

H31-35 国営讃岐まんのう公園  
運営維持管理業務

別紙資料(案)

平成31年4月

国土交通省 四国地方整備局



実施要項に関連する別紙・様式

分類	資料No	資料名	頁番号
業務内容を示す書類	別紙 - 1	主要公園施設一覧	別紙 - 1
	別紙 - 2	主要建築物一覧	別紙 - 3
	別紙 - 3	収益施設一覧	別紙 - 4
	別紙 - 4	国営讃岐まんのう公園運営維持管理基本方針	別紙 - 5
	別紙 - 5	H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 共通仕様書	別紙 - 15
	別紙 - 6	H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 個別仕様書【本業務全体のマネジメント及び企画立案】	別紙 - 48
	別紙 - 7	H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 個別仕様書【施設・設備維持管理】	別紙 - 77
	別紙 - 8	H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 個別仕様書【植物管理】	別紙 - 101
	別紙 - 9	H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 収益施設等設置管理運営規定書	別紙 - 125
従来の実施状況に関する情報の開示資料	別紙 - 10	開園時間延伸状況	別紙 - 191
	別紙 - 11	従来の実施状況に関する情報の開示	別紙 - 192
	別紙 - 12	精算報告書	別紙 - 200
	別紙 - 13	公園利用者数等	別紙 - 204
	別紙 - 14	公園利用者アンケート	別紙 - 206
	別紙 - 15	イベント実績	別紙 - 210
	別紙 - 16	広報・報道実績	別紙 - 278
	別紙 - 17	ホームページアクセス件数	別紙 - 280
	別紙 - 18	メールマガジン登録件数	別紙 - 281
	別紙 - 19	提供施設一覧表	別紙 - 282
	別紙 - 20	提供物品一覧	別紙 - 286
	別紙 - 21	建物・工作物に係る修繕履歴	別紙 - 291
	別紙 - 22	貸与車両の使用状況・維持管理状況	別紙 - 300
	別紙 - 23	事故発生件数等	別紙 - 324
	別紙 - 24	自然災害対応実績	別紙 - 327
	別紙 - 25	野生動物等対応実績	別紙 - 328
	別紙 - 26	購入備品一覧	別紙 - 330
	別紙 - 27	備品以外の残存物品一覧	別紙 - 342
	別紙 - 28	統括責任者による外部会議への出席	別紙 - 343
	別紙 - 29	行催事開催時の広報(紙媒体)実績	別紙 - 344
	別紙 - 30	記者投込等実績	別紙 - 349
	別紙 - 31	ホームページの更新内容、頻度等	別紙 - 351
	別紙 - 32	職員・臨時職員・アルバイト等の園内配置	別紙 - 364
	別紙 - 33	苦情、要望等実績	別紙 - 368
	別紙 - 34	無償で貸与している物品の貸出実績	別紙 - 369
	別紙 - 35	巡視計画書	別紙 - 371

分類	資料No	資料名	頁番号
従来の実施状況に関する情報の開示資料	別紙 - 36	混雑時の状況	別紙 - 396
	別紙 - 37	園内循環バス及び無料シャトルバスの運行日等	別紙 - 401
	別紙 - 38	地域社会への取組	別紙 - 409
	別紙 - 39	清掃場所、配置人員等	別紙 - 411
	別紙 - 40	産業廃棄物(費用、処理量)	別紙 - 413
	別紙 - 41	農薬散布(場所、使用量等)	別紙 - 415
	別紙 - 42	樹幹注入(実施箇所等)	別紙 - 417
	別紙 - 43	緑のリサイクル	別紙 - 418
	別紙 - 44	植物性廃棄物の取扱(発生・リサイクル処理・活用量等)	別紙 - 419
	別紙 - 45	収益施設利用者数、売上等	別紙 - 421
	別紙 - 46	臨時売店一覧	別紙 - 426
	別紙 - 47	過去の展示実績について(H26-29)	別紙 - 438
その他	別紙 - 48	業務評定	別紙 - 442
様式	様式 1-1	競争参加資格確認申請書	別紙 - 443
	様式 1-2	企業の業務実績	別紙 - 444
	様式 1-3	総括(業務)責任者の業務実績	別紙 - 445
	様式 1-4	守秘性に関する要件	別紙 - 447
	様式 1-5	業務実施体制	別紙 - 448
	様式 1-6	実施方針	別紙 - 453
	様式 1-7	再委託又は、下請負の予定(協力企業の名称等)	別紙 - 455
	様式 1-8	業務経験証明書	別紙 - 457
	様式 1-9	収益施設運営実績書	別紙 - 458
	様式 1-10	入札参加事業者等確認書	別紙 - 462
	様式 2-1	企画書(表紙)	別紙 - 468
	様式 2-2-1~11	企画提案	別紙 - 469
	様式 2-2-12	改善提案	別紙 - 481
	様式 3	収益施設運営計画書	別紙 - 485



## 主要公園施設一覧

ゾーン名	規模	主要施設
中央広場ゾーン	32.9ha	エントランス広場：約 2,700 m <sup>2</sup> ビジターセンター 緑と石のヴィスタ レストラン 売店 昇竜の滝 希望の丘展望台 飛竜こもれびの道 飛竜の花道 風花の庭：約 2,300 m <sup>2</sup> （花壇面積：ハーブ類） 青竜の谷：約 1,500 m <sup>2</sup> 花竜の道：約 5,000 m <sup>2</sup> （花壇面積） 芝生広場：約 4ha サイクリングセンター：自転車約 520 台 まんのう竹風庵：茶室、工房 竜の子ひろば：ドラ夢の家、レストハウス竜の里、パン工房、遊具（ふわふわドーム、ドラ夢の泉広場、大型ネット式ジャングルジム、アリ地獄、エックスライダー、ロッククライミングなど） 中央駐車場：25,800 m <sup>2</sup> 屋根付き待合施設
環境保全ゾーン	178.3ha	満濃池展望遊歩道 パノラマ展望台 池見の丘 湖畔の里 きのこの森 炭焼き窯 たけのこ園 体験学習館 見はらしの山展望台 リサイクルセンター 総合センター（香川河川国道事務所公園課、まんのう公園管理センター）
宿泊ゾーン	18.2ha	キャビン 22 棟（内 4 棟はバリアフリー） トレーラーハウス 1 棟 キャンピングカーサイト 5 サイト 一般カーサイト 59 サイト フリーサイト 15 サイト 洗面・シャワー・トイレ棟 炊事棟 オートキャンプ場管理センター（売店、浴室、ランドリー）

ゾーン名	規模	主要施設
湖畔ゾーン	2.0ha	岬の棧橋
健康ゾーン	34.0ha	ドラ夢ドーム：約 1,600 m <sup>2</sup> ドラ夢広場：約 11,000 m <sup>2</sup> 北案内所 ドッグラン 健康広場 虫の広場 花巡りの丘 実りの丘 多目的広場 お花見広場 つつじの丘 梅の道 もみじの谷 風に見える丘展望台 北駐車場：約 10,700 m <sup>2</sup> 屋根付き避難施設
自然活用ゾーン	84.6ha	自然生態観察園（逆様池、北の谷、東の谷、南の谷、南の台地） 自然生態展示館（展示室、映像ホール、学習室） 園路、車道園路、駐車場、散策路 さぬきの森センターハウス

## 主要建築物一覧

種類	数(箇所)	設置箇所	
中央広場ゲート事務棟	1	中央広場ゾーン	
中央ゲート便所棟	1		
中央ゲートルーフ	1		
ビジターセンター	1		
サイクリングセンター	1		
便所棟 A-1、A-2	2		
便所棟 B	1		
西口料金徴収員詰所	1		
西口園路料金徴収所	1		
バス乗務員休憩所	1		
屋根付き待合施設	1		
まんのう竹風庵(茶室・工房)	2		
便所棟(大型遊具広場)	1		
ドラ夢の家(休憩所)	1		
パン工房	1		
ふわふわドーム	1		
体験学習館	1		環境保全ゾーン
炊事棟 A、E	1		オートキャンプ場
炊事棟 B、C、D	3		
キャビン A	7		
キャビン B	7		
キャビン C	3		
キャビン D (バリアフリータイプ)	3		
キャビン E (ファミリータイプ)	11		
キャビン F (バリアフリータイプファミリーキャビン)	1		
北口ポンプ室	1		
ログハウス (リサイクルプラント管理棟)	1		
総合センター	1	北口園路	
車庫棟	1		
バス車庫棟	1		
北口園路料金徴収所	1		
北口料金徴収員詰所	1		
自然生態展示館	5	自然活用ゾーン	
自然生態園屋外便所	1		
便所・休憩所棟	1		
さぬきの森センターハウス	1		
機械棟、堆肥棟等	3	リサイクルプラント	
倉庫棟	1		
湖畔の森 トイレ	3	湖畔ゾーン	
湖畔の森 休憩施設	1		
健康ゾーン案内所棟	1	竜頭の丘	
ドラ夢ドーム	1		
便所棟	2		
屋根付き避難施設	2		

## 収益施設一覧

公園施設の区分		施設名	面積 (㎡)	備考
施設区分				
駐車場	1	中央駐車場	25,895	
	2	北駐車場	10,700	
	3	お花見広場横駐車場	860	
	4	自然生態園駐車場	980	
	5	自然活用ゾーン駐車場	362	
レンタサイクル施設	1	サイクリング施設	2,189	
飲食・物販施設	1	レストラン・売店	1,621	
	2	レストハウス竜の里	494	
オートキャンプ場	1	キャビンA	2,278	
	2	キャビンB	2,405	
	3	キャビンC	1,391	
	4	キャビンD (バリアフリータイプ)	1,759	
	5	キャビンE (ファミリータイプ)	293	
	6	キャビンF (バリアフリータイプファミリーキャビン)	413	
	7	トレーラーハウス	986	
	8	キャンピングカーサイト		
	9	一般カーサイト	8,191	
	10	フリーサイト	1,414	
	11	サテライトA	1,614	
	12	サテライトE	1,006	
	13	サテライトB	209	
	14	サテライトC	417	
	15	サテライトD	815	
	16	炊事棟A	299	
	17	炊事棟B	108	
	18	炊事棟C	103	
	19	炊事棟D	232	
	20	炊事棟E	326	
	21	オートキャンプ場管理センター	2,820	
	22	イベント広場	1,629	
	23	オートキャンプ場駐車場	892	
	24	オートキャンプ場道路部分	7,579	
	25	オートキャンプ場施設及び園路の周囲1mの範囲	25,935	
自動販売機	1	自動販売機 (非特別公園施設部分)	21	19台
公衆電話	1	公衆電話		1台
計			106,236	

# 国営讃岐まんのう公園 運営維持管理基本方針

平成31年4月

# 目 次

1. 運営維持管理基本方針の目的・位置づけ .....	1
1. 1 公園建設の基本テーマ及び基本方針 .....	1
1. 2 運営維持管理基本方針の策定の背景・目的 .....	2
1. 3 運営維持管理基本方針の位置づけ .....	2
1. 4 運営維持管理基本方針の対象 .....	2
2. 運営維持管理の基本方針 .....	4
2. 1 国営讃岐まんのう公園の公園づくりの基本テーマ・基本方針の継承 .....	4
2. 2 今後の維持管理の重点事項 .....	4
3. 管理運営方針 .....	7

## 1. 運営維持管理基本方針の目的・位置づけ

---

### 1. 1 公園建設の基本テーマ及び基本方針

国営讃岐まんのう公園の整備計画に関する調査は昭和 56 年に着手され、昭和 60 年度に国営讃岐丘陵公園（仮称）実施基本計画策定委員会により実施基本計画が策定され、公園建設の基本テーマと基本方針が設定された。

#### 【国営讃岐まんのう公園建設の基本テーマ】

国営讃岐まんのう公園の公園建設の基本テーマは、昭和 60 年度策定の実施基本計画で「人間との語り、自然・宇宙とのふれあい」と設定された。同計画における記述は以下の通りである。

（基本理念）

昨今、国民の価値観が多様化したと云われている。この背景には、自我の確立、高度技術社会の恩恵、マスメディアの発達等の要因を指摘することができるだろう。

しかし一方では、めまぐるしい価値観の変転や価値観そのもののあいまい性が顕在化しており、こうした状況は技術文明の閉塞にも繋がりがねない様相を呈している。これは現代人が自然や宇宙といった生存基盤との直接的な語りから疎遠となり、確乎たる判断基準の源泉を持たぬまま種々の情報や観念に翻弄されるあまり、ものごとの本質や大義にたいして盲目的となることを余儀なくされたことが大きく影響している。

東洋には古来、あらゆるものを取り込み許容していくといった文化的土壌がある。このような文化的土壌のもとで、万物相互が語り合い、共存し、融合することは、エコシステム（生態系）の概念と符号するであろう。そして、このような万物相互の語り合い、共存、融合が失われつつある現代社会においては、人間・自然・宇宙のエコシステムの場を形成できる公園こそが、これらの直接的交流を育み、21 世紀の豊かな社会を形成していく礎となるに違いない。

国営讃岐丘陵公園（仮称）は豊かな自然に恵まれて文化を育んできた讃岐地方に位置し、弘法大師（空海）が一つの偉業として後世に残した満濃池にも接している。この地ほど、そのような人間・自然・宇宙の直接的交流の復権の場として最適の地はない。

本公園の基本テーマは、以上の考察を踏まえて、“人間との語り、自然・宇宙とのふれあい”とする。

## 【国営讃岐まんのう公園の基本方針】

昭和 60 年度の実施基本計画では、基本テーマに基づき、計画の方針を以下のように設定している。

- ① 子供から大人まで四季を通じて多様なレクリエーション活動が行える公園とする。
- ② 計画地の特性や地域の文化、歴史、風土等を活かした四国らしい公園とする。
- ③ 四国地域の人々の日帰り利用を主体とするが、滞在型の利用や四国を訪れる観光客も利用できる公園とする。
- ④ 公園の豊かな自然とのふれあいや様々なレクリエーション活動、イベントを通じて豊かな人間形成に役立つ公園とする。

### 1. 2 運営維持管理基本方針の策定の背景・目的

国営讃岐まんのう公園は、阿讃山地の北麓、弘法大師により修築されたと云われる満濃池に隣接した丘陵地に位置する四国唯一の国営公園であり、約 50 万人／年が来園している。

国営讃岐まんのう公園は、平成 10 年 4 月に中央広場ゾーンや宿泊ゾーン約 80ha を第一期開園して以来、順次供用区域を広げてきた。近年は、昭和 60 年度に策定した「実施基本計画」をベースとして、平成 21 年の「整備プログラム」及び同プログラムを改定した平成 25 年と平成 29 年の「整備・管理運営プログラム」に基づき、整備・維持管理を進め、平成 25 年度には計画面積 350ha を全面開園した。

一方、「公共サービス改革基本方針（H22.7.6 閣議決定）」に基づき、平成 25 年度から維持管理業務に民間事業者も含めた総合評価による競争入札を実施しており、事業者に対し、維持管理業務にあたっての基本的な考え方を示す必要が生じている。

以上のような背景を踏まえ、今後の国営讃岐まんのう公園における維持管理の基本的な考え方を示す「運営維持管理基本方針」を策定した。

### 1. 3 運営維持管理基本方針の位置づけ

この運営維持管理基本方針は、四国唯一の国営公園である国営讃岐まんのう公園が、今後、その使命や役割を担うための運営維持管理のあり方を示したものであり以下の内容で構成している。

- ①運営維持管理の基本方針
- ②運営維持管理の重点事項

### 1. 4 運営維持管理基本方針の対象

この運営維持管理基本方針は、公園全体を対象としたものであり、今後供用される施設にも適用されるものである。



今後の維持管理においては、駐車場やレストラン等の収益施設についても、互いに連携・調整を図りながら、効果的・効率的な維持管理に努めるものとする。

## **2. 運営維持管理の基本方針**

---

### **2. 1 国営讃岐まんのう公園の公園づくりの基本テーマ・基本方針の継承**

国営讃岐まんのう公園では、これまで、上述した昭和 60 年度の実施基本計画において設定した基本テーマ・基本方針に基づく公園づくりを進めてきた。今後は、社会情勢の変化等を背景として整備及び運営維持管理を進めていくこととなるが、基本理念・基本方針については共通した考え方として今後も継承していくものとする。

### **2. 2 今後の運営維持管理の重点事項**

これまで、国営讃岐まんのう公園では、上述のとおり基本テーマ・基本方針を継承し、それを達成するために、中央広場を中心とした多数のレクリエーション機会の提供、満濃池展望遊歩道の整備等地域固有資源の活用した四国らしさの演出、滞在型施設（オートキャンプ場）の整備、里山環境を活かした体験プログラムの提供、地域団体と協力したイベントの開催等、公園整備や運営維持管理に取り組んできた。

今後の運営維持管理の方向性としては、これらの取り組みについて引き続き維持・強化するとともに、公園利用者のニーズ等の変化を見据え、不足している事項については補完・改善し、また、四国唯一の国営公園として、先進的な取組の導入や広域利用の促進等、社会潮流に対応した取り組みを進めていくことが求められている。

こうした取り組みを積極的に進めていくためには、国営讃岐まんのう公園を運営維持管理・利用する多様な主体（国、地方自治体、維持管理事業者、地域住民、公園利用者等）が、これからの国営讃岐まんのう公園における運営維持管理についてのあるべき目標・将来像を共有し、国営讃岐まんのう公園のさらなる魅力向上に向け、協力して運営維持管理を推進していく必要がある。

以上の観点を踏まえて、今後の国営讃岐まんのう公園における運営維持管理の基本的な考え方として、次に示す 6 つの重点事項を設定した。

### 重点事項 1) 四国を満喫し、空海の故郷を体感する、自然と文化にふれられる公園

- ・ 瀬戸内/讃岐の歴史・文化や風土、地形的特性、満濃池等の個性を活かし、四国らしい風景づくりによる魅力を創出し、本公園ならではの感動を提供する。



空海の故郷である讃岐  
の自然と文化を体感



オンツツジやヤマザクラ  
の咲く竜頭の森

### 重点事項 2) 体と心をフル活用、遊びも学びも楽しめる公園

- ・ 個性あるゾーン特性を活かして、若年層を始めとした多世代に、健康・スポーツや自然体験、文化体験等の多様なレクリエーション機会を提供する。



多くの人に楽しめる水辺



ツリークライミング

### 重点事項 3) 四国中、日本中から、みんなが集まってくる公園

- ・ 四国圏から中国・近畿圏にまで至る広域かつ多世代に利用される公園とし、さらには外国人にも利用される公園とする。



各地からの多くの人が集まる広場



外国人講師によるスタッフの接客研修

#### 重点事項4) 地域とともに育ち、地域とつながっていく公園

- ・ 地域資源を生かした参加体験プログラムを実施するとともに、本公園を拠点とした公園周辺地域の回遊性を高める取り組みを推進する。
- ・ また、地域と協力し、地域の歴史、文化、自然等の情報を発信する。



讃岐まんのう公園 リレーマラソン



満濃池 空海 こんぴらしあわせ  
ツデーウオーク

#### 重点事項5) 地域とともに、美しい花と豊かな緑、文化を守り楽しむ公園

- ・ 地域との協働により、希少種保全や花修景等を育み、また、里山の自然と文化にふれあえる、讃岐固有の里山環境を再生する。



ボランティアによる花壇の手入れ



ボランティアによる里山の倒木除去

#### 重点事項6) 効率的な運営管理と安全・安心な公園

- ・ アセットマネジメントによる効率的な運営管理等の推進や、自然災害発生時には広域防災拠点機能等を担う場とする。



アセットマネジメントによる園路デッキの補修



非常時通信訓練

### **3. 管理運営方針**

---

2. で定めた重点事項に併せ、平成 29 年 3 月に策定した「国営讃岐まんのう公園整備・管理運営プログラム」より、国営讃岐まんのう公園の管理運営にあたり重点的に取り組む方針を示した。

#### **方針 1) 公園の魅力向上**

- ・ 公園の大きな魅力の一つである花修景を、多くの人に見頃を体感していただけるよう、開花を見据えて植栽管理する。
- ・ 自然生態園やさぬきの森等においては、近年高まりつつある体験学習への要望に応えるために、自然観察や樹林管理体験等の取組を強化する。
- ・ 新たなニーズに応じて、スポーツから文化芸術まで、多彩なイベントを積極的に取り入れる。
- ・ 利用者の声に耳を傾け、従業員のホスピタリティ等に磨きをかけ、本公園の魅力の向上を図る。

#### **方針 2) 情報発信の強化**

- ・ 公園ホームページの定期的更新はもとより、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を積極的に活用し、より多くの人への周知を図る。
- ・ マスコミへの情報提供、チラシの配布等を通じて、花の見頃、イベント開催予定といった本公園に関する情報発信を強化し、様々な人に対する公園の周知に努める。
- ・ ホームページ等の多言語化を図り、外国人観光客の誘致を図る。

#### **方針 3) 周辺地域等との連携強化**

- ・ 「まんのう町の日」等に代表される地元地域との協働イベントの継続や、相互の情報提供を実施することで、公園周辺の施設や団体との連携強化を図る。
- ・ 近年新たに開催している芸術祭やモーターショー等、地域団体との協力によるイベントを積極的に実施し、多様な主体との連携強化を図る。

#### **方針 4) 参加型による四国らしい里山の保全・再生**

- ・ 参加型の公園管理を推進し、さぬきの森や自然生態園では、ボランティアを主体とした、樹木の間伐や植樹等を実施し、親しみのある里山環境の保全・再生に努める。また、これらへの参加を通じて、里山の自然と文化を継承していく人材を育成する。
- ・ 花の植栽等のボランティアの積極的な参加を通じて、みんなで育て、楽しむ参加型の公園づくりに努める。



#### **方針 5) 効率的な施設の維持管理**

- ・ 利用状況や施設の重要度等の施設特性を踏まえて、損傷等が発生した後に対策を行う「事後的管理」と、日常点検、定期点検を踏まえながら施設の長寿命化を図る「予防保全的管理」を適切に使い分けることにより、施設の効率的な維持管理を実施する。
- ・ バリアフリー対応や、多言語化のサイン設置等、利用される全ての人にやさしい公園を目指し、施設のユニバーサルデザインに配慮する。

#### **方針 6) 防災機能の強化**

- ・ 南海トラフ地震等の災害発生時において、後方支援の拠点機能や代替機能を発揮するため、上位の防災計画を踏まえつつ、自衛隊等の関係省庁や自治体と協力しながら、広域防災拠点としての機能強化を図る。
- ・ 利用者の一次避難地やまんのう町の一次避難地（予備）として、飲料水貯水槽を設ける等、災害時における防災機能の補充・補強を図る。

なお、上記の重点事項に取り組むにあたっては、下記に関して、高い質の達成と水準の確保に留意するものとする。

- ・ 公園利用者数の確保
- ・ 利用者満足度の向上
- ・ 地域特性を生かした植物管理
- ・ 公園特性及び資源、施設を生かした運営管理
- ・ 多様な利用プログラムの提供
- ・ 充実した自主事業及び収益施設の管理運営

H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務  
共通仕様書

平成 31 年 4 月

## 目 次

第1章 総則.....	1
第1条 目的.....	1
第2条 適用及び用語の定義.....	2
第3条 総則.....	3
第4条 準拠規定.....	4
第5条 事業者の責務.....	6
第6条 四国地方整備局と事業者の責任分担.....	6
第7条 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律 27 条第 1 項に基づく指示.....	8
第2章 業務内容.....	9
第8条 運営維持管理重点事項.....	9
第9条 業務実施の基本的事項.....	9
第10条 履行場所及び本業務の実施期間.....	10
第11条 開園日時等.....	10
第12条 業務内容及び業務対象.....	10
第13条 業務実施体制.....	12
第14条 業務計画書.....	13
第15条 業務報告書.....	14
第16条 記録の保存.....	15
第17条 モニタリング業務.....	16
第18条 四国地方整備局が行うモニタリング調査.....	16
第3章 委託費の支払い.....	17
第19条 委託費の支払い.....	17
第4章 公園内の安全管理.....	19
第20条 安全管理.....	19
第21条 安全確保.....	19
第22条 救急対応.....	20
第23条 災害時、異常時等の対応.....	20
第5章 協議・調整等.....	22
第24条 四国地方整備局の要請への協力.....	22
第25条 別途工事等との調整.....	22
第26条 四国地方整備局との協議等.....	22
第27条 その他の協議・報告等.....	23
第28条 官公署への連絡、届出.....	23
第6章 雑則.....	24
第29条 本業務の再委託.....	24
第30条 保険の付保及び事故の補償.....	24
第31条 建築物及び機械器具の無償貸与等.....	24
第32条 本業務の引継.....	25
第33条 情報公開.....	26



第34条 調査等への対応 .....	26
第35条 会計検査への対応.....	27
第36条 愛称の使用 .....	27
第37条 スタッフの管理 .....	27
第7章 コンプライアンス.....	28
第38条 守秘.....	28
第8章 個人情報の取り扱いについて.....	29
第39条 基本的事項 .....	29
第40条 秘密の保持 .....	29
第41条 取得の制限 .....	29
第42条 利用及び提供の制限.....	29
第43条 複写等の禁止.....	29
第44条 再委託の禁止.....	29
第45条 事案発生時における報告 .....	29
第46条 資料等の返却等 .....	29
第47条 管理の確認等.....	30
第48条 管理体制の整備 .....	30
第49条 従事者への周知 .....	30
第50条 罰則.....	30

## 第1章 総則

### 第1条 目的

国営讃岐まんのう公園（以下「本公園」という。）は、阿讃山地の北麓、弘法大師により修築されたと云われる満濃池に隣接した丘陵地に位置する四国唯一の国営公園であり、約 50 万人／年が来園している。

本公園は、平成 10 年 4 月に中央広場ゾーン及び宿泊ゾーンの約 80ha を第一期開園して以来、順次供用区域を広げ、平成 25 年度には計画面積約 350ha の全てを開園しており、「人間との語らい、自然・宇宙とのふれあい」を基本テーマとし、以下の基本方針のもとに総合的に整備、管理、運営を進めてきている。

- ① 子供から大人まで、四季を通じて多様なレクリエーション活動が行える公園とする。
- ② 計画地の特性や地域の文化、歴史、風土等を活かした四国らしい公園とする。
- ③ 四国地域の人々の日帰り利用を主体とするが、滞在型の利用や四国を訪れる観光客も利用できる公園とする。
- ④ 公園の豊かな自然とのふれあいや様々なレクリエーション活動、イベントを通じて、豊かな人間形成に役立つ公園とする。

本公園では、基本テーマ及び基本方針のもと、業務期間における運営維持管理の基本的な考え方として、6つの重点事項を設定している。

重点事項 1) 四国を満喫し、空海の故郷を体感する、自然と文化にふれられる公園

重点事項 2) 体と心をフル活用、遊びも学びも楽しめる公園

重点事項 3) 四国中から、日本中から、みんなが集まってくる公園

重点事項 4) 地域とともに育ち、地域とつながっていく公園

重点事項 5) 地域とともに、美しい花と豊かな緑、文化を守り楽しむ公園

重点事項 6) 効率的な運営管理と安全・安心な公園

平成 10 年度の開園時から平成 29 年度までの公園利用者数累計は約 810 万人を超え、平成 29 年度には約 49 万人の方々にご利用されている。（公園利用者は全ての公園利用者数であり、包括的な質の公園利用者数とは異なる）。

事業にあたっては、上記 6 つの基本方針のもとに永続的な需要喚起と公園利用者に対するサービス向上を目指し、一元的に運営維持管理を進めるものである。

（詳細は、別紙—4「国営讃岐まんのう公園運営維持管理基本方針」（以下「基本方針」という。）を参照のこと。）

### 第2条 適用及び用語の定義

本仕様書は H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務のうち、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務、施設・設備維持管理業務及び植物管理業務（以下「本業務」という。）に適用するものとする。

なお、本仕様書及び別紙 6～8 に用いる用語の定義は、次の各号に掲げるとおりである。

- 1) 「四国地方整備局」とは、国営讃岐まんのう公園の管理主体者であり、本業務の発注者をいう。
- 2) 「調査職員等」とは、契約図書に定められた範囲内において、事業者又は事業者の指定する職員に対する指示、承諾又は協議等の職務を行う委託者の指定する職員で、総括調査職員、主任調査職員及び調査職員を総称していう。

- 3) 「検査担当者」とは、事業者の指定する本業務に関する作業完了の確認を行う職員をいう。
- 4) 「事業者」とは、本公園の運営維持管理者として、本業務を受注した者をいう。
- 5) 「公園利用者」とは、本公園を利用する者をいう。
- 6) 「自主事業」とは、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、四国地方整備局と事前に協議し、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は第12条に基づく許可を得た上で、事業者の提案により土地使用料等を納めて独立採算により臨時の飲食・物販施設の運営や行催事を行う事業をいう。
- 7) 「収益施設」とは、利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業の対象となる施設をいい、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設使用料又は建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。
- 8) 「入園料」とは、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条第2項及び都市公園法施行規則（昭和31年建設省令第30号）第11条第2項に基づき、有料区域を利用する者から徴収する料金をいう。
- 9) 「利用料金」とは、収益施設等の使用やそれに伴うサービスの対価として、収益施設等を利用する者から徴収する料金をいう。
- 10) 「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設運営者が四国地方整備局に納める公園の土地または建物の使用にかかる料金をいう。
- 11) 「建物使用料及び土地使用料」とは、本公園の土地又は建物を使用して臨時的な飲食・物販施設等を設置する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和33年蔵管第1号）に基づき四国地方整備局から金額を通知し、事業者が四国地方整備局に納める料金をいう。ただし、公共性の高い行催事を国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所公園課との共催により行う場合は、建物使用料及び土地使用料は不要となる場合がある。
- 12) 「業務責任者」とは、本仕様書の第12条に示す業務内容である本業務全体のマネジメント及び企画立案、施設・設備維持管理、植物管理の個々の業務遂行を監理する者をいう。
- 13) 「総括責任者」とは、本業務全体を監理する者をいい、業務責任者のうち、本業務全体のマネジメント及び企画立案の業務責任者をもってそれにあてる。
- 14) 「スタッフ」とは、事業者が業務を履行するための職員、アルバイト、その他関係従事者をいう。
- 15) 「管理物件」とは、別添-1「公園平面図」に示す敷地及び附属設備をいう。  
なお、同敷地内であっても、第三者が持ち込み、又は管理許可を受け、若しくは占有している設備・機器、工作物等については、その対象から除外する。
- 16) 「国事務所」とは、国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所公園課をいう。
- 17) 「総合センター」とは、別添-5「総合センター図」に示す建築物をいう。
- 18) 「修繕」とは、施設の劣化した部分又は部材について、性能又は機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させることをいう。
- 19) 「改修」とは、施設の性能又は機能を従前より向上させる措置を行うことをいう。
- 20) 「保守」とは、機器等の必要とする性能又は機能を維持する目的で行う消耗品又は材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を行うことをいう。
- 21) 「点検」とは、施設の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常又は劣化

がある場合、必要に応じて対応処置を判断する事を含む。

- 22) 「指示」とは、四国地方整備局又は調査職員等が事業者に対し、業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。
- 23) 「通知」とは、四国地方整備局若しくは調査職員等が事業者に対し、又は事業者が四国地方整備局若しくは調査職員等に対し、業務に関する事項について、書面をもって知らせることをいう。
- 24) 「報告」とは、事業者が調査職員等に対し、業務の遂行に係わる事項について書面をもって知らせることをいう。
- 25) 「承諾」とは、事業者が調査職員等に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、調査職員等が書面により業務上の行為に同意することをいう。
- 26) 「協議」とは、契約図書の協議事項について、書面により四国地方整備局若しくは調査職員等と事業者が対等の立場で合議することをいう。
- 27) 「提出」とは、事業者が調査職員等に対し、業務に係わる事項について書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
- 28) 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達等をいい、発行年月日を記録し、署名又は捺印したものを有効とする。ただし、緊急を要する場合は、ファクシミリまたは電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。電子納品を行う場合は、別途調査職員等と協議するものとする。
- 29) 「検査」とは、既済検査あるいは完了検査のことをいう。
- 30) 「勧告」とは、四国地方整備局長が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の行動をとるように説きすすめることをいう。
- 31) 「命令」とは、四国地方整備局長が事業者に対し、業務等に関する事項について、書面をもって、改善等の一定の義務を課する具体的な処分をいう。
- 32) 「モニタリング業務」とは、事業者が実施する利用実態調査及び本業務に対する自己評価並びにその結果について四国地方整備局に報告を行う一連の業務をいう。

### 第3条 総則

1. 本仕様書は、本業務を遂行するために必要な事項を定め、もって本公園の適正な運営維持管理を期するものである。
2. 本業務の実施は、国営讃岐まんのう公園運営業務契約書（以下「契約書」という。）によるもののほか、本仕様書によるものとする。

### 第4条 準拠規定

事業者は、本業務の遂行に当たって、次の各号に掲げる基準・関係諸法令等に準拠するものとする。

- 1) 個人情報の保護に関する法律
- 2) 国家賠償法
- 3) 会計検査院法
- 4) 行政機関の保有する情報の公開に関する法律
- 5) 遺失物法
- 6) 民法

- 7) 刑法
- 8) 道路交通法
- 9) 消防法
- 10) 景観法
- 11) 都市計画法
- 12) 都市公園法
- 13) 河川法
- 14) 建設業法
- 15) 建設工事に係る資材の再資源化に関する法律
- 16) 建築基準法
- 17) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
- 18) 会計法
- 19) 国の債権管理等に関する法律
- 20) 国有財産法
- 21) 著作権法
- 22) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律
- 23) 家畜伝染病予防法
- 24) 農薬取締法
- 25) 電気事業法及びこれに基づく政令等
- 26) 電気工事士法
- 27) 高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律
- 28) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
- 29) 道路運送車両法
- 30) 道路運送法
- 31) 雇用保険法
- 32) 労働安全衛生法
- 33) 労働基準法
- 34) 労働者災害補償保険法
- 35) 振動規制法
- 36) 水質汚濁防止法
- 37) 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律
- 38) 騒音規制法
- 39) 大気汚染防止法
- 40) 動物の愛護及び管理に関する法律
- 41) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律
- 42) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- 43) 下水道法
- 44) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律
- 45) 浄化槽法
- 46) 食品衛生法

- 47) 水道法
- 48) 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律
- 49) 健康保険法
- 50) 予算決算及び会計令
- 51) 香川県屋外広告物条例・香川県屋外広告物条例施行規則
- 52) 香川県希少野生生物の保護に関する条例
- 53) ため池の保全に関する条例（香川県）
- 54) 国土交通本省委託契約取扱要領（別添－6）
- 55) プールの安全標準指針（文部科学省、国土交通省）
- 56) 遊泳用プールの衛生基準（厚生労働省）
- 57) 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令
- 58) 移動等円滑化の促進に関する基本方針（国家公安委員会、総務省、国土交通省）
- 59) 都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン（国土交通省）
- 60) 公園のユニバーサルデザインマニュアル  
（（公財）都市緑化機構公園緑地バリアフリー共同研究会編）
- 61) 都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）  
（国土交通省都市・地域整備局公園緑地・景観課）
- 62) レッドデータブック 2014 -日本の絶滅のおそれのある野生生物-1～9（環境省自然環境局野生生物課編）
- 63) 環境省レッドリスト 2017
- 64) 香川県レッドデータブック
- 65) 猛禽類保護の進め方(改訂版)（環境庁自然保護局野生生物課編）
- 66) 香川県主要農作物病害虫・雑草防除指針
- 67) 原状回復をめぐるトラブルとガイドライン（再改訂版）（国土交通省住宅局）
- 68) 建築保全業務共通仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 69) 建築保全業務報告書作成の手引き（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 70) 公共建築工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 71) 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 72) 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 73) 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 74) 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 75) 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 76) 土木工事共通仕様書（案）
- 77) 土木工事施工管理基準及び規格値（案）
- 78) 土木請負工事必携
- 79) 土木工事安全施工技術指針
- 80) 写真管理基準（案）
- 81) 電気設備工事監理指針（国土交通省大臣官房官庁営繕部）
- 82) 電気通信設備工事共通仕様書（国土交通省大臣官房技術調査）
- 83) 機械設備工事標準仕様書

- 84) 設計業務等共通仕様書
- 85) 測量作業共通仕様書
- 86) 測量・調査・設計業務必携
- 87) 地質・土質調査共通仕様書
- 88) 国営讃岐まんのう公園における行為の禁止等に関する取扱い要領（案）（別添-7）
- 89) 「国営讃岐まんのう公園 運営維持管理業務」における情報のセキュリティについて
- 90) その他、関係諸法令等

## 第5条 事業者の責務

1. 事業者は、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
2. 事業者は、本公園の設置の意義を踏まえて、その効用を最大限発揮させるように、努めるものとする。
3. 事業者は、本業務全般について計画立案を行い、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、第2章に示す多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施しなければならない。
4. 事業者は、本公園の管理について創意工夫のある企画や効率的な運営等により、公園利用者の多様なニーズに応え、質の高いサービスの提供を図り、効果的・効率的な運営維持管理を目指すものとする。
5. 事業者は、本業務の実施に当たって、調査職員等と常に密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その内容等を記録しておくものとする。
6. 事業者は、公園利用者に対する簡易な案内及び緊急の対応等のサービスに努めるものとする。
7. 事業者は、作業中は服装及び言動に注意し、公園利用者に不快感を与えないように留意するものとする。

## 第6条 四国地方整備局と事業者の責任分担

本公園の運営維持管理業務を実施するに当たり、事業者と四国地方整備局の責任分担を、「事業者と四国地方整備局の責任分担一覧」のとおりとする。ただし、「事業者と四国地方整備局の責任分担一覧」に定める事項に疑義が生じた場合、又は「事業者と四国地方整備局の責任分担一覧」に定めのない事項については、四国地方整備局と事業者の間で十分に協議の上、決定するものとする。

事業者と四国地方整備局の責任分担一覧

項目	内 容	四国地方整備局	事業者
料金徴収業務	入園料等（収益施設運営に係るものを除く）の徴収業務（徴収料金は、四国地方整備局に納付）		○
公園施設の管理	公園施設の管理（都市公園法第5条に基づき設置・管理している施設は除く。）		○
物品の管理	四国地方整備局より提供のあった物品の管理		○
	本業務において取得した物品及び消耗品の管理		○
苦情・要望対応	施設管理、運営業務内容に対する住民及び公園利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	本仕様書等に記載された業務内容による対応		○
	上記以外の場合	○	
物価変動	人件費、物品費等物価変動に伴う経費の増		○
	但し、30/1000以上の物価変動が見込まれる場合	○	
金利変動	金利の変動に伴う経費の増		○
運営日時の変更	開園日時の変更（事業者による提案）に伴う経費の増減		○
許認可	都市公園法に基づく許認可	○	
	公園利用者の受付及び書類交付手続きの補助		○
施設・物品等の修繕	事業者の責めに帰すべき事由による場合（事業者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）（以下この表において「①」という。）		◎
	修繕にかかる費用が1件あたり100万円を超えない場合かつ年間修繕費用1,514万円（税抜き）【平成32～34年度】、252万円（税抜き）【平成31年度分】1,261万円（税抜き）【平成35年度分】※を超えない場合（上記①を除く。）		○
	上記2項目以外の場合 ※予算の状況により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、年間業務計画の変更を協議するものとする。 ※事業者からの提案に基づく収益施設の改修又は補修については、1件あたり100万円を超える場合においても事業者の責任分担とする。	○	
不可抗力	大規模な自然災害等（災害対策本部運営計画に基づく警戒体制以上の体制をとるような事態）の不可抗力（以下この表において「②」という。）により公園施設に著しい損害を受けた場合に、公園を一時閉園するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等※上記②により施設の使用中止又は臨時閉園とする場合には、対応を協議するものとする。	○	
公園利用者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、公園利用者に損害を与えた場合（事業者の不適切な運営又は、施設管理による公園利用者の怪我等）		◎
	共通仕様書第30条の保険の付保及び事故の補償に係る場合		○
	上記2項目以外の場合	○	
第三者への損害	事業者の責めに帰すべき事由により、第三者に損害を与えた場合		◎
	上記以外の場合	○	

※年間修繕費用は、軽微な維持管理修繕に要した費用の平成26年度～平成29年度実績平均と現在の状況を踏まえた額であり、本業務において事業者によるこれと同程度の修繕を見込んでいる。実績は、別紙-21「建物・工作物に係る修繕履歴」を参照のこと。

※事業者の責任分担に係る項目のうち◎の項目については、委託費を充当することはできない。



第7条 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律 27 条第1 項に基づく指示

四国地方整備局長は、事業者による業務の適切かつ確実な実施を確保するために必要があると認めるときは、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（以下「公共サービス改革法」という。）第27 条第1 項に基づき、事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示できるものとする。

## 第2章 業務内容

### 第8条 運営維持管理重点事項

事業者は、別紙ー4「国営讃岐まんのう公園運営維持管理基本方針」に則り、国有財産としての適正な管理を保持するとともに、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、次の各号に掲げる運営維持管理上の方針に基づき、本業務を遂行するものとする。

- 方針① 公園の魅力の向上
- 方針② 情報発信の強化
- 方針③ 周辺地域等との連携強化
- 方針④ 参加型による四国らしい里山の保全・再生
- 方針⑤ 効率的な施設の維持管理
- 方針⑥ 防災機能の強化

### 第9条 業務実施の基本的事項

事業者は、本業務の実施に当たっては、各業務間の総合調整を十分に図り、次に掲げる項目に留意し、第1条の6つの基本方針に沿った管理運営を行うものとする。

- 1) 年間を通じた花修景等、園内を常に良好な景観に形成するよう努め、広域利用の促進、乳幼児連れの利用者、障害者、高齢者等への適切な対応を図り、すべての人にやさしい運営維持管理を行うものとする。
- 2) 自然生態園等の貴重な環境の保全や後世への継承、自然環境を活用した体験型プログラムや子供の活動支援を行うものとする。
- 3) 地元公共団体、学校、企業、市民等の地域との連携を図り、市民参画型の運営維持管理に向けて協働した活動の実施と積極的な情報発信を行う。なお、継続した運営において、イベントや市民活動の支援や安定かつ高度な体制確立を行うものとする。
- 4) 植物性廃棄物の堆肥化、塵芥のリサイクル等を行うとともに、自然エネルギーの活用を行う。
- 5) 「コスト構造改革」を推進するため、本業務の実施に当たっては、常に経費の縮減に配慮しながら、高品質で効率的な運営維持管理を実施するものとする。
- 6) 「安全・安心」を推進するため、日頃から公園利用者の安全管理に尽力することはもとより、事故・災害等非常時の危機管理まで徹底するものとし、事故・災害等非常時には公園利用者の安全確保及び避難誘導を行うものとする。
- 7) サービス向上を図るため、接遇の教育研修を実施し、お接待の心のこもった、顔の見えるサービスに取り組み地域の模範となるように努めるものとする。

## 第10条 履行場所及び本業務の実施期間

### 1. 履行場所

施設名称 国営讃岐まんのう公園

所在地 香川県仲多度郡まんのう町

敷地面積 約350ha（平成31年4月現在）

※別添—1「公園平面図」を参照のこと。

※兼用工作物については別添—4「兼用工作物関係」を参照のこと。

### 2. 本業務の実施期間

本業務の実施期間は、平成32年2月1日から平成36年1月31日までとする。

事業者は、本業務が適正かつ円滑に実施できるよう過年度の事業者から契約日から業務開始日までに必要な引き継ぎを受け、開園に備えなければならない。

## 第11条 開園日時等

本業務の実施期間における本公園の開園日、開園時間、入園料は、原則として官報告示に従うものとする。

### 参考：開園日・開園時間

期間	開園時間
3月1日～7月19日	9:30～17:00
7月20日～8月31日	9:30～18:00
9月1日～10月31日	9:30～17:00
11月1日～2月末日	9:30～16:30

※休園日は、毎週火曜日、12月29日～1月1日、1月の第4水曜日～金曜日（3日間）とする。

ただし、火曜日が休日の場合は、当日の火曜日は開園し、翌日の水曜日は休園とする。水曜日が休日の場合は、前日の火曜日は開園するものとする。

また、3月20日～5月31日、7月20日～8月31日、9月11日～10月31日の期間は開園する。

※繁忙期、行催事開催時等においては、事業者が四国地方整備局と協議し、承諾を得た上で開園時間の変更を行うことができる。

（別紙—10「開園時間延伸状況」、別紙—36「混雑時の状況」参照。）

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は、事業者が四国地方整備局に協議し、承諾を得た上で休園とすることができる。

※まんのう町が「洪水」「暴風」等の警報発令が伴う異常気象時は、臨時閉園になる場合がある。

なお、無料入園日を次のとおり設けるものとし、当該年度の無料入園日の日付は1ヶ月前までに通知するものとする。

- ・春の都市緑化推進運動：4月1日～6月30日【期間中1日】
- ・秋の都市緑化月間：10月1日～10月31日【期間中2日】
- ・みどりの日：5月4日【1日】
- ・敬老の日：9月第3月曜日【1日】

※満65歳以上の者のみ無料

## 第12条 業務内容及び業務対象

事業者は、本公園の供用区域内に位置する都市公園法第2条第2項で規定された各公園施設を対象として、別紙—6「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務個別仕様書（本業務全体のマネジメント及び企画立案業務）」から別紙—8「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務個別仕様書（植物

管理業務)」までに記載された管理水準の達成及び業務内容を踏まえ、次の各号に掲げる業務を行うものとする。(別紙—1「主要公園施設一覧」、別紙—2「主要建築物一覧」参照。)

<業務内容>

1) 公園運営維持管理業務 (委託費により行う業務)

(1) 本業務全体のマネジメント及び企画立案

① マネジメント及び企画立案

- ・ 目標立案及び業務計画立案
- ・ 入園徴収、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務 等

② 企画運営管理

- ・ 企画広報 (行催事企画運営、広報、公園ボランティア活動の支援・調整)
- ・ 公園利用者への利用指導、公園利用者へのサービス、園内巡視 等

(2) 施設・設備維持管理業務

- ・ 維持修繕・保守点検等 (建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設備)
- ・ 清掃 (園内清掃、園内建物清掃) 等

(3) 植物管理業務

- ① 高木管理、中低木管理、林地管理、草地管理、草花管理等 (草刈り、施肥、灌水、剪定等)

1) 本業務全体のマネジメント及び企画立案

(1) マネジメント及び企画立案

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整のもと相互連携を保ち、適切な進捗管理を行うとともに、入園料等の徴収事務、四国地方整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う。(詳細は、別紙—6「個別仕様書 (本業務全体のマネジメント及び企画立案業務)」を参照のこと。)

(2) 企画運営管理

利用促進のための行催事・利用プログラム (材料代等実費を公園利用者から徴収すること等ができるものを含む) や広報宣伝の企画・立案・実施・参加者受付及び公園ボランティアに対する支援・調整を行う。また、公園利用者の安心・安全を確保し、円滑に利用してもらうために、利用指導及び利用案内等の公園利用者に対するサービスの提供、公園利用者の施設予約等の受付、園内巡視、本業務に関わる自動車維持等を行う。さらに、自然生態園・さぬきの森については、公園利用者が楽しみながら効果的に里山文化等を学べるよう管理運営を行うものとする。(詳細は、別紙—6「個別仕様書 (本業務全体のマネジメント及び企画立案業務)」を参照のこと。)

2) 施設・設備維持管理業務

(1) 維持修繕・保守点検

建物、建物設備、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設、給水施設、水景施設、その他設

備について、所要の目的が果たされるよう、日常、適宜巡回点検・保守点検し、常に安全で良好な状態にあるよう、利用の状況に応じて破損個所の軽微な補修又は補充を適切に行う。また、給水施設や電気設備の使用量を計測し記録を確実にを行うとともに、水景施設に関しては、衛生面の安全を確保するよう、水質管理を確実にを行う。(詳細は、別紙―7「個別仕様書(施設・設備維持管理業務)」を参照のこと。)

## (2) 清掃

公園利用の動向、塵芥及び汚水等の発生量に即応して適切な措置をとり、園内や建物の清掃を行い、常時公園内を清潔にする。また、園内に塵芥が散乱した場合は、速やかに園内の清掃を行い、利用に支障が生じないよう適切な措置をとる。なお、塵芥は種類ごとに定められた処理方法に従って、適切に処理する。(詳細は、別紙―7「個別仕様書(施設・設備維持管理業務)」を参照のこと。)

## 3) 植物管理業務

四国、瀬戸内地方、讃岐の里山環境再生や果樹の育成、イベントと連動した花修景を楽しむようにするため、利用状況、景観等に応じた除草、外来種の除去、芝刈り、施肥、灌水、樹木の剪定等を行うことにより、園内の植物が常に良好な状態にあるように植物管理を行うとともに、公園利用者に怪我等がないよう適切な管理を行う。(詳細は、別紙―8「個別仕様書(植物管理業務)」を参照のこと。)

## 第13条 業務実施体制

1. 事業者は、国営公園の設置目的を達成し、公園利用者への安全かつ快適な利用サービスを提供するため、下記の資格要件を備えている職員を配置するなど本業務を実現する業務実施体制を構築するものとする。なお事業者は、資格証明書の写しを調査職員等に提出するものとする。

<事業者が保有する必要がある資格>

- ・1級造園施工管理技士

<事業者または再委託先が保有または登録する必要がある資格>

- ・防火管理者(甲種または乙種)
- ・衛生管理者(1種もしくは2種)
- ・看護師または普通救命講習修了者
- ・「公園施設製品安全管理士」、「公園施設製品整備技士」、「公園施設点検管理士」または「公園施設点検技士」
- ・「第一種動物取扱業」

2. 事業者は、日常の運営維持管理業務に加え、公園利用者の案内や苦情・要望への対応、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築するものとする。
3. 事業者は、前条第1号から第3号までに定めた業務について、業務別に業務責任者を配置するものとする。なお、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の業務責任者を総括責任者とし、業務責任者による他業務責任者及び担当者の兼務を妨げないものとする。ただし、収益施設等設置管理運営業務への委託費の支出は認めないものとする。なお、収益施設等設置管理運営業務責任者と他業務責任者を兼務する場合、収益施設等設置管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。

4. 事業者は、開園期間中は、総括責任者が勤務する体制か、前条第1号から第3号までに定めた業務の業務責任者並びに収益施設等設置管理運営業務の業務責任者のうち少なくとも2名以上が勤務する体制とする。さらに、業務責任者が勤務しない業務については、その業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め前条第1号から同項第3号までに定めた業務及び収益施設等設置管理運営業務が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとるものとする。なお、主な業務従事場所は、総合センターの一部を想定している。(別添—5「総合センター図」参照。)
5. 事業者は、その他、国庫に納入する入園料等の徴収業務を担当する経理担当者及び救急対応を担当する者を配置するものとする。なお、経理担当者は、刑法(明治40年法律第45号)その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなす。
6. 事業者は、四国地方整備局から業務実施体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではならないものとする。なお、点検員は当該業務の調査職員等とする。

#### 第14条 業務計画書

1. 総括責任者は、契約締結日の14日前までに、企画書に基づく積算根拠となる詳細な工種、数量、月次の工程計画及び体制を記載した「業務計画書」を四国地方整備局に提出し、承諾を得なければならない。
2. 事業者は、「業務計画書」の策定に当たって、本業務の実務を通じた経験・知見及び公園利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた業務計画の変更の経緯等の記録が確実に残る仕組みを構築し、「業務計画書」に記載するものとする。
3. 事業者は、本業務の実務を通じた経験・知見及び公園利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応(別紙—33「苦情、要望等実績」参照。)について、当該年度内での変更が求められる場合、「業務計画書」を随時修正するものとする。変更した業務計画書の提出の必要の有無は、内容に応じて調査職員等と協議するものとする。
4. 事業者は、「業務計画書」の変更がある場合、四半期別必要経費内訳書にその結果を反映した上で、数量及び単価を記載し、積算根拠を明確にするものとする。

<業務計画書に記載が必要な項目>

- ・ 年間管理運営計画（月別）
- ・ 年間行事計画書（月別）
- ・ 企画提案された実施方針（月別）
- ・ 業務実施体制（別紙—32「職員・臨時職員・アルバイト等の園内配置」参照。）
- ・ 業務実施のための管理機構及び職務分担
- ・ 実施計画
- ・ 四半期別必要経費内訳書（別添—6「国土交通本省委託契約取扱要領」参照。）
- ・ 再委託承諾申請書（別添—6「国土交通本省委託契約取扱要領」参照。）
- ・ 施設管理作業（建物管理、工作物管理、清掃）
- ・ 植物管理作業
- ・ 門衛及び公園内巡視作業
- ・ 入園料等徴収及び公園利用者への利用指導
- ・ 安全管理、安全確保、救急救護、防災計画、消防計画、災害時・異常時対策
- ・ 公園利用促進への取り組み（広報、行催事等の開催）
- ・ 市民参加による公園運営（ボランティア）
- ・ 環境への配慮

#### 第15条 業務報告書

1. 事業者は、本業務の実施状況と包括的な質及び管理水準等の達成状況のモニタリングが確実に行えるよう、報告書を調査職員等に月次及び四半期ごとに定期的に提出するものとする。
2. 事業者は、各年度の業務を完了した時は、遅滞なく、年度内に実施した本業務の実績の全てを報告書（正本1通、副本2通）に成果物を添えて提出するものとする。
3. 事業者は、経理状況に関する帳簿類を常に整理し、調査職員等からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに調査職員等の指示に従い、対応するものとする。
4. 本業務は、電子納品（試行）対象業務とする。事業者は、前各号に定める最終成果のうち、調査職員等が指示するものを電子データで納品するものとする。

<業務報告書>

定期報告で提出が必要な項目		提出期限	様式
1	日別の公園利用者数	翌月5日まで	—
2	公園内全施設の電気メーター集計表及び算定表	翌月5日まで	—
3	公園内全施設の水道メーター集計表及び算定表	翌月5日まで	—
4	公園内全施設のガスメーター集計表及び算定表	翌月5日まで	—
5	貸与車両の稼働実績、燃料使用実績報告 ※1	翌月5日まで	—
6	連絡会議報告書	翌月5日まで	—
7	運営管理実施方針	毎月5日まで	—
8	管理月報（勤務実績簿を含む）	翌月の10日	別添様式-1
9	管理四半期報	四半期翌月の15日	—
10	上記以外の調査職員等が指定した報告事項	適宜	—
完了報告で提出が必要な項目		提出期限	備考
1	完了報告書	年度内	別添—6「国土交通本省委託契約取扱要領」
2	精算報告書	年度内	別添—6「国土交通本省委託契約取扱要領」
3	残存物件報告書	年度内	別添—6「国土交通本省委託契約取扱要領」
4	事業評価報告書	年度内	任意様式
5	実施状況等の記録書	年度内	—
実施状況等の記録書に添付が必要な項目		備考	
1	作業日誌	—	
2	保守点検の記録	—	
3	作業実施数量の記録	—	
4	作業記録写真	—	
5	安全衛生点検の記録	—	
6	修繕等の記録	—	
7	上記以外の調査職員等が指定した報告事項	—	

※1 別紙—22「貸与車両の使用状況・維持管理状況」参照

第16条 記録の保存

事業者は、報告書及び経理状況に関する帳簿類を調査職員等の求めに応じて常に提出できるよう、事業者において業務完了後5年間保存するものとする。また、契約期間終了時には調査職員等へ引き継ぐこと。

なお、本業務の記録については、次の各号に掲げる記録を最低限とする。

- 1) 作業実施数量等の記録
- 2) 保守点検の記録
- 3) 作業日誌
- 4) 安全衛生点検の記録
- 5) 修繕等の記録
- 6) 作業記録写真
- 7) 事業者における検査担当者が作業の完了を確認した記録
- 8) その他、調査職員等が指示する記録



## 第17条 モニタリング業務

事業者は、公園利用者からの意見・要望を積極的に把握及び評価し、業務に反映させるため、次の各号に掲げる調査を行い、その結果について調査職員等に報告するものとする。

### 1) 利用実態調査

事業者は、本公園において提供するサービスに対する公園利用者の評価について、アンケートを実施するなどの工夫により確実に把握するものとする。なお、事業者は、利用実態調査を行う場合、その方法について、調査職員等と事前に協議した上で調査を実施するとともに、調査結果を後日確認できるよう記録・集計し分析を行うものとする。

### 2) 本業務に対する自己評価

事業者は、本業務に関して利用実態調査結果及び当該調査結果に基づいて本業務に反映させるよう努めた事項について、年度毎に適宜自己評価を行い、事業評価報告書にまとめ調査職員等に提出するものとする。

## 第18条 四国地方整備局が行うモニタリング調査

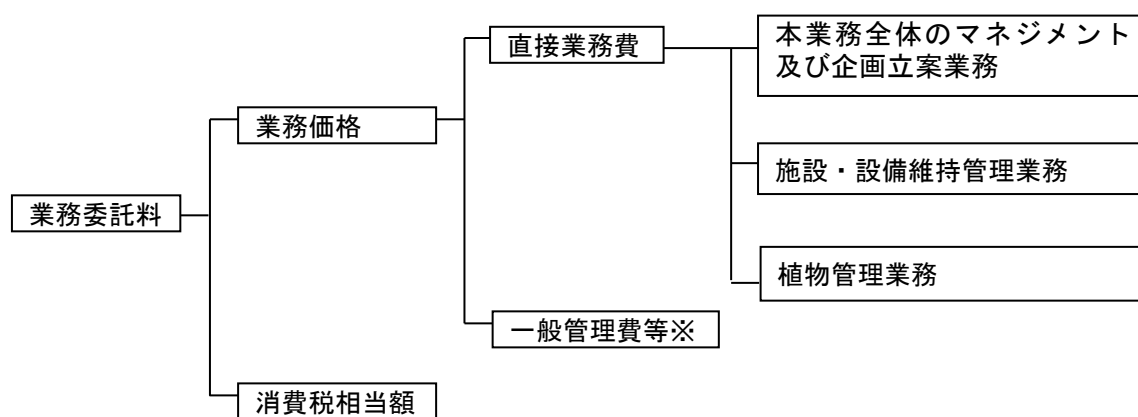
1. 四国地方整備局は、前条に規定したモニタリング業務とは別に、本業務の実績を評価する調査を実施するものとする。なお、調査は、個別業務の質（H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）1.3.2 参照）、や企画提案された実施方針の履行状況を確認する予定である。
2. 事業者は、前項で定めた調査が確実に実施されるように協力するものとする。

### 第3章 委託費の支払い

#### 第19条 委託費の支払い

1. 事業者は、提出した業務計画書に基づいて、公園運営維持管理業務を実施することにより、包括的な質（本実施要項 1.3.1 参照）の確保に努めるとともに、個別業務の質（本実施要項 1.3.2 参照）の最低水準を確保しなければならない。
2. 四国地方整備局は、上記の履行内容を確認し、検査したうえで、会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）を基準とし、委託費を支払うものとし、その支払いは適正な請求書を受領した日から起算して30日以内とする。ただし、検査の結果、包括的な質及び個別業務の質の最低水準が確保されていない場合は、風水害による長期閉園その他の事業者の責に帰すことが出来ない事由によると四国地方整備局が判断したものを除き、適切に業務を行うよう改善の指示（業務の履行中を含む。）を行うこととし、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、委託費の請求はできないものとする。
3. 各年度の委託費の確定額は、業務に要した経費の実支出額と各年度の委託費の支払の限度額のいずれか低い額とする。
4. 委託費の支払については、会計法第22条、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第58条に基づく協議が整った場合において、事業者は委託費の使用状況について調査職員等の確認を受けた上で、業務計画書及び各年度別四半期別必要経費内訳書に基づいて、各年度の四半期における所要額として委託費の概算払を四半期毎に請求できる。ただし、業務の改善の指示があった場合には、事業者は要因分析を行い、業務改善計画書を提出し、承諾を得ない限り、次の四半期の概算払いに係る委託費の請求はできないものとする。
5. 事業者の運営維持管理の責任に拠らないと四国地方整備局が判断した風水害による長期閉園その他の事由により、業務実施前に事業者が作成した業務計画書をもとに設定した包括的な質及び個別業務の質の最低水準が未達成の場合には、委託費の減額は行わない。
6. 本業務の準備に関わる経費は、委託費（一般管理費を含む）にて支出することはできない。
7. 各業務の積算体系は、次のとおりである。

<積算体系>



※本社人件費（職員基本給、職員諸手当、退職手当等）、本社旅費（職員旅費）、本社庁費（職員厚生経費、備品費、消耗品費、通信運搬費、光熱水費、燃料費、印刷製本費、賃料及び損料、保険料、雑役務費等）、付加利益（法人税、地方税、株主配当金、役員賞与金、内部留保金、支払利息及び割引料、支払保証料その他営業外費用等）

## 第4章 公園内の安全管理

### 第20条 安全管理

1. 事業者は、本公園における公園利用者の安全かつ快適な利用を図るため、本業務の履行に当たり、常に公園利用者の迷惑とならないよう十分注意するとともに、本公園の利用に関し必要な事項について適切な措置・対応を行うなど、事業者の責任において常に善良なる管理を行うものとする。なお、本業務の実施期間中に、四国地方整備局において新たに公園利用規則を定めた場合は、それに則った対応を図るものとする。
2. 事業者は、新型インフルエンザ、鳥インフルエンザ、口蹄疫その他重症化するおそれのある感染症が発生した場合、又は発生のおそれがある場合は、調査職員等と協議の上、消毒液を設置するなど、適切な措置を講ずるものとする。
3. 事業者は、本業務の履行に当たって、消防法に準拠するとともに、四国地方整備局と協力し、火災その他災害による物的及び人的被害を軽減することを目的に、別途消防計画を作成するものとする。なお、消防計画には、防火管理者等の担当者を明記するものとする。
4. 事業者は、施設を管理運営している期間中は月1回、施設の消防用設備等の自主検査を実施し、調査職員等に報告するものとする。
5. 事業者は、公園内について常に安全上の視点から観察し、異常を確認した場合は、速やかに対応し、必要に応じ調査職員等に報告する等、安全管理には十分注意し本業務を履行するものとする。
6. 事業者は、園内の車両運行に当たって、別添-14「車両通行規則等」を遵守し、車両の持ち込み数は最小限に留め、公園利用者の安全かつ快適な利用を妨げないように努めるものとする。
7. 事業者は、自転車の乗り入れや駐輪について、公園利用者の安全かつ快適な利用を妨げないように、利用指導を行うなどの措置を講ずるものとする。
8. 事業者は、スズメバチ、マムシ及びうるしに対する注意等の指導を行うものとする。
9. 事業者は、公園利用者の増える期間を中心に、テロ対策として、巡視強化、施設・設備等の点検強化、不審物への特段の注意、緊急時の情報連絡体制の確認等、テロ対策に万全を期すものとする。

### 第21条 安全確保

1. 事業者は、本業務の実施に当たって、常に業務従事場所の整理整頓を行うとともに、危険な場所には必要な安全措置を講じ、事故の防止に努めるものとする。
2. 本業務を行う場所若しくはその周辺に第三者が存する場合又は立ち入る恐れがある場合、事業者は、危険防止に必要な措置を調査職員等に報告の上、当該措置を講じ、事故の防止に努めるものとする。
3. 事業者は、設備に異常を認めるときは、危険防止に必要な措置を調査職員等に報告の上、当該措置を講じ、事故の防止に努めるものとする。
4. 万一、設備、機器等に事故その他異常が発生したときは、事業者は、必要に応じて、運転の一時停止又は運転制限等の措置をとった上で、直ちに調査職員等に報告し、臨時に精密検査を行い、その原因を究明し、機能復旧に努めるとともに、再発防止のために必要な措置を講ずるものとする。
5. その他事故等が発生したとき、又はその恐れがあるときは、事業者は、速やかに必要な措置を取り、事業者が作成した緊急連絡体制に基づき関係機関へ連絡するとともに、次の各号に掲げる事

項について、遅滞なく、書面等により調査職員等に報告するものとする。なお、本業務の実施期間中に、四国地方整備局において新たに事故等への対応計画、規定等を定めた場合は、それに則った対応を図るものとする。(別紙-23「事故発生件数等」、別紙-24「自然災害対応実績」参照。)

- 1) 事故発生日時
- 2) 事故発生場所
- 3) 事故発生の原因
- 4) 事故の程度
- 5) 人身事故の場合は、医師の診断結果
- 6) 事故処理の概略
- 7) 再発防止策等

## 第22条 救急対応

1. 事業者は、救急活動及びその報告に関するマニュアルを作成し、調査職員等に提出するものとする。
2. 事業者は、調査職員等が指定する箇所に救急施設を配置し、そのうちの主たる箇所に開園中は看護師又は救命講習修了証の交付を受けた救急担当職員を配属し、救急活動に当たらなければならない。
3. 救急担当職員は、救急活動を要する事態を認めるときは、公園利用者の急病や負傷には応急処置をとり、怪我の状態に応じて救急車両による搬送手配を行うなど、最も適切と思われる措置をとらなければならない。
4. 事業者は、前項に定める措置がとられた場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに別途定める様式により調査職員等に報告する。ただし、軽微なものについては、後日報告とすることができるものとする。
5. 事業者は、重大事故については、直ちに調査職員等に報告し、その指示に従うものとする。なお、重大事故とは公園管理若しくは公園施設に起因するか又はその恐れのある事故が起こった場合、又は30日以上の治療を要する重傷者若しくは死者の発生する事故が起こった場合、さらに人的被害が発生しなくても、公園施設に起因する30日以上の治療を要する重傷者又は死者が発生する恐れがあった事故が起こった場合とする。
6. 事業者は、傷病者の発生に備え、日頃から研修・訓練等を行うものとする。

## 第23条 災害時、異常時等の対応

1. 事業者は、災害防止等のために必要があると認められるときは、公園利用者の安全を確保し、迅速かつ的確に避難誘導を行うなど臨機の措置をとらなければならない。この場合において、閉園等の措置を講ずる必要があると認めるときは、事業者はあらかじめ調査職員等の承諾を得た上で、当該措置を講ずるものとする。ただし、緊急上やむを得ない事情があるときは、この限りではない。(別添-9「閉園判断基準」参照。)
2. 前項の場合においては、事業者は、前項の規定に基づき行った措置の内容を調査職員等に速やかに報告するものとする。
3. 事業者は、台風、豪雨等による災害発生が予想される場合には、事前に土のうの設置、雨水枡の詰まり防止のための落ち葉除去等を実施し、被害の軽減に努めなければならない。

4. 事業者は、台風、豪雨等による災害発生時に調査職員等の指示した箇所の巡回、土のうの設置等を行うものとする。
5. 事業者は、閉園時に本公園において、不審者、不審物、器物の破損・盗難等の異常を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等の関係機関等に通報し、適切な措置を講ずるとともに、調査職員等に速やかに報告するものとする。
6. 調査職員等は、災害発生時や本業務の履行上特に必要と認めるときは、事業者に対して、臨機の措置をとることを指示することができるものとする。
7. 調査職員等の指示により、災害、異常時等の緊急を要する場合は、事業者は、迅速に必要な人員を確保し、適切な措置・対応を行う。なお、本業務の実施期間中に、四国地方整備局において新たに災害発生等への対応計画、規定等を定めた場合は、それに則った対応を図るものとする。
8. 事業者は、事故や災害発生時等への対応のため、四国地方整備局が定める「危機管理マニュアル」に基づき、事業者の役割、行動、体制等を取りまとめた危機管理マニュアルを作成し、調査職員等に提出し、承諾を受けるものとする。（別添-10「国営讃岐まんのう公園BCPハンドブック（案）」参照。）
9. 事業者は、事故や災害発生時等には、前項に定めた事業者が作成するマニュアルに基づき、公園の開園日又は開園時間に関わらず、適切な措置・対応を行うものとする。
10. 事業者は、事故や災害発生により、閉園又は施設の利用禁止等、公園利用者へのサービスの提供を中止する措置をとった場合は、再開の前に速やかに園内の臨時巡視及び点検を行い、安全を確認し、調査職員等に報告した上で、再開するものとする。なお、異常を確認した場合は、前項に基づき、適切な措置・対応を行うものとする。
11. 東南海・南海地震等の広域災害の発生時に、広域物資拠点を開設する場合には、事業者は、第8項に定めた事業者が作成するマニュアルに基づき、開設・運営が円滑に実施されるように努めるものとする。

## 第5章 協議・調整等

### 第24条 四国地方整備局の要請への協力

1. 事業者は、調査職員等から本公園に関する調査又は作業の指示等があった場合には、迅速かつ積極的な対応を行うものとする。
2. 事業者は、前項によるもののほか、四国地方整備局が要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）に積極的かつ主体的に参加・協力するとともに、必要に応じて当該事業を実施するものとする。
3. 総括責任者及び各業務責任者は、月1回、四国地方整備局が開催する国営讃岐まんのう公園連絡会議に参加するものとする。  
当該会議では、利用促進に向けた議題について協議するとともに、前月分の運営状況及び公園利用者からの意見等を整理したものについて報告するものとする。なお、当該会議で使用した書類は、電子データとして、調査職員等へ提出するものとする。
4. 事業者は、本業務を円滑に実施するため、調査職員等及び運営維持管理に係る者との情報交換や業務の調整を図る連絡会議を、定期又は不定期に開催するものとする。なお、当該連絡会議には、第三者を参加させることができるものとする。
5. 関係機関の立会検査又は調査がある場合は、事業者は、調査職員等の指示により立会等に協力するものとする。
6. 事業者は、本業務の実務を通じた経験・知見及び公園利用者からの意見・苦情・要望は、後日確認できるよう記録・集計し、分析するとともに、本業務に反映させるよう努めた事項をとりまとめ、調査職員等に報告するものとする。

### 第25条 別途工事等との調整

1. 国事務所の別途発注する工事又は業務（法定点検業務等）がある場合には、事業者は、必要に応じて工事又は業務内容及び計画（変更を含む）に対して、本業務に関連する助言並びに公園利用及び動植物の保護育成に関する調整を行うものとする。
2. 国事務所が別途発注する施設保全業務等の実施に当たり、事業者は、点検等の実施時期の調整に協力する。また、計画停電を伴う工事又は点検への対応は、調査職員等と調整するものとする。

### 第26条 四国地方整備局との協議等

1. 事業者は、施設の運営維持管理に係る各種規程・要項を作成する場合、本業務の実施期間中に業務内容を変更する場合その他新業務への対応が必要な場合は、四国地方整備局と調整又は協議を行うものとする。
2. 事業者は、本仕様書に明記されていない事項又は本仕様書の内容について疑義を生じた場合は、調査職員等と協議するとともに、協議の内容を記録して調査職員等に提出し、確認を得るものとする。
3. 業務責任者又は業務担当者は、本業務の実施方法等について、必要がある場合は、調査職員等の指示を求めるほか、打合せを行い、その内容を記録して調査職員等に提出し、確認を得るものとする。
4. 事業者は、不測の事態又は疑問等が生じた場合は、速やかに調査職員等と協議するものとする。

## 第27条 その他の協議・報告等

事業者は、本業務の実施に当たり、次の各号に掲げる協議のほか、必要な協議を適切に行い、その結果等については、遅滞なく調査職員等に報告するものとする。

- 1) 地元自治体、マスコミ等関係機関又はボランティア団体等との協議。
- 2) 園内施設の管理運営者との協議。
- 3) 持込みイベントの主催者等との協議。
- 4) その他調査職員等が指示する者との協議。

## 第28条 官公署への連絡、届出

事業者は、官公署への連絡及び届出手続きは四国地方整備局に協力し、遅滞なくこれを処理するものとする。また、事業者による工事等によって官公署への連絡及び届出が必要となる場合は事業者において行うものとする。



## 第6章 雑則

### 第29条 本業務の再委託

事業者は、本業務の実施に当たり、その全部を一括して又は本業務における主たる部分を再委託することはできない。本業務における主たる部分は、次のとおりとする。

＜本業務における主たる部分＞

業務における総合的計画立案、業務遂行管理、入園料の徴収及び納入、救急・災害時の統括管理、各業務手法の決定及び本業務履行者としての最終的な意思決定を行うための技術的判断等

- 1) 事業者は、業務の一部を第三者に委託させようとする場合は、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額等について記載した書面を四国地方整備局に提出し承諾を得なければならない。なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。
- 2) 事業者が四国地方整備局に対して負う義務を適切に履行するため、事業者は再委託先の事業者に対し、実施要項 8.4. 及び 8.6. に規定する事項その他の事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託先から必要な報告を徴収することとする。
- 3) 事業者が再委託先の事業者に業務を実施させる場合は、すべて事業者の責任において行うものとし、再委託先の事業者の責めに帰すべき事由については、事業者の責めに帰すべき事由とみなして、事業者が責任を負うものとする。
- 4) 再委託等の承諾を行った際は、四国地方整備局は、必要に応じて再委託に該当する経費についての領収書及び明細書の写しの提出を求める場合がある。
- 5) 契約書第3条第4項で規定する「軽微な業務」とは、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理、計算処理、模型製作、和訳、参考書籍・文献購入、消耗品購入、会場借上その他小規模な業務をいう。なお、小規模な業務とは、原則として契約金額100万円未満のものをいう。
- 6) 再委託の相手方は入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省四国地方整備局長から指名停止を受けていない者とする。
- 7) 事業者は、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者に再委託してはならない。

### 第30条 保険の付保及び事故の補償

1. 事業者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
2. 事業者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。
3. 事業者は、自動車任意保険、施設賠償責任保険及び動産総合保険のほか、必要に応じて各種保険に加入するものとする。

### 第31条 建築物及び機械器具等の無償貸与等

#### 1. 建築物及び機械器具等の無償貸与

四国地方整備局は、本業務の遂行に必要な四国地方整備局が保有する建築物及び機械器具等に限って、事業者は無償で貸与するものとする。提供施設については事業者にて適正に管理するものと

する。(別紙-19「提供施設一覧表」、別紙-20「提供物品一覧」参照。)なお、その取扱いについて、四国地方整備局が定める規定等によるものとする。(別添-12「提供施設等取扱いについて」参照。)

## 2. 残存する備品の取扱い

事業者は、本業務に係る契約が終了する際、残存する備品で四国地方整備局がその費用を負担したもの(委託費で購入したものを含む)(別紙-26「購入備品一覧」参照。)については、当該備品を四国地方整備局に引き渡すものとする。ただし、翌年度において当該業務に継続して使用されるものはこの限りではない。

残存する備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具その他の物品のうち、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格(消費税込み)が5万円以上のものをいう。また、四国地方整備局より提供された5万円未満の物品等については残数を報告するものとする。(別紙-27「備品以外の残存物品一覧」参照。)

その他、残存する備品の取扱いについては、四国地方整備局が定める規定等によるものとする。(別添-13「国営公園維持管理業務委託費で取得した備品の取扱いについて」参照。)

3. 事業者は、調査職員等に報告の上、貸与された物品類の修理等を行うものとする。
4. 事業者は、国事務所の事務及び事業に支障を来たさない範囲において、運営維持管理業務の実施に必要な機器及び設備等を調査職員等の許可を受けた上で、事業者の負担にて持ち込むことができるものとする。
5. 事業者が持ち込んだ機器、設備等については、国事務所の事務及び事業に支障をきたすことのないよう、事業者が適切な管理を行うものとする。
6. 事業者は、機器、設備等を持ち込み、電気工事等の措置が必要な場合は、調査職員等の承認を得た上で実施することができるものとする。なお、当該措置を行った場合、事業者は、施設の使用を終了又は中止をした後、直ちに原状回復を行い、調査職員等の承認及び確認を得なければならない。
7. 事業者は、収益施設等設置管理運営者が機器・設備等を持ち込む場合、事前にリストを調査職員等に提出するとともに、物品表示票を作成し持ち込む全ての機器・備品等に貼付し、常に管理するものとする。

## 第32条 本業務の引継

1. 事業者は、本業務にかかる契約が終了するとき又は解除になるときには、調査職員等の立会のもと、調査職員等が指示する者に対し、誠意をもって、円滑な事務の引き継ぎを行わなければならない。事業者は、引き継ぎに当たって、次の各号に掲げる資料の作成及び提出を行うとともに、必要な説明等を行うものとする。ただし、契約が引き続き締結され、当該業務を継続する場合はこの限りではない。

### 1) 運営・利用者サービスに関する事項

年間パスポートの登録情報、利用予約の受付、繁忙期対応、救護日誌、利用者の安全確保のための措置事項等

### 2) 施設・設備維持管理に関する事項

施設・設備の点検情報、設備・機器等の各種マニュアル、建物や関連設備の鍵の場所、施設・設備の使用及び維持修繕を行う上において留意が必要な事項、清掃記録等

- 3) 動植物管理に関する事項  
芝生、草地等の管理区分図、希少種の生育場所、病虫害防除、老木、記念樹等の記録 等
  - 4) 収益施設運営に関する事項  
運営に必要な物品等の引き継ぎ、その他運営上の課題事項 等
  - 5) 広報宣伝に関する事項  
マスコミ等の連絡方法及び連絡先・取材記録、ホームページの更新方法、ホームページに係る全てのデータ、ドメイン及びシステム管理方法 等
  - 6) イベントに関する事項  
主催、共催イベント、体験プログラム等の実施状況、持ち込みイベントの状況、継続的な地域連携イベント等における主催者や関係団体との連携、協力すべき事項
  - 7) 協働活動者、関係機関との連携に関する事項  
ボランティアの登録情報、連絡方法及び連絡先、活動記録、ボランティア団体と連携して管理を行う箇所や指導を受けている有識者の情報 等
  - 8) 国への提出資料に関する事項  
都市公園法第5条、6条、12条に基づく申請及び許可の記録 等
  - 9) その他  
救急活動に関するマニュアル、近隣住民への配慮必要事項、苦情処理記録遺失物の届出等、通常実施すべき業務において、完了していない事項 等
  - 10) その他調査職員等が指示する資料
2. 不可抗力その他四国地方整備局及び事業者の責めに帰することができない事由により本公園の運営維持管理の継続が困難となった場合は、調査職員等と事業者は運営維持管理の継続の可否について協議するものとする。
  3. 事業者は、本業務に係る契約が終了するまで（継続して、契約した場合は除く。）又は契約が解除されるまでは、本公園の運営維持管理が円滑に実施されるよう第13条に規定する業務実施体制を維持するものとする。
  4. 本業務に係る契約終了後又は解除後において補償すべき事態が発覚し、その原因として本業務に係る契約期間内の瑕疵等が明らかな場合は、その費用は事業者が負担するものとする。
  5. 四国地方整備局は、新たな事業者に対し、平成31年11月から平成32年1月まで準備室を貸与するものとする。準備室では、本業務に関する準備を行うものとし、準備室における光熱水費は四国地方整備局が負担するものとする。

### 第33条 情報公開

事業者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」の規定に準じて取り扱うものとする。なお、文書の開示等の情報公開を行うときは、調査職員等と協議するものとする。

### 第34条 調査等への対応

事業者は、四国地方整備局が実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応するものとする。

### 第35条 会計検査への対応

会計検査院法第22条に該当するとき又は同法第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受注者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、事業者は、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実施検査を受けたり、同院から直接又は四国地方整備局を通じて、資料・報告書等の提出を求められたり、質問を受けたりすることがある。

### 第36条 愛称の使用

事業者は、共同体で本事業を実施する場合、園内看板やチラシ等において、共同団体の愛称を設定の上使用することができるものとする。

### 第37条 スタッフの管理

1. スタッフの身分保障、健康管理及び服務規律は事業者の責任において行うものとする。
2. 事業者は、調査職員等の指定する名札を作成し、全てのスタッフに着用させるものとする。
3. 事業者は、スタッフの服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心掛けるものとする。

## 第7章 コンプライアンス

### 第38条 守秘

1. 事業者は、業務上知りえた秘密について第三者へ漏らしてはならない。
2. 事業者は、四国地方整備局が定める情報のセキュリティに関する規定等がある場合は、それに沿って、情報管理を適切に行うものとする。
3. 事業者、スタッフ又は本業務に従事している者又は従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成29年12月15日法律第9号）第54条により罰則の適用がある。

## 第8章 個人情報の取り扱いについて

### 第39条 基本的事項

事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成28年5月27日法律第51号）第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

### 第40条 秘密の保持

事業者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### 第41条 取得の制限

事業者は、本業務における事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

### 第42条 利用及び提供の制限

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

### 第43条 複写等の禁止

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するために四国地方整備局から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

### 第44条 再委託の禁止

事業者は、調査職員等の指示又は承諾があるときを除き、本業務における事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取扱いを伴う事務を再委託してはならない。

### 第45条 事案発生時における報告

事業者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに調査職員等に報告し、調査職員等の指示に従うものとする。本業務にかかる契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### 第46条 資料等の返却等

事業者は、本業務における事務を処理するために四国地方整備局から貸与され、又は事業者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、本業務にかかる契約の終了後又は解除後速やかに四国地方整備局に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、調査職員等が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。

#### 第47条 管理の確認等

四国地方整備局は、事業者における個人情報の管理の状況について適時確認することができるものとする。また、必要と認めるときは、事業者に対し個人情報の取扱い状況について報告を求め、又は検査することができるものとする。

#### 第48条 管理体制の整備

事業者は、本業務における事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

#### 第49条 従事者への周知

事業者は、従事者に対し、在職中及び退職後においても本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

#### 第50条 罰則

事業者は、正当な理由無く、又は不正な利益を図る目的で個人情報を提供したり、盗用した場合は、法律に基づき罰則が科せられるものとする。

H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務  
個別仕様書

【本業務全体のマネジメント及び企画立案業務】

平成 31 年 4 月



## 目次

第1編 マネジメント	1
第1章 総則	1
第1条 適用	1
第2条 基本事項	1
第2章 業務の計画立案及びマネジメント業務	2
第3条 管理水準	2
第4条 業務計画の立案	2
第5条 マネジメント業務	2
第6条 入園料等の徴収及び納入	2
第7条 その他国庫に納入する収入	3
第8条 保険の加入	4
第9条 公園利用者会議の開催	4
第2編 企画広報	5
第1章 行催事・利用プログラム企画運営	5
第10条 定義	5
第11条 目的	5
第12条 管理水準	5
第13条 年間行事計画書の作成	5
第14条 行催事・利用プログラムの企画立案	6
第15条 行催事・利用プログラムの開催・運営	6
第16条 提出書類	6
第17条 その他	7
第18条 行為の許可申請の調整等	7
第2章 公園ボランティア活動の支援・調整	9
第19条 管理水準	9
第20条 ボランティア活動の内容	9
第21条 新たなボランティア活動の実施に関わる規約案の作成	9
第22条 調査職員等との協議等	9
第23条 ボランティア登録の手続き	9
第24条 ボランティア登録の抹消	9
第25条 四国地方整備局の支援内容	10
第26条 事業者の支援内容	10
第27条 活動報告	10
第3章 広報	11
第28条 管理水準	11
第29条 年間広報計画の作成	11
第30条 ポスター、チラシ等作成	11
第31条 情報提供	11
第32条 広報に係る素材等	11

第33条 取材・視察等への対応.....	11
第34条 公開場所.....	12
第35条 ホームページによる情報発信の際の注意点.....	12
第35条 掲載情報の更新・修正・訂正.....	12
第37条 スマートフォン等のウェブサイト維持管理.....	12
第38条 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に対応した情報提供.....	12
第39条 その他.....	13
第3編 利用サービス等.....	14
第1章 公園利用者への利用指導等.....	14
第40条 管理水準.....	14
第41条 公園利用者への利用指導.....	14
第2章 公園利用者へのサービス業務.....	15
第42条 管理水準.....	15
第43条 公園利用者等への利用案内.....	15
第44条 団体利用調整.....	15
第45条 拾得物、残置物の処理.....	15
第3章 園内巡視.....	16
第46条 管理水準.....	16
第47条 巡視業務の実施.....	16
第48条 通常巡視.....	16
第49条 繁忙日巡視.....	17
第50条 夜間巡視.....	17
第51条 異常時巡視.....	17
第52条 点検巡視.....	17
第53条 交通整理.....	18
第54条 日常警備.....	18
第55条 休園日警備.....	18
第56条 管理事務所内警備.....	18
第57条 報告等.....	18
第4章 繁忙日対応.....	20
第58条 管理水準.....	20
第59条 事前準備.....	20
第60条 繁忙日に対応した運営体制の補強.....	20
第61条 臨時施設等の設置・管理.....	20
第5章 園内循環バス.....	21
第62条 管理水準.....	21
第63条 提出書類.....	21
第64条 園内通行.....	21
第65条 運行日.....	21
第66条 運行ルート.....	21

第67条 車両点検 .....	22
第68条 園内循環バスにおける利用指導等 .....	22
第69条 緊急時対応 .....	22
第70条 事故対応 .....	22
第6章 自然生態園・さぬきの森 .....	23
第71条 管理水準 .....	23
第72条 年間活動計画の作成 .....	23
第73条 利用指導 .....	23
第74条 展示 .....	23
第75条 ガイドウォーク .....	23
第76条 樹林体験教室及び樹林整備技術者養成の研修会の実施 .....	23
第77条 情報発信 .....	23
第78条 ボランティア育成・管理 .....	23
第79条 植物管理の補助 .....	24
第80条 工作物設置への助言 .....	24
第81条 水田管理 .....	24
第82条 動物飼育 .....	24
第83条 作成書類 .....	24
第84条 その他 .....	25

## 第1編 マネジメント

### 第1章 総則

#### 第1条 適用

本個別仕様書は、H31-35 宮讃岐まんのう公園運営維持管理業務のうち、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務に適用するものとする。

#### 第2条 基本事項

1. 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務は、総括責任者の責任のもと実施するものとする。
2. 事業者は、公園内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施するものとする。
3. 管理体制人員は、円滑な運営維持管理を行うため、弾力的に配置するものとする。
4. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行う。本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。

## 第2章 業務の計画立案及びマネジメント業務

### 第3条 管理水準

本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、企画運営管理業務、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、本公園の多岐にわたる業務について、総合的な調整のもと相互の連携を保ちつつ適切な進捗管理を行い、本公園の魅力を高め、公園利用者数の増加及び本公園全体に対する公園利用者の評価の向上に努めるとともに、入園料等の徴収事務、四国整備局の実施する整備・修繕工事における実施方針の検討等の助言・調整、臨機の措置、その他本業務が円滑に行われるための諸業務を行う。

また、公園の入園料は、国の収入となることに留意し、事業者は、これらの徴収事務を別に定める手続き等に沿って安全、適切に行うこと。

### 第4条 業務計画の立案

本公園の業務全般について、公園利用者に対するサービスの向上を目指し、多岐にわたる各業務を円滑かつ効率的に実施するため、総合的な視点から運営維持管理全般の目標を定めるとともに、業務計画の立案を行うものとする。

### 第5条 マネジメント業務

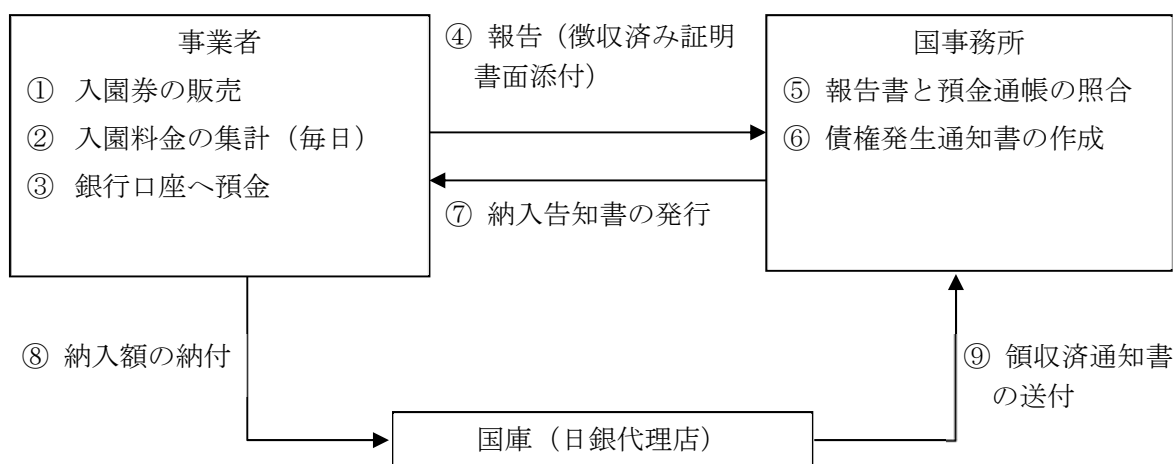
1. 別紙-4「国営讃岐まんのう公園運営維持管理基本方針」を踏まえた統一的な方針のもと、公園利用者に対するサービス水準を維持向上させるため、多岐にわたる各業務について業務全般を俯瞰的に監理するものとする。  
業務全般の監理にあたっては、適宜、各業務の総合的な連携調整、実施方法の決定、各業務の適切な進捗管理等、総合的な視点から本公園の運営維持管理全般のマネジメントを行うものとする。
2. 四国地方整備局が実施又は要請する事業（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練、行催事、要人案内、公園に関する会議、監査・検査、視察、式典等）への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行う。
3. 収益施設等管理運営業務が、他の運営維持管理業務と連携しながら創意工夫やノウハウを発揮し、質の高いサービスの提供が行えるように調整を行うものとする。
4. 毎日、公園利用者数を計測し、調査職員等に報告するものとする。

### 第6条 入園料等の徴収及び納入

1. 事業者は、北口料金徴収所、西口料金徴収所その他調査職員等の指定する場所において、所定の入園料を徴収し、又は入園券を販売するものとする。また、開園前に、つり銭及び両替金を準備し、必要に応じて補充するものとする。
2. 事業者は、別添-16「年間パスポート券の運用」に基づき、調査職員等の指定する場所において、年間パスポートの作成及び手売りを行い、所定の料金を徴収するものとする。また、発行に時間を要する場合は、引換券を渡す等、適切な措置を講ずるものとする。なお、公園利用者に対して、入園券を購入した当日に年間パスポートの販売を行う場合は、調査職員等の指定する場所にて差額販売を行うものとする。
3. 事業者は、年間パスポート購入者の登録情報を関係法令及び別紙5「H2831-3135 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務共通仕様書」の第8章に定める「個人情報の取扱いについて」に基づき、

適切に管理するものとする。

4. 年間パスポート購入者が年間パスポートを不携帯の場合は、事業者は、氏名等を登録情報と照合し、本人であることを確認した上で入園させる等、別途入園料の徴収を行わないように努めるものとする。
5. 事業者は、シルバー券の利用者に対しては、年齢を確認した上で入園させるものとする。
6. 事業者は、オートキャンプ場の利用者に対して、通行許可証を発行し、オートキャンプ場管理センターにおいて、入園料とその他の料金を同時に徴収したもから、入園料を回収するものとする。
7. 事業者は、手売り入園券を作成する場合は、調査職員等の指示により作成し、調査職員等の確認を得た上で、販売するまで当該入園券を保管するものとする。
8. 事業者は、毎月 15 日及び月末日までの徴収済みの入園料を集計し、徴収済み証する書類を添えて国事務所に書面により報告し、四国地方整備局所属の歳入徴収官が発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。
9. 事業者は、国庫に納入する入園料等を入園料専用の口座へ入金して管理しなければならない。他の目的で開設する口座を混用してはならない。また、毎日、公園利用者数、売り上げた券及び入園料を集計又は集金し、他の経理区分と分けて帳簿等に記入し、管理するものとする。なお、入園料を徴収した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。
10. 事業者は、入園料を駐車場の利用料金等その他の料金と同時に徴収する場合、入園料を駐車場の利用料金等その他の料金から分けて保管するものとする。
11. 事業者は、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を提示された方とその付き添いの方 1 名は無料入園とするため、必要な書類の確認を行う等適切な措置をとるものとする。



※事業者の銀行口座で発生する利息については、年2回事業者から国に報告し、⑤～⑨の手続きを行う。

## 第7条 その他国庫に納入する収入

事業者は、前条の入園料等の徴収に付随して発生する収入が発生したときは、その内容を証する書類を添えて調査職員等に書面により報告し、国の発行する納入告知書により国庫に納入しなければならない。なお、当該収入が発生した後、国庫に納入するまでの間の管理責任は事業者にあるものとする。

## 第8条 保険の加入

事業者は、万一の事故に備えて、動産総合保険（園内における保管・輸送を対象）に加入するものとする。

## 第9条 公園利用者会議の開催

1. 事業者は、当該年度の運営維持管理結果を次年度の運営維持管理計画に反映させることを目的とした会議を開催する。
2. 開催時期および会議の構成員は、事前に調査職員等と協議し、調整するものとする。

## 第2編 企画広報

### 第1章 行催事・利用プログラム企画運営

#### 第10条 定義

本章において、「行催事」・「利用プログラム」は四国地方整備局の主権により行うものをいう。

#### 第11条 目的

行催事は、本公園の特性を活かし、公園の周知や利用促進のため、公園利用者の利用のきっかけを提供するサービスである。

利用プログラムは、公園の施設を活用し、公園利用者に対するサービス水準の向上の一環として提供されるサービスである。

事業者は、公園利用の増進に加え、公共施設としての公園の目的・機能を発揮するために行われる行催事や利用プログラムについて、企画立案、開催・運営等の一連の作業をノウハウや創意工夫を発揮して行うものとする。

また、上記行催事のほか、四国地方整備局長の許可を受けて独立採算により開催する行催事については自主事業として取り扱う。(別紙―9「H31-35 国営讃岐まんのう公園収益施設等設置管理運営規定書」参照。)

なお、第三者が行う場合等の行為については、都市公園法第6条、第12条に基づく四国地方整備局長の許可が必要であるため、事業者は、本仕様書第18条に示す手続きフローに従い、適切に対応するものとする。

#### 第12条 管理水準

##### 1. 行催事・利用プログラムの管理水準

###### 1) 行催事

事業者は、四国地方整備局主権の行催事を適切に実施し、公園の設立趣旨の達成及び利用の促進に寄与すること。

行催事は以下の4つの大型主催イベントを想定しているが、下記以外の行催事についても適切に行うこと。(別添―19「行催事について」参照。)

- ・春らんまんフェスタ（3月～5月頃）
- ・サマーフェスタ（7月～8月頃）
- ・秋！色どりフェスタ（9月～11月頃）
- ・ウィンターファンタジー（11月～1月頃）

###### 2) 利用プログラム

事業者は、計画に基づく利用プログラムを適切に実施し、公園の設立趣旨の達成及び利用の促進に寄与すること。

利用プログラムは、本公園の基本方針に即した、事業者が主催する参加者10人程度以上を想定した体験系、コンテスト系、展示系、講習会系等のプログラムで、入園者に対するサービス水準向上の一貫として提供されるサービスとすること。

#### 第13条 年間行事計画書の作成

事業者は、共通仕様書第14条に示された年間行事計画書を作成するものとする。また作成の際は、調



査職員等と協議するものとする。

#### 第14条 行催事・利用プログラムの企画立案

事業者は、行催事・利用プログラムを円滑に実施するために、開催目的、手順、内容、工程、実施体制、開催効果、予算書等についての企画を立案し、その内容について調査職員等と密接に連絡調整するものとする。(別添-19「行催事について」参照。)

#### 第15条 行催事・利用プログラムの開催・運営

事業者は、行催事・利用プログラムの開催・運営についてはそれぞれの目的に沿って、その効果が十分に発揮されるよう入念な事前準備を行った上で、公園利用者に対するサービスや公園利用者の満足度の向上に寄与するよう行うものとする。(別紙-15「イベント実績」、別添-20「継続必要性の高いイベント対応」参照。)

また、行催事の開催にあたっては、次の各号に掲げる事項に留意するものとする。

##### 1) 官公署への連絡・届出

必要に応じ、警察、消防等行政機関との協議のほか、許認可の必要な事項について手続きが欠落しないよう注意するものとする。

##### 2) 事故防止対策

共通仕様書第4章各条に掲げる公園内の安全管理に留意するほか、参加者の誘導整理、救護、緊急連絡等、事故防止対策には特に注意するものとする。

また、大型の行催事・利用プログラムの主催時には、必要に応じて、物的措置及び専門の警備員の配置も含めた人的措置を講じ、安全確保に努めるものとする。

なお、傷病者等が発生した場合は、適切に対処し、調査職員等に報告するものとする。

##### 3) 災害発生時の対応

台風、豪雨、雷等による災害発生時は、行催事・利用プログラム開催の可否を判断するとともに、速やかに必要な人員を確保し、公園利用者を安全な場所に誘導する等、適切な措置を講ずるものとする。

##### 4) 保険の付保及び事故の補償

事業者は、行催事の参加者の不慮の事故に備え、必要な場合には損害保険等に加入するものとする。

##### 5) 地域連携の継承

地域と連携して行う行催事・利用プログラムを継承していくように努めるものとする。(別添-20「継続必要性の高いイベント対応」参照。)

##### 6) 希少な生き物が生息するエリアの利用に対する配慮

事業者は、自然生態園等、希少な生き物が生息・生育するエリアを利用する際は、その生態系に十分配慮するものとする。

#### 第16条 提出書類

事業者は、調査職員等が指定する主要な行催事・利用プログラムについて、別添-19「行催事について」に掲げる書類その他指示する図書を準備作業開始の1週間前までに調査職員等に提出するものとする。

## 第17条 その他

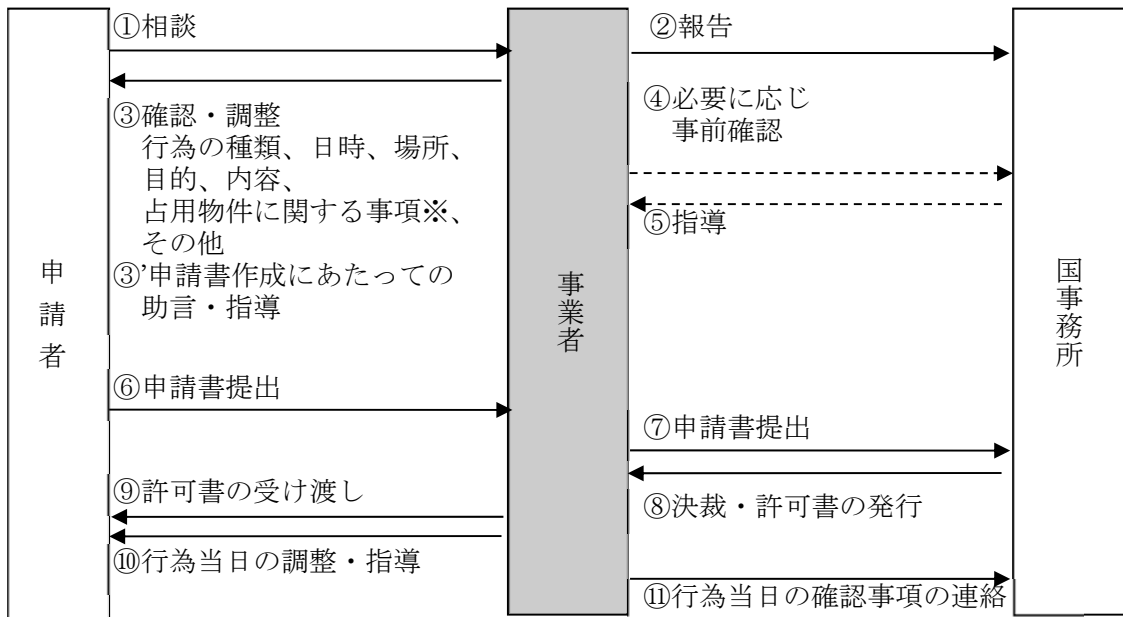
1. 事業者は、行催事・利用プログラムの準備期間及び開催中に、園内の建物、工作物及び樹木等を損傷しないように養生を行う等注意するものとする。また、行催事・利用プログラム終了後は、速やかに養生材及び工具等を撤去し、床、壁、機器その他開催場所周辺を清掃するものとする。
2. 事業者は、行催事・利用プログラムの実施に必要な仮設物の準備及び撤去等に関して、安全に十分注意して施工するものとする。
3. 事業者は、本個別仕様書に定める行催事・利用プログラムの実施に当たり、調査職員等に事前に承諾を得た上で、必要な材料代等実費の参加費を参加者より徴収することができるものとする。なお、徴収額及び経費については、本業務の会計とは別の帳簿等に取りまとめ、調査職員等に報告するものとする。(別添-19「行催事について」参照。)
4. 事業者は、行催事・利用プログラムの実施場所について、公園利用者の安全誘導、公園の美観確保の観点から、別添-3「公園利用重点調整区域」または、他の公園利用者の活動を阻害する恐れのある場所で原則行わないものとする。
5. 行催事・利用プログラムを開催する関係者については、アルバイト等を含むスタッフ全員が名札を着用するものとする。

## 第18条 行為の許可申請の調整等

事業者は、主催以外で都市公園法第12条に基づき第三者が園内で実施を希望する行催事等(競技会、集会、ロケーション、展示会等)(以下、「持込みイベント」という。)の開催に際しては、別紙-5「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務共通仕様書」第27条に示す協議・報告を行うとともに、調査職員等の指示に従い、次の各号に掲げる調整等を行うものとする。

- 1) 事業者は、持込みイベントの相談窓口として、日時、規模、内容、建物使用料及び土地使用料の発生の有無を確認し、調整するとともに、その概要を調査職員等に報告するものとする。
- 2) 事業者は、申請者から相談を受けた場合は国事務所への事前報告を行った上で、他の利用形態等との調整を経て、持込みイベントについて事業者と国事務所間で確認・調整するものとする。なお、必要に応じて、国事務所も入りイベント主催者と調整を行うものとする。
- 3) 事業者は、持ち込みイベントの主催者から、開催に必要な書類の提出を受け、当該書類を国事務所に提出するものとする。
- 4) 国事務所において都市公園法に基づく許認可並びに建物使用料及び土地使用料の徴収等に関する調整を行うものとする。
- 5) 事業者は、持ち込みイベント開催時の占用状況について確認し、調査職員等に報告するものとする。
- 6) 事業者は、持ち込みイベントが申請に基づく開催内容だったかどうかを確認し、その結果を調査職員等に報告するものとする。

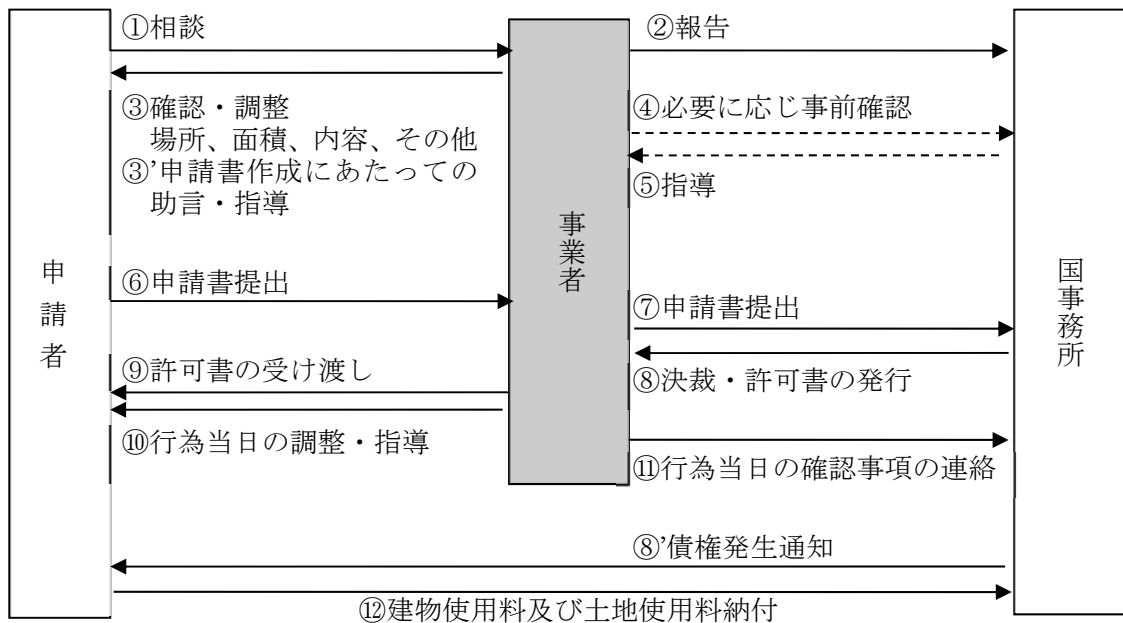
<都市公園法第12条に基づく行為の許可に関する手続きフロー>



※占有物件が発生する場合は、別途都市公園法第6条に基づく許可申請と、建物使用料及び土地使用料の徴収が発生する。（建物使用料及び土地使用料徴収事務は国事務所による。）

行催事において、占有物件が発生する場合は、都市公園法第6条に基づく四国地方整備局長の許可が必要であるため、事業者は、下記に示す手続きフローに従い、適切に対応するものとする。なお、その際に発生する建物使用料及び土地使用料の徴収については、別途国事務所で行うものとする。

<都市公園法第6条に基づく占有の許可に関する手続きフロー>



※原則として都市公園法第12条に基づく行為に関する許可を前提とする（例外あり）

（別添-18「持ち込みイベント、ロケーション、研修室等利用の手続き」参照。）

## 第2章 公園ボランティア活動の支援・調整

### 第19条 管理水準

事業者は、市民のボランティア活動を促進するため、既存のボランティア活動の実態を把握し、ボランティアとの連携を図り、ボランティアが円滑に活動できるよう積極的に支援するとともに、ボランティア活動の調整やボランティア養成、研修等を行う事務局の中心として活動し、ボランティア活動を適切に実施するものとする。(別添-22「ボランティア活動」参照。)

### 第20条 ボランティア活動の内容

本公園におけるボランティアの活動の内容は、次の表のとおりであり、他にも各ボランティアはフェスタ等のイベントへの協力も行っている。(別添-22「ボランティア活動」参照。)

ボランティア名	主な活動内容
まんのう公園インタープリター・ボランティアの会	・公園利用者へのインタープリテーション ・公園内の自然環境保全・活用への協力
かりん夢クラブ	・公園内の体験教室(木工教室、陶芸教室、パン・ピザ教室等)の指導
まんのう公園ガーデニングクラブ	・公園内の花壇及び植物の手入れ作業 ・フラワーガイド及び植物に関するイベントの補助
国営讃岐まんのう公園 さぬきの森の会	・森林管理(除伐・下草刈り)の実施及び指導 ・木炭の生産、キノコ栽培の指導

※自然生態園に関する管理項目の詳細は、「第6章 自然生態園・さぬきの森」に記載

※平成31年12月1日現在

### 第21条 新たなボランティア活動の実施に関わる規約案の作成

事業者は、新たな個人又は団体が本公園においてボランティア活動を希望する場合は、ボランティア規約案を作成し、調査職員等と協議するものとする。(別添-22「ボランティア活動」参照。)

### 第22条 調査職員等との協議等

1. 事業者は、公募により組織されたボランティア団体については、ボランティア規約に基づき、ボランティアの募集、窓口等の業務を行うものとする。
2. 事業者は、ボランティア規約に基づき、調査職員等と協議の上、ボランティアの登録、個人情報の管理、年間活動計画の策定及び当該年度のボランティア活動の報告を行うものとする。

### 第23条 ボランティア登録の手続き

1. 事業者は、前年度の活動者が引き続き活動しようとする場合は、その年度の活動計画について、調査職員等に書面にて申出するものとする。
2. 調査職員等は、前項の申出があった場合、申出者と活動計画等について協議し、登録の可否を決定する。

### 第24条 ボランティア登録の抹消

四国地方整備局は、次の各号に該当する事実が発生した場合は、ボランティア登録を抹消することができるものとする。その際、事業者は、ボランティア登録の抹消に関する窓口業務や連絡・調整等を行

うものとする。

- 1) 登録者より登録取消しの申出があったとき。
- 2) 登録者の所在が不明となり、連絡不能となったとき。
- 3) 登録者がボランティアとして不適格であると認められるとき。

#### 第25条 四国地方整備局の支援内容

四国地方整備局は、状況に応じ、次の各号に掲げる支援を行うことができるものとする。

- 1) 活動に必要な物品の貸与。
- 2) 入園料及び駐車場の利用料金の免除。
- 3) その他、ボランティア活動の実施に必要であると考えられる支援。

#### 第26条 事業者の支援内容

1. 事業者は、ボランティアの活動内容を踏まえ、活動費（交通費等）を支給するものとする。
2. 事業者は、必要に応じて、活動に必要な物品（チェーンソー、ノコギリ、ナタ、刈払機、下草刈り鎌等）を貸与するものとし、また必要な燃料（チェーンソー用のガソリン等）を支給するものとする。
3. 事業者は、必要に応じて、ボランティア活動に対する保険に加入するものとする。

#### 第27条 活動報告

事業者が登録者からその年度におけるボランティア活動の報告をとりまとめ、調査職員等へ報告をすることとする。

### 第3章 広報

#### 第28条 管理水準

事業者は、本公園の利用促進や適正な利用の確保のため、本公園のホームページの維持・更新や園内マップの作成・配布等、各種広報を適切に行うものとする。

#### 第29条 年間広報計画の作成

事業者は、ポスター、チラシ、パンフレット、園内マップ等の広報に関する年間広報計画を調査職員等と協議した上で策定するものとする。

#### 第30条 ポスター、チラシ等作成

事業者は、年間広報計画に基づき、ポスター、チラシ、園内マップ等を作成し、園内及び園外において配布や掲示等を行うものとする。(別紙-29「行催事開催時の広報(紙媒体)実績」参照。)

なお、作成にあたっては、準備作業開始の1週間前までに下記の書類を調査職員等に提出するものとする。

- 1) 詳細な実施計画書
- 2) 予算書(支出項目内訳)

#### 第31条 情報提供

事業者は、本公園の施設、自然・歴史・文化等の資源並びに行催事・利用プログラム、広域観光等について、ホームページやメールによる広報活動、各種媒体(テレビ、ラジオ、雑誌、新聞等)や記者クラブへの情報提供を行うものとする。(別紙-30「記者投込等実績」、別紙-31「ホームページの更新内容、頻度等」参照。)

#### 第32条 広報に係る素材等

1. 事業者は、本公園のロゴ(名称)、ホームページアドレス等を入れた広告媒体を、調査職員等と協議の上、作成することができるものとする。ただし、本公園のロゴ(名称)等は「パークアイデンティティマニュアル」に従って使用するものとする。(別添-23「パークアイデンティティマニュアル(抄)」参照。)

なお、本業務の成果及び本業務の実施の過程において、派生的に生じた著作権、特許権及び実用新案権等の無体財産権については、四国地方整備局が承継するものとする。

2. 事業者は、四国地方整備局が提供したパンフレット等の電子媒体を、調査職員等と協議の上、使用することができるものとする。なお、事業者は、四国地方整備局が提供した電子媒体について修正等を行った場合は、本業務に係る契約の終了後又は解除後、速やかに修正した電子媒体を調査職員等に提出するものとする。
3. 事業者は、イベント情報等、各種公園情報を掲載したメールマガジンを原則月2回発行するものとする。

#### 第33条 取材・視察等への対応

事業者は、テレビ局又は新聞社からの取材、行政機関の視察等について、対応・協力するものとする。また、いずれの場合も事前に調査職員等に連絡し、指示を受けるものとする。ただし、即時性が求め

られる取材等にあつては事後報告を行うこととするが、視察の場合や事故発生時等の広報対応は必ず事前協議を行うものとする。

### 第34条 公開場所

ホームページによる情報発信は、本公園の公的名称を使用し、原則として調査職員等が指示するレンタルサーバーに格納して公開するものとし、レンタルサーバー管理会社に事業者がサーバー維持管理費を支払うものとする。

### 第35条 ホームページによる情報発信の際の注意点

1. 事業者は、本公園のホームページ上で発信する情報について、別紙-5「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務共通仕様書」の第8章に定める「個人情報の取扱いについて」及び四国地方整備局が定める別添-24「プライバシーポリシー」に基づいた適正な内容であることを事前に確認するものとする。
2. 事業者は、掲載する文書、図画、写真、音楽等における著作権等の知的所有権に配慮するものとする。
3. 事業者は、他人の著作物を本公園のホームページに掲載する場合には、事前に著作権者の許諾を書面により得るものとする。
4. 本公園のホームページは、原則1つとし、収益施設又は行催事・利用プログラムの紹介等を目的に作成したホームページは、本公園のホームページよりアクセスできるようにリンクをはることができるものとする。ただし、これらによりがたい場合は、調査職員等と協議するものとする。

### 第36条 掲載情報の更新・修正・訂正

1. 事業者は、国営讃岐まんのう公園ホームページについて、施設、行催事・利用プログラム、草花等随時更新される公園情報のホームページデータを作成し、原則月1回以上サーバーデータの更新を行うものとする。(別紙-31「ホームページの更新内容、頻度等」参照。)なお、本業務の成果及び本業務の実施の過程において、派生的に生じた著作権、特許権及び実用新案権等の無体財産権については、四国地方整備局が承継するものとする。
2. 事業者は、個人に関する掲載情報について、本人又は保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置をとるものとする。
3. 事業者は、本公園のホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページを発見した場合には、四国地方整備局に報告をした上で、当該ホームページの管理者に対し、訂正等必要な措置を求めるものとする。
4. 事業者は、本公園のホームページの情報が常に新しいものとなるよう更新に努めることとする。

### 第37条 スマートフォン等のウェブサイト維持管理

イベント情報等、各種公園情報について、スマートフォン等の小画面に対応したホームページデータを作成し、原則月1回以上更新を行う。

### 第38条 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に対応した情報提供

イベント情報等、各種公園情報について、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に対応

した情報提供を原則月 1 回以上実施する。

### 第 39 条 その他

1. 事業者又はその関係者が私的に開設するホームページ（ブログ、プロフィールサイト、SNS を含む。）は、本公園のホームページであるとの誤解を与えないよう配慮するとともに、職務上知り得た情報は掲載しないものとする。
2. 事業者は、アクセスカウンタを維持し、月 1 回アクセス解析を行い、その結果を調査職員等に報告する。（別紙-17「ホームページ総アクセス件数」参照。）
3. この仕様書によるもののほか、国営讃岐まんのう公園ホームページの運用に関し必要な事項は、事業者が調査職員等と協議の上定めることとする。



### 第3編 利用サービス等

#### 第1章 公園利用者への利用指導

##### 第40条 管理水準

事業者は、健全な公園利用の増進を図るとともに、公園利用者が安全かつ快適に利用できるよう、利用指導に関する業務全般を行い、本公園全体に対する公園利用者の評価の向上及び事故の防止に努めるものとする。

##### 第41条 公園利用者への利用指導

1. 事業者は、公園利用者への利用指導のために必要な人員を各所に配置するものとする。
2. 事業者は、遊具が正しく利用されるように、監視及び巡視を行うものとする。
3. 事業者は、自転車利用者にあつてはサイクリングコース外の走行、歩行者にあつてはサイクリングコース内へ立入りを行わないように、監視及び利用指導を行うものとする。
4. 事業者は、公園の利用規則から逸脱している者又は他の公園利用者に著しく迷惑をかける者等については、指導を行うものとする。なお、指導に従わない者に対しては、統括責任者が退園を命じることができるものとする。
5. 事業者は、ペット同伴者がマナーを遵守し、他の公園利用者に迷惑をかけないように、ペット同伴者に注意事項の配布及びペット持込みにおける誓約書への記入依頼を行うとともに、当該注意事項を適切に掲示するものとする。また、希望者には、別添-25「ペット対応」に示すパスポートを発行するものとする。
6. 事業者はふわふわドーム、竜の子ひろば等において、多くの利用者が予想される場合は、監視員を配置し利用指導を行うなど、遊具の利用者の安全を確保し、事故を未然に防止するように努めるものとする。
7. 事業者は、繁忙期に北案内所に人員を配置し利用指導を行うなど、利用者の安全を確保し、事故を未然に防止するように努めるものとする。
8. 外国人の公園利用者に対し、トイレ利用方法等を適切に指導する。

## 第2章 公園利用者へのサービス業務

### 第42条 管理水準

事業者は、常に公平な立場で、公園利用者が快適に楽しめるよう利用サービスに関する業務全般を行い本公園全体に対する公園利用者の評価が向上するように努めるものとする。

### 第43条 公園利用者等への利用案内

1. 事業者は、公園利用者への利用サービスのために必要な人員数を各所に適宜配置すること。
2. 事業者は、園内の概要、見頃の花、開催するイベント等の基本情報を収集し、案内所にて公園利用者の問い合わせに対応するものとする。また、電話、メール等での問い合わせに対しても対応するものとする。  
なお、問い合わせの内容に応じて担当部署への確認又は引継ぎを行う。
3. 事業者は、公園利用者等の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応するとともに、苦情及びその対応状況を記録するものとする。(別添-29「苦情、要望等への対応について」参照。)
4. 事業者は、迷子、呼び出し、イベント告知等の園内放送を行うものとする。
5. 事業者は、第30条に定める園内マップ等を希望する公園利用者に配布するものとする。
6. 事業者は、園内掲示板及び掲示物を適切に管理するものとする。
7. 事業者は、障害者及び高齢者等の補助を行うものとする。
8. 事業者は、公園利用者の利便性向上のために車椅子、ベビーカー、シルバーカー、キャリー、歩数計、双眼鏡、野鳥の本、杖、傘及び無料ロッカーの貸出しを行うものとする。(別紙-34「無償で貸与している物品の貸出実績」参照。)

### 第44条 団体利用調整

1. 事業者は、団体で入園する公園利用者の誘導及びバス等車両の停車場所への誘導を行うものとする。
2. 事業者は、団体の広場使用について、調整を行うものとする。
3. 事業者は、雨天時には、団体で入園する公園利用者に対して、集合・休憩場所の確保、利用内容やスケジュールの変更への助言等の適切な措置を講ずるものとする。

### 第45条 拾得物、残置物の処理

1. 事業者は、公園内で遺失物を発見した場合は、遺失物法に従い適正に処理するものとする。
2. 事業者は、拾得物の台帳を作成し、所轄の警察に届けるものとする。
3. 事業者は、事業者と契約した者又は従業員等が、園内において他人の紛失した物件を拾得したときは、速やかに事業者に届けるように指導するものとする。
4. 事業者と契約した者又は従業員等は、遺失物法に規定する報労金を受け取る権利及び拾得物の一切の権利を放棄するものとする。
5. 事業者は、遺失物にあたらぬ残置物を発見した場合には、その処分方法等について調査職員等と協議するものとする。

### 第3章 園内巡視

#### 第46条 管理水準

事業者は、公園利用者の安全を確保するため、定期的に園内を巡視し、公園利用者への利用サービスや利用指導、公園施設の点検確認を行い事故の防止に努めるものとする。(別添-30「巡視ルート等」参照。)また、事故・災害等の非常時は、緊急の処置をとり、被害を最小限とするように努めるものとする。

#### 第47条 巡視業務の実施

1. 事業者は、適正な巡視業務を実施するため、巡視計画書(別紙-35「巡視計画書」参照)を作成し、調査職員等の許可を受けるものとする。
2. 巡視業務には、通常巡視、繁忙日巡視、夜間巡視、異常時巡視、点検巡視、交通整理、日常警備及び休園日警備がある。
3. 事業者は、巡視計画書及び次の各号に掲げる事項に注意して、巡視業務を行うものとする。
  - 1) 巡視ルートは、原則別添-30「巡視ルート等」のとおりとする。なお、天候、利用状況、工事その他状況に応じ、適切に園内を巡視するものとする。
  - 2) 公園利用者に対して不快感を与えないよう常に親切丁寧に接するものとする。
  - 3) 小規模な修理用具を携帯し、必要に応じて処置するものとする。
  - 4) 都市公園法第11条及び第12条及び都市公園法施行令第18条、第19条に定める違反行為、迷惑行為に定める行為、迷惑行為を発見した場合には、必要に応じて適切な指導をするものとする。

#### 第48条 通常巡視

事業者は、通常巡視として、繁忙期及び異常時以外の状態において、原則毎日2回以上、次の各号に掲げる事項を行うものとする。

- 1) 公園の開園、閉園時における休憩所及びトイレ等施設の解錠又は施錠。
- 2) 公園の開園、閉園時における電気柵の解除又は作動。
- 3) 園内における公園利用者(車両等含む)への案内・誘導・整理及び利用指導。
- 4) 公園利用者の危険箇所への立入り及び危険な行為に対する制止及び安全指導。
- 5) 迷子及び傷病者等の発見又は届出を受けた場合には、緊急連絡体制に基づき速やかかつ適切な処置及び報告。
- 6) 事件、事故又は災害等が発生した場合の適切な処置及び調査職員等への報告。
- 7) 園内不審物の有無の確認。
- 8) 拾得物を発見した場合の速やかな調査職員等への報告及び拾得物預かり書の作成。
- 9) 次の各号の細分に掲げる植物、施設及び清掃状況等の点検及び異常発見時の報告。(別添-35「建物に係る点検整備(位置図)」、別添-35「工作物に係る点検整備(位置図)」参照。
  - (1) 樹木、芝生及び草花等の生育状況並びに流水等の修景施設の異常の有無。
  - (2) 園路、広場、サイクリングコースの路面、路側、法面、排水柵、橋梁、階段、建物その他構造物の異常の有無。
  - (3) 門扉、案内標識、ベンチ等休憩施設、便所、くずかご、灰皿、水のみ場及び遊具施設等の異常の有無。
  - (4) 電気、放送及び給排水設備等の異常の有無。

- (5) ドラ夢の泉の水質（残留塩素等）異常の有無。
- (6) 清掃の状況。
- (7) 落石・災害・事故等不測の事態発生の有無。
- 10) 救急車、消防車及びパトカー等の緊急車両の誘導。
- 11) 迷子又は近隣の行方不明者等に関する警察からの協力要請があった場合、速やかかつ適切な対応及び調査職員等への報告。
- 12) 大型野生動物（イノシシ等）、危険動物（スズメバチ等）の痕跡の有無。（別紙-25「野生動物等対応実績」を参照。）

#### 第49条 繁忙日巡視

1. 事業者は、繁忙日巡視として、行催事・利用プログラムの実施計画や過年度の公園利用者数の状況から、事前に多くの公園利用者が予想される日において、適切な人員を配置するものとする
2. 繁忙日巡視においては、「第48条通常巡視」の4)～7)の他に、入園ゲート周辺の巡回、公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理及び利用指導を行うものとする。

#### 第50条 夜間巡視

事業者は、夜間巡視として、夜間開園時において、公園利用者が立入禁止区域に立入らないように巡視を行うとともに、公園利用者への案内・誘導・整理及び利用指導等を行うものとする。

#### 第51条 異常時巡視

事業者は、異常時巡視として、園内で災害が発生した場合又はそのおそれがある場合の園内の異常及び利用障害等に対して、適切な措置を講ずるため、次の各号に掲げる事項を行うものとする。

- 1) 園内の被害状況の確認。
- 2) 利用障害等の状況の確認。

#### 第52条 点検巡視

点検巡視は次の各号に掲げる事項について、原則として、月に1回以上、園内全体の見回りを行い、点検確認を行う。

1. 建物、園路広場、遊具等、公園利用者が直接係わる施設については、美観、機能、安全性を維持し、長寿命化を図ることを目的に、適宜点検巡視を実施する。
2. 点検は、施設を担当するスタッフが施設毎に毎月1回以上実施する。なお、実施頻度は施設の特性等を勘案し判断する。
3. 点検を行う者は、施設の目視、触診を行い、また必要に応じて聴診を行うことにより、部材の腐食、亀裂、トゲ、ささくれ、変形、ボルトの脱落、磨耗等の施設の変形や異常の有無を調べる。また、設置面や植栽等を含めた施設周辺の確認も行う。
4. 遊具の点検は、遊具ごとに1回/日以上実施する。また、遊具維持修繕の担当職員による点検を1回/週以上実施するものとする。
5. 点検において、異常または不具合が発見された場合は、維持修繕や使用禁止など必要な措置を講ずる。
6. 事業者は、対象施設の経年変化に伴う劣化状況を把握するため、点検記録簿を精査したうえ、保

管しておく。

7. 点検履歴については、点検履歴書を作成、追記、修正をする。
8. 台風や豪雨等の異常気象時や震度5弱以上の地震発生により、施設に異常箇所が生じるおそれのある場合に、施設及びその周辺状況について、必要に応じて臨時的に点検を行う。また、施設の利用者が怪我をした場合や、他公園において類似施設等で事故があった場合も点検を行う。  
(別添-35「建物に係る点検整備(位置図)」、別添-35「工作物に係る点検整備(位置図)」参照。)

### 第53条 交通整理

事業者は、交通整理として、公園入口から駐車場への車両誘導並びに車両及び歩行者等の通行が円滑に行われるよう交通整理・誘導を行うものとする。

### 第54条 日常警備

事業者は、日常警備として、原則開園時間前の7時から9時30分までの間及び閉園時間1時間前程度から22時までの間、北口料金徴収所前において、次の各号に掲げる事項を行うものとする。

- 1) 業務入園等の出入管理。
- 2) 出入口の門扉の解錠又は施錠。
- 3) 閉園時間1時間前以降に入園を希望する公園利用者に関する各料金徴収所との入園連絡に係わる業務。
- 4) オートキャンプ場を利用する者に対する案内。

### 第55条 休園日警備

事業者は、休園日警備として、原則休園日の7時から20時まで(12月29日から1月1日までにおいては7時から22時まで)の間、原則北口料金徴収所前において、次の各号に掲げる事項を行うものとする。

- 1) 業務入園等の出入管理。
- 2) 出入口の門扉の解錠又は施錠。
- 3) 休園日を知らずに訪れる公園利用者への対応。

### 第56条 管理事務所内警備

1. 事業者は、警備装置が常に正常な機能を維持しているか確認すること。また、機械警備の異常を発見した場合には、直ちに調査職員等に報告するものとする。なお、保守契約については、四国地方整備局が別途行う。
2. 事業者は、警備装置が異常を感知した場合は、該当場所の異常の有無を確認し、異常を発見したときは、直ちに調査職員等に報告するものとする。

### 第57条 報告等

事業者は、巡視実施後、結果を毎日巡視業務日報(巡回経路、写真帳含む)及び巡回報告書(写真帳含む)に記録し、調査職員等に報告するものとする。

また、重大な事件・事故又は災害等が発生した場合には、遅滞なく調査職員等に報告し、指示を受けるものとする。

巡視に伴う打合せを実施した場合は、打合せ終了後、速やかに業務打合せ簿を作成するとともに、その他調査職員等が指示する書類もあわせて作成するものとする。

## 第4章 繁忙日対応

### 第58条 管理水準

事業者は、繁忙日において、適切な運営体制や臨時施設等の事前準備及び管理を行い、公園利用者が安全かつ快適に利用し、苦情等が発生しないように努めるものとする。（別紙-35「混雑時の状況」参照。）

### 第59条 事前準備

事業者は、行催事・利用プログラムの実施計画や過年度の状況から、事前に繁忙日と公園利用者数を予想し、繁忙日対応のための調査職員等や関係者との協議・調整も含めた事前準備を行うものとする。

### 第60条 繁忙日に対応した運営体制の補強

事業者は、繁忙日となることが予想される場合は、巡視・警備や案内・誘導、入園料徴収等が円滑に行われるよう、適切に人員配置を行い、次の各号に掲げる対応のほか、必要な措置を講ずるものとする。

- 1) 料金徴収所周辺の巡回、公園利用者（車両等含む）への案内・誘導・整理、利用指導等を行う者及び入園料徴収等を行う者を増員するものとする。
- 2) 公園利用者の安全確保に向けて、公園利用者間のトラブル、迷子等の対応、園内案内放送等に適切かつ迅速に対処するための情報伝達、対応方針決定手続き等の流れを作成し、その体制を整えるものとする。

### 第61条 臨時施設等の設置・管理

1. 事業者は、公園利用者数等を想定し、不足が予想される駐車場、トイレ、ごみ箱等について、事前に設置する等、開園準備の必要な措置を講じるものとする。
2. 事業者は、第1項に基づき設置したトイレ、ごみ箱等を常に美観を保ち、公園利用者が快適に使えるよう、利用状況に応じて清掃、塵芥収集等を行うものとし、仮設トイレ等においては、利用状況を確認の上、水の補給を行う。

## 第5章 園内循環バス

### 第62条 管理水準

事業者は、園内の移動円滑化のための園内循環バス及び最寄駅から本公園まで交通手段を確保するための無料シャトルバスを運行し、公園利用者の利便性を向上させるよう努めるものとする。(別添-31「園内循環バス及び無料シャトルバス運行ルート」及び別紙-37「園内循環バス及び無料シャトルバスの運行日等」参照。)

### 第63条 提出書類

事業者は、下表の書類を作成し、翌月の5日までに調査職員等に提出するものとする。

種類	書類名	提出期限
園内循環バス	車両管理確認日誌	翌月の5日
	利用人数表	翌月の5日
	点検表	翌月の5日
無料シャトルバス	利用人数表	翌月の5日

### 第64条 園内通行

- 園内循環バス及び無料シャトルバスは、関係法令のほか、園内の指定速度等を遵守し、歩行者を優先するなど、公園利用者の安全確保に努めながら運行するものとする。
- 事業者は、園内循環バスを直接運転する運転手については、次の各号に掲げる条件に該当する者を選任し、四国地方整備局に報告するものとする。
  - 満18歳以上で身体健全な者。
  - 運行するバスの規格に適応した運転免許を有する者。
  - 園内の運転に関して必要な知識及び技能を有する者。

### 第65条 運行日

- 事業者は、園内循環バスを公園利用者の多い土日祝日等を中心に運行させるものとする。(別紙-37「園内循環バス及び無料シャトルバスの運行日等」参照。)なお、詳細な運行日については、調査職員等と協議し、決定するものとする。
- 事業者は、無料シャトルバスを大型のイベント開催時の土日祝日等を中心に運行させるものとする。(別紙-37「園内循環バス及び無料シャトルバスの運行日等」参照。)なお、詳細な運行日については、調査職員等と協議し、決定するものとする。
- 事業者は、荒天その他管理上の観点から運行が適当でないと判断できる場合は、運行を中止する等、適切な措置を講ずるものとする。

### 第66条 運行ルート

- 園内循環バスの運行ルートは、別添-31「園内循環バス及び無料シャトルバス運行ルート」に示すとおりとし、原則として、乗降場は、中央駐車場、自然生態園、希望の丘展望台及び北駐車場の4箇所とするが、詳細な運行ルートについては、調査職員等と協議し、決定するものとする。
- 園内循環バスの運行間隔は、20～30分程度とする。(別紙-37「園内循環バス及び無料シャトル



バスの運行日等」参照。)なお、詳細な運行時間については、調査職員等と協議し、決定するものとする。

3. 無料シャトルバスの運行ルートは、別添-31「園内循環バス及び無料シャトルバス運行ルート」に示すとおりとし、乗降場は、中央駐車場、JR 琴平駅前及び琴電琴平駅前の3箇所とする。
4. 無料シャトルバスの運行間隔は、30分～1時間程度とする。(別紙-37「園内循環バス及び無料シャトルバスの運行日等」参照)なお、詳細な運行時間については、調査職員等と協議し、決定するものとする。
5. 事業者は、繁忙日においては、調査職員等と協議の上、運行ルート、運行時間の変更を行うなどの対応を行うものとする。

#### 第67条 車両点検

事業者は、四国地方整備局が提供する車両(園内循環バス、無料シャトルバス等)について、道路車両運送法に基づき、日常点検、定期点検を行うものとする。

#### 第68条 園内循環バスにおける利用指導等

1. 事業者は、園内循環バスの利用者に対して次の各号に定める事項を遵守するよう指導するものとする。
  - 1) 運転手等の安全指示に従うこと。
  - 2) 運転に支障を及ぼす恐れのある行為を行わないこと。
  - 3) 他の公園利用者に迷惑を及ぼすおそれのある行為を行わないこと。
  - 4) 強度の酒気を帯びていると判断できる状態で乗車しないこと。
  - 5) 子供(6歳未満)が単独で乗車しないこと。
  - 6) 危険物を所持して乗車しないこと。
2. 事業者は、運行中に公園利用者に対して園内の施設等に関する情報提供等を行うものとする。
3. 事業者は、始業前に乗車する車両の清掃を行うとともに、運転手の身だしなみを確認し、公園利用者に不快感を与えないよう努めるものとする。

#### 第69条 緊急時対応

事業者は、次の各号に該当するときは、運行を一時中止、変更又は休止するものとし、調査職員等に報告するものとする。なお、運行の一時中止、変更又は休止する際には公園利用者への的確に告知するものとする。

- 1) 地震、台風、大雨、大雪等大規模な自然災害や悪天候のため、運行に危険が予想される時。
- 2) 公園利用者が多く、運行コースにおいて運行が困難と認められる時。
- 3) 事故又は故障等により運転不能の時。
- 4) 緊急事態が発生し、又はその発生が予想される時。
- 5) その他四国地方整備局の指示があった時。

#### 第70条 事故対応

事業者は、園内循環バス及び無料シャトルバスの運行中に事故が発生した場合は、必要な応急措置等を行うとともに、速やかに調査職員等に報告するものとする。

## 第6章 自然生態園・さぬきの森

### 第71条 管理水準

事業者は、自然生態園・さぬきの森において、里山の文化や自然環境を理解するための情報・学習プログラム等の提供及びボランティア等と連携した貴重種や逆様池の水生植物等を含む里山環境の保全を行い、自然生態園に対する公園利用者の評価が向上するように努めるものとする。

### 第72条 年間活動計画の作成

事業者は、調査職員等と協議の上、自然生態園・さぬきの森全体の年間活動計画を作成するものとする。

### 第73条 利用指導

1. 事業者は、自然生態園・さぬきの森を利用する公園利用者に対して、ペットの持ち込み及び動物への餌やりの禁止等の利用指導を行うものとする。
2. 事業者は、公園利用者に対して、動植物の盗掘等による持ち出し禁止の注意を行うとともに、当該持ち出しがないように監視するものとする。
3. 事業者は、入園を制限するエリアに入園する者に対して、入退園の受付と、入園証の発行、ゲート鍵の貸出・管理を行うとともに、持ち込む物品を最小限とするように指導を行うものとする。
4. 事業者は、多目的広場の駐車場に駐車を許可されていない車両が立入らないように監視するものとする。

### 第74条 展示

事業者は、自然生態展示館において、四季を通じた里山の紹介や伝承技術の体験等を目的とした展示を行うものとする。

### 第75条 ガイドウォーク

事業者は、ボランティアと連携し、園内の見頃の植物等を紹介・案内するガイドウォークを行うものとする。

### 第76条 樹林体験教室及び樹林整備技術者養成研修会の実施

事業者はボランティアと連携し、刈払機、チェーンソーの技能講習等を含めた樹林体験教室及び樹林整備技術者養成の研修会を行うものとする。

### 第77条 情報発信

事業者は、自然生態園・さぬきの森のマップ、活動内容を紹介する広報誌等を作成し、園内で配布するものとする。

### 第78条 ボランティア育成・管理

事業者は、ボランティアの知識及び作業能力の向上等を目的とした講習会を開催するとともに、活動日の調整等、ボランティアの育成・管理を行うものとする。また、ボランティアを養成する講習会を継続的に開催することで安定した体制の確保を図るものとする。

#### 第79条 植物管理の補助

1. 事業者は、自然生態園・さぬきの森のボランティアによる除伐、下草刈りの林地管理の実施に当たり、生息する動植物に配慮した管理が行われるよう補助するものとする。
2. 事業者は、逆様池のジュンサイの間引き等植物管理の実施に当たり、実施時期、実施方法等について助言を行うものとする。

#### 第80条 工作物設置への助言

1. 事業者は、ボランティアにより遊具等の工作物が設置される場合は、事前に公園利用者の安全確保、工作物の点検及び修繕を行う上での留意点等について助言するものとする。
2. 本業務の実施期間中に新たに設置される工作物等への対応は、四国地方整備局と協議の上、決定する。

#### 第81条 里山保全管理

事業者は、里山の保全活動を行うとともに、水田において、古代米等の栽培（苗代づくり、田植え、稲刈り、脱穀・もみすり等）を行うものとする。なお、作業の実施については、インタープリターボランティアと協働で行うとともに、関連するイベントとの連携に留意した管理を行なうものとする。

#### 第82条 動物飼育

1. 事業者は、別添-33「管理動物一覧」に示す管理対象である動物に対して、習性、生理・生態等を理解し、かつ愛情を持って飼養し、健康な動物本来の姿を本公園にふさわしいかたちで展示するものとする。
2. 事業者は、飼育にあたっては、次の各号に掲げる事項に留意するものとする。
  - 1) 飼育動物は常に清潔に保つものとする。
  - 2) 飼育動物の体調が悪化した場合は調査職員等に連絡し、必要に応じて獣医師の診察を受けるものとするが、緊急を要する場合は事後報告を行うものとする。
3. 口蹄疫等の家畜伝染病発生時には、関係機関の指導に基づき、適切な防疫対策を実施するものとする。

#### 第83条 作成書類

事業者は、下表に掲げる書類を作成し、調査職員等に提出するものとする。

書類名	提出期限
管理業務日誌	翌月 10 日
維持管理業務執行状況報告書	翌月 10 日
動物飼育記録	翌月 10 日

#### 第84条 その他

1. 事業者は、必要に応じて、ウサギの爪きり、成獣を除くヤギの除角を行うものとする。
2. 事業者は、原則年2回以上、飼育場の消毒を行うものとする。

3. 寿命又は管理者に責のない事故等での飼育動物の死亡については、事業者の責務に帰さないものとする。

H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務  
個別仕様書

【施設・設備維持管理業務】

平成 31 年 4 月

## 目次

第1編 総則.....	1
第1条 適用.....	1
第2条 事業者の責務.....	1
第3条 基本事項.....	1
第4条 安全管理等.....	1
第5条 作業時間.....	1
第6条 事業者の過失による管理を許可した業務の対象施設等の事故、破損等.....	1
第7条 維持修繕.....	2
第8条 費用の負担区分.....	2
第9条 緊急対応.....	2
第10条 作成書類.....	3
第2編 建物維持管理修繕等.....	4
第11条 管理水準.....	4
第12条 管理棟修繕等.....	4
第13条 休憩所等修繕等.....	4
第14条 車庫・倉庫等修繕等.....	4
第15条 便所修繕等.....	4
第16条 建物維持その他修繕等.....	4
第3編 建物設備維持修繕等.....	5
第17条 管理水準.....	5
第18条 空調設備維持修繕等.....	5
第19条 消防設備維持修繕等.....	5
第20条 建物設備その他修繕等.....	5
第4編 園路広場等維持修繕等.....	6
第21条 管理水準.....	6
第22条 園路広場等維持修繕等.....	6
第5編 遊具維持管理等.....	7
第1章 共通事項.....	7
第23条 管理水準.....	7
第24条 基本事項.....	7
第25条 点検対象.....	7
第26条 管理項目.....	8
第27条 用語の定義.....	8
第28条 点検の範囲.....	8
第29条 点検体制.....	9
第30条 作成書類.....	9
第2章 定期点検.....	10
第31条 定期点検.....	10
第3章 精密点検.....	10

第32条 精密点検	10
第4章 臨時点検	10
第33条 臨時点検	10
第6編 その他維持修繕等	11
第34条 管理水準	11
第35条 その他修繕等	11
第7編 電気設備維持修繕等	12
第36条 管理水準	12
第37条 電気設備維持修繕等	12
第8編 汚水・排水施設維持修繕等	13
第38条 管理水準	13
第39条 汚水・排水施設維持修繕等	13
第9編 給水施設維持修繕等	14
第40条 管理水準	14
第41条 給水施設維持修繕等	14
第10編 水景施設水質管理等	15
第42条 管理水準	15
第43条 水景施設保守点検等	15
第11編 その他設備維持修繕等	16
第44条 管理水準	16
第45条 放送設備維持修繕等	16
第46条 電話設備維持修繕等	16
第47条 リサイクルセンター維持修繕等	16
第48条 展示設備維持修繕等	16
第49条 設備維持その他修繕等	16
第12編 園内清掃、公園内建物清掃等	17
第1章 基本事項	17
第50条 管理水準	17
第51条 対象施設	17
第52条 作成書類	17
第2章 清掃	18
第53条 建築物、施設等清掃	18
第54条 便所清掃	18
第55条 工作物清掃	19
第56条 ごみ回収運搬工	20
第57条 除雪等	20
第58条 産業廃棄物処理	20
第59条 動物舎清掃工	20
第60条 雑作業等	21

## 第1編 総則

### 第1条 適用

本個別仕様書は、H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務のうち、施設・設備維持管理業務に適用するものとする。

### 第2条 事業者の責務

事業者は、公園における施設・設備維持管理業務の特性を踏まえ、別紙-5「共通仕様書」、本公園の設計図書、気象条件や土壌条件等環境条件を十分に把握の上、管理効果が上がるよう配慮し、目標とする管理水準を達成すべく、予防保全を含めた善良なる管理を行い実施にあたるものとする。

### 第3条 基本事項

1. 施設・設備維持管理業務は、施設・設備維持管理を総括する業務責任者の責任のもと実施するものとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
3. 事業者は、公園内を常に良好な状態とし、他の業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施することとする。
4. 管理体制人員は、円滑な運営維持管理を行うため、弾力的に配置するものとする。
5. 事業者は、公園利用者に対して管理作業内容の情報を提供する必要がある場合には、作業場所において適切な説明看板類を掲示するものとする。

### 第4条 安全管理等

1. 事業者は、作業を行う場合には、必要に応じ作業区域をセーフティーコーン、コーンバー、バリカーなどで明示するなど安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分確保するとともに、利用者の利用にできるだけ支障を与えないよう配慮するものとする。
2. 事業者は、施工中園内の施設工作物、機器及び樹木等を破損しない様に養生を行う等、注意するものとする。
3. 事業者は、管理する施設、設備及び備品等について、日々稼働状況を把握し、異常が発生したとき又は異常を発見したときは直ちに調査職員等に報告すること。
4. 作業終了後は養生材や工具類を撤去し、周囲の清掃を行うものとする。

### 第5条 作業時間

作業時間は、公園利用者の迷惑とならないように配慮し、決定すること。なお、開園時間内に作業を行う場合には、必要に応じて公園利用調整を行うこと。

### 第6条 事業者の過失による業務の対象施設等の事故、破損等

事業者の過失による事故、破損等が生じた場合には、事業者の責任において処理するものとする。なお、事故・器物の破損等が発生した場合には、すみやかに調査職員等に報告すること。



## 第7条 維持修繕

各施設・設備の破損箇所の小規模な修繕等は事業者が行うが、法定点検及び下記事項以外の大規模な修繕等は四国地方整備局において行う。詳細は調査職員等との協議による。

- 1) 事業者の責めに帰すべき事由による場合。(事業者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合を含む)
- 2) 修繕にかかる費用が1件あたり100万円を超えない場合かつ年間修繕費用 1,514万円(税抜き)【平成32～34年度】、252万円(税抜き)【平成31年度分】、1,261万円(税抜き)【平成35年度分】を超えない場合。(前項の場合を除く)  
(別紙-21「建物・工作物に係る修繕履歴」参照。)

## 第8条 費用の負担区分

本事業における、次の各号に該当する事項に必要な消耗品は、委託費に含まれるが、前条の年間修繕費用に含まれない。

- 1) 点検・保守(注油に必要な油脂類)
- 2) 清掃(必要なウエス・洗剤等)
- 3) 開閉園準備等

## 第9条 緊急対応

事業者は、各施設・設備の故障を発見し、それを放置することが直ちに公園利用や公園利用者の安全に影響を与えると判断した場合は、すみやかに修繕等を行い、その結果を書面にて調査職員等に報告するものとする。

## 第10条 作成書類

事業者は、表1の調査職員等が指示する主要な建築物、建物設備、工作物、設備の修繕等については、別紙-5「共通仕様書」第15条で示す書類のほか、表2に掲げる書類を作成し、調査職員等から提出依頼があった場合は、提出すること。ただし、提出期限が土曜日、日曜日及び祝日に該当する場合は、翌開庁日とし、契約完了年度の業務最終月の提出期限は契約完了日までとする。

なお、本仕様書の各編において、書類作成について記載されている場合は、その編の書類作成はその記載に従う。

表1 書類作成が必要な建築物等

	名称		名称
1	調査職員等が指示する主要な建築物	9	水景施設
2	調査職員等が指示する主要な建築設備	10	水循環施設
3	調査職員等が指示する園路広場・舗装・階段	11	放送設備
4	調査職員等が指示するサイン・ファニチャー	12	電話設備
5	調査職員等が指示する手摺・柵	13	リサイクルセンター
6	調査職員等が指示するその他工作物	14	展示設備
7	汚水・排水施設	15	その他調査職員等が指示する設備等
8	給水施設		—

表2 書類作成

書類名	提出先	作成期限
作業計画書（工程表含む）	調査職員等	各作業着手前迄
業務打合簿	調査職員等	打合せ毎に終了後3日以内
点検結果報告及び施工図書	調査職員等	点検後・施工後、7日以内
作業記録写真 （原則として各工程について、施工前・中・後と作業順序に従い、内容の把握ができるよう整理して提出する。また指示事項についてはその都度撮影する。）	調査職員等	施工後、7日以内
適合確認検査簿（水景施設のみ）	調査職員等	業務終了後7日以内
その他調査職員等が指示する書類	調査職員等	指示に従う

## 第2編 建物維持管理修繕等

### 第11条 管理水準

事業者は、建物の点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。

### 第12条 管理棟修繕等

事業者は、ゲート事務棟、ビジターセンター、料金徴収所、体験学習館、総合センター（別添-5「総合センター図」に示す事業者使用区域のみ）、自然生態展示館、北案内所、自然生態展示館、さぬきの森センターハウス、リサイクルセンター格納棟、堆肥棟等について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うとともに、次の各号に掲げる修繕及び点検を行うものとする。（別添-35「建物に係る点検整備（位置図）」参照。）

- 1) 外観については、美観の維持に努め、塗装面等の防腐、防錆等の点検を行うものとする。
- 2) 自動ドアについては、「建築保全業務共通仕様書」に基づき保守点検を実施するものとする。

### 第13条 休憩所等修繕等

事業者は、休憩所、パーゴラ、四阿等について、日常、適宜目視、触診、打診等による巡回点検を実施し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。（別添-35「建物に係る点検整備（位置図）」参照。）

### 第14条 車庫・倉庫等修繕等

事業者は、車庫、作業所及び倉庫について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。（別添-35「建物に係る点検整備（位置図）」参照。）

### 第15条 便所修繕等

事業者は、園内の便所について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。また、冬季は、必要に応じて凍結防止措置を実施し、配管及び衛生器具の機能維持に努めるものとする。（別添-35「建物に係る点検整備（位置図）」参照。）

### 第16条 建物維持その他修繕等

事業者は、建物の維持修繕において、前4条に該当しないものについて、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。（別添-35「建物に係る点検整備（位置図）」参照。）

### 第3編 建物設備維持修繕等

#### 第17条 管理水準

事業者は、建物設備の点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。

#### 第18条 空調設備維持修繕等

事業者は、園内の建物内に設置されている空調設備について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。また、「建築保全業務共通仕様書」に基づき、点検を行うものとする。(別添-35「建物に係る点検整備(位置図)」参照。)

#### 第19条 消防設備維持修繕等

事業者は、園内の建物内に設置されている消防設備について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。(別添-35「建物に係る点検整備(位置図)」参照。)

#### 第20条 建物設備その他修繕等

事業者は、建物設備の維持修繕において、映像設備等前2条に該当しないものについて、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。(別添-35「建物に係る点検整備(位置図)」参照。)

#### 第4編 園路広場等維持修繕等

##### 第21条 管理水準

事業者は、園路広場、舗装、階段、サイン・ファニチャー、手摺・柵等の点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。

##### 第22条 園路広場等維持修繕等

事業者は、園路広場、舗装、階段、サイン・ファニチャー、手摺・柵等について、日常、適宜巡回点検し、腐敗及び破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。

## 第5編 遊具維持管理等

### 第1章 共通事項

#### 第23条 管理水準

事業者は、遊具について、劣化の進行や(一社)日本公園施設業協会が定めた「遊具の安全に関する規  
準 JPFA-SP-S:2014 (以下 JPFA-SP-S:2014」という。)」の不適合によるハザードを早期に発見し、遊具  
による事故を予防するものとともに、適切な運営維持管理業務につなげるよう点検を行うこと。

点検業務の実施にあたり、適用を受ける関係法令等を遵守し、業務の円滑な遂行を図るものとする。

なお、幼児や児童が遊具の利用者であることから、点検に当たっては次の各号に掲げる事項に特に配  
慮して行うものとする。

- 1) 安全性の確保。
- 2) 機能の保持。
- 3) 美観に配慮した形姿の維持。

#### 第24条 基本事項

1. 事業者は、作業時の安全管理を徹底し、作業中であることを掲示するなど、公園利用者が利用し  
ないよう十分な安全対策を講ずるものとする。
2. 事業者は、点検により確認された破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うものとする。
3. 定期点検等で不良と判断された場合は、速やかに調査職員等へ報告すること。
4. 事業者は、点検により使用禁止が妥当と判断される異常が発見された場合、又はそのおそれがあ  
る場合には、作業計画書の手順に従い、ロープ、ネット等で使用できないように処置するととも  
に、使用禁止表示を行い、事故が起きないように安全対策を実施する。あわせて、調査職員等に  
速やかに連絡するものとする。
5. 作業に当たる者は、作業に適した服装とする。また、「公園施設製品安全管理士」、「公園施設製  
品整備技士」、「公園施設点検管理士」及び「公園施設点検技士」の携帯用認定証がある場合は携  
帯して従事するものとする。
6. 点検業務に必要な工具、測定機器等は事業者の負担とする。
7. 本仕様書に記載されていない事項については、「JPFA-SP-S:2014」及び「都市公園における遊具  
の安全確保に関する指針(改訂第2版)(国土交通省)」を参考にすること。

#### 第25条 点検対象

点検対象遊具は、次の表のとおりとする。

名称
大型複合遊具(エックススライダー)
ネット遊具(大型ネット式ジャングルジム)
すり鉢状のトランポリン(アリ地獄)
クライミングウォール
オートキャンプ場複合遊具
滑り台(希望の丘)
ふわふわ遊具
健康遊具(ハイジャンプ、ジャンプリターン、ストレッチウォール、昇降ステップ、 昇降スロープ、アスレチックベンチ、ジャンピング、アスレチックバー、段々登り、 平均台、丸太渡り、丸太ステップ、ストレッチチェアー、ストレッチポール)
貸出簡易遊具、エックススライダー下小型滑台

## 第26条 管理項目

遊具維持修繕工では、対象施設に対し、下記の管理を行う。

- 1) 定期点検（基準診断を含む。）
- 2) 精密点検
- 3) 臨時点検

## 第27条 用語の定義

本章に用いる用語の定義は、次の各号に掲げるとおりである。

- 1) 「点検責任者」とは、(一社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」、「公園施設点検管理士」又は調査職員等が同等と認めた者をいう。なお、「点検責任者」は、「点検担当者」以上の経験、知識及び技能を有する者とする。
- 2) 「点検担当者」は、(一社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品整備技士」、「公園施設点検技士」又は調査職員等が同等と認めた者をいう。
- 3) 前2号に定める「同等と認めた者」とは、(一社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」と比較して同等の学歴、経歴、実務経験、講習会の受講実績等から同等の知識と技術、管理能力等があると調査職員等が認めた者をいう。
- 4) 「専門の有資格者」とは、(一社)日本公園施設業協会が認定した「公園施設製品安全管理士」、「公園施設製品整備技士」、「公園施設点検管理士」又は「公園施設点検技士」をいう。
- 5) 「作業」とは、本章で定める遊具の点検業務をいう。
- 6) 「劣化」とは、物理的、化学的及び生物的要因により性能が低下することをいう。ただし、地震、火災等の災害によるものを除く。
- 7) 「定期点検」とは、専門の有資格者が一定期間ごとに摩耗状況や変形ならびに経年変化等について点検する「劣化診断」と、「JPFA-SP-S:2014」に基づき遊具の形状や安全領域等の規準に対する妥当性を評価する「規準診断」をいう。
- 8) 「精密点検」とは、(一社)日本公園施設業協会認定「公園施設製品安全管理士」並びに「公園施設製品整備技士」等の専門技術者が詳細に行う点検のことである。
- 9) 「臨時点検」とは、災害発生時などに臨時に行う点検のことである。
- 10) 「SP 表示認定企業」とは、専門技術者が適切に配置され、「JPFA-SP-S:2014」および「一般公園施設の安全と品質に関する規準 (JPFA-SPL-S:2014)」等に基づき製品の設計、製造、販売、施工、点検、修繕ができ、ISO9001 をベースに(一社)日本公園施設業協会が独自に作成した QMS (品質マネジメントシステム) が構築できている会員企業をいう。
- 11) 「SP 点検済シール」とは、「SP マーク」を付された「点検済シール」で、点検及び修繕した遊具が、「JPFA-SP-S:2014」に合致したと認められた時に、安全の確保が維持されていることを示すために、「SP 表示認定企業」が貼付することができるシールをいう。

## 第28条 点検の範囲

点検とは、遊具の形状を調査し、「JPFA-SP-S:2014」に基づく規準診断等を行い、報告書を作成するまでの一連の行為をいう。

## 第29条 点検体制

1. 事業者は、遊具の点検体制を確立し、品質、工程、安全、法令遵守等の管理を行うものとする。
2. 事業者は、点検責任者を定め調査職員等に届け出るものとする。また、点検責任者を変更した場合も同様とする。

## 第30条 作成書類

事業者は、下表に掲げる書類を作成し、調査職員等に提出するものとする。

書類名	内容
作業計画書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期・精密・臨時点検の実施時に、業務計画書に基づく作業実施日、作業内容、作業手順、作業範囲、点検責任者名、点検担当者名、安全管理者等を具体的に定めた点検に関する作業計画書を作業前に作成して調査職員等の承諾を受けるものとする。</li> <li>・ 点検の作業中に利用を中止した方が良いと判断された遊具の取扱と処置方法、連絡手順についても記載する。</li> </ul>
写真帳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 客観的な判断材料として、必要に応じて遊具の劣化又は破損状況、基準の適合状況を写真に記録する。</li> <li>・ 定期・精密・臨時点検の実施前及び実施状況(規準点検状況・劣化点検状況)を「JPFA-SP-S:2014」に基づき写真に記録するとともに、下に示す点検表及び定期・精密・臨時点検記録簿と照合できるように、定期点検及び精密点検の実施後、速やかに写真帳に整理する。</li> </ul>
日常点検表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 点検巡視実施後(別紙-6「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務仕様書第52条 点検巡視」参照。)速やかに作成し、遊具の経年変化に伴う劣化状況を把握するため、保管する。</li> <li>・ 点検表の様式は、「JPFA-SP-S:2014」や「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)」(国土交通省)等を参考に、調査職員等と協議の上、事業者が作成する。</li> </ul>
定期・精密・臨時点検記録簿 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期点検総括表</li> <li>・ 定期点検表</li> <li>・ 特別定期点検表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期・精密・臨時点検実施後に、「JPFA-SP-S:2014」に基づく「定期点検総括表」、「定期点検表」又は「特別定期点検表」を速やかに作成し、遊具の経年変化に伴う劣化状況を把握するため、各点検表を精査した上で、保管する。</li> <li>・ 点検表の様式は、「JPFA-SP-S:2014」や「都市公園における遊具の安全確保に関する指針(改訂第2版)」(国土交通省)等を参考に、調査職員等と協議の上、事業者が作成する。</li> </ul>
遊具履歴書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遊具の点検の実施状況、点検結果、修理・部材の交換、塗装の実施状況等、遊具の運営維持管理上必要な事項を遊具ごとに定期的に記載し、履歴として保管する。</li> </ul>
その他調査職員等が指示する書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指示に従う</li> </ul>



## 第2章 定期点検

### 第31条 定期点検

1. 定期点検は、日常点検や点検巡視と十分に連携をとり、実施すること。(別紙—6「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務仕様書 第52条 点検巡視」参照。)
2. 事業者は、定期点検を年1回実施するものとする。
3. 定期点検を行う場合には、あらかじめ、調査職員等から使用状況、劣化及び前回の定期点検報告書、遊具履歴書等の資料を入手し、点検の参考とする。
4. 点検を行う月日及び時間等は、作業計画書により実行する。
5. 事業者は、定期点検の中で計測を行う必要がある場合には、JIS 認定の測定機器又は(一社)日本公園施設業協会認定の JPFA 検査器具、JPFA 肉厚測定器、JPFA 落下衝撃測定器等を使用するものとする。
6. 定期点検にあつては、点検作業は点検担当者、点検表に基づく判定にあつては点検責任者が行うものとし、職務を兼ねることはできない。
7. 点検責任者は、「劣化診断」による劣化判定と「基準診断」によるハザードレベルを組み合わせた総合的な機能の判定を行うものとする。なお、判定基準については、事前に調査職員等と協議するものとする。
8. 事業者は、点検終了後、「合格」と判断された遊具のうち、「SP 点検済シール」を貼付出来る遊具には、調査職員等の承諾を受けて、点検者名及び点検実施年月日を明記して添付するものとする。

## 第3章 精密点検

### 第32条 精密点検

点検巡視や定期点検時にハザードと思われるものが発見され、特に、精度の高い診断が必要な時に「公園施設製品安全管理士」並びに「公園施設製品整備技士」等の専門技術者が行う。

## 第4章 臨時点検

### 第33条 臨時点検

事業者は、台風、豪雨等の異常気象又は震度5弱以上の地震発生により、遊具に異常箇所が生じるおそれのある場合は、遊具及び遊具の周辺状況について、必要に応じて臨時的に点検を行うものとする。

また、遊具の利用者が怪我をした場合、又は他公園において類似遊具等で事故があった場合も速やかに点検を行うものとする。

## 第6編 その他維持修繕等

### 第34条 管理水準

事業者は、遊具以外の公園内工作物について、点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。

### 第35条 その他修繕等

事業者は、遊具以外の公園内工作物について、必要に応じて適宜巡回点検し、破損箇所については、小規模な修繕等を適切に行うものとする。

## 第7編 電気設備維持修繕等

### 第36条 管理水準

事業者は、本公園の全施設の使用電力量の計測、電気設備の点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。

### 第37条 電気設備維持修繕等

1. 事業者は、月1回、園内全施設の電気メーターの計測を行い、電気メーター検針結果の集計表及び負担金額割合を算定した算定表を翌月の月初めに速やかに作成し、調査職員等に報告するものとする。
2. 事業者は、分電盤、配電盤等について、目視、触手及び聴音による点検並びに計器による設備の運転状況の把握を行う。
3. 事業者は、点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を適切に行うものとする。
4. 事業者は、落雷があった場合には、翌日の開園までに電気設備の巡回点検を行うものとする。
5. 事業者は、休園日に電気設備の異常が発生した場合は、法定点検の受託者等と連携して、適切な措置を講ずるものとする。
6. 上記2項～5項に示す点検や修繕等を行った場合は、その結果を取りまとめ調査職員等に報告するものとする。

## 第8編 汚水・排水施設維持修繕等

### 第38条 管理水準

事業者は、汚水・排水施設の点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。

### 第39条 汚水・排水施設維持修繕等

1. 事業者は、日常、適宜巡回点検し、操作盤のブザー音の確認等を行い、異常があれば小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。
2. 事業者は、台風及び大雨が予想される場合は、巡回点検を行うとともに適切な対策を講ずるものとする。
3. 事業者は、繁忙日において、汚水・排水施設の稼動状況を確認するとともに必要に応じて汚水・排水施設の処理能力に沿った調整を行うものとする。

## 第9編 給水施設維持修繕等

### 第40条 管理水準

1. 事業者は、本公園の全施設の使用水量の計測、給水施設の点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持する。また、「水質基準に関する省令（厚生労働省）」に基づき、建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和46年1月21日厚生省令第2号、平成26年2月28日厚労省令第15号改正）に示された項目（飲料水の水質検査）の基準値の水質を保つよう管理を行うものとする。
2. 事業者は、年に4回、調査職員等が指示する2箇所で水質検査を実施するものとする。実施時期、実施場所については調査職員等と協議の上決定する。

### 第41条 給水施設維持修繕等

1. 事業者は、受水槽、水道メーター、水道管、仕切弁等について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕等を適切に行うものとする。
2. 事業者は、1日2回（開園前及び閉園後に各1回）、公園内全施設の本管の水道メーターの計測を行うとともに、水道事業者の検針後速やかに水道メーター検針結果の集計表及び負担金額割合を示した算定表を作成し、調査職員等に報告するものとする。
3. 事業者は、点検の結果に応じ、清掃、調整、消耗部品の交換及び補充、軽微な修繕等を適切に行うものとする。
4. 事業者は、冬季の給水施設の凍結による断水及び器具の破損を防止するため、必要に応じて、水抜き等の凍結防止作業並びに一部の水飲み場及び手洗い場の閉栓作業を行うものとする。
5. 事業者は、使用水量が多くなることが予想されるときは、使用水量の調整等、機能を維持するための適切な措置を講ずるものとする。
6. 上記1項及び3項に示す点検や修繕等を行った場合は、その結果を取りまとめ調査職員等に報告するものとする。

## 第10編 水景施設水質管理等

### 第42条 管理水準

事業者は、水景施設の点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。また、ドラ夢の泉については、「遊泳用プールの衛生基準について（厚生労働省）」に基づき、供用期間である7月と8月は次の表の水質を保つものとする。

項目	基準値	測定回数
水素イオン濃度	pH値 5.8以上 8.6以下	毎月1回以上
濁度	2度以下	
過マンガン酸カリウム消費量	12mg/L以下	
大腸菌	検出されないこと	
一般細菌	200cfu/ml以下	毎日、午前中1回以上、午後2回以上
遊離残留塩素濃度	0.4mg/L以上（1.0mg/L以下が望ましい）	
総トリハロメタン	0.2mg/L以下が望ましい	

※利用者が多数である場合等汚染負荷量が大い場合には、水質検査の回数を適宜増やすこと。

塩素消毒に代えて二酸化塩素により消毒を行う場合には、二酸化塩素濃度は0.1mg/L以上0.4mg/L以下であること。また、亜塩素酸濃度は1.2mg/L以下であること。

### 第43条 水景施設保守点検等

1. 事業者は、運転前及び運転中に、電気系統、バルブの開閉、水位及び異音の確認等の点検を行う。
2. 事業者は、点検結果を点検報告書として取りまとめ、調査職員等に報告するものとする。
3. 事業者は、水質検査の結果、残留塩素濃度が基準値を下回る場合は、固形塩素剤を投入するなど、速やかに必要な措置を講ずるものとする。
4. 事業者は、香川県中讃保健福祉事務所の水質検査等が実施されるときは、協力するものとする。
5. 事業者は、昇竜の滝、ドラ夢の泉のポンプ設備については、年2回、稼動時に専門技術者による点検を行うものとする。

## 第11編 その他設備維持修繕等

### 第44条 管理水準

事業者は、本公園の水循環施設、放送設備、電話設備、リサイクルセンター、展示設備等について、点検を行うとともに軽微な修繕を実施し、機能を常に安全かつ良好に維持するものとする。

### 第45条 放送設備維持修繕等

事業者は、園内の放送設備、スピーカー及び配線等について、計器による設備の運転状況の把握や目視、触手、聴音による点検を原則年1回行うものとする。

### 第46条 電話設備維持修繕等

事業者は、園内の電話設備及び配線等について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。

### 第47条 リサイクルセンター維持修繕等

事業者は、リサイクルプラント機械等について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。

### 第48条 展示設備維持修繕等

事業者は、音声ガイドシステム等について、日常、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。

### 第49条 設備維持その他修繕等

事業者は、その他設備において、園内の照明等前4条に該当しないものについて、必要に応じて、適宜巡回点検し、破損箇所の小規模な修繕又は消耗部品の補充を適切に行うものとする。

## 第12編 園内清掃、公園内建物清掃等

### 第1章 基本事項

#### 第50条 管理水準

事業者は、本公園の利用状況に応じた公園施設の清掃を行い、本公園を快適な環境に保持し、常に清潔を保ち、本公園全体の公園利用者の評価が向上するように努めるものとする。また、そのために、事業者は、作業内容、作業場所等について十分に検討するものとする。

#### 第51条 対象施設

対象区域は全園を区域とする。ただし、(収益施設運営規定書第3条に定める)収益施設は除く。(別紙-39「清掃場所、配置人員等」参照。)

- ・建築物、施設等
- ・便所
- ・工作物
- ・池・水遊び場等
- ・園路・広場の舗装部

#### 第52条 作成書類

事業者は、調査職員等が指示する清掃等について、次の各号に掲げる書類を作成し、調査職員等から提出依頼があった場合は、提出するものとする。

書類名	提出先	作成期限
作業計画書(工程表含む)	調査職員等	年度当初迄
業務打合簿	調査職員等	打合せ毎に終了後3日以内
作業実施報告	調査職員等	翌月10日
作業記録写真 (調査職員等による指示事項について、施工前・中・後と作業順序に従い、内容の把握ができるよう整理して提出する。また特別な指示事項についてはその指示に従い撮影する。)	調査職員等	翌月10日
その他調査職員等が指示する書類	調査職員等	指示に従う



## 第2章 清掃

### 第53条 建築物、施設等清掃

#### 1. 日常清掃

- 1) 事業者は、壁、床、扉、窓、柱、ベンチ、机、イス等の掃き掃除及び拭き掃除を行い、公園利用者には不快感を与えないよう清潔に保つとともに、必要に応じて薬液類を使用し洗浄するものとする。
- 2) 事業者は、くもの巣、ハチの巣、ガムのかす等を速やかに取り除くものとする。
- 3) 事業者は、天井、照明器具、展示物等を必要に応じ清掃するものとする。
- 4) 清掃箇所及び実施頻度は、次の表のとおりとする。

清掃箇所	実施頻度	
中央広場ゲート事務棟、西口料金徴収員詰所、西口園路料金徴収所、ビジターセンター、バス乗務員休憩所、便所棟A休憩所、便所棟B休憩所、北口園路料金所、北口料金徴収員詰所、北口園路警備員詰所、総合センター、自然生態園、健康ゾーン案内棟	土・日・祝日；1回/日 平日；1回/週	以上
まんのう竹風庵茶室、まんのう竹風庵工房、ドラ夢の家、体験学習館、センターハウス、自然生態園展示棟	土・日・祝日；1回/日	以上

#### 2. 定期清掃

- 1) 事業者は、床面シートの清掃（ポリッシャー又はスチーム洗浄後のスクイージーによる汚水除去、水モップによる拭き上げ、ワックス塗布、拭き上げ等）のほか、タイル、ジュータン、窓、網戸等を対象とした室内清掃を行うものとする。
- 2) 事業者は、屋根及び雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、夾雑物を除去するものとする。
- 3) 事業者は、建物の周りに堆積した落ち葉及び枯れ枝を除去するものとする。
- 4) 事業者は、外壁、軒下、扉、窓等の汚れを除去するものとする。
- 5) 事業者は、作業時間の決定については、調査職員等の指示に従う。なお、開園時間に作業を行う場合には、必ず調査職員等に報告し、その指示に従うものとする。
- 6) 実施頻度は原則年1回以上とする。

### 第54条 便所清掃

#### 1. 日常清掃

- 1) 事業者は、便所の利用者の利便性に配慮した清掃を行うものとする。
- 2) 事業者は、衛生器具(便器、手洗い器等)、壁、天井、床、ブース、扉、窓、その他建具、鏡、照明器具等を適切な方法で清掃し、清潔に保つとともに、詰まり等は速やかに対応するものとする。
- 3) 事業者は、トイレットペーパー及び石鹸水が絶えないように補充するものとする。
- 4) 事業者は、汚物入れの清掃等を行うものとする。
- 5) 清掃箇所は、園内の便所を対象とする。
- 6) 実施頻度は次の表のとおりとする。

実施頻度	
土・日・祝日；1回／日	以上
平日；1回／週	

## 2. 定期清掃

- 1) 事業者は、屋根及び雨樋に堆積した落ち葉、枯れ枝、藻等による汚れ、夾雑物を除去するものとする。
  - 2) 事業者は、建物の周りに堆積した落ち葉及び枯れ枝を除去するものとする。
  - 3) 事業者は、衛生器具(便器、手洗い器等)、壁、軒下、天井、床、ブース、扉、窓、鏡、照明器具等の汚れを除去するものとする。
  - 4) 作業時間は業務責任者の判断による。なお、開園時間に行う場合には、必ず調査職員等に報告し、その指示に従うものとする。
  - 5) 実施頻度等は原則年1回以上とする。
3. 事業者は、大規模な行催事の開催等により、ごみの発生量の増加が見込まれる箇所については、必要に応じて当該箇所の清掃を行うものとする。

## 第55条 工作物清掃

### 1. 日常清掃

- 1) 事業者は、拾い清掃による紙くず、空き缶等の除去及び掃き掃除による土ぼこり、落ち葉等の除去により、園路(園地・植栽含む)、側溝、遊具等の工作物を清潔な状態に保つものとする。
- 2) 事業者は、U型溝、排水桝等の排水設備の性能を維持するため、適宜点検を行うとともに、溜まった落ち葉、土砂等を除去するものとする。
- 3) 事業者は、公園利用者が直接触れるベンチやテーブル等は、汚れ、コケ、鳥の糞が無いよう水拭き等の清掃を行うとともに、ささくれ、がたつき等の危険箇所について確認を行うものとする。
- 4) 事業者は、自然生態園におけるシャワー室、倉庫の清掃を適宜実施するものとする。
- 5) 事業者は、ごみ箱、喫煙場所の吸殻等の清掃を随時行うものとする。
- 6) 事業者は、池等の水面のごみ、落ち葉、藻等を網等で随時除去するものとする。
- 7) 事業者は、外灯、時計等の設備について、汚れがひどい場合には清掃を行うものとする。
- 8) 事業者は、大規模な行催事の開催等により、ごみの発生量の増加が見込まれる箇所については、必要に応じて、当該箇所の清掃を行うものとする。
- 9) 清掃の対象区域は全園とする。ただし、別紙-3「収益施設一覧」に示す収益施設は除くものとする。
- 10) 実施頻度は原則1回／日以上とする。

### 2. 定期清掃(池・水遊び場等の洗浄)

- 1) 事業者は、ポンプを停止し池部の排水を行った後、ごみ類、夾雑物、汚泥等を除去し、池の底部、側面部、景石等の高圧洗浄機を使用した洗浄作業及びブラッシングを行うものとする。
- 2) 事業者は、底部、側面部、景石等のごみ類、夾雑物、汚泥等を所定箇所へ処理した後、池部への給水及びポンプを始動するものとする。
- 3) 清掃箇所、実施内容及び実施頻度等は次の表のとおりとする。

清掃箇所	実施頻度	
昇竜の滝	2回/年	以上
ドラ夢の泉	2回/年	
青竜の谷	1回/年	

### 3. 定期清掃（園路・広場の舗装部等の洗浄）

- 1) 事業者は、藻、土砂等による汚れが顕著な部分について、高圧洗浄機を使用した洗浄作業を行うものとする。
- 2) 事業者は、園路、広場、排水柵及び排水溝の土砂等を除去するものとする。
- 3) 事業者は、腐食・破損したテーブル、ベンチ等を撤去するものとする。
- 4) 清掃実施内容及び実施頻度等は次の表のとおりとする。

清掃内容	実施頻度	
高圧洗浄機清掃	1回/年	以上

4. 事業者は、大規模な行催事の開催等により、ごみの発生量の増加が見込まれる箇所については、必要に応じて、当該箇所の清掃を行うものとする。
5. 作業時間は業務責任者の判断によるものとする。なお、開園時間に作業を行う場合には、調査職員等に報告し、その指示に従うものとする。

### 第56条 ごみ回収運搬工

1. 事業者は、軽トラックにより、ごみを園内各所のごみ箱から所定の集積箇所に運搬し、分別区分に従って分別するものとする。なお花見の時期等、大量のごみの発生が予想される場合は、事業者は臨時にごみ箱を設置するとともに、公園利用者に分別指導を行うなど、適切な措置を講ずるものとする。
2. ごみは、園路上の落ち葉及び枯れ枝も含むものとする。
3. ごみ運搬箇所については、別途調査職員等が指定するものとする。

### 第57条 除雪等

1. 事業者は、降雪時等に本公園の機能を維持するために、玄関周り、出入口周り、園路等において、除雪を行うものとする。
2. 事業者は、除雪作業を円滑に実施できるよう通常時の施設の状態を把握し、路面、縁石等工作物に損傷を与えないようにするものとする。

### 第58条 産業廃棄物処理

事業者は、排出される産業廃棄物を「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令に従って、適正に処理するものとする。

### 第59条 動物舎清掃工

1. 事業者は、飼育場内の清掃を開園日にあつては原則として毎日行い、休園日にあつては適宜行うものとする。また、通路及び飼育場の清掃を適時行ない、公園利用者が不快にならないよう配慮するものとする。

2. 事業者は、飼育場内で発生した動物し尿等の塵芥汚物等について衛生管理に注意し、調査職員等の指示に従い、処理するものとする。

#### 第60条 雑作業等

事業者は、使用機材等の改良・メンテナンス、使用車両の給油・メンテナンス、マムシ・スズメバチ・イノシシ等の対策、その他業務責任者の判断による作業を行うものとする。

H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務  
個別仕様書  
【植物管理業務】

平成 31 年 4 月

## 目 次

第1章 総則.....	1
第1条 適用.....	1
第2条 事業者の責務.....	1
第3条 作成書類.....	1
第4条 基本事項.....	1
第5条 安全管理等.....	2
第6条 作業時間.....	2
第2章 芝生管理.....	3
第7条 管理水準.....	3
第8条 芝刈工.....	3
第9条 芝生地除草工（人力除草）.....	4
第10条 芝生施肥工.....	4
第11条 芝生病虫害防除工（薬剤散布）.....	4
第12条 芝生目土掛工.....	5
第13条 芝生エアレーション工.....	5
第14条 芝切工.....	5
第15条 灌水工.....	5
第16条 芝生補植工.....	5
第3章 中低木管理.....	6
第17条 管理水準.....	6
第18条 中低木剪定工.....	6
第19条 ハギ刈取工.....	7
第20条 中低木除草工.....	7
第21条 中低木施肥工.....	7
第22条 中低木病虫害防除工.....	7
第23条 中低木灌水工.....	8
第24条 中低木補植工.....	8
第4章 高木管理.....	9
第25条 管理水準.....	9
第26条 高木剪定工.....	9
第27条 松仕立て物剪定工.....	10
第28条 ヤゴ取り工.....	10
第29条 高木施肥工.....	10
第30条 高木支柱工.....	10
第31条 高木病虫害防除工.....	11
第32条 高木枯損木処分工.....	11
第33条 高木灌水工.....	11
第5章 林地管理.....	12
第34条 管理水準.....	12

第35条 林地除草工 .....	12
第36条 低木伐採工（除伐） .....	12
第37条 枯損木等処分工 .....	13
第6章 草地管理 .....	14
第38条 管理水準 .....	14
第39条 草地除草工 .....	14
第7章 花壇管理 .....	15
第40条 管理水準 .....	15
第41条 花壇植栽工 .....	15
第42条 花壇除草工 .....	15
第43条 花壇施肥工 .....	15
第44条 花壇巡回工（巡回作業） .....	15
第45条 花壇病虫害防除工 .....	15
第8章 花畑管理 .....	16
第46条 管理水準 .....	16
第47条 花畑耕運工 .....	16
第48条 花畑播種工 .....	16
第49条 花畑除草工 .....	16
第50条 花畑施肥工 .....	16
第51条 花畑病虫害防除工 .....	16
第52条 花畑刈払工 .....	16
第53条 花畑灌水工 .....	17
第54条 花畑巡回工 .....	17
第9章 草花管理 .....	18
第55条 管理水準 .....	18
第56条 草花植栽工 .....	18
第57条 草花除草工 .....	18
第58条 草花刈込工 .....	18
第59条 草花施肥工 .....	18
第60条 草花病虫害防除工 .....	18
第61条 草花巡回工 .....	18
第10章 特殊管理 .....	20
第62条 対象 .....	20
第63条 管理水準 .....	20
第64条 特殊堆肥工 .....	20
第65条 水生植物管理工 .....	20
第11章 その他雑工 .....	21
第66条 その他雑工 .....	21

## 第1章 総則

### 第1条 適用

本個別仕様書は、H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務のうち、植物管理業務に適用するものとする。

植物管理として、芝生管理、中低木管理、高木管理、林地管理、草地管理、花壇管理、花畑管理、草花管理、特殊管理、その他雑工の10種の施工について、適用する。

### 第2条 事業者の責務

事業者は、施工にあたって、公園における植物管理業務の特性を踏まえ、別紙-5「共通仕様書」、本公園の設計図書、気象条件や土壌条件等環境条件を十分に把握の上、管理効果が上がるよう配慮し、目標とする管理水準を達成すべく、施工にあたるものとする。

### 第3条 作成書類

事業者は、次の各号に掲げる書類を作成し、調査職員等から提出依頼があった場合は、提出ものとする。ただし、提出期限が土曜日、日曜日及び祝日に該当する場合は、翌開庁日とし、契約完了年度の業務最終月の提出期限は契約完了日までとする。

業務報告書の作成に当たっては、作業日報を活用し、植物管理上の問題・課題や留意点、それら対処に当たって、工夫を要した内容について、後日確認できるように分かりやすく取りまとめるものとする。そのため、作業日報をデータとして蓄積・集計できるよう工夫ものとする。

表 作成書類

書類名	提出先	作成期限
業務打合簿	調査職員等	打合せ毎に終了後3日迄
出来形数量計算書	調査職員等	その都度、作成
出来形完成図	調査職員等	作業完了後7日迄
業務記録写真 (原則として各工程について、施工前・中・後と作業順序に従い、内容の把握ができるよう焼付け整理して提出する。また指示事項についてはその都度撮影する。)	調査職員等	作業完了後7日迄
その他調査職員等が指示する書類 (植物生育状況測定表、植物観察等記録表等)	調査職員等	指示に従う

### 第4条 基本事項

1. 植物管理業務は、植物管理業務を総括する業務責任者の責任のもと実施することとする。
2. 事業者は、本個別仕様書によるほか、関係法令を遵守し、公園利用者への快適なサービスに努めるとともに、公共性に配慮し、都市公園の効用に資するよう適切に管理運営を行うものとする。なお、次号に掲げる事項の他、本個別仕様書に記載のない事項又は本個別仕様書に疑義が生じたときは、その都度、調査職員等と協議するものとする。
  - 1) 植物について補植を要する事態が生じたとき。
  - 2) 既存木の移植又は伐採を行う必要が生じたとき。なお、公園利用者の安全確保のために緊



急性を要する伐採を行う場合は、実施後、調査職員等に報告するものとする。

3) 公園利用者サービスに供するために新規植栽の必要が生じたとき。

3. 業務責任者は、公園内の植物を常に良好な状態とし、他業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、実施するものとする。
4. 管理体制人員は、円滑な運営維持管理を行うため、植生状況に基づき弾力的に配置するものとする。
5. 企画提案により、当初の形状を変更した場合は、業務終了後に調査職員等と協議を行い、必要に応じて原状回復するものとする。(継続して契約した場合を除く。)
6. 事業者は、公園利用者に対して、管理作業内容の情報を提供する必要が生じた場合には、作業場所において適切な説明看板類を掲示するものとする。
7. 管理年度内であっても、管理実態に合わせて、効率化に向けた管理施工上の工夫が可能な場合は、調査職員等に提案し、協議の上、変更理由を明記し、業務計画書の変更を行うことも可能とする。
8. ボランティアによる植物管理が円滑に活動できるように支援するものとする。

#### 第5条 安全管理等

1. 事業者は、危険防止のため、枯損木や枯枝の早期発見と枯枝の除去、及び、全ての作業実施時に作業エリアをバリケード等で囲い作業中であることを明示すること等、施工中は安全管理を徹底し、公園利用者の安全を十分確保するものとする。
2. 事業者は、施工中園内の施設工作物及び樹木等を破損しない様に注意するものとする。

#### 第6条 作業時間

作業時間は、公園利用者の迷惑とならないように配慮し、決定すること。なお、開園時間内に作業を行う場合には、必要に応じて公園利用調整を行うこと。

## 第2章 芝生管理

### 第7条 管理水準

事業者は、次の表に示す管理水準を満たす芝生管理を行うものとする。(別添-38「芝生管理区域図」参照。)

ランク	A	B	C
管理目標	主要な広場として利用価値が高く、運動や休養に用いられる芝生で、かつ修景性が高く、常に良好に管理すべき芝生地	広場や施設周り等のうち修景性が中程度で、良好に管理すべき芝生地	主要な広場として利用価値が高く、修景性は低いが良好に維持し管理すべき芝生地
管理水準			
芝刈高	3cm～5cm 以下に維持	3cm～5cm 以下に維持	5cm～7cm 以下に維持
雑草混入	可能な限り混入なし	可能な限り混入なし	一部混入容認
茎葉密生度	高い	高い	高いが、一部空隙あり
標準実施回数 (単位;回/年)			
芝刈(標準刈込回数)	4～6回	3～5回	2～4回
対象地	中央芝生広場、エントランス広場、ドラムドーム前広場、ドッグラン、パークゴルフ場	風花の庭周辺、北案内所周辺、さぬきの森センターハウス前、お花見広場、お花見広場周辺	芝生広場～花竜の道周辺、芝生広場北側周辺、石のヴィスタ周辺、中央駐車場南、竹風庵周辺、青竜の谷周辺、竜の子広場周辺、自然生態園中庭、健康遊具広場、希望の丘周辺、総合管理センター周辺

ランク	D	E
管理目標	主要な広場として利用される箇所であるが、修景性が低く、ある程度雑草の混入を容認する芝生地	修景性が低く、単一種を維持する最低限度の管理を行う芝生地
管理水準		
芝刈高	5cm～10cm 以下に維持	5cm～10cm 以下に維持
雑草混入	一部混入容認	一部混入容認
茎葉密生度	低く空隙あり	低く空隙あり
標準実施回数 (単位;回/年)		
芝刈(標準刈込回数)	1～3回	1～2回
対象地	西口料金所周辺、飛竜池南側園路、石のヴィスタ屋上、サイクリングセンター幹線園路側、芝生広場南園路沿い、北口園路沿い、竹風庵橋法面、岬の栈橋	中央駐車場入口、自然生態園駐車場、体験学習館周辺、リサイクルセンターその他

### 第8条 芝刈工

1. 芝生地内にある石、空き缶等障害物はあらかじめ取り除く。
2. 事業者は、芝草の生育状況の確認を行い、前条の管理水準に示す芝刈高を維持するために、適切かつ効率的な芝刈の回数及び頻度を設定し、調査職員等と協議の上、芝刈を行うものとする。
3. 事業者は、芝刈の施工に当たって、芝生地内にある樹木、草花、施設等を損傷しないように注意し、刈むら及び刈残しのないように刈込みを行うものとする。
4. 事業者は、寄植、施設等にほふく茎が侵入するおそれがある場合には、せん除するものとする。

5. 事業者は、刈り取った後、刈芝を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、刈り跡をきれいに清掃するものとする。

#### 第9条 芝生地除草工（人力除草）

1. 事業者は、芝草の生育状況の確認を行い、第7条の管理水準に示す雑草混入を目安として、適切かつ効率的な除草の回数及び頻度を設定し、調査職員等と協議の上、除草を行うものとする。
2. 事業者は、除草の施工に当たって、芝生をいためるおそれがある場合には、除草器具等を用いて、根より丁寧に抜き取るものとする。
3. 事業者は、抜き取った後、雑草を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理し、除草跡をきれいに清掃するものとする。
4. 事業者は、除根後に穴を生じた場合には、必要に応じて目土（目砂）の充填を行うものとする。

#### 第10条 芝生施肥工

1. 事業者は、芝草の生育状況を確認するとともに、芝生の利用状況を予測した上で、第7条の管理水準に示す茎葉密生度を目安として、適切かつ効率的な施肥の回数及び頻度を設定し、調査職員等と協議の上、施肥を行うものとする。
2. 事業者は、過去の実績をふまえ、芝草の種類や芝生の利用状況等に応じた適切な施肥量を芝生面にむらのないように均一に散布するものとする。
3. 事業者は、降雨直後等、葉面がぬれている場合には、原則として施肥を行わないものとする。

#### 第11条 芝生病虫害防除工（薬剤散布）

1. 事業者は、病虫害が発生した場合には、誘殺等散布以外の方法を検討し、やむを得ず薬剤を散布する場合であっても農薬取締法等の農薬関連法規、香川県主要農作物病害虫・雑草防除指針、メーカーで定めている使用安全基準及び使用方法等を遵守し、人や動植物の安全確保及び対象樹木の薬害に十分注意し、最小限の区域における薬剤散布に止めるものとする。
2. 事業者は、病虫害の発生に備え予防的な散布を要すると判断した場合には、速やかに調査職員等の承諾を得て、適切な処置を講ずるものとする。なお、緊急性を要する場合は、実施後、調査職員等に報告するものとする。
3. 事業者は、薬剤の散布作業に際しては、あらかじめ病虫害の特性に応じた最も効果的な散布方法及び風、日照、降雨等の天候条件を考慮した散布日を調査職員等と協議の上、決定し、これに基づき、散布作業を行うものとする。ただし、開園時間内に、散布は行わないものとする。
4. 事業者は、薬剤や病虫害の種類等に応じて適切な濃度に希釈混合したものを、病虫被害部分を中心にむらなく散布するものとする。
5. 事業者は、薬剤散布に当たっては、公園利用者や対象植物以外のものにかからないように、十分注意した上で、風上に背を向けて風下から散布を行うものとする。
6. 事業者は、散布作業に当たっては、人体への影響を十分配慮し、ゴム手袋、マスク、防止、メガネ、被服等を着用するものとする。
7. 農薬を使用した年月日、場所及び対象植物等、使用した農薬の種類又は名称並びに使用した農薬の単位面積当たりの使用量又は希釈倍率数について記録するものとする。  
(実績は、別紙-41「農薬散布（場所、使用量等）」参照。)

#### 第12条 芝生目土掛工

1. 事業者は、芝草の生育適期に留意し、芝草の生育促進及び芝生地表面の不陸整正の効果が最大限に発揮されるように目土掛を行うものとする。
2. 事業者は、目土を用いる場合には、植物の根、ガレキ等がなく、必要に応じてふるい分けされた目土用土又は砂材を用いるものとする。また、土壌改良剤及び肥料を混入する場合は、指定の混入率となるように混合するものとする。
3. 事業者は、芝生に目土をまいた後、とんぼ等を用いて、むらなく均一に敷きならし、十分すり込むとともに、芝生面の不陸整正を行うものとする。

#### 第13条 芝生エアレーション工

1. 事業者は、芝生土壌の硬化を防止するため、エアレーション器具又は機械により土壌が膨軟となるようにエアレーションを行うものとする。
2. 施工区域の設定、穴及びカッティングの深さ、間隔等は業務責任者の判断によるものとする。
3. 芝地内にある石、空き缶等の障害物は、あらかじめ取り除くものとする。

#### 第14条 芝切工

1. 事業者は、芝草の更新をうながすため、ほふく茎、根等を切断するとともに、茎葉の間の枯葉、枯茎（サッチ）等を除去するものとする。
2. 事業者は、枯葉、枯茎等を除去した後、調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、ブラッシング跡はきれいに清掃するものとする。

#### 第15条 灌土工

1. 事業者は、芝草の生育状況等に応じた適切な灌水量を、既存の灌水設備、または必要に応じて散水車等を使用して芝生全面に行きわたるように散水するものとする。
2. 施工の際は、入園者等に細心の注意を払うと同時に主要部分は開園時間外に対応するものとする。

#### 第16条 芝生補植工

1. 事業者は、芝生の張替えに当たって、張替え箇所を大きめに形を整えて切り取り、深さ15cm程度まで床土を交換又は耕耘した上で、沈下防止のために十分転圧し、表面排水できるよう不陸整正を行うものとする。
2. 事業者は、張替え箇所において、張芝を周縁と同じ高さとなるよう調整し、転圧及び目土を行い、必要に応じて灌水するものとする。

### 第3章 中低木管理

#### 第17条 管理水準

事業者は、次の表に示す管理水準を満たす中低木管理を行うものとする。（別添-39「中低木管理区域図」参照。）

ランク	A	B
管理目標	主に、花やその樹形等を公園利用者に見せる役割を持ち、景観構成要素となっている中低木	主に、芝生地と高木等他の植栽を補完する目的で植えられた中間植栽としての役割や、園路や広場等の境界植栽としての役割を持つ中低木
目的	鑑賞	遮蔽・境界
管理水準	良好な生育、景観等のため整形し、健全な個体を維持する	基本的に自然樹形であるが、樹種の特性を考慮し、剪定を設定する 枯損枝、支障枝等は撤去する。
標準実施回数（単位；回/年）		
剪定・刈込み	2回/年	適宜
対象地	北～西口料金所前、石のヴィスタ西、中央駐車場北側、中央駐車場北側法面、竹風庵周辺、サイクリングコース沿生垣	西～北口料金所周辺、中央駐車場内、北駐車場内、サイクリングセンター周辺、竹風庵中庭、竜の子広場周辺、ドラ夢の泉広場、北口園路沿い、総合センター周辺、飛竜池アジサイ植栽地、飛竜池アーチ横、サイクリングコース沿い、自然生態園管理棟周辺

ランク	C
管理目標	主に、既存木及び法面等保全や緑を保持することが目的の中低木
目的	緑陰
管理水準	自然樹形とし、枯損枝、支障枝等は撤去する
標準実施回数（単位；回/年）	
剪定・刈込み	適宜
対象地	つつじの丘周辺エリア

※ 剪定・刈込み以外の工種については、必要に応じて業務責任者が判断し、適宜行うものとする。

#### 第18条 中低木剪定工

##### 1. 一般事項

- 1) 事業者は、中低木の生育状況の確認を行い、前条の管理水準を目安として、適切かつ効率的な刈込みの回数を設定し、調査職員等と協議の上、行うものとする。
- 2) 事業者は、枝の密生した箇所の剪定に際しては、中すかしを行い、目標とする一定の形を十分考慮しつつ、樹形縁の小枝を、輪郭線を作りながら刈込むものとする。
- 3) 事業者は、裾枝の重要なもの刈り込みに際しては、上枝を強く、下枝を弱く刈込むものとする。  
また針葉樹林については、萌芽力を損なわないよう、樹種の特性に依りて十分注意しながら芽つき等を行うものとする。
- 4) 事業者は、数年の期間において刈込みを実施する場合には、一度に刈込まず、複数回の刈込みを通して徐々に目標とする一定の形に仕立てていくものとする。
- 5) 事業者は、花木類を刈込む場合には、花芽の分化時期と養生位置に注意して刈り込むものとする。
- 6) 事業者は、剪定に当たって、樹木単体だけでなく、公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、望ましい樹形の確保に努めるものとする。
- 7) 事業者は、公園の景観維持、樹木の生態等に支障があり、剪定だけでなく間伐の必要が生じた場合は、調査職員等に報告するものとする。

8) 事業者は、刈り取った後、枝葉を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するものとするとともに、周辺はきれいに清掃するものとする。

## 2. 寄植剪定

1) 事業者は、各樹種の生育状態に応じて、目標とする一定の形を十分考慮しつつ剪定するものとする。

2) 事業者は、剪定後、枝葉を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、寄植の周辺をきれいに清掃するものとする。また収集した枝葉は、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積するものとする。

## 3. 生垣剪定（機械・人力）

1) 事業者は、枯枝、徒長枝等を剪定し、枝の整理を行った後、一定の幅を定めて両面を刈込み、天端をそろえるものとする。

2) 事業者は、必要に応じて枝葉の疎密をなくすよう、枝の誘引を行うものとする。枝の結束に当たっては、しゅろ縄を用いるものとする。

3) 事業者は、剪定後、枝葉を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、生垣の周辺をきれいに清掃するものとする。

## 第19条 ハギ刈取工

1. 事業者は、樹木、株物、柵等を損傷しないよう注意しつつ、公園利用者の安全を確保し、刈残しのないように刈り取るものとする。

2. 事業者は、刈取り後、刈りくずを調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、刈取り跡はきれいに清掃するものとする。

## 第20条 中低木除草工

### 1. 肩掛式除草

1) 事業者は、既存植物を傷めないよう、除草器具等を用いて地際から刈り取るものとする。

2) 事業者は、除草後、刈り取った雑草を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃するものとする。

### 2. 人力除草

1) 事業者は、既存植物を傷めないよう、鎌等を用いて根際より刈り取るものとする。

2) 事業者は、除草後、刈り取った雑草を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、除草跡はきれいに清掃するものとする。

## 第21条 中低木施肥工

1. 事業者は、過去の実績等を踏まえ、肥料の種類、施肥の方法（寒肥、追肥等）及び各樹木の特性に応じて、最も効果が期待できる施肥量を業務責任者において判断して行う。

2. 事業者は、溝及び縦穴の掘削に際しては、樹根に損傷を与えないよう注意するものとする。

（実績は、別紙-41「農薬散布（場所、使用量等）」参照。）

## 第22条 中低木病虫害防除工

事業者は、病虫害が発生した場合は、「第11条 芝生病虫害防除工（薬剤散布）」に準じて行うもの

とする。

(実績は、別紙-41「農薬散布（場所、使用量等）」参照。)

#### 第23条 中低木灌水工

1. 事業者は、灌水の施工に当たって、夏期の早魃（かんばつ）期等、気象条件や天候予測を勘案の上、既存の灌水設備、または必要に応じて散水車等を使用して適宜散水するものとする。
2. 事業者は、灌水の施工に当たって、入園者等に細心の注意をはらうと同時に、主要部分については、開園時間外に対応するものとする。

#### 第24条 中低木補植工

1. 事業者は、補植の実施について、樹高300cm未満の樹木を対象に行うものとする。
2. 事業者は、土壌改良材を投入する場合は、埋め戻し土壌とよく攪拌して混入するものとする。

## 第4章 高木管理

### 第25条 管理水準

事業者は、次の表に示す管理水準を満たす高木管理を行うものとする。(別添-40「高木管理区域図」参照。)

ランク	A	B	C
管理目標	花やその樹形を公園利用者に見せる役割を持ち、景観構成要素となっている高木	園路や広場、敷地の境界、遮へい、防火帯となる植栽としての役割や景観木としての役割を持つ高木	既存木に近い高木
目的	鑑賞	鑑賞、緑陰、防災、遮へい	緑陰
管理水準	抑制管理を中心とし、きめ細かい管理を実施	自然成長を前提としつつ、障害除去を行う保護管理を実施	原則として自然樹形
標準実施回数(単位;回/年)			
剪定	適宜	適宜	適宜
対象地	エントランス広場、竜の子広場周辺、竹風庵～生態園梅林、竜頭の森梅林、昇竜の滝五葉松、お花見広場、竜頭の丘(果樹・ウメ他)	北～西料金所周辺、自然生態中庭～梅林、中央駐車場、北駐車場、外周園路樹林帯全般、竜頭の丘周辺	A, B 以外の高木

※ 高木管理については、状況により適宜行うものとする。

### 第26条 高木剪定工

#### 1. 一般事項

- 1) 事業者は、高木の生育状況の確認を行い、前条の管理水準を目安として、適切かつ効率的な剪定の回数を設定し、調査職員等と協議の上、行うものとする。
- 2) 事業者は、樹姿及び樹形については、修景上、規格形にする必要がある場合を除き、自然形に仕立てるものとする。また樹木単体だけでなく、公園として望ましい植栽景観づくりを視野に入れて、望ましい樹形の確保に努めるものとする。
- 3) 事業者は、樹形の骨格づくり、樹形の整形、混み過ぎによる病虫害及び枯損枝の発生防止等を目的として、樹種、形状等に応じて最も適切な方法で剪定を行うものとする。
- 4) 事業者は、調査職員等の指示する景観上重要な樹木については、樹形の維持及び眺望の確保に努めるものとする。
- 5) 事業者は、下枝の枯死を防ぐために、原則として上方を強く、下方は弱く、また、南側等の樹勢の強い部分は強く、北側等樹勢の弱い部分は弱く剪定するものとする。
- 6) 事業者は、花木類については、花芽の分化時期及び養生位置に注意して剪定するものとする。
- 7) 事業者は、ぶつ切りは不定芽の発生原因となるため、原則として行わないものとする。
- 8) 事業者は、公園の景観維持、樹木の生態等に支障があり、剪定だけでなく間伐の必要が生じた場合には、調査職員等に報告するものとする。
- 9) 事業者は、サイクリングロード沿い、園路沿い等の公園利用者の動線上付近の高木については、支障枝、枯枝等を適切に除去し、落ち枝等によるけが等がないよう努めるものとする。
- 10) 事業者は、剪定後、枝葉を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、樹木周辺をきれいに清掃するものとする。

#### 2. 弱剪定

- 1) 弱剪定とは枯枝、平行枝、徒長枝等樹木の生育上好ましくないものを樹木本来の形、枝張りの



バランス等を考慮しつつ切除することをいう。

- 2) 主として剪定すべき枝は、次に掲げる枝とする。
    - (1) 枯枝、成長の止まった弱小の枝。
    - (2) 著しく病虫害におかされている枝。
    - (3) 通風、採光、架線、人車の通行等の障害となる枝。
    - (4) 折損によって危険をきたす恐れのある枝。
    - (5) 樹冠、樹形及び生育上不必要な枝。
  - 3) 事業者は、園路沿い等の高木については、特に高さ、葉張り、下枝高さ等の樹形の統一を図りつつ剪定するものとする。
  - 4) 事業者は、枝、弱小枝等の剪定に当たっては、枝の付け根から少し距離をおいて切りとるものとする。
  - 5) 事業者は、病虫害枝及び障害枝の剪定に当たっては、全体の樹形を考慮しつつ行うものとする。
3. 強剪定
- 1) 強剪定とは弱剪定に加えて、樹形の整姿を目的として主枝及び主枝に準ずる枝の切除を行うことをいう。
  - 2) 事業者は、芯は原則として止めないものとする。やむを得ず摘芯する場合は、これに代わる別の芯を仕立てるものとする。
  - 3) 事業者は、古枝の先端部が大きなこぶとなっているもの、又は割れ、腐れ等がある場合は、古枝の途中に良い方向の新生枝を見つけ、その部分から先端部を切り取り、若い枝と切返すものとする。

#### 第27条 松仕立て物剪定工

事業者は、景観上、望ましい樹形の確保を目的に、みどり摘み剪定を行うものとする。また剪定後、枝葉を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、周辺をきれいに清掃するものとする。

#### 第28条 ヤゴ取り工

事業者は、やご（ひこばえ）及び幹ぶき（胴ぶき）の剪定に当たっては、剪定鋏、鋸等で剪定するものとする。また剪定後、枝葉を調査職員等の指示する場所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、周辺をきれいに清掃するものとする。

#### 第29条 高木施肥工

事業者は、施肥の施工に当たって、「第21条中低木施肥工」の規定に準じて行うものとする。  
(実績は、別紙-41「農薬散布（場所、使用量等）」参照。)

#### 第30条 高木支柱工

##### 1. 支柱取外し

事業者は、在来の支柱の取外しに当たって、樹木を損傷しないよう十分注意し根元より完全に引き抜くものとする。また、杉皮、しゅろ縄、垂鉛引鉄線、洋釘及び幹巻材も同様にきれいに取り除くものとする。

## 2. 支柱取付け

事業者は、控木を新たに取り付ける場合は、樹木の大きさにより美観を考えた上で、目的に応じて支柱（控木）の型を使い分けるものとする。また、その他、美観を重視する場合や周囲が舗装され支柱部材が立てられない場合は、地中の部材により樹木を支持する方法を考慮するものとする。

## 3. 支柱結束直し

事業者は、支柱の結束直しを行う場合、従来の杉皮、しゅろ縄又は亜鉛引鉄線を樹木が損傷しないよう丁寧に取り除くものとする。また、再結束に当たっては、新しい材料をもって樹幹に緊密に固着するよう杉皮を巻き、しゅろ縄で結束するものとする。

### 第31条 高木病虫害防除工

事業者は、病虫害が発生した場合は、「第11条 芝生病虫害防除工（薬剤散布）」の規定に準じて病虫害防除を行うものとするほか、必要に応じて以下の樹幹注入を実施するものとする。

1. 事業者は、樹幹注入の実施に当たって調査職員等と協議の上決定するものとする。なお樹幹注入は、マツ類のマツノザイセンチュウ等の予防のために行うものであり、対象樹木は主として景観的に重要なマツ類とする。
2. 事業者は、対象樹木にマーキングを行い、薬剤を投与するものとする。
3. 事業者は、樹幹注入作業に当たって、公園利用者の安全に支障のない日時に行うものとする。
4. 事業者は、薬剤の注入穴に当たって、薬剤に合った穴をあけ、薬もれ、脱落等がないよう注意するものとする。
5. 事業者は、薬剤の投与後は速やかに容器を回収し、関係法令に基づき、適正に処理するものとする。また、注入穴はコルク、癒合剤等で埋めるものとする。

（実績は、別紙-41「農薬散布（場所、使用量等）」、別紙-42 樹幹注入（実施箇所等）参照。）

### 第32条 高木枯損木処分工

1. 事業者は、公園内の景観維持や、倒木等による不測の事態から公園利用者に対する安全を確保するため、常に公園内を観察し、枯損木を発見した場合には速やかに調査職員等と協議し、対象木を決定するものとする。なお、公園利用者の安全確保のために緊急性を要する処分を行う場合は、実施後、調査職員等に報告するものとする。
2. 事業者は、枯損木の伐採に当たって、周辺樹木及び人止柵等工作物を損傷しないよう注意するものとする。また、周囲の芝生等は必要に応じてシートをかぶせるなど保護処理を行うものとする。
3. 事業者は、枯損木の伐採に際して、切り株をできるだけ地際より処置するものとする。
4. 事業者は、伐採した樹木を枝払いし、一定の長さに切断後、処理するものとする。また枝払いした樹木は、調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、跡地はきれいに清掃するものとする。

### 第33条 高木灌水工

事業者は、灌水に当たって、「第23条 中低木灌水工」の規定に準じて行うものとする。

## 第5章 林地管理

### 第34条 管理水準

事業者は、次の表に示す管理水準を満たす林地管理を行う。(別添-41「林地管理区域図」参照。)

区分		自然遷移林
下草	下草高(最高草丈)	適宜
	施工時期	適宜
主な対象エリア		さぬきの森散策路沿い、湖畔の森散策路沿い、竜頭の森散策路他、もみじ谷全般、飛竜池周辺樹林帯、中央広場外周樹林帯等

### 第35条 林地除草工

1. 事業者は、除草の施工に当たって、林地の生育状況の確認を行い、前条の管理水準を目安として、調査職員等と協議の上、適切かつ効率的な施工回数、時期を設定し、行うものとする。
2. 林地内にあるごみ、空き缶等障害物はあらかじめ取り除くものとする。
3. 事業者は、除草の施工に当たって、樹木、株物、柵等の周辺も刈残しのないよう仕上げるものとする。また、それにかからんでいるつる性の雑草もきれいに除去するものとする。
4. 事業者は、除草の施工に当たって、樹木、株物、柵等を損傷しないよう注意し、刈むら及び刈残しのないよう刈り取るものとする。
5. 事業者は、除草の施工に当たって、案内板、消火栓等の施設が公園利用者によく見えるよう特に注意して刈り取るものとする。
6. 事業者は、調査職員等が残すよう指示した樹木及び草花類がある場合は、刈り取らないよう注意して施工するものとする。
7. 事業者は、水際のアシ、ヨシ、ガマ等を刈り込む場合は、刈込みの範囲や留意事項等について調査職員等の指示に従うものとする。
8. 自生動植物の育成や繁殖、景観、利用形態についても配慮するものとする。
9. 機械刈りに当たっては、刈取り物や飛び石が人、車両、建物に当たらぬ様に配慮し、人、車両、建物に対して影響が懸念される箇所では防護工等を行い、工事中の安全に配慮しなければならないものとする。
10. 事業者は、除草後、刈草を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、刈跡はきれいに清掃するものとする。

### 第36条 低木伐採工(除伐)

1. 事業者は、一定範囲の樹林地の健全な更新等を目的とし、生育不良木等の伐採を行うものとし、対象木及び施工時期については調査職員等と協議の上その指示に従うものとする。
2. 事業者は、作業に際し、周囲の安全性やその他の樹木を傷つけないように細心の注意を払い、地際より切除するものとする。
3. 事業者は、伐採後、樹木を枝払いし、一定の長さに切断、処理するものとする。また切断した樹木を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、跡地はきれいに清掃するものとする。

### 第37条 枯損木等処分工

1. 事業者は、公園内の景観維持や、倒木等による不測の事態から公園利用者に対する安全を確保するため、常に公園内を観察し、枯損木を発見した場合には速やかに調査職員等と協議し、対象木を決定するものとする。なお、公園利用者の安全確保のために緊急性を要する処分を行う場合は、実施後、調査職員等に報告するものとする。
2. 事業者は、枯損木を伐採するとともに、伐採後、樹木を枝払いし、一定の長さに切断、処理するものとする。また切断した樹木を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、跡地はきれいに清掃するものとする。

## 第6章 草地管理

### 第38条 管理水準

事業者は、次の表に示す管理水準を満たす草地管理を行う。(別添-42「草地管理区域図」参照。)

ランク	A	B	C
草高(最高草丈) 又は施工基準	貴重種に留意した施工とする。	50 cm以下に維持する。	防火対策および境界沿いの点検が実施できる適期1回程度の施工とする。
標準実施回数(単位;回/年)			
刈込(標準刈込回数)	適宜	適宜	適宜
主な対象エリア	自然生態園、湖畔の里エリア	風に見える丘散策路、お花見広場周辺、北口園路歩道沿、竜頭の丘園路周辺、竜頭の森、総合センター付近、もみじの谷、飛竜池堤根下法面、大型遊具横法面、自然生態園入口園路法面、湖畔道路(旧五毛線)、湖畔～竜頭の森サイクルコース沿い、千竜池下斜面、北駐車場横法面、中央～北駐幹線沿い	水鳥池堤防、外周境界部

※ 草地管理については、上記を標準に状況により適宜行うものとする。

### 第39条 草地除草工

1. 事業者は、前条の管理水準を目安として、動植物の育成及び繁殖並びに景観及び利用実態に配慮し、施工時期、刈高、刈残し等の具体的な施工について、調査職員等と協議の上、行うものとする。
2. 草地内にあるごみ、空き缶等障害物はあらかじめ取り除くものとする。
3. 事業者は、除草の施工に当たって、案内板、消火栓等の施設が公園利用者によく見えるよう特に注意して刈り取るものとする。
4. 事業者は、除草の施工方法及び施工箇所については、必要に応じてボランティアから貴重種の保全上注意すべき事項等の助言を得た上で、決定するものとする。
5. 事業者は、除草後、刈草を調査職員等の指示する箇所に運搬集積し、速やかに処理するとともに、刈跡はきれいに清掃するものとする。

## 第7章 花壇管理

### 第40条 管理水準

事業者は、次の表に示す管理水準を満たす花壇管理を行うものとする。（別添-43「草花管理区域図（花壇管理・花畑管理・草花管理）」参照。）

なお、花壇管理においては、行催事の開催時期等に十分留意するものとする。

ここで、花見頃期間とは、花が七分咲きから満開までの状態の期間をいう。

対象エリア名称	目的・目標	花見頃期間
風花の庭（一年草花壇部分）、竜のモニュメント下花壇、立体花壇（ドラ夢）、レンガ仮設花壇、出島花壇、竜の子立体花壇、メロディー橋下、花竜の道（秋の植付）	公園利用者を出迎えるシンボル空間であり、一年を通して、花見頃となるよう、留意すること。	1年のうち40週程度を確保する。

### 第41条 花壇植栽工

1. 事業者は、植栽前の前花は抜根撤去とし、根に付着した土は取り除くものとする。また、その後、地ごしらえをし、植栽するものとする。
2. 業者は、前花の抜根後、抜き取った草花を調査職員等の指示する場所に運搬・堆積し、周辺はきれいに清掃するものとする。

### 第42条 花壇除草工

事業者は、人力による抜根除草を行い、根に付着した土を除いた後、収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積し、周辺はきれいに清掃するものとする。

### 第43条 花壇施肥工

1. 事業者は、元肥に当たっては、壇面に所定の施肥量を均一にまき、くわ、シャベル等により床土の中にすき込みを行うものとする。
  2. 事業者は、追肥に当たっては、調査職員等と協議の上、肥料の種類及び植物の生育状況に応じて、最も効果的な方法により行うものとする。
- （実績は、別紙-41「農薬散布（場所、使用量等）」参照。）

### 第44条 花壇巡回工（巡回作業）

1. 事業者は、プランター設置・撤去・移動、耕耘、その他業務責任者の判断する管理作業を行う。
2. 事業者は、花がら摘み、ピンチ（切り戻し）、摘心、除草、誘引、枯葉除去やその他業務責任者の判断する管理作業を行う。
3. 灌水は天候、土壌状態に注意し、無駄なく、しかも時期を失しないよう行う。
4. 灌水は花苗を傷めないよう丁寧に行い、根に十分水がゆきわたるよう浸透させる。

### 第45条 花壇病虫害防除工

事業者は、病虫害が発生した場合は、「第11条 芝生病虫害防除工（薬剤散布）」の規定に準じて病虫害防除を行う。

（実績は、別紙-41「農薬散布（場所、使用量等）」参照。）

## 第8章 花畑管理

### 第46条 管理水準

事業者は、次の表に示す管理水準を満たす花畑管理を行うものとする。(別添-43「草花管理区域図(花壇管理・花畑管理・草花管理)」参照。)

なお、花畑管理においては、行催事の開催時期等に十分留意するものとする。

ここで、花見頃期間とは、花が七分咲きから満開までの状態の期間をいう。

対象エリア名称	目的・目標	花見頃期間
花竜の道、花巡りの丘、青竜の谷、竹風庵、竜頭の丘アプローチ畑(2カ所)	単体の花だけでなく、大面積の群落も観賞できるよう留意すること。 春はチューリップ、秋はコスモスを基本に、早春から秋まで季節の花の維持管理を行う。	春から秋まで12週程度以上を確保する。

### 第47条 花畑耕運工

1. 事業者は、古株雑草等を根より掘り起こし、土を払った後は、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積し、周辺はきれいに清掃するものとする。
2. 事業者は、草花面の床土をトラクター等で耕す場合は、20cm程度まで掘り起こし、よく反転した後、大きいゴロ土やゴミを取り除き、凸凹のないよう一様にならすものとする。
3. 事業者は、肥料を施す場合、所定の施肥量を花畑面に均一にまき、くわ、レーキ等により床土とよく混合するものとする。

(実績は、別紙-41「農薬散布(場所、使用量等)」参照。)

### 第48条 花畑播種工

1. 事業者は、人力播種機等により播種を行う場合、必要に応じて覆土するものとする。
2. 事業者は、施工後、十分な灌水及び養生を行うものとする。

### 第49条 花畑除草工

事業者は、除草の施工に当たって、「第42条 花壇除草工」の規定に準じて行うものとする。

### 第50条 花畑施肥工

事業者は、施肥の施工に当たって、「第43条 花壇施肥工」の規定に準じて行うものとする。

(実績は、別紙-41「農薬散布(場所、使用量等)」参照。)

### 第51条 花畑病虫害防除工

事業者は、病虫害が発生した場合は、「第11条 芝生病虫害防除工(薬剤散布)」の規定に準じて病虫害防除を行うものとする。

(実績は、別紙-41「農薬散布(場所、使用量等)」参照。)

### 第52条 花畑刈払工

1. 事業者は、草花の刈払いを肩掛式草刈機で行う場合は、地際から刈り取るものとする。
2. 事業者は、刈払い後、刈り取った草花を収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積するものとする。

#### 第53条 花畑灌水工

1. 事業者は、灌水に当たって、天候及び土壌状態に注意し、無駄なく、時機を失しないよう調査職員等と連絡を密にして行うものとする。
2. 事業者は、灌水に当たって、花苗を傷めないよう丁寧に行い、根に十分水がゆきわたるよう浸透させるものとする。

#### 第54条 花畑巡回工

事業者は、花がら摘み、ピンチ、摘心等の軽微な作業その他業務責任者の判断する作業を実施するものとする。



## 第9章 草花管理

### 第55条 管理水準

事業者は、次の表に示す管理水準を満たす草花管理を行うものとする。(別添-43「草花管理区域図(花壇管理・花畑管理・草花管理)」参照。)

なお、草花管理においては、行催事の開催時期等に十分留意するものとする。

ここで、花見頃期間とは、花が七分咲きから満開までの状態の期間をいう。

対象エリア名称	目的・目標	花見頃期間
飛竜池園路沿い、飛竜池スイセンエリア、竜頭の森(クリスマスズ他)	季節ごとに咲く既存の花類について、鑑賞に耐えるレベルに維持管理を行うこと。	それぞれの花の適期に基づく期間を確保する。

### 第56条 草花植栽工

1. 事業者は、植栽の施工に当たって、調査職員等と協議の上、播種時期・深さ・播種間隔等を決定し、人力播種機等により播種を行い、また必要に応じて覆土するものとする。また、施工後、十分な灌水及び養生を行うものとする。
2. 事業者は、花苗、球根の植えつけ後は、よく灌水し、傾いたり、根が浮き上がったたりするなど、植え付けが確実でないものがある場合は、植えなおしするものとする。

### 第57条 草花除草工

1. 事業者は、人力除草の施工に当たって、「第42条 花壇除草工」の規定に準じて行うものとする。
2. 事業者は、肩掛式草刈機による除草の施工に当たって、「第52条 花畑刈払工」の規定に準じて行うものとする。

### 第58条 草花刈込工

1. 事業者は、刈込みの施工に当たって、株の葉部のみ、あるいは地際から刈り取るものとする。ただし、表土が流れる恐れのある箇所の刈込み及び施工時期については、十分注意して決定するものとする。
2. 事業者は、刈込後、刈り取った草花を収集し、調査職員等の指示する場所に運搬・堆積するものとする。

### 第59条 草花施肥工

事業者は、施肥の施工に当たって、「第43条 花壇施肥工」の規定に準じて行うものとする。  
(実績は、別紙-41「農薬散布(場所、使用量等)」参照。)

### 第60条 草花病虫防除工

事業者は、病虫害が発生した場合は、「第11条 芝生病虫害防除工(薬剤散布)」の規定に準じて病虫害防除を行うものとする。

(実績は、別紙-41「農薬散布(場所、使用量等)」参照。)

### 第61条 草花巡回工

事業者は、花がら摘み、ピンチ、摘心等の軽微な作業その他草花の巡回に際しては、業務責任者の判

断する作業を実施するものとする。

## 第10章 特殊管理

### 第62条 対象

本章は、芝生管理、低木管理、高木管理、林地管理、草地管理、花壇管理、花畑管理及び草花管理が対象とする植物管理以外の特殊堆肥工及び水生植物管理工について、適用するものとする。

### 第63条 管理水準

事業者は、次の各号に掲げる管理水準を満たすことを実施するものとする。

- 1) 事業者は、特殊堆肥工においては、植物管理で発生する枝葉、刈り草等を植栽地の土壌改良等を目的とした堆肥化を行い、植栽地の土壌改良に使用できる品質を確保するものとする。
- 2) 事業者は、水生植物管理工においては、水生植物の生育状況に応じた管理を行い、池の生物多様性の保全に努めるものとする。

### 第64条 特殊堆肥工

1. 事業者は、園内で発生した植物性発生材は、可能な範囲で堆肥化するものとする。また、製造した堆肥については、原則全て園内で使用するものとする。
2. 事業者は、植栽地の土壌改良等を目的に、落葉、芝刈屑、チップ等を原材料とする堆肥づくりを行うものとする。また堆肥製造過程における温度管理、水分管理、熟成期間等の管理基準、切り返し方法及び使用機械については、調査職員等と協議した上で決定するものとする。
3. 事業者は、植栽地のマルチング材、園路・遊び場のクッション材、堆肥化の原材料等としての使用を目的にチップづくりを行うものとする。

粒度や形状等の品質基準、使用目的、使用機械、チップ化を実施する場所等については、調査職員等と協議した上で決定するものとする。

また、実施に先立ち、マルチング材、クッション材等、公園利用者が直接触れるチップについては、試験施工等により、粒度や形状の安全性について調査職員等の承諾を得るものとする。

(実績は、別紙-44「植物性廃棄物の取扱（発生・リサイクル処理・活用量等）」参照。)

### 第65条 水生植物管理工

事業者は、水生植物の管理に当たって、良好な育成を図るため、適宜、ジュンサイ等の間引きや刈り取りを行うものとする。また、その実施方法や安全管理について調査職員等と事前に協議を行い決定した上で実施し、実施結果についても調査職員等に報告するものとする。

## 第11章 その他雑工

### 第66条 その他雑工

事業者は、植物管理雑工として、部分的な刈込や剪定、倒木処理、公園外周部支障木処理、枯枝及び支障枝除去、イノシシ等による被害の復旧と被害防止対策、その他業務責任者の判断する作業を実施するものとする。

H31-35 国営讃岐まんのう公園  
収益施設等設置管理運営規定書

平成 31 年 4 月

## 目次

第1編 国営讃岐まんのう公園収益施設等管理運営共通規定書	1
第1章 総則	1
第1条 履行場所及び履行期限	1
第2条 基本事項	2
第3条 本業務の目的	2
第4条 用語の定義	3
第5条 許認可申請等	5
第6条 法令等の遵守	5
第7条 準拠規定	5
第8条 施設等運営者の義務	6
第9条 景観への配慮	6
第10条 四国地方整備局と施設等運営者の責任分担	7
第11条 公租公課	7
第12条 運営日時等	8
第13条 提供品目及び利用料金	9
第14条 国有財産の施設使用料	9
第15条 経費等の負担	11
第16条 コンプライアンス	12
第17条 業務の再委託の禁止	12
第18条 許可した目的外利用及び施設の転貸等の禁止	13
第19条 業務の履行	13
第20条 業務の解除	13
第21条 業務の完了・引継、原状回復等	13
第22条 立退料等の不請求	14
第23条 保険の付保及び事故の補償	14
第24条 情報公開	14
第25条 その他留意事項	15
第2章 マネジメント（運営管理）	16
第26条 基本事項	16
第27条 業務実施体制	16
第28条 管理運営要領	17
第29条 許可、承諾等を要する事項	17
第30条 その他の協議・報告等	20
第31条 官公署への連絡、届出	20
第32条 別途工事等との調整	20
第33条 再調査等の依頼	20
第3章 ホスピタリティ（施設利用者対応）	21
第34条 基本事項	21

第35条 施設利用者対応.....	21
第36条 拾得物、残置物の処理.....	21
第37条 広報・広聴.....	21
第38条 掲載情報の更新・修正・訂正.....	22
第4章 安全衛生管理.....	23
第39条 基本事項.....	23
第40条 点検等.....	24
第5章 施設等管理運営.....	26
第41条 基本事項.....	26
第42条 清掃等.....	26
第43条 工事等.....	26
第6章 財産管理.....	27
第44条 台帳管理.....	27
第45条 備品の取り扱い.....	27
第46条 本業務の引継.....	28
第2編 国営讃岐まんのう公園収益施設等管理運営個別規定書.....	30
第1章 駐車場.....	30
第1条 総則.....	30
第2条 施設の利用目的.....	30
第3条 運営対象施設.....	30
第4条 担当責任者の選任.....	30
第5条 運営日時.....	31
第6条 利用料金.....	31
第7条 業務の内容.....	31
第8条 駐車場施設に係る管理運営要領の作成.....	31
第9条 費用負担.....	34
第10条 責任の範囲.....	34
第2章 レンタサイクル施設.....	35
第11条 総則.....	35
第12条 施設の利用目的.....	35
第13条 運営対象施設.....	35
第14条 担当責任者の選任.....	35
第15条 運営日時.....	35
第16条 利用料金.....	36
第17条 業務内容.....	36
第18条 レンタサイクル施設に係る管理運営要領の作成.....	36
第19条 費用負担.....	39
第20条 責任の範囲.....	40
第3章 飲食・物販施設.....	41

第21条 総則 .....	41
第22条 施設の利用目的.....	41
第23条 運営対象施設 .....	41
第24条 責任者の選任.....	42
第25条 運営日時 .....	42
第26条 利用料金 .....	43
第27条 業務の内容.....	43
第28条 飲食・物販施設に係る管理運営要領の作成.....	43
第29条 費用負担 .....	46
第30条 責任の範囲の揭示.....	46
第4章 オートキャンプ場 .....	47
第31条 総則 .....	47
第32条 施設の利用目的.....	47
第33条 運営対象施設 .....	47
第34条 責任者の選任.....	47
第35条 運営日時 .....	48
第36条 利用料金等.....	48
第37条 業務内容 .....	50
第38条 オートキャンプ場施設に係る管理運営要領の作成.....	50
第39条 費用負担 .....	52
第40条 責任の範囲.....	52
第5章 自動販売機 .....	54
第41条 総則 .....	54
第42条 施設の利用目的.....	54
第43条 設置箇所及び販売内容・料金等.....	54
第44条 責任者の選任.....	55
第45条 利用料金 .....	55
第46条 業務の内容.....	55
第47条 自動販売機施設に係る管理運営要領の作成.....	55
第48条 自動販売機の維持管理.....	55
第49条 費用負担 .....	55
第50条 その他留意事項.....	56
第6章 公衆電話 .....	57
第51条 総則 .....	57
第52条 設置箇所 .....	57
第53条 責任者の選任.....	57
第54条 業務の内容.....	57
第55条 公衆電話施設に係る管理運営要領の作成 .....	57



第56条 通話料金の集金及び納付 .....	57
第57条 費用負担 .....	57
第7章 自主事業における行催事等 .....	59
第58条 自主事業における行催事等.....	59
第59条 自主事業における飲食・物販施設等の設置運営及び指定する既存施設の 改修運営 .....	60

## はじめに

本規定書は、国営讃岐まんのう公園（以下「本公園」という。）の一元的な運営維持管理を進めるに当たり必要な公園利用者へのサービス向上のための収益施設である駐車場、レンタサイクル施設、飲食・物販施設、オートキャンプ場及び自動販売機、公衆電話の管理運営業務並びに自主事業を実施する上での遵守すべき法令類や規範等の基本事項を取りまとめたものである。

本業務は、本公園の運営維持管理業務を実施する事業者の申請に基づき都市公園法第5条第1項による公園施設の管理の許可を得て行うものであり、民間事業者の創意と工夫により質の高い公園サービスを独立採算で提供する一方、別途責任分担を規定している事項を除き、事業者は、公園施設の安全管理、衛生管理など管理上の一切の責任を負うものである。

事業者は、自らが作成する管理運営要領に従って管理を実施することになるが、管理運営要領は、本規定書を踏まえたものとするだけでなく、過年度の安全管理、衛生管理、運営方法等を十分に把握した上で、現地を入念に確認し、自らの経験、知見に基づき、事業者自らの責任において最も適切なものを作成しなければならない。

また、実際の管理にあたっては、常に利用状況を確認し、最新の知見を取り入れ、類似の事故や社会情勢等に照らし、管理運営要領を随時更新し、公園施設の安全確保に努めなくてはならない。

第1編 国営讃岐まんのう公園収益施設等管理運営共通規定書

第1章 総則

第1条 履行場所及び履行期限

1. 履行場所

施設名称 国営讃岐まんのう公園

所在地 〒766-0023 香川県仲多度郡まんのう町吉野地先

敷地面積 約350ha（平成31年4月現在）

■対象となる収益施設

公園施設の区分			面積 (㎡)	備考
施設区分	施設名			
駐車場	1	中央駐車場	25,895	
	2	北駐車場	10,700	
	3	お花見広場横駐車場	860	
	4	自然生態園駐車場	980	
	5	自然活用ゾーン駐車場	362	
レンタサイクル施設	1	サイクリング施設	2,189	
飲食・物販施設	1	レストラン・売店	1,621	
	2	レストハウス竜の里	494	
オートキャンプ場	1	キャビンA	2,278	
	2	キャビンB	2,405	
	3	キャビンC	1,391	
	4	キャビンD (バリアフリータイプ)	1,759	
	5	キャビンE (ファミリータイプ)	293	
	6	キャビンF (バリアフリータイプファミリーキャビン)	413	
	7	トレーラーハウス	986	
	8	キャンピングカーサイト		
	9	一般カーサイト	8,191	
	10	フリーサイト	1,414	
	11	サテライトA	1,614	
	12	サテライトE	1,006	
	13	サテライトB	209	
	14	サテライトC	417	
	15	サテライトD	815	
	16	炊事棟A	299	
	17	炊事棟B	108	
	18	炊事棟C	103	
	19	炊事棟D	232	
	20	炊事棟E	326	
	21	オートキャンプ場管理センター	2,820	
	22	イベント広場	1,629	
	23	オートキャンプ場駐車場	892	
	24	オートキャンプ場道路部分	7,579	
	25	オートキャンプ場施設及び園路の周囲1mの範囲	25,935	
自動販売機	1	自動販売機 (非特定公園施設部分)	21	19台
公衆電話	1	公衆電話		1台
計			106,236	

※1 小数点以下は、四捨五入。

(詳細は、別添-45 「収益施設運営対象区域図」を参照のこと。)

## 2. 履行期限

- 1) 前項の収益施設に関する都市公園法第5条の許可の期間（以下、「管理運営期間」という）は、平成32年2月1日から平成36年1月31日までとする。
- 2) 管理運営期間は、収益施設の現任施設等運営者からの引継又は収益施設の次期施設等運営者への引継ぎに際し、期間を変更することがある。ただし、期間の変更により発生する売上額の減少等損失について、四国地方整備局は補償しない。また、利用者の利便性の確保及び公園全体のマネジメントの観点から、期間変更時に収益施設の現任施設等運営者又は収益施設の次期施設等運営者の指示を受けることがある。
- 3) 施設等運営者は、収益施設等管理運営業務（以下「本業務」という。）が適正かつ円滑に実施できるよう収益施設の現任施設等運営者から業務開始日までに必要な引継ぎを受け、開業に備えなければならない。
- 4) 施設等運営者の企画提案等により収益施設の運営日時を変更した場合でも、管理運営期間中の収益施設の管理は行わなければならない。

## 第2条 基本事項

施設等運営者は、本公園の一元的な運営維持管理を進めるに当たり必要な公園利用者へのサービス向上のための収益施設である駐車場、レンタサイクル施設、飲食・物販施設、オートキャンプ場、自動販売機及び公衆電話等の管理運営業務並びに自主事業からなる本業務を、都市公園法第5条、同法第6条又は同法第12条の手続きを行った上で実施しなければならない。実施にあたっては、管理の許可を受けた施設等運営者が管理運営要領を作成したうえで、これら収益施設を常に安全かつ清潔で衛生的な状態に保ち、快適に利用できるよう管理をしなければならない。

## 第3条 本業務の目的

本業務は、本公園に設定された許可区域内の収益施設の管理運営を行うこと、及び本公園の利便性や魅力をより一層高めるため独立採算により行う行催事や繁忙期における臨時物販施設等の自主事業を行うことを目的とする。なお、本業務の実施に際して施設等運営者は、次の各号に掲げる基本理念、運営維持管理重点事項及び本公園全体のゾーン構成を十分に理解した上で、園内で実施される他の運営維持管理業務と連携しながら、創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、公園利用者及び施設利用者が求める多様なニーズに対して質の高いサービスを提供するように努めなければならない。

### 1) 基本理念

本公園では、「人間との語らい、自然・宇宙とのふれあい」をテーマに、次号に掲げる基本方針に基づいて、整備・管理・運営を総合的に進めていく。（別紙-4「国営讃岐まんのう公園運営維持管理基本方針」参照）

### 2) 運営維持管理重点事項

- 重点事項1) 四国を満喫し、空海の故郷を体感する、自然と文化にふれられる公園
- 重点事項2) 体と心をフル活用、遊びも学びも楽しめる公園
- 重点事項3) 四国中から、日本中から、みんなが集まってくる公園
- 重点事項4) 地域とともに育ち、地域とつながっていく公園

重点事項5) 地域とともに、美しい花と豊かな緑、文化を守り楽しむ公園

重点事項6) 効率的な運営管理と安全・安心な公園

3) 本公園全体のゾーン構成

本公園は、自然活用ゾーン、環境保全ゾーン、中央広場ゾーン、湖畔ゾーン、健康ゾーン及び宿泊ゾーンからなる。

#### 第4条 用語の定義

本規定書に用いる用語の定義は、次の各号に掲げるとおりである。

- 1) 「四国地方整備局」とは、国営公園の管理主体者であり、H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務の発注者のことをいう。
- 2) 「収益施設」とは、利用料金の徴収や売上金を得て事業者の収入とするために事業者が実施する事業の対象となる施設をいい、その使用に当たっては、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設使用料又は建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合がある。
- 3) 「自主事業」とは、事業者からの提案により、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、四国地方整備局と事前に協議し、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は第12条に基づく許可を受け、土地使用料等を納めた上で、独立採算により、繁忙期における臨時的飲食・物販施設の運営や行催事の開催（広報を含む）、飲食・物販施設等の新設や既存飲食・物販施設等の改修等の管理運営を行う事業のこと。
- 4) 「自主事業施設」とは、自主事業の対象となる施設であり、その使用に当たっては都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は12条に基づく許可を受けた上で、都市公園法施行令第290号（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設使用料又は建物使用料及び土地使用料を納めて独立採算により運営管理を行う施設のこと。
- 5) 「施設等運営者」とは、国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務（以下「運営維持管理業務」という。）において、収益施設の管理運営及び自主事業に関する許可を受けた事業者をいう。
- 6) 「調査職員等」とは、四国地方整備局として本業務を監督する職員をいう。
- 7) 「維持管理業務受託者」とは、H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務を受託した事業者のことをいう。
- 8) 「収益施設等管理運営業務責任者」とは、第2編国営讃岐まんのう公園公園収益施設等管理運営個別規定書に記載されている本業務全体を監理する者をいう。
- 9) 「施設担当責任者」とは、施設等運営者として各収益施設を個別に監理する者のこと。
- 10) 「スタッフ」とは、事業者が業務を履行するための職員、アルバイト、その他関係従事者をいう。
- 11) 「公園利用者」とは、有料区域・無料区域を問わず、公園を利用する者をいう。
- 12) 「施設利用者」とは、収益施設を利用する者をいう。
- 13) 「必須施設」とは、公園の開園日時に常時営業する施設のことをいう。
- 14) 「裁量施設」とは、公園の開園日時内で運営日時を事業者が設定し営業する施設のことをいう。

いう。

- 15) 「許可区域」とは、本業務の管理運営を許可された範囲内をいう。
- 16) 「管理施設」とは、許可区域内にある建築躯体及び建築設備等施設をいう。
- 17) 「管理備品」とは、本業務の実施に必要な機器備品類で、あらかじめ許可区域内又は建築施設内に設置されているものをいう。
- 18) 「特定備品」とは、本業務の実施に必要な厨房器具、什器及び運営に必要な設備等機器備品類で、施設等運営者が持ち込んだものをいう。
- 19) 「指示」とは、調査職員等が施設等運営者に対し、業務の遂行上必要な事項について書面をもって示し、実施させることをいう。
- 20) 「承諾」とは、施設等運営者が調査職員等に対し、書面で申し出た業務の遂行上必要な事項について、調査職員等が書面により業務上の行為に同意することをいう。
- 21) 「協議」とは、本規定書の協議事項及び調査職員等が指示する事項について、書面により調査職員等と施設等運営者が対等の立場で合議することをいう。
- 22) 「確認」とは、本規定書に示された事項について、臨場若しくは関係資料によりその内容について本規定書との適合を判断することをいう。
- 23) 「提出」とは、施設等運営者が調査職員等に対し、業務に係わる事項について、書面又はその他の資料を説明し、差し出すことをいう。
- 24) 「報告」とは、施設等運営者が調査職員等に対し、業務の遂行に係わる事項について、書面又はその他資料により知らせることをいう。
- 25) 「書面」とは、手書き、印刷等の伝達物をいい、発行年月日を記録し、署名又は押印したものを有効とする。ただし、緊急を要する場合は、ファクシミリ又は電子メールにより伝達できるものとするが、後日有効な書面と差し替えるものとする。電子納品を行う場合は、別途調査職員等と協議するものとする。
- 26) 「利用料金」とは、収益施設の使用やそれに伴うサービスの対価として、施設利用者から徴収する料金のことをいう。
- 27) 「施設使用料」とは、都市公園法施行令（昭和31年政令第290号）第20条に基づき、施設等運営者が四国地方整備局に納める本公園の土地又は建物の使用にかかる料金のことをいう。
- 28) 「建物使用料及び土地使用料」とは、本公園の土地又は建物を使用して臨時的な飲食・物販施設等を設置する場合に、「行政財産を使用又は収益させる場合の取り扱いの基準について」（昭和33年蔵管第1号）に基づき四国地方整備局から金額を通知し、施設等運営者が四国地方整備局に納める料金をいう。
- 29) 「修繕」とは、施設若しくは設備又は備品等の劣化した部分又は部材について、性能又は機能を原状あるいは事実上支障のない状態まで回復させることをいう。
- 30) 「軽微な修繕」とは、電球等の交換や壁紙の一部補修等、市販の交換品や補修材を使用して専門の業者に委託することなく対応可能な修繕行為のことをいう。
- 31) 「改修」とは、施設の性能又は機能を従前より向上させる措置を行うことをいう。
- 32) 「保守」とは、施設若しくは設備又は備品等の必要とする性能又は機能を維持する目的で行う消耗品又は材料の取り替え、注油、汚れ等の除去及び部品の調整等の軽微な作業を

行うことをいう。

- 33) 「点検」とは、施設若しくは設備又は備品等の機能及び劣化の状態を一つ一つ調べることをいい、機能に異常又は劣化がある場合、必要に応じて対応処置を判断することを含む。

#### 第5条 許認可申請等

1. 施設等運営者は、四国地方整備局に都市公園法第5条、同法第6条又は同法第12条に基づく許可申請を行うものとする。許可申請は、「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項 4. 入札に参加する者の募集に関する事項」に基づき提案される「収益施設運営計画書」及び本規定書に記載されている条件を踏まえた業務内容とする。ただし、申請された事業内容が本公園の利用にふさわしくない場合等は、その実施を許可しない場合がある。その場合でも本業務が適切に実施できるよう指定された期日までに修正した上で申請すること。
2. 臨時売店については、「第2編 国営讃岐まんのう公園収益施設等管理運営個別規定書 第3章 飲食・物販施設 第28条 飲食・物販施設に係る管理運営要領 1. 繁忙期の対応」の規定に従い四国地方整備局が指定する設置場所、設置期間に限り、営業を許可する。(別紙-46 「臨時売店一覧」参照。)
3. 施設等運営者は、許可された建物の間取りの変更、増築等面積の変更、建物躯体に影響を及ぼす造作等大規模な改修等を行う場合は、許可の変更を要するものとし、事前に調査職員等と協議の上、管理許可の変更申請を行うものとする。さらに、業務を完了する場合は廃止に係る手続きを行う。
4. 施設等運営者は、四国地方整備局が指定する期日までに管理運営要領(「第1編 第29条 許可、承諾等を要する事項」を参照のこと)を提出しなければならない。変更するときも同様とする。

#### 第6条 法令等の遵守

1. 施設等運営者は、業務の履行に当たり本規定書及び調査職員等の指示に従うほか、法令の規定を遵守しなければならない。
2. 施設等運営者は、実施する事業に係る許認可等各種法令に規定された必要な許可の取得や届出については、所定の期日までに施設等運営者の責任で行うものとする。また、業務を完了する場合は、廃止に係る手続きを行う。

#### 第7条 準拠規定

1. 施設等運営者は、本業務の遂行にあたっては、H31-35 国営讃岐まんのう公園公園運営維持管理業務共通仕様書第4条に掲げる基準・関係法令等に準拠する。
2. 施設等運営者は、前項に示す基準・関係法令等の他に次の各号に掲げる基準等にも準拠するものとする。
  - 1) 高圧ガス保安法
  - 2) ボイラー及び圧力容器安全規則

- 3) エネルギー使用の合理化に関する法律
- 4) 旅館業法
- 5) その他、関係諸法令等

#### 第8条 施設等運営者の義務

1. 本事業は、事業者の申請に基づき都市公園法第5条第1項による公園施設の管理の許可を得て行うものであり、事業者の創意と工夫により質の高い公園サービスを独立採算で提供する一方、別途責任分担を規定している事項を除き、公園施設の安全管理、衛生管理など管理上の一切の責任を負うものである。
2. 施設等運営者は、常に公園利用者及び施設利用者の安全に配慮するとともに、施設等運営者の責任において常に施設を含む周囲の観察を行い、本業務について善良なる管理者の注意をもって実施する義務を負うものとする。
3. 異常を確認した場合、安全の確保を最優先とした臨機の対応をとるとともに、速やかに調査職員等に報告しその指示に従わなければならない。
4. 施設等運営者は、施設が国営公園内にあることを鑑み、その公共性に十分配慮するとともに、本公園設置の意義を踏まえて行動するものとする。
5. 施設等運営者は、収益施設の適正な管理を保持しつつ、施設の管理運営に際して創意工夫やノウハウを積極的に発揮し、本業務の遂行に努めなければならない。なお、施設等運営者の企画提案等により収益施設等の運営日時を変更した場合でも、管理運営期間中の収益施設等の管理は行わなければならない。
6. 施設等運営者は、繁忙日には、臨時駐車場の確保や早期開場等を行うものとする。
7. 施設等運営者は、四国地方整備局が行う安全管理行為（例：緊急安全点検、防災訓練、安全パトロール、消防訓練等）への参加・協力・実施等、四国地方整備局の求めに応じて、積極的に協力するものとする。
8. 施設等運営者は、四国地方整備局が行う各種会議等（例：本公園に関する会議、監査・検査、視察、式典、緑化フェア等）への参加・協力・実施、行催事開催時の営業時間の変更、要人案内等、四国地方整備局又は維持管理業務受託者の求めに応じて、積極的に協力するものとする。
9. 施設等運営者は、調査職員等から公園に関する調査、作業の指示等があった場合には、誠実かつ積極的な対応を行うものとする。
10. 施設等運営者は、維持管理業務受託者と相互の連携を保ちつつ、管理運営要領を策定するとともに、適切な管理運営の進捗管理を行うものとする。
11. 施設等運営者は、本業務の実施に当たって、四国地方整備局及び調査職員等と、密接な連絡をとり、本業務の目的の達成を図るものとし、その連絡した内容等を記録するものとする。

#### 第9条 景観への配慮

施設等運営者は、飲食施設及び物販施設の運営等において、施設周辺の景観を阻害しないように努めるものとする。



## 第10条 四国地方整備局と施設等運営者の責任分担

本業務を実施するに当たり、四国地方整備局と施設等運営者の責任分担は次の「四国地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧」のとおりとする。ただし、「四国地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧」に定める事項に疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、調査職員等と施設等運営者の間で協議の上、決定するものとする。

### 四国地方整備局と施設等運営者の責任分担一覧

項目	内容	四国地方 整備局	施設等 運営者
		収益業務管理	収益行為全般
収益施設等管理	供用区域内の管理施設、管理備品の管理		○
苦情・要望対応	施設等管理運営業務内容に対する施設利用者からの苦情、訴訟、要望への対応		○
	上記以外の場合	○	
事故・災害時対応	管理運営要領に記載された業務内容による対応		○
	施設等運営者の責めに帰する事由により発生した事故責任とその対応	○※1	○
	上記2項目以外の場合	○	
運営日時の変更	施設の運営日時の変更に伴う経費の増減		○
施設・物品等の修繕	施設等運営者の責めに帰すべき事由による場合（施設等運営者による管理が不適切なために修繕が必要になった場合も含む。）		○
	収益施設等の建物の構造に関わる部分を除く修繕にかかる費用		○
	上記2項目以外の場合	○	
不可抗力	大規模な自然災害等の不可抗力により著しい損害を受けた場合に、施設を一時休止するなどして行わなければならない施設、設備等の復旧等	○	○※2
	大規模な自然災害等に起因して施設の営業を一時休止する場合に発生する営業損失		○
公園利用者及び施設利用者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、公園利用者及び施設利用者へ損害を与えた場合（施設等運営者の不適切な施設等管理運営による公園利用者及び施設利用者の怪我等）		○
	共通仕様書第30条の保険の付保に係る場合		○
	上記2項目以外の場合	○	
四国地方整備局又は第三者への損害	施設等運営者の責めに帰すべき事由により、四国地方整備局又は第三者に損害を与えた場合		○
	上記以外の場合	○	
第三者との紛争	施設等運営者と第三者との間で生じた紛争の解決		○
	上記以外の場合	○	

※1 事故の処理に当たり、必要のあるときは、四国地方整備局は施設等運営者に協力する。

※2 収益施設等に関する特定備品のみを対象とする。

## 第11条 公租公課

- 施設等運営者は、厨房器具その他運営に必要な設備等を管理施設に新たに設置したこと等により賦課される不動産取得税、固定資産税、都市計画税、償却資産税その他の公租公課について、全て施設等運営者の負担とする。

- 施設等運営者は、地方税法第73条第7項（不動産取得税の納税義務者等）に定める手続き等、施設等運営者の賦課資産に係る公租公課の分離手続について四国地方整備局に協力するものとする。

## 第12条 運営日時等

- 収益施設等の運営日時に関しては、本公園の開園日、開園時間に合わせ、個別施設の各章で定める運営日時を基に別に定めることを原則とするが、管理運営方法の内容によっては、施設等運営者は、調査職員等と協議の上、当該運営日時を変更して運営することができるものとする。（下記を参照）。

### 開園期間及び開園時間

期間	開園時間
3月1日～7月19日	9:30～17:00
7月20日～8月31日	9:30～18:00
9月1日～10月31日	9:30～17:00
11月1日～2月末日	9:30～16:30

※休園日は、毎週火曜日、12月29日～1月1日、1月の第4水曜日～金曜日（3日間）とする。

ただし、火曜日が休日の場合は、当日の火曜日は開園し、翌日の水曜日は休園とする。水曜日が休日の場合は、前日の火曜日は開園するものとする。

また、3月20日～5月31日、7月20日～8月31日、9月11日～10月31日の期間は開園する。

※繁忙期、行催事開催時等においては、維持管理業務受託者が調査職員等と協議し、同意を得た上で開園時間の変更を行うことができる。

※開園期間においても、定期点検等の実施により休園が必要な場合は維持管理業務受託者が調査職員等と協議し、同意を得た上で休園とする。

※まんのう町が「洪水」「暴風」等の警報発令が伴う異常気象時は、臨時閉園になる場合がある。

なお、四国地方整備局は、次のとおり無料入園日を設けるものとし、当該年度の日付は1ヶ月前までに通知するものとする。

- ・春の都市緑化推進運動：4月1日～6月30日【期間中1日】
- ・秋の都市緑化月間：10月1日～10月31日【期間中2日】
- ・みどりの日：5月4日【1日】
- ・敬老の日：9月第3月曜日【1日】

※満65歳以上の者のみ無料

- 四国地方整備局が、天変地異、社会的状況の著しい変化、その他やむを得ない事由により、施設等運営者に対し一時休業若しくは営業廃止又は営業時間の変更を指示したときは、施設等運営者は異議を申し立てることはできないものとする。
- 四国地方整備局は、前項の規定により施設等運営者が一時休業若しくは営業廃止又は営業時間の変更を行ったことによる損害について、その補填の責任を負わないものとする。
- 施設等運営者の都合により施設を運営する日時等を変更する場合は、施設等運営者はあらかじめ調査職員等と協議を行った上で、協議の結果を記載した文書にて申請しなければならない。

### 第13条 提供品目及び利用料金

1. 施設等運営者は、飲食施設や物販施設において提供・販売しようとする品目を定めるに当たっては公園利用者の要望等を配慮するものとする。
2. 駐車場の利用料金は、四国地方整備局長と協議の上、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて、収益施設の継続的運営が可能な料金設定とすること。ただし、利用料金は、第2編第1章第6条に示した料金を超えないものとする。
3. その他収益施設の利用料金等については、四国地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、市場価格に準じて定めるが、駐車場も含めた収益施設全体の収支のバランスがとれるよう定めること。
4. 施設等運営者は管理運営要領にて定めたサービス及び価格に関して変更を希望する場合は、変更した管理運営要領を四国地方整備局に提出し、承諾を得なければならない。なお、管理運営要領には、変更した内容で再計算した収支計算書も含めて提出すること。
5. 施設等運営者は、本規定書に基づき収益施設等の管理運営を行うに当たっては、利用料金を施設利用者の見やすいところに表示しなければならない。ただし、利用料金が既に販売商品等に表示されていて、その価格が一般的に知られているものについては、この表示を省略することができるものとする。

### 第14条 国有財産の施設使用料

1. 施設使用料の定めがある施設について

施設等運営者は、毎月の施設使用料については歳入徴収官四国地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、当月分を指定期日までに納入しなければならない。

指定期日までに施設使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年5%の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

四国地方整備局は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要があると認める場合には、施設使用料を改定することができるものとする。

なお、風水害その他の施設等運営者の責に帰すことが出来ない事由により、長期間閉園が生じた場合の施設使用料の取扱については、四国地方整備局と施設等運営者の間で協議するものとする。

#### ■施設使用料（現時点の目安）

公園施設の名称	税込み施設使用料（円／年）
国営讃岐まんのう公園収益施設 1式	約 1,075 万

※面積等条件の変更により金額は増減する可能性がある。

【個別施設毎の施設使用料の現時点の目安】

公園施設の区分		施設名	税込み施設使用料 (千円/月)
施設区分			
駐車場	①	中央駐車場	235
	②	北駐車場	
	③	お花見広場横駐車場	
	④	自然生態園駐車場	
	⑤	自然活用ゾーン駐車場	
レンタサイクル施設	①	サイクリング施設	88
飲食・物販施設	①	レストラン・売店	87
	②	レストハウス竜の里	18
オートキャンプ場	①	キャビンA	466
	②	キャビンB	
	③	キャビンC	
	④	キャビンD (バリアフリータイプ)	
	⑤	キャビンE (ファミリータイプ)	
	⑥	キャビンF (バリアフリータイプファミリーキャビン)	
	⑦	トレーラーハウス	
	⑧	キャンピングカーサイト	
	⑨	一般カーサイト	
	⑩	フリーサイト	
	⑪	サテライトA、E	
	⑫	サテライトB、C、D	
	⑬	炊事棟A、B、C、D	
	⑭	炊事棟E	
	⑮	オートキャンプ場管理センター	
	⑯	イベント広場	
	⑰	オートキャンプ場駐車場	
	⑱	オートキャンプ場道路部分	
自動販売機	①	自動販売機	1.4

※施設使用料は「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」(S33.1.7 蔵管第1号)に基づき算定している。ただし、毎年4月1日に前年次使用料との調整を行い改定する可能性があり、その場合は四国地方整備局と施設等運営者の間で協議するものとする。(注：協議中)

※施設等運営者の企画提案等により、収益施設の運営日時を変更した場合でも、施設使用料の減額は行わない。

2. 許可申請毎に納入すべき施設

施設等運営者は、施設使用料の定めのない土地又は建物を使用する場合は、許可申請毎に占有面積及び期間に応じ告知する建物使用料又は土地使用料を歳入徴収官四国地方整備局総務部長が発行する納入告知書により、納入告知の日から20日以内に納入しなければならない。

期日までに建物使用料又は土地使用料を支払わないときは、その翌日から納入の日までの日数に応じ、年5%の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

四国地方整備局長は、経済情勢の変動その他の事情の変更に基づいて特に必要のあると認める場合には、建物使用料及び土地使用料を改定することができるものとする。

なお、風水害その他の施設等運営者の責に帰すことが出来ない事由により、長期間閉園が生じた場合の建物使用料又は土地使用料の取扱については、四国地方整備局と施設等運営者の間で協議するものとする。

【参考：個別施設毎の建物使用料及び土地使用料について】

公園施設		税抜き施設使用料（円／回）
1	臨時駐車場	(都度告知)
2	臨時売店	(都度告知)

- ※1 平成30年の土地使用料は最大195円／年・㎡、建物使用料は最大9.92円／日・㎡であった。
- ※2 [建物の占有]及び[土地の占有で占有期間が1ヶ月を超えない場合]は、別途消費税が課される。
- ※3 建物使用料及び土地使用料は、「行政財産を使用又は収益させる場合の取扱いの基準について」(S33.1.7蔵管第1号)に基づき算定し、毎年4月1日に前年次使用料との調整を行い改定する予定である。

第15条 経費等の負担

1. 施設等運営者の負担範囲

- 1) 本業務に関わる一切の費用（営業に際し必要な許認可に関わる経費、光熱水費等）、運営に関する備品等（建物除く）の費用、許可区域に関する建物管理費（清掃費、消耗品の購入、施設の点検整備、軽微な修繕、管理備品類の修理等）及び各種保険料、さらには施設等運営者が設置した工作物、設備等に係る補修、改造等に係る経費は、施設等運営者の負担とする。
- 2) 維持管理業務受託者が運営維持管理業務の委託費で購入した設備、備品、消耗品等を本業務に使用できないものとする。
- 3) 施設等運営者が管理する収益施設に係る法定点検については四国地方整備局が点検を行うものとし、四国地方整備局が実施する法定点検以外の定期点検については施設等運営者が行う。定期点検の実施時期については協議の上、調査職員等に書面により提出すること。
- 4) 点検結果については、遅滞なく四国地方整備局に報告するものとする。
- 5) 前各号に定めのない費用については、四国地方整備局と協議の上、負担等を決定するものとし、書面をもって保管するものとする。

2. 光熱水費

1) 基本料金

基本料金については、本公園全体に対する収益施設の従量料金の割合で算出するものとし、調査職員等の指示する方法により維持管理業務受託者が負担金額の計算を行い、施設等運営者が負担するものとする。

2) 従量料金

施設等運営者は、水道及び電気料金については、個別にメーターを設置するなど、各施設の使用料が切り分けられるようにし、その計量により負担するものとする。ガスその他メーターが設置できない場合は、調査職員等と協議して負担割合を決定するものとする。なお、計算方法については変更する場合がある。

3. ごみ処分費用

ごみ処分費用については、施設等運営者と維持管理業務受託者の間で、発生量に応じて、応分の負担を行う。発生量等が不明確な場合は、施設等運営者は、調査職員等と協議するものとする。

#### 4. 費用分担における確認

施設等運営者は、光熱水費、ごみ処分費等について四国地方整備局又は維持管理業務受託者と費用分担を行う場合は費用分担方法及び費用分担結果の四国地方整備局との確認方法及び支払方法について調査職員等と協議するものとする。なお、協議結果を書面にして四国地方整備局に提出するとともに保管するものとする。

### 第16条 コンプライアンス

#### 1. 守秘義務

- 1) 施設等運営者及び本業務のスタッフまたは本業務に従事していた者は、業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし、又は盗用した場合には、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」(平成18年法律第51号)第54条により罰則の適用があるものとする。
- 2) 施設等運営者は、四国地方整備局が定める情報のセキュリティに関する規定等がある場合は、それに沿って、情報管理を適切に行うものとする。

#### 2. 個人情報保護

- 1) 施設等運営者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務における事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年5月30日法律第58号)第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- 2) 施設等運営者は、本業務における事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

### 第17条 業務の再委託の禁止

1. 施設等運営者は、本業務の実施に当たり、業務を他の者に再委託してはならない。ただし、業務の一部を他の者に再委託する場合、あらかじめ書面により四国地方整備局の承諾を得たときは、この限りではない。
2. 施設等運営者は、再委託を行う場合、書面により施設等運営者との契約関係を明確にするとともに、業務の実施について適切な指導、管理のもとに業務を実施しなければならない。
3. 再委託の相手方は、入札書の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土交通省四国地方整備局長から指名停止を受けていない者とする。
4. 施設等運営者は、暴力団又は暴力団関係者、及び暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有している者に再委託してはならない。
5. 施設等運営者は、再委託を1項の規定により調査職員等が承諾した業務受託者が、その責めにより四国地方整備局に損害を及ぼしたときは、四国地方整備局に対して、その損害を賠償するものとする。
6. 施設等運営者は、再委託を1項の規定により調査職員等が承諾した業務受託者が、その責めにより第三者に損害を及ぼしたときは、速やかに調査職員等に報告するとともに、第三

者に対して、その損害を賠償するものとする。また、その結果について、調査職員等に報告するものとする。

#### 第18条 許可した目的外利用及び施設の転貸等の禁止

1. 施設等運営者は、収益施設を運営するに当たっては、許可した目的以外に利用してはならない。
2. 施設等運営者は、公園利用者及び施設利用者に対する安全確保に反する行為をしてはならない。
3. 施設等運営者は、施設の全部若しくは一部を第三者に貸与し、又は担保に供してはならない。ただし、調査職員等に書面により承諾を得たときはこの限りではない。
4. 施設等運営者は、本業務によって生じる一切の権利義務を他の者に譲渡し、又は継承させてはならない。

#### 第19条 業務の履行

1. 施設等運営者は、管理許可条件に定める運営時間内での運用を休止させてはならない。ただし、調査職員等とあらかじめ協議を行った場合はこの限りではない。
2. 施設等運営者は、業務にかかる契約が終了するまで（継続して契約した場合は除く）又は契約が解除されるまでは、施設利用者の利便性を図るために本規定書を踏まえ、管理運営要領を遵守し、業務を履行するものとする。

#### 第20条 業務の解除

施設等運営者の責めに帰すべき事由により適正な収益施設の管理運営が困難となった場合又はその恐れが生じた場合は、四国地方整備局は施設等運営者に対して改善勧告を行い、期間を定めて、改善策の提出及び実施を求めることができる。

この場合において、施設等運営者が当該期間に改善することができなかつたときには、四国地方整備局は都市公園法第5条第2項の許可を取り消すことがある。

#### 第21条 業務の完了・引継、原状回復等

1. 施設等運営者は、施設等運営者の責めに帰すべき事由により、施設を汚損、破損若しくは滅失したとき、又は四国地方整備局に無断で施設の原状を変更したときは、直ちにこれを原状に回復しなければならない。
2. 施設等運営者は、本業務にかかる契約が終了する場合（継続して契約した場合は除く）又は契約が解除された場合は、四国地方整備局及び新たな施設等運営者と十分に協議の上、書面をもって次の各号に掲げる事項について事務引き継ぎを行い、本公園の管理に支障が生じないようにするものとする。この際、施設等運営者が設置した特定備品を撤去し、速やかに管理物件を原状に回復して、四国地方整備局に引き渡すものとする。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適當又は四国地方整備局が特定物品の残置を希望した場合、調査職員等及び施設等運営者間で事前に協議を行った上で、調査職員等の書面による承認を得て原状回復せずに引き渡すことができるものとする。

- 1) 建物や関連設備の鍵の場所等、建物の管理に関する事項。
  - 2) 設備等設置における建物躯体や構造物への影響等に関して留意が必要な事項。
  - 3) 建物や設備等の老朽化等により、それら使用において、維持修繕上、留意が必要な事項。
  - 4) 継続的な地域連携イベント等において、運営日時の調整や臨時売店の設置、販売品目の変更、提供等を行うなど、主催者と連携、協力すべき事項。
3. 前項のただし書きの適用がない場合において、施設等運営者が前項本文の原状回復を履行しないときは、四国地方整備局は施設等運営者が自ら整備した内装・設備等を放棄したものとみなし、現状を維持するか又は施設等運営者の費用をもって原状回復を行うことができるものとする。
4. 不可抗力その他、四国地方整備局又は施設等運営者の責めに帰することが出来ない事由により管理の継続が困難となった場合は、調査職員等と施設等運営者は管理の継続の可否について協議し、調査職員等が書面により扱いを指示するものとする。

## 第22条 立退料等の不請求

施設等運営者は、本業務に係る契約が終了する場合（継続して契約した場合は除く）若しくは解除された場合又は不可抗力の場合は、四国地方整備局に対し施設等運営者の施設の買取又は立退料等の請求若しくは施設等運営者が施設改良のために支出した有益費等を請求することができないものとする。

## 第23条 保険の付保及び事故の補償

1. 施設等運営者は、雇用保険法、労働者災害補償保険法及び健康保険法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。
2. 施設等運営者は、業務に関して生じた雇用者等の負傷、疾病、死亡その他事故に対して責任をもって適切な補償をしなければならない。
3. 施設等運営者は、火災保険、自動車任意保険、施設賠償責任保険（貸し自転車の運営に関するものを含む）、動産総合保険、生産物賠償責任保険に加入するほか、必要に応じて各種保険に加入しなければならない。
4. 前各項までに規定する保険料及び補償費は、施設等運営者の負担とする。

## 第24条 情報公開

1. 施設等運営者は、文書の開示等の情報公開については、「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成15年5月30日法律第58号）の規定に準じて取り扱うものとする。この場合、調査職員等の指示に従うものとする。
2. 施設等運営者は、四国地方整備局が会計法令に基づき実施する事業者に対する立ち入り検査、指示等監督・検査に対して、誠意を持って対応するものとする。
3. 施設等運営者は、事業者名、施設等運営者名、再委託運営者名、施設等の管理運営状況、施設利用者からの意見・苦情などをホームページや現地等に掲示するものとする。



## 第25条 その他留意事項

施設等運営者は、本規定書に定めていない事項又は疑義を生じた事項に関しては、その都度、調査職員等との協議により、決定するものとする。

## 第2章 マネジメント（運営管理）

### 第26条 基本事項

#### 1. 提出書類

- 1) 収益施設等管理運営業務責任者は、第5条に規定する許可を受けた後に、四国地方整備局が指定した様式による関係書類を調査職員等に遅滞なく提出しなければならない。
- 2) 施設等運営者は、調査職員等に提出する書類で様式が定められていないものは、様式を作成後、調査職員等に承諾を得て提出するものとする。
- 3) 施設等運営者は、報告書及び経理状況に関する帳簿類等の提出書類を調査職員等の求めに応じて常に提出できるように、許可を受けた施設ごとに整理・保管し、業務成果として本業務にかかる業務完了後5年間保存するものとする。また、契約期間終了時には調査職員等へ引き継ぐこと。

#### 2. 連絡、協議

- 1) 収益施設等管理運営業務責任者は、必要に応じて調査職員等と連絡、協議等を行う。また、その結果について、書面に記録し提出しなければならない。
- 2) 調査職員等及び収益施設等管理運営業務責任者は、業務の方針、条件等に関する疑義が生じた場合は、協議の上決定するものとする。
- 3) 施設の管理運営維持管理に係る各種規定・要項を作成する際に、追加開園等により契約期間中に管理運営内容が変更となる場合、その他新業務への対応が必要な場合は、調査職員等と施設等運営者の間で書面により協議を行うものとする。
- 4) 不測の事態、疑問等が生じた場合は、速やかに調査職員等と協議するものとする。

#### 3. 報告事項

- 1) 施設等運営者は、下表に掲げる事項について、調査職員等に書面により報告するものとする。

書類名等	提出期限
管理運営要領	許可日より14日以内
管理運営報告書(月毎の売上高、施設利用者数等)	翌月の10日迄
業務打合せ簿	打合せ毎に終了後速やかに
施設保守定期点検等の実施結果報告	点検後速やかに
業務実施体制	管理運営要領と同時
その他調査職員等が指示する書類	指示に従う

### 第27条 業務実施体制

1. 施設等運営者は、施設利用者に対して、安全かつ快適な利用サービスを提供するために、必要な資格等専門技術・知識を有するスタッフを配置するなど、本業務を実現する業務実施体制を構築しなければならない。
2. 施設等運営者は、本業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、管理体制を構築しなければならない。
3. 施設等運営者は、本業務のマネジメント及び企画立案業務を担当する収益施設等管理運営

業務責任者を配置しなければならない。

4. 施設等運営者は、収益施設等管理運営業務責任者が、維持管理業務受託者の配置する総括責任者を兼務する場合、収益施設等管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。
5. 開園期間中は、運営維持管理業務受託者が配置する総括責任者が勤務する体制か、運営維持管理業務受託者が配置する業務責任者のうち、少なくとも2名以上が勤務する体制とする。さらに収益施設等管理運営業務責任者が勤務しない場合については、本業務に精通した者を勤務させるものとし、緊急対応を含め本業務が円滑かつ迅速に行われる勤務体制をとるものとする。
6. 収益施設等管理運営業務責任者は、維持管理業務受託者と常に調整し、業務を遂行するものとする。なお、調査職員等は、必要に応じて収益施設等管理運営業務責任者、施設担当責任者及びスタッフの経歴・職歴に関する事項について書面により報告を求めることができるものとする。

## 第28条 管理運営要領

1. 施設等運営者は、自ら作成した管理運営要領に従って収益施設の管理運営を行わなければならない。また、実際の管理に当たっては、常に利用状況を観察し、最新の知見を取り入れ、類似の事故や社会情勢等に照らし、管理運営要領を随時更新し、公園施設の安全確保に努めなくてはならない。
2. 管理運営要領は、本規定書を踏まえるだけでなく、過年度の安全管理、衛生管理、運営方法等を十分に把握した上で、現地を入念に確認し、自らの経験、知見に基づき、施設等運営者自らの責任において最も適切なものを作成しなければならない。

## 第29条 許可、承諾等を要する事項

### 1. 管理運営要領

- 1) 施設等運営者は、別に定めがある場合を除き、第5条に規定する許可日より14日以内に、収益施設運営計画書に基づく次に掲げる項目を記載した管理運営要領を調査職員等に提出し、承諾を得るものとする。その際、管理運営要領は許可を受ける施設ごとに作成するものとする。
  - (1) 業務内容（商品、価格及びサービス内容、運営日時、イベント企画等）
  - (2) 業務の実施方針（「再委託に関する事」を含む。）
  - (3) 業務の実施工程（業務の順序及び手順）
  - (4) 業務の実施体制（閑散期、通常期、繁忙期など）
  - (5) 連絡体制（緊急時含む）
  - (6) 救急対応
  - (7) 安全衛生管理計画（安全管理規則、事故予防、点検、検査の方法、など）
  - (8) 緊急時対応
  - (9) 収支計画書（収益施設全体及び個別施設毎）  
（参考：別紙-44 「収益施設利用者数、売上等」。）

(10) その他（施設修繕計画、その他業務実施上必要と思われる事項）

- 2) 管理運営要領の策定に当たっては、管理運営の実務に通じた経験・知見及び施設利用者からの意見・苦情・要望を踏まえた運営計画の変更の経緯、記録が確実に残る仕組みを構築し、管理運営要領に記載するものとする。
- 3) 調査職員等は、施設利用者からの意見・苦情・要望に基づき管理運営要領の修正が必要と判断した場合は、施設等運営者に管理運営要領の変更を指示することができる。
- 4) 管理運営要領は施設等管理者の責任で作成するが、公園施設の管理は管理運営要領に従って行われることから、下記の場合のように記載内容が不十分な場合は、再検討を指示することがある。
  - ①必要な施設、項目の記載がない。
  - ②内容が本規定書に反する。
  - ③実際の管理を行うのに適正かつ十分な個別、具体的、詳細な記述がない。
  - ④連絡体制（緊急時含む）に不備がある。
  - ⑤収支計画書において、収益施設の運営に持続性が認められない。
  - ⑥その他管理上必要な事項が記載されていない、または疑義がある。
- 5) 運営日時、価格、サービス内容、割り引き、施設運営者の追加、変更、その他管理運営内容を変更する場合は、事前に調査職員等と協議を行い、その結果に基づき変更した管理運営要領を調査職員等に提出し、承諾を得なければならない。
- 6) 本業務の実務を通じた経験・知見及び施設利用者からの意見・苦情・要望に基づく対応について、管理運営要領の修正が必要と判断した場合は、調査職員等に変更箇所、理由を明らかにし、協議の上、四国地方整備局に変更した管理運営要領を提出し、承諾を得るものとする。

## 2. 管理運営報告書

- 1) 施設等運営者は、毎年度決算終了後、速やかに調査職員等に決算に関する報告書を提出するものとする。その際、報告書は施設ごとに作成し、運営維持管理業務と明確に区分して整理するものとする。
- 2) 施設等運営者は、毎月の売上その他の営業に関する状況及び管理運営要領に基づく安全衛生管理の結果を翌月 10 日までに書面により調査職員等に報告するものとする。
- 3) 経理状況に関する帳簿類は常に整理し、調査職員等からこれらに関する報告や実施調査を求められた場合には、速やかに調査職員等の指示に従い、誠実に対応するものとする。
- 4) 四国地方整備局は、実施調査の結果、改善が必要と認められる場合には、施設等運営者に対し改善を求めることができるものとする。

## 3. 施設の修繕等

- 1) 施設等運営者が、収益施設の修繕等を実施する場合は、その内容、時期等の情報について事前に調査職員等に報告するものとするものとする。ただし、施設利用者の安全確保等の観点から緊急を要する修繕については、実施後速やかに報告するものとする。
- 2) 施設等運営者が、必要に応じて管理施設の建築構造躯体に対して穿孔、開口、留め付け

等を伴う設備工事や電気工事等を実施する場合は、事前に調査職員等と書面により協議し、承諾を得なければならない。変更の際も同様とする。

- 3) 施設等運営者が、施設の管理運営上、必要に応じて、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理運営施設に新たに設置する場合には、調査職員等と事前に書面により協議し、承諾を得なければならない。
- 4) 施設等運営者は、厨房器具及び運営に必要な設備等を管理運営施設に新たに設置することに伴い、四国地方整備局又は第三者に損害を及ぼした場合はこれを賠償しなければならない。
- 5) 施設等運営者は、調査職員等の承諾を得て施設に付加した機械等の設備、間仕切り、建具その他の造作等について、買取請求ができないものとする。

#### 4. 再委託を受けた施設等運営者の変更

再委託を受けた新たな施設等運営者の追加等による管理運営要領の変更を行う場合、書面により同施設等運営者との契約関係を明確にしておくとともに、同施設等運営者に対し、業務の実施について適切な指導・管理のもとに業務を実施しなければならない。

#### 5. 広告物の掲出

- 1) 施設等運営者は、広告物を掲出しようとするときは、広告物の内容について、あらかじめ調査職員等に承諾を得るものとし、掲出の範囲は許可区域内とする。  
なお、施設等運営者が、許可区域外に広告物の掲出を希望する場合は、調査職員等と書面により協議を行うものとする。
- 2) 収益施設の管理運営に関して、通常の業務の運営や店舗位置への案内誘導、企画商品の販売促進等を目的とする張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等を設置する場合は、本公園の美観を損なわず、かつ本公園に関する他の広告物に比して目立ちすぎないよう、形状・大きさ及び色彩について十分留意するとともに、本公園の施設であることを明示するものとする。なお、企画商品等の企画名称等に国営讃岐まんのう公園の名称及びロゴ等を使用する場合は事前に四国地方整備局の許可を得るものとする。
- 3) 収益施設の管理運営に関して、協賛企業から協賛金を募って企画商品の販売や行催事等を実施する際、販売促進を目的とする協賛企業の名称等を張り紙、張り札、広告旗、立看板、広告幕等に表示することはできるが、本公園の美観を損なわず、かつ本公園に関する他の広告物に比して目立ちすぎないよう、形状・大きさ、色彩について十分留意するものとする。
- 4) 施設等運営者は、事前に調査職員等の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報・宣伝させることができるが、本公園の美観を損なわず、かつ本公園に関する他の広告物並びに企画商品及び協賛する行催事等の広告物に比して目立ちすぎないよう、形状・大きさ及び色彩について十分留意するものとする。
- 5) 施設等運営者は、事前に調査職員等の承諾を得た上で、企画商品、協賛する行催事等に関するポスター、パンフレット、スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示することができるが、併記される国営讃岐まんのう公園の名称より小さく表示するものと

する。

## 7. その他提出義務

施設等運営者は、次に掲げる項目の一に該当するときは、直ちにその旨を調査職員等に書面により提出しなければならない。

- (1) 施設等運営者が、主たる事務所の所在地又は名称を変更したとき。
- (2) 施設が損傷、破損又は滅失したとき。
- (3) 施設内で事故等が発生したとき又はそのおそれがあるとき。
- (4) 施設等運営者が、強制執行・仮差押え・仮処分又は競売の申立てを受けたとき。
- (5) 施設等運営者に対して破産又は更生手続き開始の申立て若しくは民事再生手続き開始の申立てがあったとき。

## 第30条 その他の協議・報告等

施設等運営者は、本業務の実施に当たり、次の各号に掲げる協議のほか、必要な協議を適切に行い、結果等については、遅滞なく書面により報告しなければならない。

- 1) 関係機関等との協議。
- 2) その他施設の管理運営者との協議。

## 第31条 官公署への連絡、届出

施設等運営者は、四国地方整備局が行う官公署への連絡及び届出手続きは遅延なくこれを処理するものとする。また、施設等運営者による工事等によって官公署への連絡及び届出が必要となるときは、施設等運営者において行うものとする。

## 第32条 別途工事等との調整

施設等運営者は、国が別途発注する工事又は業務（法定点検業務等）の実施に当たり、必要な調整等に協力するものとする。また、計画停電を伴う工事又は点検については、調査職員等と協議するものとする。

## 第33条 再調査等の依頼

四国地方整備局は、施設等運営者からの報告等に疑義を生じた場合、再調査を依頼し、より詳細な報告等を求めることができるものとする。

### 第3章 ホスピタリティ（施設利用者対応）

#### 第34条 基本事項

1. 施設等運営者は、施設利用者が快適に楽しめるよう心がけ、不快と感じさせるような身だしなみ、行動及び言動とならないよう心がけるものとする。
2. 施設等運営者は、業務遂行に当たっては、常に公平なサービスの提供に努め、特定の個人や団体に有利又は不利な扱いとならないよう心がけるものとする。
3. 施設等運営者は、スタッフの服装、作業用機械、器具、車両等については、公園にふさわしいものとし、イメージアップに心がけるものとする。
4. 施設等運営者は、全てのスタッフについて、名札を作成し着用させるものとする。
5. 作業にかかる車両や商品納入車両の乗り入れは最小限にとどめ、また開園時間中の乗り入れも最小限にとどめるものとする。車両の運転については、公園利用者及び施設利用者の安全確保を第一として必要に応じ誘導員を配置するとともに、公園利用者及び施設利用者の迷惑とならないよう心がけるものとする。（別添-14「車両通行規則等」参照。）

#### 第35条 施設利用者対応

1. 施設等運営者は、園内の概要、開催するイベント等の基本情報を収集し、公園利用者及び施設利用者の問い合わせに対応するものとする。なお、問い合わせの内容に応じて維持管理業務受託者等への確認又は引継ぎを行うものとする。
2. 施設等運営者は、公園利用者及び施設利用者の苦情については、誠意を持って適切かつ迅速に対応し、苦情及びその対応状況を記録するとともに、調査職員等に報告するものとする。
3. 施設等運営者は、障害者及び高齢者等から施設利用上の援助を求められた場合には、適切に対処するものとする。
4. 施設等運営者は、必要に応じて団体での施設利用者の誘導及びバス等車両の停車場所への誘導を行うものとする。

#### 第36条 拾得物、残置物の処理

施設等運営者が遺失物を発見した場合は、速やかに維持管理業務受託者へ届け出るものとする。

#### 第37条 広報・広聴

1. 施設等運営者は、収益施設において提供する商品やサービスに対する施設利用者の評価や提案意見、苦情等の聴取や記録に取り組むものとする。
2. 施設等運営者は、前項に定めた聴取や記録を集約し、調査職員等に書面により毎月報告しなければならない。
3. 施設等運営者は、施設の利用促進を目的としたホームページ、ポスター、チラシ等の広報の展開に関する計画を、調査職員等と協議した上で媒体ごとに策定し、これに基づき広報活動を行うものとする。
4. 施設等運営者がホームページによる情報発信を行う場合、設置管理許可書で許可を受けた

運營業務の運営日時及び提供サービス等基本的な業務内容については、維持管理業務受託者が管理する本公園のホームページに掲載することは可能であるものとする。

その他企画商品や行催事等販売促進に係る内容については、本公園のホームページとは別に設置するものとするが、本公園のホームページにリンクをはることは可能であるものとする。

なお、データを収納するサーバ及びリンクをはる他のホームページについて、事前に調査職員等と協議を行うものとする。

5. 収益施設のホームページを他のホームページにリンクする場合は、そのリンク先は原則として1つとする。ただし、それによりがたい場合は、調査職員等と協議するものとする。
6. 施設等運営者は、本公園のホームページ上で発信する情報について、別紙-5「共通仕様書」第39条から第50条までの規定及び四国地方整備局が定める別添-24「プライバシーポリシー」に基づいた適正な内容であることを事前に確認するものとする。
7. 施設等運営者は、掲載する文書、図画、写真、音楽等における著作権等の知的所有権に配慮するものとする。

### 第38条 掲載情報の更新・修正・訂正

1. 施設等運営者は、ホームページやポスター、チラシ等において収益施設の情報を掲載する場合、常に新しい情報を掲載するとともに、更新に努めるものとする。
2. 施設等運営者は、個人に関する掲載情報について、本人又は保護者から内容の訂正又は削除の要請を受け、必要と認めた場合には、訂正等の措置をとり、調査職員等に報告するものとする。
3. 施設等運営者は、収益施設のホームページであるとの誤解を与える内容の他のホームページを発見した場合には、調査職員等に報告をした上で、当該ホームページの管理者に対し、訂正等必要な措置を求めるものとする。



## 第4章 安全衛生管理

### 第39条 基本事項

#### 1. 安全管理

- 1) 施設等運営者は、収益施設における施設利用者の安全確保及び快適な利用を図るものとする。
- 2) 施設等運営者は、別途規定している事項を除き、本公園の収益施設に関し安全管理上の一切の責務を負うものである。
- 3) 施設等運営者は、共通仕様書第20条安全管理の「事業者」を「施設等運営者」と読み替えたうえで、管理運営要領の安全衛生管理計画に安全管理の実施方法を定め、四国地方整備局に提出するものとする。
- 4) 施設等運営者は、安全管理に係る消耗品交換をした場合は、調査職員等からの求めに応じ提出できるよう記録を保存しておくこと。

#### 2. 安全確保

- 1) 施設等運営者は、別途規定している事項を除き、安全確保の一切の責務を負うものである。
- 2) 施設等運営者は、共通仕様書第21条安全確保の「事業者」を「施設等管理者」と読み替えたうえで、管理運営要領の安全衛生計画に安全確保の実施方法を定め、四国地方整備局に届け出るものとする。

#### 3. 救急救護

- 1) 施設等運営者は、管理運営要領の救急対応において救急時の対応方法を定め、四国地方整備局に提出する。
- 2) 施設等運営者は、開園時間中は救急活動にあたらなければならない。
- 3) 施設等運営者は、施設利用者の急病や負傷により救急活動を要する事態を認めたときは、応急処置をとるとともに、事故や怪我等の状態により、消防車や救急車を要請するなど、最も適切と思われる措置をとらなければならない。
- 4) 施設等運営者は、前号の措置をとった場合は、その原因となる事項や処置内容等を正確に記録するとともに、その経過及び結果を速やかに調査職員等に報告するものとする。
- 5) 施設等運営者は、重大事故については、共通仕様書第22条救急対応5項の定めに従うものとする。
- 6) 施設等運営者は、傷病者の発生に備え、スタッフに対して、日頃から研修・訓練等を行うものとする。

#### 4. 災害時、異常時等の対応

- 1) 施設等運営者は、共通仕様書第23条災害時、異常時等の対応の「事業者」を「施設等管理者」と読み替えたうえで、管理運営要領の緊急時対応において緊急時の体制、対応方法、危機管理マニュアルを定めるものとする。
- 2) 施設等運営者は、天変地異等により、運営を一時中止・変更、又は休止したときは、運営再開の前に施設の点検を行い、異常の有無を確認しなければならない。異常を発見した場合は、本規定書第1編第8条に基づき適切な措置・対応を行うものとする。
- 3) 施設等運営者は、四国地方整備局が実施又は要請する異常事態対策に積極的かつ主体的

に参加・協力するとともに、必要に応じて当該対策を実施するものとする。

- 4) 施設等運営者は、関係機関の立会検査又は調査がある場合は、施設等運営者は調査職員等の指示により立会等に協力するものとする。

#### 第40条 点検等

##### 1. 安全衛生管理計画

- 1) 施設等運営者は、食品衛生法、消防法等の関係法令及び規則に基づき設定した定期点検及び自主点検計画、衛生管理計画等について管理運営要領の安全衛生管理計画に実施時期、方法、体制、点検記録の様式など実施方法の詳細を記載し、調査職員等に提出の上、書面により承認を受けるものとする。
- 2) 施設等運営者は、安全衛生管理計画に記載した、自主点検については、特段の事情がない限りあらかじめ設定したスケジュールに沿って実施するものとする。
- 3) 施設等運営者は、法定点検及び自主点検の結果については、遅滞なく調査職員等に書面により報告するものとする。

##### 2. 定期点検

施設等運営者は、四国地方整備局が実施する法定点検以外の定期点検について、調査職員等と協議の上決定するものとし、協議内容については書面により調査職員等に報告するとともに、保管するものとする。(別添-34「建物・工作物に係る点検の分担一覧」参照。)

定期点検は、メーカー等に規定されている場合はそれに従う。

なお、別添-34「建物・工作物に係る点検の分担一覧」に示した施設管理者が行う定期点検項目以外にも、必要とされる定期点検項目がある場合には、調査職員等と協議の上決定するものとし、協議内容については書面により調査職員等に報告とともに、保管するものとする。

#### ■関係法令

法令名	参照条項	条件の有無	条件に関わる参照条項
ガス事業法	第七十一条	×	第二条 【則】 第百七条
浄化槽法	第七条、第八条、第九条、第十条、第十一条	×	第二条
ボイラー及び圧力容器安全規則	第三十二条、第六十七条	○	第一条 【労働安全衛生法施行令】 第一条

※ [条件の有無] ○：義務付けする施設、設備等について、規模等の条件が付されているもの

##### 3. 自主点検

施設等運営者は、自主点検を下記の表「施設の自主点検項目」に掲げる項目のうち、該当するものについて、施設等運営者が「建築保全業務共通仕様書」に準じて行うものとする。

## ■施設の自主点検項目

大項目	中項目	小項目
建築	建築	建築
電気設備	電灯・動力設備	電灯・動力設備
	受変電設備	受変電設備
	自家発電設備	自家発電設備
	直流電源設備	直流電源設備
	交流無停電電源設備	交流無停電電源設備
機械設備	温熱源機器	運転・監視記録
		鋳鉄製ボイラー・鋼製ボイラー
		真空式温水発生機・無圧式温水発生機
		温風暖房機
	空気調和等関連機器	空気調和等関連機器
	給排水衛生機器	給排水衛生機器
		循環ろ過装置

### 4. 日常点検

- 1) 施設等運営者は、始業点検、終業点検、巡回パトロール等を実施し、適切な管理を行うものとする。実施時期、方法、体制等を管理運営要領に記載する。
- 2) 施設等運営者は、建物等について、目視等の簡易な方法により建物の劣化及び不具合の状況を把握し、保守の措置を適切に講じ、所定の機能を維持するための軽微な修繕を行うことにより、事故・故障等の防止に努めるものとする。
- 3) 施設等運営者は、施設、設備等が損傷、破損又は滅失したとき及びそれを発見したときは、直ちに調査職員等に報告するものとする。

### 5. スタッフ管理・研修

- 1) 施設等管理運営者は、日常の管理運営業務に加え、施設利用者の案内や苦情・要望への対応、事故・災害等非常時における緊急対応が適切に行われるよう、一元的な管理体制を構築するものとする。
- 2) 施設等管理運営者は、円滑な管理運営を行うため、施設利用者数の動向に基づき、弾力的にスタッフを配置するものとする。
- 3) 施設等管理運営者は、四国地方整備局が実施又は要請するスタッフの管理・研修、公園全体での調整連携等への参加・協力・実施を、積極的かつ主体的に行うものとする。
- 4) 施設等管理運営者は、施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うものとする。
- 5) 施設等管理運営者は、建物の衛生的環境の確保、美観の維持及び劣化の抑制を図るため、除塵、拭き、清浄、ごみの収集等の作業により汚れを除去することによって、快適な環境を整備するとともに、建物の各部材、設備等の更新時期の延伸に資するよう管理するものとする。

## 第5章 施設等管理運営

### 第41条 基本事項

1. 施設等運営者は、消耗品の交換又は修繕工事の実施に当たり、許可区域内及びその周辺の環境を良好に維持することを心がけなければならない。
2. 施設等運営者は、収益施設内及び許可区域内を常に良好な状態で維持し、公園内で実施されている運営維持管理業務等の他業務と相互連携を保ち、適切に進捗管理を行い、施設等管理運営業務を実施するものとする。
3. 施設等運営者は、施工中は園内の施設工作物及び樹木等を破損しないように注意するものとする。
4. 設備及び管理備品は施設等運営者の注意義務で管理するものとする。

### 第42条 清掃等

1. 施設等運営者は、許可区域内及びその周辺の環境について、常に清潔かつ快適な環境を保持するために、計画的な清掃・管理を実施するものとする。
2. 施設等運営者が清掃を実施する際には、公園利用者及び施設利用者の安全確保に十分注意するものとする。
3. 施設等運営者が実施する清掃と維持管理業務受託者が実施する清掃について、清掃範囲及び夾雑物が混合しないように注意するものとする。

### 第43条 工事等

1. 施設等運営者は、消耗品の交換又は修繕工事の実施に当たり、事前に調査職員等と協議を行ない、必要に応じて施工体制に係る書類を作成し、業務着手までに調査職員等に提出するものとする。また施工体制に変更が生じた場合の対応についても同様とするものとする。
2. 施設等運営者が消耗品の交換又は修繕工事を実施する際には、公園利用者及び施設利用者の安全確保に十分注意するものとする。
3. 施設等運営者は許可区域内及び許可を受けた構造物に限定して修繕工事等を実施するものとする。

## 第6章 財産管理

### 第44条 台帳管理

1. 施設等運営者が整備又は施工した固定資産（償却資産）については、「固定資産税における家屋と償却資産の分離申出書」を所轄の税務事務所に提出するものとする。
2. 運営に関する備品等（建物除く）の費用、管理区域に関する建物管理費（消耗品の購入、貸与した備品類の修理等）は、施設等運営者の負担とする。

### 第45条 備品の取り扱い

#### 1. 管理備品の取扱い

許可を受けた収益施設の運営に必要な備品は、施設等運営者が全て準備するものとする。

ただし、業務開始時に四国地方整備局が費用を負担した備品の引き継ぎを受けた場合は、施設等運営者は、本業務に係る契約が終了する際に、残存する備品で四国地方整備局がその費用を負担した備品は四国地方整備局に引き渡すものとする。ただし、翌年度以降において当該契約が引き続き締結され、業務に継続して使用される備品についてはこの限りではない。

残存する備品とは、本業務において管理上必要となった機械器具その他の物品の内、原状のまま比較的長期の使用に耐え、取得価格（消費税込み）が5万円以上のものをいう。

なお、取扱いについては、四国地方整備局が定める規定等によるものとする。

#### 2. 特定備品の取扱い

- 1) 施設等運営者は、第21条に規定する原状回復及び第22条に規定する施設の買取等請求の禁止を踏まえ、施設の管理運営に必要な機器、設備等を施設等運営者の責任のもとで持ち込むことができるものとする。

ただし、次の号に掲げる引継方針に基づき、次期施設等運営者に資産を引き渡す場合は、原状回復を行わなくてもよいものとする。なお、資産の処分については、施設等運営者が責任を負うものとする。

#### 2) 自転車に関する方針

- (1) 施設等運営者は、現任施設等運営者が所有している自転車を有償で引継ぐ場合、現任施設等運営者並びに調査職員等との間で協議を行うものとする。また、同様に、次期施設等運営者に対しても自転車を有償で引継ぐ場合は、次期施設等運営者並びに調査職員等との間で協議を行うものとする。

- (2) 施設等運営者は、耐用年数や使用状況を考慮して購入後概ね10年以上経過した自転車について、計画的に更新を行うものとする。なお、更新台数の目安としては、3年間で全台数の1/3とする。ただし、更新する自転車は自転車の品質を保証する公的機関の認定を受けたもの（JISマーク、SGマーク、BAAマーク等が表示されたもの）でなければならない。また、自転車安全整備店における点検・整備後に貼られるTSマークの認定から外れた自転車又は故障や事故で安全性の確保が保てない自転車については随時更新をするものとする。

なお、特殊自転車（二人乗り自転車等）については、公的機関認定の対象外及びTSマーク認定の整備対象外であることから、四国地方整備局の許可を得た上で購入をするもの

とする。

JIS マーク：〈JIS〉＝〈日本工業規格〉工業標準化法第 19 条、第 20 条等に基づき、国に登録された機関（登録認証機関）から認証を受けた事業者（認証製造業者等）のみが、認証を受けた製品又はその包装等に表示することができるマーク。

SG マーク：（一財）製品安全協会が定める SG 基準に適合するものとして認証された製品に表示される安全・安心マーク。SG マーク付き製品の欠陥により人身事故が発生したときは賠償措置が講じられる。

BAA マーク：（一社）自転車協会が、利用者の安全を第一に考え制定した、全部で約 90 ヶ所の検査項目からなる自転車安全基準に適合した自転車に貼付されるマーク。製造業者または輸入事業者が BAA マークを貼付する場合には、生産物賠償責任保険（PL 保険）に加入することを義務付けられている。

TS マーク：（公財）日本交通管理技術協会が発行するマーク。自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、このマークには傷害保険と賠償責任保険、被害者見舞金（赤色 TS マークのみ）が付いている。

- (3) 貸出自転車は、毎年自転車安全整備士による点検・整備を行い、TS マーク認定を受けなければならない。
  - (4) 施設等運営者は、一台ごとの自転車の購入日、修繕履歴等を記載した自転車管理台帳を作成し管理を行うものとする。なお、自転車管理台帳は次期施設等運営者に引継ぐものとする。
3. 機器、設備等を持ち込む費用、電気工事等の実施に必要な経費、持ち込んだ設備、機器等から生じる経費（電気代、コピー代、電話代等）及び原状回復に必要な経費は、施設等運営者の負担とする。
  4. 施設等運営者が機器・設備等を持ち込む場合は、事前にリストを調査職員等に提出するとともに、物品表示票を作成し持ち込む全ての機器・備品等に貼付し、常に管理しておくこと。

#### 第 46 条 本業務の引継

1. 施設等運営者は、本業務に係る契約が終了する場合（継続して、契約した場合は除く）又は契約が解除された場合は、四国地方整備局又は新たな施設等運営者と十分に事務引き継ぎを行い、施設の管理運営に支障が生じないようにするものとする。この際、速やかに施設を原状に回復して、四国地方整備局に引き渡すものとする。ただし、原状回復することが不可能若しくは不適當である場合、四国地方整備局の承認を得て原状回復せずに引き渡すことができるものとする。
2. 不可抗力その他、四国地方整備局又は施設等運営者の責めに帰することができない事由により本業務の継続が困難となった場合は、調査職員等と施設等運営者は本業務の継続の可否について協議するものとする。
3. 施設等運営者は、本業務に係る契約が終了するまで（継続して、契約した場合は除く）又は契約が解除されるまでは、施設の管理運営が円滑に実施されるよう第 27 条に規定する業務実施体制を維持するものとする。

4. 本業務に係る契約終了又は解除後に補償すべき事態が発覚し、その原因として本業務の実施期間内の瑕疵等が明らかな場合は、その費用は施設等運営者が負担するものとする。

第2編 国営讃岐まんのう公園収益施設等管理運営個別規定書

第1章 駐車場

第1条 総則

施設等運営者は、駐車場の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。

第2条 施設の利用目的

駐車場及び臨時駐車場は、公園利用者の本公園への来園手段である車両等を、公園利用時間内に限り保管する場所を提供することを目的とする。

第3条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとするが、行催事等の開催により臨時駐車場の運営対象施設の駐車台数が減少する場合は、調査職員等との協議の上、駐車台数の確保規模を決定するものとする。なお、許可範囲に関しては別途提示するものとする。

<必須施設>

■運営対象施設一覧（常設駐車場）

施設名称	大	型	普	通	二輪車
中央駐車場	18台		902台	障害者用11台	20台
北駐車場	10台		260台	障害者用10台	10台
お花見広場横駐車場	—		24台	障害者用3台	—
自然生態園駐車場	—		17台	障害者用2台	—
自然活用ゾーン駐車場	—		7台	障害者用5台	—

<臨時施設> 参考；平成2630年度実績

■運営対象施設一覧（臨時駐車場）

区域	施設名称	確保規模 (普通車相当の最大数)	備考
園内	臨時駐車場① (ドラムドーム前芝生広場内)	240台	公園利用者の安全確保を配慮
	臨時駐車場② (竜頭の丘多目的広場北)	144台	
	臨時駐車場③ (竜頭の丘多目的広場南)	98台	
	臨時駐車場④ (中央駐車場～竜頭の丘進入道路沿い空地)	35台	
	臨時駐車場⑤ (竜頭の里外周道路沿い)	240台	

第4条 担当責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上で、駐車場の管理運営にあたらせるものとする。



## 第5条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。
2. 施設等運営者は、原則として開園時間に合わせた運営時間とし、入場時間は本公園の開園時間から閉園時間までとし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うものとする。
3. 施設等運営者は、繁忙日等対応又はイベント等開催のため、運営時間を延長又は変更する場合は、調査職員等の承諾を得るものとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者及び施設利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、調査職員等より運営時間の延長又は短縮の指示を行う場合がある。

## 第6条 利用料金

駐車場の利用料金は、四国地方整備局長と協議の上、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格や現在の利用料金に準じて、収益施設の継続的運営が可能な料金設定とするものとする。臨時駐車場の利用料金の利用料金についても同様とする。

### ■利用料金一覧

車種	利用料金	備考
	一般	
大型（1回）	1,030円	車体総重量8トン以上、最大積載量5トン以上、又は乗車定員が30人以上の自動車。
普通（1回）	310円	上記以外の自動車。
普通（年間パスポート）	1,000円	
原付・自動二輪（1回）	100円	自動二輪車及び原付自転車。
身障者等	無料	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保険手帳の交付を受けている心身障害者の方もしくは同乗者の手帳提示。

## 第7条 業務の内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- 1) 駐車場の運営に関すること。
- 2) 駐車場の維持管理に関すること。
- 3) 駐車場の安全管理に関すること。
- 4) 前各号に掲げる業務に付随すること。

## 第8条 駐車場施設に係る管理運営要領の作成

施設等運営者は、共通規定書第29条に基づく管理運営要領を作成するにあたり、共通規定書で定められている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成するものとする。

### 1. 駐車場施設の管理運営

- 1) 施設等運営者は、北口料金所及び西口料金所において、必要人員を配置し、駐車場の利用料金の徴収、領収書の発行等を行うものとする。

- 2) 施設等運営者は、原則として、施設利用者が全て退出することを確認し閉場するものとするが、著しく退出が遅延し、施設利用者を確認することができない場合は、残車両を確認し、記録するものとする。なお、残車両を所有する施設利用者から、退出の申し出があった場合は、適切に対処するものとする。
  - 3) 施設等運営者は、駐車場の混雑状況に応じて、誘導員等を配置する等、適切な運営を行うものとする。
  - 4) 施設等運営者は、運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて調査職員等と協議するものとする。
2. 繁忙期の対応
- 1) 施設等運営者は、駐車場が満車になることが予測される場合は、あらかじめその対策をたて、調査職員等との協議の上、駐車台数の確保規模を決定し、臨時駐車場を確保するとともに、誘導員の増員や施設等運営者が独自に臨時駐車場を確保するなど、事前に必要な措置を講ずるものとする。
  - 2) 施設等運営者は、繁忙期の駐車場の混雑状況に応じて、誘導員数及び配置を工夫し、施設利用者の円滑な誘導に努めるなど、適切な運営を行うものとする。
3. 臨時駐車場の確保
- 1) 施設等運営者は、繁忙期において、調査職員等の指定するドラムドーム前芝生広場、竜頭の丘多目的広場、中央駐車場～竜頭の丘進入道路沿い空地、竜頭の里外周道路沿いを臨時駐車場とし、確実に施設利用者の駐車スペースを確保しなければならない。  
なお、臨時駐車場の確保日については、調査職員等と協議の上、決定するものとする。
  - 2) 施設等運営者は、常設駐車場が満車となる状態を見計らって、臨時駐車場の使用を開始するものとする。
  - 3) 施設等運営者は、臨時駐車場への案内として、臨時駐車場の使用時に限定して看板を設置し、施設利用者への指導を行うものとする。特に公園利用者及び施設利用者の安全確保には細心の注意を行うものとする。
  - 4) 施設等運営者は、臨時駐車場の安全管理として、臨時駐車場の出入口部及び駐車スペースに誘導員を適宜配置するものとする。
  - 5) 施設等運営者は、臨時駐車場の使用時は、臨時駐車場の範囲が明確となるよう、移動看板及び簡易柵等を設置するものとする。また、本公園の混雑が予想されるときは、ハンドマイクによる誘導も行うものとするものとする。
4. 利用制限等
- 次に掲げる行為に該当する場合は、施設等運営者は、駐車場の利用を拒否することができるものとする。
- (1) 駐車場を利用する者が遵守事項を守らない場合又はスタッフの指示に従わない場合。
  - (2) 危険物を積載している車両その他駐車場の管理上支障のある車両が駐車しようとしている場合。
5. 施設・設備等の維持管理
- 施設等運営者は、中央駐車場、北駐車場、お花見広場横駐車場、自然生態園駐車場、自然活用ゾーン駐車場及び臨時駐車場において、次の各号に掲げる維持管理を行うものとする。

- 1) 施設が有する機能を最大限に活用するとともに、施設利用者が安全かつ快適に使用できるよう、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うものとする。
- 2) 駐車場施設・設備の機能を保持し、日常の円滑な運用に支障が生じないように、関係法令を遵守し、日常的な保守・点検や必要な備品等の管理、調達を行うことで適切な維持管理を行うものとする。
- 3) 駐車場内にある植栽地の植物管理を行うものとする。なお、実施に当たっては、別紙-8「個別仕様書（植物管理）」に準じて実施するものとする。

#### 6. 安全管理

- 1) 施設等運営者は、施設利用者の安全に注意を払い、安全管理を行うものとする。
- 2) 施設等運営者は、補修、その他管理上やむを得ない理由があるときは、駐車場の全部又は一部を休止することができるものとする。
- 3) 施設等運営者は、管理上必要があると認められるときは、駐車場の出入口の全部又は一部を閉鎖することができるものとする。
- 4) 施設等運営者は、駐車場内において、災害や事故が発生し、又はその恐れがあるときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。
- 5) 施設等運営者は、駐車場の全部又は一部を休止・閉鎖・変更する際は公園利用者及び施設利用者への的確に告知するとともに、調査職員等に報告するものとする。
- 6) 施設等運営者は、緊急車両等の入出場については適宜協力をするものとする。
- 7) 施設等運営者は、施設利用者の安全確保、施設状況の把握、施設利用案内等を行うため、定期的に巡視を実施するものとする。また、事件、事故、災害等緊急時対応、不審物の有無確認や拾得物への対処、清掃状況の点検等もあわせて行うものとする。

#### 7. 緊急時の対応

施設等運営者は、事件、事故、災害等が発生した際には、第1編第39条基本事項に準じて対応するものとする。

#### 8. 施設利用上の注意事項

施設等運営者は、施設利用上の注意を策定し施設利用者に対し、少なくとも次の各号に掲げる事項について看板等により注意を促すものとする。

- 1) 園内の車両通行速度は、西口・北口園路は40km/h、公園内車道は30km/h、その他園路は20km/hを超えないこと。
- 2) 園内での追い越しをしないこと。
- 3) 喫煙又は火気の取り扱いをしないこと。
- 4) 標識又はスタッフの指示に従うこと。
- 5) 車両を離れるときは、エンジンを停止し、ドア及びトランクには施錠し、盗難に備えること。
- 6) 公害防止の為、エンジンを空ぶかししないこと。
- 7) 施設、車両及びその取付物等の損害又は事故を目撃した時は施設等運営者へ速やかに連絡すること。
- 8) 施設利用者及びその関係者（同乗者含む。）が故意又は過失により駐車場の施設又は他の車両に損害を与えたときは、当事者がその損害賠償を行うこと。

- 9) 「車いす使用者用駐車スペース」は該当車両がいつでも利用できるよう、該当しない車両は利用を控えること。
- 10) その他、施設等運営者の業務又は他の施設利用者の妨げになるような行為はしないこと。

#### 第9条 費用負担

1. 駐車場の管理、運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者が負担するものとする。
2. 施設利用者の不適切な使用により、管理施設、管理備品・特定備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者の責任として、施設利用者から修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収するものとする。
3. 四国地方整備局の職員及び取材、工事、納品等通常の公園利用と異なる目的で入園する者からは、駐車場の利用料金を徴収することはできないものとする。

#### 第10条 責任の範囲

1. 共通規定書第10条の責任分担によるほか、次の各号に該当する場合は、四国地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
  - 1) 天変地異その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた車両及び施設利用者の損害。
  - 2) 車両に残された貴重品、その他物品及び取付物に関する損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、施設等運営者は車両の滅失又は損傷について、当該車両の時価、損害の程度を考慮してその損害を賠償すること。
3. 施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償するものとする。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求めるものとする。

## 第2章 レンタサイクル施設

### 第11条 総則

施設等運営者は、レンタサイクル施設の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。

### 第12条 施設の利用目的

レンタサイクル施設は、本公園において施設利用者への自転車等の貸出しを行うことを目的とする。なお、自動二輪車等を持ち込むなど公園利用者及び施設利用者に対する安全確保に反する行為をしてはならない。

### 第13条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。なお、許可範囲に関しては別途提示するものとする。

＜必須施設＞

#### ■運営対象施設一覧

参考：現行台数（平成30年3月現在）

種類・インチ	16	18	20	22	24	26	計
マウンテンバイク	34	—	20	10	30	60	154
一般車	—	—	29	—	50	90	169
一般車(同乗機能付)	—	—	—	—	—	60	60
子供用	—	10	40	10	—	—	80
子供用(補助輪付)	19	—	—	—	—	—	10
電動アシスト付	—	—	—	—	—	26	26
二人乗り自転車	—	—	10	—	—	—	10
ヘルメット	—	—	—	—	—	—	278

※自転車は施設等運営者が用意する。

### 第14条 担当責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者を選任した上で、レンタサイクル施設の管理運営にあたらせるものとする。

### 第15条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。
2. 施設等運営者は、原則として開園時間に合わせた運営時間とし、発券時間は本公園の開園時間から閉園時間の1時間前までとし、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うものとする。
3. 施設等運営者は、繁忙日等対応又はイベント等開催のため、運営時間を延長又は変更する場合は、調査職員等の承諾を得るものとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、調査職員等が運営時間の延長又は短縮の指示を行う場合がある。

## 第16条 利用料金

施設利用者へ提供する自転車貸出の利用料金は、四国地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定めるものとする。

### ■＜参考＞現行利用料金一覧

車種		利用料金（超過料金）
自転車	大人（15歳以上）	2時間…260円（30分ごとに70円）
	小人（小・中学生）	2時間…100円（30分ごとに30円）
電動自転車	大人（15歳以上）	2時間…510円（30分ごとに160円）

## 第17条 業務内容

- 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 自転車の貸出に関すること。
  - レンタサイクル施設の維持管理に関すること。
  - 自転車の点検、整備、修理に関すること。
  - 自転車の利用に伴う苦情処理に関すること。
  - 前各号に掲げる業務に付随するもの。
- 施設等運営者は、日常の管理上で必要があると認められたときは、自転車の貸出の全部又は一部を中止することができるものとする。
- 自転車の貸出を中止することが、施設利用者へ影響が与えると考えられる場合は、施設等運営者は、調査職員等と協議を行うものとする。

## 第18条 レンタサイクル施設に係る管理運営要領の作成

施設等運営者は、共通規定書第29条に基づく管理運営要領を作成するにあたり、共通規定書で定められている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成するものとする。

### 1. レンタサイクル施設の管理運営

施設等運営者は、レンタサイクル施設の管理運営については、次の各号に掲げる事項を行うものとする。

- サイクリングセンターに必要人員を配置し、自転車貸出に伴う利用料金の徴収及び領収書の発行、自転車の貸出、自転車の整備等を行うものとする。
- 自転車の貸出開始前にサイクリングコースに異常がないか確認を行うものとする。
- 貸出自転車の貸し出し時に点検を行い、注意事項の周知を行い、異常のないことを確認した上で貸し出しを行うものとする。
- 施設利用者が園外で貸出自転車を利用する場合は、貸し出しの際に、運転免許証、健康保険証、学生証等の身分を証明するものの提示を求め、年齢の確認を行うとともに、受付簿に氏名、連絡先（携帯電話番号）を記載してもらうものとする。
- 閉園後全ての自転車が返却されているか台数確認を行い、不足している場合はサイクリ

ングコース等の探索を行い、未返却車両がないか確認をするものとする。

- 6) 施設利用者が貸し自転車を利用するまでの待ち時間が長時間になることが予測される場合は、待機場所を設置する等事前に必要な措置を講ずるものとする。
- 7) 施設の混雑状況に応じて、導線を工夫する等、円滑な誘導に努めるものとする。
- 8) 運営条件に定めていない事項に関しては、必要に応じて調査職員等と協議するものとする。

## 2. 利用制限

施設等運営者は、次の各号に該当する者の利用を禁止し、周知するものとする。

- 1) 危険物を持ち込む者。
- 2) 秩序を乱し、又は風紀を害するおそれのある者。
- 3) 自転車に乗れない者。
- 4) 四国地方整備局が定める制限事項に違反する者。
- 5) 園外で自転車を利用する場合は、中学生以下の者。ただし、保護者同伴の場合は、小学生以下の者。

## 3. 施設・設備等の維持管理

施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう、常に清潔かつ快適な状態に維持するため、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- 1) 施設及び施設周辺の清掃及び塵芥処理。
- 2) 施設の点検整備及び軽微な補修又は故障の修理。
- 3) その他消耗する施設の修繕、消耗品の購入等。

## 4. 安全管理

- 1) 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に自転車を利用できるよう心がけ、常に自転車を正常な状態で維持するため、日常点検、定期点検、一斉点検を行うものとする。
- 2) 施設等運営者は、日常点検、定期点検、一斉点検を次の各号に掲げる頻度等により実施するものとする。
  - (1) 日常点検：自転車貸出し時、及び返却時に毎回、車両及びその周辺等の点検を行い、良好な環境維持に努めるものとする。
  - (2) 定期点検：概ね四半期ごとに1回、繁忙期前後で全自転車を順次点検し、安全な環境整備に努めるものとする。
  - (3) 一斉点検：年1回、自転車安全整備士の資格者によりTSマークの点検を、全保有車両を対象に行い、有効期限が切れないよう注意するものとする。
- 3) 施設等運営者は、日常点検として、自転車貸出し時及び自転車返却時に次に掲げる点検をはじめ安全に関する項目について、点検を行うものとする。
  - (1) 貸出し時
    - ①目視による車両の汚れの点検を行うものとする。
    - ②目視・触検によるタイヤの空気圧、スポークの不具合、ブレーキの動作確認、ハンドルの歪み、チェーンの緩み等の点検を行うものとする。
    - ③超過料金、ヘルメット着用、スピードの出しすぎに注意した安全走行についての案内その他自転車の注意事項及び操作方法についての説明を行うものとする。

- ④サドルの高さ調整を行うものとする。
- ⑤施設利用者に不都合がないかを確認後、貸出しを行うものとする。

(2) 返却時

- ①施設利用者から走行中に不都合がなかったかを確認するものとする。
- ②施設利用者から指摘があった場合は、その部分及び関連部分を点検するものとする。

4) 施設等運営者は、定期点検として、全自転車を通次、次の各号に掲げる点検項目に従い点検を行うものとする。なお、点検の実施は、平日及び閑散期とする。

- (1) フレーム・前ホーク : 目視・打検による点検。
- (2) ハンドル : 目視・触検・作動による点検。
- (3) タイヤ・スポーク : 目視・触検による点検。
- (4) ギヤクランク : 目視・触検による点検。
- (5) ペダル : 目視・触検・作動による点検。
- (6) ブレーキ : 目視・触検・作動による点検。
- (7) チェーン : 目視・触検・作動による点検。
- (8) サドル : 目視・触検・作動による点検。
- (9) スタンド : 目視・触検・作動による点検。
- (10) 鍵 : 目視・触検・作動による点検。
- (11) 子供乗せ用かご : 目視・触検・作動による点検。
- (12) ボルト : 目視・触検による点検。
- (13) 変速機 : 作動による点検。
- (14) その他 : 異常箇所があった場合に、異常箇所を追加点検。なお、四輪車を導入する場合はその特性に配慮して点検を行うものとする。

5) 施設等運営者は、点検後は次の各号に掲げる処理を行うものとする。

- (1) 点検時に異常があった場合、自転車修理カードを添付し、貸出し禁止とする。また、異常のある車両は他の車両と分けて1箇所にとめておくものとする。
- (2) 異常箇所等の修繕については、軽微なものはスタッフがを行い、専門技術を要するものは自転車安全整備士の資格者が行うものとする。
- (3) 貸出しを禁止した自転車は、修理を行い、利用の安全を確認した上で、貸出し禁止を解除するものとする。

6) 施設等運営者は、点検の結果及び修理内容を「自転車業務日報」に記載するものとする。

7) 施設等運営者は、繁忙期においても、前各項に定める点検等を確実にを行うものとする。

8) 施設等運営者は、日常点検を担当するスタッフの技術力向上のため、自転車安全整備士による点検講習を受講させるものとする。

5. 緊急時対応

1) 施設等運営者は、次の各号に該当するときは、自転車の貸出を一時中止・変更又は休止するものとし、調査職員等に報告するものとする。貸出を一時中止・変更又は休止するときは、駐車場、ゲート及びレンタサイクル施設前に営業休止の掲示を行うなど公園利用者及び施設利用者に適切に告知するものとする。

- (1) 地震、台風、大雨、大雪等悪天候又は自然災害のため、走行に危険が予想されるとき。



- (2) 事故などの不測の事態が生じたとき。
  - (3) 緊急事態が発生し、又はその発生が予想されるとき。
  - (4) 調査職員等又は維持管理業務事業者の総括責任者の指示のあったとき。
- 2) 施設等運営者は、前項の規定により自転車貸出を中止したときは、再開の前にサイクリングコースに異常のないことを確認しなければならない。
  - 3) サイクリングコース等において事故が発生し又はその恐れがあるときは、施設等運営者は、緊急連絡体制に基づき速やかに必要な措置を行うものとする。
  - 4) 前項に定めるもののほか、緊急時の対応は、第1編第39条基本事項に準じて行うものとする。

#### 6. 施設利用上の注意

施設等運営者は、施設利用者に対し、次の各号に掲げる事項について注意喚起を促すものとする。

- 1) 自転車を使用しようとするときは、あらかじめ試乗し、ハンドル・ブレーキ・その他の装置が確実に操作でき整備が良好であることを確認すること。
- 2) 乗車中又は使用中に自転車の装置について不良箇所が発生したときは、直ちに乗車を停止すること。
- 3) 安全運転をすること。
- 4) 備え付けのヘルメットを着用すること。
- 5) 乗車又は使用中に故意又は過失の有無にかかわらずその発生した傷害物件損害その他の事故による補償の請求を四国地方整備局に対して行わないこと。
- 6) 自転車の使用を終了したときは、簡単な掃除を行い所定の場所に返還すること。
- 7) 無謀運転、酒気帯び運転、その他公園利用者及び施設利用者等に迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- 8) 危険箇所、不適當な場所での使用をしないこと。
- 9) 公園利用者等の通行障害となるような行為をしないこと。
- 10) 自転車の構造・装置等の改造及び変更をしないこと。
- 11) サイクリングコース以外には自転車を乗り入れないこと。
- 12) サイクルグコースの一方通行を遵守すること。
- 13) 園外で自転車を利用する場合は、関係法令を遵守すること。

#### 第19条 費用負担

1. 貸出に供する自転車及びヘルメットの購入費は、施設等運営者の負担とする。なお、準備する台数は、施設利用者が快適に利用できる台数（最大約1.5万人/日が来園。）とする。その際、原則として次の自転車の台数程度を確保するものとする（マウンテンバイク 190台、シティサイクル 130台、子供用 50台、子供用（補助輪付） 20台、子供椅子付 60台、子供椅子付 30台、二人乗り自転車 20台）。なお、種類別の保有台数に関しては、利用状況を考慮し、施設等運営者と四国地方整備局の協議により変更できるものとする。  
貸出に供する自転車は、自転車の品質を保証する公的機関の認定（JISマーク、SGマーク、BAAマーク等）を受けたものでなければならない。また、施設等運営者の負担によりTSマ

ーク（財団法人日本交通管理技術協会）対象車は、購入後 TS マークの取得・維持を義務付けるものとする。また、購入後に TS マークの取得をした自転車は、TS マーク取得基準に適合しなくなった時点で新車に更新を行う。なお、TS マーク対象外の自転車については、購入後 5 年を経過した段階で自転車安全整備士の有資格者による整備点検により更新が必要と判断された時点で更新を実施するものとする。

2. レンタサイクル施設管理運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者が負担するものとする。
3. 施設利用者の不適切な使用により、貸し出し自転車を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、施設利用者が修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収するものとする。

## 第 20 条 責任の範囲

1. 共通規定書第 10 条の責任分担によるほか、次の各号に該当する場合は、四国地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
  - 1) 天変地異その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。
  - 2) 施設等運営者の過失あるいは貸出自転車の整備不良等によらない損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかったことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。
3. 施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、施設等運営者がその損害を賠償するものとする。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求めるものとする。

### 第3章 飲食・物販施設

#### 第21条 総則

施設等運営者は、飲食・物販施設の管理運営（自主事業として行う臨時の飲食・物販施設の運営を含む）に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。

#### 第22条 施設の利用目的

飲食・物販施設は、本公園において飲食の提供や物品の販売を行うことを目的とする。

#### 第23条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。なお、許可範囲に関しては、別途提示するものとする。

##### ■運営対象施設一覧

###### <必須施設>

###### 【飲食施設】

施設名称	営業場所
レストラン	中央広場ゾーン
レストハウス竜の里	中央広場ゾーン

###### 【物販施設】

施設名称	営業場所
売店	中央広場ゾーン

###### <臨時施設>

参考；平成29年度実績

イベント名称等	営業場所	売店数
春（しこく88kmリレーマラソン）	健康ゾーン	2箇所
春（ゴールデンウィーク）	中央広場ゾーン	1箇所
春（B級ご当地グルメフェスタ in まんのう公園）	中央広場ゾーン	3箇所
夏（サマーナイトフェスティバル）	中央広場ゾーン	6箇所
夏（MONSTER baSH）	全園	81箇所
秋（まんのうマルシェ）	中央広場ゾーン	2箇所
秋（秋！色どりフェスタ）	中央広場ゾーン 健康ゾーン	4箇所
冬（ウィンターファンタジー）	中央広場ゾーン	10箇所
冬（リレーマラソン）	中央広場ゾーン	3箇所
冬（バレンタインイルミネーション）	中央広場ゾーン	3箇所
冬（クリスマスローズフェスタ）	中央広場ゾーン	1箇所

## 第24条 責任者の選任

施設等運営者は、施設担当責任者、防火管理者、食品衛生責任者等、関係法令上必要な資格を保持する者を選任した上で、飲食施設及び物販施設の管理運営にあたらせるものとする。

## 第25条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とする。

### ■飲食施設の定休日一覧

施設名称	定休日
レストラン	特に設けない
レストハウス竜の里	特に設けない

### ■物販施設の休業期間一覧

施設名称	定休日
売店	特に設けない

2. 施設等運営者は、臨時施設については、調査職員等と協議の上、設置するものとする。
3. 定休日以外に休業する場合や運営時間を短縮又は延長する場合、施設等運営者は調査職員等の承諾を得るものとする。
4. 施設等運営者は、原則として次の運営時間に飲食施設及び物販施設を管理運営するものとする。ただし、施設利用者へのサービス提供を安定的に行うことを前提に、施設利用者の状況に応じて運営時間を短縮又は延長する場合は、調査職員等の承諾を得るものとする。

### ■営業時間

<飲食施設>

<レストラン>

9:30～閉園時間※

※レストランのオーダー可能時間は以下のとおり

飲物 9:30～閉園時間

食事 11:00～15:00 (土日祝日 15:30)

<レストハウス竜の里>

9:30～閉園時間

ただし、春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・イベント実施期間の営業時間延長の場合は、飲食施設毎に調査職員等に承諾を得るものとする。

<物販施設>

(年間常設売店)

9:30～閉園時間

ただし、春休み・ゴールデンウィーク・夏休み・イベント実施期間の営業時間延長の場合は、調査職員等に承諾を得るものとする。

5. 行催事の開催時等において、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、調査職員等が運営時間の延長又は短縮の指示を行う場合がある。

## 第26条 利用料金

施設利用者へ提供する商品は、施設等運営者から提案された内容とするが、販売価格は四国地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定めるものとする。

### ■サービス内容等一覧

#### <飲食施設>

参考；平成30年度実績（平成30年12月末現在）

施設名称	現行販売品目（参考）
レストラン	各種カレー、各種パスタ、各種丼、そばめし、お好み焼き、各種ソフトドリンク、ハイボール、各種パンケーキ、たこ焼き、焼きそば、うどん、パフェ、サラダ、フライドポテト 等
レストハウス竜の里	たこ焼き、焼きそば、ピラフ、カレー、そばめし、フランクフルト、各種おむすび、各種ソフトドリンク、ハーブティー、各種アイスクリーム、ビール、チューハイ、各種かき氷 等

#### <物販施設>

参考；平成30年度実績（平成30年12月末現在）

施設名称	現行販売品目（参考）
売店	各種ソフトドリンク、ミネラルウォーター、アルコール類、弁当・御握り、菓子・スナック類、骨付き鶏、各種アイスクリーム、いちじく製品（ジュース、ジャム）、土産物（饅頭、せんべい、そうめん、うどん）、各種ドラッググッズ、ファンシーグッズ、熱さまシート、虫除け、レジャーシート、おもちゃ、タバコ 等

## 第27条 業務の内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。

- 1) 飲食・物販施設の運営に関すること。
- 2) 飲食・物販施設の維持管理に関すること。
- 3) 飲食・物販施設利用に伴う苦情処理に関すること。
- 4) 前各号に掲げる業務に付随するもの。

## 第28条 飲食・物販施設に係る管理運営要領の作成

施設等運営者は、共通規定書第29条に基づく管理運営要領を作成するにあたり、共通規定書で定められている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成するものとする。

### 1. 繁忙期の対応

施設等運営者は、繁忙期の管理運営に当たっては、飲食施設の供給機能を補完し、施設利用者へのサービス提供を強化するために、臨時売店を開設することができるものとする。なお、開設に当たっては、事前に営業場所、開設期間、時間及び販売品目について四国地方整備局と協議するものとする。

■臨時売店開設場所及び開設期間一覧 平成 29 年度実績（平成 30 年 3 月末現在）

施設名称	営業場所	開設期間
臨時売店	エントランス広場 パーゴラ	H29. 5. 1～H29. 5. 9（5/3～5/7のみ営業） H29. 8. 9～H29. 8. 15（8/11～8/13のみ営業） H29. 9. 25～H29. 11. 5（10/1～10/29 土日祝のみ営業） H29. 11. 2～H29. 11. 3 H29. 11. 16～H30. 1. 5（土日祝・12/20以降の平日営業） H30. 2. 9～H30. 2. 15（2/10～2/14のみ営業）
臨時売店	エントランス広場 レストラン前	H29. 8. 9～H29. 8. 15（8/11～8/13のみ営業）
臨時売店	エントランス広場 ヴィスタ入口付近	H29. 11. 16～H30. 1. 5（土日祝・12/20以降の平日営業）
臨時売店	芝生広場	H29. 4. 1～H29. 11. 7（土日祝のみ営業） H29. 5. 10～H29. 5. 15（5/13・5/14のみ営業） H29. 9. 25～H29. 11. 5（10/1～10/29 土日祝のみ営業） H29. 10. 13～H29. 10. 16（10/14・10/15のみ営業） H29. 11. 16～H30. 1. 5（土日祝・12/18以降の平日営業） H30. 3. 10～H30. 3. 31（土日祝のみ営業） H30. 3. 14～H30. 3. 31（土日祝のみ営業）
臨時売店	ドラ夢の泉広場	H29. 4. 1～H29. 11. 7（土日祝のみ営業） H30. 3. 14～H30. 3. 31（土日祝のみ営業）
臨時売店	ドラ夢広場	H29. 5. 26～H29. 5. 30（5. 28のみ営業）
臨時売店	ドラ夢ドーム横	H29. 4. 14～H29. 4. 18（4/16のみ営業） H29. 5. 26～H29. 5. 30（5/28のみ営業） H29. 9. 25～H29. 11. 5（10/1～10/29 土日祝のみ営業） H29. 10. 14～H29. 10. 16（10/15のみ営業） H29. 12. 2～H29. 12. 4（12/3のみ営業）
臨時売店	ドラ夢の家横	H29. 11. 16～H30. 1. 5（土日祝・12/18以降の平日営業）
臨時売店	飛竜池 アジサイ苑側	H29. 10. 13～H29. 10. 16（10/14・10/15のみ営業）
臨時売店	風花の庭上パーゴラ	H29. 11. 16～H30. 1. 5（土日祝・12/18以降の平日営業）
臨時売店	希望の丘展望台下	H29. 4. 1～H29. 11. 7（土日祝のみ営業） H30. 3. 14～H30. 3. 31（土日祝のみ営業）
臨時売店	竜の子広場 竜の里売店前	H29. 4. 1～H29. 11. 7（土日祝のみ営業）
臨時売店	昇竜の滝上広場	H29. 8. 9～H29. 8. 15（8/11～8/13のみ営業） H30. 2. 9～H30. 2. 15（2/10～2/14のみ営業）
臨時売店	竜頭の里 芝生広場	H30. 1. 5～H30. 1. 9（1/7・1/8のみ営業）
臨時売店	中央駐車場横広場	H29. 4. 1～H29. 5. 7（日祝・5/6のみ営業） H29. 9. 15～H29. 10. 31（日祝・11/14のみ営業） H29. 11. 1～H29. 11. 5（日祝・11/14のみ営業） H30. 3. 31
臨時売店	ビジターセンター	H30. 3. 1～H30. 3. 4（3/2・3/4のみ営業）
臨時売店	サイクリングセンター前	H29. 11. 16～H30. 1. 5（土日祝・12/18以降の平日営業）
臨時売店	全園	H29. 8. 14～H29. 8. 25（8/19・8/20のみ営業） （モンスターバッシュ開催日）

2. 利用制限

施設等運営者は、次の各号に該当する者の利用を禁止するものとする。また、施設等運営者

は、施設利用上の注意を策定し施設利用者に対し、看板等において注意を促す。

- 1) 危険物を持ち込む者。
- 2) 秩序を乱し、又は風紀を害するおそれのある者。
- 3) 四国地方整備局が定める制限事項に違反する者。
- 4) ペット等の動物を同伴する者。ただし、身体障害者補助犬となる盲導犬、介助犬及び聴導犬と同伴する身体障害者は除く。
- 5) その他公園利用者及び施設利用者の安全又は快適な利用を妨げる者。

### 3. 安全衛生管理

- 1) 施設等運営者は、衛生管理及び安全管理に責任を負うものとする。
- 2) 施設等運営者は、食品衛生法、消防法等の関係法令及び規則に基づき、安全衛生管理計画書及び緊急時連絡体制を定めて、調査職員等に提出する。また、安全衛生管理計画書の作成に当たっては、次の各号に掲げる項目のほか、十分な衛生管理、安全管理等に配慮するとともに、事故防止に努めるものとする。
  - (1) 運営に当たる全スタッフを対象として、年1回の健康診断を実施する。また、検査の結果、異常がある者は、完全に回復したことを証明する医師の診断が得られるまで職場復帰は認めないものとする。  
その他、下痢を起こしているなど体調不良者は出勤させてはならない。
- 3) 施設等運営者は、法定点検等の結果については、遅滞なく調査職員等に報告するものとする。
- 4) 施設等運営者は、飲食施設において、商品管理の徹底、消防設備の点検、身だしなみの徹底等を実施するとともに、施設等を常に清潔、快適かつ安全な状態に維持するため、次の各号に掲げる管理を実施するものとする。
  - (1) 毎日の始業及び終業時には、ガス、電気等を使う火災につながる器具の点検を行うとともに、清掃状態や施設の不具合についても点検を行うものとする。
  - (2) 毎日の始業時に、服装、髪型、アクセサリー、爪、健康状態及び頭髪について点検を行い、安全衛生や施設利用者の利用満足度の向上に努めるものとする。
  - (3) 毎日、害虫の発生状況を点検し、必要に応じ適切な害虫駆除を行うものとする。
  - (4) 清掃点検項目を定めた上で、これに基づき清掃を行い、テーブル、厨房内、カウンター、排水溝、厨房機器、ごみ箱等の清掃状況の点検を行うものとする。
  - (5) 毎日、売店商品の保管状況の点検を行い、賞味期限切れ製品等を供することのないよう、賞味期限、腐敗、変色、異味、異臭等を確認するものとする。
  - (6) 毎日、冷蔵庫、冷凍庫等の温度点検を行うものとする。
  - (7) 緊急時には、緊急連絡事項の取り扱いに関する規約と緊急連絡体制に基づいて、調査職員等、維持管理業務受託者をはじめ、関係機関に対し迅速に連絡・対応するものとする。
  - (8) 納品を行う業者に対して、書面及び口頭で日常的な安全運転の指導を行うものとする。
  - (9) 運営に当たる全スタッフを対象として、腸内細菌検査のための検便検査を年2回実施し、検査の結果、異常がある者は、二次検査で正常であることが確認されない限り、就

業を認めないこととするなど、二次感染の防止に努めるものとする。

#### 5. 緊急時の対応

- 1) 施設等運営者は、食中毒等の事故が発生したとき、又はそのおそれがあるときは、速やかに必要な措置を取り、緊急時連絡体制に基づき、遅滞なく、書面等により調査職員等に報告するものとする。なお、食中毒等社会的な影響や人的影響等を伴うときは、四国地方整備局がマスコミ対応等を行うが、その際、施設等運営者は四国地方整備局の求めに応じ迅速かつ適切に協力しなければならない。なお、本業務の実施期間中に、四国地方整備局において新たに事故等への対応計画、規定等を定めた場合は、それに則った対応を図るものとする。
- 2) 食中毒等により、施設利用者に対して、人的損害を及ぼした場合は、施設等運営者の責任において、その賠償を行うものとする。
- 3) 施設等運営者は、前各項に定めるもののほか、緊急時の対応は、共通規定書第 39 条に従うものとする。

#### 第 29 条 費用負担

1. 飲食施設の管理運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者が負担するものとする。
2. 施設利用者の不適切な使用により、管理施設、管理備品・特定備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者の責任として、施設利用者より修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収するものとする。

#### 第 30 条 責任範囲

1. 共通規定書第 10 条の責任分担によるほか、次の各号に該当する場合は、四国地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
  - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由によって生じた施設利用者の損害。
  - 2) 施設等運営者の過失によらない損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかつたことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。
3. 施設等運営者は、施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、その損害を賠償するものとする。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求めるものとする。



## 第4章 オートキャンプ場

### 第31条 総則

施設等運営者は、オートキャンプ場の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努めるものとする。

### 第32条 施設の利用目的

オートキャンプ場は、本公園において施設利用者に快適なキャビン及びカーサイトの提供等を行うことを目的とする。

### 第33条 運営対象施設

運営対象施設は次のとおりとする。なお、許可範囲に関しては別途提示するものとする。

＜必須施設＞

#### ■運営対象施設一覧

施設区分	施設名称	数量
オートキャンプ場	オートキャンプ場管理センター	1棟
	キャビンA	7棟
	キャビンB	7棟
	キャビンC	3棟
	キャビンD(バリアフリータイプ)	3棟
	キャビンE(ファミリータイプ)	1棟
	キャビンF(バリアフリータイプファミリーキャビン)	1棟
	トレーラーハウス	1台
	サテライトA、E	2棟
	サテライトB、C、D	3棟
	炊事室A、B、C、D	4棟
	炊事室E	1棟
	キャンピングカーサイト	5サイト
	一般カーサイト	59サイト
	フリーサイト	15サイト
オートキャンプ場駐車場	—	

### 第34条 責任者の選任

施設等運営者は、防火管理者等、管理運営上法的に必要な資格を保持する者を施設担当責任者として選任した上で、オートキャンプ場の管理運営にあたらせるものとする。

### 第35条 運営日時

1. 施設等運営者は、原則として本公園の開園日を営業日とするものとする。ただし、休園日にも前泊者のチェックアウトには対応するものとする。また、年末年始には、例外的に本公園の開園日でもオートキャンプ場を営業するのが原則とする日がある。これらについての詳細は調査職員等に確認することとし、その対応について管理運営要領に記載するものとする。
2. 施設等運営者は、原則として次の運営時間を最低限としてオートキャンプ場を運営し、施設利用者へのサービスの提供を安定的に行うものとする。

運営時間	
ゲート開閉時間	7:00～21:30
チェックイン ※( )はキャビンの場合	14:00～18:00 (15:00～18:00)
チェックイン(デイ利用)	9:30～
チェックアウト	8:00～12:00
チェックアウト(休園日)	8:00～9:00
オートキャンプ場管理センター ※事故及び病気等の対応は24時間体制で実施する。	8:00～20:00

※デイ利用は、公園開園時間内の利用とする。

※利用状況により営業時間の延長を行う。

3. 施設等運営者は、繁忙日等対応又はイベント等開催のため、運営時間を延長又は変更する場合は、調査職員等の承諾を得るものとする。
4. 行催事の開催等により、公園利用者の利便を確保する上で必要が認められるときは、調査職員等より運営時間の延長又は短縮の指示を行う場合がある。

### 第36条 利用料金等

1. 施設利用者へ提供するオートキャンプ場の利用料金及び物販価格等は、四国地方整備局長と協議の上、周辺類似事例に基づき、収益施設全体の収支のバランスを鑑みながら、市場価格に準じて定めるものとする。
2. オートキャンプ場内の売店等の業務については、関係法令に基づき実施するとともに、衛生については十分に留意するものとする。
3. 利用料金には入園料を含めることとし、入園料については国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務を行う事業者へ引継ぎ、事業者は国庫に納入するものとする。

■現行利用料金一覧

参考；平成 30 年度実績

施設維持費									
		一般	団体割引	障害者割引	パスポート	無料日	備 考		
おとな	高校生以上	680	520	230	230	230	団体割引は小学生以上の方が20名以上 障害者割引は療育・障害者手帳持参で 本人及び付き添いの方1名が入園料無 料になる		
シルバー	65歳以上	440	440	230	230	230			
こども	小・中学生	200	200	200	200	200			
幼児	幼児	無料	無料	無料	無料	無料			
追加車両料金									
		自動車		二輪車(自転車を除く)		障害者割引		備 考	
		ディ	宿泊	ディ	宿泊	障害者・療育手帳の 持参者が1台に付1名 乗車していれば無料		二輪車(自転車を除く)は、 1サイト2台まで無料で駐車可 (グループキャンピングは6台まで)	
通 常	310	510	100	160					
パスポート	260	410	80	130					
サイト使用料									
	サイト種類	サイト数	定員～最大	繁忙期	平日割引	会員割引(上限)	シルバー割引	障害者割引	備 考
一泊につき	グループキャンピング(E・F)	2	8～16	25,700	24,700	23,700	12,850	-	定員が1名増えるごとに1000円追加
	風呂付キャンピング(C・D)	6	4～10	13,350	12,350	11,350	6,700	11,850	
	キャンピング(A・B)	14	4～8	11,850	10,850	9,850	5,950	-	
	トレーラーハウス	1	6～7	15,350	14,350	13,350	7,700	-	
	コンフォートキャンピング	3	4～5	13,350	12,350	11,350	6,700	-	最大定員を超えらるともう1サイト追加 ※二輪、普通車の両方がある場合、メイ ンになる車両によってフリーか二輪フリー かが決まる
	キャンピングカーサイト	5	10	4,100	3,100	2,100	2,050	-	
	一般カーサイト	56	10	3,100	2,100	1,100	1,550	-	
	フリーサイト(車)	15	10	1,550	-	-	-	-	
フリーサイト(二輪)	10		500	-	-	-	-		
デイキャン	グループキャンピング(E・F)	2	16	12,850	-	-	-	-	追加キャンピング料無し
	風呂付キャンピング(C・D)	6	10	6,700	-	-	-	-	
	キャンピング(A・B)	14	8	5,950	-	-	-	-	
	トレーラーハウス	1	6～7	7,700	-	-	-	-	
	コンフォートキャンピング	3	5	6,700	-	-	-	-	最大定員を超えらるともう1サイト追加
	キャンピングカーサイト	5	10	2,050	-	-	-	-	
	一般カーサイト	59	10	1,550	-	-	-	-	
	フリーサイト	15	10	800	-	-	-	-	
備 考				繁忙期料金より 1000円引き	会員は各シーズン 料金より1,000円 引き、上記金額は 割引の上限額	繁忙期以外の日で 65才以上がいる場 合(年齢確認がで きるものを提示 ) 繁忙期料金の半 額になる	通年 障害者がい る場合(障害者、 療育手帳提示)風 呂キャンのみ繁忙 期料金より1500円 引きになる		

※ 繁忙期 … 土曜日及び祝日の前日、春休み、GW、夏休み、冬休み

※ 平 日 … 繁忙期を除いた日

※ キャンピングカーサイトは、6m未満の車両に限り2台まで横付け可能(1台分の駐車料金は必要)

※ 各ディプラスは、サイト使用料金のみとなり施設維持費・追加車両料金はかからない。但し、朝・夕両方をディプラスする場合は宿泊扱いとなり1回分の施設維持費・追加車両料金がかかる。

■現行器具貸出

参考；平成 30 年度実績

分類	現行貸出目 (参考)
キャンプ用品	テント (5 人用)、タープ (5.7×5m)、メッシュタープ (6.8×4.9m)、シュラフ厚手 (寝袋)、シュラフ薄手 (寝袋)、毛布、飯ごう、ガスランタン (ガス付き)、LED ランタン、テーブル (122×72 c m)、イス、2 バーナー (ガスは別)、BBQ コンロ、クッカー、食器セット (4 人分)、延長コード、お得セット (テント・テーブル・イス 4 脚・シュラフ 4 個・LED ランタン・クッカー、2 バーナー又は BBQ コンロ)
バーベキュー用品	バーベキューお手軽プラン (5 品・バーベキュー食材セット購入者のみ)
自転車 (MTB)	大人用、子供用 計 22 台

■現行販売品目一覧

参考；平成30年度実績

分類	現行販売品目（参考）
キャンプ用品	薪、木炭、燃料、着火剤、チャッカー、キャンドル、ガスボンベ等
食料品	バーベキュー食材セット（7種、2日前の午前中までに予約） 水、氷、インスタント食品（ラーメン等）、お菓子、調味料、嗜好品（コーヒー、チョコレート等）、清涼飲料水、アルコール類（ビール、ワイン等）、かき氷等
日用品	日用雑貨（箸、紙皿、紙コップ、電池、虫よけ、ティッシュペーパー、ライター、洗剤、スポンジ、たわし等） 衛生用品（歯磨きセット、石鹸、シャンプー、生理用品等） 土産品（ファンシーグッズ、Tシャツ、タオル等）

第37条 業務内容

1. 施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行うものとする。
  - 1) オートキャンプ場の運営に関する事。
  - 2) オートキャンプ場の維持管理に関する事。
  - 3) オートキャンプ場の安全管理に関する事。
  - 4) オートキャンプ場の利用に伴う苦情処理に関する事。
  - 5) 前各号に掲げる業務に付随するもの。
2. 施設等運営者は、日常の管理上で必要があると認められたときは、施設利用者に利用するサイトの位置を変更していただくことができるものとする。
3. 施設等運営者は、日常の管理上で必要があると認められたときは、オートキャンプ場の全部又は一部を休止することができるものとする。
4. オートキャンプ場を休止することが、施設利用者に影響を与えると考えられる場合は、施設等運営者は調査職員等と協議を行うものとする。

第38条 オートキャンプ場施設に係る管理運営要領の作成

施設等運営者は、共通規定書第29条に基づく管理運営要領を作成するにあたり、共通規定書で定められている事項のほか、以下を踏まえた管理運営要領を作成するものとする。

1. オートキャンプ場施設の運営

施設等運営者は、オートキャンプ場の運営について、次の各号に掲げる事項を行うものとする。

- 1) オートキャンプ場管理センターに必要人員を配置し、オートキャンプ場利用料金等の徴収及び領収書の発行、ゲートを通るためのパスカードの発行、キャンプ用器具貸出、キャンプ用品及び食料の販売等を行う。
- 2) 運営時間中は宿直者を配置するものとする。
- 3) オートキャンプ場の利用について、2ヶ月前から予約を受け付け、先着順で予約調整を行う。
- 4) 予約受付のための専用の電話、FAX を用意するとともに、インターネット予約について

も対応する。

5) 施設の混雑状況に応じて、誘導員数及び配置を工夫する等、円滑な誘導に努める。

## 2. 利用制限

施設等運営者は、次の各号に該当する者の利用を禁止する。

- 1) 危険物を持ち込む者。
- 2) 秩序を乱し、又は風紀を害するおそれのある者。
- 3) 四国地方整備局が定める制限事項に違反する者。
- 4) 保護者又はこれに準ずる者を伴わない高校生以下の者。
- 5) ペット等の動物を同伴してキャビン又はトレーラーハウスを利用する者。ただし、身体障害者補助犬となる盲導犬、介助犬及び聴導犬と同伴する身体障害者は除く。
- 6) その他公園利用者及び施設利用者の安全又は快適な利用を妨げる者。

## 3. 安全衛生管理

- 1) 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に利用できるよう心がけ、常に施設を安全かつ清潔な状態に維持するため、キャビンやカーサイト等提供施設について日常点検、定期点検、一斉点検を行う。
- 2) 施設等運営者は、施設利用者の安全の確保、施設利用者へのサービスの提供及び施設の点検確認を行うため、定期的に巡視を実施するものとする。具体的には、門扉等の解錠又は施錠、利用指導、事件、事故又は災害等緊急時対応、不審者・不審物の有無確認や拾得物への対処、清掃状況の点検等を行うものとする。
- 3) 施設等運営者は、事故、火災、病気等の緊急時の安全管理については、共通規定書第 39 条基本事項に従うものとする。

## 4. 緊急時の対応

- 1) 施設等運営者は次の各号に該当するときは、キャビン及びカーサイトの提供を一時中止・変更又は休止するものとし、調査職員等に報告するものとする。また、キャビン及びカーサイトの提供を一時中止・変更又は休止するときは、駐車場、ゲート及びオートキャンプ場管理センター前に営業休止の掲示を行うなど公園利用者及び施設利用者に適切に告知するものとする。
  - (1) 地震、台風、大雨、大雪等悪天候又は自然災害のため、施設利用者に危険が予想されるとき。
  - (2) 事故などの不測の事態が生じたとき。
  - (3) 緊急事態が発生し、又はその発生が予想されるとき。
  - (4) 調査職員等又は維持管理業務事業者の総括責任者の指示のあったとき。
- 2) 施設等運営者は、前項の規定によりキャビン及びカーサイトの提供を中止したときは、再開の前にオートキャンプ場内に異常のないことを確認しなければならない。
- 3) 施設等運営者は、オートキャンプ場内において事故が発生し又はその恐れがあるときは、緊急連絡体制に基づき速やかに必要な措置を行うものとする。
- 4) 施設等運営者は、前項に定めるもののほか、緊急時の対応は、第 1 編第 39 条を参照して

行うものとする。

#### 5. 施設利用上の注意

施設等運営者は、施設利用者に対し、次の各号に掲げる事項について注意喚起を促すものとする。

- 1) 標識又はスタッフの指示に従うこと。
- 2) 「車いす利用者用駐車スペース」に該当しない車両が駐車しないように、適正利用の周知、指導に努めること。
- 3) 車両通行速度は、西口・北口園路は 40km/h、公園内車道は 30km/h、その他園路は 20km/h を超えないこと。
- 4) 追い越しをしないこと。
- 5) 車両を離れるときは、エンジンを停止し、施錠すること。
- 6) 直火・焚火は、行なわないこと。ただし、床面から火床までの高さが 40 cm 以上あるバーベキューコンロや焚火専用台を使用する場合を除く。
- 7) 焚火を行なう場合は、灰・炭などの後始末を行なうこと。
- 8) 指定場所での安全な手持ち花火以外の花火は使用しないこと。
- 9) 指定場所以外での火気等の取り扱いをしないこと。
- 10) 発電機、カラオケ等の音の出る機器は使用しないこと。
- 11) オートキャンプ場内で事故が発生しときは直ちにスタッフに届け、その指示に従うこと。
- 12) その他、施設等運営者の業務又は他の利用者の妨げになるような行為はしないこと。

#### 第 39 条 費用負担

1. オートキャンプ場の管理、運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者が負担するものとする。
2. 耐用年数や使用状況を考慮して計画的にキャビンの管理備品（エアコン及び冷蔵庫）を更新するための費用は、施設等運営者が負担するものとする。
3. 管理区域に関する植物管理費（オートキャンプ場園路から概ね両側 1m の範囲、また 1m を超えてキャビンやカーサイト等と一体的な地形あるいは利用形態を成す湖岸・法面・その他の土地における芝生及び中低木の管理）は、施設等運営者が負担するものとする。
4. 施設等運営者は、オートキャンプ場施設内に、オートキャンプ場の利用規制等を記載した看板を施設等運営者の負担で設置すること。
5. 施設利用者の不適切な使用により、管理施設、管理備品・特定備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、施設利用者より修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収するものとする。

#### 第 40 条 責任の範囲

1. 共通規定書第 10 条の責任分担によるほか、次の各号に該当する場合は、四国地方整備局及び施設等運営者は、賠償責任を負わないものとし、その旨を施設利用者が分かるように看板等の掲示を行うものとする。
  - 1) 天変地異、その他不可抗力による事故、及び管理上の責に帰することのできない事由に

よって生じた施設利用者の損害。

- 2) 施設等運営者の過失又はキャビン等施設の整備不良等によらない損害。
2. 前号及び善良な管理者としての注意を怠らなかったことを証明する場合を除き、施設等運営者はその損害を賠償すること。
3. 施設等運営者は、施設等運営者の過失等が原因で、施設を損傷し又は滅失した場合、その損害を賠償する。ただし、施設利用者の責めに帰すべき理由がある場合には、施設利用者に損害の賠償を求めるものとする。

## 第5章 自動販売機

### 第41条 総則

施設等運営者は、自動販売機の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努める。

### 第42条 施設の利用目的

自動販売機施設は、国営讃岐まんのう公園において飲食及び物販サービスを提供することを、施設の利用目的とする。

### 第43条 設置箇所及び販売内容等

1. 施設等運営者は、自動販売機を指定の範囲内に設置するものとする。
2. 施設等運営者は、施設利用者が安全かつ快適に施設を使用できるように、安全面、衛生面、機能面及び景観に留意して適切な管理を行うものとする。
3. 自動販売機での販売は、缶又はペットボトルの飲料品（乳飲料を含む）を想定している。
4. 自動販売機で酒類の販売は行わないものとする。
5. 平成31年3月時点の自動販売機の設置箇所は次のとおりであり、設置台数は施設等運営者の提案によるものとする。

<必須施設>

#### ■設置箇所一覧

参考；平成30年度実績

設置箇所	設置する自動販売機の種別	台数
芝生広場A(サイクリングセンター前休憩所内)	飲料(缶及びペットボトル)、アイス	3
芝生広場B(フワフワボール置場横休憩所内)	飲料(缶及びペットボトル)	2
案内所裏	飲料(缶及びペットボトル)	1
キャンプ場炊事棟D	缶飲料	1
キャンプ場炊事棟E	缶飲料	1
自然生態園	飲料(缶及びペットボトル)	1
希望の丘展望台下	飲料(缶及びペットボトル)、アイス	2
健康ゾーン北案内所横	飲料(缶及びペットボトル)	2
案内所表側	飲料(缶及びペットボトル)	2
ふわふわドーム内	飲料(缶及びペットボトル)	2
さぬきの森センターハウス	飲料(缶及びペットボトル)	1
ドッグラン入口		1
オートキャンプ場管理センター		3
インフォメーションセンター売店		4
レストハウス竜の里		4



#### 第44条 責任者の選任

施設等運営者は、自動販売機の運営にあたり、施設担当責任者を選任した上で、自動販売機の運営にあたらせる。

#### 第45条 利用料金

自動販売機の利用料金は、周辺類似事例に基づき、市場価格に準じて定めること。

#### 第46条 業務の内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 1) 自動販売機施設の運営に関すること。
- 2) 自動販売機施設の維持管理に関すること。
- 3) 前各号に掲げる業務に付随すること。

#### 第47条 自動販売機施設に係る管理運営要領の作成

施設等運営者は、共通規定書第29条に基づく管理運営要領を作成すること。

#### 第48条 自動販売機の維持管理

1. 施設等運営者は、商品管理、売上金回収・つり銭補充等の金銭管理等、自動販売機の維持管理を行うものとする。また、常に商品の賞味期限に注意するとともに、売り切れ商品がないよう努めるものとする。
2. 施設等運営者は、自動販売機に併設して、原則自動販売機1台に1個の割合で、選別回収タイプの回収ボックスを設置するとともに、施設等運営者の責任で適切に空き容器を回収・処分するものとする。
3. 施設等運営者は、自動販売機の清掃を実施するとともに、衛生管理及び感染症対策については、関係法令を遵守するとともに、徹底を図るものとする。
4. 施設等運営者は、自動販売機を設置するに当たっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置するものとする。

#### 第49条 費用負担

1. 自動販売機運営に関わる一切の費用は、施設等運営者が負担するものとする。
2. 自動販売機の商品の補充、売上金回収等に要する経費、自動販売機周辺に設置する回収ボックスの設置及び空き容器回収に要する費用は、施設等運営者が負担するものとする。  
その他園内のごみ箱についても、空き容器等の発生量に応じて、維持管理業務受託者との間で、応分の費用負担を行う。その際、事前に費用分担ルール及び費用分担結果の確認方法について協議し、決定するものとする。なお、費用分担の確認方法に基づき、四国地方整備局及び維持管理業務受託者と確認を行った上で、費用分担を行うものとする。
3. 自動販売機の設置に伴う電気・排水工事等の追加工事に要する経費は、施設等運営者の負担とする。

4. その他、本業務の実施に必要な特定備品等については、施設等運営者の負担で準備するものとする。なお、施設等運営者は、共通規定書第 21 条に規定する原状回復及び同第 22 条に規定する施設の買取等請求の禁止を踏まえ、施設の管理運営に必要な機器、設備等を施設等運営者の責任のもとで持ち込むものとする。
5. 施設利用者の不適切な使用により、管理施設、特定備品等を破損又は紛失した場合は、原則施設利用者責任として、施設利用者より修理費又は施設等運営者が定める損害料を徴収するものとする。

#### 第 50 条 その他留意事項

1. 自動販売機の設置に関する必要な手続きは、施設等運営者が行うものとする。
2. 施設等運営者は、自動販売機の設置に当たっては、事前に調査職員等と協議し、必要な手続きを実施した上で設置するものとする。
3. 施設等運営者は、販売商品等については事前に調査職員等と協議し、決定するものとする。
4. 施設等運営者は、自動販売機を第三者に譲渡又は貸与してはならない。
5. 施設等運営者は、販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、調査職員等の指示に従うものとする。

## 第6章 公衆電話

### 第51条 総則

施設等運営者は、公衆電話の管理運営に際して、関係法令等を遵守し、施設利用者への快適なサービスの提供及び安全確保に努める。

### 第52条 設置箇所

施設等運営者は、下記の箇所に設置してある公衆電話を、管理するものとする。

＜必須施設＞

#### ■運営対象施設一覧

施設名称
ビジターセンター（1台）

### 第53条 責任者の選任

施設等運営者は、公衆電話の運営にあたり、施設担当責任者を選任した上で、公衆電話の運営にあたらせる。

### 第54条 業務の内容

施設等運営者は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 1) 公衆電話の運営に関すること。
- 2) 公衆電話の維持管理に関すること。
- 3) 前各号に掲げる業務に付随すること。

### 第55条 公衆電話施設に係る管理運営要領の作成

施設等運営者は、共通規定書第29条に基づく管理運営要領を作成すること。

### 第56条 通話料金の集金及び納付

施設等運営者は、毎月1回公衆電話の料金を集金し、金額を確認した上で所定の納付書により、指定金融機関等で納入し、納入後は、領収書を整理・保管するものとする。

なお、回収時には、硬貨回収用の袋を用意し、必ず2名で行うものとする。

### 第57条 費用負担

1. 公衆電話の管理、運営に関わる一切の費用は、別に定めがある場合を除き、施設等運営者が負担するものとする。
2. 通話料金の集金及び納付に要する経費は、施設等運営者の負担とする。
3. その他、本業務を実施するために必要な備品等についても、施設等運営者の負担で準備するものとする。

但し、施設等運営者は、業務が完了する場合（継続して契約した場合は除く）又は、契約が解除された場合、速やかに管理物件を原状に回復して、四国地方整備局に引き渡すこととなることとなること、さらには、原状回復する際に残存価値が残される場合であっても、

- 四国地方整備局に対し施設等運営者の施設の買い取り等を請求することを禁じていることを踏まえ、施設等運営者の一切の責任のもとで機器・設備等を持ち込むこととする。
4. 施設利用者の不適切な使用により、関連施設・設備、備品等を破損または紛失した場合は、原則施設利用者責任として、修理費または施設等運営者が定める損害料を徴収する。

## 第7章 自主事業における行催事等

### 第58条 自主事業における行催事等

1. 施設等運営者は、公園の利便性や魅力をより一層高めるため、独立採算により、自主事業（広報も含む）を行うことができるものとする。
2. 行催事を開催する場合は、本公園の利用増につながる各種行催事の主催、共催等も可能とする。
3. 自主事業の内容については、本公園利用に相応しくない場合、その実施を認めない場合がある。このため施設等運営者は、事前に調査職員等と協議を行うものとする。
4. 施設等運営者は、開園時間外に、独立採算にて自主事業を行うことができる。ただし、入園料の取り扱いについては事前に調査職員と協議を行うこと。
5. 自主事業の実施場所については、公園利用者の安全誘導、公園の美観確保の観点から、別添-3「公園利用重点調整区域」または、他の公園利用者の活動を阻害する恐れのある場所での実施を原則として認めない。
6. 調査職員等と維持管理業務受託者は、本公園の利用促進等のために自主事業の実施について協議するものとする。
7. 維持管理業務受託者は、自主事業による公園施設の利用が他の公園利用者による利用や安全に支障が生じないように、十分に調整を図って対応するものとする。
8. 施設等運営者は、自主事業の実施に当たり、都市公園法（昭和31年法律第79号）第5条、第6条又は第12条に基づく許可を得る必要がある場合、申請書を調査職員等に提出して許可を受けなければならない。ただし、都市公園法第12条第1項第2号に掲げる行為の許可については、施設等運営者の申請に限り、自主事業の内容を「業務計画書」に記載することにより、年間を通して一括申請を行うことができるものとする。
9. 施設等運営者は、自主事業の実施に当たり、都市公園法施行令（昭和31年政令290号）第20条に基づき、施設使用料又は建物使用料及び土地使用料を納めることが必要となる場合があるものとする。ただし、公共性の高い行催事を国や地方公共団体との共催により行う場合、施設使用料又は建物使用料及び土地使用料が不要となる場合があるものとする。
10. 施設等運営者は、自主事業の実施に当たり、都市公園法施行令第20条に基づく都市公園法第5条又は第6条の許可を受けた範囲の維持管理にかかる費用（水道、電気料金を含む）を負担するものとする。
11. 施設等運営者は、自主事業の実施に当たり、協賛企業から協賛金を募り、実施費用に当てることができるものとする。なお、この場合、以下の点に留意するものとする。
  - 1) 施設等運営者は、事前に四国地方整備局長の承諾を得た上で、自主事業の実施場所及び各ゲートに協賛企業の名称等の表示を行うことができるものとする（はり紙、はり札等、広告旗、立看板等、広告幕及びアドバルーンへの協賛企業名の表示。）。この場合、香川県の屋外広告物に関する規制等、関係法令等を遵守するものとする。なお、協賛企業の名称、ロゴマーク又はブランド名称等は表示できるが、商品の名称等は一切表示出来ないものとする。
  - 2) 施設等運営者は、事前に調査職員等の承諾を得た上で、協賛企業に自己の協賛内容を広報宣伝させることができるものとする。

- 3) 施設等運営者は、事前に調査職員等の承諾を得た上で、自らが作成する自主事業に関するポスター・パンフレット・スタッフジャンパー等に、協賛企業の名称等を表示させることができるものとする。
12. 施設等運営者は、調査職員等が自主事業に関する実施状況や収支状況等の報告を求めた場合には、それに応じなければならない。

#### 第59条 自主事業における飲食・物販施設等の設置運営及び指定する既存施設の改修運営

1. 施設等運営者は、本公園の基本計画等との整合が図られ、かつ優良な投資を伴うものに限っては、別添—46「自主事業における新施設設置運営可能範囲」に定める範囲内においての施設の新設又は別添—47「自主事業における既存施設の改修運営可能施設一覧」に定める既存施設の改修を行い、本業務の実施期間を超えて、10年間を上限に自主事業として飲食・物販施設等を管理運営することができるものとする。
2. 前項の場合、施設等運営者による自主事業の管理運営方法については、本規定書に記載する各種収益施設の方法に準じるものとする。
3. 施設等運営者は、自主事業における飲食・物販施設等については、他の収益施設同様に、都市公園法第5条に基づく許可を受けた上で、土地使用料を収めなければならない。
4. 施設等運営者が自主事業として新たに飲食・物販施設等を設置した場合、本業務契約期間終了後は自主事業ではなくなるが、都市公園法第5条の許可に基づき飲食・物販施設等を継続して運営できるものであり、四国地方整備局が書面により承諾した場合は、許可期間終了後の許可の更新（共同体の場合は構成員単独への承継）も可能である。
5. 本業務契約期間終了時又は許可期間終了時（更新が行われた場合は除く）は、施設等運営者は自己の負担において、飲食・物販施設等を原状回復しなければならない。ただし、本業務契約期間終了時又は許可期間終了時（更新が行われた場合は除く）に、四国地方整備局又は四国地方整備局が指定する第三者と個別の協議により、施設等運営者が所有する資産を適正価格で譲渡できるものとし、この場合には原状回復は不要とする。なお、四国地方整備局が指定する第三者への譲渡は、譲渡条件について四国地方整備局の書面による承諾を必要とする。

## 開園時間延伸状況

## 【H26 年度】

延伸理由	期間	開園時間
サマーナイトフェスティバル	2014年8月15日～2014年8月18日	9:30～20:30
ウィンターファンタジー	2014年11月22日～2015年1月4日 (内2014年12月13日～12月28日)	9:30～20:00 9:30～21:00
バレンタインイルミネーション	2015年2月7日～2015年2月15日 (内2015年2月7日～2月9日、 2月11日～2月15日)	9:30～20:00

## 【H27 年度】

延伸理由	期間	開園時間
サマーナイトフェスティバル	2015年7月18日～2015年7月19日 2015年8月14日～2015年8月17日	9:30～18:00 9:30～20:30
ウィンターファンタジー	2015年11月21日～2016年1月3日 (内2015年12月12日～12月28日)	9:30～20:00 9:30～21:00
バレンタインイルミネーション	2016年2月6日～2016年2月14日	9:30～20:00

## 【H28 年度】

延伸理由	期間	開園時間
サマーナイトフェスティバル	2016年7月16日～2016年7月18日 2016年8月11日～2016年8月14日	9:30～18:00 9:30～20:30
ウィンターファンタジー	2016年11月19日～2016年12月22日の土日祝 2016年11月19日～2016年12月22日の平日 2016年12月23日～2017年1月3日の全日	9:30～21:00 9:30～20:00 9:30～21:00
バレンタインイルミネーション	2017年2月4日～2017年2月5日 2017年2月10日～2017年2月14日	9:30～20:00 9:30～20:00

## 【H29 年度】

延伸理由	期間	開園時間
あじさいまつり	2017年6月10日～2017年7月2日の土日	9:30～21:00
サマーナイトフェスティバル	2017年8月11日～2017年8月13日	9:30～20:30
ウィンターファンタジー	2017年11月18日～2017年12月22日の土日祝 2017年11月18日～2017年12月22日の平日 2017年12月23日～2018年1月3日の全日	9:30～21:00 9:30～20:00 9:30～21:00
バレンタインイルミネーション	2018年2月10日～2018年2月14日	9:30～20:00

## 【国営讃岐まんのう公園】

## 従来の実施状況に関する情報の開示

1 従来の実施に要した経費			(単位：千円)			
			平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
	人件費	常勤職員				
		非常勤職員				
	物件費					
	委託費等	委託費定額部分				
		成果報酬等				
		旅費その他				
計 (a)						
参考値 (b)	減価償却費					
	退職給付費用					
	間接部門費					
(a) + (b)						
<p>(注意事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運営維持管理業務の費用のみ(収益施設等管理運営業務に係る人員はのぞく)。</li> <li>・ 業務毎の委託費は精算報告書(別紙-12)を参照。</li> <li>・ 平成 26 年度から平成 29 年度は企画競争により特定された事業者との 4 箇年契約により業務を実施。</li> </ul>						



2 従来の実施に要した人員				(単位:人)
	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
常勤職員				
非常勤職員				
(平成 31 年度の業務従事者に求められる知識・経験等)				
1. 知識、経験に関する要件 同種又は類似業務の実務経験 2. 技術力に関する要件 ○植物管理業務責任者 ・1級造園施工管理技士				
(過去の業務従事者に求められる知識・経験等)				
・入札の対象となる業務は全て外部委託として実施していた。業務実施の際、従事者に求められる知識・経験等は以下の通りであった。(平成26年～平成29年度)				
1. 知識、経験に関する要件				
配置 予定者	①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の業務責任者(総括責任者)	②施設・設備維持管理業務の業務責任者	③植物管理業務の業務責任者	
同種 業務 の 経験	下記の 1)～2)のいずれかを対象とした業務全体のマネジメント及び企画立案業務の実績を有し、かつ、下記のア)～ウ)のいずれかの経験を有すること。	下記の 1)～2)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務に関する業務の実績を有し、かつ、施設・設備維持管理業務に関する下記のエ)又はオ)のいずれかの経験を有すること。	下記の 1)～2)のいずれかを対象とした植物管理業務に関する業務の実績を有し、かつ、植物管理業務に関する下記のエ)又はオ)のいずれかの経験を有すること。	
	1)都市公園の種別として、総合公園以上(総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園) 2)レクリエーション施設※3 又は観光・商業施設※4 で、2ha 以上の園地※5 管理を行っている施設 ア)延べ2年以上の総括責任者※1 の経験 イ)延べ3年以上の業務責任者※2 の経験 ウ)総括責任者※1 または業務責任者※2 の経験を有し、かつ技術士(建設部門:都市及び地方計画)または技術士(総合技術監理部門:建設)の資格を有する者	エ)延べ2年以上の業務責任者※2 の経験 オ)延べ3年以上の業務経験		
業務 の 経験	下記の4)～5)のいずれかを対象とした業務全体のマネジメント及び企画立案業務の実績を有し、かつ、下記のア)～ウ)のいずれかの経験を有すること又は、下記の3)～5)のいずれかを対象としたマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等管理運営業務のいずれかに関する業務の実績を有し、かつマネジメント、企画運営管理、施設・設備維持管理業務、植物管理業務、収益施設等管理運営業務のいずれかに関する下記のイ)又はウ)のいずれかの経験を有すること	下記の4)～5)のいずれかを対象とした施設・設備維持管理業務に関する業務の実績を有し、かつ、施設・設備維持管理業務に関する下記のエ)又はオ)のいずれかの経験を有すること	下記の4)～5)のいずれかを対象とした植物管理業務に関する業務の実績を有し、かつ、植物管理業務に関する下記のエ)又はオ)のいずれかの経験を有すること	
	3)都市公園の種別として、総合公園以上(総合公園、運動公園、広域公園及び国営公園) 4)都市公園の種別として、地区公園又は特殊公園 5)レクリエーション施設※3 又は観光・商業施設※4 で、園地※5 管理を行っている施設 ア)延べ3年以上の総括責任者※1 の経験 イ)延べ4年以上の業務責任者※2 の経験 ウ)延べ1年以上の総括責任者※1 または延べ2年以上の業務責任者※2 の経験を有し、かつ技術士(建設部門:都市及び地方計画)または技術士(総合技術監理部門:建設)の資格を有する者	エ)延べ3年以上の業務責任者※2 の経験 オ)延べ4年以上の業務経験		
※1:総括責任者とは、複数の業務分野について全体的に総括する立場の者をいう。収益施設等管理運営業務を行う場合及び収益施設等管理運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければなら				

ない。

※2:業務責任者とは、個別業務の責任者をいう。収益施設等管理運営業務責任者と兼務する場合、収益施設等管理運営業務とそれ以外の業務との従事割合等を明確に区分しなければならない。なお、複数の業務分野について全体的に総括する立場の者を補佐する者の経験は、業務責任者の経験とみなす。

※3:レクリエーション施設:主に屋外において、都市公園法の公園施設と同様な施設の構成により不特定多数の利用者へ有料でサービスを提供しているもの(例:遊園地、動物園、植物園、水族館、牧場、テーマパーク、ゴルフ場等)

※4:観光・商業施設:宿泊、ツアーガイド、物品販売など多様なサービスを一元的に不特定多数の利用者へ有料で提供しているもの(例:大規模ホテル、複合ショッピングセンター等)

※5:園地:屋外において年間を通して植物と空地が一体となり、それらの利用・鑑賞を目的として広く一般に周知されているとともに、適切かつ計画的な維持管理がなされている現存する園地。(移動可能なプランター等の植物管理は含まない。)

## 2. 技術力に関する要件

- ・1級造園施工管理技士 1名以上

(業務の繁閑の状況とその対応)

なし

(注記事項)

- ・ 運営維持管理業務の費用のみ(収益施設等管理運営業務に係る人員はのぞく)。
- ・ 平成26年度では委託企業の職員12名、臨時職員16名、長期アルバイト8名、平成27年度では委託企業の職員14名、臨時職員13名、長期アルバイト17名、平成28年度では委託企業の職員14名、臨時職員13名、長期アルバイト18名、平成29年度では委託企業の職員14名、臨時職員13名、長期アルバイト18名が従事していた。
- ・ 従事者に求める知識や技術は、平成26～平成29年時の資格要件である。

### 3 従来の実施に要した施設及び設備（委託事業者に対して供与した施設・設備）

- ・ 別紙1「主要公園施設一覧」、別紙2「主要建築物一覧」、別紙20「提供物品一覧」及び別紙21「建物・工作物に係る修繕履歴」

（注記事項）

- ・ 運営維持管理業務の施設・設備のみ（収益施設等管理運営業務に係る施設・設備は除く。）。

#### 4 従来の実施における目的の達成の程度

■ 年間指標									
	平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度		
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	
公園利用者数 (単位: 人)	394,961	451,626	394,961	512,431	443,327	453,593	443,327	440,589	
公園全体に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率 <sup>※1</sup> (単位: %)	—	90.6	—	88.0	—	90.9	—	91.1	
季節を彩る花の演出に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率 <sup>※2</sup> (単位: %)	—	85.6	—	86.2	—	88.6	—	85.2	
利用プログラム(体験教室、里山体験教室、ガイドウォーク等)の開催回数と参加人数 <sup>※3</sup>	開催回数(単位: 回)	661	751	661	765	720	772	720	709
	延べ参加者数(単位: 人)	18,037	18,563	18,037	19,854	18,347	17,155	18,347	16,894
ホームページ総アクセス件数(単位: 件)	372,555	721,566	372,555	777,888	650,272	694,464	650,272	717,222	
■ 四半期指標									
	平成 26 年度								
	4~6 月		7~9 月		10~12 月		1~3 月		
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	
公園利用者数(単位: 人)	129,956	126,071	108,151	83,684	104,857	169,805	51,997	72,066	
公園全体に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率 <sup>※1</sup> (単位: %)	—	94.9	—	90.9	—	93.8	—	82.8	
季節を彩る花の演出に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率 <sup>※2</sup> (単位: %)	—	97.1	—	85.1	—	80.2	—	76.5	
	平成 27 年度								
	4~6 月		7~9 月		10~12 月		1~3 月		
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	
公園利用者数(単位: 人)	129,956	126,130	108,151	92,131	104,857	213,783	51,997	80,387	
公園全体に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率 <sup>※1</sup> (単位: %)	—	76.4	—	92.9	—	95.7	—	86.6	
季節を彩る花の演出に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率 <sup>※2</sup> (単位: %)	—	80.1	—	90.6	—	92.6	—	81.3	
	平成 28 年度								
	4~6 月		7~9 月		10~12 月		1~3 月		
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	
公園利用者数(単位: 人)	130,851	119,872	71,191	65,384	171,870	186,755	69,415	81,582	
公園全体に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率 <sup>※1</sup> (単位: %)	—	91.3	—	85.8	—	92.0	—	91.1	
季節を彩る花の演出に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率 <sup>※2</sup> (単位: %)	—	93.8	—	87.2	—	86.2	—	87.7	
	平成 29 年度								
	4~6 月		7~9 月		10~12 月		1~3 月		
	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	目標計画	実績	
公園利用者数(単位: 人)	130,851	134,417	71,191	67,742	171,870	164,374	69,415	74,056	
公園全体に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率 <sup>※1</sup> (単位: %)	—	96.5	—	92.9	—	95.1	—	83.8	
季節を彩る花の演出に関する「非常に満足」又は「やや満足」の回答比率 <sup>※2</sup> (単位: %)	—	95.8	—	86.3	—	96.2	—	70.7	

(注記事項)

1. (指標の意義、選定根拠)

運営管理の基本方針に基づいた公園の管理運営による効果を客観的に評価するための指標。  
運営管理の重点事項を選定している。

2. (目標値・計画値の設定根拠)

現在は設定しない。

3. (実績の計算・把握の方法)

実施要項1.3.4.モニタリング方法による。

管理者からの管理月報及び公園の利用に関するアンケート調査より。

4. 表中の注記は以下のとおり。

※1:年間及び四半期毎の「公園利用者アンケート」のQ11で「非常に満足」又は「やや満足」とした人の比率。

※2:年間及び四半期毎の「公園利用者アンケート」のQ14「2. 季節を彩る花の演出」における「非常に満足」又は「やや満足」と回答した人の比率。

※3:本公園の基本方針に即し、事業者が主催する10人程度以上を想定したプログラムであり、展示企画は計測対象に含めない。回数の計測は下記による。

- ・参加者数が延べ1人以上の場合に、1プログラムを1回と数える。
- ・同じプログラムを複数日に渡って実施した場合は日数分を回数とする。

<b>5 従来の実施方法等</b>
従来の実施方法 ・業務区分表参照
(事業の目的を達成する観点から重視している事項) ・地域特性を生かした植物管理、多様な利用プログラムの提供、情報の受発信の充実を一元的に検討し、利用者数および満足度を目標としている。
(注記事項) ・別紙 13「公園利用者数等」、別紙 14「公園利用者アンケート」、別紙 15「イベント実績」、別紙 16「広報・報道実績」、別紙 17「ホームページアクセス件数」

【業務区分表】

	業務内容	業務細目	現状(22-24年度)			民間競争入札(25年度以降)			備考 (作業時期・頻度・条件等)
			国土交通省	A(受託者)	A以外の業者	国土交通省	B(受託者)	B以外の業者	
国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務	①本業務全体のマネジメント及び企画立案業務	マネジメント		○			○		通年
		企画運営管理		○			○		通年
	②施設・設備維持管理業務	維持修繕・保守点検		○			○		通年
		清掃		○			○		通年
	③植物管理業務	植物管理		○	○		○		通年
	④収益施設等管理運営業務	収益施設運営			○		○		通年
		自主事業		○			○		通年

別記様式第6(第6)

## (平成26年度)国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 精算報告書

(単位:円)

経費区分		予定経費(A)	支出額(B)	過不足額 (A)-(B)	摘要
植物管理		29,914,000	27,780,464	<b>2,133,536</b>	
	芝生管理工	14,391,000	12,684,774	1,706,226	
	中低木管理工	12,966,000	12,372,294	593,706	
	高木管理工	2,557,000	2,723,396	△ 166,396	
林地管理	林地管理工	5,302,000	4,244,687	1,057,313	
草地管理	草地管理工	3,871,000	3,757,795	113,205	
草花管理		32,709,000	37,819,914	△ 5,110,914	
	花壇管理工	16,351,000	21,331,611	△ 4,980,611	
	花畑管理工	10,114,000	13,435,294	△ 3,321,294	
	草花管理工	6,244,000	3,053,009	3,190,991	
特殊管理	特殊管理工	7,941,000	8,062,247	△ 121,247	
動物管理	動物管理	140,000	157,052	<b>△ 17,052</b>	
建物管理		4,624,000	3,849,601	<b>774,399</b>	
	建物維持修繕工	4,624,000	3,849,601	774,399	
工作物管理		9,504,000	8,635,517	<b>868,483</b>	
	工作物維持修繕工	4,874,000	5,067,587	△ 193,587	
	設備維持修繕工	4,630,000	3,567,930	1,062,070	
清掃		14,871,000	13,131,331	<b>1,739,669</b>	
	清掃工	14,871,000	13,131,331	1,739,669	
諸掛		110,935,000	114,952,304	<b>△ 4,017,304</b>	
	利用者指導工	64,055,000	69,971,342	△ 5,916,342	
	自然生態園運営工	4,410,000	4,616,252	△ 206,252	
	自動車等維持修繕工	3,778,000	3,708,700	69,300	
	広報宣伝	38,692,000	36,656,010	2,035,990	
運営管理費		78,258,000	73,323,454	<b>4,935,146</b>	
	人件費	67,800,000	63,947,585	3,852,415	
	旅費	157,000	46,575	110,425	
	庁費	10,301,600	9,329,294	972,306	
直接業務費		298,069,000	295,714,366	2,354,634	
間接業務費		19,768,000	22,122,634	△ 2,354,634	
	現場管理費	16,188,000	14,781,394	1,406,606	
	業務管理費	3,580,000	7,341,240	△ 3,761,240	
業務原価		317,837,000	317,837,000	0	
一般管理費		31,763,000	31,763,000	0	
消費税相当額		27,968,000	27,968,000	0	
合計		377,568,000	377,568,000	0	



## (平成27年度)国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 精算報告書

(単位:円)

経費区分		予定経費(A)	支出額(B)	過不足額 (A)-(B)	摘要
植物管理		29,917,000	25,894,736	4,022,264	
	芝生管理工	14,392,000	11,769,335	2,622,665	
	中低木管理工	12,966,000	11,298,393	1,667,607	
	高木管理工	2,559,000	2,827,008	△ 268,008	
林地管理	林地管理工	5,304,000	4,563,927	740,073	
草地管理	草地管理工	3,871,000	3,891,397	△ 20,397	
草花管理		32,711,000	38,747,429	△ 6,036,429	
	花壇管理工	16,351,000	16,253,322	97,678	
	花畑管理工	10,116,000	18,753,141	△ 8,637,141	
	草花管理工	6,244,000	3,740,966	2,503,034	
特殊管理	特殊管理工	7,941,000	7,386,960	554,040	
動物管理	動物管理	140,000	159,493	△ 19,493	
建物管理		4,625,000	3,980,013	644,987	
	建物維持修繕工	4,625,000	3,980,013	644,987	
工作物管理		9,504,000	9,969,401	△ 465,401	
	工作物維持修繕工	4,874,000	6,365,701	△ 1,491,701	
	設備維持修繕工	4,630,000	3,603,700	1,026,300	
清掃		14,872,000	13,323,000	1,549,000	
	清掃工	14,872,000	13,323,000	1,549,000	
諸掛		110,938,000	114,330,588	△ 3,392,588	
	利用者指導工	64,056,000	70,856,434	△ 6,800,434	
	自然生態園運営工	4,412,000	5,097,913	△ 685,913	
	自動車等維持修繕工	3,778,000	2,941,838	836,162	
	広報宣伝	38,692,000	35,434,403	3,257,597	
運営管理費		78,282,000	74,032,301	4,249,699	
	人件費	67,800,000	63,799,647	4,000,353	
	旅費	157,000	146,312	10,688	
	庁費	10,325,000	10,086,342	238,658	
直接業務費		298,105,000	296,279,245	1,825,755	
間接業務費		19,732,000	21,557,755	△ 1,825,755	
	現場管理費	16,189,000	14,772,000	1,417,000	
	業務管理費	3,543,000	6,785,755	△ 3,242,755	
業務原価		317,837,000	317,837,000	0	
一般管理費		31,763,000	31,763,000	0	
消費税相当額		27,968,000	27,968,000	0	
合計		377,568,000	377,568,000	0	

## (平成28年度)国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 精算報告書

(単位:円)

経費区分	予定経費(A)	支出額(B)	過不足額	摘要
			(A)-(B)	
植物管理	117,127,000	118,389,404	△ 1,262,404	
芝生管理工	16,373,000	13,540,707	2,832,293	
中低木管理工	27,690,000	18,816,613	8,873,387	
高木管理工	3,913,000	5,934,356	△ 2,021,356	
林地管理工	5,717,000	5,045,399	671,601	
草地管理工	7,049,000	7,661,164	△ 612,164	
花壇管理工	20,686,000	18,614,459	2,071,541	
花畑管理工	12,780,000	22,975,241	△ 10,195,241	
草花管理工	2,734,000	4,802,284	△ 2,068,284	
特殊管理工	5,410,000	6,597,734	△ 1,187,734	
その他植栽管理資材工	14,775,000	14,401,447	373,553	
動物管理	120,000	53,135	66,865	
建物管理	4,099,000	4,804,652	△ 705,652	
建物維持修繕工	4,099,000	4,804,652	△ 705,652	
工作物管理	13,259,000	14,632,042	△ 1,373,042	
工作物維持修繕工	8,172,000	11,722,349	△ 3,550,349	
設備維持修繕工	5,087,000	2,909,693	2,177,307	
清掃	17,064,000	15,624,780	1,439,220	
清掃工	17,064,000	15,624,780	1,439,220	
諸掛	134,976,000	138,850,071	△ 3,874,071	
利用者指導工	78,941,000	75,747,729	3,193,271	
自然生態園運営工	5,995,000	6,196,491	△ 201,491	
自動車等維持修繕工	3,604,000	2,919,451	684,549	
広報宣伝	46,436,000	53,986,400	△ 7,550,400	
運営管理費	91,660,000	85,950,916	5,709,084	
人件費	80,704,000	77,376,270	3,327,730	
旅費	218,000	91,694	126,306	
庁費	10,738,000	8,482,952	2,255,048	
直接業務費	378,305,000	378,305,000	0	
一般管理費	37,795,000	37,795,000	0	
消費税相当額	33,288,000	33,288,000	0	
合計	449,388,000	449,388,000	0	

## (平成29年度)国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 精算報告書

(単位:円)

経費区分		予定経費(A)	支出額(B)	過不足額 (A)-(B)	摘要
植物管理		117,127,000	117,178,441	△ 51,441	
	芝生管理工	16,373,000	14,401,224	1,971,776	
	中低木管理工	27,690,000	17,581,855	10,108,145	
	高木管理工	3,913,000	2,854,697	1,058,303	
	林地管理工	5,717,000	3,996,247	1,720,753	
	草地管理工	7,049,000	9,366,985	△ 2,317,985	
	花壇管理工	20,686,000	18,934,578	1,751,422	
	花畑管理工	12,780,000	25,561,406	△ 12,781,406	
	草花管理工	2,734,000	4,960,761	△ 2,226,761	
	特殊管理工	5,410,000	6,136,941	△ 726,941	
	その他植栽管理資材工	14,775,000	13,383,747	1,391,253	
動物管理	動物管理	120,000	99,798	20,202	
建物管理		4,099,000	4,188,843	△ 89,843	
	建物維持修繕工	4,099,000	4,188,843	△ 89,843	
工作物管理		13,259,000	13,393,783	△ 134,783	
	工作物維持修繕工	8,172,000	8,212,676	△ 40,676	
	設備維持修繕工	5,087,000	5,181,107	△ 94,107	
清掃		17,064,000	13,896,202	3,167,798	
	清掃工	17,064,000	13,896,202	3,167,798	
諸掛		134,976,000	141,619,924	△ 6,643,924	
	利用者指導工	78,941,000	75,331,615	3,609,385	
	自然生態園運営工	5,995,000	7,870,865	△ 1,875,865	
	自動車等維持修繕工	3,604,000	3,015,853	588,147	
	広報宣伝	46,436,000	55,401,591	△ 8,965,591	
運営管理費		93,150,000	89,418,009	3,731,991	
	人件費	82,194,000	79,258,590	2,935,410	
	旅費	218,000	102,348	115,652	
	庁費	10,738,000	10,057,071	680,929	
直接業務費		379,795,000	379,795,000	0	
一般管理費		37,905,000	37,905,000	0	
消費税相当額		33,416,000	33,416,000	0	
合計		451,116,000	451,116,000	0	

公園利用者数等

■公園利用者数

【H26年度】

摘 要			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
入園者数 (人)	有料	計	26,412	36,164	11,870	8,469	65,206	26,205	24,245	32,382	73,431	27,979	11,522	16,633	360,518	
		年間パスポート	大人	138	139	111	81	88	165	133	160	114	135	161	175	1,600
			小人	9	15	7	7	14	14	6	12	8	11	12	16	131
			シルバー	57	44	23	45	28	60	62	74	38	48	77	105	661
			計	204	198	141	133	130	239	201	246	160	194	250	296	2,392
	無料入園者	19,201	27,632	4,249	5,092	15,648	11,054	19,164	9,734	10,242	5,474	3,451	6,267	137,208		
合 計	45,817	63,994	16,260	13,694	80,984	37,498	43,610	42,362	83,833	33,647	15,223	23,196	500,118			
有料内訳 (人)	一般大人	13,171	21,398	7,089	5,360	10,417	16,581	12,676	21,575	58,720	18,170	7,844	9,695	202,696		
	一般小人	3,015	4,910	1,399	1,724	4,564	4,168	2,021	5,014	7,803	4,255	1,671	3,419	43,963		
	シルバー	5,417	4,358	2,576	910	1,034	3,220	2,861	2,740	3,982	1,534	1,725	2,771	33,128		
	団体大人	3,349	3,086	246	216	48,559	797	2,323	1,342	1,557	3,391	102	288	65,256		
	団体小人	649	949	261	209	528	937	3,767	1,288	122	577	158	282	9,727		
	団体シルバー	811	1,463	299	50	104	502	597	423	1,247	52	22	178	5,748		
	年間大人	15	9	6	10	3	14	6	9	4	7	9	14	106		
	年間小人	5	2	1	1	0	2	0	0	0	0	3	1	15		
	年間シルバー	6	2	4	6	0	10	7	1	2	1	9	7	55		

【H27年度】

摘 要			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	
入園者数 (人)	有料	計	25,644	38,817	17,170	8,711	68,080	29,666	35,075	32,486	92,063	31,577	9,250	20,816	409,355	
		年間パスポート	大人	196	233	166	146	154	241	235	243	240	227	246	363	2,690
			小人	23	18	11	15	15	11	6	22	18	19	25	30	213
			シルバー	105	99	107	60	62	70	146	147	145	139	188	229	1,497
			計	324	350	284	221	231	322	387	412	403	385	459	622	4,400
	無料入園者	15,852	21,860	5,829	5,061	16,875	12,540	27,958	9,399	15,600	6,374	3,176	7,728	148,252		
合 計	41,820	61,027	23,283	13,993	85,186	42,528	63,420	42,297	108,066	38,336	12,885	29,166	562,007			
有料内訳 (人)	一般大人	13,953	25,392	9,334	5,360	11,892	18,873	19,119	21,762	71,328	20,109	6,499	12,560	236,181		
	一般小人	3,330	5,163	1,873	1,576	4,884	5,602	3,454	4,842	11,334	5,344	1,365	4,081	52,848		
	シルバー	4,455	4,701	3,433	1,179	1,123	3,360	5,911	3,045	6,848	2,210	1,216	3,270	40,751		
	団体大人	2,941	1,949	1,732	411	49,446	781	2,841	1,116	1,423	3,317	58	279	66,294		
	団体小人	574	893	598	175	725	732	3,382	1,423	138	574	97	332	9,643		
	団体シルバー	391	719	200	10	10	318	368	298	992	23	15	294	3,638		
	年間大人	26	24	14	10	14	18	15	10	16	12	15	34	208		
	年間小人	6	6	0	2	2	1	1	4	1	2	3	3	31		
	年間シルバー	13	8	0	5	1	6	14	1	13	3	5	16	85		

## 【H28年度】

摘 要			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
入園者数（人）	有料 年間パスポート	計	32,037	22,412	14,135	9,337	59,624	10,241	29,375	26,335	86,207	29,945	8,155	23,981	351,784
		大人	350	311	253	219	228	250	315	393	347	313	314	434	3,727
		小人	20	18	12	13	17	12	13	21	15	17	13	19	190
		シルバー	222	160	181	128	103	156	219	200	194	137	167	230	2,097
		計	592	489	446	360	348	418	547	614	556	467	494	683	6,014
	無料入園者	10,231	35,034	4,496	5,307	16,348	5,231	20,689	7,778	14,654	6,268	3,046	8,543	137,625	
合 計	42,860	57,935	19,077	15,004	76,320	15,890	50,611	34,727	101,417	36,680	11,695	33,207	495,423		
有料内訳（人）	一般大人	18,394	14,023	8,401	5,975	11,624	6,237	16,401	17,923	67,699	19,538	5,677	15,319	207,211	
	一般小人	4,840	2,587	1,122	1,864	4,675	1,464	3,194	3,329	9,837	5,092	1,135	4,320	43,459	
	シルバー	5,261	2,789	3,900	916	1,128	1,005	4,391	2,543	5,847	2,039	1,163	3,818	34,800	
	団体大人	2,587	1,911	333	300	41,851	283	2,718	787	1,596	2,817	112	216	55,511	
	団体小人	637	511	92	244	333	1,095	2,401	1,449	135	459	68	181	7,605	
	団体シルバー	318	591	287	38	13	157	270	304	1,093	0	0	127	3,198	
	年間大人	22	17	19	12	19	16	16	21	13	15	13	35	218	
	年間小人	2	1	1	2	0	1	1	3	0	3	2	0	16	
年間シルバー	21	4	10	6	2	7	19	5	13	4	5	9	105		

## 【H29年度】

摘 要			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
入園者数（人）	有料 年間パスポート	計	31,787	33,463	17,452	9,614	68,259	14,083	22,987	28,505	77,406	25,803	5,758	24,886	360,003
		大人	475	410	393	280	268	347	286	402	360	317	293	446	4,277
		小人	11	16	18	21	22	20	17	46	27	23	27	33	281
		シルバー	202	163	184	139	112	142	136	144	142	119	102	242	1,827
		計	688	589	595	440	402	509	439	592	529	459	422	721	6,385
	無料入園者	17,723	27,064	5,056	5,027	15,123	6,081	12,734	8,487	12,695	5,474	2,166	8,367	125,997	
合 計	50,198	61,116	23,103	15,081	83,784	20,673	36,160	37,584	90,630	31,736	8,346	33,974	492,385		
有料内訳（人）	一般大人	18,160	21,949	10,114	6,364	10,757	8,293	10,557	19,219	61,807	17,334	4,123	14,923	203,600	
	一般小人	4,731	3,896	1,747	1,854	4,286	1,954	2,008	3,766	8,665	4,107	857	4,580	42,451	
	シルバー	5,777	3,807	4,332	867	1,039	1,395	3,850	2,845	5,057	1,698	564	4,642	35,873	
	団体大人	2,215	2,390	536	241	51,644	889	3,379	1,184	1,298	2,263	111	360	66,510	
	団体小人	697	937	242	162	521	1,188	2,628	854	116	401	88	276	8,110	
	団体シルバー	207	484	481	126	12	364	565	637	463	0	15	105	3,459	
	年間大人	40	24	12	14	23	23	21	26	10	14	9	34	250	
	年間小人	7	3	1	1	3	1	5	5	0	0	0	0	26	
年間シルバー	25	8	7	2	1	8	14	8	9	1	5	21	109		

本日は本公園へご来園ありがとうございました。大変お手数ですが、今後のより良い公園づくりに反映させるためのアンケート調査へのご協力をお願いします。

Q1. あなたの住所を教えてください。

- まんのう町
- 琴平町
- 綾川町
- 丸亀市
- 多度津町
- 三豊市
- 宇多津町
- 高松市
- 坂出市
- 普通寺市
- 観音寺市
- さぬき市
- 東かがわ市
- 木田郡三木町
- その他(香川県内(市・町))
- その他(都・道・府・県 市・町・村)

Q2. あなたの性別を教えてください。

- 男性
- 女性

Q3. あなたの年齢を教えてください。

- 小学生
- 中学生
- 15~18歳
- 19~29歳
- 30~39歳
- 40~49歳
- 50~59歳
- 60~64歳
- 65~69歳
- 70歳以上

Q4. 本日はどなたといらっしゃいましたか？(1つお答えください)

- 一人で
- 友人・知人と
- カップルで
- 夫婦で
- 家族と(子供連れ)
- 家族と(孫と一緒に)
- 学校の団体
- 地域の団体
- 職場の団体
- その他( )

Q5-1. 来園時に利用した交通手段を教えてください(1つお答えください)。

- 自家用車
- 鉄道(降車駅: 駅)
- 路線バス
- 貸切バス
- タクシー
- バイク
- 自転車
- 徒歩
- その他( )

※2.鉄道と回答した方は、駅降車後の公園までの交通手段についてお答え下さい。

- シャトルバス
- それ以外( )

Q5-2. 上記交通手段でのご自宅(もしくは宿泊先)の玄関から入園口までの所要時間は、概ねどの程度ですか。(時間 分)

Q6. 公園に入園された時刻、お帰りになる予定時刻について教えてください。

●来園時刻 時 分 ●お帰りの予定時刻 時 分頃

Q7-1. この公園にはたびたびいらっしゃいますか？

- ほぼ毎日
- 週に2~3回程度
- 週に1回程度
- 月に2~3回程度
- 月に1回程度
- 年に数回(概ね 回)
- 年に1回程度
- 数年に1回程度
- 今回が初めて

Q7-2. 「9. 今回が初めて」以外の人にお伺いします。主にどのような理由で、この公園に数回訪れていますか。また数回訪れるに当たって、問題点やご要望があればご回答下さい。

数回訪れる理由：  
問題点・ご要望：

Q8. 今日、この公園にきた目的を教えてください(上位3つまで)。

1位:( ) 2位:( ) 3位:( )

- 芝生広場や遊具で遊ぶため(子どもを遊ばせるため)
- オートキャンプをするため
- バーベキューをするため
- サイクリングをするため
- ペットを遊ばせるため
- スポーツ(グラウンドゴルフ等)をするため
- スポーツイベントを楽しむため・参加するため
- 飲食をするため
- 園内でくつろぎに
- 園内を散策するため
- 眺望や広がりのある風景を楽しむため
- 花々を見るために
- 花のイベントを楽しむため・参加するため
- 自然や野鳥の撮影に
- 自然生態園や自然生態展示館を見るため
- 環境学習プログラム(自然観察会等)に参加するため
- 体験プログラム(木工、ハーブ教室等)に参加するため
- 新規開園エリアである「さぬきの森」を散策するため
- その他のイベントやプログラムに参加するため  
(具体的なイベント・プログラム名: )
- その他(具体的に: )

Q9. 最近、この公園に関する情報について、何でお知りになりましたか(いくつでも)

- 新聞記事
- テレビ
- ラジオ
- 雑誌
- 看板等
- ポスター
- チラシ(その入手場所: ①新聞折り込み ②その他(具体的に: ))
- 知人に聞いて
- 市町村の広報誌
- ホームページ
- 公園に関するブログ・ツイッター・Facebook
- メールマガジン
- キャンペーン(会場: )
- その他(具体的に: )

Q10-1. 今日、公園でご利用になった場所を○で囲んでください(行ったところ全て)。

エリア	場所
電頭の里	1. ビジターセンター 2. 売店・レストラン 3. 芝生広場 4. 飛竜池・飛竜の花道 5. まんのう竹風庵 6. 竜の子ひろば 7. ふわふわドラゴ 8. ドラゴの泉広場
電頭の森	1. 炭焼き窯 2. たけのこ園 3. きのこの森 4. エックスライダー 5. メロティ橋 6. 希望の丘展望台 7. 体験学習館
湖畔の森	1. 満濃池展望散歩道 2. 池見の丘 3. 岬の棧橋 4. 湖畔の里
電頭の丘	1. ドラムドーム 2. ドラゴ広場 3. ドラゴ 4. 梅の道 5. 健康広場 6. 虫の広場 7. 花巡りの丘 8. 栗りの丘 9. もみじの谷 10. お花見広場・バーベキューコーナー 11. 多目的広場 12. つつじの丘
その他	1. 自然生態園 2. オートキャンプ場 3. さぬきの森

Q10-2. 今日、レンタサイクルの利用について回答ください。

- レンタサイクルを利用した
- レンタサイクルを利用しなかった

Q11. 公園には満足されましたか？

- 非常に満足
  - やや満足
  - どちらでもない
  - やや不満
  - 非常に不満
- ※1または2の場合はその理由( )  
※4または5の場合はその理由( )

Q12. 開催された春らんまんフェスタには満足されましたか。

- 非常に満足
  - やや満足
  - どちらでもない
  - やや不満
  - 非常に不満
- ※1または2の場合はその理由( )  
※4または5の場合はその理由( )

Q13. 春らんまんフェスタでの園内の開花状況や花の演出に満足されましたか。

- 非常に満足
  - やや満足
  - どちらでもない
  - やや不満
  - 非常に不満
- ※1または2の場合はその理由( )  
※4または5の場合はその理由( )

Q14. 公園内施設の維持管理状況やスタッフのサービス対応状況について、どのような印象を受けましたか(利用していない施設については、無記入で結構です)。

項目	利用した感想					「不満」「やや不満」と回答した人は、その理由についてご記入ください。
	非常に満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	非常に不満	
1. 芝生や樹木の手入れ	1	2	3	4	5	
2. 季節を彩る花の演出	1	2	3	4	5	
3. 体験教室の面白さ	1	2	3	4	5	
4. イベントの楽しさ	1	2	3	4	5	
5. 遊具の面白さ	1	2	3	4	5	
6. レンタサイクルの楽しさ	1	2	3	4	5	
7. オートキャンプ場の楽しさ	1	2	3	4	5	
8. 自然生態園の面白さ	1	2	3	4	5	
9. 看板のわかりやすさ	1	2	3	4	5	
10. 子供の遊び場としての安全性	1	2	3	4	5	
11. 木陰や休憩スペース	1	2	3	4	5	
12. 施設の清潔さ、清掃状態	1	2	3	4	5	
13. スタッフの対応(受付、誘導等)	1	2	3	4	5	
14. スタッフの対応(子供連れへの対応)	1	2	3	4	5	
15. スタッフの対応(高齢者・障害者への対応)	1	2	3	4	5	
16. レストラン・売店の品揃え・料金	1	2	3	4	5	
17. 入園料金、利用料金	1	2	3	4	5	

Q15. 「これがあればもっと来たい」と思えるものを以下から選んでください(いくつでも)。

- スポーツ大会(マラソン、体力自慢大会等)
- 食のイベント(B級グルメフェスタ等)
- 文化展示イベント(芸術祭、フォトコンテスト等)
- 身近な地域イベント(フリーマーケット、日曜日等)
- 子供向けイベント(人形劇、凧あげ大会等)
- 夜間イベント(ナイトハイク、星空映画祭等)
- 里山管理体験プログラム(間伐体験、落枝拾い体験等)
- 教養講座・文化教室の充実(写真、園芸、俳句教室等)
- 体験学習の充実(昆虫採集、課外授業等)
- アウトドア体験(ツリークライミング、冒険遊び等)
- 運動プログラム(エクササイズ教室等)
- 植物育成体験プログラム(果物栽培等)
- 憩いの場の充実(緑陰、ベンチ等)
- 専用コースの設定(ノルディックウォーク、MBX等)
- 見せ物(大道芸、パフォーマンス等)
- 乗り物遊び(熱気球、セグウェイ等)
- 地域の歴史・文化に係る情報の充実
- 美しい風景(懐かしい里山風景、紅葉等のライトアップ等)
- 園内案内設備(情報端末、スマートフォン等)
- パスポートや割引制度等の充実
- その他(具体的に: )

Q16. まんのう公園にまた来たいと思いますか。

- また来たい
  - 機会があれば来たい
  - どちらでもない
  - あまり来たくない
  - もう来たくない
- ※1または2の場合はその理由( )  
※4または5の場合はその理由( )

Q17. この公園を他の人に薦めたいと思いますか？

- 薦めたい
  - 機会があれば薦めたい
  - どちらでもない
  - あまり薦めたくない
  - 薦めたくない
- ※1または2の場合はその理由( )  
※4または5の場合はその理由( )

Q18. 本日、来園前に行った、または退園後に行く予定の場所を教えてください(いくつでも)。

【ここに来る前に行った場所を選択してください】(複数選択可)

- うどん屋
- NEWレオマワールド
- 満濃池
- 金刀比羅宮(こんびらさん)
- 栗林公園
- サンポート高松
- 瀬戸大橋記念公園
- 屋島
- 小豆島
- 直島
- 宇多津ゴールドタワー
- 公園付近のゆめタウン、イオン等ショッピング
- なし、自宅から直接
- その他(具体的に: )

【この後に行く予定の場所を選択してください】(複数選択可)

- うどん屋
- NEWレオマワールド
- 満濃池
- 金刀比羅宮(こんびらさん)
- 栗林公園
- サンポート高松
- 瀬戸大橋記念公園
- 屋島
- 小豆島
- 直島
- 宇多津ゴールドタワー
- 公園付近のゆめタウン、イオン等ショッピング
- なし、帰宅
- その他(具体的に: )

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

本日は本公園へご来園ありがとうございました。大変お手数ですが、今後のより良い公園づくりに反映させるためのアンケート調査へのご協力をお願いします。

Q1. あなたの住所を教えてください。

- 1. まんのう町 2. 琴平町 3. 綾川町 4. 丸亀市 5. 多度津町
6. 三豊市 7. 宇多津町 8. 高松市 9. 坂出市 10. 普通寺市
11. 観音寺市 12. さぬき市 13. 東かがわ市 14. 木田郡三木町
15. その他香川県内(市・町)
16. その他(都・道・府・県 市・町・村)

Q2. あなたの性別を教えてください。

- 1. 男性 2. 女性

Q3. あなたの年齢を教えてください。

- 1. 小学生 2. 中学生 3. 15~18歳 4. 19~29歳
5. 30~39歳 6. 40~49歳 7. 50~59歳 8. 60~64歳
9. 65~69歳 10. 70歳以上

Q4. 本日はどなたといらっしゃいましたか? (1つお答えください)

- 1. 一人で 2. 友人・知人と 3. カップルで 4. 夫婦で
5. 家族と(子供連れ) 6. 家族と(孫と一緒に) 7. 学校の団体
8. 地域の団体 9. 職場の団体 10. その他( )

Q5-1. 来園時に利用した交通手段を教えてください (1つお答えください)。

- 1. 自家用車 2. 鉄道(降車駅: 駅) 3. 路線バス
4. 貸切バス 5. タクシー 6. バイク 7. 自転車
8. 徒歩 9. その他( )

※2. 鉄道と回答した方は、駅降車後の公園までの交通手段についてお答え下さい。

- 1. シャトルバス 2. それ以外( )

Q5-2. 上記交通手段でのご自宅(もしくは宿泊先)の玄関から入園口までの所要時間は、概ねどの程度ですか。(時間 分)

Q6. 公園に入園された時刻、お帰りになる予定時刻について教えてください。

●来園時刻 時 分 ●お帰りの予定時刻 時 分頃

Q7-1. この公園にはたびたびいらっしゃいますか?

- 1. ほぼ毎日 2. 週に2~3回程度 3. 週に1回程度
4. 月に2~3回程度 5. 月に1回程度 6. 年に数回(概ね 回)
7. 年に1回程度 8. 数年に1回程度 9. 今回が初めて

Q7-2. 「9. 今回が初めて」以外の人にお伺いします。主にどのような理由で、この公園に数回訪れていますか。また数回訪れるに当たって、問題点やご要望があればご回答下さい。

{ 数回訪れる理由:
{ 問題点・ご要望: }

Q8. 今日、この公園にきた目的を教えてください (上位3つまで)。

1位:( ) 2位:( ) 3位:( )

- 1. 芝生広場や遊具で遊ぶため(子どもを遊ばせるため)
2. オートキャンプをするため 3. パーベキューをするため
4. サイクリングをするため 5. ペットを遊ばせるため
6. スポーツ(グラウンドゴルフ等)をするため
7. スポーツイベントを楽しむため・参加するため
8. 飲食をするため
9. 園内でくつろぎに 10. 園内を散策するため
11. 眺望や広がりのある風景を楽しむため
12. 花々を見るために
13. 花のイベントを楽しむため・参加するため
14. 自然や野鳥の撮影に
15. 自然生態園や自然生態展示館を見るため
16. 環境学習プログラム(自然観察会等)に参加するため
17. 体験プログラム(木工、ハーブ教室等)に参加するため
18. 新規開園エリアである「さぬきの森」を散策するため
19. その他のイベントやプログラムに参加するため
(具体的なイベント・プログラム名: )
20. その他(具体的に: )

Q9. 最近、この公園に関する情報について、何でお知りになりましたか (いくつでも)

- 1. 新聞記事 2. テレビ 3. ラジオ 4. 雑誌 5. 看板等 6. ポスター
7. チラシ(その入手場所: ①新聞折り込み ②その他(具体的に: ))
8. 知人に聞いて 9. 市町村の広報誌 10. ホームページ
11. 公園に関するブログ・ツイッター・Facebook 12. メールマガジン
13. キャンペーン(会場: )
14. その他(具体的に: )

Q10-1. 今日、公園でご利用になった場所をOで囲んでください(行ったところ全て)。

Table with 2 columns: エリア, 場所. Rows include 電頭の里, 電頭の森, 湖畔の森, 電頭の丘, and その他.

Q10-2. 今日、レンタサイクルの利用について回答ください。

- 1. レンタサイクルを利用した 2. レンタサイクルを利用しなかった

Q11. 公園には満足されましたか?

- 1. 非常に満足 2. やや満足 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 非常に不満
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q12. 開催された秋!色どりフェスタには満足されましたか。

- 1. 非常に満足 2. やや満足 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 非常に不満
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q13. 秋!色どりフェスタでの園内の開花状況や花の演出に満足されましたか。

- 1. 非常に満足 2. やや満足 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 非常に不満
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q14. 公園内施設の維持管理状況やスタッフのサービス対応状況について、どのような印象を受けましたか(利用していない施設については、無記入で結構です)。

Table with 5 columns: 項目, 非常に満足, やや満足, どちらでもない, やや不満, 非常に不満. Rows list various facilities like 1. 芝生や樹木の手入れ, 2. 季節を彩る花の演出, etc.

Q15. 「これがあればもっと来たい」と思えるものを以下から選んでください(いくつでも)。

- 1. スポーツ大会(マラソン、体力自慢大会等)
2. 食のイベント(B級グルメフェスタ等)
3. 文化展示イベント(芸術祭、フォトコンテスト等)
4. 身近な地域イベント(フリーマーケット、日曜日等)
5. 子供向けイベント(人形劇、凧あげ大会等)
6. 夜間イベント(ナイトハイク、星空映画祭等)
7. 里山管理体験プログラム(間伐体験、落枝拾い体験等)
8. 教養講座・文化教室の充実(写真、園芸、俳句教室等)
9. 体験学習の充実(昆虫採集、課外授業等)
10. アウトドア体験(ツリークライミング、冒険遊び等)
11. 運動プログラム(エクササイズ教室等)
12. 植物育成体験プログラム(果物栽培等)
13. 憩いの場の充実(緑陰、ベンチ等)
14. 専用コースの設定(ノルディックウォーク、MBX等)
15. 見せ物(大道芸、パフォーマンス等)
16. 乗り物遊び(熱気球、セグウェイ等)
17. 地域の歴史・文化に係る情報の充実
18. 美しい風景(懐かしい里山風景、紅葉等のライトアップ等)
19. 園内案内設備(情報端末、スマートフォン等)
20. パスポートや割引制度等の充実
21. その他(具体的に: )

Q16. まんのう公園にまた来たいと思いますか。

- 1. また来たい 2. 機会があれば来たい 3. どちらでもない
4. あまり来たくない 5. もう来たくない
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q17. この公園を他の人に薦めたいと思いますか?

- 1. 薦めたい 2. 機会があれば薦めたい 3. どちらでもない
4. あまり薦めたくない 5. 薦めたくない
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q18. 本日、来園前に行った、または退園後に行く予定の場所を教えてください(いくつでも)。

【ここに来る前に行った場所を選択してください】(複数選択可)

- 1. うどん屋 2. NEWレオマワールド 3. 満濃池
4. 金刀比羅宮(こんびらさん) 5. 栗林公園 6. サンポート高松
7. 瀬戸大橋記念公園 8. 屋島 9. 小豆島 10. 直島
11. 宇多津ゴールドタワー 12. 公園付近のゆめタウン、イオン等ショッピング
13. なし、自宅から直接 14. その他(具体的に: )

【この後に行く予定の場所を選択してください】(複数選択可)

- 1. うどん屋 2. NEWレオマワールド 3. 満濃池
4. 金刀比羅宮(こんびらさん) 5. 栗林公園 6. サンポート高松
7. 瀬戸大橋記念公園 8. 屋島 9. 小豆島 10. 直島
11. 宇多津ゴールドタワー 12. 公園付近のゆめタウン、イオン等ショッピング
13. なし、帰宅 14. その他(具体的に: )

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。



本日は本公園へご来園ありがとうございました。大変お手数ですが、今後のより良い公園づくりに反映させるためのアンケート調査へのご協力をお願いします。

Q1. あなたの住所を教えてください。

- 1. まんのう町 2. 琴平町 3. 綾川町 4. 丸亀市 5. 多度津町
6. 三豊市 7. 宇多津町 8. 高松市 9. 坂出市 10. 普通寺町
11. 観音寺市 12. さぬき市 13. 東かがわ市 14. 木田郡三木町
15. その他香川県内(市・町)
16. その他(都・道・府・県 市・町・村)

Q2. あなたの性別を教えてください。

- 1. 男性 2. 女性

Q3. あなたの年齢を教えてください。

- 1. 小学生 2. 中学生 3. 15~18歳 4. 19~29歳
5. 30~39歳 6. 40~49歳 7. 50~59歳 8. 60~64歳
9. 65~69歳 10. 70歳以上

Q4. 本日はどなたといらっしゃいましたか? (1つお答えください)

- 1. 一人で 2. 友人・知人と 3. カップルで 4. 夫婦で
5. 家族と(子供連れ) 6. 家族と(孫と一緒に) 7. 学校の団体
8. 地域の団体 9. 職場の団体 10. その他( )

Q5-1. 来園時に利用した交通手段を教えてください(1つお答えください)。

- 1. 自家用車 2. 鉄道(降車駅: 駅) 3. 路線バス
4. 貸切バス 5. タクシー 6. バイク 7. 自転車
8. 徒歩 9. その他( )

※2.鉄道と回答した方は、駅降車後の公園までの交通手段についてお答え下さい。

- 1. シャトルバス 2. それ以外( )

Q5-2. 上記交通手段でのご自宅(もしくは宿泊先)の玄関から入園口までの所要時間は、概ねどの程度ですか。(時間 分)

Q6. 公園に入園された時刻、お帰りになる予定時刻について教えてください。

●来園時刻 時 分 ●お帰りの予定時刻 時 分頃

Q7-1. この公園にはたびたびいらっしゃいますか?

- 1. ほぼ毎日 2. 週に2~3回程度 3. 週に1回程度
4. 月に2~3回程度 5. 月に1回程度 6. 年に数回(概ね 回)
7. 年に1回程度 8. 数年に1回程度 9. 今回が初めて

Q7-2. 「9. 今回が初めて」以外の人にお伺いします。主にどのような理由で、この公園に数回訪れていますか。また数回訪れるに当たって、問題点やご要望があればご回答下さい。

数回訪れる理由:
問題点・ご要望:

Q8. 今日、この公園にきた目的を教えてください(上位3つまで)。

1位:( ) 2位:( ) 3位:( )

- 1. 芝生広場や遊具で遊ぶため(子どもを遊ばせるため)
2. オートキャンプをするため 3. バーベキューをするため
4. サイクリングをするため 5. ペットを遊ばせるため
6. スポーツ(グラウンドゴルフ等)をするため
7. スポーツイベントを楽しむため・参加するため
8. 飲食をするため
9. 園内でくつろぎに 10. 園内を散策するため
11. 眺望や広がりのある風景を楽しむため
12. 花々を見るために
13. 花のイベントを楽しむため・参加するため
14. 自然や野鳥の撮影に
15. 自然生態園や自然生態展示館を見るため
16. 環境学習プログラム(自然観察会等)に参加するため
17. 体験プログラム(木工、ハーブ教室等)に参加するため
18. 新規開園エリアである「さぬきの森」を散策するため
19. その他のイベントやプログラムに参加するため
(具体的なイベント・プログラム名: )
20. その他(具体的に: )

Q9. 最近、この公園に関する情報について、何でお知りになりましたか(いくつでも)

- 1. 新聞記事 2. テレビ 3. ラジオ 4. 雑誌 5. 看板等 6. ポスター
7. チラシ(その入手場所: ①新聞折り込み ②その他(具体的に: ))
8. 知人に聞いて 9. 市町村の広報誌 10. ホームページ
11. 公園に関するブログ・ツイッター・Facebook 12. メールマガジン
13. キャンペーン(会場: )
14. その他(具体的に: )

Q10-1. 今日、公園でご利用になった場所をOで囲んでください(行ったところ全て)。

Table with 2 columns: エリア, 場所. Rows include 竜頭の里, 竜頭の森, 湖畔の森, 竜頭の丘, and その他.

Q10-2. 今日、レンタサイクルの利用について回答ください。

- 1. レンタサイクルを利用した 2. レンタサイクルを利用しなかった

Q11. 公園には満足されましたか?

- 1. 非常に満足 2. やや満足 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 非常に不満
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q12. 開催されたウィンターファンタジーには満足されましたか。

- 1. 非常に満足 2. やや満足 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 非常に不満
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q13. 公園内施設の維持管理状況やスタッフのサービス対応状況について、どのような印象を受けましたか(利用していない施設については、無記入で結構です)。

Table with 2 columns: 項目, 利用した感想. Rows list various facilities like 芝生や樹木の手入れ, イルミネーションの演出, etc.

Q14. 「これがあればもっと来たい」と思えるものを以下から選んでください(いくつでも)。

- 1. スポーツ大会(マラソン、体力自慢大会等)
2. 食のイベント(B級グルメフェスタ等)
3. 文化展示イベント(芸術祭、フォトコンテスト等)
4. 身近な地域イベント(フリーマーケット、日曜市等)
5. 子供向けイベント(人形劇、凧あげ大会等)
6. 夜間イベント(ナイトハイク、星空映画祭等)
7. 里山管理体験プログラム(間伐体験、落枝拾い体験等)
8. 教養講座・文化教室の充実(写真、園芸、俳句教室等)
9. 体験学習の充実(昆虫採集、課外授業等)
10. アウトドア体験(ツリークライミング、冒険遊び等)
11. 運動プログラム(エクササイズ教室等)
12. 植物育成体験プログラム(果物栽培等)
13. 憩いの場の充実(緑陰、ベンチ等)
14. 専用コースの設定(ノルディックウォーク、MBX等)
15. 見せ物(大道芸、パフォーマンス等)
16. 乗り物遊び(熱気球、セグウェイ等)
17. 地域の歴史・文化に係る情報の充実
18. 美しい風景(懐かしい里山風景、紅葉等のライトアップ等)
19. 園内案内設備(情報端末、スマートフォン等)
20. パスポートや割引制度等の充実
21. その他(具体的に: )

Q15. まんのう公園にまた来たいと思いますか。

- 1. また来たい 2. 機会があれば来たい 3. どちらでもない
4. あまり来たくない 5. もう来たくない
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q16. この公園を他の人に薦めたいと思いますか?

- 1. 薦めたい 2. 機会があれば薦めたい 3. どちらでもない
4. あまり薦めたくない 5. 薦めたくない
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q17. 本日、来園前に行った、または退園後に行く予定の場所を教えてください(いくつでも)。

- 【ここに来る前に行った場所を選択してください】(複数選択可)
1. うどん屋 2. NEWレオマワールド 3. 満濃池
4. 金刀比羅宮(こんびらさん) 5. 栗林公園 6. サンポート高松
7. 瀬戸大橋記念公園 8. 屋島 9. 小豆島 10. 直島
11. 宇多津ゴールドタワー 12. 公園付近のゆめタウン、イオン等ショッピング
13. なし、自宅から直接 14. その他(具体的に: )
【この後に行く予定の場所を選択してください】(複数選択可)
1. うどん屋 2. NEWレオマワールド 3. 満濃池
4. 金刀比羅宮(こんびらさん) 5. 栗林公園 6. サンポート高松
7. 瀬戸大橋記念公園 8. 屋島 9. 小豆島 10. 直島
11. 宇多津ゴールドタワー 12. 公園付近のゆめタウン、イオン等ショッピング
13. なし、帰宅 14. その他(具体的に: )

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。



本日は本公園へご来園ありがとうございました。大変お手数ですが、今後のより良い公園づくりに反映させるためのアンケート調査へのご協力をお願いします。

Q1. あなたの住所を教えてください。

- 1. まんのう町 2. 琴平町 3. 綾川町 4. 丸亀市 5. 多度津町
6. 三豊市 7. 宇多津町 8. 高松市 9. 坂出市 10. 普通寺市
11. 観音寺市 12. さぬき市 13. 東かがわ市 14. 木田郡三木町
15. その他香川県内(市・町)
16. その他(都・道・府・県 市・町・村)

Q2. あなたの性別を教えてください。

- 1. 男性 2. 女性

Q3. あなたの年齢を教えてください。

- 1. 小学生 2. 中学生 3. 15~18歳 4. 19~29歳
5. 30~39歳 6. 40~49歳 7. 50~59歳 8. 60~64歳
9. 65~69歳 10. 70歳以上

Q4. 本日はどなたといらっしゃいましたか? (1つお答えください)

- 1. 一人で 2. 友人・知人と 3. カップルで 4. 夫婦で
5. 家族と(子供連れ) 6. 家族と(孫と一緒に) 7. 学校の団体
8. 地域の団体 9. 職場の団体 10. その他( )

Q5-1. 来園時に利用した交通手段を教えてください (1つお答えください)。

- 1. 自家用車 2. 鉄道(降車駅: 駅) 3. 路線バス
4. 貸切バス 5. タクシー 6. バイク 7. 自転車
8. 徒歩 9. その他( )

※2. 鉄道と回答した方は、駅降車後の公園までの交通手段についてお答え下さい。

- 1. シャトルバス 2. それ以外( )

Q5-2. 上記交通手段でのご自宅(もしくは宿泊先)の玄関から入園口までの所要時間は、概ねどの程度ですか。(時間 分)

Q6. 公園に入園された時刻、お帰りになる予定時刻について教えてください。

●来園時刻 時 分 ●お帰りの予定時刻 時 分頃

Q7-1. この公園にはたびたびいらっしゃいますか?

- 1. ほぼ毎日 2. 週に2~3回程度 3. 週に1回程度
4. 月に2~3回程度 5. 月に1回程度 6. 年に数回(概ね 回)
7. 年に1回程度 8. 数年に1回程度 9. 今回が初めて

Q7-2. 「9. 今回が初めて」以外の人にお伺いします。主にどのような理由で、この公園に数回訪れていますか。また数回訪れるに当たって、問題点やご要望があればご回答下さい。

数回訪れる理由:
問題点・ご要望:

Q8. 今日、この公園にきた目的を教えてください (上位3つまで)。

1位:( ) 2位:( ) 3位:( )

- 1. 芝生広場や遊具で遊ぶため(子どもを遊ばせるため)
2. オートキャンプをするため 3. パーベキューをするため
4. サイクリングをするため 5. ペットを遊ばせるため
6. スポーツ(グラウンドゴルフ等)をするため
7. スポーツイベントを楽しむため・参加するため
8. 飲食をするため
9. 園内でくつろぎに 10. 園内を散策するため
11. 眺望や広がりのある風景を楽しむため
12. 花々を見るために
13. 花のイベントを楽しむため・参加するため
14. 自然や野鳥の撮影に
15. 自然生態園や自然生態展示館を見るため
16. 環境学習プログラム(自然観察会等)に参加するため
17. 体験プログラム(木工、ハーブ教室等)に参加するため
18. 新規開園エリアである「さぬきの森」を散策するため
19. その他のイベントやプログラムに参加するため
(具体的なイベント・プログラム名: )
20. その他(具体的に: )

Q9. 最近、この公園に関する情報について、何でお知りになりましたか (いくつでも)

- 1. 新聞記事 2. テレビ 3. ラジオ 4. 雑誌 5. 看板等 6. ポスター
7. チラシ(その入手場所: ①新聞折り込み ②その他(具体的に: ))
8. 知人に聞いて 9. 市町村の広報誌 10. ホームページ
11. 公園に関するブログ・ツイッター・Facebook 12. メールマガジン
13. キャンペーン(会場: )
14. その他(具体的に: )

Q10-1. 今日、公園でご利用になった場所をOで囲んでください(行ったところ全て)。

Table with 2 columns: エリア, 場所. Rows include 竜頭の里, 竜頭の森, 湖畔の森, 竜頭の丘, and その他.

Q10-2. 今日、レンタサイクルの利用について回答ください。

- 1. レンタサイクルを利用した 2. レンタサイクルを利用しなかった

Q11. 公園には満足されましたか?

- 1. 非常に満足 2. やや満足 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 非常に不満
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q12. 開催中の早春フェスタには満足されましたか?

- 1. 非常に満足 2. やや満足 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 非常に不満
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q13. 竜頭の森で咲いている「クリスマスローズ」、「ニホンズイセン」の開花状況や演出に満足されましたか。(ご覧になられていない方は無記入で結構です)。

- 1. 非常に満足 2. やや満足 3. どちらでもない 4. やや不満 5. 非常に不満
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q14. 公園内施設の維持管理状況やスタッフのサービス対応状況について、どのような印象を受けましたか(利用していない施設については、無記入で結構です)。

Table with 5 columns: 項目, 非常に満足, やや満足, どちらでもない, 非常に不満. Rows list various facilities like 芝生や樹木の手入れ, 季節を彩る花の演出, etc.

Q15. 以下における取組のうち、「これがあればもっと来たい」と思えるものを選んでください(いくつでも)。

- 1. スポーツ大会(マラソン、体力自慢大会等)
2. 食のイベント(B級グルメフェスタ等)
3. 文化展示イベント(芸術祭、フォトコンテスト等)
4. 身近な地域イベント(フリーマーケット、日曜日等)
5. 子供向けイベント(人形劇、凧あげ大会等)
6. 夜間イベント(ナイトハイク、星空映画祭等)
7. 里山管理体験プログラム(間伐体験、落枝拾い体験等)
8. 教養講座・文化教室の充実(写真、園芸、俳句教室等)
9. 体験学習の充実(昆虫採集、課外授業等)
10. アウトドア体験(ツリクライミング、冒険遊び等)
11. 運動プログラム(エクササイズ教室等)
12. 植物育成型体験プログラム(果物栽培等)
13. 憩いの場の充実(緑陰、ベンチ等)
14. 専用コースの設定(ノルディックウォーク、MBX等)
15. 見せ物(大道芸、パフォーマンス等)
16. 乗り物遊び(熱気球、セグウェイ等)
17. 地域の歴史・文化に係る情報の充実
18. 美しい風景(懐かしい里山風景、紅葉等のライトアップ等)
19. 園内案内設備(情報端末、スマートフォン等)
20. パスポートや割引制度等の充実
21. その他(具体的に: )

Q16. まんのう公園にまた来たいと思いますか。

- 1. また来たい 2. 機会があれば来たい 3. どちらでもない
4. あまり来たくない 5. もう来たくない
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q17. この公園を他の人に薦めたいと思いますか?

- 1. 薦めたい 2. 機会があれば薦めたい 3. どちらでもない
4. あまり薦めたくない 5. 薦めたくない
※1または2の場合はその理由( )
※4または5の場合はその理由( )

Q18. 本日、来園前に行った、または退園後に行く予定の場所を教えてください(いくつでも)。

- 【ここに来る前に行った場所を選択してください】(複数選択可)
1. うどん屋 2. NEWレオワールド 3. 溝濃池
4. 金刀比羅宮(こんびらさん) 5. 栗林公園 6. サンポート高松
7. 瀬戸大橋記念公園 8. 屋島 9. 小豆島 10. 直島
11. 宇多津ゴールドタワー 12. 公園付近のゆめタウン、イオン等ショッピング
13. なし、自宅から直接 14. その他(具体的に: )
【この後に行く予定の場所を選択してください】(複数選択可)
1. うどん屋 2. NEWレオワールド 3. 溝濃池
4. 金刀比羅宮(こんびらさん) 5. 栗林公園 6. サンポート高松
7. 瀬戸大橋記念公園 8. 屋島 9. 小豆島 10. 直島
11. 宇多津ゴールドタワー 12. 公園付近のゆめタウン、イオン等ショッピング
13. なし、帰宅 14. その他(具体的に: )

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

## イベント実績

## 1. 平成26年度

## ①平成26年度（全行事）

実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
4月1日 5月11日	春らんまんフェスタ	来園者	100品種24万株のスイセンや50品種6万本のチューリップなど春のお花の開花に併せて様々なイベントを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内  91,627 人 期間中入園者数
4月5日 5月11日	春らんまんフェスタ ふわふわドラ夢で遊ぼう！	来園者	まんのう公園のマスコットキャラクタードラ夢のエア遊具で遊んでください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	サイクリングセンター前  69,237 人 期間中入園者数 4/5.6.12.13.19.20.26.27.29 5/3.4.5.6.10.11実施
4月5日 4月6日	春らんまんフェスタ スイセンガイド	一般希望者	まんのう公園のスタッフがスイセンの見方や楽しみ方を分りやすく解説しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	飛竜の花道  56 人 参加者数
4月5日 5月11日	春らんまんフェスタ まんのうマルシェ	来園者	地元の新鮮な農産物、農産加工品、苗木などの販売を行いました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  69,237 人 当日入園者数 4/5.6.12.13.19.20.26.27.29 5/3.4.5.6.10.11実施
4月5日 6月29日	春らんまんフェスタ ウォーターハルーン	一般希望者	巨大ボールの中に入って水上を歩く新しい遊びを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  8,002 人 参加者数 4/5.6.12.13.19.20.26.27.29 5/3.4.5.6.10.11.17.18.24.25.31 6/1.7.8.14.15.21.22.28.29実施
4月6日 11月30日 (11月末現在)	陶芸教室	一般希望者	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房  630 人 参加者数 4/6.13.18.19.25.29.5/3.6.11.17.21.2 2.25.6/4.8.15.18.19.21.29.7/6.13.19. 23.27.8/1.3.16.22.31.9/7.14.17.19.2 0.26.28.10/4.12.18.25.11/3.9.12.14. 15.19.23.30実施
4月6日 11月30日 (11月末現在) ※特別教室含む 全55回	ハーブ教室	一般希望者	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  1,378 人 参加者数 4/6.13.20.25.29.5/2.3.6.9.11.18.25.2 8.6/1.8.15.20.22.26.29.7/6.13.21.27. 8/3.4.17.28.31.9/7.14.21.26.28.29.1 0/1.4.15.17.19.22.23.25.27.29.30.31. 11/2.6.7.9.10.16.24.30実施
4月6日 11月30日 (11月末現在)	木工教室	一般希望者	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  303 人 参加者数 4/6.13.20.25.29.5/3.6.11.18.25.6/1. 8.15.22.26.29.7/6.13.20.27.31.8/3.1 7.31.9/7.14.23.28.10/4.12.19.25.11/ 3.9.16.23.30実施
4月6日 11月30日 (11月末現在) ※特別教室含む 全37回	トールペイント教室	一般希望者	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  310 人 参加者数 4/6.13.20.29.5/3.6.11.18.25.6/1.8.1 5.18.19.22.29.7/6.13.20.26.8/3.17.1 9.31.9/7.14.23.28.10/4.12.19.25.11/ 3.9.16.23.29実施
4月6日 11月30日 (11月末現在) ※特別教室含む 全33回	お茶席	一般希望者	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室  916 人 参加者数 4/6.13.20.29.5/3.6.11.18.25.6/1.8.1 4.15.22.29.7/6.13.21.27.8/9.17.31.9 /7.14.21.28.10/4.19.25.11/2.16.24.3 0実施
4月6日 11月30日 (11月末現在)	パンピザ教室	一般希望者	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げてください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  2,108 人 参加者数 4/1.6.13.20.25.29.5/2.3.6.18.25.27.2 8.6/8.15.22.26.29.7/6.13.20.27.8.5. 17.31.9/11.14.21.25.26.28.29.30.10/ 1.3.4.8.10.12.17.19.21.23.25.28.29.3 0.31実施
4月12日 11月30日 (11月末現在)	炭焼き体験	一般希望者	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋  14 人 参加者数 4/12.26.5/10.24.6/14.28.7/12.26.8/ 2.16.9/13.27.10/11.25.11/8.22実施
4月6日 4月26日	たけのご掘り	一般希望者	竹の子園に生えているたけのご掘りの体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森竹の子園  381 人 参加者数 4/6.13.20.27実施

実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
4月13日	春らんまんフェスタ 花と緑のクイズデーリング	一般希望者	園内の花をめぐりながらクイズに答えて散策していただき、参加者には花の種をプレゼントした。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園内  218人 参加者数
4月13日	しこく88kmリレーマラソン2014	申込み参加者	20人以内のチームで1周1.313mのコースを67周+29m計88kmをタスキリレーをして、制限時間6時間で完走を目指すリレーマラソン大会を行いました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 地元自治体、マスコミ各社 その他関係者	竜頭の丘  1,137人 参加者数
4月20日	春らんまんフェスタ 紙飛行機教室	一般希望者	ハサミとホッチキスで紙飛行機を行った。また、作った紙飛行機で滞空時間コンテストを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	芝生広場  112人 参加者数
4月20日 5月11日	春らんまんフェスタ チャレンジ！5kmウォーキング	申込み参加者	正しい歩き方や知識を学んで、5kmを完歩し健康づくりを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘  33人 参加者数  4/20 8人、5/11 25人
5月10日 5月11日  全2日間	春らんまんフェスタ 第4回四国B級ご当地グルメフェスタ inまんのう公園	来園者	四国4県のB級ご当地グルメがまんのう公園に集結しました。富士宮焼きそばなど四国外からの応援出店もありました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 四国B級ご当地グルメ連携協議会 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の里芝生広場  10,095人 期間中入園者数
5月25日 11月19日	さぬき婚活プロジェクト	申込み参加者	体験教室等を体験しながら、男女の交流を深めるシンプルな合コンスタイルで出会いの場を提供した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園内  32人 参加者数  5/25 21人、11/9 11人
5月25日	モーターフェスタ2014inまんのう公園	来園者	まんのう公園にスーパーカーが大集合しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 モーターフェスタ実行委員会 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘ドラム広場  3,730人 当日入園者数
6月1日	チューリップの球根掘り体験	一般希望者	今年公園内で咲いたチューリップの球根の掘り取りを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	花竜の道  2,386人 当日入園者数
6月8日	昆虫教室	申込み参加者	虫の広場に棲む生きものたちを観察しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘  33人 参加者数
6月14日 7月6日	あじさいまつり	来園者	園内の飛竜池周辺にあるセイヨウアジサイ系、ガクアジサイ系、ヤマアジサイ系等40種2万本のアジサイの開花に合わせて、アジサイをテーマとした花体験教室や栽培・管理教室、アジサイの挿し木プレゼント等のイベントを開催した。また、アジサイの見所や代表的な品種を紹介した案内マップを作成・配布し利用サービスを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園内  12,941人 期間中入園者数
6月14日 7月6日	あじさいまつり アジサイとシーボルト展	来園者	シーボルトとアジサイのゆかりについてのパネル展を行い、あじさい苑ではシーボルトゆかりの品種をご覧いただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター及びあじさい苑  12,941人 期間中入園者数
6月15日	あじさいまつり アーチ伝来「空海はどのようにして満濃池堰堤を築いたか」	申込み参加者	空海ゆかりの満濃池の土木史について、「アーチ伝来」著者の永田圭介氏による講演会を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	満濃池かりん会館  35人 参加者数
7月6日	あじさいまつり アジサイの手入れ教室	一般希望者	造園のプロによるアジサイの手入れ教室を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	飛竜池横 東屋  50人 参加者数
7月6日	あじさいまつり アジサイの挿し木プレゼント	一般希望者	園内で採れたアジサイの挿し木をプレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	飛竜池横 東屋  100人 参加者数
7月19日 8月31日	サマーフェスタ	来園者	期間中は「夏休み」をテーマにカブト虫を自由に触り観察できる「森の中のカブト虫ランド」などの夏ならではのイベントを開催しました。また、お盆の期間に限り、開園時間を夜の8時半まで延長し公園内をイルミネーションやライトアップで彩る「サマーナイトフェスティバル」を開催しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園内  89,993人 期間中入園者数
7月19日 8月10日	サマーフェスタ 森の中のカブト虫ランド	来園者	カブト虫を自由に触ったり、観察をして頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の森 体験学習館前  3,141人 参加者数

実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
7月19日 8月31日	サマーフェスタ 夏の宿題応援企画「写生道具の 貸出」	一般希望者	絵具やクレパス、画板などの写生用具の貸出を行い、参加者には画用紙1枚をプレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	案内所(貸し出し場所)  50人 参加者数
8月11日 8月29日	サマーフェスタ かんたん工作教室	一般希望者	段ボール、キャンドル、うちわのオリジナルの作品を作った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  731人 参加者数 8/11,12,13,14,15,18,19,20,21,22,25, 26,27,28,29実施
8月15日 8月18日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル	来園者	お盆期間を中心に、開園時間を午後8時半まで延長し、昇竜の滝のライトアップやイルミネーション等で園内を演出するとともに、期間中の金・土・日は打ち上げ花火ショーを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	芝生広場 エントランス広場  3,633人 夜間入園者数
8月15日 8月18日	サマーナイトフェスティバル イルミネーションライトアップ	来園者	緑と石のヴィスタの石垣にカーテン状にイルミネーションを設置しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	緑と石のヴィスタ  3,633人 夜間入園者数
8月15日 8月17日	サマーナイトフェスティバル サマーナイトパフォーマンス	来園者	大道芸、マジックなどのショーで楽しんで頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	昇竜の滝上  3,508人 夜間入園者数
8月15日 8月17日	サマーナイトフェスティバル サマーナイト花火ショー	来園者	音楽に合わせて打ち上がる花火ショーを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	風花の庭  3,508人 夜間入園者数
8月15日 8月17日	サマーナイトフェスティバル サマーナイトパーベキュー	来園者	イルミネーションを眺めながら、パーベキューを楽しんで頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場レストラン前  3,508人 夜間入園者数
8月15日 8月18日	サマーナイトフェスティバル ふわふわドームの開放時間延長	来園者	一番人気の遊具ふわふわドームの時間を1時間延長して開放しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ふわふわドーム  3,633人 夜間入園者数
8月15日 8月18日	サマーナイトフェスティバル ゆかた、甚平での来園者プレゼント	来園者	ゆかた・甚平を着て来園された方にレンタサイクル利用券を1枚プレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	案内所  172人 参加者数
8月15日 8月18日	サマーフェスタ ウォーターハルーン	一般希望者	巨大ボールの中に入り水上を歩く新しい遊びを楽しんで頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  926人 参加者数
8月16日	サマーフェスタ 夏の昆虫教室夜の部	一般希望者	夜のライトアップに集まってくる生き物を観察しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 みんなでつくる自然史博物館・香川 後援 みんなでつくる自然史博物館・香川 協賛 その他 関係者	キャンプ場内  40人 参加者数
9月13日 11月3日	コスモスフェスタ	来園者	15品種45万株のコスモスの開花に合わせて、はたらく車フェスティバルやかりんまつりなどのイベントを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内  84,736人 期間中入園者数
9月13日 11月3日	コスモスフェスタ ウォーターハルーン	一般希望者	ビニールのボールの中に入り水の上を歩くような感覚を楽しめる水上遊具の体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  2,481人 参加者数 9/13,14,15,20,21,23,27,28 10/4,5,11,12,13,18,19,25,26 11/1,2,3実施
9月13日 11月3日	コスモスフェスタ まんのうマルシェ	来園者	地元の農産物等の販売を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  62,481人 期間中入園者数 9/13,14,15,20,21,23,27,28 10/4,5,11,12,13,18,19,25,26 11/1,2,3実施
9月21日	コスモスフェスタ 紙飛行機教室	一般希望者	ハザミとホッチキスを使った紙飛行機つくり教室を行った。また、作った紙飛行機で滞空時間コンテストも実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川紙飛行機を飛ばす会 協力 後援 協賛 その他 関係者	芝生広場  173人 参加者数
10月4日 11月3日	コスモスフェスタ ふわふわドームで遊ぼう!	来園者	公園のマスコットキャラクターのドラ夢くんのエア遊具で遊んでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	サイクリングセンター前  24,004人 期間中入園者数 10/4,5,11,12,13,18,19 11/1,2,3実施

実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
10月5日 10月26日	コスモスフェスタ アートフラッグ作り	一般希望者	布にカラーペンや絵の具で絵を描き、描いた布は園内に展示しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 特定非営利法人かがわ・ものづくり学校 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  218人 参加者数
10月12日	コスモスフェスタ 満濃池湖畔ウォーク	申込み参加者	満濃池の歴史やまんのう公園の花々を巡るウォーキングを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園、満濃池  4人 参加者数
10月12日 10月26日	コスモスフェスタ チャレンジ5kmウォーキング	一般希望者	正しい歩き方を学び、5kmのウォーキングにチャレンジした。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 香川県ウォーキング協会 後援 香川県ウォーキング協会 協賛 その他 関係者	竜頭の丘  19人 参加者数  10/12 8人、10/26 11人
10月19日	コスモスフェスタ 秋の都市緑化月間イベント「秋の緑化フェア」『花苗プレゼント』	来園者	来園者の方に季節の花苗をプレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 香川県造園協会 後援 協賛 その他 関係者	エントランス前  200人 参加者数
10月19日	コスモスフェスタ 秋の都市緑化月間イベント「秋の緑化フェア」『チェーンソーアート・カービングショー』	来園者	世界チャンピオン城所ケイジさんによるダイナミックで繊細なカービングショーを楽しんで頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 香川県造園協会 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  7,754人 当日入園者数
10月25日 10月26日  全2日間	コスモスフェスタ 讃岐B級グルメ広場	来園者	地元香川のご当地グルメが集結しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の里 芝生広場  10,743人 当日入園者数
11月3日	コスモスフェスタ ノルディックウォーク体験	一般希望者	ノルディックウォークのピギナーズ教室を開催した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 岡山県ノルディック・ウォーク連盟 後援 岡山県ノルディック・ウォーク連盟 協賛 その他 関係者	竜頭の丘  5人 参加者数
11月16日	カマタマレ讃岐がやってくる	一般希望者	カマタマレ讃岐のコーチにサッカーを習った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 カマタマレ讃岐 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘ドラム広場  55人 参加者数
11月22日 1月4日	ウィンターファンタジー	来園者	期間中は開園時間を夜8時まで開園時間を延長し、園内を約50万球のイルミネーションやライトアップで彩った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内  期間中入園者数
11月22日 1月4日	ウィンターファンタジー フォトスポットサービス	一般希望者	イルミネーションをバックにプロのカメラマンによる写真撮影を行い、参加された方には撮影した写真を入れたポストカードをプレゼントした。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  期間中入園者数
11月23日 1月4日	ウィンターファンタジー ドラムくんのお出迎え	一般希望者	公園のマスコットキャラクターのドラムくんがサンタや羽織袴姿で来園者をお出迎えしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  期間中入園者数 11/23,24,30 12/7,14,21,23,28 1/1,2,3,4実施
11月30日 12月23日	ウィンターファンタジー ワインブース	来園者	ワインの販売を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  期間中入園者数 11/30,12/6,7,13,14,20,21,23実施
12月6日 12月23日  全5回	ウィンターファンタジー ミニコンサート	来園者	クリスマスにちなんだ曲の演奏やダンスを披露します。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのうツーリズム協会 後援 まんのうツーリズム協会 協賛 その他 関係者	ドラムの家  期間中入園者数 12/6,7,13,21,23実施
12月6日	ウィンターファンタジー 番道パフォーマンス披露	来園者	地元高校で活躍する書道部のパフォーマンスを披露してもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 琴平高校書道部 後援 協賛 その他 関係者	昇竜の滝上広場  80人 鑑賞者数
12月7日 12月23日	ウィンターファンタジー 親子ピザ教室	申込み参加者		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ドラムの家  参加者数 12/7,14,20,21,23実施
12月23日	ウィンターファンタジー 餅花作り教室	申込み参加者		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  参加者数

実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
1月1日 1月3日	ウィンターファンタジー 汁物のふるまい	来園者		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのうツーリズム協会 後援 まんのうツーリズム協会 協賛 その他 関係者	エントランス広場
1月3日	ウィンターファンタジー ジャンボかるた大会	一般希望者		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘 ドラマドーム  参加者数
1月11日 1月12日	第16回国営讃岐まんのう公園リ レーマラソン	申込み参加者		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 地元自治体、マスコミ各社 他 その他 株式会社小縣家、琴参閣、株式会 関係者 社セレスポ、株式会社ダイソク	まんのう公園内  参加者数

①平成26年度（全行事） 主催：国営讃岐まんのう公園以外

実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
4月6日	春らんまんフェスタ 満濃池湖畔ウォーク	申込み参加者	満濃池の歴史やまんのう公園の花々を巡るウォーキングを行った。	主催 さぬき瀬戸大橋広域観光協議会 ちよっと寄り道 こんびら街道事務局 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園、満濃池 12人参加者数
4月27日	春らんまんフェスタ まんのう町の日	来園者	各団体の伝統芸能披露やステージショーのほか抽選会や特産物販売を開催しました。	主催 まんのう町 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	芝生広場 11,688人当日入園者数
7月26日	サマーフェスタ ほしぞらウォーク	申込み参加者	星空を眺めながらのウォーキングを楽しんで頂いた。かりんの丘公園を出発し、まんのう公園エントランス広場まで歩き、エントランス広場で星空観察を行い、午後9時に公園を出発して集合場所まで戻り解散しました。	主催 まんのう町スポーツ推進委員会、こまちまんのう設立準備委員会、まんのう町教育委員会 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	かりんの丘公園(集合、解散)⇄まんのう公園内エントランス広場 168人参加者数
8月23日 8月24日 全2日間	MONSTER baSH 2014	一般希望者	四国最大級の野外ロックフェスティバルを2日間にかけて行った。	主催 株DUKE 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園内 48,492人参加者数
9月6日	月見の宴	一般希望者	地元の伝統芸能などステージイベントで楽しんで頂いた。	主催 まんのうツーリズム協会 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘ドラムドーム 336人参加者数
9月27日	コスモスフェスタ 第1回 ファミリー宝探し大会	一般希望者	園内に隠した宝(番号を書いたコルク)を時間内に探し出してもらい、景品引換券および景品と交換した。宝探しのほか、参加者を対象としたお楽しみ抽選会を開催した。	主催 高松リビング社 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 ドラムドーム 517人参加者数
10月18日 10月19日 全2日間	コスモスフェスタ 道の駅「道の駅」イベント	来園者	道の駅の名物アイスクリームが勢揃いしました。	主催 四国地区「道の駅」連絡会 地域活性化推進実行委員会 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 ドラムドーム 9,980人当日入園者数
10月19日	コスモスフェスタ はたらく車!!フェスティバル2014	来園者	ブルドーザやパワーショベル、バトカーなど西日本最大級のはたらく車約70台が大集合しました。	主催 (公社)さぬき青年会議所、国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘ドラムドーム 7,754人当日入園者数
10月26日	コスモスフェスタ かりんまつり	来園者	地元伝統芸能の披露などのステージショーや特産品の販売などイベント盛りだくさんの一日を楽しんで頂いた。	主催 まんのう町 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 ドラムドーム 9,013人当日入園者数
11月1日	コスモスフェスタ ハッピーハロウィン	一般希望者	楽しいゲームがいっぱいのハロウィンパーティーを行った。	主催 ジェムスクール 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 ドラムドーム 2,058人当日入園者数
11月8日	わんわんすまいるフェスティバル	一般希望者	愛犬と楽しめる様々なゲームを行った。	主催 NPOすまいるドッグ 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘ドラムドーム 38人参加者数
12月6日 12月7日 全2回	第4回満濃池 空海 こんびら しあわせツアーウォーク	申込み参加者	満濃池や金刀比羅宮、普通寺などを回りながら各コースをウォーキングした。	主催 満濃池 空海 こんびら しあわせツアーウォーク実行委員会 共催 まんのう町、日本ウォーキング協会 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘ドラムドーム(スタート・ゴール) 308人参加者数
12月14日	ワンヘルシーな犬の会	申込み参加者	愛犬と様々な競技を行った。	主催 ドッグトレーニング MURAO 共催 国営讃岐まんのう公園 協力 穴吹学園動物看護カレッジ 後援 穴吹学園動物看護カレッジ 協賛 その他関係者	ドラムドーム 50人参加者数

②平成26年度（自然生態園）

実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
4月1日 3月31日	自然生態園ガイドウォーク ①委託費で実施	一般希望者	里山と自然のしくみ、人と自然の関わり・つながり、歴史など、自然生態園の魅力を季節ごとのテーマに沿って、来園者に対して、インタープリターボランティアが楽しく解説した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 3,319人 参加者数
4月1日 3月31日	里山伝承体験教室「竹細工をしよう！」	一般希望者	竹とんぼ、水鉄砲、竹馬、竹笛など昔なつかしい竹細工作りの体験をしてもらい出来たものは記念品として持ち帰ってもらった。4月&#12316;3月にかけて各月1回、年間で計12回実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 国際竹トンボ協会 後援 国際竹トンボ協会 協賛 その他関係者	523人 参加者数
4月5日 3月29日	さめきの森ガイドウォーク ①委託費で実施	申込み参加者	さめきの森の四季の動植物、森林の成り立ち等について、インタープリターボランティアが参加者に分かりやすく伝えるガイドツアーを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	さめきの森 300人 参加者数
4月6日 6月15日	満濃池展望遊歩道ガイドウォーク ①委託費で実施	一般希望者	湖畔の森満濃池展望遊歩道にて、インタープリターボランティアが公園の自然、満濃池の歴史などについて参加者に分かりやすく伝えるガイドツアーを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 国営讃岐まんのう公園 後援 国営讃岐まんのう公園 協賛 その他関係者	湖畔の森 92名 参加者数
4月12日 3月14日	プロジェクト・ワイルド KIDS CLUB 自然発見塾	一般希望者	プロジェクト・ワイルドの普及を目的にアクティビティを体験していただくイベントとして実施した。4月&#12316;3月にかけて年間で計12回実施した。	主催 まんのう公園管理センター 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園、エントランス広場 52名 参加者数
4月12日 3月28日	里山伝承技術体験講座「讃岐の民芸品 かがり手まり」	申込み参加者		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 131人 参加者数
4月13日 3月28日	里山生活体験教室「うどんをつくろう！」	申込み参加者	讃岐特産のうどん作りを体験してもらい出来上がったうどんは、出汁、醤油、釜揚げなどで昼食時に試食してもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 330人 参加者数
4月19日 4月19日	里山教室 開校式、山野草料理教室	申込み参加者	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を体験していただくイベントとして実施。 4月：開校式と山野草料理体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園、湖畔の里 23人 参加者数
4月19日	おばあちゃんのお古里教室 巾着袋をつくろう	申込み参加者	讃岐のおばあちゃんの指導で、裁縫により巾着袋や手提げ袋を作った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 7人 参加者数
4月20日 10月16日	湖畔の森ガイドウォーク ①委託費で実施	申込み参加者	インタープリターボランティアの、湖畔の森の植生、満濃池、空海などの解説を交えながら湖畔の森を散策した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 湖畔の森 4人 参加者数
4月27日	里山伝承体験教室「うちわをつくろう！」	一般希望者	地元地域の伝承技術を学んでいただく一環としてうちわ制作で使われる道具の説明、丸亀うちわの種類、歴史などについても説明を行いながらうちわづくりを体験してもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 うちわ工房 竹 後援 うちわ工房 竹 協賛 その他関係者	自然生態園 93人 参加者数
4月29日 3月1日	里山伝承体験教室「わら草履をつくろう！」	一般希望者	里山の伝承技術に触れられる機会を提供することを目的にわら細工教室を4月&#12316;3月にかけて年間で計3回実施した。8月は台風による洪水・暴風警報発令により休園で中止。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 参加者数



実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
5月3日	ネイチャークラフト タネと小枝のブローチづくり	一般希望者	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  38人 参加者数
5月3日	里山教室 苗代 ①委託費で実施	申込み参加者	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を体験していただくイベントとして実施。 5月：苗代体験	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  16人 参加者数
5月5日	里山生活体験教室「かしわ餅をつくらう！」	申込み参加者	端午の節句にちなんで、親子でかしわ餅を作る食体験イベントを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  26人 参加者数
5月18日	おばあちゃんの古里教室 折り紙で遊ぶ	申込み参加者	讃岐のおばあちゃんの指導で折り紙でまわりを作る体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  10人 参加者数
5月18日	里山生活体験教室「いも苗を植えよう！」	一般希望者	植え付けの仕方、サツマイモの付き方、収穫時期、サツマイモの歴史等の説明を行った後、いも苗を植えてもらう体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  25人 参加者数
5月25日	それゆけ！きこり探検隊 春の野鳥観察とキノコ作り体験(第1回)	申込み参加者	野鳥観察を通してさぬきの森の自然に親しみながら、森林整備で変化していく今後の自然の移り変わりをモニタリングした。里山文化体験として森でのシイタケ栽培(枡木の本伏せ)を体験した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 さぬきの森の会 協賛 その他関係者	さぬきの森  21人 参加者数
6月14日	里山教室 田植えとジャム作り体験	申込み参加者	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を体験していただくイベントとして実施。 6月：田植え体験	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	湖畔の里  29人 参加者数
6月15日	里山生活体験教室「田植えをしよう！」 ①委託費で実施	申込み参加者	昭和30年代当時のこの辺りの田んぼの状況や、環境の説明を行った後に、昔使用していた田植え定規を使って緑米、赤米の田植えを行う体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  21人 参加者数
6月21日	おばあちゃんの古里教室 梅干しをつくらう!	申込み参加者	竜頭の森で実のなったウメを観察してから、自然生態園において、梅干しの塩漬を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	竜頭の森 自然生態園  12人 参加者数
7月5日 11月1日  全5回	キッズエコクラブ ①委託費で実施	申込み参加者	ゲームを通して、子どもたちと一緒に地球温暖化や環境問題を考える体験型の楽しい教室を開催した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	高松市生涯学習センターまなびCAN  27人 参加者数
7月6日	里山教室 苗なおしとヒエ抜き	申込み参加者	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を体験していただくイベントとして実施。 6月：苗なおしとヒエ抜き	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	湖畔の里  18人 参加者数
7月13日	里山自然観察会 田んぼのいきもの探検隊夏編 ①委託費で実施	申込み参加者	自然生態園で観察される一つの動植物にテーマをしぼりそのテーマに基づいた観察会を4月&#12316;3月にかけて年間で計5回実施した。 7月のテーマは田んぼの生きもの探検隊。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  19人 参加者数

実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
7月19日	おばあちゃんの古里教室 梅干しをつくろう2	申込み参加者	塩漬けた梅干しを天日干しを行い、梅酢とともに持って帰っていただき漬け込む。また、古代米をできたての梅干しでおにぎりを作り試食を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 13人 参加者数
7月20日	それゆけ！きこり探検隊 さぬきの森の森づくり体験(第2回)	申込み参加者	さぬきの森のヒノキ林の整備の一環として、市民参加型の森づくりをめざし、ヒノキの間伐体験を一般市民の参加により行った。ほだ木の夏の管理体験としてほだ木の天地返し作業を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 さぬきの森の会 協賛 その他関係者	さぬきの森 17人 参加者数
7月26日 7月27日	里山合宿(ジュニア編)	申込み参加者	小学生高学年を対象に1泊2日の日程で里山の暮らし体験や自炊などを体験していただくイベントとして実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園、さぬきの森 50人 参加者数
8月2日	里山教室 かかし作りとザリガニ釣り体験	申込み参加者	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を年間を通じて体験していただくイベントとして実施した。8月はかかし作りとザリガニ釣り体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 11人 参加者数
8月13日 9月15日	エンジョイ！さぬきの森 森の探検隊	申込み参加者	森の散策と動植物観察、森あそび、森クイズでさぬきの森を探検した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	さぬきの森 36人 参加者数
8月13日 9月15日	エンジョイ！さぬきの森 森でリフレッシュ!!	申込み参加者	さぬきの森の散策とハンモックの森林浴でリフレッシュした。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	さぬきの森 28人 参加者数
8月13日 9月15日	エンジョイ！さぬきの森 遊びの学校	来園者	折り紙、お手玉、あやとりや竹馬、コマ回し、羽根つきなどの昔遊びやおはなし会を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 739人 参加者数
8月17日	おばあちゃんの古里教室 機織りに挑戦	申込み参加者	簡易機織り機で小物を置けるオリジナルマットを作った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 11人 参加者数
9月14日 9月15日	エンジョイ！さぬきの森 森の芸術家になろう 草木染体験	申込み参加者	草木染めの染料になる植物採集とハンカチ染めをした。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 27人 参加者数
9月14日 9月15日	エンジョイ！さぬきの森 森の芸術家になろう 綿のネイチャークラフト	申込み参加者	綿つみ体験と綿を使った携帯ストラップを作った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 24人 参加者数
9月20日	おばあちゃんの古里教室 お手玉をつくろう	申込み参加者	讃岐のおばあちゃんの指導で裁縫でお手玉を作った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 4人 参加者数
9月21日	里山自然観察会 トンボのふしぎ ①委託費で実施	申込み参加者	自然生態園で観察される一つの動植物にテーマをしぼりそのテーマに基づいた観察会を4月&#12316;2月にかけて年間で計9回実施した。 9月：トンボのふしぎ	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園 36人 参加者数
9月27日 9月28日	里山教室 里山ファミリー合宿	申込み参加者	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を年間を通じて体験していただくイベントとして実施した。9月は稲刈り・芋掘りなどの収穫と食事作りやネイチャゲーム等を行い宿泊体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園、湖畔の里 36人 参加者数

実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
10月4日	里山伝承体験教室「草木染をしよう！」	申込み参加者	自然生態園内に自生する染め物に使用できる野草等の観察・説明の後、草木染を行う体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  20人 参加者数
10月5日	里山生活体験教室「いも掘りをしよう！」	申込み参加者	6月に植えたサツマイモがどのように育ったかを見ながら収穫を行う体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  14人 参加者数
10月13日	里山生活体験教室「稲刈りをしよう！」 ①委託費で実施	申込み参加者	機械を使用しない昔ながらの方法で稲刈りを体験していただく体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  10人 参加者数
10月18日	おばあちゃんの手仕事 機織りに挑戦	申込み参加者	簡易機織り機で小物が置けるオリジナルマットを作った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  8人 参加者数
10月19日	それゆけ！きこり探検隊(第3回) マツ林の整備体験とキノコ汁の食体験	申込み参加者	アカマツ林の再生をめざし、マツ林の灌木の間伐とおいしいキノコ汁の食体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 さぬきの森の会 協賛 その他関係者	さぬきの森  19人 参加者数
11月2日	里山教室 脱穀体験 ①委託費で実施	申込み参加者	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を年間を通じて体験していただくイベントとして実施した。11月は脱穀体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  8人 参加者数
11月2日	里山生活体験教室「脱穀体験」 ①委託費で実施	一般希望者	天日干した古代米の稲を、昔ながらの足踏み式脱穀機を使って脱穀を体験した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  15人 参加者数
11月9日	里山生活体験教室「ほし柿をつくらう！」	一般希望者	袋宍柿を使用してほし柿を作る体験教室を実施。最初稲わらを使い、ほし柿をつくるすひもを制作。その後、柿の皮をむき、ひもにつるし完成とした。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  15人 参加者数
11月16日	ネイチャークラフト 葉っぱで遊ぼう	一般希望者	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室を実施した。11月のテーマは葉っぱで遊ぼう。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  32人 参加者数
11月22日 11月23日	ツリークライミング体験会	申込み参加者	上る樹木に最初と最後に挨拶をして、ロープを使って木に登り、木と友達になる体験会を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	さぬきの森  45人 参加者数
11月22日	おばあちゃんのお古里教室 水引細工に挑戦	一般希望者	水引を使ってオリジナルストラップを作る体験教室を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他関係者	自然生態園  34人 参加者数
11月24日	里山教室 自然生態園収穫祭	申込み参加者	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を年間を通じて体験していただくイベントとして実施した。11月は収穫祭として、餅つき体験とシソ汁の食体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  22人 参加者数

実施日	行事名	対象	内容	主催者等	備考
11月24日	自然生態園収穫祭	一般希望者	1年の自然の恵みに感謝して、自然生態園で収穫した古代米の餅つき体験とシシ汁の食体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 さぬきの森の会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  156人 参加者数
11月24日	「さぬきの森の日」 第2回親子丸太切り選手権大会	申込み参加者	大人男性、大人女性、小学生以下の子供が1回ずつ丸太を輪切りにし、合計の速さを競った。上位3組には、さぬきの森の間伐材を使用したトロフィーを授与した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 さぬきの森の会 協賛 その他 関係者	自然生態園  32人 参加者数
11月24日	「さぬきの森の日」 秋の森の工作	一般希望者	公園内の木の実、葉、枝などの自然のものを組み合わせて、オリジナルのクラフトを楽しんだ。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 さぬきの森の会 協賛 その他 関係者	自然生態園  74人 参加者数
11月29日 11月30日	第12回インタープリターボランティア養成講習会	申込み参加者	公園を訪れる方々に里山の自然、歴史、文化などを分かりやすく伝えるインタープリターボランティアの養成を行う。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 まんのう公園インタープリターボランティアの会 協賛 その他 関係者	総合センター 自然生態園  5人 参加者数

③包括的な質に関わる利用プログラム(平成26年度)

■公園利用プログラム一覧表(平成26年度)

実施日 (実施期間)	プログラム名	プログラム概要	1人当たり 参加料金/材料費	開催頻度 (回数)	会場名 (人数等)
H26.4.1. ～ H27.3.31.	陶芸教室	粘土をこねて茶碗、お皿などオリジナルの作品作りを体験する。	■参加料金 500円、250円	日・祝日を中心に開催 計49回	竹風庵工房 630名
H26.4.1. ～ H27.3.31.	ハーブ教室	公園内などで採れたハーブや押し花などを用い、キーホルダー、リース、花かごなどの作品作りを行う。	■参加料金 300円～500円	日・祝日を中心に開催 計55回	ビジターセンター 1,378名
H26.4.1. ～ H27.3.31.	木工教室	間伐材を利用して、貯金箱や本立てなどを体験。	■参加料金 600円/700円	日・祝日を中心に開催 計37回	体験学習館 303名
H26.4.1. ～ H27.3.31.	お茶席	気軽にお抹茶とお菓子がいただける茶席を体験。	■参加料金 大人300円、小人200円	日・祝日を中心に開催 計33回	竹風庵茶室 (野原、あじさい苑園、バーゴラ) 916名
H26.4.1. ～ H27.3.31.	トールペイント	動物などの形をした壁かけやキーホルダーなどの作品の色づけを体験。	■参加料金 200～500	日・祝日を中心に開催 計37回	体験学習館 310名
H26.4.1. ～ H27.3.31.	炭焼き	公園内の間伐材などを材料に炭焼きの窯入れ体験、窯出し体験を行っている。	■参加料金 無料	日・祝日を中心に開催 計16回	炭焼き窯 14名
H26.4.1. ～ H27.3.31.	パン・ピザ教室	天然酵母の生地をこね、石窯焼き窯でピザやパン、炭を使ったコンロで竹巻きパン作りを体験	■参加料金 100～500円	日・祝日を中心に開催 計55回	ドラ夢の家 2,108名
H26.4.1. ～ H27.3.31.	椎茸菌打ち体験	ほだ木に椎茸の菌を打ち込む菌うち体験。	■参加料金 200円	日・祝日を中心に開催	エントランス広場
H26.4.1. ～ H27.3.31.	たけのこ掘り	春のたけのこが生える季節にあわせ、園内のたけのこ園でたけのこの収穫を体験。	■参加料金 100円	日曜日を中心に開催 計4回	たけのこ園
H26.4.6. ～ H27.2.23.	造園のプロ指導	造園のプロが指導する緑の体験教室	■参加料金 無料	隔月 計5回	園内各所 170名
H26.6.1. ～ H27.2.16.	だれでも体験教室	どなたでも簡単にオリジナルの作品が作れる教室です	■参加料金 無料～500円	通年 計19回	ビジターセンター及び花電の道 2,249名
H26.6.8. ～ H26.10.13.	親子で楽しむ年間体験	昆虫教室など親子で参加できる体験教室	■参加料金 無料	通年 計2回	竜頭の丘他 73名
H26.4.20. ～ H26.11.3.	ウォーキング教室	県内のウォーキング団体と連携し、正しいウォーキングを学ぶ講習会のほか、初心者向けのノルディックウォーク教室を開催	■参加料金 100円	通年 計5回	園内各所 47名
H26.11.16.	プロとのふれあいスポーツ	プロから学べるスポーツ体験教室	■参加料金 無料	通年 計1回	竜頭の丘 55名

## 2. 平成27年度

### ①平成27年度（全行事）

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月1日 5月10日	春らんまんフェスタ	観覧自由	100品種20万株のスイセンや37品種5万本のチューリップなど春のお花の開花に併せて様々なイベントを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園内 85,540人 期間中入園者数
4月4日 4月5日	春らんまんフェスタ スイセンガイド	当日受付	まんのう公園のスタッフがスイセンの見方や楽しみ方を分りやすく解説しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	飛竜の花道 43人 参加者数
4月5日 4月26日	陶芸教室	(平日は事前)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	竹風庵工房 81人 参加者数 4/5,12,18,24,26実施
4月5日 4月26日	ハーブ教室	(平日は事前)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 115人 参加者数 4/5,12,19,22,24,26実施
4月5日 4月26日	木工教室	(平日は事前)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 14人 参加者数 4/5,12,19,26実施
4月5日 4月26日	お茶席	(平日は事前)	お抹茶とお菓子で気軽に茶席を楽しんでください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	竹風庵茶室 151人 参加者数 4/5,12,19,26実施
4月5日 4月26日	トールペイント教室	(平日は事前)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 19人 参加者数 4/5,12,19,26実施
4月5日 4月26日	パンピザ教室	(平日は事前)	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	ドラ夢の家 116人 参加者数 4/5,12,26,30実施
4月11日 4月25日	炭焼き体験	(平日は事前)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	竜頭の森炭焼き小屋 35人 参加者数
4月12日 4月26日 4月19日	タケノコ掘体験	当日受付	園内に育っているタケノコの掘り取り体験を行った	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	たけのこ園 315人 参加者数
4月19日	春らんまんフェスタ しこく88kmリレーマラソン2015	事前申込み	20人以内のチームで1周1,313mのコースを67周+29m計88kmをタスキリレーをして、制限時間6時間で完走を目指すリレーマラソン大会を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 1,168人 参加者数
4月26日	春らんまんフェスタ 紙飛行機教室	当日受付	ハサミとホッチキスで紙飛行機をつくり、作った紙飛行機で滞空時間コンテストを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	芝生広場 140人 参加者数
4月26日 5月10日	春らんまんフェスタ チャレンジ！5kmウォーキング	事前申込み	正しい歩き方や知識を学んで、5kmを完歩しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 17人 参加者数
4月29日	春らんまんフェスタ ノルディックウォーク体験	事前申込み	ノルディックウォークのビギナーズ教室を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 6人 参加者数
5月1日 5月31日	ハーブ教室	(平日は事前)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 393人 参加者数 5/1,3,6,10,14,16,17,24,25,28,31実施

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
5月3日 5月31日 全8回	陶芸教室	(平日は事前) (当日受付)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作りました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房 112人 参加者数 5/3,6,10,13,16,21,24,31実施
5月3日 5月31日 全6回	木工教室	(平日は事前) (当日受付)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 47人 参加者数 5/3,6,10,17,24,31実施
5月3日 5月31日 全6回	トールペイント教室	(平日は事前) (当日受付)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 40人 参加者数 5/3,6,10,17,24,31実施
5月3日 5月31日 全5回	お茶席	(平日は事前) (当日受付)	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室 138人 参加者数 5/3,6,17,24,31実施
5月3日 5月24日 全5回	パンピザ教室	(平日は事前) (当日受付)	パンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家 148人 参加者数 5/3,6,17,23,28実施
5月9日 5月10日	春らんまんフェスタ 第5回四国日級ご当地グルメフェスタ inまんのう公園	観覧自由	四国4県のB級ご当地グルメがまんのう公園に集結しました。ハム焼きや博多からあげなど四国外からの応援出店もありました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 四国日級ご当地グルメ連携協議会 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の里芝生広場 8,536人 期間中入園者数
5月9日	春らんまんフェスタ エアロビックダンス体験	当日受付	エアロビックダンスを楽しく学んで頂き、エアロビックダンスチームによるダンス披露もありました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川県エアロビック連盟 協力 後援 協賛 その他 関係者	芝生広場 30人 参加者数
5月9日 5月23日	炭焼き体験	(平日は事前) (当日受付)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れ、窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋 1人 参加者数
5月23日 5月24日	ガーデンフェスタ	観覧自由	季節の花々に彩られた花壇が登場するほか、苗木販売やミニ盆栽教室を開催しました。 ・5/23、24 ペットボトルの花鉢づくり 27名 ・5/23、24 ミニ盆栽づくり 25名	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場、 緑と石のヴィスタ周辺 5,495人 期間中入園者数
5月24日	モーターフェスタ実行委員会	観覧自由	まんのう公園にスーパーカーが大集合しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 モーターフェスタ実行委員会 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘 ドラ夢広場 4,589人 当日入園者数
5月31日	チューリップの球根掘り体験	当日受付	今年公園内で咲いたチューリップの球根の掘り取りを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	花竜の道 644人 参加者数
6月7日	昆虫教室	事前申込み	森に棲む生きものたちを観察しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 みんなでつくる自然史博物館・香川 協力 後援 協賛 その他 関係者	さぬきの森 42人 参加者数
6月7日 6月28日 全5回	ハーブ教室	(平日は事前) (当日受付)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 199人 参加者数 6/7,14,19,21,28実施
6月7日 6月28日 全4回	木工教室	(平日は事前) (当日受付)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 21人 参加者数 6/7、14、21、28実施
6月7日 6月28日 全5回	お茶席	(平日は事前) (当日受付)	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	6/7は竹風庵茶室 6/20,21,27,28はあじさい苑東屋 571人 参加者数 6/7,20,21,27,28実施
6月7日 6月28日 全5回	トールペイント教室	(平日は事前) (当日受付)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 75人 参加者数 6/5,7,14,21,28実施

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
6月7日	さぬき婚活プロジェクト	事前申込み	男女の交流を深めるシンプルな合コンスタイルの婚活イベントを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	管理センター及び各体験教室等 19人 参加者数
6月7日 6月28日 全6回	陶芸教室	(平日は事前)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竹風庵工房 78人 参加者数 6/5,7,14,18,20,28実施
6月7日 6月28日 全5回	パンピザ教室	(平日は事前)	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	ドラ夢の家 138人 参加者数 6/11,14,21,27,28実施
6月13日 6月27日	炭焼き体験	(平日は事前)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れ、窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竜頭の森炭焼き小屋 35人 参加者数
6月13日 7月5日	あじさいまつり	観覧自由	園内の飛竜池周辺にあるセイウアジサイ系、ガクアジサイ系、ヤマアジサイ系等40種2万本のアジサイの開花に合わせ、アジサイをテーマとした花体験教室や栽培・管理教室、アジサイの挿し木プレゼント等のイベントを開催した。 また、アジサイの見所や代表的な品種を紹介した案内マップを作成・配布し利用サービスを行った。	国営讃岐まんのう公園	まんのう公園内 18,502人 期間中入園者数
6月13日 7月5日	あじさいまつり アジサイとシーボルト展	観覧自由	シーボルトとアジサイのゆかりについてのパネル展を行いました。あじさい苑では、シーボルトゆかりの品種をご覧いただいた。	国営讃岐まんのう公園	ビジターセンター及びあじさい苑 18,502人 期間中入園者数
6月13日 6月20日	あじさいまつり アートパラス作り	当日受付	透明の傘に自由にペイントして、園内に飾りました。パラスで作る紫陽花型オブジェも登場しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 NPO法人かがわものづくり学校、 香川大学アートプロジェクトチーム	エントランス 142人 参加者数
7月5日	あじさいまつり アジサイの手入れ教室	当日受付	来年花を咲かせるための剪定方法などの手入れ教室を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	飛竜池横 東屋 70人 参加者数
7月5日	あじさいまつり アジサイの挿し木プレゼント	当日受付	園内で採れたアジサイの挿し木をプレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	飛竜池横 東屋 100人 参加者数
7月5日 7月26日 全5回	陶芸教室	(平日は事前)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竹風庵工房 99人 参加者数 7/5,12,18,26,29実施
7月5日 7月26日 全4回	ハーブ教室	(平日は事前)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	ビジターセンター 94人 参加者数 7/5、12、18、26実施
7月5日 7月26日 全4回	木工教室	(平日は事前)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	体験学習館 51人 参加者数 7/5、12、19、26実施
7月5日 7月26日 全4回	お茶席	(平日は事前)	お抹茶とお菓子で気軽に茶席を楽しんでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竹風庵茶室 59人 参加者数 7/5,12,20,26実施
7月5日 7月26日 全5回	トールペイント教室	(平日は事前)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	体験学習館 65人 参加者数 7/5,7,12,19,26実施
7月5日 7月26日 全4回	パンピザ教室	(平日は事前)	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	ドラ夢の家 105人 参加者数 7/5,12,19,26実施
7月11日 7月25日	炭焼き体験	(平日は事前)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れ、窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竜頭の森炭焼き小屋 1人 参加者数



実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
7月18日 8月31日	サマーフェスタ	観覧自由	期間中は「夏休み」をテーマにカブト虫を自由に触り観察できる「森の中のカブト虫ランド」などの夏ならではのイベントを開催しました。 また、お盆の期間に限り、開園時間を夜の8時半まで延長し公園内をイルミネーションやライトアップで彩る「サマーナイトフェスティバル」を開催しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内  93,930 人 期間中入園者数
7月18日 8月31日	サマーフェスタ 夏の宿題応援企画「写生道具の貸	当日受付	絵具やクレパス、画板などの写生用具の貸出を行いました。参加者には画用紙1枚をプレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	案内所（貸し出し場所）  236 人 参加者数
7月18日 8月9日	サマーフェスタ 森の中のカブト虫ランド	観覧自由	カブト虫を自由に触ったり、観察をして頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森 体験学習館前  3,146 人 参加者数
8月1日 8月15日	炭焼き体験	(平日は事前) 当日受付	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れ、窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋  0 人 参加者数
8月2日 8月30日	陶芸教室	(平日は事前) 当日受付	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房  101 人 参加者数 8/2,4,9,15,30実施
8月2日 8月30日	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  239 人 参加者数 8/2,6,9,12,16,30実施
8月2日 8月30日	木工教室	(平日は事前) 当日受付	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  64 人 参加者数 8/2,6,9,12,16,30実施
8月2日 8月30日	お茶席	(平日は事前) 当日受付	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室  73 人 参加者数 8/2,9,12,16,30実施
8月2日 8月30日	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  46 人 参加者数 8/2,9,12,16,30実施
8月4日 8月30日	パンピザ教室	(平日は事前) 当日受付	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  115 人 参加者数 8/4,7,9,30実施
8月9日 8月15日	サマーフェスタ 夏の昆虫教室	15日事前申込 当日受付	竜頭の森で夏の生き物たちを観察しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 みんなでつくる自然史博物館・香川 後援 協賛 その他 関係者	9日竜頭の森カブト虫ランド及び周辺  120 人 参加者数
8月10日 8月31日 期間中の平日	サマーフェスタ 夏休み工作教室	当日受付	段ボール、キャンドル、うちわのオリジナルの作品を簡単に作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  430 人 参加者数
8月14日 8月17日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル イルミネーションライトアップ	観覧自由	緑と石のヴィスタの石垣にカーテン状にイルミネーションを設置しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	緑と石のヴィスタ  12,501 人 期間中入園者数
8月14日 8月15日 8月16日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル サマーナイト花火ショー	観覧自由	音楽に合わせて打ち上がる花火ショーを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	芝生広場  11,666 人 期間中入園者数
8月14日 8月15日 8月16日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル サマーナイトパフォーマンス	観覧自由	大道芸、バイオリン、チェロの演奏、マジックなどのショーでお楽しみいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	昇竜の滝上  11,666 人 期間中入園者数
8月14日 8月15日 8月16日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル サマーナイトバーベキュー	事前申込み	イルミネーションを眺めながら、バーベキューを楽しんでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 問い合わせ、申込み グリーンパークまんのう	エントランス広場レストラン前  11,666 人 期間中入園者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
8月14日 8月15日 8月16日 8月17日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル ゆかた、藍千代の茶室お茶席	当日受付	ゆかた・藍千代を着て来園された方にレンタサイクル利用券を1枚プレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	案内所  343人 参加者数
8月14日 8月15日 8月16日 8月17日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル ふわふわドームの開放時間延長	自由参加	一番人気の遊具ふわふわドームの時間を1時間延長して開放しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ふわふわドーム  12,501人 期間中入園者数
9月6日 9月27日	陶芸教室	(平日は事前) 当日受付	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竹風庵工房  132人 参加者数  9/6,13,15,16,18,19,27実施
9月6日 9月27日	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	ビジターセンター  219人 参加者数  9/6,13,15,20,22,27,30実施
9月6日 9月27日	木工教室	(平日は事前) 当日受付	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	体験学習館  69人 参加者数  9/6,11,13,20,23,27実施
9月6日 9月27日	お茶席	(平日は事前) 当日受付	お抹茶とお菓子で気軽に茶席を楽しんでください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竹風庵茶室  170人 参加者数  9/6,13,20,22,27実施
9月6日 9月27日	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	体験学習館  54人 参加者数  9/6,13,20,23,27実施
9月6日 9月27日	パンピザ教室	(平日は事前) 当日受付	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べてください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	ドラ夢の家  338人 参加者数  9/5,6,10,14,18,27,30実施
9月12日 9月26日	炭焼き体験	(平日は事前) 当日受付	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竜頭の森炭焼き小屋  1人 参加者数
9月12日 11月3日	コスモスフェスタ	観覧自由	15品種45万株のコスモスの開花に合わせて、はたらく車フェスティバルやかりんまつりなどのイベントを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内  109,545人 期間中入園者数
9月12日	コスモスフェスタ ひまわりの種取りを体験しよう	当日受付	ひまわりの種を取り、持ち帰っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵  190人 参加者数
9月13日	さぬき婚活プロジェクト	事前申込み	体験教室等を体験しながら男女の交流を深めるシンプルな合コンスタイルの婚活イベントを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	管理センター及び各体験教室等  15人 参加者数
9月19日 9月23日	コスモスフェスタ スズムシの音色を楽しもう	観覧自由	スズムシの音色を聴いて秋を感じていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  25,792人 期間中入園者数
9月19日 9月23日	コスモスフェスタ 花と樹木のクイズラリー	当日受付	キバナコスモスや公園の樹木についての問題を解きながらクイズラリーを楽しんでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	花巡りの丘(ドラ夢ドーム前)  60人 参加者数
9月21日	コスモスフェスタ 敬老の日工作教室	当日受付	おじいちゃん、おばあちゃんに感謝の気持ちをこめて手作りプレゼントを作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  63人 参加者数
9月21日 9月22日	コスモスフェスタ キバナコスモスで染めてみよう	当日受付	キバナコスモスでバンダナやスカーフを染め、オリジナル作品を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	北案内所横  175人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
9月27日	コスモスフェスタ 紙飛行機教室	当日受付	ハサミとホッチキスで紙飛行機をつくりました。また、作った紙飛行機で滞空時間コンテストを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川紙飛行機を飛ばす会 協力 後援 協賛 その他 関係者	芝生広場  111人 参加者数
9月22日	コスモスフェスタ キバナコスモスの花畑を眺めてみよう	当日受付	高所作業車から竜頭の丘に咲いているキバナコスモスを見ていただいた	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	北案内所横  263人 参加者数
10月3日	コスモスフェスタ カヤック体験会	当日受付	カヤックの体験会を行いました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	飛竜池  40人 参加者数
10月3日 10月24日  全6回	陶芸教室	(平日は事前) 当日受付	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房  103人 参加者数  10/1,3,11,18,21,24実施
10月3日 10月24日  全15回	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  521人 参加者数  10/1,2,3,7,12,14,15,16,18,21,22,23,24,27,29実施
10月3日 10月24日  全4回	木工教室	(平日は事前) 当日受付	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  27人 参加者数  10/3,11,18,24実施
10月3日 10月24日  全4回	お茶席	(平日は事前) 当日受付	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室  121人 参加者数  10/3,12,18,24実施
10月3日 10月24日  全4回	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  28人 参加者数  10/3,11,18,24実施
10月3日 10月24日  全12回	パンピザ教室	(平日は事前) 当日受付	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  570人 参加者数  10/1,2,3,11,14,16,17,23,24,28,29,30 実施
10月3日 11月3日  全10回	コスモスフェスタ ふわふわドラ夢で遊ぼう	当日受付	公園のマスコットキャラクターのドラ夢くんのエア遊具で遊んでいたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	サイクリングセンター前  40,178人 期間中入園者数  10/3,4,10,11,12,17,18,31, 11/1,2,3実施
10月10日 10月24日	炭焼き体験	(平日は事前) 当日受付	窯入れは間伐材を載断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋  0人 参加者数
10月12日	コスモスフェスタ 秋の昆虫教室	事前申込み	原っぱに集まる秋の虫たちを探したり、鳴き声を聞きながら観察しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 みんなでつくる自然史博物館・香川 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘 ドラ夢ドーム  31人 参加者数
10月12日 11月8日	コスモスフェスタ チャレンジ！5kmウォーキング	事前申込み	正しい歩き方や知識を学び、5kmを完歩し健康づくりを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川ウォーキング協会 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘  31人 参加者数
10月18日 11月15日	コスモスフェスタ 花苗プレゼント	自由参加	来園者の方に季節の花苗をプレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川県造園協会 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス前  400人 参加者数
10月18日	コスモスフェスタ 働く車フェスティバル2015	観覧自由	ブルドーザーやパワーショベル、消防自動車やバトカーなどが集合しました。	主催 さぬき青年会議所、 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘ドラ夢広場  7,787人 当日入園者数
10月24日 10月25日	コスモスフェスタ B級グルメ大集合	観覧自由	四国・九州のご当地グルメが集結しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の里 芝生広場  10,954人 当日入園者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
10月25日	コスモスフェスタ まんのう町文化祭	観覧自由	まんのう町民による文化・芸術活動の成果を発表しました。	主催 まんのう町教育委員会、まんのう町文化祭実行委員会 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園・ドラムドーム 8,346人 当日入園者数
10月25日	コスモスフェスタ かりんまつり	観覧自由	地元伝統芸能の披露や抽選会を開催しました。	主催 まんのう町 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラムドーム・エントランス広場 8,346人 当日入園者数
11月1日 11月29日 全8回	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 169人 参加者数 11/1,2,6,8,20,23,29実施
11月1日 11月29日 全5回	お茶席	(平日は事前) 当日受付	お抹茶とお菓子で気軽に茶席を楽しんでいただきました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室 102人 参加者数 11/1,7,15,23,29実施
11月1日 11月29日 全6回	パンピザ教室	(平日は事前) 当日受付	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂きました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラムドームの家 161人 参加者数 11/1,2,8,15,22,29実施
11月3日	コスモスフェスタ ノルディックウォーク体験	事前申込み	ノルディックウォークのビギナーズ教室を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 岡山県ノルディック・ウォーク連盟 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘 11人 参加者数
11月3日	コスモスフェスタ コスモスのお花摘み体験	当日受付	コスモスを自分で摘み取り、新聞紙に包んでお持ち帰りいただきました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	花竜の道 217人 参加者数
11月3日 11月29日 全5回	木工教室	(平日は事前) 当日受付	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 22人 参加者数 11/3,8,15,22,29実施
11月3日 11月29日 全6回	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 58人 参加者数 11/3,8,15,22,29実施
11月7日 11月15日	キバナコスモスの種取り体験	当日受付	子袋を配布し、自由にキバナコスモスの種取りを体験していただきました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘、花めぐりの丘 98人 参加者数
11月8日 11月29日 全5回	陶芸教室	(平日は事前) 当日受付	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房 57人 参加者数 11/8,14,18,22,29実施
11月14日 11月28日	炭焼き体験	(平日は事前) 当日受付	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋 4人 参加者数
11月15日	自転車安全運転教室	当日受付	自転車の安全な乗り方教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川県サイクリング協会 協力 後援 協賛 その他 関係者	サイクリングセンター前広場 9人 参加者数
11月21日 1月3日	ウィンターファンタジー	観覧自由	期間中は夜8時もしくは9時まで開園時間を延長し、園内を約55万級のイルミネーションやライトアップで彩りました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内 163,285人 期間中入園者数
11月21日 1月1日	ウィンターファンタジー 点灯カウントダウン	観覧自由	イルミネーションの点灯に合わせてカウントダウンを行いました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場～芝生広場 11,671人 当日入園者数
11月21日	ウィンターファンタジー キッズダンスワールド	観覧自由	イルミネーションに包まれながらの華やかなキッズダンスショーを行いました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 オツ★ペンギン キッズ 協力 後援 協賛 その他 関係者	昇竜の滝上広場 2,401人 夜間入園者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
11月22日 1月3日 全11回	ウィンターファンタジー ドラ夢のお出迎え	観覧自由	公園のマスコットキャラクターのドラ夢がサンタや羽織袴姿で来園者をお出迎えしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場 81,530人 当日入園者数 11/22,23,29,12/6,13,20,23,27, 1/1,2,3実施
11月23日	ウィンターファンタジー ミュージックファンタジー ハーブとフルートの癒しのコンサート	観覧自由	ハーブとフルートが織りなす優しい音のハーモニーをお送りました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 905人 当日夜間入園者数
11月28日 1月3日	ウィンターファンタジー フォトスポットサービス	当日受付	綺麗なイルミネーションをバックにプロカメラマンが撮影しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場 145,102人 期間中入園者数
12月5日 12月6日	第5回 満濃池空海こんひらしあわせ ツデーウォーク	事前申込み	満濃池・金刀比羅宮・普通寺など全国に知られる名所を巡りながらウォーキングを楽しんだ。 1日目：10km・25km・35km 2日目：15km・20km・30km	主催 満濃池空海こんひらしあわせ 共催 ツデーウォーク実行委員会 協力 香川県、琴平町、普通寺他 後援 香川県ウォーキング協会 協賛 その他 関係者	ドラ夢ドーム(スタート・ゴール) 712人 夜間入園者数
12月5日	ウィンターファンタジー 書道パフォーマンス	観覧自由	書道パフォーマンスをお送りました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川県立琴平高等学校書道部 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場 4,813人 夜間入園者数
12月6日 12月12日 12月20日 全3回	陶芸教室	(平日は事前) 当日受付	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房 49人 参加者数
12月6日 12月23日 全5回	ウィンターファンタジー 特別ピザ教室	事前申込み	イルミネーション点灯までの時間、石釜で焼き上げたピザを楽しんでいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家 194人 参加者数 12/6,13,19,20,23
12月6日 12月20日 全2回	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 46人 参加者数
12月6日 12月20日 全2回	お茶席	(平日は事前) 当日受付	お抹茶とお菓子で気軽に茶席を楽しんでいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室 24人 参加者数
12月13日 全1回	木工教室	(平日は事前) 当日受付	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 5人 参加者数
12月13日 12月23日 全2回	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾りを作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 12人 参加者数
12月20日	ウィンターファンタジー クリスマスミニコンサート	観覧自由	クリスマスにちなんだミニコンサートをお送りました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家 6,566人 夜間入園者数
12月23日	ウィンターファンタジー 餅花作り教室	事前申込み	紅白の餅を枝につけ縁起の良いお正月飾りを制作した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 40人 参加者数
1月3日	ウィンターファンタジー ジャンボかるた大会	当日受付	まんのう公園オリジナルの大判絵札を使った新春恒例のカルタ取りたいかいを開催しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢ドーム 32人 参加者数
1月10日 1月11日	第17回 リレーマラソン	事前申込み	10人以内のチームで1周2mのコースをタスキリレーをして、完走を目指すリレーマラソン大会を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 香川県、まんのう町 他 後援 梶小惑家、琴参閣 他 協賛 その他 関係者	芝生広場周辺 4,016人 参加者数
1月10日 1月24日 全2回	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 13人 参加者数
1月10日		( )	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園	竹風庵工房

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
1月13日 1月16日 1月24日 全4回	陶芸教室	(平日は事前) (当日受付)	た。	共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ 国営讃岐まんのう公園	46人 参加者数
1月10日 1月24日 全2回	お茶席	(平日は事前) (当日受付)	お抹茶とお菓いで気軽にお茶席を楽しんでいただいた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ 国営讃岐まんのう公園	竹風庵茶室 6人 参加者数
1月17日 1月24日 全2回	木工教室	(平日は事前) (当日受付)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ 国営讃岐まんのう公園	体験学習館 3人 参加者数
1月17日 1月24日 全2回	トールペイント教室	(平日は事前) (当日受付)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 国営讃岐まんのう公園 かりん夢クラブ	体験学習館 7人 参加者数
1月17日 1月24日 全2回	パンピザ教室	(平日は事前) (当日受付)	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 国営讃岐まんのう公園 かりん夢クラブ	ドラ夢の家 52人 参加者数
2月6日 3月6日 観覧自由	早春フェスタ	観覧自由	2/6~14はバレンタインをテーマに、幻想的なイルミネーションが公園を素敵にライトアップする演出を行った。また3/4~6はクリスマスローズの開花にあわせ「クリスマスローズフェスタ」を実施した	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 国営讃岐まんのう公園	まんのう公園内 16,168人 期間中入園者数
2月6日 2月14日 観覧自由	早春フェスタ バレンタインイルミネーション	観覧自由	バレンタインをテーマに、幻想的なイルミネーションが公園を素敵にライトアップする演出を行った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 国営讃岐まんのう公園	まんのう公園内 7,918人 期間中入園者数
2月6日 2月12日 当日受付	早春フェスタ キャンドルクラフト	当日受付	手作りのキャンドルを作っていた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 国営讃岐まんのう公園	ビジターセンター 211人 参加者数
2月7日 2月28日 全2回	ハーブ教室	(平日は事前) (当日受付)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ 国営讃岐まんのう公園	ビジターセンター 21人 参加者数
2月7日 2月15日 2月21日 全3回	陶芸教室	(平日は事前) (当日受付)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ 国営讃岐まんのう公園	竹風庵工房 45人 参加者数
2月7日 2月21日 全2回	お茶席	(平日は事前) (当日受付)	お抹茶とお菓いで気軽にお茶席を楽しんでいただいた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ 国営讃岐まんのう公園	竹風庵茶室 47人 参加者数
2月11日 2月13日 全2回	早春フェスタ バレンタイン花火ショー	観覧自由	音楽に合わせて花火が上がる約5分間の花火ショーを実施した。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 国営讃岐まんのう公園	芝生広場 3,895人 期間中入園者数
2月13日 2月27日 (平日は事前) (当日受付)	炭焼き体験	(平日は事前) (当日受付)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ 国営讃岐まんのう公園	竜頭の森炭焼き小屋 11人 参加者数
2月13日 2月14日 全2回	早春フェスタ バレンタインコンサート	観覧自由	2/13 さんまるく(309) 2/14 フルーツ&ピアノ 素敵な音楽のプレゼントをお送りしました。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 国営讃岐まんのう公園	ビジターセンター 1,708人 当日入園者数
2月14日 2月28日 全2回	木工教室	(平日は事前) (当日受付)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ 国営讃岐まんのう公園	体験学習館 22人 参加者数
2月14日 2月28日 全2回	トールペイント教室	(平日は事前) (当日受付)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 国営讃岐まんのう公園 かりん夢クラブ	体験学習館 13人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
2月20日 2月21日  全2回	早春フェスタ 竹巻きパンを焼こう	当日受付	竹に巻いた天然酵母のパン生地を炭火で焼いて美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  92人 参加者数
2月20日 2月21日  全2回	早春フェスタ 凧作り 凧あげ教室	当日受付	凧づくりで作った凧を天空にあげて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 讃岐凧天揚会 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 芝生広場  101人 参加者数
2月28日 2月29日  全2回	パンピザ教室	(平日は事前)	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  62人 参加者数
3月4日 3月6日  全3回	早春フェスタ クリスマスローズフェスタ	観覧自由	クリスマスローズ鉢販売や展示、講演会、押し花教室などのイベントを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  3,149人 期間中入園者数
3月4日 3月6日  全3回	早春フェスタ クリスマスローズフェスタ 栽培相談コーナー	自由参加	栽培に関する悩み、品種や鉢の購入先などの質問に答えるコーナーを設置し、アドバイスを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  3,149人 期間中入園者数
3月4日 3月6日  全3回	早春フェスタ クリスマスローズフェスタ クリスマスローズ鉢販売	自由参加	ひとえ、八重咲き、色も様々なクリスマスローズを販売した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  3,149人 期間中入園者数
3月5日 3月6日  全2回	早春フェスタ クリスマスローズフェスタ ハーブ押し花教室	当日受付	クリスマスローズの押し花や早春の花を使った作品作りをしていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター・ハーブ教室  57人 参加者数
3月5日 3月6日  全2回	早春フェスタ クリスマスローズフェスタ クリスマスローズ講演会	観覧自由	NHK趣味の園芸でおなじみの金子明人氏によるクリスマスローズの講演会を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  2,815人 期間中入園者数
3月6日 3月29日  全6回	パンピザ教室	(平日は事前)	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  245人 参加者数  3/6,13,21,27,28,29実施
3月6日 3月20日 3月27日  全3回	お茶席	(平日は事前)	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室  78人 参加者数
3月7日 3月18日  全12回	震災復興イベント「花譜」展	観覧自由		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  4,151人 期間中入園者数
3月13日	さぬき婚活プロジェクト	事前申込み	体験教室等を体験しながら男女の交流を深めるシンプルな合コンスタイルの婚活イベントを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内  11人 参加者数
3月20日 3月27日  全2回	ハーブ教室	(平日は事前)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  27人 参加者数
3月19日 3月31日  全2回	春らんまんフェスタ	観覧自由	70品種20万株のスイセンや33品種5万本のチューリップなど春のお花の開花に併せて様々なイベントを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内  21,413人 期間中入園者数
3月6日 3月27日  全6回	陶芸教室	(平日は事前)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房  91人 参加者数  3/6,12,16,20,25,27実施
3月13日 3月21日 3月27日  全3回	木工教室	(平日は事前)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  20人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
3月13日 3月21日 3月27日 全3回	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 26人 参加者数
3月12日 3月26日	炭焼き体験	(平日は事前) 当日受付	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋 10人 参加者数
3月19日	春らんまんフェスタ グランド・ゴルフ体験会	事前申込み	初心者向けにグランド・ゴルフの楽しさやルール、コツを教わりながら体験しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川県グランド・ゴルフ協会 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘、多目的広場(グランド・ゴルフ場) 7人 参加者数
3月19日 3月31日	春らんまんフェスタ 満濃池88景スタンプラリー	観覧自由	満濃池88景の箇所にあるスタンプを集め記念品をゲットしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	満濃池の周辺(満濃池森林公園、かりん会館、国営讃岐まんのう公園) 0人 参加者数
3月19日 3月20日 3月21日 3月26日 3月27日 5日(1日2回)	春らんまんフェスタ スイセンガイド	当日申込み	飛竜の花道で来園者にスイセンガイドをしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	飛竜の花道 73人 参加者数
3月20日	春らんまんフェスタ カマタマレ讃岐サッカー教室	当日申込み	カマタマレ讃岐のコーチによるサッカー(小学生対象)を開催しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘、ドラム広場 109人 参加者数
3月20日 3月23日	春らんまんフェスタ さぬき野菜ねはん図展	観覧自由		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	園内 10,413人 期間中入園者数
3月21日	春らんまんフェスタ 椎茸菌打ち体験	当日申込み	原木にしいたけの種コマ菌を打ちつけてもらった。打ちつけた原木はお持ち帰りして頂いた	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場 111人 参加者数
3月27日	タケノコ掘り体験	当日受付	園内に育てているタケノコの掘り取り体験を行った	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	たけのこ園 79人 参加者数
3月27日	春らんまんフェスタ 里山歩育	観覧自由		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 (一社)日本ウォーキング協会 歩 協力 後援 協賛 その他 関係者	さぬきの森 21人 参加者数
3月27日	春らんまんフェスタ 「菜の花」お花摘み	当日受付	花巡りの丘に咲いた菜の花の摘み取り体験を行った	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	花巡りの丘 78人 参加者数



①平成27年度（全行事） 主催：国営讃岐まんのう公園以外

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月5日	春らんまんフェスタ 満濃池湖畔ウォーク	事前申込み	満濃池の歴史やまんのう公園の花々を巡るウォーキングを行った。	主催 さぬき瀬戸大橋広域観光協議会 ちよと寄り道 こんびら街道事務局 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園、満濃池  雨天のため中止となりました。
4月12日	旧車ミーティング	観覧自由	旧車が多く集まるイベントを開催しました。	主催 讃車混団 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	北駐車場  5,055 人 当日入園者数
4月29日	春らんまんフェスタ まんのう町の日	観覧自由	各団体の伝統芸能披露やステージショーのほか抽選会や特産物販売を開催しました。	主催 まんのう町 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	芝生広場  8,452 人 当日入園者数
6月6日 6月7日	40 KAWATA レーシングフェスティバル まんのう	観覧自由	四国最大のオートバイイベントを開催しました。	主催 香川オートバイ事業協同組合 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘  5,598 人 期間中入園者数
7月25日	サマーフェスタ ほしぞらウォーク	事前申込み	星空を眺めながらのウォーキングを楽しみます。かりんの丘公園を出発し、まんのう公園エントランス広場まで歩きました。エントランス広場で星空観察を行い、午後9時に公園を出発して集合場所まで戻り解散しました。	主催 まんのう町スポーツ推進委員会、 こまちまんのう設立準備委員会、 まんのう町教育委員会 共催 国営讃岐まんのう公園 協力 ことども達と星宙に親しむ会、ミズノ株式会社 後援 協賛 その他関係者	かりんの丘公園(集合、解散)⇔まんのう公園内エントランス広場  135 人 参加者数
8月22日 8月23日	MONSTER baSH 2015	事前チケット購入者	四国最大級の野外ロックフェスティバルを2日間にかけて行った。	主催 株式会社DUKE 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園内  49,576 人 参加者数
9月12日	コスモスフェスタ 秋のミュージックフェスティバル	当日参加	地元伝統芸能などステージイベントで楽しんでいただいた	主催 まんのうツーリズム協会 共催 国営讃岐まんのう公園 協力 後援 協賛 その他関係者	ドラ夢ドーム  1,813 人 期間中入園者数
10月11日	コスモスフェスタ 満濃池湖畔ウォーク	事前申込み	ガイドの話を聞きながら満濃池やコスモスをめぐるウォーキングを行った。	主催 まんのう町、さぬき瀬戸大橋広域観光協議会 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園、満濃池周辺  15 人 参加者数
10月31日	コスモスフェスタ ハッピーハロウィーン	自由参加	いろいろなゲームの参加することで英会話を楽しく学んでいただいた。	主催 ジェムスクール 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 ドラ夢ドーム  3,484 人 当日入園者数
11月1日	コスモスフェスタ 第2回ファミリー宝探し大会	事前申込み	園内に隠した宝を時間内に探し出してもらい、景品引換券および景品と交換した。宝探しのほか、参加者を対象としたお楽しみ抽選会を開催した。	主催 高松リビング社 共催 国営讃岐まんのう公園 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 ドラ夢ドーム  2,918 人 当日入園者数
11月3日	コスモスフェスタ うどんお接待サービス	自由参加	高松短期大学の高塚研究室で行っているお接待実習の場として来園者(先着200名)にぶっかけうどんのふるまいを行った。	主催 高松短期大学 高塚研究室 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	エントランス広場  200 人 参加者数
3月21日	春らんまんフェスタ 第6回わんわんスマイルフェスティバル	事前申込み	いろいろなワンちゃんが参加し楽しい時間を過ごしました。	主催 特定非営利活動法人スマイルドッグ 共催 国営讃岐まんのう公園 協力 後援 協賛 その他関係者	ドラ夢広場  70 人 参加者数

②平成27年度（自然生態園）

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月1日 3月31日	自然生態園ガイドウォーク	(平日は事前) 当日受付	里山と自然のしくみ、人と自然の関わり・つながり、歴史など、自然生態園の魅力が季節ごとのテーマに沿って、来園者に対して、インタープリターボランティアが楽しく解説した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  3,497人 参加者数
4月4日 3月31日	さぬきの森ガイドウォーク	(平日は事前) 当日受付	さぬきの森の四季の動植物、森林の成り立ち等について、インタープリターボランティアが楽しく解説した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	さぬきの森  325人 参加者数
4月1日 3月31日	里山伝承体験「竹細工をしよう！」	当日受付	竹とんぼ、水鉄砲、竹馬、竹笛など昔なつかしい竹細工作りの体験をしてもらい出来たものは記念品として持ち帰ってもらった。4月から3月にかけて各月1回、年間で計12回実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  477人 参加者数
4月5日 3月21日	満濃池展望遊歩道ガイドウォーク	当日受付	湖畔の森満濃池展望遊歩道にて、満濃池や空海について、インタープリターボランティアが楽しく解説した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	湖畔の森  290人 参加者数
4月19日 11月8日	湖畔の森ガイドウォーク	事前申込み	インタープリターボランティアの、湖畔の森の植生、満濃池、空海などの解説を交えながら湖畔の森を散策した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 湖畔の森  11人 参加者数
4月11日 3月12日	プロジェクト・ワイルド KIDS CLUB 自然発見塾	事前申込み	プロジェクト・ワイルドの普及を目的にアクティビティを体験していただくイベントとして実施した。4月～3月にかけて年間で計12回実施した。	主催 まんのう公園管理センター 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  135人 参加者数
4月12日	和紙人形をつくらう	事前申込み	真屋洋子氏の指導で土佐和紙を使った創作和紙人形を作る入門体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  10人 参加者数
4月18日	おばあちゃんの手しごと 「鯉のはつらぎ」 「ハツラギ」	事前申込み	端午の節句を前に、鯉のぼりが並んで泳ぐ姿をタペストリーに表現した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  11人 参加者数
4月19日 3月31日	里山教室	事前申込み	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を体験していただくイベントとして実施。 4月：開校式と山野草料理体験。6月：田植え体験。7月：苗なおしとヒエ抜き。8月：かかし作りとザリガニ釣り体験。10月：稲刈りの収穫と食事作りやネイチャゲーム等を行い宿泊体験。11月：脱穀体験。12月：樹木の間伐体験。1月：七草粥の食体験。2月：落葉かきと焼芋づくり。3	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園、湖畔の里  235人 参加者数
4月19日	こもれ陽の森コンサート	当日受付	アイリッシュハーブとフルーツの子ども向けのコンサートを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  120人 参加者数
4月8日 3月23日	里山伝承技術体験講座 「讃岐の民芸品 かがりてまり」	事前申込み	讃岐の民芸品であるかがりてまりを伝統的な手法を学びながら制作体験を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  256人 参加者数
4月29日	里山伝承体験教室 「うちわをつくらう」	当日受付	地元地域の伝承技術を学んでいただく一環としてうちわ制作で使われる道具の説明、丸亀うちわの種類、歴史などについても説明を行いながらうちわづくりを体験してもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 うちわ工房 竹 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  70人 参加者数
4月29日	遊びの楽校	当日受付	竹馬、竹とんぼ、羽子板、コマ回しなど昔の遊び体験を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  1,205人 参加者数
4月26日 3月13日	里山伝承体験「わら草履をつくらう！」	当日受付	里山の伝承技術に触れられる機会を提供することを目的にわら細工教室を4月～3月にかけて年間計4回実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  80人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月5日 3月26日  全21回	里山文化体験「ふしやぶつくり」	事前申込み	さぬき特産のうどんづくりを体験してもらい、出来上がったうどんを食した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  349人 参加者数
5月2日	ネイチャークラフト タネと小枝のブローチづくり	当日受付	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  42人 参加者数
5月5日	里山生活体験 「かしわ餅をつくろう！」	事前申込み	子供の日にちなで親子を対象に自然生態園で収穫された緑米を使ってかしわ餅を作る体験教室として実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  49人 参加者数
5月5日 9月21日	おはなしかい	当日受付	子供の日や秋の行楽シーズンに親子を対象に読み聞かせや紙芝居を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  116人 参加者数
5月6日	里山自然観察会 カエルとメダカのがっこう	事前申込み	自然生態園で観察される一つの動植物にテーマをしぼりそのテーマに基づいた観察会を5月～2月にかけて年間で行う。5月：カエルとメダカのがっこう	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  29人 参加者数
5月17日	里山文化体験「いも田植え体験」	当日受付	植え付けの仕方、サツマイモの付き方、収穫時期、サツマイモの歴史等の説明を行った後、いも苗を植えてもらう体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  29人 参加者数
5月23日	おばあちゃんの手しごと 「水引ストラップをつくろう」	事前申込み	カラフルな水引を使ってオリジナルストラップを作った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  31人 参加者数
5月30日	それゆけ！きこり探検隊 「春の野鳥観察ときのこ作り体験」	事前申込み	野鳥観察を通してさぬきの森の自然に親しみながら、森林整備で変化していく今後の自然の移り変わりをモニタリングした。里山文化体験として森でのシイタケ栽培(楠木の本伏せ)を体験した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園・さぬきの森  20人 参加者数
6月20日	レクチャー&ウォーク 「水辺の植物」	事前申込み	園内の水辺の植物についてのレクチャーと現地での観察会を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  17人 参加者数
6月21日	里山生活体験「田植えをしよう！」	事前申込み	昭和30年代当時のこの辺りの田んぼの状況や、環境の説明を行った後に、昔使用していた田植え定規を使って緑米、赤米の田植えを行う体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  36人 参加者数
6月27日	おばあちゃんのお古里教室 「梅干しをつくろう」	事前申込み	竜頭の森で実のなったウメを観察してから、自然生態園において、梅干しの塩漬を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  12人 参加者数
7月12日	里山自然観察会 田んぼのいきもの探検隊夏編	事前申込み	自然生態園で観察される一つの動植物にテーマをしぼりそのテーマに基づいた観察会を5月～2月にかけて年間で行う。7月のテーマは田んぼの生きもの探検隊。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  24人 参加者数
7月18日	おばあちゃんのお古里教室 「梅干しをつくろう」	事前申込み	塩漬した梅干しの天日干しを行い、持って帰って頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  11人 参加者数
7月18日	レクチャー&ウォーク 「夏の里山のキノコ」	事前申込み	キノコの種の特徴、同定の仕方を実物を見ながら学んだ。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園・さぬきの森  13人 参加者数
7月19日	それゆけ！きこり探検隊 「さぬきの森の森づくり体験」	事前申込み	さぬきの森のヒノキ林の整備の一環として、市民参加型の森づくり体験を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	さぬきの森  18人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
7月25日 7月26日	里山合宿(ジュニア編)	事前申込み	小学生を対象に1泊2日の日程で里山の暮らし体験や自炊などを体験していただくイベントとして実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  48人 参加者数
8月14日	竹笛をつくろう	事前申込み	竹の穴あけからはじめて、シールやペンでカラフルな装飾をして仕上げた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  21人 参加者数
8月29日	おばあちゃんの手仕事 機織りに挑戦	事前申込み	簡易機織り機で、小物が置けるオリジナルマットづくりを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  16人 参加者数
9月20日	里山自然観察会 トンボのふしぎ	事前申込み	自然生態園で観察される一つの動植物にテーマをしぼりそのテーマに基づいた観察会を5月～2月にかけて年間で計5回実施した。 9月のテーマはトンボのふしぎ	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  41人 参加者数
9月13日	おばあちゃんのお古里教室 布草履をつくろう	事前申込み	お気に入りの布を使って自分だけのオリジナル草履を作った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  9人 参加者数
9月22日	エンジョイ! さぬきの森 秋の森の工作教室	事前申込み	輪切りの木をキャンバスして鳥や動物の絵を描いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	さぬきの森  20人 参加者数
11月21日 11月22日	ツリークライミング体験会	事前申込み	ロープを使用し、木に登り、木を上り下ろす体験会を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の里  44人 参加者数
4月1日 3月31日  全27回	団体里山体験教室(団体)	事前申込み	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  1,340人 参加者数
10月3日	里山伝承体験教室 草木染をしよう!	事前申込み	自然生態園内に自生する染め物に使用できる野草等の観察・説明の後、草木染を行う体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  21人 参加者数
10月4日	里山生活体験教室 いも掘りをしよう!	事前申込み	6月に植えたサツマイモがどのように育ったかを見ながら収穫を行う体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  48人 参加者数
10月11日	それゆけ! きこり探検隊 「郷土の森のきこり体験」	事前申込み	さぬきの森の郷土の森のアカマツ林の灌木を斧で伐る体験を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他 関係者	さぬきの森  24人 参加者数
10月11日	こもれ陽の森コンサート 「フルーツとハーブの癒しのメロデー」	事前申込み	アイリッシュハーブとフルーツの子ども向けのコンサートを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  140人 参加者数
10月12日	里山生活体験教室 稲刈りをしよう!	事前申込み	機械を使用しない昔ながらの方法で稲刈りを体験していただく体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  44人 参加者数
10月22日 11月5日	創作和紙人形講座(中級編)	事前申込み	指の細かい動きを使い作品づくりを3回講座で行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  22人 参加者数
10月31日	おばあちゃんのお古里教室 「秋の壁飾りをつくろう」	事前申込み	布に綿を詰めて秋の風景のをイメージした壁飾りを使った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  12人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
10月31日	レクチャー&ウォーク 「身近にある有毒植物」	事前申込み	近所の公園やお寺や神社の森などで思わぬ時にかぶれることがあります。身近にある草花や樹木の毒に触れた時、食べた時の症状や治療法、予防法を学んだ。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  12人 参加者数
11月3日	古代米をつくろう 脱穀	事前申込み	天日干した古代米の稲うい昔ながらの足踏み式脱穀機を使って脱穀を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  30人 参加者数
11月7日	ネイチャークラフト 葉っぱで遊ぼう	当日受付	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室を実施した。 11月のテーマは葉っぱで遊ぼう。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  29人 参加者数
11月15日	里山生活体験教室 ほし柿をつくろう！	当日受付	愛宕柿を使用してほし柿を作る体験教室を実施。最初稲わらを使い、ほし柿をつるすひもを制作。その後、柿の皮をむき、ひもにつるし完成とした。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  32人 参加者数
11月15日	古代米をつくろう 糺摺り	事前申込み	古代米に糺摺りを体験した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  4人 参加者数
11月22日	おばあちゃんのお古里教室 水引ストラップを作ろう	当日受付	四国中央市特産の水引を使いストラップやキーホルダーを作った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  55人 参加者数
11月23日	自然生態園収穫祭	当日受付	1年の自然の恵みに感謝して、自然生態園で収穫した古代米の餅つき体験とサツマ汁の食体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  81人 参加者数
11月23日	さぬきの森の日 「第3回丸太切り選手権大会」	事前申込み	大人男性、大人女性、小学生以下の子供が1回ずつ丸太を輪切りにし、合計の速さを競った。上位3組には、さぬきの森の間伐材を使用したトロフィーを授与した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  37人 参加者数
11月23日	さぬきの森の日 「秋の森の工作」	事前申込み	ドングリ、松ぼっくり、木の枝などを使ったオリジナルクラフト体験をしていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  41人 参加者数
11月28日 ~ 11月29日	インタープリター・ボランティア養成講習会	事前申込み	公園を訪れる方々に里山の自然、歴史、文化などを分かりやすく伝える、インタープリター・ボランティアの養成を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	総合センター、自然生態園  12人 参加者数
12月6日	それゆけきこり探検隊 ヒノキの新割り体験と三角いすづくりを実施した。	事前申込み	ヒノキの新割り体験と三角いすづくりを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  18人 参加者数
12月13日	ネイチャークラフト お正月飾りをつくろう	当日受付	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室を実施した。 12月のテーマはお正月飾りをつくろう。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  37人 参加者数
12月19日	おばあちゃんのお古里教室 手づくりポチ袋をつくろう	事前申込み	手づくりポチ袋づくりを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  37人 参加者数
12月26日	プロジェクト・ワイルドのグローイング・アップエドゥケーター養成講習会	事前申込み	プロジェクト・ワイルドのグローイング・アップエドゥケーター養成講習会を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園管理センター 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 総合センター  11人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
12月27日	プロジェクト・ワイルドエデュケーター講習会	事前申込み	プロジェクト・ワイルドのエデュケーター養成講習会を行った。	主催 まんのう公園管理センター 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 総合センター 9人 参加者数
1月3日	里山生活体験教室 あん餅雑煮をつくろう！	事前申込み	讃岐地方の雑煮のあん餅雑煮を餅つきから体験し味わっていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 30人 参加者数
1月17日	里山生活体験教室 きなこ飴をつくろう！	当日受付	節分にちなんで大豆を使った体験教室を実施。参加者に石臼で大豆をひいてもらいきな粉を制作。その出来たきな粉と水飴とを混ぜ合わせてきなこ飴作りを体験してもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 19人 参加者数
1月23日	おばあちゃん古里教室 牛乳パックでアイスをつくろう	事前申込み	牛乳パックを使った丈夫なアイスづくりを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 12人 参加者数
1月31日	里山自然観察会 バードウォッチング	事前申込み	自然生態園で観察される一つの動植物にテーマをしぼりそのテーマに基づいた観察会を5月～2月にかけて年間で計5回実施。 1月はバードウォッチングを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 11人 参加者数
2月7日	里山自然観察会 田んぼのいきもの探検隊冬編	事前申込み	自然生態園で観察される一つの動植物にテーマをしぼりそのテーマに基づいた観察会を5月～2月にかけて年間で計5回実施した。 2月：田んぼのいきもの探検隊冬編	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 23人 参加者数
2月20日	おばあちゃん古里教室 布草履をつくろう	事前申込み	布を使った草履づくりを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 11人 参加者数
2月21日	落ち葉かきをしよう	事前申込み	雑木林の管理として落ち葉掻きを行い、その落葉で焼き手を作った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 10人 参加者数
3月5日	それゆけ！きこり探検隊 野鳥観察ときのこの菌打ち体験	事前申込み	野鳥観察ときのこの菌打ち体験	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 23人 参加者数
3月19日	おばあちゃん古里教室 和紙人形をつくろう	事前申込み	和紙を使った人形づくりを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 10人 参加者数
3月27日	里山生活体験教室 竹飯をつくろう！	事前申込み	竹筒の一部に穴を開け、お米を入れご飯を炊く体験教室を実施。炊いている間は、竹のお皿と箸を制作。ご飯を自分たちで作った竹の食器で試食してもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園 50人 参加者数

③ 包括的な質に関わる利用プログラム(平成27年度)

■ 公園利用プログラム一覧表(平成27年度)

実施日 (実施期間)	プログラム名	プログラム概要	1人当たり 参加料金/材料費	開催頻度 (回数)	会場名 (人数等)
H27.4.1. ～ H28.3.31.	陶芸教室	粘土をこねて茶碗、お皿などオリジナルの作品作りを体験	■参加料金 500円	日・祝日を中心に開催 計63回	竹風庵工房 1,004名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	ハーブ教室	公園内などで採れたハーブや押し花など用い、キーホルダー、リース、花かごなどの作品作りを行う	■参加料金 300円～500円	日・祝日を中心に開催 計72回	ビジターセンター 2,113名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	木工教室	間伐材を利用して、貯金箱や本立てなどを体験	■参加料金 400～700円	日・祝日を中心に開催 計48回	体験学習館 405名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	お茶席	気軽に抹茶とお菓子がいただける茶席を体験	■参加料金 大人300円、小人200円	日・祝日を中心に開催 計46回	竹風庵茶室他 1,540名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	トールペイント	動物などの形をした壁かけやキーホルダーなどの作品の色づけを体験	■参加料金 200・500円	日・祝日を中心に開催 計49回	体験学習館 443名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	炭焼き	公園内の間伐材などを材料に炭焼きの窯入れ体験、窯出し体験を行っている	■参加料金 無料	日・祝日を中心に開催 計20回	炭焼き窯 98名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	パン・ピザ教室	天然酵母の生地をこね、石窯焼き窯でピザやパン、炭を使ったコンロで竹巻きパン作りを体験	■参加料金 400・500円	日・祝日を中心に開催 計64回	ドラ夢の家 2,336名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	椎茸菌打ち体験	ほだ木に椎茸の菌を打込む菌うち体験	■参加料金 200円	日・祝日を中心に開催 計1回	エントランス広場 111名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	たけのご掘り	春のたけのこが生える季節にあわせ、園内のたけのこ園でたけのこの収穫を体験	■参加料金 100円	日曜日を中心に開催 計4回	たけのこ園 394名
H27.4.12. ～ H28.2.28.	ガーデニング体験	園内の草花のお手入れ体験教室	■参加料金 無料	通年 計6回	園内各所 197名
H27.4.26. ～ H28.3.27.	だれでも体験教室	どなたでも簡単にオリジナルの作品が作れる教室	■参加料金 無料～500円	通年 計25回	園内各所 2,974名
H27.6.7. ～ H27.10.12.	親子で楽しむ年間体験	親子で参加できる昆虫教室	■参加料金 無料	通年 計4回	竜頭の丘他 193名
H27.4.26. ～ H27.11.8.	健康プログラム	県内のウォーキング団体と連携し、正しいウォーキングを学ぶ講習会のほか、初心者向けのノルディックウォーク教室を開催	■参加料金 100円	通年 計6回	園内各所 65名
H28.3.20.	プロとのふれあいスポーツ	プロから学べるスポーツ体験教室	■参加料金 無料	通年 計1回	竜頭の丘 109名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	ガイドウォーク	インタープリターボランティアが自然、歴史、文化について知識だけでなく、その裏側にあるメッセージも併せて参加者に分かりやすく伝えるガイドツアーを実施。平日には学校などの団体も対応。 4～11月 3日は土・日・祝 12～2月は日・祝に実施。	■参加料金 無料	土・日・祝日を中心に開催 計183回	自然生態園、さぬきの森、満濃池展望遊歩道、湖畔の森 4,858名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	その他ガイドウォーク	花の開花に合わせてフラワーガイドやセルフガイド等を実施。	■参加料金 無料	花の開花期間を中心に実施 計23回	園内各所 612名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	里山伝承・生活体験教室	里山をテーマに里山の文化、生活に触れていただくことを目的として、伝統的な里山の活動、生活の生活の体験をしていただくプログラムを実施。	■参加料金 100円～300円	日・祝日を中心に開催 計141回	自然生態園、さぬきの森 4,919名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	自然観察・環境学習	自然観察や環境学習のプログラムの体験活動を実施。	■参加料金 無料から100円	日・祝日を中心に開催 計19回	自然生態園、さぬきの森 305名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	ネイチャークラフト	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室。	■参加料金 100円～200円	日・祝日を中心に開催 計3回	自然生態園 108名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	里山教室	1年を通じて水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を体験していただくプログラム。	■参加料金 100円～300円	日・祝日を中心に開催 計12回	自然生態園、湖畔の里 235名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	森づくり、森林体験・森遊びイベント	森づくりイベントや森林体験イベント等を実施。	■参加料金 100～200円	日・祝日を中心に開催 計8回	自然生態園、さぬきの森 259名
H27.4.1. ～ H28.3.31.	その他、里山体験イベント	梅干しづくりや昔遊び体験、手まりづくり、ハンモック体験などを実施	■参加料金 0～1,000円	土日祝を中心に開催 計13回	自然生態園、さぬきの森 227名

### 3. 平成28年度

#### ①平成28年度（全行事）

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月1日 5月8日	春らんまんフェスタ	観覧自由	70品種20万株のスイセンや33品種5万本のチューリップなど春のお花の開花に併せて様々なイベントを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園内 83,802人 期間中入園者数
4月1日 5月8日	春らんまんフェスタ 満濃池88景スタンプラリー	当日受付	満濃池88景の箇所にあるスタンプを集め記念品をゲットしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	満濃池の周辺(満濃池森林公園、かりん会館、国営讃岐まんのう公園) 27人 参加者数
4月1日 4月29日	パンピザ教室	(平日は事前) 当日受付	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	ドラ夢の家 200人 参加者数 4/1.3.10.16.24.29実施
4月2日 4月3日	春らんまんフェスタ スイセンガイド	当日受付	まんのう公園のスタッフがスイセンの見方や楽しみ方を分りやすく解説しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協賛 後援 協賛 その他関係者	飛竜の花道 44人 参加者数
4月3日 4月29日	陶芸教室	(平日は事前) 当日受付	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竹風庵工房 64人 参加者数 4/3.10.16.20.24.29実施
4月3日 4月29日	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 39人 参加者数 4/3.10.17.24.29実施
4月3日 4月29日	木工教室	(平日は事前) 当日受付	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 25人 参加者数 4/3.10.17.24.29実施
4月3日 4月29日	お茶席	(平日は事前) 当日受付	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竹風庵茶室 105人 参加者数 4/3.10.17.24.29実施
4月3日 4月29日	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 26人 参加者数 4/3.10.17.24.29実施
4月3日 4月10日 4月16日 4月17日 4月24日	タケノコ掘体験	当日受付	園内に育っているタケノコの掘り取り体験を行った	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	たけのこ園 316人 参加者数
4月9日 4月13日	炭焼き体験	(平日は事前) 当日受付	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の森炭焼き小屋 0人 参加者数
4月17日	春らんまんフェスタ しこく88kmリレーマラソン	事前申込み	20人以内のチームで1周1,313mのコースを67周+29m計88kmをタスキリレーをして、制限時間6時間で完走を目指すリレーマラソン大会を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 地元自治体、マスコミ各社 協力 小悪家、ダイソク他 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 1,295人 参加者数
4月29日 5月8日	春らんまんフェスタ チャレンジ！5kmウォーキング	事前申込み	健康作りの為に正しい歩き方や知識を学んで、まずは、5kmを歩きました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川県ウォーキング協会 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の里 10人 参加者数
4月30日 5月1日	春らんまんフェスタ 第5回四国B級ご当地グルメフェスタ inまんのう公園	観覧自由	四国4県のB級ご当地グルメがまんのう公園に集結しました。ハム焼きや博多からあげなど四国外からの応援店もありました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 四国B級ご当地グルメ連携協議会 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の里芝生広場 21,258人 期間中入園者数
5月3日 5月25日	パンピザ教室	(平日は事前) 当日受付	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	ドラ夢の家 218人 参加者数 5/3.8.15.20.21.22.25実施



実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
5月3日 5月29日 全7回	陶芸教室	(平日は事前) (当日受付)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竹風庵工房 105人 参加者数 5/3.8.15.22.25.26.28実施
5月3日 5月29日 全7回	ハーブ教室	(平日は事前) (当日受付)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 222人 参加者数 5/3.8.14.15.22.27.29実施
5月3日 5月29日 全6回	木工教室	(平日は事前) (当日受付)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 50人 参加者数 5/3.8.15.19.22.29実施
5月3日 5月29日 全5回	お茶席	(平日は事前) (当日受付)	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竹風庵茶室 100人 参加者数 5/3.8.15.22.29実施
5月3日 5月29日 全6回	トールペイント教室	(平日は事前) (当日受付)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 43人 参加者数 5/3.8.15.20.22.29実施
5月15日 5月22日	炭焼き体験	(平日は事前) (当日受付)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の森炭焼き小屋 1人 参加者数
5月4日	春らんまんフェスタ みどりの音楽会	観覧自由	地元で活動している音楽サークルなどの演奏披露を特設ステージで開催しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 古谷楽器 協力 後援 協賛 その他関係者	芝生広場 特設ステージ 10,433人 当日入園者数
5月8日	春らんまんフェスタ パーク・ヨガ体験!	事前申込み	初めての方でも気軽に参加できるヨガ教室です。自然の中で、心身をリラックスしてみました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 yoga studio svastha 協力 後援 協賛 その他関係者	ドラムドーム 22人 参加者数
5月15日	春らんまんフェスタ 紙飛行機教室	当日受付	紙飛行機を作っておおぞらにとぼしての滞空時間コンテストを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川紙飛行機を飛ばす会 協力 後援 協賛 その他関係者	芝生広場 94人 参加者数
5月22日	春らんまんフェスタ スロートレーニング&スロージョギング体験会	事前申込み	楽しい運動、健康作りを始めました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 (公財)日本体協協会スポーツプログラマー 大西 多江子 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘(ドラムドーム集合) 2人 参加者数
5月29日	チューリップの球根掘り体験	当日受付	今年公園内で咲いたチューリップの球根の掘り取りを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	花竜の道 400人 参加者数
6月5日	春らんまんフェスタ 昆虫教室	事前申込み	森に住む生き物たちを観察しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 みんなで作る自然史博物館・香川 協力 後援 協賛 その他関係者	さぬきの森(自然生態園集合) 29人 参加者数
6月5日	さぬき婚活プロジェクト	事前申込み	男女の交流を深めるシンプルな合コンスタイルの婚活イベントを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	管理センター及び各体験教室等 14人 参加者数
6月5日 6月12日 6月18日 6月26日 全4回	陶芸教室	(平日は事前) (当日受付)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竹風庵工房 42人 参加者数
6月5日 6月25日 全7回	ハーブ教室	(平日は事前) (当日受付)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 289人 参加者数 6/5.12.18.19.24.25.26実施
6月5日 6月12日 6月19日 6月26日 全4回	木工教室	(平日は事前) (当日受付)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていたいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 22人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
6月5日 6月25日 全6回	お茶席	(平日は事前) (当日受付)	お抹茶とお菓子で気軽に茶席を楽しんでください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	6/5.12は竹風庵茶室 6/18.19.25.26はあじさい苑東屋 601人 参加者数 6/5.12.18.19.25.26実施
6月5日 6月12日 6月17日 6月19日 6月26日 全5回	トールペイント教室	(平日は事前) (当日受付)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 86人 参加者数
6月11日 6月12日 6月19日 6月26日 全4回	パンピザ教室	(平日は事前) (当日受付)	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べてください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家 105人 参加者数
6月11日 6月25日	炭焼き体験	(平日は事前) (当日受付)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋 2人 参加者数
6月11日 7月3日	あじさいまつり アジサイとシーボルト展	観覧自由	シーボルトとアジサイのゆかりについてのパネル展を行いました。あじさい苑では、シーボルトゆかりの品種をご覧いただけます。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター及びあじさい苑 17,662人 期間中入園者数
6月11日 6月12日	あじさいまつり あじさいパノール	当日受付	透明の傘に自由にペイントして、園内に飾りました。パノールで作る紫陽花型オブジェも登場しました。また、あじさいまつり期間中オブジェの展示も実施	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 NPO法人かがわわのずくり学校、香川大学アートプロジェクトチーム 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場 225人 参加者数
6月19日	あじさいまつり 特別講話「弘法大師と満濃池」	事前申込み	総本山善通寺法主 檀原親下をお招きし、満濃池を修築した弘法大師 空海 について講話していただきました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 29人 参加者数
7月3日	あじさいまつり アジサイの挿し木プレゼント	当日受付	園内で採れたアジサイの挿し木をプレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	飛竜池横 東屋 120人 参加者数
7月3日	あじさいまつり アジサイの手入れ教室	当日受付	来年花を咲かせるための剪定方法などの手入れ教室を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	飛竜池横 東屋 60人 参加者数
7月3日 7月31日 全6回	陶芸教室	(平日は事前) (当日受付)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房 78人 参加者数 7/3.10.13.16.24.31実施
7月3日 7月31日 全7回	ハーブ教室	(平日は事前) (当日受付)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 149人 参加者数 7/3.6.10.13.18.24.31実施
7月3日 7月31日 全5回	木工教室	(平日は事前) (当日受付)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 53人 参加者数 7/3.10.18.24.31実施
7月3日 7月31日 全5回	お茶席	(平日は事前) (当日受付)	お抹茶とお菓子で気軽に茶席を楽しんでください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室 36人 参加者数 7/3.10.18.24.31実施
7月3日 7月31日 全5回	トールペイント教室	(平日は事前) (当日受付)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作ってください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館 56人 参加者数 7/3.10.18.24.31実施
7月3日 7月31日 全6回	パンピザ教室	(平日は事前) (当日受付)	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べてください。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家 151人 参加者数 7/3.10.18.24.25.31実施
7月9日 7月23日	炭焼き体験	(平日は事前) (当日受付)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋 0人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
7月16日 8月31日	サマーフェスタ	観覧自由	期間中は「夏休み」をテーマにカブト虫を自由に触り観察できる「森の中のカブト虫ランド」などの夏ならではのイベントを開催しました。 また、お盆の期間に限り、開園時間を夜の8時半まで延長し公園内をイルミネーションやライトアップで彩る「サマーナイトフェスティバル」を開催しました	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内  86,714人 期間中入園者数
7月16日 8月31日	サマーフェスタ 思い出スケッチ	当日受付	絵具やクレパス、画板などの写生用具の貸出を行いました。参加者には画用紙1枚をプレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	案内所(貸し出し場所)  144人 参加者数
7月16日 8月7日	サマーフェスタ 森の中のカブト虫ランド	観覧自由	カブト虫を自由に触ったり、観察をして頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森 体験学習館前  3,184人 参加者数
8月7日 8月11日 8月14日 8月28日 全4回	陶芸教室	(平日は事前) 当日受付	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房  65人 参加者数
8月7日 8月11日 8月14日 8月28日 全4回	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  75人 参加者数
8月7日 8月11日 8月14日 8月28日 全4回	木工教室	(平日は事前) 当日受付	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  47人 参加者数
8月7日 8月11日 8月14日 8月28日 全4回	お茶席	(平日は事前) 当日受付	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室  48人 参加者数
8月7日 8月11日 8月14日 8月28日 全4回	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  17人 参加者数
8月27日 8月28日	パンピザ教室	(平日は事前) 当日受付	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  54人 参加者数
8月13日 8月27日	炭焼き体験	(平日は事前) 当日受付	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋  9人 参加者数
8月6日	サマーフェスタ 【かがわ・山なみ芸術祭2016ワークショップ】 まんのう公園のコビトたち	事前申込み	まんのう公園に住んでいる”コビト”を想像して、土粘土で制作するワークショップを開催します。完成した”コビト”は、9/17～10/10「かがわ・山なみ芸術祭2016」の作品の一部となって園内に登場しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かがわ・山なみ芸術祭2016実行委員会 講師 中島洋和(美術家) 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  19人 参加者数
8月7日 8月14日	サマーフェスタ 夏の昆虫教室	17日事前申込み 4日当日受付	夏の虫たちを観察しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 ナチュラルリストネットワーク香川 後援 協賛 その他 関係者	①さめぎの森 ②オートキャンプ場管理センター一周 113人 参加者数
8月8日 8月31日 期間中の平日 全17回	サマーフェスタ 夏休み工作教室	当日申込み	ダンボールでカワイイ生き物を作りました。アニマルキャンドルを作りました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  448人 参加者数
8月11日 8月14日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル イルミネーションライトアップ	観覧自由	緑と石のヴィスタの石垣にカーテン状にイルミネーションを設置し昇竜の滝をスポット照明でライトアップし夏の幻想的な滝の雰囲気を出しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	緑と石のヴィスタ 昇竜の滝  12,292人 期間中入園者数
8月11日 8月13日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル 光と音の花火ショー	観覧自由	音楽に合わせて打ち上がる花火ショーを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	芝生広場  10,211人 期間中入園者数
8月11日 8月13日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル サマーナイトパフォーマンス	観覧自由	大道芸、バイオリン、マジックなどのショーでお楽しみいただきました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	昇竜の滝上  10,211人 期間中入園者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
8月11日 8月13日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル サマーナイトバーベキュー	事前申込み	イルミネーションを眺めながら、バーベキューを楽しんでいただいた	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 申し込み・問い合わせ 株グリーンパークまんのう	エントランス広場レストラン前 10,211人 期間中入園者数
8月11日 8月14日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル ゆかた、甚平を着て来園された方にレンタサイクル利用券を1枚プレゼントしました	当日受付	ゆかた・甚平を着て来園された方にレンタサイクル利用券を1枚プレゼントしました	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	案内所 333人 参加者数
8月11日 8月14日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル ふわふわドームの開放時間延長		一番人気の遊具ふわふわドームの時間を1時間延長して開放しました	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ふわふわドーム 10,211人 期間中入園者数
8月11日 8月14日	サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル きらきらクラブ体験	当日受付	きらきらプレスレット、びかびかキーホルダーを作っていました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 362人 参加者数
9月4日 9月30日	陶芸教室	(平日は事前) 当日受付	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竹風庵工房 101人 参加者数 9/6.11.13.14.17.22.30実施
9月4日 9月30日	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	ビジターセンター 305人 参加者数 9/4.11.16.18.22.23.25.28.30実施
9月4日 9月25日	木工教室	(平日は事前) 当日受付	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	体験学習館 42人 参加者数 9/4.11.15.18.25実施
9月4日 9月30日	お茶席	(平日は事前) 当日受付	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいただきました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竹風庵茶室 82人 参加者数 9/4.11.16.17.22.25実施
9月4日 9月25日	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	体験学習館 21人 参加者数 9/4.11.18.25実施
9月4日 9月25日	パンピザ教室	(平日は事前) 当日受付	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	ドラ夢の家 342人 参加者数 9/4.11.21.22.25.28.29.30実施
9月10日 9月24日	炭焼き体験	(平日は事前) 当日受付	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 かりん夢クラブ	竜頭の森炭焼き小屋 6人 参加者数
9月10日 11月3日	コスモスフェスタ	観覧自由	コスモスの開花に合わせて、はたらく車フェスティバルやかりんまつりなどのイベントを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	園内 67,888人 期間中入園者数
9月10日 11月3日	コスモスフェスタ 花と樹木のクイズラリー	当日受付	園内の花や樹木についての問題をときながら園内を探しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	園内 334人 参加者数 受付:案内所、北案内所
9月17日 10月10日	コスモスフェスタ かがわ・山なみ芸術祭2016	観覧自由	香川県内5つのエリアに広がる美術展。まんのう町エリアの一つとして園内に様々な美術作品を展示しました。	主催 かがわ・山なみ芸術祭実行委員会・特定非営利活動法人かがわ・もの作り学校 共催 香川大学、まんのう町、国営讃岐まんのう公園ほか 協力 後援 協賛 その他 関係者 香川県	竜頭の里、竜頭の森 24,170人 期間中入園者数
9月17日 10月1日	コスモスフェスタ かがわ・山なみ芸術祭2016 マツボックリで作ろう	当日受付	モニュメントに松ぼっくりを付けて作品を完成させました。	主催 かがわ・山なみ芸術祭実行委員会・特定非営利活動法人かがわ・もの作り学校 共催 国営讃岐まんのう公園 協力 後援 協賛 その他 関係者 吉井千恵子	芝生広場 240人 参加者数 9/17.22.24.25.10/1実施

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
9月24日 9月25日	コスモフェスタ ひまわりの種取り体験	当日受付	ひまわりの種を取り、持ち帰っていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	花巡りの丘  75人 参加者数
9月24日 9月25日	コスモフェスタ かがわ・山なみ芸術祭2016ワークショップ アートフラッグ作り	当日受付	大きな旗にカラーペンや絵の具で楽しい絵をかき山なみ芸術祭に参加しました	主催 かがわ・山なみ芸術祭実行委員会、 特定非営利活動法人かがわ・もの 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	芝生広場  35人 参加者数
9月22日 10月10日	コスモフェスタ かがわ・山なみ芸術祭2016ワークショップ はかせが、えいが、あそびで、こどもたちの作品展	観覧自由	世界の五大陸から長い旅を経てやってきた子供たちの絵画作品30点を展示しました	主催 かがわ・山なみ芸術祭実行委員会 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  21,212人 期間中入園者数
9月25日	コスモフェスタ 紙飛行機教室	当日受付	紙飛行機をつくります。また、作った紙飛行機で滞空時間コンテストを実施しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	香川紙飛行機を飛ばす会 芝生広場  45人 参加者数
10月1日	コスモフェスタ カヤック体験会	当日受付	カヤックの体験会を行いました	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	飛竜池
10月1日 10月9日 10月15日 10月22日 10月30日 全5回	陶芸教室	(平日は事前)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	かりん夢クラブ 竹風庵工房  49人 参加者数
10月1日 10月30日 全12回	ハーブ教室	(平日は事前)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	かりん夢クラブ ビジターセンター 10/1.4.9.10.12.14.17.18.21.22.28.30 実施  374人 参加者数
10月1日 10月9日 10月16日 10月22日 10月30日 全5回	木工教室	(平日は事前)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	かりん夢クラブ 体験学習館  22人 参加者数
10月1日 10月10日 10月16日 10月22日 10月30日 全5回	お茶席	(平日は事前)	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	かりん夢クラブ 竹風庵茶室  107人 参加者数
10月1日 10月9日 10月16日 10月22日 10月30日 全5回	トールペイント教室	(平日は事前)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	かりん夢クラブ 体験学習館  44人 参加者数
10月1日 10月30日 全15回	パンピザ教室	(平日は事前)	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	かりん夢クラブ ドラ夢の家 10/1.3.7.9.10.18.19.20.21.22.25.26.27.28.30 実施  747人 参加者数
10月8日 10月22日	炭焼き体験	(平日は事前)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	かりん夢クラブ 竜頭の森炭焼き小屋  0人 参加者数
10月10日	コスモフェスタ 秋の昆虫教室	事前申込み		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ナチュラルリストネットワーク香川 オートキャンプ場イベント広場  40人 参加者数
10月10日	コスモフェスタ 健康ウォーキング教室	事前申込み	ウォーキングが初めての方、ファミリーでの参加大歓迎健康作りの為に正しい歩き方を学びました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	香川県ウォーキング協会 竜頭の丘  7人 参加者数
10月12日 10月19日 10月26日 全3回	コスモフェスタ リラクゼーション・ヨガ体験	事前申込み	初心者を対象としたヨガ体験をしました	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ラマラマヨガスタジオ ドラ夢ドーム  22人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
10月15日 10月16日	コスモスフェスタ さぬきBONSAI展 お手入れ教室	事前申込み	香川の盆栽の展示会を行った。 10/16にはお手入れ教室も開催	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 香川県造園事業協同組合 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  20人 お手入れ教室参加者数
10月15日 10月16日	コスモスフェスタ 「秋の緑化フェア」花苗プレゼント	当日受付	花苗を先着400名にプレゼントしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 香川県造園協会 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場手前  400人 参加者数
10月22日 11月3日	コスモスフェスタ 国営公園物産展	観覧自由	全国の国営公園の紹介やご当地グルメの販売会を行いました	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  21,707人 当日入園者数
11月2日 10月27日	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  341人 参加者数  11/2.6.7.11.13.20.21.23.27実施
11月2日 11月27日	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  70人 参加者数  11/2.3.6.13.20.27実施
11月3日 11月6日 11月13日 11月20日 11月27日	木工教室	(平日は事前) 当日受付	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  33人 参加者数
11月3日 11月6日 11月20日 11月23日 11月27日	パンピザ教室	(平日は事前) 当日受付	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  144人 参加者数
11月3日	コスモスフェスタ ノルディックウォーク体験	事前申込み	ノルディックウォークのピギナース教室を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 一般社団法人全日本ノルディック・ウォーク連盟公認指導員 廣岡正 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘  6人 参加者数
11月3日	コスモスフェスタ コキアでミニほうき作り	事前申込み	コキアを使ってミニほうきを作りました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  61人 参加者数
11月3日	コスモスフェスタ コスモスのお花摘み体験	当日受付	コスモスを自分で摘み取り、新聞紙に包んでお持ち帰りいただいた	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	花竜の道  294人 参加者数
11月4日 11月27日	陶芸教室	(平日は事前) 当日受付	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房  96人 参加者数  11/4.6.13.16.19.27実施
11月6日 11月13日 11月20日 11月23日 11月9日	お茶席	(平日は事前) 当日受付	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室  85人 参加者数
11月12日 11月26日	炭焼き体験	(平日は事前) 当日受付	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋  0人 参加者数
11月19日 1月3日	ウィンターファンタジー	観覧自由	期間中は夜8時もしくは9時まで開園時間を延長し、園内を約55万級のイルミネーションやライトアップで彩りました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内  148,746人 期間中入園者数
11月19日	ウィンターファンタジー 点灯カウントダウン	観覧自由	イルミネーションの点灯に合わせてカウントダウンを行いました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	イルミネーションエリア  2,270人 当日入園者数
11月19日 1月3日	ウィンターファンタジー ひとしずくの願い展	当日受付	しずく型の用紙に願いを書き、展示を行った	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  148,746人 期間中入園者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
11月20日 12月25日	ウィンターファンタジー ドラ夢のお出迎え	観覧自由	公園のマスコットキャラクターのドラ夢がサンタや羽織袴姿で来園者をお出迎えしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  76,494人 当日入園者数 11/20.23.27. 12/4.11.18.23.25.1/1~3実施
11月27日	ウィンターファンタジー ウィンターハーモニー フルートカルテット クリスマスソング & 冬の名曲	観覧自由	フルートカルテットによるコンサートを行った	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  1,212人 当日入園者数
12月3日	ウィンターファンタジー 書道パフォーマンス	観覧自由	書道パフォーマンスをお送りしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場  8,220人 当日入園者数
12月3日 12月4日	しあわせツアーウォーク	事前申込み	満濃池・金刀比羅宮・善通寺など全国に知られる名所を巡りながらウォーキングを楽しんだ。 1日目: 10km・25km・35km 2日目: 15km・20km・30km	主催 満濃池空海こんびらしあわせツアーウォーク実行委員会 共催 まんのう町、 (一社)日本ウォーキング協会、 香川県ウォーキング協会 協力 香川県、善通寺市、琴平町、 後援 香川県教育委員会、善通寺市他 協賛 その他 関係者	ドラ夢ドーム(スタート・ゴール)  664人 参加者数
12月4日 12月11日 12月18日	ウィンターファンタジー ウィンターステージ		キッズドラマーKUやダンス、手品ショーを実施した	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  13,259人 夜間入園者数
12月4日 12月10日 12月18日	陶芸教室	(平日は事前) 当日受付	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房  51人 参加者数
12月4日 12月18日	ハーブ教室	(平日は事前) 当日受付	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  79人 参加者数
12月4日 12月18日	お茶席	(平日は事前) 当日受付	お抹茶とお菓子で気軽に茶席を楽しんでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室  39人 参加者数
12月4日 12月10日 12月11日 12月17日 12月18日	パンピザ教室	(平日は事前) 当日受付	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  197人 参加者数
12月10日 12月24日	炭焼き体験	(平日は事前) 当日受付	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋  0人 参加者数
12月11日	木工教室	(平日は事前) 当日受付	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  10人 参加者数
12月11日 12月23日	トールペイント教室	(平日は事前) 当日受付	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていたいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  34人 参加者数
12月23日	ウィンターファンタジー 餅花作り教室	事前申込み	紅白の餅を枝につけ縁起の良いお正月飾りを制作した	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  47人 参加者数
1月2日	ウィンターファンタジー 書初め体験	当日受付	新年の抱負を書いていただいた	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  50人 参加者数
1月3日	ウィンターファンタジー ジャンボかるた大会	当日受付	まんのう公園オリジナルの大判絵札を使った新春恒例のかるた取りたいがいっを開催しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢ドーム  50人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
1月8日 1月9日	第18回 リレーマラソン	事前申込み	10人以内のチームで1周2mのコースをタスキリレーをして、完走を目指すリレーマラソン大会を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 香川県、まんのう町 他 後援 榊小憩家、琴参閣 他 協賛 その他 関係者	芝生広場周辺  3,186 人 参加者数
1月8日 1月11日 1月14日 1月22日 1月28日 全5回	陶芸教室	(平日は事前) (当日受付)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房  45 人 参加者数
1月8日 1月22日 全2回	ハーブ教室	(平日は事前) (当日受付)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  5 人 参加者数
1月8日 1月22日 全2回	お茶席	(平日は事前) (当日受付)	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室  2 人 参加者数
1月14日 1月28日	炭焼き体験	(平日は事前) (当日受付)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森炭焼き小屋  0 人 参加者数
1月15日 1月22日 全2回	木工教室	(平日は事前) (当日受付)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  1 人 参加者数
1月15日 1月22日 全2回	トールペイント教室	(平日は事前) (当日受付)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	体験学習館  3 人 参加者数
2月4日 2月5日 2月10日 2月14日	早春フェスタ バレンタインイルミネーション	観覧自由	バレンタインをテーマに、幻想的なイルミネーションが公園を素敵にライトアップする演出を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園内  4,550 人 期間中入園者数 2/4,5,10,11,12,13,14
2月4日 2月11日	早春フェスタ バレンタイン花火ショー	観覧自由	音楽に合わせて花火が上がる約5分間の花火ショーを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	芝生広場  1,425 人 夜間入園者数 2/4,10,11実施
2月4日 2月11日	早春フェスタ バレンタインコンサート	観覧自由		主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  1,273 人 夜間入園者数
2月5日 2月11日 2月19日 2月25日	陶芸教室	(平日は事前) (当日受付)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵工房  37 人 参加者数
2月5日 2月19日	お茶席	(平日は事前) (当日受付)	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竹風庵茶室  43 人 参加者数
2月5日 2月14日	早春フェスタ キャンドル・クラフト	当日受付	手作りのキャンドルを作って頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  50 人 参加者数 2/5,10,12,13,14実施
2月4日 2月27日	香川県公園絵画コンクール入賞作品展	観覧自由	幼稚園から高校生までの子どもたちが描いた公園絵画の入賞作品を展示。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川県造園組合 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  11,456 人 期間中入園者数
2月9日 2月18日 2月19日 全3回	パンピザ教室	(平日は事前) (当日受付)	天然酵母を使った生地をこねてパンやピザを石窯で風味豊かに焼き上げ、美味しく食べて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢の家  142 人 参加者数
2月11日 2月17日 2月26日 全3回	ハーブ教室	(平日は事前) (当日受付)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  38 人 参加者数 10/1,4,9,10,12,14,17,18,21,22,28,30 実施



実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
2月11日	炭焼き体験	(平日は事前) (当日受付)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の森炭焼き小屋 2人参加者数
2月12日 2月26日	木工教室	(平日は事前) (当日受付)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていた。いただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 45人参加者数
2月12日 2月26日	トールペイント教室	(平日は事前) (当日受付)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていた。いただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 15人参加者数
2月18日 2月19日	早春フェスタ 凧作り、凧あげ教室	当日受付	凧づくりで作った凧を大空にあげて頂いた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 讃岐凧天揚会 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター・芝生広場 100人参加者数
3月3日 3月5日	早春フェスタ クリスマスローズフェスタ	観覧自由	クリスマスローズ鉢販売や展示、講演会、押し花教室などのイベントを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 4,662人 期間中入園者数
3月3日 3月5日	早春フェスタ クリスマスローズフェスタ 栽培相談コーナー	当日受付	栽培に関する悩み、品種や鉢の購入先などの質問に答えるコーナーを設置し、アドバイスを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 4,662人 期間中入園者数
3月3日 3月5日	早春フェスタ クリスマスローズフェスタ クリスマスローズ鉢販売	観覧自由	ひとえ、八重咲き、色も様々なクリスマスローズを販売した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 4,662人 期間中入園者数
3月4日 3月5日	早春フェスタ クリスマスローズフェスタ クリスマスローズ講演会	観覧自由	NHK趣味の園芸でおなじみの金子明人氏によるクリスマスローズの講演会を行った	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 4,294人 期間中入園者数
3月4日	早春フェスタ 讃岐みらいガーデン	事前申込み	緑を育み守る仕事に親しみ、造園の技術を学びましょう。まんのう竹風庵周辺の四つ目垣を作ります。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 香川県造園事業協同組合 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう竹風庵 周辺 8人参加者数
3月4日 3月5日 3月19日 3月26日 3月29日 全5回	ハーブ教室	(平日は事前) (当日受付)	ハーブや押し花、ドライフラワーを使ってキーホルダーやリースを作っていた。いただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 139人参加者数
3月4日 3月11日 3月25日	炭焼き体験	(平日は事前) (当日受付)	窯入れは間伐材を裁断し窯に入れました。窯出しは出来上がった炭を窯から出し袋詰めをしました。参加者には出来上がった炭と木酢液を差し上げました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の森炭焼き小屋 12人参加者数
3月5日 3月8日 3月18日 3月26日	陶芸教室	(平日は事前) (当日受付)	粘土をこねてオリジナルの陶芸作品を作っていた。いただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竹風庵工房 82人参加者数
3月5日 3月19日 3月26日	お茶席	(平日は事前) (当日受付)	お抹茶とお菓子で気軽にお茶席を楽しんでいた。いただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	竹風庵茶室 121人参加者数
3月12日 3月20日 3月26日	木工教室	(平日は事前) (当日受付)	間伐材などを利用して本立てや貯金箱、鳥の巣箱等を作っていた。いただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 52人参加者数
3月12日 3月20日 3月26日	トールペイント教室	(平日は事前) (当日受付)	動物などの形をした木にペイントしてかわいいプレートなどの飾り物を作っていた。いただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 かりん夢クラブ 協力 後援 協賛 その他関係者	体験学習館 42人参加者数
3月18日 3月31日	春らんまんフェスタ 満濃池88景スタンプラリー	当日受付	満濃池88景の箇所にあるスタンプを集め記念品をゲットしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	満濃池の周辺(満濃池森林公園、かりん会館、国営讃岐まんのう公園) 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
3月18日 3月31日	春らんまんフェスタ スイセンガイド	当日受付	飛竜の花道で来園者にスイセンガイドをしました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	飛竜の花道  152人 参加者数  3/18.19.20.25.26開催
3月18日 3月31日	春らんまんフェスタ 花めぐりクイズラリー	当日受付	園内の花や樹木についての問題をときながら園内を散策しました。参加者には花の種をプレゼント	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	園内各所  198人 参加者数
3月18日	春らんまんフェスタ チェーンソーアートカービングショー	観覧自由	チェーンソーアート国際大会日本人初のチャンピオン城所ケンジ氏による、迫力満点のカービングショーを実施	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 香川県造園事業協同組合 後援 協賛 その他 関係者	ドラムドーム  1,979人 参加者数
3月20日	春らんまんフェスタ 椎茸菌打ち体験	当日受付	原木にしいたけの種コマ菌を打ちつけてもらった。打ちつけた原木はお持ち帰りして頂いた	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場、バーゴラ  121人 参加者数
3月20日	春らんまんフェスタ カマタマーレ讃岐サッカー教室	当日受付	カマタマーレ讃岐のコーチによるサッカー(小学生対象)を開催しました。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 かがりん夢クラブ 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の丘、ドラム広場  60人 参加者数
3月26日	春らんまんフェスタ ナノハナのお花摘み体験	当日受付	ナノハナを摘み取りいただき、お持ち帰っていただいた	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	花巡りの丘  216人 参加者数

①平成28年度（全行事） 主催：国営讃岐まんのう公園以外

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月3日	春らんまんフェスタ 満濃池湖畔ウォーク	事前申込み	ガイドの話聞きながら満濃池やスイセンをめぐるウォーキングを行いました。	主催 さぬき瀬戸大橋広域観光協議会 ちよっと寄り道 ごんぴら街道事務局 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園、満濃池 2人参加者数
5月29日	モーターフェスタ2016	自由観覧	フェラーリ、ランボルギーニ、ポルシェなどのスーパーカーを展示などを行った。	主催 モーターフェスタ実行委員会 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘、ドラ夢広場 3,024人当日入園者数
6月4日 6月5日	3rd AJ KAGAWA モーターフェスティバルinまんのう	自由観覧	四国最大のオートバイイベントを開催しました。	主催 香川オートバイ事業協同組合 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 1,927人期間中入園者数
7月23日	サマーフェスタ ほしぞらウォーク	事前申込み	星空を眺めながらのウォーキングを楽しみます。かりんの丘公園を出発し、まんのう公園エントランス広場まで歩きました。エントランス広場で星空観察を行い、午後9時に公園を出発して集合場所まで戻り解散しました	主催 まんのう町スポーツ推進委員会、こまちまんのう設立準備委員会、まんのう町教育委員会 共催 協力 後援 協賛 その他関係者 国営讃岐まんのう公園 こども達と星宙に親しむ会、ミスノ楸	かりんの丘公園(集合、解散)⇄まんのう公園内エントランス広場 204人参加者数
8月20日 8月21日	MONSTER baSH 2016	事前チケット購入者	四国最大級の野外ロックフェスティバルを2日間にかけて行った。	主催 株式会社DUKE 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園内 41,830人期間中合計
10月7日	コスモスフェスタ 満濃池湖畔ウォーク	事前申込み	満濃池の歴史について触れたり、まんのう公園のコスモスや、「かがわ・山なみ芸術祭」の作品を鑑賞しながら探索しました。昼食はかりん亭となります。	主催 まんのう町、国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	まんのう公園、満濃池 18人参加者数
10月16日	コスモスフェスタ 働く車フェスティバル2016	自由観覧	ブルドーザやパワジョベル、消防自動車やバトカーなどが集合しました	主催 さぬき青年会議所 共催 協力 後援 協賛 その他関係者 国営讃岐まんのう公園	ドラ夢広場 6,470人当日入園者数
10月23日	コスモスフェスタ かりんまつり	自由観覧	地元伝統芸能の披露や抽選会を開催しました。	主催 まんのう町 共催 協力 後援 協賛 その他関係者 国営讃岐まんのう公園	ドラ夢ドーム 5,929人当日入園者数
10月29日	コスモスフェスタ ハッピーハロウィーン	自由観覧	お化け屋敷や宝探しなど様々なゲームに参加しながら、楽しく英語を学ぶハロウィーンイベントを開催しました	主催 ジェムスクール 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	ドラ夢ドーム、ドラ夢広場 3,216人参加者数
10月29日	コスモスフェスタ 第3回ファミリー宝探し大会	事前申込み	園内に隠した宝を時間内に探し出してもらい、景品引換券および景品と交換した。宝探しのほか、参加者を対象としたお楽しみ抽選会を開催した。	主催 高松リビング社 共催 協力 後援 協賛 その他関係者 国営讃岐まんのう公園	竜頭の丘 ドラ夢ドーム 4,266人当日入園者数
11月3日	コスモスフェスタ うどんお接待サービス	自由参加	高松短期大学の高塚研究室で行っているお接待実習の場として来園者(先着200名)にぶっかけうどんのふるまいを行った。	主催 高松短期大学 高塚研究室 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	エントランス広場 200人参加者数
3月19日	春らんまんフェスタ 第7回わんわんスマイルフェスティバル	事前申込み	いろんなワンちゃんが参加し楽しい時間を過ごしました	主催 特定非営利活動法人スマイルドッグ 共催 協力 後援 協賛 その他関係者 国営讃岐まんのう公園	ドラ夢広場 70人参加者数

②平成28年度（自然生態園）

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月1日 3月31日  全149回	自然生態園ガイドウォーク	（平日は事前） 当日受付	里山と自然のしくみ、人と自然の関わり・つながり、歴史など、自然生態園の魅力を季節ごとのテーマに沿って、来園者に対して、インタープリターボランティアが楽しく解説した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	国営讃岐まんのう公園 自然生態園  3,255人 参加者数
4月1日 3月31日  全15回	さぬきの森ガイドウォーク	当日受付	さぬきの森の四季の動植物、森林の成り立ち等について、インタープリターボランティアが参加者に分かりやすく伝えるガイドツアーを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	さぬきの森  151人 参加者数
4月1日 3月31日  全5回	満濃池展望遊歩道ガイドウォーク	当日受付	満濃池展望遊歩道にて、インタープリターボランティアが公園の自然、満濃池の歴史などについて参加者に分かりやすく伝えるガイドツアーを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	湖畔の森  254人 参加者数
4月1日 3月31日  全4回	湖畔の森ガイドウォーク	事前申込み	湖畔の森にて、インタープリターボランティアが公園の自然、満濃池の歴史などについて参加者に分かりやすく伝えるガイドツアーを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	湖畔の森  4人 参加者数
4月1日 3月31日  全21回	里山生活体験 「うどんをつくろう！」	事前申込み	讃岐特産のうどん作りを体験してもらい出来上がったうどんは、出汁、醤油、釜揚げなどで昼食時に試食してもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園  396人 参加者数
4月2日 3月25日  全13回	おばあちゃんの古里教室	事前申込み	おばあちゃんが伝える、昔なつかしい里山での食や作品づくりの体験を行った。（手まりづくり、組みひもストラップ、梅干し、機織、布草履、牛乳パック椅子、白味噌、羽子板、つまみ細工、和紙人形）	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園  207人 参加者数
4月8日 3月10日  全9回	プロジェクト・ワイルド 自然発見塾	事前申込み	プロジェクト・ワイルドのアクティビティを体験していただく環境学習を行った。	主催 協力の会 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園  96人 参加者数
4月1日 3月31日  全12回	里山伝承体験 「竹細工をしよう！」	当日受付	竹とんぼ、水鉄砲、竹馬、竹笛など昔なつかしい竹細工作りの体験をしてもらい出来たものは記念品として持ち帰ってもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園  494人 参加者数
4月23日 3月31日  全9回	里山教室	事前申込み	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を体験していただくイベントとして実施。 4月：開校式と山野草料理体験。5月：田植え。6月：苗直しとジャム作り。8月：かかしづくりとザリガニ釣り。9月：稲刈りと里山合宿。11月：糺祭り、11月：収穫祭、3月：薫入れ、3月：薫出し	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園、湖畔の里  181人 参加者数
4月14日 3月31日  全12回	里山伝承体験 「綿づくり教室」	事前申込み	綿をタネから育て、綿の収穫、綿打ち、糸紡ぎ、作品づくりを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園  95人 参加者数
4月16日 2月4日  全7回	レクチャー&ウォーク	事前申込み	解説のあと、フィールドに出て観察を行った。4月：春の植物観察。6月：水辺の植物。7月：シダ観察会。9月：トンボの観察。9月：きのこの観察。10月：美りの秋。2月：冬芽。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園  105人 参加者数
4月24日 3月12日  全4回	里山伝承体験 「わら草履をつくろう！」	事前申込み	里山の伝承技術に触れられる機会を提供することを目的にわら細工教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園  89人 参加者数
4月27日   全12回	里山伝承体験 「かがり手まり」	事前申込み	かがり手まりの作品作りを年間を通じて実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園  150人 参加者数
4月29日   全4回	ネイチャークラフト	当日受付	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室を実施した。4月：「タネと小枝のプローチづくり」。7月「ウッドアート」。11月：葉っぱで遊ぼう。12月お正月飾り。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園  85人 参加者数
4月29日 11月20日  全10回	森でリフレッシュ！ハンモック	事前申込み	さぬきの森の散策のあと、ハンモックの取り付け方、遊び方を説明しハンモックを楽しんでいただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力の会 後援 協賛 関係者	自然生態園  197人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月29日 11月19日  全17回	遊びの楽校	当日受付	竹馬、竹とんぼ、シャボン玉など昔なつかしい遊び体験コーナーを実施。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  1,465人 参加者数
4月30日	森の探検隊	事前申込み	さぬきの森の動植物観察やクイズを解きながら探検を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	さぬきの森  18人 参加者数
5月1日	里山伝承体験 「うちわをつくろう！」	当日受付	地元地域の伝承技術を学んでいただく一環としてうちわ制作で使われる道具の説明、丸亀うちわの種類、歴史などについても説明を行いながらうちわづくりを体験してもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 うちわ工房 竹 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  100人 参加者数
5月3日 2月12日  全5回	里山自然観察会	事前申込み	自然生態園で観察される一つの動植物にテーマをしぼりそのテーマに基づいた観察会を年間で計5回実施。 5月：カエルとメダカのがっこう。7月：田んぼの生きもの探検隊～夏編～。9月：トンボのふしぎ。1月：ハードウォッチング。2月：田んぼの生きもの探検隊～冬編～。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  98人 参加者数
5月5日	里山生活体験 「かしわ餅をつくろう」	事前申込み	5月5日のこどもの日にちなみかしわ餅づくりを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  57人 参加者数
5月15日	里山生活体験 「いも苗を植えよう！」	当日受付	植え付けの仕方、サツマイモの付き方、収穫時期、サツマイモの歴史等の説明を行った後、いも苗を植えてもらう体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  47人 参加者数
5月19日  全17回	里山伝承体験 「創作和紙人形づくり」	事前申込み	和紙人形の作品作りを年間を通じて実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  149人 参加者数
5月19日  全8回	創作和紙人形づくり入門講座	事前申込み	和紙人形の作品作りの入門編を年間を通じて実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  38人 参加者数
5月22日 3月4日  全5回	それゆけ！きこり探検隊	事前申込み	さぬきの森での野鳥の観察や森づくり活動、各種体験を実施した。5月：野鳥観察・しいたけ管理。7月：ヒノキの間伐・ほだ木の天地返し、10月：アカマツ林管理とシイタケ食体験、12月：薪割り体験と焼き芋、3月：シイタケの菌打ちと冬の野鳥観察会	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他 関係者	さぬきの森  93人 参加者数
5月29日 10月16日  全2回	古代米をつくろう 「田植え」、「稲刈り」	事前申込み	昭和30年代当時のこの辺りの田んぼの状況や、環境の説明を行った後に、昔使用していた田植え定規を使って古代米の田植えを行い、秋には稲刈りを実施した。5月：田植え、10月：稲刈	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  51人 参加者数
5月31日 10月28日  全11回	団体里山体験教室	事前申込み	主に平日の学校団体等にうどんづくり、ネイチャークラブ等の体験活動を実施した。11団体	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  635人 参加者数
6月7日 12月21日  全8回	「かがり手まり入門講座」	事前申込み	かがり手まりの作品作りの初級編を年間を通じて実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  47人 参加者数
7月30日 7月31日  全2回	里山合宿（ジュニア編）	事前申込み	小学生を対象に1泊2日の日程で里山の暮らし体験や自炊などを体験していただくイベントとして実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  36人 参加者数
8月12日	竹とんぼをつくろう	事前申込み	竹とんぼ作りの体験教室を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  24人 参加者数
10月5日 3月8日  全5回	スロートレーニング	事前申込み	ストレッチやウォーキングなどを取り入れた誰にでも簡単にできるストレッチを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  60人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
10月10日	里山伝承体験 草木染をしよう！	事前申込み	自然生態園内に自生する染め物に使用できる野草等の観察・説明の後、草木染を行う体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  12人 参加者数
10月10日	里山生活体験教室 いも掘りをしよう！	事前申込み	6月に植えたサツマイモがどのように育ったかを見ながら収穫を行う体験教室を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  51人 参加者数
10月22日 10月23日	里のしごとフェス	当日受付	昔の農機具の体験や薪割り、足踏みミシン体験など昔なつかしい体験活動を実施。また、手作り品の販売展示も行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  260人 参加者数
11月3日	里山生活体験 脱穀をしよう！	当日受付	天日干した古代米の稲を、昔ながらの足踏み式脱穀機を使って脱穀を体験した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  34人 参加者数
11月13日	里山生活体験教室 ほし柿をつくろう！	当日受付	愛宕柿を使用してほし柿を作る体験教室を実施。最初稲わらを使い、ほし柿をつくるすしもを制作。その後、柿の皮をむき、ひもにつるし完成とした。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  30人 参加者数
11月17日	ネイチャークラフト 葉っぱで遊ぼう	当日受付	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室を実施した。 11月のテーマは葉っぱで遊ぼう。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  20人 参加組織数
11月19日 11月20日	ツリークライミング体験会  全2回	事前申込み	上る樹木に最初と最後に挨拶をして、ロープを使って木に登り、木と友達になる体験会を実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	さぬきの森  26人 参加者数
11月23日	収穫祭「さぬきの森の日」 自然生態園収穫祭	当日受付	1年の自然の恵みに感謝して、自然生態園で収穫した古代米の餅つき体験と団子汁の食体験を行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会・さぬきの森の会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  50人 参加者数
11月23日	収穫祭「さぬきの森の日」 第4回親子丸太切り選手権大会	事前申込み	大人男性、大人女性、小学生以下の子供が1回ずつ丸太を輪切りにし、合計の速さを競った。上位3組には、さぬきの森の間伐材を使用したトロフィーを授与した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  46人 参加者数
11月23日	収穫祭「さぬきの森の日」 秋の森の工作	当日受付	公園内の木の実、葉、枝などの自然のものを組み合わせて、オリジナルのクラフトを楽しんだ。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  30人 参加者数
11月26日 11月27日	インタープリターボランティア養成 講習会	事前申込み	インタープリターボランティアの養成講習会を1泊2日で行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	総合センター研修室、自然生態園  14人 参加者数
12月24日	和紙とつるであかりをつくろう	事前申込み	植物のつると和紙を組み合わせたランタンづくりを実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  15人 参加者数
1月2日	里山生活体験教室 あん餅雑煮をつくろう！	事前申込み	讃岐地方の雑煮のあん餅雑煮を餅つきから体験し味わっていただいた。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  43人 参加者数
1月15日	里山生活体験教室 きなこ飴をつくろう！	当日受付	節分にちなんで大豆を使った体験教室を実施。参加者に石臼で大豆をひいてもらいきな粉を制作。その出来たきな粉と水飴とを混ぜ合わせてきなこ飴作りを体験してもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  15人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
2月15日	落ち葉かきと焼芋づくり	事前申込み	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を年間を通じて体験していただくイベントとして実施した。2月は落ち葉かきと焼芋づくりを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  51人 参加者数
3月18日	里山保育	事前申込み	水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を年間を通じて体験していただくイベントとして実施した。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう公園インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  4人 参加者数
3月18日 3月20日  全3回	冒険&遊び広場	当日受付	さぬきの森の中で遊び場をつくり、スタッフが見守るなかで森遊びを行った。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他 関係者	さぬきの森  230人 参加者数
3月26日	里山生活体験教室 竹飯をつくろう！	事前申込み	竹筒の一部に穴を開け、お米を入れご飯を炊く体験教室を実施。炊いている間は、竹のお皿と箸を制作。ご飯を自分たちで作った竹の食器で試食してもらった。	主催 国営讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  24人 参加者数

③包括的な質に関わる利用プログラム(平成28年度)

■公園利用プログラム一覧表(平成28年度)

実施日 (実施期間)	プログラム名	プログラム概要	1人当たり 参加料金/材料費	開催頻度 (回数)	会場名 (人数等)
H28.4.1. ～ H29.3.31.	陶芸教室	粘土をこねて茶碗、お皿などオリジナルの作品作りを体験	■参加料金 500円	日・祝日を中心に開催 計61回	竹風庵工房 815名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	ハーブ教室	公園内などで採れたハーブや押し花など用い、キーホルダー、リース、花かごなどの作品作りを行う	■参加料金 300円～500円	日・祝日を中心に開催 計72回	ビジターセンター 2,055名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	木工教室	間伐材を利用して、貯金箱や本立てなどを体験	■参加料金 400～700円	日・祝日を中心に開催 計48回	体験学習館 449名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	お茶席	気軽に抹茶とお菓子がいただける茶席を体験	■参加料金 大人300円、小人200円	日・祝日を中心に開催 計50回	竹風庵茶室他 1,369名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	トールペイント	動物などの形をした壁かけやキーホルダーなどの作品の色づけを体験	■参加料金 200・500円	日・祝日を中心に開催 計49回	体験学習館 457名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	炭焼き	公園内の間伐材などを材料に炭焼きの窯入れ体験、窯出し体験を行っている	■参加料金 無料	日・祝日を中心に開催 計24回	炭焼き窯 32名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	パン・ピザ教室	天然酵母の生地をこね、石窯焼き窯でピザやパン、炭を使ったコンロで竹巻きパン作りを体験	■参加料金 400・500円	日・祝日を中心に開催 計61回	ドラ夢の家 2,300名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	椎茸菌打ち体験	ほだ木に椎茸の菌を打込み菌うち体験	■参加料金 200円	日・祝日を中心に開催 計1回	エントランス広場 121名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	たけのご掘り	春のたけのこが生える季節にあわせ、園内のたけのこ園でたけのこの収穫を体験	■参加料金 100円	日曜日を中心に開催 計5回	たけのこ園 316名
H28.4.10. ～ H29.3.26.	ガーデニング・収穫体験等	園内の植物のお手入れ体験や果実等の収穫体験、講演会等	■参加料金 無料～100円	通年 計29回	園内各所 1,844名
H28.5.15. ～ H29.3.20.	だれでも工作体験、ペットマナー教室	どなたでも気軽に参加できる工作体験、ペットのマナー教室	■参加料金 無料～500円	通年 計11回	園内各所 1,598名
H28.6.5. ～ H28.10.10.	親子で楽しむ年間体験	親子で参加できる昆虫教室	■参加料金 無料	通年 計4回	竜頭の丘他 182名
H28.4.29. ～ H28.11.3.	健康プログラム	県内のウォーキング団体と連携し、正しいウォーキングを学ぶ講習会のほか、初心者向けのノルディックウォーク教室、ヨガ教室等を開催	■参加料金 無料～100円	通年 計7回	園内各所 69名
H29.3.20.	プロとのふれあいスポーツ	プロから学べるスポーツ体験教室(サッカー教室)	■参加料金 無料	通年 計1回	竜頭の丘 60名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	ガイドウォーク	インタープリターボランティアが自然、歴史、文化について知識だけではなく、その裏側にあるメッセージも併せて参加者に分かりやすく伝えるガイドツアーを実施。平日には学校などの団体も対応。4～11月、3月は土・日・祝、12～2月は日・祝に実施。	■参加料金 無料	土・日・祝日を中心に開催 計173回	自然生態園、さぬきの森、溝邊池展望遊歩道、湖畔の森 3,664名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	その他ガイドウォーク	花の開花に合わせてフラワーガイドやセルフガイド等を実施。	■参加料金 無料	花の開花時期を中心に開催 計15回	園内各所 1,328名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	里山伝承・生活体験教室	里山をテーマに里山の文化、生活に触れていただくことを目的として、伝統的な里山の活動、生活の生活の体験をしていただくプログラムを実施。	■参加料金 100円～300円	日・祝日を中心に開催 計132回	自然生態園、さぬきの森 2,887名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	自然観察・環境学習	自然観察や環境学習のプログラムの体験活動を実施。	■参加料金 無料から100円	日・祝日を中心に開催 計22回	自然生態園、さぬきの森 290名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	ネイチャークラフト	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室。	■参加料金 100円～200円	日・祝日を中心に開催 計3回	自然生態園 59名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	里山教室	1年を通じて水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を体験していただくプログラム。	■参加料金 100円～300円	日・祝日を中心に開催 計11回	自然生態園、湖畔の里 232名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	森づくり、森林体験・森遊びイベント	森づくりイベントや森林体験イベント等を実施。	■参加料金 100～200円	日・祝日を中心に開催 計11回	自然生態園、さぬきの森 449名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	その他、里山体験イベント	梅干しづくりや昔遊び体験、手まりづくり、ハンモック体験などを実施	■参加料金 0～1,000円	土日祝を中心に開催 計57回	自然生態園、さぬきの森 1,958名



4. 平成29年度

①平成29年度（全行事）

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
3月18日 5月7日	春らんまんフェスタ		スイセン・チューリップ・ネモフィラ等の大規模な花景色が広がる中、期間中は様々なイベントを開催した。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園      園内各所      109,506名 期間中入館者数
3月18日 5月7日	春らんまんフェスタ 花めぐりクイズラリー	当日受付	園内に設置された花に関する問題を解きながら、園内を散策していただいた。全5問中3問以上答えた方に、花の種をプレゼントした。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園      園内各所      1,128名 期間中参加者数
3月18日 5月7日	春らんまんフェスタ 花めぐりクイズラリー	当日受付	園内に設置された花に関する問題を解きながら、園内を散策していただいた。全5問中3問以上答えた方に、花の種をプレゼントした。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園      園内各所      1,128名 期間中参加者数
4月1日 4月2日	春らんまんフェスタ スイセンガイド	当日受付	センタースタッフによりスイセンの見方や楽しみ方を分かりやすく解説した。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園      飛竜の花道      72名 参加者数
4月2日	春らんまんフェスタ 紙飛行機教室	当日受付	紙飛行機を作るとともに滞空時間コンテストも開催した。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 香川紙飛行機を飛ばす会     芝生広場      136名 参加者数
4月8日 4月13日	春らんまんフェスタ リフレッシュ・ヨガ体験	事前申込	初心者向けのヨガ体験を実施。参加者はほぼ全員が初心者だったが、講師の指導のもとゆったりと身体をほぐし、ヨガ体験を楽しんでいた。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 ラマラヨガスタジオ     ドラムドーム      14名 参加者数 4/8は申し込み者がいないため開催中止
4月9日	春らんまんフェスタ チャレンジ!5kmウォーキング	事前申込	自分のペースで5kmを歩くウォーキングイベントを実施した。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 香川県ウォーキング協会     エントランス広場      6名 参加者数
4月16日	しこく88kmリレーマラソン2017	事前申込	チームで力を合わせて走るマラソンイベントを開催した。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園    香川県、まんのうちょう他22社 ㈱小島家、㈱グッドウィン、西園健康村、オフィシャルサプライヤー：アサヒ飲料・スポーツデポ     竜頭の丘      885名 参加者数
4月29日 4月30日	遊びの楽校	当日受付	竹馬、竹トンボ、羽根つきなど機がしい遊びを楽しんでいただいた。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園      自然生態園      221名 参加者数
5月4日	春らんまんフェスタ みどりの音楽会	自由観覧	地元で活動している音楽団体などによる演奏会を開催した。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 古谷楽器     昇竜の滝上      5,975名 観賞者数
5月7日	春らんまんフェスタ 春の昆虫教室	事前申込	晴天の中、虫クイズや散策しながら虫の観察などを行った。最後に虫トラップを作成した。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 ナチュラルリストネットワークかがわ     さぬきの森      55名 参加者数
6月4日	チューリップの球根掘り体験	当日受付	春に咲いたチューリップの球根の掘り取り体験を行った。快晴の中、多くの方が参加し大変喜ばれた。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園      花竜の道      436名 参加者数
6月10日 7月2日	あじさいまつり		期間中はアジサイに関する各種イベントを実施したほか、雨の多い梅雨時期の散策を楽しんでいただくこと、「傘れんたる」と題して無料の傘の貸し出しを行った。また、初の試みとして、土日限定で21時まで開園時間を延長し「あじさい苑ライトアップ」を実施した。	主催 共催 協力  後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園      園内各所      21,318名 期間中入園者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
6月10日 ～ 7月2日 期間中の土日 6/10・6/11・6/17・6/18・6/24・6/25・7/1・7/2	あじさいまつり あじさい苑ライトアップ	自由観覧	今年初の試みとして、土日限定で21時まで開園時間を延長し「あじさい苑ライトアップ」を実施(期間中延べ8日)、イベントの新たな魅力創出に取り組んだ。期間中入園者数:21,318名/夜間入園者数:1,871名※17時以降の入園者数	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	あじさい苑 16,138名 期間中入園者数
6月10日 7月2日	あじさいまつり 傘れんたる	当日受付	「あじさいまつり」期間中、高松絵日傘・カラフル傘などの貸出しを行った。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	案内所 350名 参加者数
6月10日	あじさいまつり あじさいパラソルを作ろう	当日受付	半透明の傘に自由に絵を描きオリジナルの傘を作った。小さなお子様(小学低学年以下)の参加が大半を占めていた。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 NPO法人かがわものづくり学校、 香川大学アートプロジェクトチーム 後援 協賛 その他 関係者	エントランス広場 75名 参加者数
6月10日 7月2日	あじさいまつり アジサイとシーボルト展	自由観覧	日本産のアジサイを世界中で紹介したシーボルトとアジサイのゆかりについてのパネル展示を行った。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 2,132名 シーボルト展:2,132名 (期間中入園者数の10分の1)
6月11日	あじさいまつり あじさいまつり ナイトパフォーマンス・讃岐獅子舞演舞	自由観覧	始まる前に雨が降り出し、実施が危ぶまれたが、直前で止みなんとか実施することができた。あじさい苑の幻想的な雰囲気の中、迫力ある演舞の披露が行われた。観覧者 1回目:50名 2回目:50名	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 讃岐獅子舞保存会 後援 協賛 その他 関係者	あじさい苑※雨天時:ビジターセンター 100名 観賞者数
6月11日	あじさいまつり 獅子頭を作ろう!	当日受付	ダンボールを組み立て、自由な色を塗りオリジナルの獅子頭を作った。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 讃岐獅子舞保存会 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 50名 参加者数
6月25日	あじさいまつり あじさいまつり ナイトパフォーマンス・あじさい苑～筆の調べ～	自由観覧	あじさい苑の幻想的な雰囲気の中、観覧された方々は一様に筆の美しい音色に聞き入っておられた。観覧者 1回目:50名 2回目:30名	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	あじさい苑東屋 80名 観賞者数
7月2日	あじさいまつり アジサイの挿し木プレゼント	当日受付	園内で採取したアジサイの挿し木をプレゼントしました。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	あじさい苑東屋 139名 参加者数
7月2日	あじさいまつり アジサイのお手入れ教室	当日受付	公園職員によるお手入れ講習会を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	あじさい苑東屋 80名 参加者数
7月21日 8月31日	サマーフェスタ	自由観覧	カブト虫ランドwithクワガタワークショップ・工作教室などを開催した。また、8/11(金)～13(土)の3日間は開園時間を8時半まで延長し「サマーナイトフェスティバル」を開催。イルミネーションや花火ショーを実施し多くの方に楽しんでいただけた。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	園内各所 90,137名 期間中入園者数
7月21日 8月31日	サマーフェスタ 森林探検!クイズラリー	当日受付	竜頭の森を探検しながら、クイズにチャレンジし全問チャレンジした方にはオリジナル缶バッジをプレゼントした。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森 217名 期間中参加者数
7月21日 8月31日	サマーフェスタ 夏の思い出スケッチ	当日受付	園内の風景や花などをスケッチし、絵を描いた。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	園内各所 94名 期間中参加者数
7月21日 8月13日	サマーフェスタ カブト虫ランド with クワガタ	当日受付	カブト虫やクワガタに触れたり、観察し子供から大人の方まで楽しんでいただけた。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	竜頭の森カブト虫ランド 2,651名 期間中参加者数
7月21日 8月31日	サマーフェスタ 絵の力で遊ぼう! : ヒルメイト展	自由観覧	多度津町で開催されたイベントで描かれた巨大絵の作品展示を行った。	主催 讃岐まんのう公園 主催 共催 協力 まちおこしアーティスト 新宅百絵 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 9,014名 観賞者数
8月3日	夏休み里山工作室・～結びづくり		綿の種とり、綿打ち、糸紡ぎ、機織りと2日間で綿栽培か	主催 讃岐まんのう公園	自然生熊園

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
8月4日	&綿のクラフト～	事前申込	ら綿作品づくりまでを体験する2日間の連続講座を実施。	共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 9名 参加者数
8月3日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくりの工房を実施	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 自然生態園 10名 参加者数
8月5日 8月27日	里山生活体験 うどんをつくろう	事前申込	自分で粉からこねてうどんを作り、味わっていただいた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 インタープリターボランティア 自然生態園 36名 参加者数
8月6日	里山教室 かかし作りとザリガニ釣り	会員制	自然生態園の学習室でかかし作りを実施し雨の谷の田んぼに設置した。また、東の谷の一番下の沈砂池でザリガニ釣りを実施。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 インタープリターボランティア 自然生態園 40名 参加者数
8月6日 8月13日	サマーフェスタ 夏の昆虫教室	8 / 6 事前受付	竜頭の森やキャンプ場に棲んでいる虫たちの観察を行った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 ナチュラルリストネットワークかがわ 6日 カブト虫ランド周辺 13日 オートキャンプ場 79名 参加者数
8月11日	里山伝承体験 竹細工をしよう	当日受付	水鉄砲、竹トンボなど竹のおもちゃを作って頂いた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 自然生態園 50名 参加者数
8月11日	夏休み里山工作教室 自然でアート・切り絵フォトグラフ～ 自然は素敵なデザイナー～	事前申込	季節の花や森の木々など里山の自然と切り絵を組み合わせて衣装や生活用品をデザインした。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 自然生態園 2名 参加者数
8月11日 8月13日	～ 遊びの楽校	当日受付	竹馬、竹トンボ、羽根など懐かしい遊びコーナーを設置した。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 自然生態園 131名 参加者数
8月11日 8月13日	～ サマーフェスタ サマーナイトフェスティバル	自由観覧	開園時間を午後8時半まで延長し、「昇竜の滝」のライトアップやイルミネーション等で園内を演出するとともに、期間中は打ち上げ花火ショーを実施した。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 エントランス広場、緑と石のヴィスタ 9,773名 期間中参加者数
8月11日 8月13日	～ サマーフェスタ サマーナイトパフォーマンス	自由観覧	大道芸やマジックなど、子どもから大人までみんなが楽しめるパフォーマンスショーを行った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 昇竜の滝上※雨天時はビクターセン 3,012名 夜間入園者数
8月11日 8月13日	～ サマーフェスタ サマーナイトバーベキュー	事前申込	イルミネーションを眺めながら、バーベキューを楽しんだ。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 エントランス広場レストラン前 228名 参加者数
8月11日 8月13日	～ サマーフェスタ 浴衣・甚平を着て来園された方にプレゼント	当日受付	浴衣・甚平を着て来園された方にレンタサイクル利用券を1枚プレゼントした。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 案内所 332名 参加者数
8月11日 8月13日	～ サマーフェスタ きらきらクラフト体験 和の灯りづくり	当日受付	真っ白な提灯(LED電球使用)に絵を描いて、柔らかに光る灯りを作った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 ビクターセンター 154名 参加者数
8月11日 8月13日	～ サマーフェスタ きらきらクラフト体験 ピカピカうちわ	当日受付	好きな絵を描いて、オリジナルの光るうちわを作りを実施した。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 ビクターセンター 179名 参加者数
8月11日 8月13日	～ サマーフェスタ 光と音の花火ショー		音と光の演出による壮大な打上花火をご覧いただいた。	主催 共催	讃岐まんのう公園 芝生広場

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
		自由観覧		協力 後援 協賛 その他 関係者	3,012名 夜間入園者数
8月14日 8月31日 期間中の平日	サマーフェスタ 夏の思い出フォトフレーム	当日受付	貝殻・タイルを使ってオリジナルのフォトスタンド作りを行った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 ビジターセンター 143名 参加者数
8月14日 8月31日 期間中の平日	サマーフェスタ オリジナルカードハンドメイド作り	当日受付	山の形をした木に好きな絵を描いて、オリジナルカードスタンド作りを行った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 ビジターセンター 26名 参加者数
9月10日(日)	さめき婚活プロジェクト	事前申込	参加者可能数に満たなかったため実施せず	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 園内各所 0名
9月17日(日)	秋!色どりフェスタ ヒマワリの種取り体験	当日受付	臨時閉園 台風のためイベント中止	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 花巡りの丘(受付:北案内所)
9月18日(月)	秋!色どりフェスタ チャレンジ!5kmウォーキング	事前申込	健康のための正しい歩き方や知識を学びながら園内を歩いた。台風通過後、園路がぬかるんでいるところがあり、当初のコースを変更して行った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 香川県ウォーキング協会 園内各所 4名 参加者数
9月24日(日)	秋!色どりフェスタ 紙飛行機教室	当日受付	厚紙で紙飛行機を作り、参加希望者の方には作った紙飛行機を使って滞空時間コンテストも行った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 香川紙飛行機を飛ばす会 芝生広場 142名 参加者数
10月4日 10月11日	秋!色どりフェスタ リラクゼーション・ヨガ体験	事前申込	初心者向けのヨガ体験を実施。講師の指導のもとゆったりと身体をほぐし、ヨガ体験を楽しんでいた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 ラマラマヨガスタジオ ドラムドーム 14名 参加者数
10月7日	それゆけ!きこり探検隊 郷土の森のきこり体験	事前申込	シイの木板の自然観察、アカマツ育成地でのオノを使った小灌木の間伐、シイタケの食体験を実施した。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 さめきの森の会 さめきの森 24名 参加者数
10月7日 10月9日	秋!色どりフェスタ さめきBONSAI展	自由観覧	クロマツやニシキマツなどの盆栽の展示を行った。また9日にはミニ盆栽を使ってお手入れ体験教室を行った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 香川県造園協会 ビジターセンター 観覧者数1072名 お手入れ教室20名 観覧者数
10月8日	秋!色どりフェスタ <ワークショップ> みんなで描こう!カラフルドラム	自由参加	ドラムドームに遊びに来た家族連れが参加した。新宅さんによるドラムの下絵に手足を使って色を塗る子どもがいるなど、自由に描いていた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 まちおこしアーティスト 新宅百絵 ドラムドーム 17名 参加者数
10月9日	秋!色どりフェスタ 秋の昆虫教室	事前申込	好天の中、多くの方々に参加していただき、虫の広場周辺に棲んでいる昆虫を探し観察した。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 ナチュラルリストネットワークかがわ 虫の広場(竜頭の丘内) 48名 参加者数
10月14日 10月15日	秋!色どりフェスタ Outdoor Park III 讃岐まんのう公園	当日受付	大雨の中、テントなどの展示会や様々なワークショップ、体験会を行った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	讃岐まんのう公園 TEAM outside、スポーツオーソリティ高松店 芝生広場 3,372名 期間中入園者数
10月28日	秋!色どりフェスタ ハッピーハロウィーン		お化け屋敷や紙芝居などアメリカ人達と英語でふれあいながらハロウィーンを楽しんだ。	主催 共催	讃岐まんのう公園 ドラムドーム

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
		当日受付		協力 ジェムスクール 後援 協賛 その他関係者	1,345名 当日入園者数
9月16日 11月5日	～ 秋!色どりフェスタ 秋!色どりフェスタ	自由観覧	20品種約50万本のコスモスや約4000本のコキアを觀賞していただいた。また、期間中は「働く車!!フェスティバル」「コスモスの摘み取り体験」などのイベントを行った	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	園内各所 58,246名 期間中入園者数
9月16日 11月5日	～ 秋!色どりフェスタ 花と緑のクイズラリー	当日受付	園内に設置した5問のクイズを回り園内を散策していただいた。参加者には花の種をプレゼントした。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	園内各所 261名 参加者数
9月16日 11月5日	～ 秋!色どりフェスタ [Instagram連動企画] 花笑フォトコンテスト	自由参加	園内の花や風景、家族・友達などみんなで撮影した楽しい写真を募集しSNS「Instagram」に、指定の#(ハッシュ)タグを付けて投稿していただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	289名 参加者数
9月17日 11月5日	～ 秋!色どりフェスタ まんのうマルシェ	自由参加	地元で採れた旬の野菜や特産品を特産品を販売した。※雨などの影響により9/17、10/15、22、29は中止	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	エントランス前 28,658名 当日入園者数 期間中の日・祝
10月21日 11月5日	～ 秋!色どりフェスタ 国営公園物産展	自由観覧	全国の国営公園の紹介や、ご当地グルメの販売会を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 18,702名 期間中入園者数
11月3日	秋!色どりフェスタ コキアでミニほうき作り	事前申込	花巡りの丘で紅葉したコキアを乾燥し、ミニほうき作りを行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 24名 参加者数
11月3日	おもてなし実習(うどんのお接待サービス)	当日受付	地元の高松短期大学と協力してうどんのお接待サービスを行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 高松短期大学 協力 後援 協賛 その他関係者	エントランス広場 200名 参加者数
11月5日	秋!色どりフェスタ コスモスのお花摘み体験	当日受付	台風等の被害により開花状況が悪く、当初予定していた「花電の道」から「緑と石のヴィスタ」に場所を変更して行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	緑と石のヴィスタ 150名 参加者数
11月5日	秋!色どりフェスタ ノルディックウォーク体験	事前申込	ノルディックウォーキングの歩き方を練習した後、普通に歩いた時とポールを持っていない時の歩幅の違いを測定。(ポールを持った時の方が歩幅が広がった)花巡りの丘、キャンプ場周辺をウォーキングした。	主催 讃岐まんのう公園 共催 一般社団法人全日本ノルディック・ウォーク連盟 協力 後援 協賛 その他関係者	竜頭の丘 2名 参加者数
11月12日	さぬき婚活プロジェクト	事前申込	参加者が集まらず中止	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	管理センター/体験教室
11月18日	ウィンターファンタジー イルミネーション点灯式	自由観覧	来園者と一緒にカウントダウンを行い、イルミネーションの点灯を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	エントランス広場 1,629名 当日入園者数
11月23日 12月3日	・ ウィンターファンタジー ウィンターハーモニー	自由観覧	ソプラノ・デュオとピアノによる美しいハーモニーで、クラシックの名曲などをお届けした。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 300名 観賞者数
12月2日	ウィンターファンタジー 書道パフォーマンス	自由観覧	巨大な大判用紙の上で、地元高校生たちがダイナミックな書のパフォーマンスを披露した。12/3～1/3までビジターセンターに展示	主催 讃岐まんのう公園 共催 香川県立琴平高等学校書道部 協力 後援 協賛 その他関係者	エントランス広場 4,328名 夜間入園者数
12月9日 12月10日	・ ウィンターファンタジー よくわかるドッグマナー教室		講師のお手本をもとに、実践形式で飼い主とワンちゃんが楽しく触れ合いながらしつけの基本を学んだ。最後に	主催 讃岐まんのう公園 共催	ドラ夢広場

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
		当日受付	質疑応答を行い、日頃の悩みや今後のしつけの仕方などについてアドバイスを受けた。	協力 株式会社 ドッグアドベンチャー、穴吹動物看護カレッジ 後援 協賛 その他関係者	86名 参加者数
12月10日 12月17日	ウィンターファンタジー ウィンターステージ	自由観覧	ドラマ、ダンス、バルーンアート、ジャグリングなどのパフォーマンスショーを実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 まんのうツーリズム協会 後援 協賛 その他関係者	サイクリングセンター前 特設ステージ 320名 観賞者数
11月18日 1月3日	ウィンターファンタジー ウィンターファンタジー	自由観覧	約55万球のLED電球やスポットライト等による空間演出で、幻想的な光の世界をお楽しみいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 後援 協賛 その他関係者	(夜間開園エリア) エントランス広場、緑と石のヴィスタ、エントランス広場、昇竜の滝、風車の庭、芝生広場の一部 132,482名 期間中入園者数
11月18日 1月3日	ウィンターファンタジー 輝く幸せのクローバーを見つけよう!	当日受付	イルミネーションに隠された光るクローバーを見つけて、傍にあるキーワードを集めた方にオリジナル缶バッジをプレゼントした。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 後援 協賛 その他関係者	イルミネーション会場 2,146名 参加者数
11月18日 1月3日	ウィンターファンタジー ドラ夢のお出迎え	自由観覧	公園のマスコットキャラクターのドラ夢がサンタクロースや袴のの衣装でみんなをお出迎えした。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 後援 協賛 その他関係者	エントランス広場周辺 58,173名 夜間入園者数(1月3日) 出園者数(1月3日)
12月1日 1月3日	ウィンターファンタジー フォトスポットサービス	当日受付	綺麗なイルミネーションを背景にプロカメラマンが撮影し、希望者の方には写真入りの公園オリジナルポストカードをプレゼントした	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 後援 協賛 その他関係者	エントランス広場 参加者数
1月2日	ウィンターファンタジー 書初め体験	当日受付	新年の抱負や好きな言葉を書いて持ち帰っていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 53名 参加者数
1月3日	ウィンターファンタジー ジャンボかるた大会	当日受付	讃岐まんのう公園オリジナルの大判絵札を使用した、新春恒例のかるたとり大会を開催した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 後援 協賛 その他関係者	ドラ夢ドーム 54名 参加者数
1月7日 1月8日	第19回国営讃岐まんのう公園リレーマラソン	事前申込	1チーム4名以上10人以内で、1周約2kmのコースを計21周し、42.195kmをタスキリレーしながらチームで完走を目指した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 香川県、まんのう町、香川県教育委員会 外21社 協賛 株小懸家、琴讃園、コココーラ、ダイソク【企画制作】(一社)42.195kmリレーマラソン協会 中・西日本	竜頭の里 周辺 2,775名 参加者数
2月10日 2月14日	早春フェスタ バレンタインイルミネーション	自由観覧	LED電球約10万球とスポット照明などで創り出す、フォトジェニックなバレンタインのイルミネーションを楽しんでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 後援 協賛 その他関係者	エントランス広場 緑と石のヴィスタ 昇竜の滝 3,315名 期間中入園者数
2月10日	早春フェスタ 丸山純奈 from POLU バレンタインコンサート	自由観覧	丸山純奈さんと蜂蜜金柑熊五郎さんによるアコースティックスペシャルライブを開催した。直前まで大雨が降り続き、当初予定していた昇竜の滝上からビジターセンターに変更して開催した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 後援 協賛 その他関係者	昇竜の滝 上 ※雨天時はビジターセンター 200名 観賞者数
2月11日	早春フェスタ バレンタイン花火ショー	自由観覧	音楽と融合した豪華花火ショーを行った。今回は、四国初披露となる、色が変わるスライド打上花火が登場した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 後援 協賛 その他関係者	芝生広場 756名 夜間入園者数
2月17日 2月18日	早春フェスタ 凧づくり教室・凧あげ教室	当日受付	和紙に絵を書いた和凧を作り、大空にあげた。愛好家の一筆書きなどのパフォーマンスも楽しんでいただいた	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 讃岐凧揚協会 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター芝生広場 102名 参加者数
2月24日	早春フェスタ たねダンゴを作ろう!	当日受付	肥料などを混ぜた土をダンゴにし、その周りに種をくっつけたねダンゴを作っていた。作ったダンゴは持ち帰り、家庭で育ててもらう。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協賛 協力 後援 協賛 その他関係者	ビジターセンター 40名 参加者数
2月10日 3月4日	早春フェスタ		「バレンタインイルミネーション」を実施し、イルミネーションや音楽花火ショーを楽しんでいただいた。さらに3/2～	主催 讃岐まんのう公園 共催	園内各所

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
		自由観覧	4月「クリスマスローズフェスタ」を開催し講演会などを実施した。	協力 後援 協賛 その他 関係者	12,297名 期間中入園者数
2月10日 3月4日	早春フェスタ 第6回 香川県公園絵画コンクール 入賞作品展	自由観覧	香川県内の公園を描いた絵画の入賞作品の展示を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 香川県造園事業協同組合 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 12,297名 期間中入園者数
2月10日 3月4日	早春フェスタ 特設ドッグラン広場	自由観覧	香川県内の公園を描いた絵画の入賞作品の展示を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 香川県造園事業協同組合 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 12,297名 期間中入園者数
2月10日 3月4日	早春フェスタ 特設ドッグラン広場	案内所にて受付	縦80m×横80mの広いエリアで、ワンちゃんと一緒に思いっきり遊んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラム広場 608名 誓約書記入者
3月2日 3月4日	早春フェスタ クリスマスローズフェスタ	自由観覧	園内のクリスマスローズの開花に合わせて、品種鉢展示会、鉢販売、相談コーナー等を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 1,434名 期間中入園者数
3月2日 3月4日	早春フェスタ 栽培相談コーナー	自由参加	栽培に関する悩み、品種や鉢の購入先など、相談コーナーを開設した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 1,434名 期間中入園者数
3月2日 3月4日	早春フェスタ クリスマスローズ鉢販売	自由観覧	一重咲き、八重咲き、色もさまざまなクリスマスローズなどを販売した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 1,434名 期間中入園者数
3月3日 3月4日	早春フェスタ クリスマスローズ講演会	自由観覧	花の魅力を中心に、苗の育て方や株選びのポイントなどをわかりやすく解説していただいた。【講演】金子 明人氏	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 180名 観賞者数
3月10日 3月18日	防災展	自由観覧	防災トイレ、かまどベンチ、防災ザック、非常食等の防災に関する用具の解説と展示を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 1,137名 参加者数
3月11日	まんのう町産そばを使用した足踏み体験	当日受付	まんのう町産のそばを使用して、そば粉をこねたり足踏みしたりし、そば打ち体験を楽しんでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 まんのう町そば推進協議会 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 59名 参加者数
3月18日	春らんまんフェスタ2018 カマタマーレ讃岐サッカー教室	当日受付	カマタマーレ讃岐のコーチによるサッカー教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 カマタマーレ讃岐 後援 協賛 その他 関係者	ドラム広場 50名 参加者数
3月21日	春らんまんフェスタ2018 讃岐まんのう公園へんろ 体験会	事前申込	雨天のため中止	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 一般社団法人全日本ノルディック・ウォーク連盟 後援 協賛 その他 関係者	ドラムドーム 0名
3月21日	里の手しごと工房体験教室 かがり手まり	当日受付	かがり手まりの基礎を学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 5名 参加者数
3月24日	里の手しごと工房体験教室 創作和紙人形	事前申込	和紙を使って和紙人形の基礎を学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 6名 参加者数
3月25日	春らんまんフェスタ2018 ナノハナのお花摘み体験			主催 讃岐まんのう公園 共催	花巡りの丘

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
		当日受付		協力 後援 協賛 その他 関係者	60名 参加者数
3月25日	春らんまんフェスタ2018 親子ふれあいキャッチボール教室	当日受付	香川オーリーブガイナースの選手5名と一緒に、準備体操、ランニングなど軽いウォーミングアップから、親子や兄弟でキャッチボールをしていただいた。天気も良く、参加者と選手はみなさん楽しそうに汗を流していた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 香川オーリーブガイナース 協力 後援 協賛 その他 関係者	ドラ夢広場 17名 参加者数
3月25日	さぬき婚活プロジェクト	事前申込	参加者が集まらず中止	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	園内各所 0名
3月31日	里の手しごと工房体験教室 糸紡ぎ体験&綿のアクセサリー	当日受付	糸紡ぎ体験や綿のアクセサリー作りを楽しんで頂きました。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター 23名 参加者数



①平成28年度（全行事） 主催:国営讃岐まんのう公園以外

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月7日		事前申込	当園と満濃池湖畔を巡る散策イベントを実施。開始直前まで小雨がぱらついていましたが、開催時は雨も降ることなく終了した。	主催 共催 協力 まんのう町 後援 協賛 その他 関係者	まんのう公園周辺  2名 参加者数
4月23日	春らんまんフェスタ まんのう町の日	自由観覧	各団体の伝統芸能披露やステージショーのほか抽選会や特産物販売を開催した。	主催 共催 協力 まんのう町 国営讃岐まんのう公園 後援 協賛 その他 関係者	芝生広場  8,224名 当日入園者数
5月13日 5月14日	第7回 四国最大級当地グルメフェスタ まんのう公園	自由参加	四国を中心に、遠くは九州・関東などのB級ご当地グルメが楽しめる食の祭典を行った。今年は香川のNo.1を決める「讃岐の食1グランプリ」も同時開催した。	自主 共催 協力 讃岐まんのう公園 後援 協賛 その他 関係者	芝生広場  6,466名 当日入園者数
5月13日	ピギナーズキャンプ	事前申込	キャンプ初心者のお客様を中心にキャンプを始めるにあたって、設置方法やキャンプサイトの設置の仕方など、キャンプ場ならではの学べ・遊べるイベントを開催した。	持込 共催 協力 スポーツーツソリティ高松 国営讃岐まんのう公園 後援 協賛 その他 関係者	オートキャンプ場  82名 参加者数
5月28日	モーターフェスタ2017	自由観覧	スーパーカーのオーナーが中心となり、スーパーカーや希少車の展示、助手席への同乗走行体験等を開催した。	自主 共催 協力 モーターフェスタ実行委員会 一般財団法人公園財団 後援 協賛 その他 関係者 主管:スーパー・スポーツカー倶楽部	ドラム広場  4,053名 当日入園者数
7月22日	サマーフェスタ ほしぞらウォーク	事前申込	かりんの丘からまんのう公園までの往復のウォーキングをし、公園では星についての説明会や観察をおこなった。また、お楽しみ抽選会も実施。途中雨が降り出したが、大雨になることなく終了できた。	主催 共催 協力 まんのう町教育委員会、こまちまんども達と星宙に親しむ会 後援 協賛 その他 関係者	かりんの丘公園(集合・解散) →まんのう公園 エントランス広場  161名 参加者数
8月19日 8月20日	Monster baSH 2017		中四国最大級の野外コンサートを開催した。	主催 共催 協力 デューク JR四国、こつでん、琴参バス、大川バス、こつでんバス 後援 まんのう町、琴平町、岡山放送、テレビせとうち、愛媛朝日テレビ、高知さんさんテレビ、SPACE SHOWER TV、FM香川、FM愛媛、FM高知、FM徳島、FM802	芝生広場 自然生態園  51,796名 参加者数
9月24日(日)	ライフプランニング交流会つき	事前申込	クイズ形式でお金に関することを学びながら、男女各8名での交流会も行った。	持込 共催 協力 まんのう町企画観光課 まんのう町元氣プロジェクト/百十四銀行 後援 協賛 その他 関係者	研修室・レストラン等  16名 参加者数
10月1日	秋!色どりフェスタ ウエストミュージックジャンボリー 2017	自由観覧	香川県では初開催となるノージャンル音楽イベントを行った。演奏者も来園者もゆったりとした時間を過ごした。	主催 共催 協力 ウエストミュージックジャンボリー 後援 協賛 その他 関係者	昇竜の滝上  3,047名 観賞者数
10月6日	秋!色どりフェスタ 秋のまんのう公園と満濃池湖畔 ウォーク	事前申込	シイの木板の自然観察、アカマツ育成地でのオノを使った小灌木の間伐、シイタケの食体験を実施した。	主催 共催 協力 まんのう町 後援 協賛 その他 関係者	かりん会館  5名 参加者数
10月15日	秋!色どりフェスタ 働く車!!フェスティバル2017	自由観覧	大雨の中、パトカーやクレーン車などの展示や乗車会を行った。	共催 共催 協力 (公社)さめき青年会議所 讃岐まんのう公園 後援 協賛 その他 関係者	ドラム広場  1,936名 当日入園者数
10月22日	秋!色どりフェスタ かりんまつり	自由観覧	台風の為、中止 臨時閉園	主催 共催 協力 まんのう町 讃岐まんのう公園 後援 協賛 その他 関係者	ドラムドーム ドラム広場
10月29日	秋!色どりフェスタ 第4回ファミリー宝探し大会	事前申込	花巡りの丘周辺に隠された小さな宝探し、お宝と引き換え交換をした。当日は台風接近で大雨となり参加者が大幅に減少した。	共催 共催 協力 高松リビング新聞社 讃岐まんのう公園 後援 協賛 その他 関係者	ドラムドーム周辺  397名 参加者数
11月25日 11月26日	第1回 満濃池 空海 こんびらしあわせツアー まんのう公園	事前申込	日本一の灌漑用ため池満濃池、善通寺、金刀比羅宮、など全国に知られる名所をめぐり、自然が溢れる風光明媚な讃岐路をみんなで歩いた。	主催 共催 協力 満濃池 空海 こんびらしあわせツアー まんのう町/日本ウォーキング協会 後援 協賛 その他 関係者 香川県、善通寺市、琴平町 他11	公園周辺  363名 参加者数

②平成29年度（自然生態園）

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月1日 3月31日  期明けの土曜日祝 祭は日曜	自然生態園ガイドウォーク	当日受付	インタープリターによる自然生態園内の解説サービスを実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  938名 参加者数
4月1日 3月31日  主に平日	(団体)自然生態園ガイドウォーク	事前申込	インタープリターによる自然生態園内の解説サービスを実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  2,281人 参加者数
年間18回   主に平日	(団体)里山体験教室	事前申込		主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  837名 参加者数
4月1日 4月16日	里山生活体験 うどんをつくらう	事前申込	香川県の特産であるうどんをつくる体験をしていただき最後に味わっていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  51人 参加者数
4月1日 3月31日	さめぎの森ガイドウォーク	当日受付	インタープリターがさめぎの森エリアをご案内した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	さめぎの森  96人 参加者数
4月2日 4月22日	春らんまんフェスタ こもれ陽の森コンサート	当日受付	里山に流れる素敵な音楽をお楽しみいただいた。2日:フルートアンサンブル「Target A」22日:ハーブ&フルートデュオ「風月」	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  110人 参加者数
4月6日 4月27日  4/8・9/13・4/20 4/27	春らんまんフェスタ 森でスロートレーニング	事前申込	森林の中でリラックスしながら楽しい運動などを体験していただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 さめぎの森の会 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  23人 期間中参加者数
4月8日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	野生の生きもののくらしなどを楽しく学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  12人 参加者数
4月9日	春らんまんフェスタ 里山伝承体験 竹細工をしよう	当日受付	水鉄砲、竹トンボなど昔なつかしい竹のおもちゃを作っていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  20人 参加者数
4月15日	春らんまんフェスタ おばあちゃんの古里教室 かがり手まりづくり体験	事前申込	自らの体験により手まりづくりの基礎を学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  10人 参加者数
4/22(土)	里山教室 開講式・食体験・苗代	事前申込		主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園
4月23日	レクチャー&ウォーク 里山の春を彩る植物観察	事前申込	山菜食体験や苗代づくりなど親子で楽しんでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  19名 参加者数
4月23日	ネイチャーラフト タネと小枝のプローチ	事前申込	いろいろな植物のタネを組み合わせるオリジナルのプローチを作った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  62人 参加者数
年5回開催	満濃池展望遊歩道ガイドウォーク	当日受付	インタープリターが満濃池や空海などの歴史について解説をした。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  200人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
4月29日	森の探検隊	事前申込	動植物観察やクイズを解きながら楽しく森の探検をした。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 21人 参加者数
4月30日	里山伝承体験 うちわをつくらう	当日受付	丸亀特産のうちわ作りを体験していただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 98人 参加者数
4月30日	春らんまんフェスタ 森でリフレッシュ！ハンモック体験	事前申込	森の散歩とハンモックでリフレッシュしていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 19人 参加者数
5月3日 5月7日	冒険&遊び広場	当日受付	さぬきの森の中で、丸太渡りや森のプランコ、のこぎり体験などを実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 461人 参加者数
5月3日 5月5日	森でリフレッシュ！ハンモック体験	事前申込	さぬきの森の中で散歩とハンモック体験を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 62人 参加者数
5月3日 5月7日	遊びの楽校	当日受付	竹馬、竹トンボ、羽根つきなど懐かしい昔遊びを実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 1,196人 参加者数
5月5日	里山生活体験 かしわ餅をつくらう	事前申込	親子で端午の節句にちなみ、かしわ餅づくりを行った。昔は、地元では、サルトリイバラを使ったかしわ餅だったことも紹介しながら実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 56人 参加者数
5月6日	里山自然観察会 カエルとメダカのがっこう	事前申込	カエルポイントとメダカポイントを設定し、2班に分かれてじっくりと観察を行った。カエルを触りながら体の特徴なども観察した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 26名 参加者数
5月6日 5月7日	ツリークライミング体験	事前申込	ロープを使って木に登り、木とふれあう体験イベントとして実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 49人 参加者数
5月13日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	午前中は雨が降っており、午後からも自然生態園に来られるお客様が少なかった。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 0人
5月14日	里山生活体験 いも苗をうえよう	当日受付	金時芋のいも苗を自然生態園の畑に植えていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 34人 参加者数
5月20日	それゆけ！きこり探検隊 初夏の野鳥観察とキノコ管理体験	事前申込	初夏の野鳥観察といたけのホダ木を並べる作業を体験していただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 13人 参加者数
年1回開催	湖畔の森ガイドウォーク	事前申込	申込者がいなく開催中止	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他関係者	湖畔の森 4人 参加者数
5月21日	おばあちゃん古里教室 牛乳パックで椅子をつくらう	事前申込	牛乳パックを使った丈夫な椅子づくりを行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 11人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
6月1日 6月15日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくりの工房を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  19人 参加者数
6月3日 6月4日	「ごはん」特別上映会	当日受付	田植えのシーズンに合わせて、「ごはん」の特別上映会を映像室で行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  55人 観賞者数
6月3日	里山教室 田植え	会員制	田植え定規を使い、古代米の田植えを行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インテーパーボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  36人 参加者数
6月4日	里山生活体験 古代米をつくろう～田植え～	事前申込	田植え定規を使い、古代米の田植えを行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インテーパーボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  26人 参加者数
6月4日	里山伝承体験 竹細工をしよう	当日受付	水鉄砲、竹トンボなど昔なつかしい竹のおもちゃを作っていた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  56人 参加者数
6月10日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	野生の生きもののくらしなどを楽しく学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インテーパーボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  2人 参加者数
6月11日 6月24日	里山生活体験 うどんをつくろう	事前申込	香川県の特産であるうどんをつくる体験をしていただき最後に味わっていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インテーパーボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  27人 参加者数
6月17日	おばあちゃんの古里教室 うめぼしをつくろう	事前申込	梅干の塩漬け体験を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  10人 参加者数
6月18日	和の灯りづくり	当日受付	真っ白な提灯(LED電球使用)に絵を描いて、オリジナルの提灯を作った。大盛況につき定員に達し、お断りした方も多くいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	ビジターセンター  60人 参加者数
6月29日	かがり手まり工房	※会員制	かがり手まりづくりを実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  13人 参加者数
7月1日	レクチャー&ウォーク 夏の水辺の植物	事前申込	ジュンサイやイヌタヌキモなどの水辺の植物を観察を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インテーパーボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  6人 参加者数
7月1日	里山教室 苗おとしヒエ抜き&ジャム作り体験	会員制	湖畔の里の田んぼにて、田んぼの草抜き作業を実施した。自然生態園にもどり桑の実でジャム作りを実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インテーパーボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  34人 参加者数
7月2日	里山自然観察会 田んぼの生きもの探検隊 夏編	事前申込	田んぼ、田んぼの畔、水路に分かれて動植物を観察を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インテーパーボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  31人 参加者数
7月6日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくりの工房を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  10人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
7月8日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	野生の生きもののくらしを楽しく学んで頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティア 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  11人 参加者数
7月9日 7月29日	里山生活体験 うどんをつくらう	事前申込	自分で粉からこねてうどんを作り、味わっていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティア 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  47人 参加者数
7月15日	おばあちゃんの古里教室 うめぼしをつくらう	事前申込	梅探り、梅干作りを実施し、2回目は自分で作った梅干で、おにぎりを作って試食を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  21人 参加者数
7月16日	それゆけ！きこり探検隊 ヒノキの間伐体験と流しそうめん 体験	事前申込	さぬきの森の苔谷でヒノキをのこぎりで伐採する間伐体験を実施。竹を使った流しそうめんの食体験も行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 さぬきの森の会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  31人 参加者数
7月17日	里山伝承体験 竹細工をしよう	当日受付	水鉄砲、竹トンボなど竹のおもちゃを作り教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  20人 参加者数
7月20日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくりの工房を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティア 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  20人 参加者数
7月22日 7月23日	里山ネイチャーキャンプ～里山合宿 ジュニア編～	事前申込	1泊2日でジャンサイ採りや食事づくり、夜の自然観察などを実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティア 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  23人 参加者数
7月27日	かかり手まり工房	会員制	かかり手まりづくりの工房を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  6人 参加者数
7月30日	里山伝承体験～わら草履をつくらう～	事前申込	わらを使って昔ながらの草履を作っていたいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティア 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  16人 参加者数
8月12日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	絵のバズルをもとに戻すゲームを通じて自然をもとに戻すことの難しさを感じて頂いた。また紙コップを用いた生態系ピラミッドを作成し自然のしくみを学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティア 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  18人 参加者数
8月12日 8月13日	森でリフレッシュ！ハンモック体験！	事前申込	森の散策とハンモックでリフレッシュを実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティア 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  30人 参加者数
8月13日	夏休み里山工作教室 自然素材を使ってオリジナルうちわをつくらう！	事前申込	花びらや竹などを使ってうちわをデザインし、竹の骨組みに貼りつけてオリジナルうちわを作っていた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  9人 参加者数
8月24日	かかり手まり工房	会員制	かかり手まりづくりの工房を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  7人 参加者数
8月26日	おばあちゃんの古里教室 秋桜の壁飾りをつくらう	事前申込	布に綿をつめて、秋を代表する花・秋桜をデザインした壁飾りを作った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  8人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
8月31日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくりの工房を実施	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 10人 参加者数
9月2日	里山伝承体験 竹細工をしよう	当日受付	水鉄砲、竹トンボなど竹のおもちゃを作る竹細工の教室を開催した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 7人
9月3日 9月16日	里山生活体験 うどんをつくろう	事前申込	自分で粉からこねてうどんを作り、味わっていただく教室を開催した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 14人 参加者数
9月7日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくりの教室を実施	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 9人 参加者数
9月9日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	バッタの解説や実物の観察を行ったあと、参加者に幅跳びを行ってもらい、バッタは自分の体長の20倍の跳躍能力があるが、それを人間の場合に換算してもらいました。また、いきものの型紙を切り抜き、貼り付るもんきり遊びを実施	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 19人 参加者数
9月16日 9月18日	森でリフレッシュ！ハンモック体験！	事前申込	台風の為実施せず	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	さぬきの森 0人
9月16日 9月18日	遊びの楽校	当日受付	竹馬、竹トンボ、羽根つきなど機かしい昔遊びを実施した。※9/17は台風の為実施せず	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 103人 参加者数
9月17日	森の探検隊	事前申込	台風の為実施せず	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	さぬきの森 0人 台風の為実施せず
9月18日	おはなし会	当日受付	絵本や紙芝居の読み聞かせを行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 45人 参加者数
9月17日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくりを実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 9人 参加者数
9月23日 9月24日	里山教室 稲刈りと里山ファミリー合宿	会員制	キノコについて、少し深く知りたい人のための観察会を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 39人 参加者数
9月24日	レクチャー&ワーク「森のキノコ」	事前申込	キノコについて、少し深く知りたい人のための観察会を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 36人 参加者数
9月28日	かがり手まり工房	会員制	かがり手まりづくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 12人 参加者数
10月1日 10月21日	里山生活体験 うどんをつくろう	事前申込	自分で粉からこねてうどんを作り、味わっていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 協力 インタープリターボランティア 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園 36人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
10月1日	里山生活体験 いもほりをしよう	事前申込	金時芋の収穫体験をしていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティア 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  31人 参加者数
10月5日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  11人 参加者数
10月8日	里山自然観察会 トンボの不思議	事前申込	学習室で解説を行ったあと、3班に分かれ、多くの種類のトンボを捕まえて観察を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  25人 参加者数
10月9日	里の手しごとフェス2017	当日受付	薪割体験、つるべ井戸体験、かまど焚き体験、縮づくり体験、石臼で粉ひき体験、足踏み脱穀機体験、唐箕(とうみ)体験など、昔の生活で行っていた体験をしていただきました。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  139人 参加者数
10月9日	おばあちゃん古里教室 かがり手まりづくり体験	事前申込	草木染めの糸を使って手まりに模様をかかっていたできました。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  10人 参加者数
10月9日	おばあちゃん古里教室 和紙人形づくり体験	事前申込	和紙を使って可愛い人形作りを行っていただきました。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  10人 参加者数
10月9日	里の手しごとフェス2017 草木染め工房	当日受付	園内の植物を使ってパンダナやガーゼマフラーを染め、オリジナル作品を作っていました。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  42人 参加者数
10月14日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	昆虫の大きな顔写真をもとに私は誰でしょうを実施した。すぐろく方式の渡しはつらいよを実施した。雨天のため参加者は少なかった。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  2人 参加者数
10月15日	里山伝承体験 草木染めをしよう	事前申込	大雨の中、テントなどの展示会や様々なワークショップ、体験会を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  19人 参加者数
10月15日	里山生活体験 古代米をつくろう～稲刈り～	事前申込	田植えに来られた参加者が多く、雨の中だったが古代米の収穫体験を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  16人 参加者数
10月19日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  5人 参加者数
10月26日	かがり手まり工房	会員制	かがり手まりづくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  5人 参加者数
10月28日	こもれ陽の森コンサート	当日受付	里山に流れる素敵な音楽を楽しんでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  49人 観覧者数
10月29日	里山伝承体験 竹細工をしよう	当日受付	台風の為、参加者は少なかったがバタバタや水でっぽう、竹けたなど竹の作品を作って楽しんで頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  11人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
10月29日	森づくり講演会・アカマツ林再生に向けて～その可能性と意義～	当日受付	さぬきの森で取り組んでいるアカマツ林再生事業の意義や可能性について講義して頂いた。講師：池田芳孝(元香川県森林センター所長)	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  17人 参加者数
11月2日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  8人 参加者数
11月3日	里山教室 脱穀体験	会員制	中庭にて足踏み脱穀機を使って脱穀を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  30人 参加者数
11月3日	こもれ陽の森コンサート 響け！日本の音 和楽器じばんぐコンサートvol.2	当日受付	琴、三味線、尺八の可憐な合奏を楽しんでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  80人 参加者数
11月3日	里山生活体験 古代米をつくろう～脱穀～	事前申込	今年収穫した古代米(緑米)の脱穀体験を行った。みんな裸足になり、ボランティアと一緒にリズムカルに踏みながら脱穀して頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  29人 参加者数
11月4日	里山伝承体験 竹細工をしよう	当日受付	竹トンボ、バタバタ、貯金箱、望遠鏡など、竹のおもちゃ作りを楽しんでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  28人 参加者数
11月5日 11月25日	里山生活体験 うどんをつくろう	事前申込	自分で粉からこねてうどんを作り、味わっていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  24人 参加者数
11月11日	里山教室 もみすり&ドングリを植えよう	会員制	南の台地ヘドングリ(コナラ・アベマキ)を拾いに行き、ポリポットもみすり機をつかってもみすり体験も行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  10人 参加者数
11月11日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	野生の生きものの暮らしについて楽しく学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  3人 参加者数
11月12日	里山伝承体験 わら草履をつくろう	事前申込	予約の空きがあり、当日に入られる家族もいた。ボランティアの丁寧な指導を受けながら、わら草履をつくって頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  23人 参加者数
11月16日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  7人 参加者数
11月18日	おばあちゃんの古里教室 さぬきの味・白味噌づくりに挑戦！	事前申込	大豆・麹・塩・水を混ぜ合わせ、しっかりこね、さぬきの味・白味噌づくりを行っていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  12人 参加者数
11月19日	ネイチャークラフト 葉っぱで遊ぼう	事前申込	色々な種類の葉っぱや小枝を使って、思い思いの作品を作っていた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  16人 参加者数
11月23日	里山教室 収穫祭	会員制	古代米(緑米・黒米)の入ったそれぞれの臼で餅つき体験を行い、その後調理室にてお餅をこねる作業を行って頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他 関係者	自然生態園  37人 参加者数



実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
11月23日	自然生態園収穫祭・さぬきの森の秋の森の工作	当日受付	ドングリ、松ぼっくり、木の枝を使ってオリジナルの作品を作って頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 さぬきの森の会 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 59人 参加者数
11月23日	ムササビ観察会	会員制	自然生態園でムササビについてのレクチャー後、歩いてさぬきの森に移動し、ムササビ観察を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	さぬきの森 22人 参加者数
11月23日	自然生態園収穫祭・さぬきの森の第5回 丸太切り選手権大会	会員制	古代米(緑米・黒米)の入ったそれぞれの臼の餅つき体験(無料)、古代米粉の入っただんご汁を食べていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 41人 参加者数
11月23日	自然生態園収穫祭・さぬきの森の	会員制	男性1名、女性1名、こどものチームで丸太切りをして競い合った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 29人 参加者数
11月26日	里山生活体験 ほし柿をつくらう	事前申込	しふ柿を6個えらんで頂き、ピーラーまたは包丁を使って皮を向き、ワラを編んで縄をつくり、そこに柿を挟んで持ち帰って頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 参加者数 30
11月30日	かがり手まり工房	会員制	かがり手まりづくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 10人 参加者数
12月7日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 8人 参加者数
12月9日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ	事前申込	野生の生きもののくらしを楽しみ、学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 14人 参加者数
12月10日	それゆけ！きこり探検隊 ヒノキの薪割り体験&巣箱&焼き芋づくり	事前申込	斧を使って薪を割り、巣箱づくりを実施。その後、ドラムカンの中に薪を入れ火を起し、焼き芋を焼いた食体験も実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 26人 参加者数
12月16日	里山教室 樹木の間伐体験と餅花作り	会員制	樹木の間伐体験を行い、調理室にて餅花づくりを行った。古代米(緑米)入りのおにぎりも召し上がって頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 20人 参加者数
12月16日	おばあちゃんのお古里教室 飾り羽子板をつくらう	事前申込	可愛い犬の干支の押し絵を羽子板に貼り、手づくりの羽子板を作って頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 15人 参加者数
12月17日	里山生活体験 うどんをつくらう	事前申込	自分で粉からこねてうどんを作り、味わっていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 19人 参加者数
12月21日	かがり手まり工房	会員制	かがり手まりづくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 9人 参加者数
12月21日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 7人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
12月23日	ネイチャークラフト お正月飾りをつくろう	当日受付	しめ縄を編み、折り紙で折った祝い鶴、ゆず、ナンテン、センリョウ、マンボックリなどの木の葉をつけ、思い思いのお正月飾りを作って頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  39人 参加者数
12月24日	里山伝承体験 竹細工をしよう	当日受付	竹トンボ、バタバタ、貯金箱、望遠鏡など、竹のおもちゃ作りを楽しんでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  7人 参加者数
1月6日	里山伝承体験 竹細工をしよう	当日受付	竹トンボ、バタバタ、貯金箱、望遠鏡など、竹のおもちゃ作りを楽しんでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  14人 参加者数
1月7日	里山教室 田んぼの畔直しと七草がゆの食体験	会員制	田んぼの畔を直し、七草の説明を行い、みんなで七草がゆづくりを行った。古代米(緑米・ツクシアカモチ)入りのきなこだんごも召し上がって頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  26人 参加者数
1月11日	かがり手まり工房	会員制	かがり手まりづくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  6人 参加者数
1月13日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	野生の生きもののくらしを楽しく、学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  3人 参加者数
1月14日	里山生活体験 うどんをつくろう	事前申込	自分で粉からこねてうどんを作り、味わっていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  33人 参加者数
1月18日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  7人 参加者数
1月20日	おばあちゃん古里教室 牛乳パックで椅子をつくろう	事前申込	牛乳パックを使った丈夫な椅子づくりを行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  12人 参加者数
1月21日	里山自然観察会 バード・ウォッチング	事前申込	学習室で解説を行った後、2班に分かれて鳥を捕まえて観察を行った。9種類のトンボを観察することができた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  16人 参加者数
1月21日	里山生活体験 石臼できなこ飴をつくろう	事前申込	石臼をひいてきな粉を作り、湯煎した水飴を混ぜて、昔懐かしい美味しいきなこ飴を作って頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  25人 参加者数
1月28日	レクチャー&ウォーク 冬芽の観察	事前申込	冬芽について座学を行い、その後現地で観察を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  10人 参加者数
2月4日	里山伝承体験 竹細工をしよう	当日受付	雪の為中止	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  0名 参加者数
2月10日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	野生の生きもののくらしを楽しく、学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 インタープリターボランティアの会 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園  0人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
2月11日	里山教室 落ち葉かきと焼いもづくり	会員制	落ち葉かき体験を行ったあと、ドラム缶に落ち葉や炭、新聞紙を入れて火をおこし、その中にアルミホイルで包んだサツマイモを投入。しっかり焼けたホクホクの焼き芋を召し上がっていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 38人 参加者数
2月11日	里山生活体験 落ち葉かきと焼き芋	事前申込	落ち葉かき体験を行ったあと、ドラム缶に落ち葉や炭、新聞紙を入れて火をおこし、その中にアルミホイルで包んだサツマイモを投入。しっかり焼けたホクホクの焼き芋を召し上がっていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 5人 参加者数
2月12日	里山自然観察会 田んぼの生きもの探検隊 冬編	事前申込	2班に分かれて、ニホンアカガエルの卵塊と田んぼの生きもの調査を行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 28人 参加者数
2月15日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 8人 参加者数
2月17日	おばあちゃんの古里教室 糸つむぎ体験と綿のマットづくり	事前申込	糸紡ぎ体験を行い、はた織り機を使ってマットづくりを行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 8人 参加者数
2月18日	里山生活体験 うどんをつくろう	事前申込	自分で粉からこねてうどんを作り、味わっていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 24人 参加者数
2月22日	かがり手まり工房	会員制	かがり手まりづくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 10人 参加者数
2月23日 ～ 2月25日	プロジェクト・ワイルド エドゥケーター(一般指導者)養成講習会	事前申込	「鳥編」、「陸上動物、水生動物」、「幼児編」について学んで頂いた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 28人 参加者数
3月3日	それゆけ！きこり探検隊 早春の野鳥観察とキノコの管理	事前申込	室内で野鳥の説明を行った後外に出て野鳥観察を行った。10種類の野鳥を観察することができた。その後、菌うち体験を行い、さぬきの森育ったシイタケを収穫して焼いて召し上がって頂いた。シイタケは20個～30個収穫できた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 さぬきの森の会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 15人 参加者数
3月4日 ～ 3月18日	里山生活体験 うどんをつくろう	事前申込		主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 51人 参加者数
3月10日	プロジェクト・ワイルドキッズクラブ 自然発見塾	事前申込	野生の生きものぐらしを楽しく、学んでいただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 14人 参加者数
3月11日	里山伝承体験 わら草履をつくろう	事前申込	わらを使って昔ながらの草履を作っていただいた。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 インタープリターボランティアの会 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 18人 参加者数
3月15日	創作和紙工房	会員制	創作和紙づくり教室を実施した。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 7人 参加者数
3月17日	おばあちゃんの古里教室 連綿をつくろう	事前申込	糸紡ぎ体験を行い、はた織り機を使ってマットづくりを行った。	主催 讃岐まんのう公園 共催 協力 後援 協賛 その他関係者	自然生態園 20人 参加者数

実施日	行事名	参加方法	内容	主催者等	備考
3月21日	里山生活体験 竹飯をつくろう	事前 申込	竹に穴を開け、その中にお米とサツマイモを入れて、お塩の入ったお水をたっぷり入れて蓋をし、火を起こしたドラム缶の上に置いて焼きました。焼きあがるまでの間、竹を使ってお箸やコップを作っていました。作ったお箸を使って、焼きあがった竹飯を梅干やたくあんと一緒に召し上がっていただきました。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 讃岐まんのう公園	自然生態園  18人 参加者数
3月22日	かがり手まり工房	会員 制	かがり手まりづくり教室を実施した。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 讃岐まんのう公園	自然生態園
3月24日	里山教室 炭焼き体験と閉講式	会員 制	炭焼きをし、閉講式を行った。緑米や黒米を使っただんごに、色々な野菜も入れ、みんなでだんご汁を作って召し上がっていただいた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 讃岐まんのう公園 インタープリターボランティアの会	自然生態園  13人 参加者数
3月25日	里山教室 炭焼き体験(窯出し)	会員 制	参加者はいなかったが、窯だしを行った。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 讃岐まんのう公園 インタープリターボランティアの会	自然生態園  0人
3月25日	里山伝承体験 竹細工をしよう	当日 受付	竹トンボ、バタバタ、貯金箱、望遠鏡など、竹のおもちゃ作りを楽しんでいただいた。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 讃岐まんのう公園	自然生態園  50人 参加者数
3月25日	さぬきの森 冒険 & 遊び広場	当日 受付	親子でさぬきの森の中の迷路を体験したり、丸太切りの体験も実施した。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 讃岐まんのう公園 さぬきの森の会	さぬきの森  39人 参加者数
3月31日	はじめての森でおさんぽ！里山保育	事前 申込	ピンゴカードを使ってさぬきの森の中で発見できるものを五感を使って探していただきました。ネイチャーゲーム(カモフラージュ)も取り入れて、隠したものを見つけるゲームも体験していただきました。	主催 共催 協力 後援 協賛 その他 関係者 讃岐まんのう公園 インタープリターボランティアの会	さぬきの森  11人 参加者数

③包括的な質に関わる利用プログラム(平成29年度)

■公園利用プログラム一覧表(平成29年度)

実施日 (実施期間)	プログラム名	プログラム概要	1人当たり 参加料金/材料費	開催頻度 (回数)	会場名 (人数等)
H29.4.1. ～ H30.3.31.	陶芸教室	粘土をこねて茶碗、お皿などオリジナルの作品作りを体験	■参加料金 500円	日・祝日を中心に開催 計57回	竹風庵工房 818名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	ハーブ教室	公園内などで採れたハーブや押し花など用い、キーホルダー、リース、花かごなどの作品作りを行う	■参加料金 300円～500円	日・祝日を中心に開催 計63回	ビジターセンター 1,622名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	木工教室	間伐材を利用して、貯金箱や本立てなどを体験	■参加料金 400～700円	日・祝日を中心に開催 計46回	体験学習館 498名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	お茶席	気軽に抹茶とお菓子がいただける茶席を体験	■参加料金 大人300円、小人200円	日・祝日を中心に開催 計46回	竹風庵茶室他 1,275名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	トールペイント	動物などの形をした壁かけやキーホルダーなどの作品の色づけを体験	■参加料金 200・500円	日・祝日を中心に開催 計47回	体験学習館 459名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	炭焼き	公園内の間伐材などを材料に炭焼きの窯入れ体験、窯出し体験を行っている。	■参加料金 無料	日・祝日を中心に開催 計22回	炭焼き窯 51名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	パン・ピザ教室	天然酵母の生地をこね、石窯焼き窯でピザやパン、炭を使ったコンロで竹巻きパン作りを体験	■参加料金 400・500円	日・祝日を中心に開催 計40回	ドラ夢の家 1,618名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	椎茸菌打ち体験	ほだ木に椎茸の菌を打ち込む菌うち体験	■参加料金 200円	日・祝日を中心に開催 計0回	エントランス広場 0名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	たけのご掘り	春のたけのこが生える季節にあわせ、園内のたけのこ園でたけのこの収穫を体験	■参加料金 100円	日曜日を中心に開催 計5回	たけのこ園 543名
H29.4.1. ～ H30.3.25.	ガーデニング・収穫体験等	園内の植物のお手入れ体験や果実等の収穫体験、講演会等	■参加料金 無料～200円	通年 計28回	園内各所 2,419名
H29.4.2. ～ H30.2.18.	だれでも工作体験、ペットマナー教室	どなたでも気軽に参加できる工作体験、ペットのマナー教室	■参加料金 無料～600円	通年 計24回	園内各所 1,141名
H29.5.7. ～ H29.10.9.	親子で楽しむ年間体験	親子で参加できる昆虫教室	■参加料金 無料	通年 計4回	竜頭の丘他 182名
H29.5.13. ～ H30.3.29.	健康プログラム	県内のウォーキング団体と連携し、正しいウォーキングを学ぶ講習会のほか、初心者向けのノルディックウォーク教室、ヨガ教室を開催	■参加料金 無料～100円	通年 計6回	園内各所 43名
H30.3.20. ～ H30.3.25.	プロとのふれあいスポーツ	プロから学べるスポーツ体験教室(サッカー・野球教室)	■参加料金 無料	通年 計2回	竜頭の丘 67名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	ガイドウォーク	インタープリターボランティアが自然、歴史、文化について知識だけではなく、その裏側にあるメッセージも併せて参加者に分かりやすく伝えるガイドツアーを実施。平日には学校などの団体も対応。4～11月、3月は土・日・祝、12～2月は日・祝に実施。	■参加料金 無料	土・日・祝日を中心に開催 計158回	自然生態園、さぬきの森、溝濃池展望遊歩道、湖畔の森 3,519名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	その他ガイドウォーク	花の開花に合わせてフラワーガイドやセルフガイド等を実施。	■参加料金 無料	花の開花時期を中心に開催 計22回	園内各所 1,619名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	里山伝承・生活体験教室	里山をテーマに里山の文化、生活に触れていただくことを目的として、伝統的な里山の活動、生活の生活の体験をしていただくプログラムを実施。	■参加料金 100円～300円	日・祝日を中心に開催 計107回	自然生態園、さぬきの森 2,762名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	自然観察・環境学習	自然観察や環境学習のプログラムの体験活動を実施。	■参加料金 無料から100円	日・祝日を中心に開催 計19回	自然生態園、さぬきの森 273名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	ネイチャークラフト	小枝や木の実等自然の素材を使ったクラフト教室。	■参加料金 100円～200円	日・祝日を中心に開催 計3回	自然生態園 117名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	里山教室	1年を通じて水田や雑木林などで各季節にふさわしい里山作業を体験していただくプログラム。	■参加料金 100円～300円	日・祝日を中心に開催 計14回	自然生態園、湖畔の里 365名
H29.4.1. ～ H30.3.31.	森づくり、森林体験・森遊びイベント	森づくりイベントや森林体験イベント等を実施。	■参加料金 100～200円	日・祝日を中心に開催 計14回	自然生態園、さぬきの森 738名
H28.4.1. ～ H29.3.31.	その他、里山体験イベント	梅干しづくりや昔遊び体験、手まりづくり、ハンモック体験などを実施	■参加料金 0～1,000円	土日祝を中心に開催 計65回	自然生態園、さぬきの森 2,220名

## 広報・報道実績

【平成26年度】

月	新聞			雑誌			テレビ			ラジオ				月合計			
	有料	無料	小計	有料	無料	小計	有料	無料	小計	有料 (維持)	有料 (自主)	無料	小計	有料 (維持)	有料 (自主)	無料	合計
4月	0	13	13	0	12	12	0	10	10	—	20	2	22	—	20	37	57
5月	0	17	17	0	6	6	0	19	19	—	10	7	17	—	10	49	59
6月	0	7	7	0	13	13	0	11	11	—	0	6	6	—	0	37	37
7月	0	6	6	0	8	8	0	8	8	—	0	0	0	—	0	22	22
8月	0	6	6	0	2	2	0	17	17	—	0	3	3	—	0	28	28
9月	0	7	7	0	12	12	0	8	8	—	0	3	3	—	0	30	30
10月	0	6	6	0	6	6	0	11	11	—	0	0	0	—	0	23	23
11月	0	11	11	0	16	16	0	7	7	—	0	1	1	—	0	35	35
12月	0	11	11	0	14	14	0	22	22	—	0	7	7	—	0	54	54
1月	0	9	9	0	9	9	0	3	3	—	0	4	4	—	0	25	25
2月	0	9	9	0	5	5	0	9	9	—	0	2	2	—	0	25	25
3月	0	9	9	0	13	13	0	8	8	—	0	3	3	—	0	33	33
年合計	0	111	111	0	116	116	0	133	133	—	30	38	68	—	30	398	428

【平成27年度】

月	新聞			雑誌			テレビ			ラジオ				月合計			
	有料	無料	小計	有料	無料	小計	有料	無料	小計	有料 (維持)	有料 (自主)	無料	小計	有料 (維持)	有料 (自主)	無料	合計
4月	0	23	23	0	16	16	0	5	5	—	21	1	22	—	21	45	66
5月	0	16	16	0	7	7	0	13	13	—	9	2	11	—	9	38	47
6月	0	16	16	0	4	4	0	11	11	—	0	3	3	—	0	34	34
7月	0	8	8	0	8	8	0	6	6	—	0	0	0	—	0	22	22
8月	0	14	14	0	7	7	0	10	10	—	0	5	5	—	0	36	36
9月	0	16	16	0	14	14	0	13	13	—	0	1	1	—	0	44	44
10月	0	14	14	0	12	12	0	8	8	—	0	2	2	—	0	36	36
11月	0	12	12	0	25	25	0	14	14	—	0	4	4	—	0	55	55
12月	0	9	9	0	10	10	0	12	12	—	0	1	1	—	0	32	32
1月	0	7	7	0	5	5	0	4	4	—	0	1	1	—	0	17	17
2月	0	10	10	0	9	9	0	6	6	—	0	1	1	—	0	26	26
3月	0	8	8	0	7	7	0	3	3	—	0	4	4	—	0	22	22
年合計	0	153	153	0	124	124	0	105	105	—	30	25	55	—	30	407	437

【平成28年度】

月	新聞			雑誌			テレビ			ラジオ				月合計			
	有料	無料	小計	有料	無料	小計	有料	無料	小計	有料 (維持)	有料 (自主)	無料	小計	有料 (維持)	有料 (自主)	無料	合計
4月	0	10	10	0	15	15	0	12	12	—	20	1	21	—	20	38	58
5月	0	9	9	0	9	9	0	7	7	—	1	1	2	—	1	26	27
6月	0	10	10	0	9	9	0	20	20	—	0	15	15	—	0	54	54
7月	0	17	17	0	14	14	0	5	5	—	0	2	2	—	0	38	38
8月	0	8	8	0	7	7	0	6	6	—	0	9	9	—	0	30	30
9月	0	18	18	0	11	11	0	6	6	—	0	3	3	—	0	38	38
10月	0	25	25	0	17	17	0	10	10	—	0	2	2	—	0	54	54
11月	0	23	23	0	18	18	0	10	10	—	0	3	3	—	0	54	54
12月	0	20	20	0	10	10	0	10	10	—	0	2	2	—	0	42	42
1月	0	14	14	0	6	6	0	1	1	—	0	1	1	—	0	22	22
2月	0	16	16	0	7	7	0	9	9	—	0	3	3	—	0	35	35
3月	0	14	14	0	15	15	0	5	5	—	0	3	3	—	0	37	37
年合計	0	184	184	0	138	138	0	101	101	—	21	45	66	—	21	468	489

【平成29年度】

月	新聞			雑誌			テレビ			ラジオ				月合計			
	有料	無料	小計	有料	無料	小計	有料	無料	小計	有料 (維持)	有料 (自主)	無料	小計	有料 (維持)	有料 (自主)	無料	合計
4月	0	20	20	0	21	21	0	5	5	—	21	2	23	—	21	48	69
5月	0	22	22	0	6	6	0	5	5	—	13	3	16	—	13	36	49
6月	1	14	15	0	8	8	0	22	22	—	0	3	3	—	0	47	47
7月	0	9	9	0	13	13	0	0	0	—	0	0	0	—	0	22	22
8月	0	14	14	0	6	6	0	2	2	—	0	0	0	—	0	22	22
9月	0	10	10	0	15	15	0	9	9	—	0	5	5	—	0	39	39
10月	0	25	25	0	8	8	0	9	9	—	0	1	1	—	0	43	43
11月	0	19	19	0	22	22	0	8	8	—	0	3	3	—	0	52	52
12月	0	14	14	0	14	14	0	19	19	—	0	5	5	—	0	52	52
1月	0	11	11	0	7	7	0	1	1	—	0	1	1	—	0	20	20
2月	0	14	14	0	11	11	0	6	6	—	0	2	2	—	0	33	33
3月	0	18	18	0	8	8	0	7	7	—	0	4	4	—	0	37	37
年合計	1	190	191	0	139	139	0	93	93	—	34	29	63	—	34	451	485

※6月の新聞の有料は未カウント

## ホームページアクセス件数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
4月	68,138	72,283	76,916	70,870
5月	81,364	90,828	79,401	82,231
6月	50,749	57,908	51,826	49,042
7月	52,297	55,853	52,427	32,744
8月	65,374	70,055	59,309	52,742
9月	55,850	69,174	48,013	43,085
10月	53,793	64,883	61,847	69,125
11月	68,835	62,518	52,046	70,161
12月	97,077	100,960	88,474	93,928
1月	40,688	43,795	34,412	45,826
2月	39,650	38,818	34,459	46,439
3月	47,751	50,813	55,334	66,900
合計	721,566	777,888	694,464	723,093



メールマガジン登録件数

## ■メールマガジン会員登録件数

年度	登録件数(件)		合計
	携帯	携帯以外	
H26	355	544	899
H27	392	574	966
H28	392	589	981
H29	—	—	—

※H29についてはデータがありません

## 提供施設一覧表

施設の種類	用途	構造	単位	数量	面積	摘要
中央広場ゲート事務棟	事務室	RC造	棟	1	308㎡	執務室 198㎡ 供用室 53㎡ トイレ 19㎡ 倉庫他 38㎡
西口料金徴収員詰所	料金所事務室	RC造	棟	1	39㎡	執務室 36㎡ トイレ 2㎡ 倉庫 1㎡
西口園路料金徴収所	料金徴収所	鉄骨造	棟	5	114㎡	執務室 10㎡ 屋根 104㎡
まんのう竹風庵茶室	教室	木造	棟	1	62㎡	教室
まんのう竹風庵工房	教室	鉄骨造	棟	1	146㎡	教室 115㎡ トイレ 31㎡
サイクリングセンター	機械室	RC造	棟	1	361㎡	機械室 243㎡ 倉庫 118㎡
ドラ夢の家	休憩所	鉄骨造	棟	1	119㎡	休憩所 114㎡ 倉庫 5㎡
パン工房	教室	木造	棟	1	21㎡	教室
ビジターセンター	展示室	RC造	棟	1	297㎡	展示室 260㎡ 資料室 37㎡
中央ゲートルーフ	入場口屋根	鉄骨造	棟	1	63㎡	ピロティ
中央ゲート便所棟	トイレ	RC造	棟	1	174㎡	トイレ
バス乗務員休憩所	休憩所	RC造	棟	1	76㎡	休憩所

施設の種類	用途	構造	単位	数量	面積	摘要
屋根付き待合施設	バス停	木造	棟	1	16m <sup>2</sup>	バス停
便所棟 A	トイレ	RC造	棟	2	158m <sup>2</sup>	トイレ
便所棟 A	休憩所	鉄骨造	棟	2	56m <sup>2</sup>	休憩所
便所棟 B	トイレ	RC造	棟	1	80m <sup>2</sup>	トイレ
便所棟 B	休憩所	鉄骨造	棟	1	95m <sup>2</sup>	休憩所
バス乗務員休憩所横 トイレ	トイレ	鉄骨造	棟	2	16m <sup>2</sup>	トイレ
オートキャンプ場管理センター	休憩室	RC造 一部木造	棟	1	548m <sup>2</sup>	休憩室 403m <sup>2</sup> トイレ 52m <sup>2</sup> 機械室 93m <sup>2</sup>
北口ポンプ場	ポンプ・受電室	RC造	棟	1	154m <sup>2</sup>	機械室他
北口園路料金所	料金徴収所	鉄骨造	棟	3	6m <sup>2</sup>	執務室
北口料金徴収員詰所	休憩所	木造	棟	1	16m <sup>2</sup>	休憩所
北口園路警備員詰所	休憩所	木造	棟	1	9m <sup>2</sup>	休憩所
総合センター	事務室	RC造	棟	1	1,293m <sup>2</sup>	執務等運用部 779m <sup>2</sup> 共用部 403m <sup>2</sup> トイレ 51m <sup>2</sup> 倉庫 60m <sup>2</sup>
車庫棟	倉庫	RC造	棟	1	189m <sup>2</sup>	車庫
		鉄骨造	棟	1	39m <sup>2</sup>	バス車庫
		RC造	棟	1	42m <sup>2</sup>	資材置場
北口園路便所棟	トイレ	RC造	棟	1	15m <sup>2</sup>	トイレ

施設の種類	用途	構造	単位	数量	面積	摘要
リサイクルプラント (機械棟)	機械室	鉄骨造	棟	1	225㎡	機械室他
(堆肥棟)	倉庫	鉄骨造	棟	1	400㎡	堆肥置場
(管理棟)	事務室	木造	棟	1	144㎡	執務室 36㎡ 展示室等96㎡ トイレ 12㎡
(倉庫棟)	倉庫	鉄骨造	棟	1	146㎡	倉庫
自然生態園 (管理棟)	事務室	木造	棟	1	190㎡	執務室 81㎡ 供用室 28㎡ トイレ 54㎡ 倉庫等 27㎡
(展示室棟)	展示室	木造	棟	1	325㎡	展示室 283㎡ 倉庫等 42㎡
(学習室棟)	教室	木造	棟	1	188㎡	教室
(作業室棟)	教室	木造	棟	1	97㎡	教室 90㎡ 倉庫 7㎡
(倉庫棟)	倉庫	木造	棟	1	29㎡	倉庫
自然生態園屋外便所	トイレ	木造	棟	1	7㎡	トイレ
希望の丘展望台便所	トイレ	R C造	棟	1	61㎡	トイレ

施設の種類	用途	構造	単位	数量	面積	摘要
体験学習館	教室	木造 一部RC造	棟	1	227㎡	木工教室 59㎡ トールペイント教室 20㎡ 資材庫 77㎡ トイレ他 71㎡
ふわふわドームルーフ	遊具屋根	鉄骨造	棟	1	707㎡	遊具
湖畔の森 トイレ	トイレ	鉄骨造	棟	3	22㎡	トイレ
湖畔の森 休憩施設	休憩室	木造	棟	1	10㎡	休憩室
全天候型多目的運動場	多目的運動場	鉄骨造	棟	1	1,595㎡	ドリームドーム
健康ゾーン案内所棟	事務所	RC造	棟	1	200㎡	救護室、授乳室 多目的トイレ等
センターハウス	休憩室	RC造	棟	1	100㎡	休憩室 多目的トイレ等 詰所 倉庫
屋根付き避難施設 (虫の広場、お花見広 場)	休憩室	鉄骨造 一部木造	棟	2	108㎡	休憩室

## 提供物品一覧

No.	名称	規格	単位	H28-31 数量
1	貨客自動車	バン2000 c c ガソリン	台	1
2	貨客自動車	バン1600 c c ガソリン	台	1
3	貨客自動車	クレーン付2 tトラック 4300 c cディーゼル	台	1
4	貨客自動車	4WD ダンプ	台	1
5	貨物自動車	4WD 660 c c	台	1
6	乗合自動車	マイクロバス29人乗り 4500 c c	台	1
7	バックホウ	0.11m <sup>3</sup>	台	1
8	ホイールローダ	0.6m <sup>3</sup> 級	台	1
9	粉砕機	圧縮膨潤式	台	1
10	芝刈機	乗用式	台	1
11	プロジェクター	天吊り式	個	1
12	木工ろくろ	WX-07	台	1
13	消防ポンプ	P-440S型	台	1
14	オートバイ	50c c	台	3
15	乳母車	リッチェル社製	台	40
16	乳母車	コンビ社製	台	30
17	乳母車	アップリカ社製	台	19
18	車椅子	KAWAMURA製	台	16
19	電動車椅子	KAWAMURA製 (スクーター型)	台	1
20	電動車椅子	KAWAMURA製 (シールドバッテリー仕様)	台	4
21	吸い殻入れ	EX-46000	台	6
22	吸い殻入れ	木製	台	1
23	くず入れ	回転蓋付	台	5
24	くず入れ	ビン・カン用	台	5
25	スタンパミル	単相100V MHT-17型	台	1
26	自動カンナ	320mm	台	1
27	電気ドリル	13mm	個	1
28	スライド丸鋸	260mm	台	1
29	丸鋸盤	マキタ2708 203mm	台	1
30	PHメーター	HI-98240	台	1
31	土壌硬度計	長谷川式分割携帯型	台	1
32	35ミリスライド	オムニグラフィック253AF 70~125mm	台	1
33	AV切り替え器	AG-SW-100	台	1

No.	名 称	規 格	単 位	H28-31 数量
34	DVDプレイヤー	BC-CD LB2	台	1
35	THXオーディオシステム	スピーカー・アンプ・サブウーファー VSA	台	1
36	VHSデッキ	ビクターHR VFG1	台	1
37	コントローラー	オムロン プロジェクター・DVD	台	1
38	水槽	予備 アクリル製	個	1
39	展示用水槽セット	アクリル製	式	3
40	無線装置	基地局・移動局	式	1
41	無線機	基地局装置	台	2
42	無線機	携帯局装置	台	29
43	マイクロホン	マイクホルダー付きワイヤレス	個	1
44	マイクロホン	ワイヤレス	個	1
45	メガホン	シヨルダー型	個	2
46	ワイヤレスアンプ	TOA model WA662C	個	1
47	コンプレッサー	オイルフリー	台	1
48	耕耘機	ヤンマー MK7	台	1
49	ドライフラワー乾燥機	W600×D515×H1365	台	1
50	高圧洗浄機	業務用冷水式	台	1
51	高圧温水洗浄機	アリミツ AHC-170	台	1
52	プール底掃除機	手動式浮上型	台	1
53	フォーク	機械式	台	1
54	チューナーユニット	TOA model WA662C	個	2
55	プラズマディスプレイ	55型	台	2
56	プラズマディスプレイ	42型	台	1
57	オープンレンジ	NE-N30	台	1
58	投光器	2灯式 発電機付	台	2
59	投光器	発電機付	台	4
60	スピードライト	SB-26	個	1
61	発電機	YSG5000SS6E	台	1
62	テーブル	R型T-50 W800×D1000×H700	個	1
63	テーブル	木製 CT-26S	個	4
64	テーブル用椅子	W425×D540×H810	個	11
65	長椅子	CN-25SNN	個	4
66	椅子	布張・肘付	個	2
67	椅子	回転・肘付	個	2

No.	名 称	規 格	単位	H28-31 数量
68	椅子	スタンド式	個	10
69	椅子	ロビーチェア UB-204	個	3
70	椅子	木製 モシユネ5NA	個	6
71	椅子	アダルセレスA	個	41
72	子供イス	アタツフイリッポ P F 118786	脚	3
73	机	会議用	個	2
74	机	スチール両袖1400W	個	2
75	机	スチール両袖1600W	個	2
76	机	マブルテーブル 900c×H600	個	15
77	机	マブルテーブル 900c×H600	個	6
78	OAデスク	W1200×D700×H700	個	1
79	物置	TY-330V	台	1
80	システム収納庫	両開戸	個	2
81	システム収納庫	3列12段 深型6段	個	1
82	ロッカー	スチール製4人用	個	1
83	収納ラック	黒色	個	1
84	末広棚	椅子二脚付	式	1
85	軽量棚	A型	個	1
86	書籍棚	木製傾斜式 BL-31212N	個	1
87	ラック	パソコン用	個	1
88	収納ボックス	パソコン用	台	2
89	スタンド	プラズマ用 PDS-L1500	台	2
90	パーティションスタンド	ステン SUS304 GB-PS5N	個	5
91	パンフレットスタンド	518*590*1600	個	1
92	サインスタンド	GB-S9 ステン角パイプ	個	1
93	演台	チーク 630×475×1070	個	1
94	のし台	板厚30mm 1100*900*75	台	1
95	白板	回転式 1155×855	台	1
96	白板	回転式 BB-R736W1W1	台	1
97	掲示板	W1800×H900	枚	1
98	傘立	アンブラー YA-08L-IH	個	3
99	固定ポスト	リエンテリング用 30×40cm	本	30
100	パンフレットラック	キャスター付き 748×450×1540	個	1
101	制御用パソコン	モニター付	台	2



No.	名 称	規 格	単位	H28-31 数量
102	制御用パソコン	2.8GHz	台	1
103	ビデオカメラ	ハンディカム Hi8	台	1
104	三脚	マーク7GLV	台	1
105	プラニメーター	プラコム KP-90	個	1
106	台車	ウチダ ポータブルカー	台	2
107	台車	折りたたみ椅子用 CP-60	台	1
108	台車	会議テーブル用 TK-T100	台	1
109	リヤカー	W1130×D2380×H710	台	1
110	ボール整理かご	W580×D1360×H780	台	2
111	吸水管	65mm×8m	本	1
112	消防ホース	65mm×20m	本	5
113	スカイセンサー	2000PC	基	1
114	解剖顕微鏡	SD-1114-420	台	5
115	望遠鏡	赤道儀	台	1
116	望遠鏡	経緯台	台	1
117	石うす	庵治石	個	2
118	石臼据付台	W510×D510×H535	個	2
119	セイロ	newホクアマイティ 30cm	個	3
120	綿菓子機	COTTON CANDY	台	1
121	担架	W520×D2250	台	1
122	鉄製ベッド	マット付	台	1
123	ベッド	W910×D1950	台	1
124	マットレス	W880×D1920	枚	1
125	人止めポール	満水3kg用	本	10
126	茶器・風炉釜	富士	個	1
127	着ぐるみ	ドラ夢コスチューム	式	1
128	エアロアーチ	ドラ夢絵柄付	式	1
129	エアロマット	フワフワドラ夢くん仕様	式	1
130	ドーム型エアロランド	フワフワドラ夢くん仕様	体	1
131	テント	観察撮影用迷彩色	張	2
132	ビックパワーテント	鉄骨パイプ + テント (W10800×D5400×H2400)	式	1
133	案内板	オリエーリング用 パーマネントコース	枚	1
134	展示パネル	SN-PB1218KB	個	14
135	展示パネル	1260*570*1800	基	2

No.	名 称	規 格	単位	H28-31 数量
136	プラントボックス	P X-F 450 F 1	個	2
137	発動発電機	D C A-6 E S X 2 (出力6KVA、L1230*W650*H760)	基	1
138	燃料タンク	S-200E (最大貯蔵容量191ℓ)	基	1
139	授乳ベンチ	授乳用リラックスソファ (木製・レザー張 1510*630*770)	台	1
140	おむつ替え台	木製 W495*D745*H925	台	2
141	おむつ用ゴミ箱	吸着密閉タイプ 無臭タイプ	個	2
142	冷蔵庫	155L (MR-T16P)	台	1
143	机	スチール 片袖 W1200*D700*H700	個	1
144	椅子	布張・肘なし	個	3
145	エンジンチェンソー	シンダイワ E1227TS	台	1
146	エンジンヘッジトリマー	HT2201S-600	台	1
147	コインロッカー	2列2段	台	1
148	コインロッカー	2列5段	台	1
149	刈払機	4ストロークタイプ	台	1
150	排水ポンプ	口径50mm、出力0.4kw	台	1
151	グラウンド・ゴルフ用具	一般ビギナークラブ	本	48
152	グラウンド・ゴルフ用具	ジュニアクラブ	本	25
153	グラウンド・ゴルフ用具	クリアボール	個	119
154	グラウンド・ゴルフ用具	ホールポスト	本	24
155	グラウンド・ゴルフ用具	ホールポスト錘	個	96
156	グラウンド・ゴルフ用具	スタートマット	枚	24
157	グラウンド・ゴルフ用具	取替用ボールスタンド	個	92
158	グラウンド・ゴルフ用具	大型スタート表示板	個	24
159	グラウンド・ゴルフ用具	マーカーセット	セット	30
160	グラウンド・ゴルフ用具	スコアカードカバー	枚	100
161	グラウンド・ゴルフ用具	旗両面タイプ	本	24
162	立看板	Aステージ 1209Y 1180×880	枚	2
163	立看板	Aステージ 609S 580×880	枚	4
164	サインウエイト	関取くん	個	6
165	サインキューブ	片面・白無地 専用ウエイト付	個	37
166	立看板	A型アルミ・ウエイト付き (散策マップラック付き)	枚	1
167	LEDボールライト	LLA-120K (屋外用)	台	13
168	トレーラーハウス	Jayco JAY FLIGHT SLX 242BHSW	台	1

## 建物・工作物に係る修繕履歴

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
修繕に要した総費用	¥11,244,926	¥12,947,475	¥18,987,692	¥17,360,628
4年平均	¥15,135,180			
4年平均×2ヵ月／12ヵ月	¥2,523,000			
4年平均×10ヵ月／12ヵ月	¥12,613,000			

※「4年平均」は、平成32年度～平成34年度の参考値、

「4年平均×2ヵ月／12ヵ月」は、平成31年2月～3月の参考値、

「4年平均×10ヵ月／12ヵ月」は、平成35年4月～12月の参考値とする。

H26年度

科目	分類	分類	施工 (起案日)	件名	金額 (税抜き)	適用		
建物管理	建物維持修繕	管理棟修繕	11/6	案内所ドア修繕	80,500	案内所、エントランストイレのドア修繕作業		
		管理棟修繕	1/7	管理センター漏水調査/修繕	300,000	総合管理センター給水管漏水の調査修繕		
		管理棟修繕	2/9	ドアシリンドー交換	8,600			
		休憩所等修繕	1/25	料金所信号機改修	460,000	料金徴収ブースの信号機の改修		
		建物維持その他修繕	1/11	バレンタインイルミ電源作業(設置/撤去)	566,000	会場内仮設電源の配線設置/撤去		
		建物維持その他修繕	1/14	電動シャッター保守点検	190,000	園内電動シャッターの年次保守点検		
		自動ドア保守点検	1/9	自動ドア保守点検	84,000	園内自動扉の年次機械保守点検		
		便所修繕	1/1	循環式トイレ汲み取り	42,000	中央駐車場-北駐車場		
		便所修繕	3/2	トイレ照明取り替えその他	278,000	エントランストイレ天井照明の交換/雨漏り補修その他雑作業		
		便所修繕	3/24	トイレ洗面台修繕	8,900	北案内所トイレ		
		便所修繕	4/1	中央駐車場循環式トイレ修繕	145,000	中央駐車場循環式トイレの修繕作業		
		便所修繕	6/2	案内所トイレ修繕	9,900	案内所トイレの修繕作業		
		便所修繕	6/13	中央駐車場循環式トイレ修繕	67,000	中央駐車場循環式トイレの修繕作業		
		便所修繕	8/5	中央駐車場仮設トイレ汲み取り清掃	85,000	中央駐車場仮設トイレの汲み取り清掃作業		
建物管理	建物設備維持修繕	空調設備維持修繕	8/3	自然生態園映像室空調修理	9,800	自然生態園映像室の空調修繕作業		
		空調設備維持修繕	12/21	消防用設備改修	120,000	煙感知装置その他交換		
		空調設備保守点検	1/3	空調設備保守点検	662,000	園内空調設備の機械保守点検(年次)		
		建物設備その他修繕	1/18	投光器修繕	122,620	移動式照明装置-修繕-消耗品交換等		
		工作物管理	工作物維持修繕	園路広場修繕	5/9	北口側溝及び溜樹清掃作業	300,000	北口園路の側溝及び溜樹の清掃作業
				園路広場修繕	7/9	旧五毛線木柵修繕工	41,600	旧五毛線の木柵の修繕作業
				園路広場修繕	9/1	多目的広場量水器ボックス枠修繕工	110,000	多目的広場量水器のボックス枠修繕作業
				園路広場修繕	10/10	外周園路誘導標識修繕、中央駐車場進入禁止看板設置	200,000	外周園路付近標識修繕及び中央駐車場入口進入禁止看板設置作業
				園路広場修繕	3/26	防獣電気柵補修その他	560,000	電気柵補修-改修-新規設置
				遊具維持修繕	4/7	クライミングウォール砂搬入	51,852	クライミング遊具の安全用砂の補充作業
				遊具維持修繕	4/8	ふわふわドーム安全砂補充作業	392,900	ふわふわドームの安全砂の補充作業
				遊具維持修繕	2/2	ネット遊具修繕	255,800	複合型ネット遊具 ネット補修消耗パーツ補充
				遊具維持修繕	1/4	幕体遊具保守点検	449,000	ふわふわドームの機械点検
				遊具維持修繕	1/26	幕体遊具-安全対策	392,900	ふわふわドーム安全領域の砂補充
遊具維持修繕	2/5			幕体遊具-機械修繕	176,500	排水バルブ交換		
遊具維持修繕	2/9			遊具保守点検	360,000	園内遊具安全保守点検(年次)		
汚水・排水施設維持修繕	9/12			サイクセンター前トイレ下水配管つまり修繕作業	20,000	サイクリングセンター前トイレの下水管つまり修繕作業		
工作物管理	設備維持修繕			工作物維持その他修繕	10/1	WF-LEDライト装飾作業	330,000	WF光りのトンネル装飾作業
		工作物維持その他修繕	10/26	夜間開園用-発電機リース料	283,400	WF仮設電源用-発電機リース		
		工作物維持その他修繕	11/6	発電機、チェンソー点検整備	57,424	発電機及びチェンソーの点検修理作業		
		工作物維持その他修繕	11/10	WF仮設電源設置作業	417,000	シンボルツリー設置		
		工作物維持その他修繕	1/24	夜間開園用-発電機リース料	105,000	バレンタインイルミ仮設電源用-発電機リース		
		工作物維持その他修繕	3/2	照明装置整備点検	39,400	発電機式-照明装置-メンテナンス		
		工作物維持その他修繕	3/11	雨漏り修繕	30,000	ビジターセンター天窗コーキング		
		水循環設備維持修繕	5/14	昇竜の滝濾過装置部品交換	199,000	昇竜の滝濾過装置の部品交換作業		
		水景施設水質管理	6/9	ドラ夢の泉機械保守点検第一回(夏季)	250,000	ドラ夢の泉機械設備保守点検		
		水景施設水質管理	7/6	水質検査委託7月分	103,600	ドラ夢の泉広場、自然生態園展示館裏足洗い水道、案内所水道の水質検査		
		水景施設水質管理	10/1	ドラ夢の泉ミスト発生装置修繕	100,000	ドラ夢の泉ミスト発生装置修繕(部品交換)作業		
		水景施設水質管理	1/11	親水施設機械保守点検-2回(冬季)	250,000	ドラ夢の泉清掃及び機械点検		
		水景施設水質管理	3/6	親水施設機械-設備補修その他	253,000	ドラ夢の泉 濾過装置(濾材交換)(塩素補充)		
		水道設備維持修繕	7/29	公園内水道、トイレ設備修繕	115,000	公園内の水道、トイレの修繕作業		
給水施設維持修繕	7/6	北口ポンプ室上水送水管部品交換作業	84,000	北口ポンプ室上水送水管の修繕作業				
給水施設維持修繕	1/11	トイレ/手洗い設備漏水その他補修	50,400	園内各所トイレ/手洗い場				
給水施設維持修繕	10/4	公園内水道、トイレ設備修繕	38,000	園内各所トイレ/手洗い場				
設備維持その他修繕工	12/1	放送設備点検/スピーカー交換	329,000	園内放送設備				
設備維持その他修繕工	1/25	放送設備/スピーカー交換	193,000	園内放送設備				
設備維持その他修繕工	10/10	WFイルミ仮設電源設置その他作業	510,000	冬の夜間イベントの仮設電源配線/設置作業				
汚水・排水施設維持修繕	8/18	芝生広場トイレ横汚水配管清掃作業及び中央駐車場仮設トイレ汲み取り作業	50,000	芝生広場トイレ横汚水配管清掃作業及び中央駐車場仮設トイレ汲み取り作業				
放送設備維持修繕	4/11	放送設備スピーカー交換	364,000	竜頭の里エリア放送設備(スピーカー)の点検交換作業				
放送設備維持修繕	9/11	トイレ緊急呼び出しブザー案内所警報盤修繕	25,000	トイレ緊急呼び出しブザー及び案内所警報盤の修繕作業				
電気設備維持修繕	3/19	受電設備部品交換	45,000	トイレ内受電設備				
電気設備維持修繕	7/14	発電機点検及び消耗品部品交換	50,230	発電機の点検及び消耗品交換作業				
電気設備維持修繕	8/1	サマーナイトイルミ仮設電源作業	275,000	サマーナイトイルミネーションの仮設電源の設置・撤去作業				
電気設備維持修繕	8/18	コンサート用仮設内線電話設置撤去作業	50,000	コンサート用臨時内線電話の設置・撤去作業				

## H27年度

科目	分類	分類	施工 (起案日)	件名	金額 (税抜き)	適用		
建物管理	建物維持修繕	その他修繕	4/12	ドラ夢の家 窓枠ハンドルレバー交換	9,300			
		休憩所等修繕	5/26	アジサイ園東屋よしず張り	40,000			
		その他修繕	5/28	バス乗務員室 鏡替え	11,000			
		休憩所等修繕	7/5	アジサイ園東屋よしず撤去	40,000			
		便所修繕	7/12	洗面台部品交換	32,380			
		休憩所等修繕	7/21	よしず更新	390,000	ドッグラン日よけ		
		便所修繕	8/9	仮設トイレその他汲み取り	35,000			
		便所修繕	8/27	仮設トイレ汲み取り	25,000			
		便所修繕	8/19	トイレセンサー/電源アダプター交換	12,550			
		管理棟修繕	8/24	自動ドア鍵交換	40,000	ビジターセンター玄関		
		管理棟修繕	8/31	ガラス交換(北案内所)	8,700			
		管理棟修繕	9/1	照明器具改修(案内所)	148,000			
		便所修繕	10/1	トイレ設備修繕	10,500			
		便所修繕	10/16	トイレセンサー/その他漏水修繕	27,400			
		便所修繕	11/9	トイレバルブ/トイレ漏水修繕	44,080			
		便所修繕	11/11	仮設トイレその他汲み取り清掃	42,000	循環式トイレ		
		その他修繕	12/2	漏水修繕(管理センター)	135,000			
		車庫・倉庫等修繕	12/12	雨どい修繕	55,000			
		建物管理	建物設備維持修繕	管理棟修繕	1/14	自動ドア保守点検	84,000	年次保守
				便所修繕	1/7	電動シャッター保守点検	180,000	年次保守
管理棟修繕	1/20			照明器具取替	245,000	ビジターセンター展示コーナー		
その他修繕	2/25			漏水修繕(管理センター)	180,000			
便所修繕	3/2			仮設トイレ汲み取り	25,000	循環式トイレ		
その他修繕	3/6			上水止水バルブ設置(管理センター)	180,000			
設備維持修繕資材	4/5			資材(木綿ロープ)その他購入	5,121			
設備維持修繕資材	5/9			積算(物価本)購入	3,630			
その他修繕	6/3			スポットクーラーリース(6月)	21,600	イベント用		
その他修繕	7/1			スポットクーラーリース(7月)	32,640	イベント用		
建物管理	建物設備維持修繕	設備維持修繕資材	7/9	コンクリート拵購入	5,878			
		その他修繕	8/1	スポットクーラーリース(8月)	32,640	イベント用		
		その他修繕	8/1	ミストシャワー設置作業	60,000	エントランス石のヴィスタ		
		その他修繕	9/1	スポットクーラーリース(9月)	27,000	イベント用		
		設備維持修繕資材	10/20	書籍・土木施工単価	3,655			
		その他修繕	3/6	漏水調査(管理センター)	180,000			
		空調設備維持	1/3	空調設備保守点検	606,000			
		工物管理	工物維持修繕	園路広場修繕	4/3	北口道路側溝等清掃	300,000	北口アプローチ道路沿い
				園路広場修繕	4/3	園路補修(舗装)ふわふわドーム横	140,000	
				遊具維持修繕	4/15	幕体遊具マット修繕	675,000	ふわふわドラ夢 エア遊具
維持修繕資材	4/20			集水樹他資材購入	16,468			
園路広場修繕	4/24			平板舗装-インターロッキング舗装修繕	233,500	休憩所2ヶ所		
遊具維持修繕	5/12			健康遊具塗装作業	184,600	竜頭の丘 木製健康遊具		
維持修繕資材	5/18			諸資材購入	12,096			
園路広場修繕	5/23			展望遊歩道床板交換	143,000	まんのう池展望遊歩道		
維持修繕資材	6/10			竹ぼうきその他購入	23,480			
維持修繕資材	7/10			資材(コンパネ)その他購入	41,544			
園路広場修繕	7/12			飛電池デッキ補修	833,900	木製箇所の更新		
その他修繕	7/30			発電機リース料	94,800	夜間開園イベント用		
維持修繕資材	8/7			電気コードその他資材購入	15,034			
維持修繕資材	8/18			蛍光灯他資材購入	29,643			
維持修繕資材	9/7			竹ぼうきその他購入	7,245			
園路広場修繕	10/1			石版その他補修	57,500	昇竜の滝周辺		
維持修繕資材	10/5			修繕資材購入	20,484			
その他修繕	10/4			イルミネーション設置作業	480,000	イルミネーションイベント LED取付け等		
その他修繕	10/13			シンボルツリー設置作業	600,000	イルミネーションイベント用		
その他修繕	10/13			昇竜の滝臨時清掃	350,000			
その他修繕	10/20	発電機他修繕	29,730					
その他修繕	11/1	発電機リース料(Wイルミ)	276,000	イルミネーションイベント用 仮設電源				
維持修繕資材	11/11	ソーラーライトその他資材購入	62,529					
維持修繕資材	11/23	LED電球その他資材購入	38,470					
園路広場修繕	12/10	道路標識その他設置	260,000	カーブミラー、その他車両安全用				
遊具維持修繕	1/4	幕体遊具保守点検	418,000	年次保守				
その他修繕	1/11	bイルミ仮設電源設置撤去	154,000					
その他修繕	1/14	発電機・投光器リース料(bイルミ)	194,150	夜間開園イベント用				

科目	分類	分類	施工 (起案日)	件名	金額 (税抜き)	適用
		その他修繕	1/20	投光器ケーブル補修	22,680	
		維持修繕資材	1/22	投光器用電球購入	51,840	
		維持修繕資材	2/3	安全靴購入	3,408	
		遊具維持修繕	2/17	園内遊具定期点検	360,000	年次保守
		園路広場修繕	2/21	石板補修その他	32,000	昇竜の滝周辺
		その他修繕	3/2	機材収納コンテナ購入	11,000	
		園路広場修繕	3/12	園路縁石修繕	20,000	
		遊具維持修繕	1/26	大型ネット遊具補修	173,600	
工作物管理	設備維持修繕	水景施設水質管理	4/16	残留塩素測定試薬購入	12,600	ドラ夢の泉
		その他修繕	5/15	こいのぼり設置設備点検	36,000	
		水景施設水質管理	5/26	次亜塩素補充その他	64,000	ドラ夢の泉
		水循環設備維持修繕	6/1	昇竜の滝濾過ポンプ臨時点検	310,000	
		水循環設備維持修繕	6/1	昇竜の滝濾過ポンプ引揚げ点検	220,000	
		給水施設維持修繕	7/26	井戸ポンプ交換	922,000	
		水景施設水質管理	7/6	ドラ夢の泉機械設備点検	100,000	
		給水施設維持修繕	7/16	北口ポンプ室点検	117,000	上水送水設備
		水景施設水質管理	7/16	水質分析調査委託(7月)	62,300	
		水道設備維持修繕	7/20	トイレ小修繕	30,000	
		電気設備維持修繕	7/27	サマーナイトイルミ仮設電源設置撤去	265,000	
		水景施設水質管理	8/10	水質分析調査委託(8月)	51,800	
		電話設備維持修繕	8/10	臨時内線電話仮設撤去	50,000	野外コンサート本部用
		水景施設水質管理	10/1	次亜塩素補充その他	64,000	ドラ夢の泉
		給水施設維持修繕	10/1	手押し井戸ポンプ交換	35,000	自然生態園資材
		電気設備維持修繕	10/29	仮設電源設置作業	630,000	ウィンターファンタジー仮設電源
		水景施設水質管理	2/19	ドラ夢の泉グレージング補修	92,000	
		水景施設水質管理	3/5	ドラ夢の泉機械点検	100,000	
		水景施設水質管理	3/5	ドラ夢の泉シャワー電磁弁交換	62,000	
		水循環設備維持修繕	2/13	揚水ポンプ移設作業(昇竜の滝)	380,000	

## H28年度

科目	分類	分類	施工 (起案日)	件名	金額 (税抜き)	適用		
建物管理	建物維持修繕	管理棟	4/14	安定器3個交換	40,500			
		管理棟	6/2	生態園雨どい修繕	95,000			
		管理棟	7/7	建具修繕	203,340			
		管理棟	12/18	案内所ドアその他修繕	59,900			
		管理棟	1/10	コーキング打設(雨漏り)	150,000			
		管理棟	1/15	自動ドア保守点検	84,000			
		休憩所	4/27	園内各所よしず張替/設置	404,800			
		休憩所	6/5	園内各所よしず張替/設置その他	405,500			
		休憩所	9/4	園内よしず撤去	40,000			
		倉庫/車庫	5/30	車庫ボイラー取替え	86,000			
		便所修繕	4/7	トイレ配管修繕外	33,390			
		便所修繕	4/14	天窗コーキング打替え	64,000			
		便所修繕	5/26	トイレ配管修繕外	178,500			
		便所修繕	6/12	雨漏り修繕	60,000			
		便所修繕	6/30	トイレ修繕	40,000			
		便所修繕	11/6	トイレ修繕	119,680			
		便所修繕	2/7	トイレ棟雨漏り修繕	185,000			
		便所修繕	3/5	水石入れ交換	133,800			
		建物管理	建物設備維持修繕	その他	5/26	外壁焼杉板交換	135,600	
				その他	7/13	カブトムシ小屋よしず設置	160,000	
空調	1/10			空調機保守点検その他修繕	668,000			
消防	7/5			消防ホース2本更新	44,000			
その他	5/18			スポットクーラー2台リース 5-6-7月	74,760			
その他	5/31			漏水調査	130,000			
その他	7/20			トイレドア取替え	370,500			
その他	7/31			スポットクーラー2台リース 8-9月	65,280			
その他	9/20			バイオマストイレポン交換	91,500			
その他	9/25			電動シャッター修繕	52,600			
工物管理	工物維持修繕	園路広場	4/7	北口側溝その他清掃	300,000	北ロアブローチ道路沿い		
		園路広場	4/12	道路反射鏡設置	259,000	北駐車場入口の安全対策		
		園路広場	5/26	生態園木階段、柵修繕	930,500			
		園路広場	5/31	看板設置その他作業	90,000			
		園路広場	5/31	区画線修繕	400,000			
		園路広場	6/9	親水施設インターロッキング修繕	60,000	ドラ夢の泉周辺		
		園路広場	6/19	皿型側溝外修繕	12,900			
		園路広場	7/7	道路設備設置	475,000			
		園路広場	7/10	生態園園路補修	100,000			
		園路広場	7/21	案内板プレート34枚製作	261,600			
		園路広場	7/25	展望遊歩道デッキ交換	184,000			
		園路広場	8/3	区画線修繕	240,000			
		園路広場	8/11	法面、ドッグラン整地補修	210,000			
		園路広場	8/28	ミスト設備撤去	52,000			
		園路広場	10/5	木製看板外園路補修作業	926,000			
		園路広場	10/27	生態園木階段修繕	374,000			
		園路広場	12/11	木レンガデッキ修繕	71,000			
		園路広場	1/31	園路、防護柵その他修繕	245,000			
		園路広場	2/19	看板補修作業	61,000			
		遊具	6/12	大型遊具ネット補修	80,000			
		遊具	7/13	ネット遊具支柱カバー修繕	172,200			
		遊具	7/26	遊具安全柵増設	158,600			
		遊具	8/17	幕体遊具文字シート張替え	260,000			
		遊具	11/9	大型遊具補修	120,000			
		遊具	1/10	幕体遊具保守点検	418,000			
		遊具	1/15	遊具保守点検	323,300			
		遊具	1/18	木製遊具保守点検	75,000			
		その他	4/10	資材運搬作業	32,500			
		その他	5/14	親水設備テント幕張替え	396,000			
		その他	5/15	パン窯補修	59,000			
その他	7/7	門扉修繕	35,000					
その他	7/23	イベント用コンプレッサ他4点	46,200					
その他	7/25	夏季夜間イベント仮設電源	185,000					
その他	8/25	夏季夜間イベント仮設電源撤去	95,000					

科目	分類	分類	施工 (起案日)	件名	金額 (税抜き)	適用
		その他	9/14	高所作業車リース	24,600	
		その他	10/17	イルミネーション設置作業	640,000	
		その他	10/19	発電機5台リース	259,600	
		その他	11/3	イルミネーション仮設電源設置作業	880,000	
		その他	11/3	シンボルツリー設置/撤去	770,000	
		その他	1/31	仮設電源設置/撤去	161,000	
		その他	1/31	発電機3台他リース	121,300	
		その他	2/28	動物舎更新工事	734,300	
		資材購入	4/7	プロワ修繕他資材購入	5,661	
		資材購入	4/10	補修用資材10点購入	27,933	
		資材購入	4/14	防獣資材ケーブル	4,700	
		資材購入	4/14	杉丸太支柱その他	66,396	
		資材購入	5/12	補修用資材11点購入	13,366	
		資材購入	5/18	遊具消耗品	24,000	
		資材購入	5/31	補修用資材12点購入	7,703	
		資材購入	6/7	イベント用資材	980	
		資材購入	6/19	コンパネその他9点	46,558	
		資材購入	6/19	木杭10本	3,695	
		資材購入	7/6	チェンソー用資材	710	
		資材購入	7/10	日よけその他1点	5,700	
		資材購入	7/27	LED照明20個	70,000	
		資材購入	8/8	看板10枚その他	45,000	
		資材購入	9/4	看板資材その他4点	1,964	
		資材購入	9/6	補修用資材2点購入	932	
		資材購入	10/20	単管パイプ20本	19,019	
		資材購入	11/13	グリーンロープ3巻	18,056	
		資材購入	11/15	不織布	11,852	
		資材購入	11/27	電動工具他10点	15,354	
		資材購入	12/8	燃料携行缶	7,445	
		資材購入	2/19	回転灯2点	18,700	
		資材購入	2/28	UVシート他3点	8,025	
工作物管理	設備維持修繕	電気	7/5	トイレ照明器具交換	183,000	
		電気	7/21	動物舎虫除け機電気配線	46,000	
		電気	10/2	コンセント/タイマースイッチ交換	80,000	
		電気	10/12	トイレ便座交換	280,000	
		電気	10/30	料金所照明器具修繕	18,000	
		水道	5/15	散水栓部品交換その他	34,000	
		水道	3/8	園内水栓修繕	21,000	
		水循環	7/5	親水施設ろ過ポンプ更新	185,000	
		水景施設	4/7	水景施設電機部品交換	160,000	
		水景施設	7/7	次亜塩素酸ソーダ40缶	64,000	
		水景施設	7/7	親水施設機械点検	100,000	
		水景施設	7/10	上水水質検査委託	82,600	
		水景施設	8/15	上水水質検査委託	104,400	
		水景施設	11/9	次亜塩素酸ソーダ40缶	64,000	
		水景施設	1/12	上水水質検査委託	61,600	
		水景施設	2/19	上水水質検査委託	83,400	
		水景施設	3/2	親水施設機械点検	100,000	
		放送	6/14	CDプレイヤー他一点購入	44,700	
		電話設備	4/20	トイレ内線電話点検	6,500	
		電話設備	8/15	臨時電話配線	50,000	野外コンサート 実施本部用
		その他	4/20	こいのぼりウィンチ動作点検	14,000	
		その他	6/5	音声案内装置修繕	158,400	
		その他	7/25	ミスト設置外作業	180,000	
		その他	7/27	発電機2台リース	83,600	
		その他	8/3	ミスト設置外作業	170,000	
		その他	8/25	発電機4台修理	40,181	
		その他	2/22	LED照明器具修繕	26,177	
		資材購入	4/10	資材3点購入	7,500	
		資材購入	4/18	人工芝外5点	2,910	
		資材購入	7/25	ミスト資材その他	180,000	
		資材購入	7/25	汚水ポンプその他25点	52,725	
		資材購入	8/3	ブラグレージング15m	184,000	
		資材購入	10/12	残留塩素計	42,000	



## H29年度

科目	分類	分類	施工 (起案日)	件名	金額 (税抜き)	適用		
建物管理	建物維持修繕	便所修繕	4/17	呼び出しブザー修繕	10,500	園内多目的トイレ		
		休憩所等	5/30	野点会場用よしず設置作業	58,000	アジサイまつり		
		その他修繕	7/7	北駐車場他 トイレ修理電気工事	74,074	北駐車場、サイクリングセンター		
		休憩所等	7/3	野点会場よしず撤去	40,000	アジサイまつり		
		休憩所等	7/5	3カ所よしず修繕	135,000	ドッグラン、カプトムシ小屋その他		
		便所修繕	7/6	トイレ設備修繕	79,010	園内各所(部品交換)		
		休憩所等	7/7	時計台横パーゴラ設置	148,000			
		便所修繕	7/29	園内トイレブザー修繕	25,000	ブザー制御盤修理		
		休憩所等	7/23	お茶会会場前パーゴアよしず・波板設置	185,000			
		その他修繕	7/26	湖畔の里バイオマストイレ修理	12,000	配管詰まり改善		
		休憩所等	7/31	自動ドア修繕	83,000	反射センサー交換		
		便所修繕	8/29	トイレ電磁弁修繕	26,060	竜の里売店、自然生態園		
		その他修繕	8/22	北案内所自動ドア点検訪問費	17,900			
		便所修繕	9/13	2カ所トイレ修繕	19,320	部品交換 生態園、大型遊具		
		便所修繕	10/10	5カ所トイレ修繕	52,250	部品交換 エントランス、売店		
		便所修繕	11/24	トイレセンサー清掃	5,700	エントランスタイレ		
		その他修繕	10/10	ミスト設置撤去作業	40,000	石のヴィスタのミストサービス		
		その他修繕	11/27	高所作業車リース	158,000	直営作業用		
		その他修繕	11/22	ビクターセンター自動ドア修理	15,000	点検調整		
		その他修繕	11/15	ヴィスタ 落下物防止点検作業	185,000	石のヴィスタの石積点検		
		便所修繕	12/8	園内トイレ温便座修理	13,300	エントランスタイレ、芝生広場トイレ		
		休憩所等	12/2	雨漏り修理	397,200	園内各所		
		休憩所等	1/5	パン工房屋根設置工事	260,000	ドラ夢の家 手洗い場		
		管理棟修繕	1/24	自動ドア点検	42,000	年次保守点検		
		その他修繕	1/17	電動シャッタースイッチ修理	37,000	総合案内所		
		その他修繕	1/3	ドア関係 3箇所修理	63,000	ビクターセンターその他		
		その他修繕	3/8	高所作業車リース	21,400	直営作業用		
		便所修繕	2/23	園内各所トイレ修理	78,970	園内各所(部品交換)		
		建物管理	建物設備維持修繕	その他修繕	4/1	管理センター漏水調査	130,000	
				その他修繕	4/5	サイクリングセンター横電気工事	96,580	分電盤 改修
				その他修繕	5/8	管理センター給湯室給湯器取り換え作業	209,000	
				その他修繕	6/26	あじさいまつり用スポットクーラーレンタル料	14,040	
空調設備維持	8/9			バス乗務員休憩室 空調機修理	41,485			
空調設備維持	1/1			空調保守点検	606,000	年次保守点検		
その他修繕	1/17			園内電動シャッター保守点検	180,000	年次保守点検		
その他修繕	2/1			エアコン用フィルター	8,056			
その他修繕	3/2			竜の里売店テント膜	400,000	テラステント張替え		
工作物管理	工作物維持修繕	遊具維持	4/1	ネット遊具支柱カバー交換	151,900			
		遊具維持	4/1	ありじこく 注意シート修繕	184,000			
		維持修繕資材	4/1	園内保守資材	2,387			
		維持修繕資材	4/1	園内修繕資材及び工具	9,159			
		園路広場修繕	4/18	北入口側溝及びため樹清掃	300,000	北口アプローチ道路沿い		
		維持修繕資材	4/2	園内保守資材	28,639			
		その他修繕	4/5	北口排水路電気配線固定工事	27,100			
		その他修繕	4/10	北・西入口大看板(開園時間及び休園日)修繕	268,519			
		維持修繕資材	4/12	園内使用資材	11,427			
		維持修繕資材	4/13	園内補修資材	11,749			
		その他修繕	4/15	発電機修理	7,090			
		維持修繕資材	4/19	飛電池ボードデッキ修繕	427,800			
		維持修繕資材	4/30	ミストファン他資材購入	48,758			
		維持修繕資材	5/8	園内作業資材購入	10,371			
		園路広場修繕	5/10	自然生態園木柵修繕	462,500			
		維持修繕資材	5/15	園内作業資材購入	14,351			
		維持修繕資材	5/15	アジサイまつりライトアップ用資材	92,400			
		その他修繕	5/15	飛電池緑台修繕	68,000			
		その他修繕	5/15	アジサイまつりライトアップ用発電機レンタル	163,900			
		その他修繕	5/17	ふわふわドーム周辺U字溝水路修繕工事	145,000			
		維持修繕資材	5/22	園内工作物製作資材	5,163			
		園路広場修繕	5/22	西口ポールコーン取り換え作業	170,000			

科目	分類	分類	施工 (起案日)	件名	金額 (税抜き)	適用
		その他修繕	5/22	あじさいまつり仮設電源設置作業	511,000	
		その他修繕	5/23	メロディー橋付近擬石階段修繕工事	70,000	
		園路広場修繕	6/2	昇電の滝 補修工事	160,000	
		維持修繕資材	6/2	園内使用資材	3,109	
		その他修繕	6/7	むささびカメラ配線工事	5,000	生態園ムササビ観察記録用
		維持修繕資材	6/9	園内使用資材	26,709	
		維持修繕資材	6/14	機材修理部品及び園内修繕資材	1,832	
		その他修繕	6/20	あじさいまつり仮設電源撤去作業	158,000	
		その他修繕	7/1	アジサイまつりライトアップ用発電機レンタル	9,900	
		維持修繕資材	7/2	園内修繕資材	6,235	
		その他修繕	7/3	案内所・ふわふわドーム前掲示板修繕	32,000	
		その他修繕	7/6	ライト入れ	10,930	
		維持修繕資材	7/6	園内使用資材	7,913	
		園路広場修繕	7/7	案内所までの案内看板取り付け作業	22,000	
		園路広場修繕	7/7	竜頭の丘園路補修	45,000	
		その他修繕	8/21	サマーナイトフェスティバル用 発電機レンタル	52,500	仮設電源用
		その他修繕	8/29	サマーナイトフェスティバル用 仮設電源設置作業	123,000	
		維持修繕資材	8/1	園内管理資材	25,073	
		維持修繕資材	8/10	園内修繕資材	2,578	
		その他修繕	8/31	園内使用資材	44,400	
		園路広場修繕	9/2	中央駐車場縁石準備	95,000	
		園路広場修繕	9/2	ウェルカム看板作製費用	6,600	
		維持修繕資材	9/2	園内使用資材	1,454	
		園路広場修繕	9/6	動物型ベンチ作成費用	80,000	
		その他修繕	10/1	園内使用資材	65,231	
		その他修繕	10/1	イルミネーションに関する材料費	85,000	ケーブル等
		その他修繕	10/2	園内使用資材	29,100	
		その他修繕	10/2	イルミネーション設置資材	123,608	
		その他修繕	10/3	ウィンターファンタジー用発電機リース	276,800	
		その他修繕	10/10	ウィンターファンタジーLEDモニュメント製作	13,919	
		その他修繕	10/12	ドラ夢の家バーゴラ撤去	250,000	
		維持修繕資材	10/14	ウィンターファンタジー用使用資材	9,548	
		その他修繕	10/16	イルミネーションモニュメント製作	4,108	
		その他修繕	10/17	ウィンターファンタジー 仮設電源設置作業	550,000	
		その他修繕	10/18	エントランス広場 トイレサイン工事	88,560	
		遊具維持	10/18	ありじこく 注意シート修繕	255,000	
		その他修繕	10/18	シンボルツリー設置・解体	465,000	
		園路広場修繕	10/19	滝の案内・時間案内看板	180,000	
		維持修繕資材	11/1	園内使用資材	14,410	
		その他修繕	11/2	ドラ夢君塗装	90,000	
		その他修繕	11/10	発電機用フェンス	36,205	
		その他修繕	11/13	イルミネーション設置作業・水中照明設置作業	265,000	
		維持修繕資材	11/16	園内使用資材	39,706	
		その他修繕	11/22	ふわふわドーム 安全看板交換工事	224,000	
		その他修繕	11/22	園内使用資材	3,182	
		その他修繕	11/23	園内使用資材	40,740	
		園路広場修繕	12/14	路面標示工事	135,000	
		遊具維持	1/5	ふわふわドーム保守点検	418,000	
		遊具維持	1/10	遊具点検	323,300	
		遊具維持	2/9	健康遊具点検	75,000	
		園路広場修繕	3/2	動物足跡	40,000	
工作物管理	設備維持修繕	その他修繕	4/3	公園所有投光器点検	83,670	
		水道設備維持	4/6	ドラムの泉 ろ過機修繕	440,000	
		維持修繕資材	6/1	園内使用資材	17,802	
		給水設備維持	6/1	自然生態園洗濯配管補修	20,000	
		水景施設水質管理	7/6	ドラムの泉 機械設備点検	100,000	
		水景施設水質管理	7/7	水質検査委託(5カ所)	82,600	
		水景施設水質管理	7/11	ドラムの泉 次亜塩素補充その他	64,000	
		電話設備維持	8/10	コンサート用電話設置・撤去	50,000	
		給水設備維持	8/21	水質検査委託(5カ所)	82,600	

科目	分類	分類	施工 (起案日)	件名	金額 (税抜き)	適用
		その他修繕	8/31	ビクターセンタードア修理	7,000	
		その他修繕	9/2	ふわふわドーム横時計台修繕	83,000	
		電気設備維持	9/13	芝生広場トイレ換気扇交換に伴う電気関係消耗品交換	84,800	
		その他修繕	10/4	風花の庭時計台修繕	7,400	修理部品購入
		水景施設水質管理	10/6	ドラ夢の泉 次亜塩素補充その他	8,000	
		電気設備維持	10/6	コンセントボックス電気工事	252,600	イルミネーション用
		維持修繕資材	10/18	イルミネーション用電源延長ケーブル	34,000	
		水景施設水質管理	11/1	ドラ夢の泉 次亜塩素補充その他	4,800	
		給水設備維持	11/16	芝生広場漏水調査・修理	85,000	
		維持修繕資材	11/29	公園内外灯交換球購入	37,500	
		その他修繕	12/1	公園内外灯修理(西口料金所外灯スイッチ)	47,300	
		その他修繕	12/1	園内使用資材	2,199	
		給水設備維持	1/10	水質検査	61,600	
		維持修繕資材	1/10	園内使用資材	24,197	
		維持修繕資材	1/13	園内使用資材	15,965	
		その他修繕	1/17	自然生態園井戸廻りフェンス取替	118,600	
		その他修繕	2/9	自然生態園階段補修	705,000	
		維持修繕資材	1/19	大型遊具箱その他購入	21,550	
		その他修繕	2/8	仮設電源設置	150,000	バレンタインイルミ
		その他修繕	1/22	バレンタインイルミネーション用発電機レンタル	134,440	
		その他修繕	1/25	自然生態園木柵設置、笠木交換	493,400	
		維持修繕資材	1/5	ドラ夢君用資材	17,000	
		維持修繕資材	2/1	ドラ夢君用資材	10,000	
		その他修繕	2/1	パンピザ窯 内部修繕	34,000	
		その他修繕	2/7	仮設電源撤去	210,000	
		維持修繕資材	2/2	園内使用資材	12,597	
		その他修繕	2/2	イルミネーション撤去	210,000	
		維持修繕資材	2/7	イベントに関する使用資材	261,600	アルミベンチ
		給水設備維持	2/9	6箇所水漏れ修理	60,000	
		その他修繕	2/19	ドッグラン園路整備他作業	180,000	
		その他修繕	2/21	次亜塩素酸注入ポンプ更新	375,000	ドラ夢の泉
		その他修繕	2/21	さぬきの森階段補修作業	186,300	
		水循環設備維持	2/23	ドラ夢の泉機械点検	100,000	
		水景施設水質管理	2/23	ドラムの泉 次亜塩素補充その他	64,000	
		その他修繕	2/23	園路補修	60,000	
		水景施設水質管理	3/8	水質検査	83,400	

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成26年 4月1日  
至 平成26年 4月30日

現場監督員の認印 ㊟  
作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	737	30	24.5	48.10			
作業車 (1678)	2	園内作業	694	29	23.0	45.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	68	7	2.0	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	344	23	11.0	30.20			
作業車 (1971)	5	園内作業	802	30	26.5	58.50			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	890	9	82.5	270.00			
バイク (…8)	14	業務連絡	966	30	64.0	21.1			
バイク (…282)	14	業務連絡	19	7	1.0	0			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,604	30	106.5	34.9			
作業車 (バックホ)	7	園内作業		7	16.8	64.80			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業		13	49.6	151.20			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成26年 5月1日  
至 平成26年 5月31日

現場監督員の認印 ㊟  
作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	674	31	22.0	88.4			
作業車 (1678)	2	園内作業	892	29	29.5	92.5			
作業車 (2163)	3	園内作業	87	11	2.5	0.0			
作業車 (3707)	4	園内作業	284	22	9.0	29.0	29,800	タイヤ交換作業	
作業車 (1971)	5	園内作業	709	28	23.5	54.8	20,347	タイヤ交換作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	585	8	74.5	231.0			
バイク (…8)	14	業務連絡	947	31	63.0	20.8			
バイク (…282)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.0			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,602	31	106.5	35.1			
作業車 (バックホ)	7	園内作業		7	8.5	64.8			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業		13	55.5	151.2			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成26年 6月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成26年 6月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	684	26	22.5	48.0			
作業車 (1678)	2	園内作業	515	23	17.0	46.0			
作業車 (2163)	3	園内作業	52	6	1.5	0.0			
作業車 (3707)	4	園内作業	86	12	2.5	0.0			
作業車 (1971)	5	園内作業	536	26	17.5	57.8			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,072	8	72.0	330			
バイク (…8)	14	業務連絡	950	26	63.0	15.9	7,572	タイヤ外交換作業	
バイク (…282)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.0			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,392	30	92.5	23.3	13,080	タイヤ外交換作業・リタイヤ修繕作業外	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	7.0	9.7	21.6			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	13.0	49.1	50.4			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成26年 7月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成26年 7月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	906	28	30.0	126.0			
作業車 (1678)	2	園内作業	426	25	14.0	47.5			
作業車 (2163)	3	園内作業	163	14	5.0	58.0			
作業車 (3707)	4	園内作業	240	20	8.0	31.0			
作業車 (1971)	5	園内作業	529	26	17.5	57.5			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	775	6	56.8	250.0			
バイク (…8)	14	業務連絡	881	28	58.5	24.2			
バイク (…282)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.0			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,220	31	81.0	33.4			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	6	22.1	64.8			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	12	44.3	151.2	546,588	ラジエーター交換作業外・ダブルエッジ交換作業	リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成26年 8月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成26年 8月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	1,186	30	39.5	135.8			
作業車 (1678)	2	園内作業	756	27	25.0	95.5	1,620	タイヤパッド修繕	
作業車 (2163)	3	園内作業	190	16	6.0	57.0	28,080	ウィンタイヤ交換作業	
作業車 (3707)	4	園内作業	421	25	14.0	51.8			
作業車 (1971)	5	園内作業	658	30	21.5	57.4	4,320	オイル交換作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	841	8	67.5	264.8			
バイク (…8)	14	業務連絡	1,137	31	75.5	24.2	1,620	フロントタイヤパッド修繕	
バイク (…282)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.0			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,492	31	99.0	31.8	13,478	バッテリー交換作業	
作業車 (パック納)	7	園内作業	/	6	6.9	21.6			リサイクルセンター
作業車 (ホルロ-ダ-)	8	園内作業	/	11	33.8	50.4			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成26年 9月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成26年 9月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	677	28	22.5	93.7			
作業車 (1678)	2	園内作業	592	26	19.5	46.0			
作業車 (2163)	3	園内作業	146	12	4.5	53.4			
作業車 (3707)	4	園内作業	213	19	7.0	31.5			
作業車 (1971)	5	園内作業	622	23	20.5	59.3			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	971	9	81.0	320.0	33,000	空燃比センサー交換作業	
バイク (…8)	14	業務連絡	967	28	64.0	22.7			
バイク (…282)	14	業務連絡	0	0	0	0			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,505	30	100.0	35.3	4,212	ヘッドライト球交換作業外	
作業車 (パック納)	7	園内作業	/	6	11.6	43.20			リサイクルセンター
作業車 (ホルロ-ダ-)	8	園内作業	/	11	37.3	100.80			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成26年 10月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成26年 10月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	769	31	25.5	49.0	11,340	タイヤ交換作業	
作業車 (1678)	2	園内作業	1,138	26	37.5	74.0			
作業車 (2163)	3	園内作業	141	14	4.5	0.0			
作業車 (3707)	4	園内作業	473	25	15.5	25.8			
作業車 (1971)	5	園内作業	667	27	22.0	59.0			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	620	8	71.0	211.0			
バイク (…8)	14	業務連絡	945	31	63.0	7.0			
バイク (…282)	14	業務連絡							
バイク (2285)	14	業務連絡	1,497	31	99.5	11.0	1,620	リタイヤパッド修繕	
作業車 (バックホ)	7	園内作業		8	14.5	55.2			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業		15	47.6	128.8			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成26年 11月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成26年 11月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	741	24	24.5	99.00	15,000	リフトレキパッド交換作業	
作業車 (1678)	2	園内作業	592	23	19.5	92.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	244	17	8.0	134.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	348	16	11.5	45.90			
作業車 (1971)	5	園内作業	625	28	20.5	56.30			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,288	10	81.5	303.00			
バイク (…8)	14	業務連絡	782	26	52.0	21.93	907	ニュートロンフ球交換作業	
バイク (…282)	14	業務連絡							
バイク (2285)	14	業務連絡	1,261	30	84.0	35.37			
作業車 (バックホ)	7	園内作業		6	25.0	21.60	74,412	油圧ホース破損修繕	リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業		11	40.7	50.40			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成26年 12月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成26年 12月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	1,433	25	47.5	138.00			
作業車 (1678)	2	園内作業	1,306	25	43.5	102.93			
作業車 (2163)	3	園内作業	196	15	6.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	551	20	18.0	24.70			
作業車 (1971)	5	園内作業	585	23	19.5	112.80			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	2,392	14	124.0	739.20	5,000	スタッドレスタイヤ交換作業	
バイク (・・・8)	14	業務連絡	771	25	51.0	18.51			
バイク (・・・282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	897	31	59.5	21.54			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	6	1.9	21.60			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	11	40.3	50.40	32,983	特定自主検査	リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 1月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 1月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	692	24	23.0	86.11			
作業車 (1678)	2	園内作業	506	20	16.5	47.40			
作業車 (2163)	3	園内作業	273	17	9.0	55.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	292	21	9.5	51.60			
作業車 (1971)	5	園内作業	444	23	14.5	56.20	3,132	オイル交換作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	94	1	8.5	60.00			
バイク (・・・8)	14	業務連絡	655	24	43.5	21.00			
バイク (・・・282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,193	31	79.5	38.20	11,772	フロントタイヤ外交換作業	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	4	2.1	21.60	73,883	特定自主検査外	リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	9	27.9	50.40			リサイクルセンター



## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 2月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 2月28日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	956	25	31.5	92.90			
作業車 (1678)	2	園内作業	523	24	17.0	47.60			
作業車 (2163)	3	園内作業	293	15	9.5	58.80			
作業車 (3707)	4	園内作業	231	18	7.5	0.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	534	24	17.5	28.00	38,842	右シート下面カバー取替作業外	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	0	0	0.0	0.00			
バイク (・・・8)	14	業務連絡	796	25	53.0	14.00	1,944	ミラー交換作業	
バイク (・・・282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,219	28	81.0	21.45			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	5	1.9	21.60			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	10	28.5	50.40			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 3月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 3月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	779	28	25.5	93.00			
作業車 (1678)	2	園内作業	674	23	22.0	93.03			
作業車 (2163)	3	園内作業	207	14	6.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	272	20	9.0	35.62			
作業車 (1971)	5	園内作業	373	25	12.0	28.20			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	424	4	35.5	99.00	57,000	夏タイヤ付替作業	
バイク (・・・8)	14	業務連絡	959	28	63.5	22.94	1,620	ミラー交換作業	
バイク (・・・282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,471	31	98.0	35.17	1,102	オイルゲージ交換作業	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	7	2.6	21.60			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	13	31.3	50.40	169,970	ブレーキ等オーバーホール外作業	リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 4月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 4月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	693	30	23.0	93.0			
作業車 (1678)	2	園内作業	818	27	27.0	40.5			
作業車 (2163)	3	園内作業	130	14	4.0	60.0			
作業車 (3707)	4	園内作業	385	23	12.5	30.0			
作業車 (1971)	5	園内作業	581	28	19.0	56.9			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	931	9	82.0	336.8			
バイク (…8)	14	業務連絡	1,033	30	68.5	24.6			
バイク (…282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,484	30	98.5	35.4			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	1	0.3	0.0			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	1	7.9	0.0			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 5月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 5月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	709	31	23.5	50.90	1,620	パンク修繕	
作業車 (1678)	2	園内作業	817	22	27.0	98.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	151	11	5.0	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	239	13	7.5	20.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	624	29	20.5	58.00			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	696	10	93.0	245.00			
バイク (…8)	14	業務連絡	1,105	31	73.5	25.02			
バイク (…282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,545	31	103.0	34.98			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	3	16.8	37.80			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	1	10.1	16.20			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 6月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 6月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	856	25	28.5	95.10			
作業車 (1678)	2	園内作業	409	24	13.5	49.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	92	7	3.0	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	151	9	5.0	0.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	365	20	12.0	29.50	4,212	エンジンオイル交換作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,027	7	63.0	272.00			
バイク (…8)	14	業務連絡	854	25	56.5	14.64	22,712	フロントスプロケットギア外修繕	
バイク (…282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,392	30	92.5	23.87	10,762	ステップカバー外修繕	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	2	4.4	16.20			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	4	16.4	37.80			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 7月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 7月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	730	29	24.0	101.70			
作業車 (1678)	2	園内作業	787	27	26.0	47.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	251	15	8.0	62.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	137	12	4.5	27.41			
作業車 (1971)	5	園内作業	523	24	17.0	57.60			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	763	6	57.0	245.00			
バイク (…8)	14	業務連絡	952	29	63.0	22.63			
バイク (…282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,562	31	104.0	37.14			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	4	5.3	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	6	12.9	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 8月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 8月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	930	31	31.0	143.30			
作業車 (1678)	2	園内作業	997	24	33.0	95.80			
作業車 (2163)	3	園内作業	332	17	11.0	56.00	55,642	エンジン部点検作業	
作業車 (3707)	4	園内作業	297	17	9.5	18.05			
作業車 (1971)	5	園内作業	682	23	22.5	92.90			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,052	9	77.0	328.00			
バイク (・・・8)	14	業務連絡	1,193	31	79.5	16.01	3,240	マフラーづまり修繕外	
バイク (・・・282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,639	31	109.0	21.99			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	1	4.0	28.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	1	1.4	12.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 9月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 9月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	792	28	26.0	88.00			
作業車 (1678)	2	園内作業	784	23	26.0	90.01			
作業車 (2163)	3	園内作業	242	15	8.0	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	255	12	8.5	33.60			
作業車 (1971)	5	園内作業	714	26	23.5	52.00			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,099	10	90.0	320.00			
バイク (・・・8)	14	業務連絡	1,056	28	70.0	26.22			
バイク (・・・282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,320	30	88.0	32.78			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	5	10.3	21.60			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	5	37.2	50.40			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 10月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 10月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	809	31	26.5	48.27			
作業車 (1678)	2	園内作業	784	23	26.0	58.60			
作業車 (2163)	3	園内作業	279	17	9.0	57.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	224	12	7.0	27.02			
作業車 (1971)	5	園内作業	597	30	19.5	50.50			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	833	10	89.5	275.00			
バイク (…8)	14	業務連絡	1,254	31	83.5	25.84			
バイク (…282)	14	業務連絡	/	/	/	/			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,561	31	104.0	32.17	13,502	リタイヤ交換外修繕	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	2	4.4	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	6	21.9	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 11月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 11月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	822	26	27.0	101.43			
作業車 (1678)	2	園内作業	494	23	16.0	47.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	368	19	12.0	52.10			
作業車 (3707)	4	園内作業	312	17	10.0	29.70			
作業車 (1971)	5	園内作業	856	28	28.5	85.00			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,199	9	74.0	278.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	38	18	2.5	0.00			
バイク (…8)	14	業務連絡	945	26	63.0	23.51			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,344	30	89.5	33.44			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	0	0.0	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	1	0.8	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成27年 12月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成27年 12月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	1,262	27	42.0	155.10			
作業車 (1678)	2	園内作業	702	25	23.0	89.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	195	15	6.5	50.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	453	21	15.0	43.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	750	27	25.0	83.00			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	2,952	18	157.5	706.40			
バイク (2551)	14	業務連絡	232	25	15.0	5.70			
バイク (・・・8)	14	業務連絡	762	25	50.5	18.70	11,016	タイヤ交換作業外	
バイク (2285)	14	業務連絡	1,369	31	91.0	33.60	3,888	ヘッドライト球交換作業外	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	1	0.6	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	1	3.5	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 1月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 1月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	909	24	30.0	89.30	3,780	エンジンオイル交換作業	
作業車 (1678)	2	園内作業	320	17	10.5	36.60			
作業車 (2163)	3	園内作業	335	20	11.0	55.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	143	14	4.5	0.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	636	27	21.0	55.20	33,307	タイヤ交換作業・エンジンオイル交換作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	89	1	8.5	90.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	13	5	3.0	0.00			
バイク (・・・8)	14	業務連絡	770	24	51.0	22.37			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,295	31	86.0	37.63			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	0	0.0	0.00	3,812	自主点検費用	リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	4	6.2	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 2月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 2月29日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	763	25	25.0	94.96			
作業車 (1678)	2	園内作業	837	25	27.5	45.20			
作業車 (2163)	3	園内作業	345	18	11.5	53.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	79	8	2.5	0.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	897	26	29.5	87.40			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	0	0	0.0	0.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	10	7	0.5	0.00			
バイク (…8)	14	業務連絡	854	25	56.5	15.17			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,398	29	93.0	24.83	4,558	チェーン修繕	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	5	12.5	0.00	16,200	特定自主検査費用	リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	5	37.8	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 3月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 3月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	893	28	29.5	96.40			
作業車 (1678)	2	園内作業	580	20	19.0	83.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	209	17	6.5	50.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	89	8	2.5	28.90			
作業車 (1971)	5	園内作業	743	31	24.5	76.50			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	540	5	45.0	194.00	115,400	バッテリー交換外作業	
バイク (2551)	14	業務連絡	23	9	1.5	0.00			
バイク (…8)	14	業務連絡	1,015	28	67.5	22.51			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,515	31	101.0	33.60			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	0	0.0	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	5	17.7	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 4月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 4月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	887	30	29.5	100.10			
作業車 (1678)	2	園内作業	531	22	17.5	41.50			
作業車 (2163)	3	園内作業	258	18	8.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	226	18	7.5	27.40			
作業車 (1971)	5	園内作業	662	28	22.0	52.88			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	960	10	91.5	280.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,034	30	68.5	23.60	69,012	トランク取付作業	
バイク (…8)	14	業務連絡	993	30	66.0	22.70			
バイク (2285)	14	業務連絡	602	30	40.0	13.70			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	2	1.5	50.40			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	1	1.1	21.60			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 5月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 5月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	807	31	26.5	96.00			
作業車 (1678)	2	園内作業	590	21	19.5	48.60			
作業車 (2163)	3	園内作業	161	15	5.0	55.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	248	16	8.0	0.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	776	28	25.5	57.71	3,564	オイル交換作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	616	9	84.0	230.02			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,260	31	84.0	35.83			
バイク (…8)	14	業務連絡	745	31	49.5	21.19	13,513	クイック・チューブ交換	
バイク (2285)	14	業務連絡	773	31	51.5	21.98	5,832	クイック交換	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	2	2.0	21.60			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	7	24.9	50.40			リサイクルセンター



## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 6月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 6月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	847	26	28.0	97.00			
作業車 (1678)	2	園内作業	427	19	14.0	49.00	49,800	タイヤ交換作業	
作業車 (2163)	3	園内作業	140	12	4.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	105	9	3.5	24.60			
作業車 (1971)	5	園内作業	489	27	16.0	57.80			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,160	7	63.0	290.01			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,451	30	96.5	35.33			
バイク (・・・8)	14	業務連絡	536	26	35.5	13.05	16,308	リアホック交換作業	
バイク (2285)	14	業務連絡	465	26	31.0	11.32			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	1	1.1	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	2	1.3	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 7月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 7月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	648	27	21.5	48.60			
作業車 (1678)	2	園内作業	657	25	21.5	48.50			
作業車 (2163)	3	園内作業	153	14	5.0	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	140	11	4.5	0.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	606	24	20.0	44.00			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	952	7	64.0	295.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,449	31	96.5	30.67			
バイク (・・・8)	14	業務連絡	683	28	45.5	14.46			
バイク (2285)	14	業務連絡	655	28	43.5	13.87			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	3	4.4	21.60			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	7	40.1	50.40			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 8月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 8月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	894	31	29.5	148.20	37,100	エアコン修繕	
作業車 (1678)	2	園内作業	581	27	19.0	86.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	358	19	11.5	111.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	198	16	6.5	28.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	449	19	14.5	59.81	16,827	ラジエター修繕	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	938	8	67.5	300.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,688	31	111.0	33.00			
バイク (…8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,377	31	91.5	27.00			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	1	1.3	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	1	2.3	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 9月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 9月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	774	29	25.5	50.70			
作業車 (1678)	2	園内作業	856	24	28.5	49.10			
作業車 (2163)	3	園内作業	201	12	6.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	220	15	7.0	28.50			
作業車 (1971)	5	園内作業	753	26	25.0	56.02			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	977	9	81.0	310.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,559	30	103.5	32.86			
バイク (…8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,084	29	72.0	22.85			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	8	19.1	72.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	8	15.3	72.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 10月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 10月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	753	31	25.0	101.30			
作業車 (1678)	2	園内作業	748	26	24.5	94.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	284	18	9.0	53.00	192,564	タイヤ交換作業	
作業車 (3707)	4	園内作業	217	14	7.0	13.50			
作業車 (1971)	5	園内作業	600	28	20.0	58.80			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	915	11	98.0	310.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,661	31	110.0	45.00			
バイク (・・・)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,184	31	78.5	32.00			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	4	7.5	16.20			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	6	13.1	37.80			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 11月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 11月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	1,052	26	35.0	95.90			
作業車 (1678)	2	園内作業	682	21	22.5	45.60			
作業車 (2163)	3	園内作業	312	14	10.0	55.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	328	20	10.5	27.97			
作業車 (1971)	5	園内作業	643	25	21.0	56.60	3,456	オイル交換作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,095	8	68.5	253.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,387	30	92.0	27.38	11,340	リアタイヤの修繕	
バイク (・・・)	14	業務連絡	104	26	6.5	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	791	26	52.5	15.62	16,308	リアタイヤ交換作業外	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	0	0.0	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	6	21.4	126.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成28年 12月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成28年 12月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	1,424	25	47.0	191.81			
作業車 (1678)	2	園内作業	594	25	19.5	77.90			
作業車 (2163)	3	園内作業	443	17	14.5	53.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	477	22	15.5	49.40			
作業車 (1971)	5	園内作業	837	25	27.5	102.50			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	2,088	12	107.5	530.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,262	31	84.0	32.79			
バイク (…8)	14	業務連絡	112	25	7.0	2.91			
バイク (2285)	14	業務連絡	935	25	62.0	24.30			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	1	0.5	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	2	1.5	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 1月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 1月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	797	24	26.5	69.30			
作業車 (1678)	2	園内作業	444	18	14.5	39.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	334	15	11.0	41.20	83,892	サーモスタット 外修繕	
作業車 (3707)	4	園内作業	219	15	7.0	23.80			
作業車 (1971)	5	園内作業	684	24	22.5	58.90			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	91	1	8.0	34.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,415	31	94.0	35.24			
バイク (…8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	794	24	52.5	19.77			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	1	0.6	0.00	31,320	自主点検費用	リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	6	23.1	54.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 2月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 2月28日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	1,028	24	34.0	134.00			
作業車 (1678)	2	園内作業	469	19	15.5	44.50			
作業車 (2163)	3	園内作業	250	12	8.0	56.15			
作業車 (3707)	4	園内作業	157	13	5.0	0.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	655	26	21.5	54.90			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	0	0	0.0	0.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,381	28	92.0	24.94	8,975	フロントタイヤ交換外作業	
バイク (…8)	14	業務連絡	8	3	0.5	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	852	25	56.5	15.39			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	0	0.0	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	6	16.9	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 3月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 3月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	838	30	27.5	90.20			
作業車 (1678)	2	園内作業	571	25	19.0	43.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	118	11	3.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	105	13	3.5	25.60			
作業車 (1971)	5	園内作業	795	28	26.5	46.30	4,860	オイル交換外作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	861	7	62.0	271.43			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,695	31	113.0	49.54			
バイク (…8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,052	29	70.0	30.75			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	5	8.0	0.00	224,100	キャタピラ修繕	リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	7	24.8	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 4月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 4月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	965	30	32.0	93.20			
作業車 (1678)	2	園内作業	485	23	16.0	43.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	189	10	6.0	90.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	157	18	5.0	0.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	614	25	20.0	51.30			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	998	10	91.5	290.63			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,662	30	110.5	36.37			
バイク (…8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,080	30	72.0	23.63			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	0	0.0	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロカー)	8	園内作業	/	9	26.1	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 5月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 5月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	697	31	23.0	89.50			
作業車 (1678)	2	園内作業	557	23	18.5	38.40			
作業車 (2163)	3	園内作業	192	16	6.0	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	284	20	9.0	26.80			
作業車 (1971)	5	園内作業	535	22	17.5	28.00			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	518	8	77.0	206.56			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,381	31	92.0	43.18	1,204	オイル交換	
バイク (…8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,152	31	76.5	36.02	5,895	チェーン交換外	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	1	0.1	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロカー)	8	園内作業	/	3	2.0	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 6月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 6月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数	運転時間				
				(日)	(時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	610	26	20.0	43.00			
作業車 (1678)	2	園内作業	535	21	17.5	46.60			
作業車 (2163)	3	園内作業	103	10	3.0	48.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	161	14	5.0	0.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	754	26	25.0	81.80			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	835	7	58.5	151.37			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,473	26	98.0	66.74	16,168	リアタイヤ点検・修理費	
バイク (…8)	14	業務連絡	110	13	7.0	4.99			
バイク (2285)	14	業務連絡	624	26	41.5	28.27	41,050	リアタイヤチューブ外修理費	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	4	8.7	21.60		リサイクルセンター	
作業車 (ホイロカー)	8	園内作業	/	6	38.0	50.40		リサイクルセンター	

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 7月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 7月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数	運転時間				
				(日)	(時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	690	28	23.0	97.80	69,430	タイヤ交換作業・エンジンオイル交換作業	
作業車 (1678)	2	園内作業	537	23	17.5	42.10			
作業車 (2163)	3	園内作業	122	10	4.0	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	165	14	5.5	29.10			
作業車 (1971)	5	園内作業	390	24	13.0	29.01			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	799	7	61.5	288.20			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,626	31	108.0	35.53			
バイク (…8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,120	28	74.5	24.47			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	0	0.0	0.00		リサイクルセンター	
作業車 (ホイロカー)	8	園内作業	/	3	1.5	0.00		リサイクルセンター	

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 8月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 8月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	847	30	28.0	132.72			
作業車 (1678)	2	園内作業	959	24	31.5	81.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	227	15	7.5	50.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	171	19	5.5	26.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	443	23	14.5	56.90	3,456	エンジンオイル交換作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	782	7	60.0	272.57			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,744	31	116.0	33.87	2,052	オイル交換作業	
バイク (…8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,229	30	81.5	23.83			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	3	1.8	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	4	2.0	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 9月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 9月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	720	28	24.0	49.00			
作業車 (1678)	2	園内作業	442	21	14.5	48.10			
作業車 (2163)	3	園内作業	105	11	3.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	309	15	10.0	17.00	34,222	タイヤ交換作業	
作業車 (1971)	5	園内作業	619	22	20.5	54.90			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	760	7	62.5	278.30			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,562	30	104.0	36.98	10,152	タイヤ交換作業外	
バイク (…8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	972	28	64.5	23.02	1,965	オイル交換作業	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	1	0.9	14.40			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	9	39.6	129.60			リサイクルセンター



## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 10月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 10月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	772	30	25.5	97.00			
作業車 (1678)	2	園内作業	734	27	24.0	89.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	203	13	6.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	232	11	7.5	27.54			
作業車 (1971)	5	園内作業	511	26	17.0	27.00	42,953	タイミングベルト外交換作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	792	10	84.0	264.21			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,591	31	106.0	35.62			
バイク (...8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	1,089	31	72.5	24.38			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	2	1.0	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	2	1.0	0.00	21,136	エアコン修繕	リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 11月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 11月30日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	1,097	26	36.5	129.68			
作業車 (1678)	2	園内作業	683	24	22.5	44.00			
作業車 (2163)	3	園内作業	171	10	5.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	225	19	7.5	16.01			
作業車 (1971)	5	園内作業	806	26	26.5	81.20			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,111	8	69.5	240.15	147,602	タイヤ交換作業	
バイク (2551)	14	業務連絡	892	24	59.0	19.78	39,798	Vベルト外修繕	
バイク (...8)	14	業務連絡	11	2	0.5	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	912	30	60.5	20.22	1,965	オイル交換作業	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	2	1.5	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイロダ)	8	園内作業	/	5	7.8	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成29年 12月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成29年 12月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	1,262	26	42.0	143.38			
作業車 (1678)	2	園内作業	539	24	17.5	80.50			
作業車 (2163)	3	園内作業	167	12	5.5	53.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	462	25	15.0	46.69			
作業車 (1971)	5	園内作業	697	24	23.0	69.91			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,569	9	81.5	423.70			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,328	31	88.5	37.53			
バイク (・・・8)	14	業務連絡	0	0	0	0			
バイク (2285)	14	業務連絡	792	25	52.5	22.38	5,529	オイル交換作業	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	4	7.6	21.60			リサイクルセンター
作業車 (ホイローダー)	8	園内作業	/	5	17.7	50.40			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成30年 1月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成30年 1月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	687	24	22.5	72.70			
作業車 (1678)	2	園内作業	399	18	13.0	41.01			
作業車 (2163)	3	園内作業	195	10	6.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	186	11	6.0	0.00			
作業車 (1971)	5	園内作業	470	23	15.5	42.51			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	83	1	9.0	0.00			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,266	31	84.0	25.35	2,160	エンジンオイル交換作業	
バイク (・・・8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	677	24	45.0	13.55			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	3	7.0	22.19	16,200	特定自主点検費	リサイクルセンター
作業車 (ホイローダー)	8	園内作業	/	2	1.0	9.51	27,588	特定自主点検費	リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成30年 2月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成30年 2月28日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	703	24	23.0	86.70			
作業車 (1678)	2	園内作業	471	21	15.5	47.10			
作業車 (2163)	3	園内作業	141	9	4.5	18.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	200	14	6.5	28.18			
作業車 (1971)	5	園内作業	453	21	15.0	50.40			
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	0	0	0	0			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,076	28	71.5	24.86			
バイク (...8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	655	25	43.5	15.14			
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	1	1.8	0.00			リサイクルセンター
作業車 (ホイローダー)	8	園内作業	/	6	33.1	0.00			リサイクルセンター

## 提供施設等使用実績報告書

自 平成30年 3月1日 現場監督員の認印 ㊟  
 至 平成30年 3月31日 作成者氏名 ㊟

提供施設名等	提供施設 番号	主な作業 内容	主な作業の 作業量 (走行km数)	稼働状況		給油量 (L)	維持管理費 (円)	主な修理 箇所及び 取替部品名	摘 要
				運転日数 (日)	運転時間 (時間)				
連絡車 (8408)	1	業務連絡	771	29	25.5	77.60			
作業車 (1678)	2	園内作業	596	26	19.5	42.60			
作業車 (2163)	3	園内作業	78	9	2.5	0.00			
作業車 (3707)	4	園内作業	155	18	5.0	23.70			
作業車 (1971)	5	園内作業	491	24	16.0	41.93	9,158	パンク修繕・エンジンオイル交換作業	
乗合バス(0343)	6	園内循環バス	1,018	8	72.5	336.50			
バイク (2551)	14	業務連絡	1,535	31	102.0	24.29			
バイク (...8)	14	業務連絡	0	0	0.0	0.00			
バイク (2285)	14	業務連絡	983	29	65.5	15.55	3,132	オイル交換作業	
作業車 (バックホ)	7	園内作業	/	4	5.9	50.40			リサイクルセンター
作業車 (ホイローダー)	8	園内作業	/	2	0.7	21.60			リサイクルセンター

## 事故発生件数等

(H26年度)							(件)
	事故	事件	病気 (急性症状)	病気 (既往症悪化)	車両事故	その他	計
4月	1		1				2
5月			1	1			2
6月							0
7月							0
8月	2		2				4
9月					1		1
10月							0
11月	1						1
12月					1		1
1月							0
2月							0
3月							0
計	4	0	4	1	2	0	11

(H27年度)							(件)
	事故	事件	病気 (急性症状)	病気 (既往症悪化)	車両事故	その他	計
4月							0
5月	1						1
6月	1						1
7月							0
8月	1						1
9月							0
10月	1						1
11月	1						1
12月	2						2
1月							0
2月							0
3月							0
計	7	0	0	0	0	0	7

(H28年度)							(件)
	事故	事件	病気 (急性症状)	病気 (既往症悪化)	車両事故	その他	計
4月			1				1
5月	1				1		2
6月							0
7月	1						1
8月					1		1
9月					1		1
10月	1				1		2
11月							0
12月	1						1
1月							0
2月						1	1
3月	1						1
計	5	0	1	0	4	1	11

(H29年度)

(件)

	事故	事件	病気 (急性症状)	病気 (既往症悪 化)	車両事故	その他	計
4月							0
5月							0
6月							0
7月	1		1				2
8月						1	1
9月							0
10月	2						2
11月							0
12月							0
1月							0
2月							0
3月							0
計	3	0	1	0	0	1	5

## (H26年度)内訳

発生日時	事故の大分類	事故の種類	件名・被害の程度	発生場所	負傷者の分類	負傷者の年齢	負傷者の性別	相手方の分類	相手方の年齢	相手方の性別
2014/4/11 19:26	事故	負傷	後頭部打撲(2段ベツトから落下による)	オートキャンプ場グループキャンピング	お客様	2	男			
2014/4/26 17:45	病気	病気(急性症状)	1歳児痙攣による救急車要請	キャンプ場一般カーサイト	お客様	1	女			
2014/5/2 12:05	病気	病気(急性症状)	嘔吐後意識を失い倒れた	レストラン前テイクアウトコーナー	お客様	78	男			
2014/5/4 12:00	病気	病気(既往症状)	狭心症の症状発症による救急要請	北駐車場	お客様	72	男			
2014/8/3 18:20	病気	病気(急性症状)	7歳児痙攣による救急車要請	キャンプ場管理センター	お客様	7	女			
2014/8/17 17:57	病気	病気(急性症状)	熱中症の疑い	サイクルセンター付近	お客様	44	男			
2014/8/24 16:30	事故	負傷	野外コンサートでの混雑による転倒	芝生広場	お客様	28	女			
2014/8/31 16:28	事故	負傷	左額の裂傷	サイクリングコース	お客様	10	女			
2014/9/11 14:00	車両事故	その他	休憩時間中の自動車同士の交通事故	通勤経路	スタッフ					
2014/11/23 14:35	事故	負傷	顔面擦過傷	サイクリングコース	お客様	7	女			
2014/12/1 18:15	車両事故	施設等損傷	料金所のフース横の支柱に乗用車が追突し破損	北口料金所	施設					

## (H27年度)内訳

発生日時	事故の大分類	事故の種類	件名・被害の程度	発生場所	負傷者の分類	負傷者の年齢	負傷者の性別	相手方の分類	相手方の年齢	相手方の性別
2015/5/4 14:00	事故	負傷	ふわふわドームで転倒し右ひじを打撲	蓮の子ひろば(ふわふわドーム)	お客様	10	男			
2015/6/5 9:30	事故	負傷	右手中指の裂傷	管理センター1階 男子更衣室	スタッフ	43				
2015/8/12 9:00	事故	負傷	作業中に転倒し、左足首上部を骨折	ドラムの泉広場	スタッフ	62	女			
2015/10/31 19:25	事故	負傷	3歳児負傷による救急車要請	キャンプ場管理センター	お客様	3	男			
2015/11/21 15:40	事故	負傷	6歳男児が巨大ボールにぶつかった衝撃で転倒し頭を打った	芝生広場	お客様	6	男			
2015/12/5 15:00	事故	負傷	イベント中に犬に噛まれ左足を負傷	ウォーキングコース途中	お客様	60	男			
2015/12/26 17:45	事故	負傷	階段を降りるときに右足首を捻り、ねん挫したもよう	オートキャンプ場フリーサイト	スタッフ	30	女			

## (H28年度)内訳

発生日時	事故の大分類	事故の種類	件名・被害の程度	発生場所	負傷者の分類	負傷者の年齢	負傷者の性別	相手方の分類	相手方の年齢	相手方の性別
2016/4/29 13:37	病気(急性症状)	発症	過呼吸発症	中央駐車場	お客様	20	女			
2016/5/4 8:13	車両事故	負傷	通勤途中の車両による自損事故	香川県普通通市	スタッフ					
2016/5/23 13:40	事故	負傷	1歳11ヶ月男児が遊んでいるブランコに近づき、接触して転倒	オートキャンプ場管理棟横のブランコ	お客様	1	男			
2016/7/23 12:55	事故	負傷	竹細工中に左手親指を小刀で切り傷	自然生態園	お客様		男			
2016/8/10 17:45	車両事故	その他	園外での車両事故	園外交差点						
2016/9/11 8:35	車両事故	負傷	通勤途中の事故による右足の打撲	香川県仲多度郡まんのう町長成橋	スタッフ	30	男			
2016/10/7 12:55	事故	負傷	バランスボールから落下し右肩を負傷	芝生広場	お客様	7	男			
2016/10/23 17:15	車両事故	施設等破損	来園者の車両による鉄柵の破損	園内の車道(キャンプ場付近)						
2016/12/4 10:26	事故	その他	11ヶ月男児が嘔吐していたため救急車を要請した	オートキャンプ場グループキャンピング(G-1)	お客様	0	男			
2017/2/4 14:15	その他	負傷	ドッグランにて犬に脚を噛まれ負傷	ドッグラン	お客様		男			
2017/3/19 14:00	事故	負傷	左指の負傷	サイクリングコース	お客様	41	男			

## (H29年度)内訳

発生日時	事故の大分類	事故の種類	件名・被害の程度	発生場所	負傷者の分類	負傷者の年齢	負傷者の性別	相手方の分類	相手方の年齢	相手方の性別
2017/7/22 16:30	事故	負傷	キャンピングの梯子を踏み外して転倒し腰を打ったもよう	キャンプ場グループキャンピング(G2)内	お客様	50	男			
2017/7/29 20:25	病気(急性症状)	発症	2歳の男児がお風呂あがりに痙攣を起こしたため救急搬送した	オートキャンプ場キャンピング内		2	男			
2017/8/12 15:15	その他	施設等破損	飛石による車両後部ガラスの破損	総合センター駐車場						
2017/10/6 14:00	事故	負傷	足首捻挫(全治1週間)	オートキャンプ場	スタッフ	63	男			
2017/10/6 14:00	事故	負傷	右足踵骨折	オートキャンプ場	スタッフ	63	男			

## 自然災害対応実績

## (H26年度)

災害発生日	災害件名	入園・利用規則	施設の営業時間の変更の概要
2014/8/9	警報発令(洪水、暴風)による臨時閉園	有	
2014/10/13	台風19号接近による臨時閉園	有	

## (H27年度)

災害発生日	災害件名	入園・利用規則	施設の営業時間の変更の概要
2015/7/16	台風11号による臨時閉園	有	
2015/7/17	台風11号による臨時閉園	有	

## (H28年度)

災害発生日	災害件名	入園・利用規則	施設の営業時間の変更の概要
2016/9/20	台風16号の影響による臨時閉園	有	

## (H29年度)

災害発生日	災害件名	入園・利用規則	施設の営業時間の変更の概要
2017/8/7	台風5号の影響による臨時閉園	有	
2017/9/17	台風18号の影響による臨時閉園	有	サイクリングコース内枝葉散乱のため復旧まで使用中止とした
2017/10/22	台風21号の影響による臨時閉園	有	サイクリング湖畔コース土砂崩れにより本日の使用を中止とした

## ■駆除実績

## 【H26年度】

害獣対策	日付	場所	被害程度	処置
マムシ	5月3日	自然生態園	特になし	注意喚起
	8月21日	自然生態園	特になし	注意喚起
ハチ(巣)	7月5日	見晴らしの山展望台	スズメバチの飛来が多い。	直営で看板を設置し注意喚起
	8月21日	さぬきの森	スズメバチの飛来が多い。	直営で看板を設置し注意喚起
イノシシ被害	夏季から秋季	北の谷	個体がよく目視される。被害は無し。	
	秋季から冬季	さぬきの森入り口付近	親子が目視される。被害は無し。	直営にて復旧
	秋季から冬季	自然生態園南の谷、南の台地など	法面、草地などを掘削	利用者に影響がないので放置

## 【H27年度】

害獣対策	日付	場所	被害程度	処置
ハチ	6月		スズメバチの飛来が多い。	ハチトラップ設置
	9月23日	北口アプローチ園路	直径約20cmの巣を駆除	蜂の巣撤去
イノシシ被害	8月25日	園内各所	国内で発生した漏電事故を踏まえ	電気柵の送電装置に漏電ブレーカーとボックスを設置

## 【H28年度】

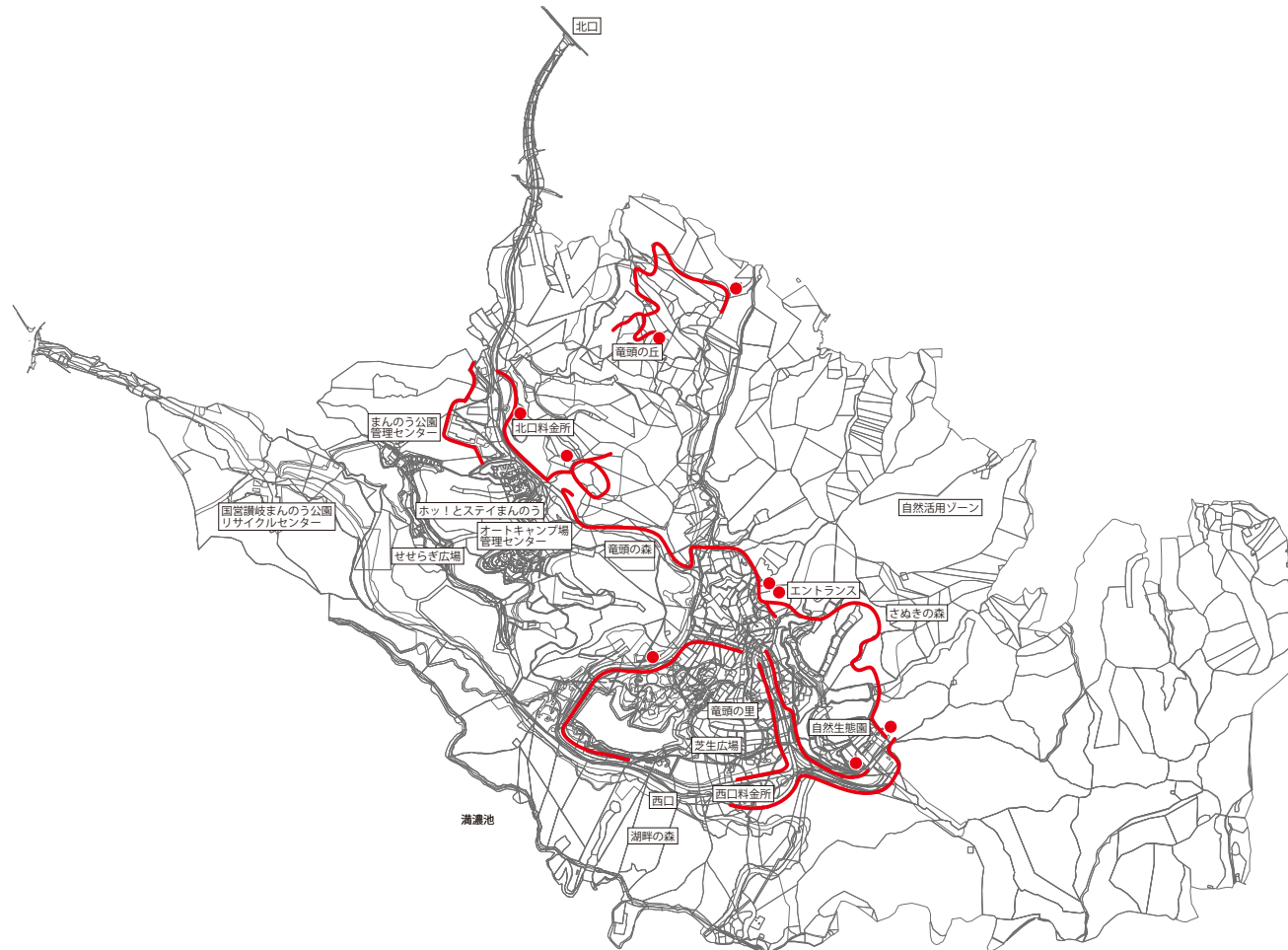
害獣対策	日付	場所	被害程度	処置
ハチ	9月11日	中央ゾーン各所	スズメバチの飛来が多い。	スズメバチトラップ
イノシシ被害	不明	竜頭の里エリア	捕獲(猟友会協力)	殺処分
イノシシ被害	7月	幹線園路沿い一部	電気柵の電線劣化	電線の更新
ハチ	不明	大型遊具	直径約20cmの巣を駆除	蜂の巣撤去
イノシシ被害	9月	お花見広場周辺に電気柵を追加	イノシシ被害の拡大	電気柵を追加

## 【H29年度】

害獣対策	日付	場所	被害程度	処置
ハチ	5月6日	中央ゾーン各所	スズメバチが盛んに動くじきになるため、スズメバチトラップを13ヶ所設置した。	スズメバチトラップ設置
イノシシ被害	7月	健康ゾーン	設備不具合	電気柵接触不良補修一部品交換
ハチ	不明	竜頭の森	ハチの巣発見	除去
イノシシ被害	不明	竜頭の里エリア	箱罠—捕獲(猟友会設置協力)	殺処分
イノシシ被害	9月	竜頭の森 園路沿い	イノシシの掘削被害	忌避材の散布(小規模)
イノシシ被害	10月	健康ゾーン	設備不具合	電気柵配線劣化一部品交換
イノシシ被害	2月28日	竜頭の里大型複合遊具周辺	園路に土砂流出	イノシシにより掘られた園路の補修



# イノシシ被害対策電流柵位置図



電流柵  
開閉スイッチ

※ 閉園時、柵閉、電流オン  
開園時、柵開、電流オフ

## 購入備品一覧

## 国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成10年2月5日	バイオテックチェア	CR-G283AKG2-W	4	
平成10年2月5日	応接イス	CE-823Ks	1	
平成10年2月5日	応接イス	CE-825Ks	2	
平成10年2月5日	テーブル	NT-S62P1C	1	
平成10年2月5日	テーブル	NT-66P1C	1	
平成10年2月5日	オフィススクリーン	PS-21型 1-357-2510	2	
平成10年2月5日	両袖机	GX-S両袖147・両3段 1-378-2215	1	
平成10年2月7日	高級チェア	EX-211 1-229-2110	1	
平成10年2月7日	両袖机	MG-104D1	1	
平成10年2月7日	マネージメントロッカー	MG-34LP1F	1	
平成10年2月7日	ハニカムロッカー	HD-4型 1-302-5224	1	
平成10年2月25日	移動式卓球台(国際規格)	KT-2	2	
平成10年2月25日	ビジネスキッチン	UCHIDA 23-D型 1-318-2230	1	
平成10年2月25日	オープン書庫	OW-10 1-277-7100	1	
平成10年3月1日	ワイドテレビ	パナソニック TH-36MX2	1	
平成10年3月1日	テレビデオ	パナソニック TH21FV2	1	
平成10年3月1日	ビデオ	HITACHI 7B-BS95	1	
平成10年3月1日	ミニコンポ	VICTOR MXMD550	1	
平成10年3月5日	両面ホワイトボード	3×6型 SW/SW1-266-6636	1	
平成10年3月12日	MSシュレッダー	231MA	1	
平成10年3月19日	片袖机	GX-S片袖127・3段 1-378-2212	2	
平成10年3月19日	ジャストチェア肘なし	JF-250SG グリーン	2	
平成10年3月19日	両開き書庫	SU2 T-21 1-277-2021	1	
平成10年3月19日	両開き書庫	SU2 T-10U(上置) 1-277-2110	2	
平成10年3月19日	ラテラルキャビネット	SU2 LD-10 1-277-1640	1	

国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成10年3月19日	ラテラルキャビネット	SU2 LA-10 1-277-1610	1	
平成10年3月19日	応接長イス	CE-53KT34K1B4	1	
平成10年3月19日	応接イス両肘	CE-55KT34K1B4	2	
平成10年3月19日	応接 センターテーブル	NT-S120T34	1	
平成10年3月19日	応接 テーブル	NT-S126T34	1	
平成10年3月19日	サイドボード	MG-34P1F	1	
平成10年3月19日	ガラス書庫	MG-34GP1F	1	
平成10年3月20日	卓上型キーケース	UCHIDA UT-144型 1-129-2144	2	
平成10年3月20日	スチール引違い書庫	PS800 SH-10D(下置) 1-274-4110	1	
平成10年3月20日	引違い書庫	11型引違い 1-300-3006	1	
平成10年3月23日	五徳		1	
平成10年3月23日	つり釜セット		1	
平成10年3月23日	炉釜		1	
平成10年3月24日	ハニカムロッカー	HD-6型 1-302-5226	1	
平成10年3月24日	ハニカムロッカー	HD-4型 1-302-5224	1	
平成10年3月24日	ハニカムロッカー	HD-1-L型 1-302-5231	2	
平成10年3月24日	ジャストチェア 肘なし	JF-200SG ブルー	2	
平成10年3月24日	ビジネスキッチン	SH-1型 1-318-4001	1	
平成10年3月24日	シューズボックス	6列4段 24人用 1-302-0224	1	
平成10年3月25日	糸ノコ盤	SJ320	1	
平成10年3月25日	耐火金庫 テンキー電子ロックタイプ	NE-550E	1	
平成10年3月25日	耐火金庫 ダイアル錠タイプ	NE-105D	1	
平成10年3月25日	ミーティングテーブル	9S型	8	
平成10年3月26日	ボール盤	B13SH	1	
平成10年3月26日	ダクトホース、バンド、口元カウス、パイプ		1	
平成10年3月26日	卓上糸鋸板	FCW40	1	

国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成10年3月26日	フィールドスコープ	ニコンスコープ	1	
平成10年3月27日	電子タイムレコーダー	BX-2000	1	
平成10年3月30日	片袖机	GX-S片袖127・片3段	1	
平成10年3月30日	ジャストチェア肘なし	JF-250SG グリーン	1	
平成10年3月30日	両開き書庫	SU2 T-18 1-277-2018	1	
平成10年3月30日	両開き書庫	SU T-07U(上置) 1-277-2107	2	
平成10年3月30日	ラテラルキャビネット	SU2 LD-10 1-277-1540	1	
平成10年3月30日	ラテラルキャビネット	SU2 LB-10 1-277-1520	1	
平成10年3月30日	ハイカウンター引戸タイプ	SH-09 1-350-3296	2	
平成10年3月30日	ハイカウンター外コーナー	KA-90 1-350-3736	1	
平成10年3月30日	ローカウンター	LC-12 1-350-3826	2	
平成10年3月30日	サイドパネル	ハイ・ロージョイント用 1-320-5712	1	
平成10年3月30日	ジャストチェア 肘なし	JF-200SG ブルー	3	
平成10年3月31日	入札箱		1	
平成10年3月31日	天体望遠鏡	Vixen ED102S	1	
平成10年4月8日	冷蔵庫	MR-13S-S	1	
平成10年4月16日	薬品戸棚	MCK-90 47757-00	1	
平成10年4月17日	車椅子	newDM-80	9	
平成10年5月2日	水屋屏風	両面全散	1	
平成10年5月18日	両開き書庫	SU T-07U(上置) 1-277-2107	2	
平成10年5月18日	ラテラルキャビネット	SU2 LB-10 1-277-1520	2	
平成10年5月21日	ラテラルキャビネット	SU2 LA-07 1-277-1507	1	
平成10年5月25日	コンプレッサー	KISO POWER TOOL ミニコンプレッサー E8105	1	
平成10年5月27日	ライティングブック(透写機)	TY-LT13	1	
平成10年5月27日	両開き書庫	SU2 T-18 1-277-2018	2	
平成10年5月27日	シューズボックス	6列4段 24人用 1-302-0224	1	

国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成10年6月10日	敬典作鬼面風炉	夏用	1	
平成10年6月11日	お盆	600×430	1	
平成10年7月21日	双眼鏡	ニコン7×35E2	1	
平成10年7月21日	フィールドスコープ	ニコンED II	2	
平成10年7月23日	作業台	HT-1200	1	
平成10年8月22日	電気洗濯機	NW-60S3型	1	
平成10年9月16日	強力パンチ	KN-35型 1-110-1030	1	
平成10年9月30日	跳ね返り用アンプ	WP-MP5	1	
平成10年9月30日	パワーアンプ	WP-1200A	1	
平成10年9月30日	CDプレーヤー	SL-P3815Z	1	
平成10年9月30日	カセットデッキ(Wカセット)	RS-TR4750	1	
平成10年9月30日	ワイヤレス受信機(4波)	WX-4040	1	
平成10年9月30日	チューナーユニット	WX-D4000	2	
平成10年9月30日	電源制御ユニット	WU-L61	1	
平成10年9月30日	接続盤	特注	1	
平成10年9月30日	ラック本体	特注	1	
平成10年9月30日	ワイヤレスマイク(ハンド型)	WX-4100	4	
平成10年9月30日	スピーカー	WS-A200	2	
平成10年9月30日	スピーカースタンド	W2-SS200	2	
平成10年9月30日	跳ね返りスピーカー	WS-A80	1	
平成10年10月25日	パワーアンプ	WP-1200A	1	
平成10年10月25日	スピーカー	WS-A200	2	
平成10年10月25日	スピーカースタンド	W2-SS200	1	
平成10年10月25日	マイクロホン	WM-D120SW	2	
平成10年10月30日	スチール引違い書庫	SU2 SH-10D 1-277-3010	1	
平成10年11月2日	アングル軽量棚	A型 棚天地4枚 1-224-1154	4	

国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成10年11月30日	スチール引戸書庫	SU2 SH-10D(下置) 1-277-3010	1	
平成11年7月30日	抽選器(1000球用)	6003-63	1	
平成11年9月14日	ワイヤレスマイク	WX-4300A	1	
平成11年9月30日	木工工作台	PWT-2A 231-135	1	
平成12年1月7日	アルミケース	ハクバNX80	1	
平成12年1月22日	折たたみ式リヤカー	KA-246	1	
平成12年3月10日	発電機	EB-23	5	
平成12年3月31日	サイドスタックテーブル	SF-1860M型 1-327-3241	10	
平成12年3月31日	バイオテックチェア	CR-G633F26-W	1	
平成12年3月31日	応接セット	RH-66型 1-387-6602	1	
平成12年3月31日	コーナーテーブル	S40型 1-387-8405	1	
平成12年3月31日	サイドテーブル	S40型 1-387-8407	1	
平成12年3月31日	センターテーブル	S40型 W1800×D700×H450	1	
平成12年3月31日	アタッシュケース	UG ブラック 1-150-7059	1	
平成12年4月3日	灰皿	AB-S6	5	
平成12年4月10日	灰皿	AB-S6	4	
平成12年6月4日	ジャストチェア	JA250 5-300-3606	1	
平成12年6月4日	デスク	GX-S脇机 047-2 1-378-2204	2	
平成12年6月4日	バイオテックチェア	CG-G633F4KF25-W	4	
平成12年6月4日	ラテラルキャビネット	LD-101-277-1540	1	
平成12年6月4日	ビジネスキッチン	TYPE-90WG	1	
平成12年6月20日	サイドスタックテーブル	SF-18601-327-3253	6	
平成12年6月20日	ミーティングテーブル	ST-2179 6-161-1182	2	
平成12年6月20日	ジャストパネル(事務室仕切板)	S-1745C 1-553-0404	1	
平成12年6月20日	ジャストパネル(事務室仕切板)	S-1710C 1-553-0464	5	
平成12年6月20日	ジャストパネル(事務室仕切板)	S-1709C 1-553-0464	1	

国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成12年6月20日	ジャストパネル(事務室仕切板)	S-1775C 1-553-0434	3	
平成12年6月20日	ジャストパネル(事務室仕切板)	S-1707C 1-553-0424	1	
平成12年7月10日	スライドファイルキャビネット	P-5400	1	
平成12年7月10日	ジャストパネル(事務室仕切板)	CS-1710C 1-553-1464	2	
平成12年7月10日	ミーティングテーブル	ST-3155S 1-385-3072	2	
平成13年2月15日	アングル軽量棚	A型 1-224-1146	4	
平成13年3月7日	ミーティングチェア	JM-250	16	
平成13年3月7日	マップマスター	A0 1-874-7000	2	
平成13年3月7日	マップマスター	A0 1-874-5000	1	
平成13年3月7日	マップマスター	A0 1-874-0500	1	
平成13年3月30日	脇机	GX-S046 1-378-2002	1	
平成13年3月30日	脇机	2段型 1-379-5270	1	
平成13年3月30日	ハイパワーアンプ	WA-H30	1	
平成13年3月30日	屋外スピーカー	WS-B10	2	
平成13年3月30日	ワイドテレビ	KV-32DR1	1	
平成13年3月30日	ビデオ	SLV-R555	1	
平成13年3月30日	両開き書庫	18型 1-300-3000	2	
平成13年3月30日	引違い書庫	11W型 1-300-3010	2	
平成13年3月30日	ガラス引違い書庫	11W型 1-300-3011	2	
平成13年3月30日	TV・VTRキャビネット	M-1015型 1-150-5008	1	
平成13年3月30日	ミーティングテーブル	SF-1860型 1-327-3240	3	
平成13年3月30日	ハニカムロッカー	HD3型 1-302-5223	3	
平成13年4月27日	パトロールレコーダー	アマノ PR600	1	
平成13年6月29日	回転灯	HKFM-102GDC 24V	1	
平成13年12月21日	椅子(肘掛付)	バイオテックチェア CR-G633F4KF26-W	1	
平成14年1月4日	作業用テーブル	ウチダ 156-T型 1-385-1094	4	

国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成14年1月4日	ロッカー	ウチダ 3連2段6人用 5-847-3460	1	
平成14年1月4日	トレーキャビネット	ウチダ スモーク A4-3列10段 1-262-2160	1	
平成14年1月4日	引き違い書庫	ウチダ 3×3型ガラス戸 5-847-2600	2	
平成14年1月4日	軽量棚	単立・2124S-6	1	
平成14年1月4日	軽量棚	単立・2123S-6	1	
平成14年1月18日	片袖机	GX-S3段 1-378-2212	2	
平成14年1月18日	椅子(肘掛付)	バイオテックチェア CR-G633F4KF26-W	2	
平成14年1月18日	椅子	バイオテックチェア CR-G632F4KF26-W	1	
平成14年1月18日	引き違い書庫	ウチダ 3×6W型ガラス戸 5-847-2921	1	
平成14年1月18日	ロッカー	ウチダ 3連2号 5-847-3432	1	
平成14年1月18日	オープン書庫	ウチダ 18型オープン 5-847-3001	1	
平成14年1月18日	シューズロッカー	ウチダ 3列2段鍵なし 5-847-4432	1	
平成14年1月18日	書庫	ウチダ 6×3型ガラス戸 5-847-2700	2	
平成14年1月18日	書庫	ウチダ 6×3型鋼板戸 5-847-2400	2	
平成14年1月18日	パンフレットスタンド	ウチダ α-150型 1-357-7015	1	
平成14年1月28日	チェアポーター	ウチダ M型 1-386-9001	1	
平成14年2月4日	会議用テーブル	ウチダ SF-1860M 1-327-3240	4	
平成14年2月4日	両開き書庫	ウチダ 3×6型両開き戸 5-847-2000	1	
平成14年2月11日	野外卓	EX-17010 W1700*D1500*H705	4	
平成14年2月22日	デジタルビデオカメラ	ソニー DCR-TRV30	2	
平成14年2月22日	冷蔵庫	三菱 MR-YL38CK ブルー	1	
平成14年2月22日	オープンレンジ	東芝 ER-A20J4	1	
平成14年2月23日	不燃物くず入れ	EX-34307T	5	
平成14年2月27日	作業用テーブル	ウチダ 60-T型ローズウッド 1-385-1098	10	
平成14年2月27日	プロジェクター	CS-45AD・レンズ付きセット 1-134-0802	1	
平成14年2月27日	スクリーン	フロアスクリーン KP-18S 7-157-0501	1	



国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成14年2月27日	OHP	EH-360P 7-110-0032	1	
平成14年2月27日	可燃物くず入れ	EX-34306T	5	
平成14年3月1日	野外卓	EX-17010 W1700×D1500×H705	4	
平成14年3月7日	カメラレンズ	ニコンAF28～200	1	
平成14年3月7日	カメラレンズ	ニコンマクロ100ミリ	2	
平成14年3月7日	ストロボ	ニコンSB-27	1	
平成14年3月7日	パイプ椅子収納台車	コクヨ CP-50N	3	
平成14年3月7日	マップケース	コクヨ HT-DVMC07F23	2	
平成14年3月7日	システムワゴン	コクヨ WS-SF6460	13	
平成14年3月10日	灰皿	据置型 AB-182-cs	2	
平成14年3月15日	集塵機	古田除塵機 移動式集塵機 FJD-200消音器付	1	
平成14年3月17日	書籍	園芸植物大辞典 小学館刊	1	
平成14年3月20日	チェアポーター	ウチダ M型 1-386-9001	2	
平成14年3月20日	シューズボックス	ウチダ F-3型 1-302-0203	1	
平成14年3月20日	ビジネスキッチン	ウチダ 23-D型 1-318-2230	1	
平成14年6月20日	蜂用防護服	おたる8M型	2	
平成14年8月6日	うどん切り台		1	
平成15年2月28日	ハイカウンター(引違タイプ)	SH-12 1-350-122 W1200×H950×D450	2	
平成15年2月28日	パンフレットラック	α-150型(サインパネルティンギングシート加工付)	1	
平成15年2月28日	クロスパネル	コクヨ SN-PB1218KB W1260×D570×H1800	2	
平成15年2月28日	中量棚	1-349-1829 W1200×H1800×D920(すのこ付)	2	
平成15年2月28日	サイドスタックテーブル	SF-1545M型 1-327-3247	1	
平成15年2月28日	ミーティングチェアポーター	ウチダ M型 1-386-9001	1	
平成15年2月28日	パーソナルワゴン	コクヨ WD-CSM44HC3F1	2	
平成15年3月17日	冷蔵庫	ナショナル NR-B121J-D	1	
平成15年3月17日	スライドファイルキャビネット	フジカラー P-5400	1	

国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成15年3月20日	両開き書庫	T-18 W900×D450×H1800 1-277-2018	2	
平成15年3月20日	両開き書庫	T-07U W900×D450×H700 1-277-2107	3	
平成15年3月20日	ラテラルキャビネット	LB-10 W900×D450×H1050 1-277-1520	2	
平成15年3月20日	ラテラルキャビネット	LB-10 W900×D450×H1050 1-277-1540	1	
平成15年3月20日	両袖机	GX-S 両袖147・両3段 1-378-2215	3	
平成15年3月20日	バイオテックチェア	コクヨ CR-G633F4KF26-W	3	
平成15年3月20日	ハニカムロッカー	HD-3型 1-302-5223PG	1	
平成15年3月20日	プラスシステムワゴン	WS-SF6460	3	
平成15年3月28日	掃除機	日立 CV-G1	1	
平成15年3月28日	ブロワバキューム	リョービ RESV-1310V	2	
平成15年3月31日	イベントパネル	コクヨ SNP-E64MN W1178×D30×H1740	3	
平成15年3月31日	イベントパネル	コクヨ SNP-E44MN W1178×D30×H1178	2	
平成15年5月1日	野外卓	EX-17010	3	
平成15年6月1日	ポータブルMD	MZR910S	1	
平成15年11月10日	両袖机	GX-S両袖147・両3段 1-378-2215	2	
平成15年11月10日	椅子	コクヨ CR-G633R4FK26-W	1	
平成15年11月10日	システムワゴン	プラス WS-SF6460 90-664	2	
平成15年12月25日	マスコット旗	1200×1800(生地:シャークスキン)	3	
平成16年3月29日	竹馬整理台	藤栄 T-2065	1	
平成16年3月31日	シンボルマーク旗	1200×1800(生地:シャークスキン)	1	
平成16年3月31日	ガラス引き違い書庫	内田洋行 1-277-4010 W900×H1050×D450	1	
平成16年3月31日	スチール引違い書庫	内田洋行 1-277-3010 W900×H1050×D450	1	
平成16年8月9日	パンフレットスタンド	コクヨ ZR-PS191	1	
平成17年3月31日	透明両開き書庫	上置TA-10U	1	
平成17年3月31日	透明両開き書庫	下置TA-10D	1	
平成17年3月31日	MSシュレッダー	明光商会プリモ1400	1	

国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成17年4月28日	野外卓	イス付 1700×700×1500	10	
平成18年7月22日	園芸・植物大百科図鑑	産調出版「フローラ」2巻セット	1	
平成18年10月31日	折りたたみリヤカー	S8-A1 全長1700×全幅870×全高715	2	
平成19年2月15日	6人用ロッカー	コクヨ LK-6F1 W900×D515×H1790	2	
平成19年2月22日	エンジンチェーンソー	新ダイワ E10232S-350	1	
平成19年2月22日	エンジンブロワ	新ダイワ EB500	1	
平成19年3月20日	DVDレコーダー	日立 DV-DH250 S	1	
平成19年6月29日	テント天幕	TOEI LIGHT B-4210	1	
平成19年12月27日	音響システム	MACKIEミキサー CFX12MK2	1	
平成20年1月31日	電話音声対応装置	タカコム AT-D39D II	1	
平成20年3月20日	ベースボールトレーナー	トーエイB2203	1	
平成20年3月25日	A型看板	アルモード 900×1800	4	
平成20年3月31日	防球フェンス	トーエイ B3327	10	
平成20年3月31日	ロープ巻取器	トーエイ B7981	2	
平成20年3月31日	灌水ポンプ	丸山 MP4130E-M	1	
平成20年3月31日	貯水タンク	20001 NL-2000	1	
平成20年10月17日	シュレッダー	ウチダ 7-230-0113	1	
平成21年6月26日	フットサルゴール	EKE665	2	
平成21年6月26日	フットサルゴールネット	EKE821	2	
平成22年2月26日	サイバーホイール	ボーネルンドCW1000CB	2	
平成22年2月26日	サイバーホイールミニ	ボーネルンドCW2000	2	
平成22年4月25日	牽引式肥料散布機	ブロードカスター HOP150型	1	
平成22年5月10日	植栽用プランター	トーシンプランター 石肌プレーン SP-1040	40	
平成22年5月14日	糞摺機	大竹製作所 FS20-SM-60	1	
平成22年5月14日	乗用式3連芝刈機	乗用ロータリーモアX320-48X型	1	
平成22年5月28日	デジタル一眼レフカメラ	NikonD700	1	

国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成23年3月12日	カーナビゲーション	パイオニア carrozzeria AVIC-MRZ99	1	
平成23年3月18日	パンフレットスタンド	ウチダ 6-405-1011	1	
平成23年3月25日	マガジンラック	キヌガワ MR-134	1	
平成23年3月25日	パンフレットスタンド	トヨスチール PSR-C304	1	
平成23年7月23日	液晶テレビ	東芝 LED REGZA 32A2	2	
平成23年10月31日	ハンディブローア	スチール製 BG86C-E	1	
平成24年3月31日	カーナビゲーション	パイオニア carrozzeria AVIC-MRZ09	1	
平成24年9月25日	滑り台	据置型	1	
平成24年9月25日	滑り台	壁のぼり付	1	
平成24年9月25日	ボールプール	ハイパーサークル	1	
平成24年9月27日	バスケットゴール	B-3821	2	
平成24年9月27日	輪投げ	B-3418	3	
平成24年9月27日	ボーリングセット	B-3419	2	
平成25年3月1日	だるま落とし	ステージ5 B2454	2	
平成25年3月1日	玉入れ	低床型 5色5台組	1	
平成25年3月1日	綱引きロープ	子供用 50m 38mm	1	
平成25年3月1日	綱引きロープ	大人用 50m 45mm	1	
平成25年3月10日	展示用パネル	1700×1200 6-401-2022	12	
平成25年3月10日	パネル用ポール	2000	16	
平成25年3月10日	テーブル	1800×600×700	8	
平成25年3月10日	テーブル	1200×750×700	1	
平成25年3月10日	パンフレットラック	1493×755×382	1	
平成25年2月	掲示板	1780×1100	1	
平成25年3月11日	ビデオカメラ	ソニー CX630V	1	
平成25年4月25日	サイバーホイール	CW1000 直径160×幅140cm 内径120cm	3	
平成25年8月5日	冷蔵庫	シャープ SJPW35X	2	

国営讃岐まんのう公園 備品リスト

取得年月日	品名	規格	数量	摘要
平成25年12月13日	急速充電器	IDX VL-2PLUS ドラ夢着ぐるみ用	1	
平成26年6月20日	バトロールレコーダー	PR600	1	
平成28年6月24日	エンジンプロア	EB590	2	
平成29年2月10日	スピーカー	ETX-35P	4	
平成29年3月10日	ノート型PC	MousePro-NB590BA-MDL-AH	1	
平成30年1月15日	エンジンプロア	やまびこEB-590	2	
平成30年1月17日	卓上系のご盤	TF-5400	1	
平成30年4月13日	ノート型PC	2RA49PA#ABJ	1	
平成30年4月13日	プロジェクター	リコーPJ X2440	1	
平成30年4月23日	サイバーホイール	ボーネルンドCW1000CB	3	
平成30年6月4日	卓上系のご盤	TF-5400	1	
平成30年6月20日	スプリッタ内蔵型センター側ADSLモデム	住友電工 MegaBitGearCE/5	1	
平成30年6月20日	スプリッタ内蔵型端末側ADSLモデム	住友電工 MegaBitGearTE/5	1	

## 備品以外の残存物品一覧

名称	数量	備考
カラーコーン	500個	管理センター
コーンバー	400本	管理センター
プリンター 箱型(大)	74基	管理センター
プリンター 樽型	3基	管理センター
プリンター 立体(スタンディング)型	8基	管理センター

## 統括責任者による外部会議への出席

維持管理業務受託者における統括責任者が出席を要する外部会議は以下のものがある。

1. 国事務所との会議
  - ・ 国営公園連絡会議
  - ・ 安全協議会
  
2. 地域連携に係る外部会議
  - ・ (社) 香川県観光協会通常総会
  - ・ さぬき瀬戸大橋広域観光協議会総会
  - ・ 琴平町観光協会通常総会
  
3. 参加を義務付けされている会合、イベント挨拶等
  - ・ ゆる抜き行事（土地改良区主催）
  - ・ 市町村連携協議会

「行催事開催時の広報（紙媒体）実績」

【H26年度】

種類	仕様	部数 [単位：部]
春らんまんフェスタチラシ		500,000
サマーフェスタチラシ		500,000
コスモスフェスタチラシ		500,000
ウィンターファンタジーチラシ		550,000
早春フェスタチラシ		500,000
自然生態園ニュースレター夏号	B4 4C/4C	10,000
自然生態園ニュースレター秋号	B4 4C/4C	10,000
自然生態園ニュースレター冬号	B4 4C/4C	10,000
自然生態園ニュースレター春号	B4 4C/4C	10,000

【H27年度】

種類	仕様	部数 [単位：部]
ご利用あない		—
春らんまんフェスタ27-28チラシ	B4 4C/4C	500,000
あじさいまつりチラシ	B4 4C/4C	300,000
サマーフェスタチラシ	B4 4C/4C	500,000
コスモスフェスタチラシ	B4 4C/4C	500,000
ウィンターファンタジーチラシ	B4 4C/4C	550,000
早春フェスタチラシ	B4 4C/4C	480,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター夏号	B4 4C/4C	10,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター秋号	B4 4C/4C	10,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター冬号	B4 4C/4C	10,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター春号	B4 4C/4C	10,000

【H28年度】

種類	仕様	部数 [単位：部]
ご利用あない		80,000
春らんまんフェスタ28-29チラシ	A3 2つ折り 4C/4C	500,000
あじさいまつりチラシ	A4 4C/4C	500,000
サマーフェスタチラシ	B4 2つ折り 4C/4C	500,000
コスモスフェスタチラシ	B4 2つ折り 4C/4C	480,000
ウィンターファンタジーチラシ	B4 2つ折り 4C/4C	550,000
早春フェスタチラシ	A4 4C/4C	400,000
リーフレット 湖畔の里	210×594	5,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター夏号	B4 4C/4C	10,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター秋号	B4 4C/4C	10,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター冬号	B4 4C/4C	10,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター春号	B4 4C/4C	10,000

【H29年度】

種類	仕様	部数 [単位：部]
ご利用あない		—
春らんまんフェスタ29-30チラシ	A3 2つ折り 4C/4C	500,000
あじさいまつりチラシ	A4 4C/4C	400,000
サマーフェスタチラシ	B4 2つ折り 4C/4C	400,000
秋！色どりフェスタチラシ	A3 2つ折り 4C/4C	400,000
ウィンターファンタジーチラシ	A3 2つ折り 4C/4C	600,000
早春フェスタチラシ	A4 4C/4C	350,000
自然観察環境学習プログラム	A4 データ支給	1,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター夏号	A3 4C/4C	10,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター秋号	A3 4C/4C	10,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター冬号	A3 4C/4C	10,000
自然生態園さぬきの森ニュースレター春号	A3 4C/4C	10,000



## 平成26年度 チラシ送付数量

### H25-26春らんまんフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	22,655
②宿泊施設	11,770
③旅行代理店	3,900
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	111,300
⑥飲食関係	250
⑦その他(折込み及び園内配布等)	344,125
合計	500,000

### ウィンターファンタジーチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	22,595
②宿泊施設	11,270
③旅行代理店	3,880
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	111,200
⑥飲食関係	250
⑦その他(折込み及び園内配布等)	394,805
合計	550,000

### サマーフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	22,655
②宿泊施設	11,770
③旅行代理店	3,900
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	111,300
⑥飲食関係	250
⑦その他(折込み及び園内配布等)	344,125
合計	500,000

### 早春フェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	22,595
②宿泊施設	11,270
③旅行代理店	3,880
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	111,200
⑥飲食関係	250
⑦その他(折込み及び園内配布等)	344,805
合計	500,000

### コスモフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	22,655
②宿泊施設	11,570
③旅行代理店	3,900
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	111,300
⑥飲食関係	250
⑦その他(折込み及び園内配布等)	344,325
合計	500,000

## 平成27年度 チラシ送付数量

### H27-28春らんまんフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	62,340
②宿泊施設	9,600
③旅行代理店	3,420
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	85,240
⑥飲食関係	300
⑦その他（園内配布等）	333,100
合計	500,000

### コスモスフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	32,440
②宿泊施設	9,500
③旅行代理店	3,640
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	109,390
⑥飲食関係	250
⑦その他（園内配布等）	338,780
合計	500,000

### あじさいまつりチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	31,485
②宿泊施設	9,700
③旅行代理店	3,820
④公共交通機関	800
⑤学校関係	0
⑥飲食関係	300
⑦その他（園内配布等）	253,895
合計	300,000

### ウィンターファンタジーチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	31,975
②宿泊施設	9,300
③旅行代理店	3,580
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	109,270
⑥飲食関係	300
⑦その他（園内配布等）	389,575
合計	550,000

### サマーフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	30,685
②宿泊施設	9,600
③旅行代理店	3,820
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	110,700
⑥飲食関係	250
⑦その他（園内配布等）	338,945
合計	500,000

### 早春フェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	31,260
②宿泊施設	9,600
③旅行代理店	3,540
④公共交通機関	800
⑤学校関係	85,390
⑥飲食関係	300
⑦その他（園内配布等）	349,110
合計	480,000

### 自然生態園・さめきの森ニュースレター配布数量

配布先	合計
①公共施設	10,000
②宿泊施設	0
③旅行代理店	0
④公共交通機関	0
⑤学校関係	22,000
⑥飲食関係	0
⑦その他（園内配布等）	8,000
合計	40,000

## 平成28年度 チラシ送付数量

### H28-29春らんまんフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	39,911
②宿泊施設	9,100
③旅行代理店	7,950
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	86,980
⑥飲食関係	2,150
⑦その他（園内配布等）	347,909
合計	500,000

### コスモスフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	38,630
②宿泊施設	9,200
③旅行代理店	3,180
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	87,390
⑥飲食関係	600
⑦その他（園内配布等）	335,000
合計	480,000

### あじさいまつりチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	32,015
②宿泊施設	9,600
③旅行代理店	3,380
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	85,010
⑥飲食関係	300
⑦その他（園内配布等）	363,695
合計	500,000

### ウィンターファンタジーチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	58,630
②宿泊施設	9,200
③旅行代理店	3,180
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	87,390
⑥飲食関係	600
⑦その他（園内配布等）	385,000
合計	550,000

### サマーフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	22,620
②宿泊施設	9,600
③旅行代理店	3,380
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	87,900
⑥飲食関係	500
⑦その他（園内配布等）	370,000
合計	500,000

### 早春フェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	40,387
②宿泊施設	5,460
③旅行代理店	7,950
④公共交通機関	400
⑤学校関係	87,020
⑥飲食関係	1,700
⑦その他（園内配布等）	257,083
合計	400,000

### 自然生態園・さめきの森ニュースレター配布数量

配布先	合計
①公共施設	14,000
②宿泊施設	0
③旅行代理店	0
④公共交通機関	0
⑤学校関係	18,000
⑥飲食関係	0
⑦その他（園内配布等）	8,000
合計	40,000

## 平成29年度 チラシ送付数量

### H29-30春らんまんフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	46,860
②宿泊施設	5,050
③旅行代理店	3,180
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	86,760
⑥飲食関係	2,150
⑦その他（園内配布等）	350,000
合計	500,000

### 秋！色どりフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	30,790
②宿泊施設	4,550
③旅行代理店	1,590
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	87,130
⑥飲食関係	2,800
⑦その他（園内配布等）	267,140
合計	400,000

### あじさいまつりチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	32,430
②宿泊施設	4,550
③旅行代理店	4,740
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	86,980
⑥飲食関係	2,800
⑦その他（園内配布等）	262,500
合計	400,000

### ウィンターファンタジーチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	41,530
②宿泊施設	5,050
③旅行代理店	1,590
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	87,130
⑥飲食関係	2,950
⑦その他（園内配布等）	455,750
合計	600,000

### サマーフェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	28,720
②宿泊施設	4,550
③旅行代理店	1,590
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	87,060
⑥飲食関係	2,800
⑦その他（園内配布等）	269,280
合計	400,000

### 早春フェスタチラシ配布数量

配布先	合計
①公共施設	28,930
②宿泊施設	5,050
③旅行代理店	1,590
④公共交通機関	6,000
⑤学校関係	87,130
⑥飲食関係	1,950
⑦その他（園内配布等）	219,350
合計	350,000

### 自然生態園・さめきの森ニュースレター配布数量

配布先	合計
①公共施設	10,000
②宿泊施設	0
③旅行代理店	0
④公共交通機関	0
⑤学校関係	24,000
⑥飲食関係	0
⑦その他（園内配布等）	6,000
合計	40,000

### 自然観察環境学習プログラム配布数量

配布先	合計
①公共施設	10
②宿泊施設	0
③旅行代理店	0
④公共交通機関	0
⑤学校関係	600
⑥飲食関係	0
⑦その他（園内配布等）	390
合計	1,000

## 記者投込等実績

## 【H26 年度】

件名	取材件数	投込件数
春らんまんフェスタ 4/1(火)~5/11(日)	22件	4件
あじさいまつり 6/14(土)~7/6(日)	14件	4件
サマーフェスタ 7/19(土)~8/31(日)	5件	2件
コスモスフェスタ 9/13(土)~11/3(月)	18件	5件
ウィンターファンタジー 11/22(土)~1/4(日)	25件	1件
リレーマラソン 1/11(日)、12(月)	3件	0件
早春フェスタ 2/7(土)~3/1(日)	15件	1件
春らんまんフェスタ 3/21(土)~3/31(火)	5件	1件
その他	33件	27件
合 計	140件	45件

## 【H27 年度】

件名	取材件数	投込件数
春らんまんフェスタ 4/1(水)~5/10(日)	22件	4件
あじさいまつり 6/13(土)~7/5(日)	14件	4件
サマーフェスタ 7/18(土)~8/31(月)	11件	4件
コスモスフェスタ 9/12(土)~11/3(火)	31件	11件
ウィンターファンタジー 11/21(土)~1/3(日)	23件	3件
リレーマラソン 1/10(日)、11(月)	2件	0件
早春フェスタ 2/6(土)・3/6(日)	12件	4件
春らんまんフェスタ 3/19(土)~3/31(木)	2件	2件
その他	56件	17件
合 計	173件	49件

【H28 年度】

件名	取材件数	投込件数
春らんまんフェスタ 4/1(金)～5/8(日)	21 件	3 件
あじさいまつり 6/11(土)～7/3(日)	13 件	3 件
サマーフェスタ 7/16(土)～8/31(水)	10 件	4 件
コスモスフェスタ 9/10(土)～11/3(木)	29 件	5 件
ウィンターファンタジー 11/19(土)～1/3(火)	21 件	4 件
リレーマラソン 1/8(日)、9(月)	0 件	1 件
早春フェスタ 2/4(土)～3/5(日)	12 件	4 件
春らんまんフェスタ 3/18(土)～3/31(金)	10 件	2 件
その他	28 件	6 件
合 計	144 件	32 件

【H29 年度】

件名	取材件数	投込件数
春らんまんフェスタ 4/1(土)～5/7(日)	19 件	5 件
あじさいまつり 6/10(土)～7/2(日)	8 件	2 件
サマーフェスタ 7/21(金)～8/31(木)	13 件	5 件
秋！色どりフェスタ 9/16(土)～11/5(日)	23 件	7 件
ウィンターファンタジー 11/18(土)～1/3(水)	21 件	3 件
リレーマラソン 1/7(日)、8(月)	0 件	0 件
早春フェスタ 2/10(土)～3/4(日)	7 件	4 件
春らんまんフェスタ 3/17(土)～3/31(土)	6 件	4 件
その他	18 件	10 件
合 計	115 件	40 件

## ホームページの更新内容、頻度等

国営讃岐まんのう公園のホームページにおける、主な更新内容及びに頻度等は以下に示す通りである。

### ■ホームページの主な更新内容

ホームページの主な更新内容一覧

項目	作成内容等
ページ更新	下記の作成・更新を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご利用案内（開園時間、利用料金など）の対応</li> <li>・臨時閉園、閉鎖施設やエリアの利用制限など臨機の対応</li> <li>・キャンプ場ページの対応</li> <li>・バナー設置</li> <li>・主なお知らせ、開花・イベント情報、イベントカレンダーの更新</li> <li>・駐車場利用状況更新</li> <li>・リンク集の追加・更新作業</li> <li>・バス時刻表の更新</li> <li>・PARK ボランティアの活動報告掲載</li> <li>・レストランメニュー・価格の更新</li> <li>・トップページ写真の更新</li> <li>・施設、利用案内等情報の更新</li> <li>・SNS や画像閲覧サービス等の更新</li> <li>・メールマガジンの更新</li> <li>・調査職員の指示する内容、その他</li> </ul>
その他	軽微な配置の修正等、レイアウト変更を適時作成（更新）する。

### ■季節ごとのページ作成

- ・大型イベントの開催に合わせて、当該イベントを紹介するページを作成

季節ページの更新内容一覧

項目	作成内容等
大型イベントのページ作成	春期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・早春フェスタ・春らんまんフェスタページを作成</li> <li>【内容】花や期間中イベントの紹介 等</li> </ul>
	夏期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・あじさいまつり、サマーフェスタページを作成</li> <li>【内容】花、ライトアップ、イルミネーション、期間中イベントの紹介 等</li> </ul>
	秋期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋！色どりフェスタのページを作成</li> <li>【内容】花や期間中イベントの紹介 等</li> </ul>
	冬期 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウィンターファンタジーのページを作成</li> <li>【内容】イルミネーションの紹介 等</li> </ul>
その他イベントページ作成	自然生態園イベント、体験教室等のイベントページを適時作成（更新）する。

## ■季節の花情報

・花の開花状況に合わせて、概ね月1～5回程度の更新

季節の花情報の更新内容一覧(ホームページでの記載事項)

【H26年度】

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
4	1	飛竜の花道	スイセン
			ハマヒサカキ
		竹風庵	ナノハナ、スイセン
		お花見広場	オオシマザクラ
	2	あじさい苑	サクラ
		青竜の谷	早咲きチューリップ
		お花見広場	ヤエザクラ「紅豊」
		花ふぶきの丘	ヤマザクラ
	3	花竜の道	チューリップ「マルガリータ」
	4	お花見広場	ヤエザクラ「白妙」
	6	お花見広場	ヤエザクラ「一葉」
	7	花竜の道	チューリップ「オレンジプリンセス」
	9	エントランス	パンジー
			プリムラポリアンサ
		エントランス、ヴィスタ	プリムアラカルト
			ノースポール
		花竜の道	チューリップ「ダイナスティ」
		花竜の道	チューリップ「リーンファンダーマーク」
		飛竜の花道	スイセン「ゼラニューム」
		竜頭の丘	スマレ
	11	花竜の道	チューリップ「クイーンズランド」
		飛竜の花道	スイセン「ダブルファッション」
	12	竜頭の丘内裏りの丘	カリン
	16	花竜の道	チューリップ「ベリングポイント」・「マンゴーチャーム」・「ミスエレガンス」
	17	花竜の道	チューリップ「カーニバルデリオ」
	18	ツツジの丘	ミツバツツジ
		お花見広場	ヤエザクラ「関山」
	19	エントランス	ヤエザクラ「御衣黄」
20	花竜の道	ネモフィラ	
22	竜頭の里(芝生広場)	ヤエザクラ	
23	花竜の道	チューリップ「グリーンダンサー」・「スーパーパーロット」・「アンジェリケ」	
24		ペチュニア	
		ノースポール	
	花竜の道	チューリップ「スノークリスタル」	
25	花竜の道	チューリップ「イエローポンポネット」	
26	飛竜木もれびの道	オンツツジ	
28	花竜の道	チューリップ「アイスクリーム」	



月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)	
5	1	花竜の道	チューリップ「サバティニー」	
	2	竜の里売店付近	ニオイアヤメ	
	6			ペチュニア
		風花の庭	ロサルゴサ	
	9	飛竜池ほとり	アヤメ	
	9	青竜の谷	ルピナス	
	11	青竜の谷	ジャーマンアイリス	
	13	風花の庭	フレンチラベンダー、ムラサキセンダイハギ	
	14	風花の庭	スパニッシュブルーム	
	21	林縁	ウツギ	
	22	花竜の道	アイランドポピー	
	25	竜頭の丘	シャーレーポピー	
	27	林縁	ハコネウツギ	
	28	花竜の道	アイランドポピー	
	30	風花の庭	スイセンノウ	
		芝生	ニワゼキショウ	
	31	風花の庭	ベルガモット	
昇竜の滝		ブラシノキ		
6	4	あじさい苑	ヤマアジサイ「舞子紫陽花」・「紅額」・「黒姫」・「七段花」	
	5	竜頭の丘	シャーレーポピー	
	6	あじさい苑	ヤマアジサイ「剣の舞」・「七段花」	
	9	風花の庭	サントリナ、ガウラ	
	11	あじさい苑	ガクアジサイ「紫峰」	
	14			サルビア
		エントランス	ジニア	
				サントリナ
		あじさい苑	カシワバアジサイ	
	15	あじさい苑	ガクアジサイ「墨田の花火」	
	16	あじさい苑	セイヨウアジサイ「ピンクアナベル」・「サンセット」・「ユングフラウピコディ」	
	19	あじさい苑	ヤマアジサイ「紅」、セイヨウアジサイ「スカーレットマスナル」	
	20	エントランス	ベゴニア	
				サルビア
		風花の庭	ラベンダー「インプレスパープル」	
				チコリ
		あじさい苑	セイヨウアジサイ「アナベル」、ヤマアジサイ「紅額」、ガクアジサイ	
	26	風花の庭	ソープワート	
	27	あじさい苑	タマアジサイ「瓊瑠玉」	
	29	風花の庭	オレガノ	
30			サルビア	
	エントランス	ジニア		
			ネムノキ	
	あじさい苑	ガクアジサイ「城ヶ崎」		

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
7	2	あじさい苑	セイヨウアジサイ「アナベル」・「ブルーフレッシュ」
		風花の庭	ミント「ペニーロイヤルミント」
		竹風庵	チョコレートコスモス
	3	エントランス	ジニア
	4		マートル
		風花の庭	ミント「アップルミント」
	13		サルビア
		ヴィスタ	サンパチェンス
	21	ひまわり畑	ヒマワリ「小夏」・「ジェイド」
	23	ひまわり畑	ヒマワリ「モネのひまわり」
	24	竹風庵	ヒマワリ「ピンセントポメロ」
	25	竹風庵	ヒマワリ「レモンエクレア」
	26	竹風庵	ヒマワリ「ジュニア」
27	風花の庭	ジニア	
28	風花の庭	ポーチュラカ、サルビアアズレア	
8	1		サルビア
		ヴィスタ	サンパチェンス
		ひまわり畑	ヒマワリ「ゴッホのひまわり」・「レモンエクレア」・「ピンセントタンジェリン」
		ひまわり畑	ヒマワリ「マティスのひまわり」・「ルビーエクリプス」・「ティベア」
	6	風花の庭	ルドベキア
	15	風花の庭	オミナエシ
		風花の庭	ポーチュラカ
		ヴィスタ	サンパチェンス
	19	園内各所	タカサゴユリ
9	1	ヴィスタ	サンパチェンス
		風花の庭	ペンタス
	5	竜頭の丘(花巡りの丘)	キバナコスモス「サンライズ」・「ディアボロ」
	7	竜頭の里(青竜の谷)	コスモス「センセーション」
	8	ヴィスタ	サンパチェンス
	20	竹風庵	シュウメイギク
10	1	竜頭の里(花竜の道)	コスモス「あかつき」、コスモス「スーパービッキー」
	4	竜頭の里(花竜の道)	コスモス「ベルサイユ」シリーズ
	6		ベゴニア
		ヴィスタ	サンパチェンス
		風花の庭	メキシカンブッシュセージ
		竜頭の里(花竜の道)	コスモス「ベルサイユホワイト」、コスモス「センセーション」
	11	竜頭の里(花竜の道)	コスモス「イエローキャンパス」
	24	風花の庭	ヒメツルソバ
	27	風花の庭	パイナップルセージ
		ハナミズキの紅葉	

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
11	6	エントランス	宿根ペゴニア
		風花の庭	イソギク
		ヴィスタ	サンパチェンス
	26	エントランス、ヴィスタ	パンジー
		エントランス、ヴィスタ	ハボタン
		モミジ	
12	15	エントランス、ヴィスタ	パンジー
		エントランス、ヴィスタ	プリムアラカルト
		園内各所	サザンカ
	27	竜頭の森	クリスマスローズ、スノードロップ
		園内	カンザキアヤメ
1	14	エントランス、ヴィスタ	パンジー
		竹風庵	カンアヤメ、スイセン「バルボコデュウム」
2	14	竹風庵	ロウバイ、ナノハナ
	19	竹風庵	寒咲きナノハナ
	21	竹風庵	ロウバイ
	23	竜頭の森	クリスマスローズ、ニホンスイセン
		竹風庵	ロウバイ、ナノハナ
25	ドッグラン	ウメ「大盃」	
3	4	風花の庭	クロッカス
	5	飛竜の花道	スイセン「テタテート」
	5	竜頭の森	クリスマスローズ
	11	竜頭の森	しだれウメ、ニホンズイセン
	13	きのこの森(炭焼き小屋横)	サクラ
		竹風庵	ウメ「おもいのまま」
		飛竜の花道	スイセン「テタテート」
	15	ナノハナ畑	ナノハナ
		エントランス、ヴィスタ	プリムアラカルト
	20	お花見広場	ツバキカンザクラ、シュゼンジカンザクラ
		竹風庵	ナノハナ
	22	飛竜の花道	スイセン「アーリーブライト」、「カムラウデ」
	28	飛竜の花道	セイヨウスイセン「マルチネス」

#### ■花ごよみ

・四季折々の花を紹介している「花ごよみ」は、年1回程度の更新

#### ■その他作業

・システムの不具合による対応

【H27年度】

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
4	4	花竜の道	チューリップ
		飛竜の花道	スイセン
		青竜の谷	ネモフィラ
		竜頭の森	クリスマスローズ
		お花見広場	サクラ
		風に見える丘	ユキヤナギ・レンギョウ
	9	花竜の道	チューリップ・ネモフィラ
	14	花竜の道	チューリップ・ネモフィラ
		青竜の谷	ネモフィラ
		お花見広場	サクラ
		竜頭の森	オンツツジ
	24	花竜の道・青竜の谷	ネモフィラ
		竜頭の森	オンツツジ
5	2	花竜の道	ネモフィラ
		青竜の谷	ネモフィラ・ジャーマンアイリス・カリフォルニアポピー・アイスランドポピー
		竜頭の森	オンツツジ
	9	風花の庭	スパニッシュブルーム・ハマナス
		花巡りの丘	シャーレーポピー
		青竜の谷	ジャーマンアイリス
	20	風花の庭	スパニッシュブルーム・ハマナス
		花巡りの丘	シャーレーポピー
	28	風花の庭	スパニッシュブルーム
		花巡りの丘	シャーレーポピー
6	3	あじさい苑	あじさい
	10	〃	〃
	13	〃	〃
	18	〃	〃
	26	〃	〃
7	5	あじさい苑	あじさい
	10	竹風庵	ヒマワリ
	23	〃	〃
8	2	竹風庵	ヒマワリ
	7	〃	〃
	12	〃	〃
	18	〃	〃
	29	青竜の谷・花竜の道・花巡りの丘	コスモス・キバナコスモス
9	3	青竜の谷・花竜の道・花巡りの丘	コスモス・キバナコスモス
	9	〃	〃
	14	〃	〃
	18	〃	〃
	22	〃	〃
	27	〃	〃

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
10	1	青竜の谷・花竜の道・花巡りの丘	コスモス・キバナコスモス
	4	〃	〃
	8	〃	〃
	13	〃	〃
	19	〃	〃
	26	〃	〃
	31	〃	〃
11			
12	16	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン
		竹風庵	ナノハナ
1	14	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ・ナノハナ
2	7	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ・ウメ
		花巡りの丘	ナノハナ
	22	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ・ウメ
		花巡りの丘	ナノハナ・ウメ
3	2	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		花巡りの丘	ナノハナ・ウメ
		飛竜の花道	スイセン
	8	飛竜の花道	スイセン
	17	竜頭の森	クリスマスローズ
		飛竜の花道	スイセン
	25	飛竜の花道	スイセン
		お花見広場	サクラ
	31	花竜の道	チューリップ
		飛竜の花道	スイセン
お花見広場		サクラ	
風に見える丘		ユキヤナギ・レンギョウ	

#### ■花ごよみ

・四季折々の花を紹介している「花ごよみ」は、年1回程度の更新

#### ■その他作業

・システムの不具合による対応

## 【H28年度】

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
4	6	花竜の道	チューリップ・ネモフィラ
		竜頭の森	オンツツジ
		飛竜の花道	スイセン
		お花見広場	サクラ
		風に見える丘	ユキヤナギ・レンギョウ
	9	花竜の道	チューリップ・ネモフィラ
	14	花竜の道	チューリップ・ネモフィラ
	19	青竜の谷	ネモフィラ
		花竜の道	チューリップ・ネモフィラ
	25	青竜の谷	ネモフィラ・カリフォルニアポピー
		竜頭の森	オンツツジ
		風花の庭	ハマナス
		花竜の道	チューリップ・ネモフィラ
	29	青竜の谷	ジャーマンアイリス・ネモフィラ・カリフォルニアポピー・アイスランドポピー
		竜頭の森	オンツツジ
		風花の庭	ハマナス
花竜の道		カリフォルニアポピー・ネモフィラ	
5	3	青竜の谷	ジャーマンアイリス
		花竜の道	カリフォルニアポピー・ネモフィラ
	10	風花の庭	スパニッシュブルーム・ハマナス
		青竜の谷	ジャーマンアイリス
	18	風花の庭	スパニッシュブルーム
	25	〃	〃
		花巡りの丘	シャーレーポピー
		あじさい苑	あじさい
	31	風花の庭	スパニッシュブルーム
		花巡りの丘	シャーレーポピー
あじさい苑		あじさい	
6	3	風花の庭	スパニッシュブルーム
		花巡りの丘	シャーレーポピー
	9	あじさい苑	あじさい
		花巡りの丘	シャーレーポピー
	17	あじさい苑	あじさい
花巡りの丘	シャーレーポピー		
7	10	花巡りの丘	ヒマワリ・コキア
	13	〃	〃
	27	〃	〃
8	4	花巡りの丘	ヒマワリ・コキア
	10	〃	〃
		青竜の谷	コスモス
	18	青竜の谷・花竜の道	〃
	26	〃	〃
	31	花巡りの丘	コキア・キバナコスモス
青竜の谷		コスモス	

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
9	10	花巡りの丘	コキア・キバナコスモス
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
	22	花巡りの丘	コキア・キバナコスモス
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
	28	花巡りの丘	コキア・キバナコスモス
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
10	4	青竜の谷・花竜の道	コスモス
		花巡りの丘	コキア・キバナコスモス
	7	青竜の谷・花竜の道	コスモス
		花巡りの丘	コキア・キバナコスモス
	12	青竜の谷・花竜の道	コスモス
		花巡りの丘	コキア・キバナコスモス
	16	青竜の谷・花竜の道	コスモス
		花巡りの丘	コキア・キバナコスモス
	21	青竜の谷・花竜の道	コスモス
		花巡りの丘	コキア・キバナコスモス
	29	青竜の谷・花竜の道	コスモス
		花巡りの丘	コキア・キバナコスモス
11	3	青竜の谷・花竜の道	コスモス
	5	〃	〃
12	3	花巡りの丘	ナノハナ
	15	〃	〃
1	2	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン
		花巡りの丘	ナノハナ
	11	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		花巡りの丘	ナノハナ
	15	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ
		花巡りの丘	ナノハナ・ウメ
	20	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ
花巡りの丘		ナノハナ・ウメ	
2	1	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ
		花巡りの丘	ナノハナ・ウメ
	6	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ
		花巡りの丘	ナノハナ・ウメ
	14	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ
		花巡りの丘	ナノハナ
	23	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ
		花巡りの丘	ナノハナ
	26	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		花巡りの丘	ナノハナ・ウメ

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
3	1	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		花巡りの丘	ナノハナ
	10	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		花巡りの丘	ナノハナ・ウメ
		飛竜の花道	スイセン
		お花見広場	サクラ
	19	竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		花巡りの丘	ナノハナ
		飛竜の花道	スイセン
	28	花巡りの丘	ナノハナ
飛竜の花道		スイセン	

■花ごよみ

・四季折々の花を紹介している「花ごよみ」は、年1回程度の更新

■その他作業

・システムの不具合による対応



## 【H29年度】

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
4	4	花竜の道	チューリップ
		飛竜の花道	スイセン
		お花見広場	サクラ
		風に見える丘	ユキヤナギ・レンギョウ
	15	花竜の道	チューリップ・ネモフィラ
		青竜の谷	ネモフィラ・ルピナス
		竜頭の森	オンツツジ
	21	青竜の谷	ネモフィラ・ルピナス
		竜頭の森	オンツツジ
		花竜の道	チューリップ・ネモフィラ
	27	青竜の谷	ネモフィラ・ルピナス・カリフォルニアポピー
		花巡りの丘	シャーレーポピー
花竜の道		チューリップ・ネモフィラ	
5	2	青竜の谷	ネモフィラ・ルピナス・カリフォルニアポピー
		竜頭の森	オンツツジ
		風花の庭	ハマナス
		花竜の道	チューリップ・ネモフィラ
	7	花巡りの丘	シャーレーポピー
		青竜の谷	ルピナス・ジャーマンアイリス・ネモフィラ・カリフォルニアポピー
		竜頭の森	オンツツジ
		花竜の道	ネモフィラ・カリフォルニアポピー・アイスランドポピー
	12	風花の庭	スパニッシュブルーム
		青竜の谷	ルピナス・ジャーマンアイリス・ネモフィラ・カリフォルニアポピー
		花竜の道	ネモフィラ
	19	風花の庭	スパニッシュブルーム
		花巡りの丘	シャーレーポピー
		青竜の谷	ルピナス・ジャーマンアイリス・ネモフィラ・カリフォルニアポピー
	6	1	あじさい苑
花巡りの丘			シャーレーポピー
風花の庭			スパニッシュブルーム
青竜の谷			ルピナス
16		あじさい苑	あじさい
21		〃	〃
26		〃	〃
		花巡りの丘	ヒマワリ
30	〃	ヒマワリ・コキア	
7	7	あじさい苑	あじさい
		花巡りの丘	ヒマワリ・コキア
	13	〃	〃
	21	〃	〃
	30	〃	〃

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
8	4	花巡りの丘	ヒマワリ・コキア
	10	〃	〃
	17	青竜の谷	コスモス
	25	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
	31	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
竹風庵		キバナコスモス	
9	8	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
		竹風庵	キバナコスモス
	14	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
		竹風庵	キバナコスモス
	19	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
		竹風庵	キバナコスモス
	27	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
		竹風庵	キバナコスモス
10	1	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
		竹風庵	キバナコスモス
	4	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
		竹風庵	キバナコスモス
	11	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
		竹風庵	キバナコスモス
	18	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
		竹風庵	キバナコスモス
	26	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
		竹風庵	キバナコスモス
	31	花巡りの丘	コキア
		青竜の谷・花竜の道	コスモス
		竹風庵	キバナコスモス
11	9	花巡りの丘	コキア
12	4	竜頭の森	ニホンズイセン
	10	〃	〃
		花巡りの丘	ナノハナ
	18	竜頭の森	ニホンズイセン
花巡りの丘		ナノハナ	

月	日	場所	花の種類(HPでの記載名称)
1	1	花巡りの丘	ナノハナ
		竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン
	12	花巡りの丘	ナノハナ
		竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン
	24	花巡りの丘	ナノハナ
		竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン
		竹風庵	ロウバイ
	28	花巡りの丘	ナノハナ
		竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
竹風庵		ロウバイ	
2	2	花巡りの丘	ナノハナ
		竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン
	8	花巡りの丘	ナノハナ・ウメ
		竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ
	15	花巡りの丘	ナノハナ
		竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ
	23	花巡りの丘	ナノハナ・ウメ
		竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
		竹風庵	ロウバイ
	3	7	花巡りの丘
竜頭の森			クリスマスローズ・ニホンズイセン・ウメ
竹風庵			ロウバイ
飛竜の花道			スイセン
15		花巡りの丘	ナノハナ・ウメ
		竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン
		飛竜の花道	スイセン
22		花巡りの丘	ナノハナ・ウメ
		お花見広場	サクラ
		竜頭の森	クリスマスローズ・ニホンズイセン
		飛竜の花道	スイセン
30		花巡りの丘	ナノハナ
		お花見広場	サクラ
	飛竜の花道	スイセン	
	風に見える丘	ユキヤナギ・レンギョウ	

#### ■花ごよみ

・四季折々の花を紹介している「花ごよみ」は、年1回程度の更新

#### ■その他作業

・システムの不具合による対応

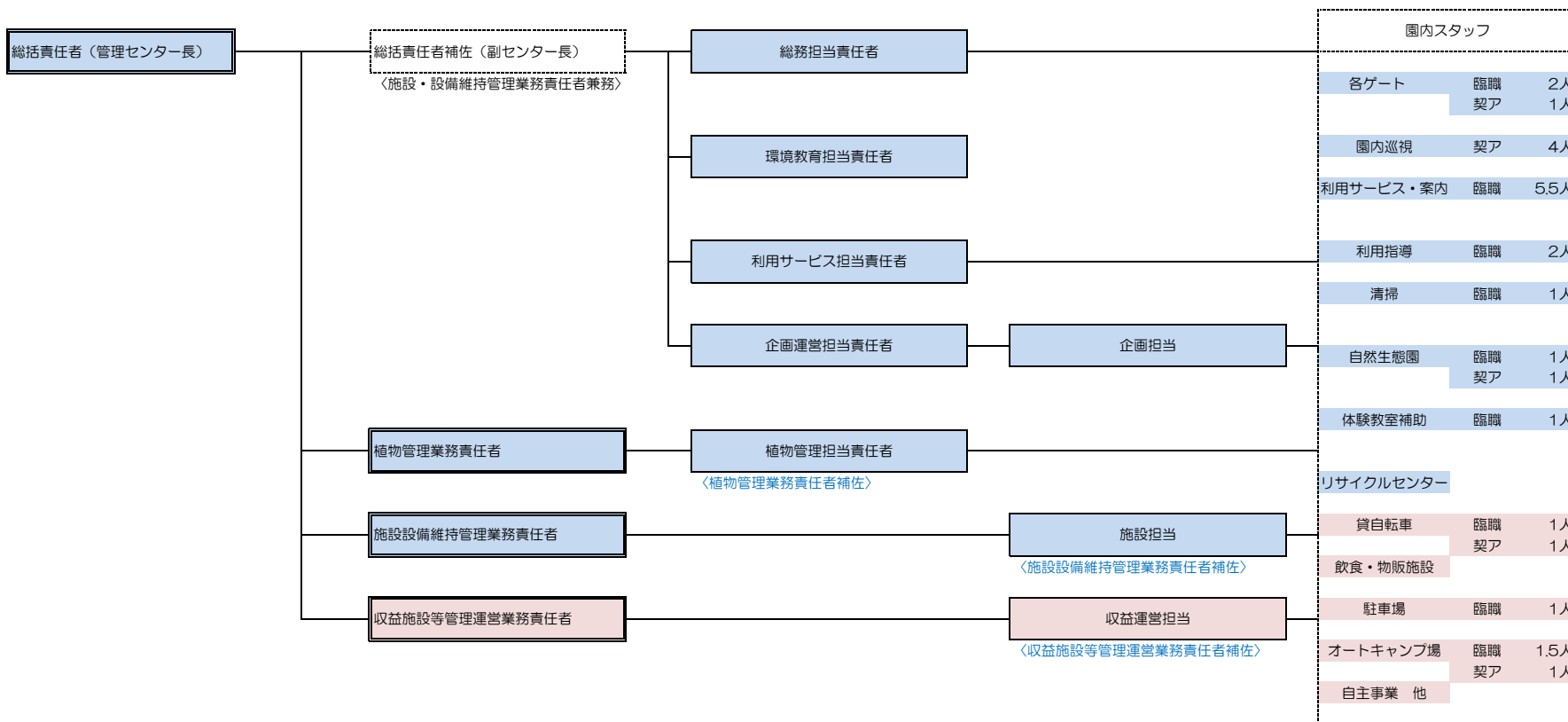
平成26年度 まんのう公園管理センター職員等配置及び職務分担表

平成26年4月1日現在

総括表

(単位：人)

区分	職員	臨職	契約アルバイト	計
維持管理	10	12.5	6人	28.5
特定事業	2	3.5	2人	7.5
計	12	16	8	36

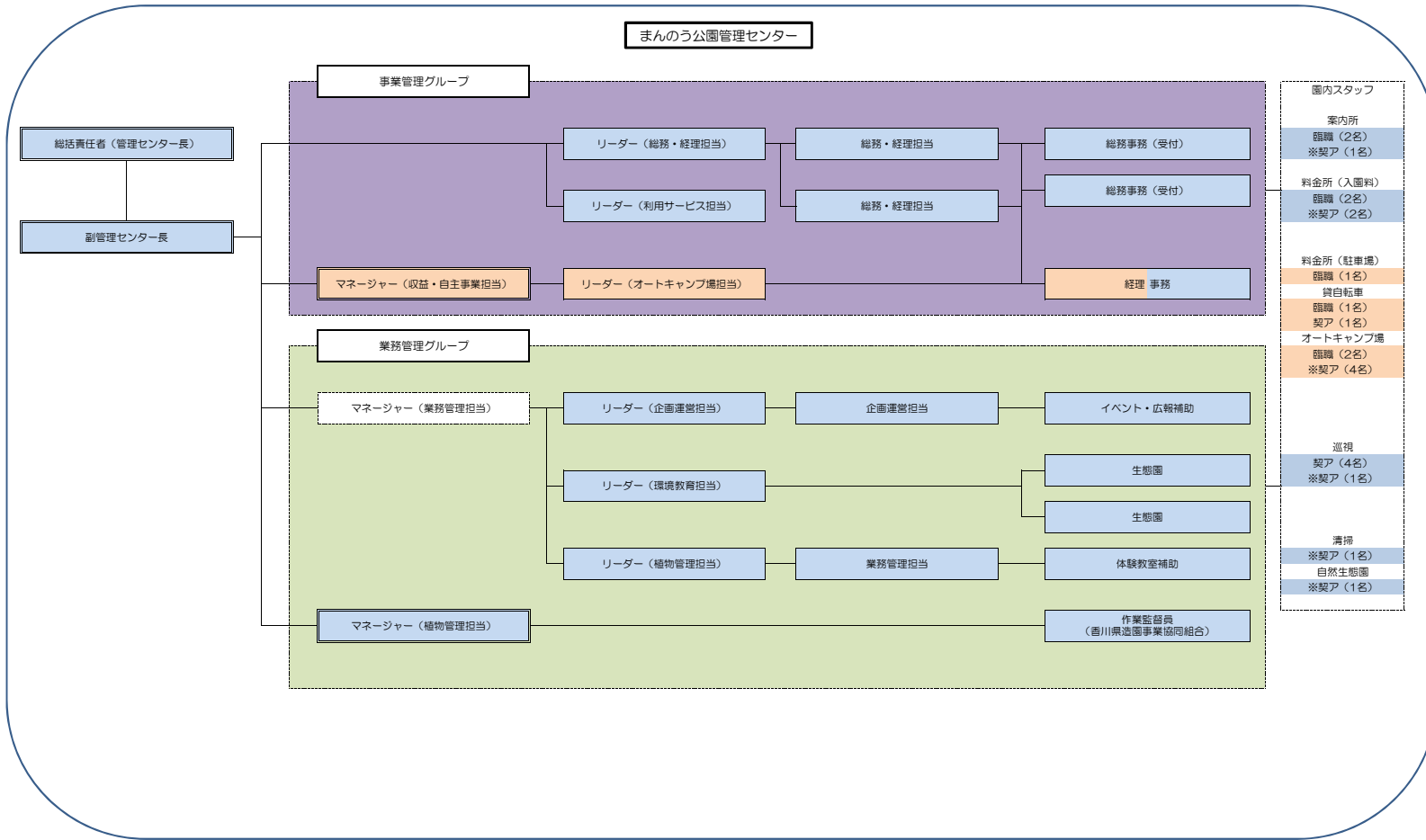


※契約アルバイトは契アと表記

業務実施体制 組織図（業務実施のための管理機構）

平成27年4月1日現在

■は国営公園管理  
 ■は収益施設運営  
 ※短時間労働者：週の所定労働時間が30時間未満の者



区分	職員		臨時職員	契約 アルバイト	派遣	計
	財団	組合				
国営公園管理	11	1	9	11	0.5	32.5
収益施設運営	2	0	4	5	0.5	11.5
計	13	1	13	16	1	44

国営公園管理						
男性	10	1	3	6		20
女性	1	0	6	5	0.5	12.5

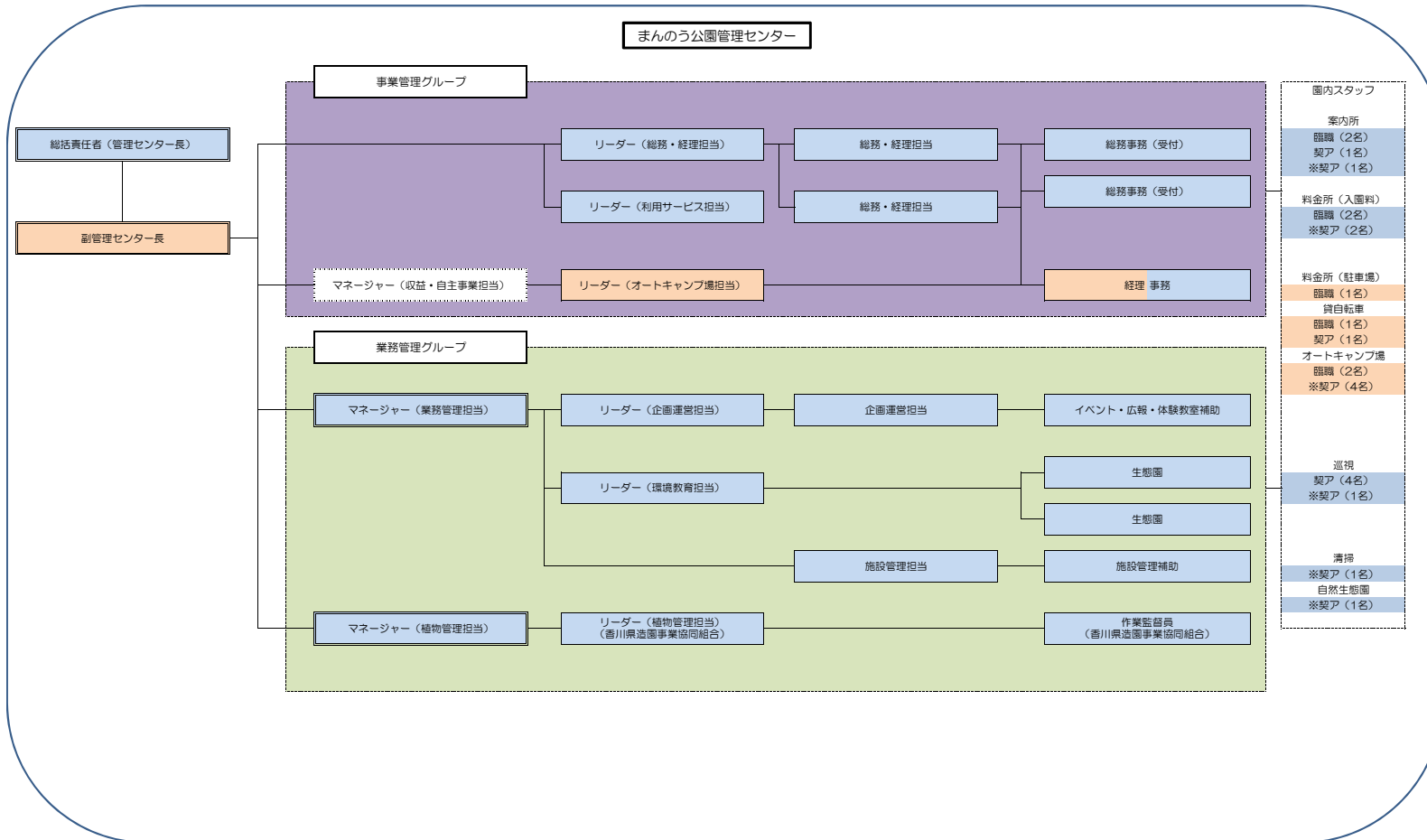
収益施設運営						
男性	2	0	1	2		5
女性	0	0	3	3	0.5	6.5

合計						
男性	12	1	4	8	0	25
女性	1	0	9	8	1	19
計	13	1	13	16	1	44

業務実施体制 組織図（業務実施のための管理機構）

平成28年4月1日現在

■は国営公園管理  
■は収益施設運営  
※短時間労働者：週の所定労働時間が30時間未満の者



区分	職員		臨時職員	契約アルバイト	派遣	計
	財団	組合				
国営公園管理	11	1	9	12	0.5	33.5
収益施設運営	2	0	4	5	0.5	11.5
計	13	1	13	17	1	45

国営公園管理						
男性	9	1	4	7	0	21
女性	2	0	5	5	0.5	12.5

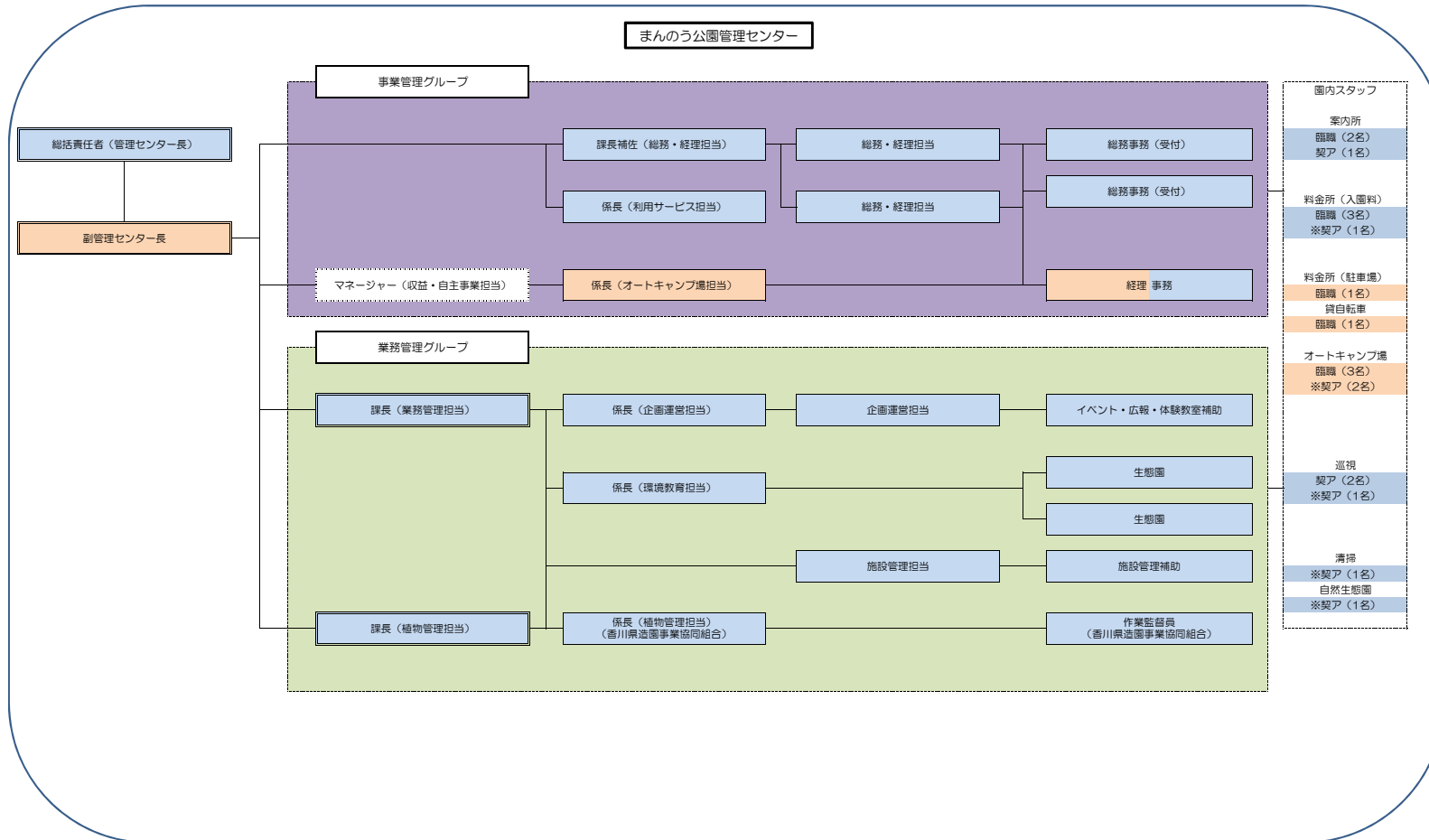
収益施設運営						
男性	2	0	1	4	0	7
女性	0	0	3	1	0.5	4.5

合計						
男性	11	1	5	11	0	28
女性	2	0	8	6	1	17
計	13	1	13	17	1	45

業務実施体制 組織図（業務実施のための管理機構）

平成29年4月1日現在

■は国営公園管理  
■は収益施設運営  
※短時間労働者：週の所定労働時間が30時間未満の者



区分	職員		臨時職員	契約アルバイト	派遣	計
	財団	組合				
国営公園管理	11	1	9	12	0.5	33.5
収益施設運営	2	0	4	5	0.5	11.5
計	13	1	13	17	1	45

国営公園管理						
男性	9	1	4	7	0	21
女性	2	0	5	5	0.5	12.5

収益施設運営						
男性	2	0	1	4	0	7
女性	0	0	3	1	0.5	4.5

合計						
男性	11	1	5	11	0	28
女性	2	0	8	6	1	17
計	13	1	13	17	1	45

## 苦情、要望等実績

(H26年度)

(単位:件)

	プラス評価	マイナス評価	要望・提案	その他	合計
管理運営全般	3	3	4		10
スタッフ	2	2		1	5
植物・植栽	1	1	1		3
施設・設備	4		1		5
料金・価格			1		1
清掃状況					0
提示・広報		2	4		6
その他	7	2	11	2	22
合計	17	10	22	3	52

(H27年度)

(単位:件)

	プラス評価	マイナス評価	要望・提案	その他	合計
管理運営全般	12	8	10	1	31
スタッフ	1	3			4
植物・植栽		7	3		10
施設・設備	2	1	6		9
料金・価格			4		4
清掃状況					0
提示・広報		3	8		11
その他	1	3	2	1	7
合計	16	25	33	2	76

(H28年度)

(単位:件)

	プラス評価	マイナス評価	要望・提案	その他	合計
管理運営全般	4	5	9		18
スタッフ		3	1		4
植物・植栽	1	1	1	1	4
施設・設備	3	3	5		11
料金・価格		1	2		3
清掃状況					0
提示・広報		3	5		8
その他	2	4	3		9
合計	10	20	26	1	57

(H29年度)

(単位:件)

	プラス評価	マイナス評価	要望・提案	その他	合計
管理運営全般	3	1	1		5
スタッフ	1	4	1		6
植物・植栽	2	1	2		5
施設・設備	3	5	10		18
料金・価格		1			1
清掃状況					0
提示・広報		2	1		3
その他	7	7	12	3	29
合計	16	21	27	3	67



## 無償で貸与している物品の貸出実績

H26貸出物集計表

月/貸出物	ベビーカー	車椅子	電動車椅子	シルバーカー	キャリー	歩数計	双眼鏡	野鳥の本	杖	音声方位計	傘	ペット
4月	259	230	15	42	6	5	0	0	20	0	7	752
5月	340	196	11	26	3	0	1	0	16	0	58	1,025
6月	81	69	5	11	3	0	0	1	6	0	37	276
7月	95	23	0	2	2	0	2	0	4	0	49	161
8月	184	23	2	4	4	0	2	0	3	0	33	189
9月	262	171	8	17	6	0	0	0	11	0	66	676
10月	203	219	5	24	2	0	0	0	19	0	13	601
11月	141	73	6	10	0	0	2	0	5	0	1	786
12月	110	57	3	3	0	0	2	0	7	0	0	511
1月	74	26	1	0	0	0	0	0	1	0	0	437
2月	45	25	0	3	0	0	0	0	3	0	0	374
3月	143	79	6	16	5	3	1	0	7	0	0	442
計	1,937	1,191	62	158	31	8	10	1	102	0	264	6,230

H27 貸出物集計表

月/貸出物	ベビーカー	車椅子	電動車椅子	シルバーカー	キャリー	歩数計	双眼鏡	野鳥の本	杖	音声方位計	傘	ペット
4月	187	166	6	18	4	2	0	0	22	0	15	718
5月	303	200	5	19	14	1	4	1	14	0	37	1,038
6月	84	108	1	17	2	0	2	0	10	0	18	261
7月	95	35	1	2	7	3	3	0	4	0	52	247
8月	134	22	0	3	11	5	4	0	1	0	103	241
9月	221	155	3	13	2	0	2	0	6	0	38	867
10月	302	309	14	22	6	0	1	1	27	0	21	1,170
11月	138	94	1	8	1	0	0	0	10	0	2	671
12月	190	146	3	11	0	0	0	0	11	0	0	755
1月	99	52	1	3	0	0	0	0	2	0	0	597
2月	38	27	2	4	0	0	0	0	2	0	0	398
3月	118	86	3	3	7	0	0	0	8	0	1	915
計	1,909	1,400	40	123	54	11	16	2	117	0	287	7,878

H28 貸出物集計表

月/貸出物	ベビーカー	車椅子	電動車椅子	シルバーカー	キャリー	歩数計	双眼鏡	野鳥の本	杖	音声方位計	傘	ベット
4月	152	164	6	19	5	0	1	0	21	0	12	951
5月	239	140	7	18	11	0	0	0	16	0	38	1,296
6月	62	88	4	8	3	0	2	0	0	0	0	435
7月	67	21	0	5	2	0	0	0	6	0	25	11
8月	125	22	2	3	5	0	1	0	3	0	76	308
9月	71	37	1	3	0	0	1	0	1	0	9	479
10月	156	236	8	26	6	0	1	0	15	0	13	996
11月	103	67	0	3	1	0	1	1	11	0	0	855
12月	164	132	2	9	0	0	0	0	5	0	0	786
1月	105	43	1	5	1	0	4	4	1	0	0	674
2月	28	25	0	4	0	0	0	0	0	0	1	508
3月	110	81	6	15	1	0	0	0	13	0	1	1,070
計	1,382	1,056	37	118	35	0	11	5	92	0	175	8,369

H29 貸出物集計表

月/貸出物	ベビーカー	車椅子	電動車椅子	シルバーカー	キャリー	歩数計	双眼鏡	野鳥の本	杖	音声方位計	傘	ベット
4月	163	181	7	22	5	0	2	0	31	0	2	1,233
5月	230	149	5	11	2	1	0	0	13	0	22	1,298
6月	61	100	3	14	1	0	3	1	12	0	41	567
7月	56	25	0	3	3	0	0	0	6	0	53	350
8月	113	23	0	2	7	0	0	0	1	0	90	370
9月	99	48	0	4	3	0	1	0	7	0	24	606
10月	109	116	6	25	2	0	0	0	6	0	17	754
11月	100	87	2	7	0	0	0	0	5	0	1	867
12月	103	85	2	5	0	0	0	0	15	0	0	832
1月	58	28	0	0	0	0	0	0	7	0	0	650
2月	10	3	0	0	0	0	0	0	2	0	0	351
3月	115	111	5	15	0	0	0	0	18	0	1	1,076
計	1,217	956	30	108	23	1	6	1	123	0	251	8,954

平成 29 年度  
巡視計画書

平成29年4月1日～平成30年3月31日

まんのう公園マネジメント共同体  
まんのう公園管理センター

## 目 次

巡視計画書	1～2
巡視業務マニュアル、	3～6
別紙1 巡視の機構	7
別紙2 巡視日誌、遊具点検表、 巡回指示日報、	8～ 24
別紙3巡視経路内訳表	25～27
別紙4 巡視ルート図	28～30

## 国営讃岐まんのう公園巡視計画書

### 1. 巡視の目的

入園者の利用案内及び安全確保と公園施設の維持管理を効果的かつ効率的に行うため定期的に巡視を実施し、また災害・事故等不測の事態に対応し臨機の措置をとることを目的とする。

### 2. 巡視の機構

公園内の具体的な巡視は別紙1、当公園管理センター担当職員の指示のもと巡視職員によって行うものとする。(資料参照)

### 3. 巡視事項

1) 巡視の実施事項は次のとおりである。

(1) 開園区域内における修景施設、便益施設、遊戯施設、管理施設等の点検方法を目視とし必要時には触診等を行い、異常の有無を確認・報告し、状況に応じて臨機の措置をとるものとする。

(2) 入園者の利用案内及び危険行為に対する制止及び安全指導。

(3) 迷子、病人、負傷者等を発見又は、届出を受けた場合の速やかな救護措置、報告。

(4) 事件、事故又は不測の災害の発生を認知した場合の適切な措置と報告。

(5) テロ等の警戒に対しては特段の注意を払い、不審物(爆発物等)、不審者を発見した場合は一般来園者の避難誘導等の臨機の措置をして安全確保に努め速やかに報告する。

(6) その他、入園者の安全確保及び諸施設の管理上必要なもの。

#### 4. 巡視日誌及び報告

- 1) 巡視点検の結果は、直営巡視指示日報に基づき業務毎に確実に別紙2の巡視日誌及び遊具点検表に記録して、担当職員に翌朝提出するものとする。
- 2) 事件、事故又は、不測の災害の発生等を認知した場合、及び臨機の措置をした場合は遅滞なく、担当職員に報告し指示を受けるものとする。

#### 5. その他

- 1) 主要巡視ルートは、別紙3のとおりである。なお、天候、利用状況等現状に適應するような柔軟な体制の下に全園くまなく巡視するものとする。
- 2) 別紙4、巡視経路内訳表によって、随時巡回するものとする。
- 3) 巡視職員は、巡視の際に入園者が一目瞭然、巡視車輛または巡視職員であることがわかるような所定の表示または服装を着用するものとする。
- 4) 巡視職員は、巡視の際に入園者に対して親切丁寧に利用案内を行い、不快の念を与えないように接するものとする。
- 5) 開園時間内外において、事故又は不測の災害等を認知した場合は、緊急連絡網に従い、緊急の連絡を行うものとする。
- 6) 巡視職員は巡視の際、常に救急用具、修繕用具等を携帯し、必要に応じて、ただちに処置し報告するものとする。
- 7) 巡視職員は普通救命講習や消防訓練、接客接遇研修等にも参加し、入園者に対して適切な対応ができるよう図るものとする。
- 8) 巡視職員は別紙の各マニュアルによっても、業務を実施するものとする。

平成 2 9 年度 巡視の機構

1、まんのう公園管理センター職員

管理センター長

副管理センター長

利用サービス係長

2、管理センター巡視職員

巡視職員

巡視職員

巡視職員

巡視職員

巡視職員

# 巡 視 日 誌

別紙2

国営讃岐まんのう公園

平成 年 月 日 曜日

天気

管理センター長	副管理センター長	マネージャー (業務管理担当)	マネージャー (植物管理担当)	リーダー (総務経理担当)	リーダー (利用サービス担当)	リーダー (企画運営担当)	リーダー (環境教育担当)	リーダー (植物管理担当)	リーダー (収益施設担当)	担当者

記載者

印

巡視経路・時間	・巡視者			・巡視者			・巡視者		
	1	ルート		ルート			ルート		
	2	ルート		ルート			ルート		
	3	ルート		ルート			ルート		
	4	ルート		ルート			ルート		
	5	ルート		ルート			ルート		
	6	ルート		ルート			ルート		
	7	ルート		ルート			ルート		
	8	ルート		ルート			ルート		
	9	ルート		ルート			ルート		
10	ルート		ルート			ルート			

・巡視者		・巡視者		・巡視者	
内容	時間	内容	時間	内容	時間
点 検 箇 所		現 状		備 考	
エントランス広場					
竜頭の里周辺					
竜頭の森周辺					
竜頭の丘周辺					
さぬきの森周辺					
湖畔の森周辺					
自然生態園					
オートキャンプ場遊具					
建物					
工作物					
遊具					
植付物					
展望台					
池・滝・水路					
西・北口園路					
西・北口料金所周辺					
駐車場前広場					
その他(貸し遊具等)					

利用者指導・緊急・その他取扱い事項	処 置 結 果

遺失物届	件 無	拾得物届	件 無	備考









# 巡 視 日 誌

国営讃岐まんのう公園

平成 年 月 日 曜日

天気

管理センター長	副管理センター長	マネージャー (業務管理担当)	マネージャー (植物管理担当)	リーダー (総務経理担当)	リーダー (利用サービス担当)	リーダー (企画運営担当)	リーダー (環境教育担当)	リーダー (植物管理担当)	リーダー (収益施設担当)	担当者

記載者

印

巡視経路・時間	1	北口立ルート	7:00～	丘 ルート	11:00～	ルート
	2	ルート		北口立ルート	12:00～	ルート
	3	ルート		ルート		ルート
	4	ルート		里 ルート	14:00～	ルート
	5	ルート		ルート		ルート
	6	ルート		北口立ルート	16:00～	ルート
	7	ルート		ルート		ルート
	8	ルート		ルート		ルート
	9	ルート		ルート		ルート
	10	ルート		ルート		ルート

・巡視者	・巡視者	・巡視者
内容	内容	内容
北口立哨	北口立哨、園内巡視	
時間	時間	時間
7:00～	11:00～	
点 検 箇 所	現 状 概 況	備 考
エントランス広場		
竜頭の里周辺		
竜頭の森周辺		
竜頭の丘周辺		
さぬきの森周辺		
湖畔の森周辺		
自然生態園		
オートキャンプ場遊具		
建物		
工作物		
遊具		
植 物		
展 望 台		
池・滝・水路		
西・北口園路		
西・北口料金所周辺		
駐車場前広場		
その他(貸し遊具等)		

利用者指導・緊急・その他取扱い事項	処 置 結 果
来園車両 7:00～12:00 来園車両12:00～20:00	
県内 台 県外 台 県内 台 県外	
	本日の留意事項
遺失物届 件 無 拾得物届 件 無	
備考 服務中異常 無 有	今月の安全目標
水	
水	

# 巡 視 日 誌

国営讃岐まんのう公園

平成 年 月 日 曜日

天気

確認者

--

記載者

印

巡視経路・時間	・巡視者		・巡視者		・巡視者		
	1	ルート		ルート		ルート	
	2	ルート		ルート		ルート	
	3	ルート		ルート		ルート	
	4	ルート		ルート		ルート	
	5	ルート		ルート		ルート	
	6	ルート		ルート		ルート	
	7	ルート		ルート		ルート	
	8	ルート		ルート		ルート	
	9	ルート		ルート		ルート	
10	ルート		ルート		ルート		
・巡視者		・巡視者		・巡視者			
内容		内容		内容			
時間		時間		時間			
点 検 箇 所		現 状 況		備 考			
エントランス広場							
竜頭の里周辺							
竜頭の森周辺							
竜頭の丘周辺							
さぬきの森周辺							
湖畔の森周辺							
自然生態園							
オートキャンプ場遊具							
建 物							
工 作 物							
遊 具							
植 物							
展 望 台							
池・滝・水路							
西・北口園路							
西・北口料金所周辺							
駐車場前広場							
その他(貸し遊具等)							
利用者指導・緊急・その他取扱い事項			処 置 結 果				
遺失物届 件 無		拾得物届 件 無					
備 考		サービス中異常 無 有		今月の安全目標・			

# 巡 視 日 誌

国営讃岐まんのう公園

平成 年 月 日 曜日

天気

確認者
-----

記載者

印

巡視経路・時間	・巡視者		・巡視者		・巡視者		
	1	ルート		ルート		ルート	
	2	ルート		ルート		ルート	
	3	ルート		ルート		ルート	
	4	ルート		ルート		ルート	
	5	ルート		ルート		ルート	
	6	ルート		ルート		ルート	
	7	ルート		ルート		ルート	
	8	ルート		ルート		ルート	
	9	ルート		ルート		ルート	
10	ルート		ルート		ルート		
・巡視者		・巡視者		・巡視者			
内容		内容		内容			
時間		時間		時間			
点 検 箇 所		現 状 況		備 考			
エントランス広場							
竜頭の里周辺							
竜頭の森周辺							
竜頭の丘周辺							
さぬきの森周辺							
湖畔の森周辺							
自然生態園							
オートキャンプ場遊具							
建 物							
工 作 物							
植 物							
展 望 台							
池・滝・水路							
西・北口園路							
西・北口料金所周辺							
駐車場前広場							
その他(貸し遊具等)							
利用者指導・緊急・その他取扱い事項				処 置 結 果			
遺失物届 件 無		拾得物届 件 無					
備 考		サービス中異常 無 有		今月の安全目標・			

## 国営讃岐まんのう公園内巡回点検表

実施日： 平成 年 月 日		点検者： 印	
点検エリア	場所	不審物・者、施設の破損、利用禁止等の有・無	異常の内容及び対処、開・施錠時間
エントランス広場	ビクターセンター	有・無	
	トイレ	有・無	: :
	シャッター	有・無	: :
	昇竜の滝	有・無	
中央駐車場周辺	駐車場周辺	有・無	
	乗務員休憩所	有・無	: :
竹風庵	陶芸教室	有・無	
	お茶室	有・無	
	トイレ	有・無	: :
サイクルセンター周辺	貸出場周辺	有・無	
	トイレ	有・無	: :
芝生広場	トイレ	有・無	: :
	遊具貸出場	有・無	
竜の子広場	竜の里売店周辺	有・無	
	遊具	有・無	
	ドラムの家	有・無	
	トイレ	有・無	: :
竜頭の森	Xスライダー周辺	有・無	
	トイレ	有・無	: :
	体験学習館	有・無	
	竹の子園	有・無	
	炭焼窯	有・無	
キャンプ場周辺	風の見える丘展望台	有・無	
	キャビン棟周辺	有・無	
	一般カーサイト 周辺	有・無	
	キャンピングカーサイト 周辺	有・無	
	炊事場周辺	有・無	
自然生態園	シャワー・トイレ棟周辺	有・無	
	自然生態園展示館	有・無	
	見晴らしの山展望台	有・無	
	トイレ	有・無	
	北の谷	有・無	
	東の谷	有・無	
さぬきの森	南の谷	有・無	
	センターハウス	有・無	: :
湖畔の森	展望遊歩道	有・無	
	湖畔の里トイレ	有・無	: :
	岬の棧橋トイレ	有・無	: :
竜頭の丘	広 場	有・無	
	ドラムドーム	有・無	
	駐車場周辺	有・無	
	北案内所トイレ	有・無	: :
	お花見広場トイレ	有・無	: :
	健康広場トイレ	有・無	: :
サイクリングコース周辺		有・無	
北口ゲート 周辺		有・無	: :
西口ゲート 周辺		有・無	: :
リサイクルセンター		有・無	: :
その他、園路・広場・建物・工作物、植物等		有・無	

\* 特に荒天時(雨風等)は安全に配慮して随時巡回し、園内状況の確認及びサイクリングコース周辺その他施設の利用可能の有無を報告する。

## 国営讃岐まんのう公園内巡回点検表

実施日： 平成 年 月 日		点検者： 印	
点検エリア	場所	不審物・者、施設の破損、利用禁止等の有・無	異常の内容及び対処、開・施錠時間
エントランス広場	ビジターセンター	有・無	
	トイレ	有・無	: :
	シャッター	有・無	: :
	昇竜の滝	有・無	
中央駐車場周辺	駐車場周辺	有・無	
	乗務員休憩所	有・無	: :
竹風庵	陶芸教室	有・無	
	お茶室	有・無	
	トイレ	有・無	: :
サイクルセンター周辺	貸出場周辺	有・無	
	トイレ	有・無	: :
芝生広場	トイレ	有・無	: :
	遊具貸出場	有・無	
竜の子広場	竜の里売店周辺	有・無	
	遊具	有・無	
	ドラムの家	有・無	
	トイレ	有・無	: :
竜頭の森	Xスライダー周辺	有・無	
	トイレ	有・無	: :
	体験学習館	有・無	
	竹の子園	有・無	
	炭焼窯	有・無	
キャンプ場周辺	風の見える丘展望台	有・無	
	キャビン棟周辺	有・無	
	一般カーサイト 周辺	有・無	
	キャンピングカーサイト 周辺	有・無	
	炊事場周辺	有・無	
自然生態園	シャワー・トイレ棟周辺	有・無	
	自然生態園展示館	有・無	
	見晴らしの山展望台	有・無	
	トイレ	有・無	
	北の谷	有・無	
	東の谷	有・無	
さぬきの森	南の谷	有・無	
	センターハウス	有・無	: :
湖畔の森	展望遊歩道	有・無	
	湖畔の里トイレ	有・無	: :
	岬の棧橋トイレ	有・無	: :
竜頭の丘	広 場	有・無	
	ドラムドーム	有・無	
	駐車場周辺	有・無	
	北案内所トイレ	有・無	: :
	お花見広場トイレ	有・無	: :
	健康広場トイレ	有・無	: :
サイクリングコース周辺		有・無	
北口ゲート 周辺		有・無	: :
西口ゲート 周辺		有・無	: :
リサイクルセンター		有・無	: :
その他、園路・広場・建物・工作物、植物等		有・無	

\* 特に荒天時(雨風等)は安全に配慮して随時巡回し、園内状況の確認及びサイクリングコース周辺その他施設の利用可能の有無を報告する。



平成28年度国営讃岐まんのう公園内巡回点検表

実施日： 平成 年 月 日		点検者： 印	
点検エリア	場所	不審物・者、施設の破損、利用禁止等の有・無	異常の内容及び対処、開・施錠時間
エントランス広場	ビクターセンター	有・無	
	トイレ	有・無	: :
	シャッター	有・無	: :
	昇竜の滝	有・無	
中央駐車場周辺	駐車場周辺	有・無	
	乗務員休憩所	有・無	: :
竹風庵	陶芸教室	有・無	
	お茶室	有・無	
	トイレ	有・無	: :
サイクルセンター周辺	貸出場周辺	有・無	
	トイレ	有・無	: :
芝生広場	トイレ	有・無	: :
	遊具貸出場	有・無	
竜の子広場	竜の里売店周辺	有・無	
	遊具	有・無	
	ドラムの家	有・無	
	トイレ	有・無	: :
竜頭の森	Xスライダー周辺	有・無	
	トイレ	有・無	: :
	体験学習館	有・無	
	竹の子園	有・無	
	炭焼窯	有・無	
キャンプ場周辺	風の見える丘展望台	有・無	
	キャビン棟周辺	有・無	
	一般カーサイト 周辺	有・無	
	キャンピングカーサイト 周辺	有・無	
	炊事場周辺	有・無	
自然生態園	シャワー・トイレ棟周辺	有・無	
	自然生態園展示館	有・無	
	見晴らしの山展望台	有・無	
	トイレ	有・無	
	北の谷	有・無	
	東の谷	有・無	
さぬきの森	南の谷	有・無	
	センターハウス	有・無	: :
湖畔の森	展望遊歩道	有・無	
	湖畔の里トイレ	有・無	: :
	岬の棧橋トイレ	有・無	: :
竜頭の丘	広場	有・無	
	ドラムドーム	有・無	
	駐車場周辺	有・無	
	北案内所トイレ	有・無	: :
	お花見広場トイレ	有・無	: :
	健康広場トイレ	有・無	: :
サイクリングコース周辺		有・無	
北口ゲート 周辺		有・無	: :
西口ゲート 周辺		有・無	: :
リサイクルセンター		有・無	: :
その他、園路・広場・建物・工作物、植物等		有・無	

\* 特に荒天時(雨風等)は安全に配慮して随時巡回し、園内状況の確認及びサイクリングコース周辺その他施設の利用可能の有無を報告する。繁忙日巡視の配置が無く、フワフワドームで団体や利用者が多い日は警備にあたる。

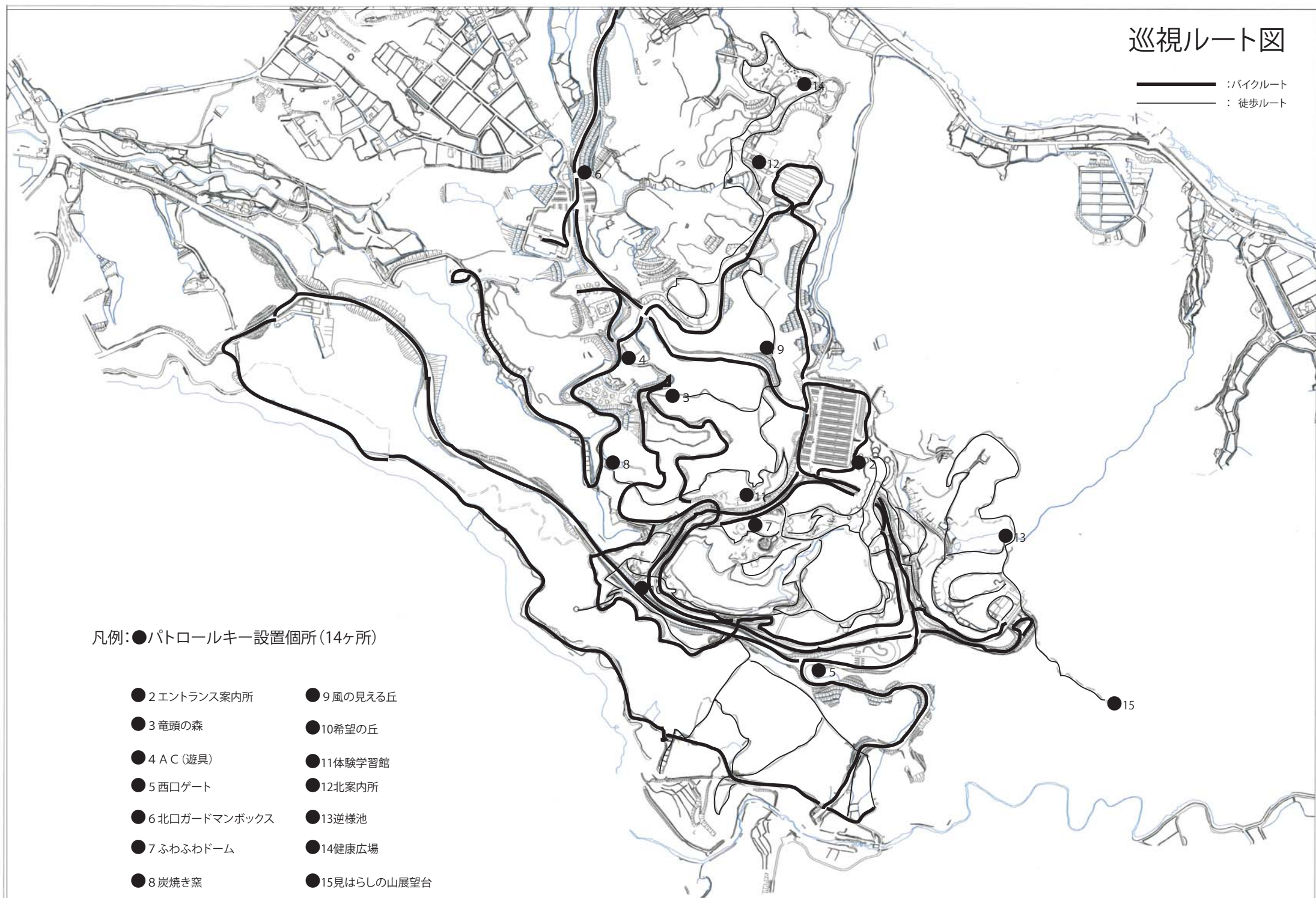
## 平成29年度国営讃岐まんのう公園内巡回点検表

実施日： 平成 年 月 日		点検者： 印	
点検エリア	場所	不審物・者、施設の破損、利用禁止等の有・無	異常の内容及び対処、開・施錠時間
エントランス広場	ビジターセンター	有・無	
	トイレ	有・無	: :
	シャッター	有・無	: :
	昇竜の滝	有・無	
中央駐車場周辺	駐車場周辺	有・無	
	乗務員休憩所	有・無	: :
竹風庵	陶芸教室	有・無	
	お茶室	有・無	
	トイレ	有・無	: :
サイクルセンター周辺	貸出場周辺	有・無	
	トイレ	有・無	: :
芝生広場	トイレ	有・無	: :
	遊具貸出場	有・無	
竜の子広場	竜の里売店周辺	有・無	
	遊具	有・無	
	ドラムの家	有・無	
	トイレ	有・無	: :
竜頭の森	Xスライダー周辺	有・無	
	トイレ	有・無	: :
	体験学習館	有・無	
	竹の子園	有・無	
	炭焼窯	有・無	
キャンプ場周辺	風の見える丘展望台	有・無	
	キャビン棟周辺	有・無	
	一般カーサイト 周辺	有・無	
	キャンピングカーサイト 周辺	有・無	
	炊事場周辺	有・無	
自然生態園	シャワー・トイレ棟周辺	有・無	
	自然生態園展示館	有・無	
	見晴らしの山展望台	有・無	
	トイレ	有・無	
	北の谷	有・無	
	東の谷	有・無	
さぬきの森	南の谷	有・無	
	センターハウス	有・無	: :
湖畔の森	展望遊歩道	有・無	
	湖畔の里トイレ	有・無	: :
	岬の棧橋トイレ	有・無	: :
竜頭の丘	広場	有・無	
	ドラムドーム	有・無	
	駐車場周辺	有・無	
	北案内所トイレ	有・無	: :
	お花見広場トイレ	有・無	: :
	健康広場トイレ	有・無	: :
サイクリングコース周辺		有・無	
北口ゲート 周辺		有・無	: :
西口ゲート 周辺		有・無	: :
リサイクルセンター		有・無	: :
その他、園路・広場・建物・工作物、植物等		有・無	

\* 特に荒天時(雨風等)は安全に配慮して随時巡回し、園内状況の確認及びサイクリングコース周辺その他施設の利用可能の有無を報告する。繁忙日巡視の配置が無く、フワフワドームで団体や利用者が多い日は警備にあたる。

# 巡視ルート図

—— : バイクルート  
—— : 徒歩ルート



凡例: ●パトロールキー設置箇所(14ヶ所)

- |                 |                |
|-----------------|----------------|
| ● 2 エントランス案内所   | ● 9 風に見える丘     |
| ● 3 竜頭の森        | ● 10 希望の丘      |
| ● 4 AC(遊具)      | ● 11 体験学習館     |
| ● 5 西口ゲート       | ● 12 北案内所      |
| ● 6 北口ガードマンボックス | ● 13 逆様池       |
| ● 7 ふわふわドーム     | ● 14 健康広場      |
| ● 8 炭焼き窯        | ● 15 見はらしの山展望台 |

## 巡視経路内訳表(日常巡視A)

## 日常巡視1(4月1日~10月31日、3月1日~3月31日)

巡回時間	巡回場所
6:30~8:00	竜頭の丘→リサイクルセンター開錠→湖畔ゾーントイレ2箇所開錠→さぬきの森センターハウス開錠→希望の丘トイレ開錠→竜の子広場 *電気掃除機有
8:00~9:00	バス休憩所、トイレ開錠(エントランス→竹風庵→サイクリングセンター→芝生広場→竜の子広場→竜頭の丘)→サイクリングコース
9:00~10:30	西口ゲート開錠→遊具置き場(芝生広場)→竜の子広場→希望の丘展望台周辺→展望遊歩道
10:30~11:30	ドラム広場→花巡りの丘→ドックラン→健康広場→虫の広場→突りの丘→もみじの谷→つつじの丘→多目的広場→お花見広場
11:30~12:30	湖畔の森口→岬の棧橋→半島広場→アカマツ広場→湖畔の里
12:30~13:30	竜の子広場→希望の丘展望台周辺→芝生広場
14:30~15:30	竜の子広場→希望の丘展望台周辺→芝生広場→エントランス
15:30~16:30	竹の子園→キャンプ場降口→風に見える丘展望台→体験学習館
16:30~17:30	竜の子広場→希望の丘トイレ施錠→バス休憩所施錠→竜頭の丘施錠

17時まで開園時

## 日常巡視2(4月1日~10月31日、3月1日~3月31日)

巡回時間	巡回場所
7:00~9:30	北口ゲート警備
9:30~11:30	天の広場→苔谷→常盤木の丘→花吹雪の丘→天の広場(苔谷→木霊の森→苔谷)
11:30~12:30	オートキャンプ場→炭焼小屋周辺
13:30~14:30	竜の子広場→希望の丘展望台周辺→芝生広場
14:30~15:30	見晴らしの山展望台→自然生態展示館→南の台地→東の谷→北の谷→南の谷
15:30~18:30	西口ゲート立哨・施錠→湖畔ゾーントイレ2箇所開錠→リサイクルセンター施錠→さぬきの森センターハウス施錠→トイレ施錠(竹風庵→サイクリング→芝生→竜の子広場→エントランス)

17時まで開園時

\* 竜の子広場の監視は団体があり、また一般の利用者が多い時で監視員が配置されていない場合は日常巡視が常時監視する。

\* 苔谷から木霊の森へのコースは月1回のイベント前に重点的に巡回する。

巡視経路内訳表（日常巡視B）

日常巡視1（4月1日～10月31日、3月1日～3月31日）

巡回時間	巡回場所
6:30～8:00	竜頭の丘→リサイクルセンター開錠→湖畔ゾントイレ2 箇所開錠→さぬきの森センターハウス開錠→希望の丘トイレ開錠→竜の子広場 *電気掃解除有
8:00～9:00	バス休憩所、トイレ開錠（エントランス→竹風庵→サイクリングセンター→芝生広場→竜の子広場→竜頭の丘）→サイクリングコース
9:00～10:30	西口ゲート 開錠→遊具置き場（芝生広場）→竜の子広場→希望の丘展望台周辺→展望遊歩道
10:30～11:30	ドラム広場→花巡りの丘→ドックラン→健康広場→虫の広場→突りの丘→もみじの谷→つつじの丘→多目的広場→お花見広場
11:30～12:30	湖畔の森口→岬の棧橋→半島広場→アカマツ広場→湖畔の里
12:30～13:30	竜の子広場→希望の丘展望台周辺→芝生広場
14:30～15:30	竜の子広場→希望の丘展望台周辺→芝生広場→エントランス
15:30～16:30	竹の子園→キャンプ場降口→風に見える丘展望台→体験学習館
16:30～17:30	竜の子広場→希望の丘展望台周辺→芝生広場
17:30～18:30	竜の子広場→希望の丘トイレ施錠→バス休憩所施錠→竜頭の丘トイレ施錠

18時まで開園時

日常巡視2（4月1日～10月31日、3月1日～3月31日）

巡回時間	巡回場所
7:00～9:30	北口ゲート 警備
9:30～11:30	天の広場→苔谷→常盤木の丘→花吹雪の丘→天の広場（苔谷→木霊の森→苔谷）
11:30～12:30	オート キャンプ場→炭焼小屋周辺
13:30～14:30	竜の子広場→希望の丘展望台周辺→芝生広場
14:30～15:30	見晴らしの山展望台→自然生態展示館→南の台地→東の谷→北の谷→南の谷
15:30～16:30	竜の子広場→希望の丘展望台周辺→芝生広場
16:30～19:30	西口ゲート 立哨・施錠→湖畔ゾントイレ2 箇所施錠→リサイクルセンター施錠→さぬきの森センターハウス施錠→トイレ施錠（竹風庵→サイクリング→芝生→竜の子広場→エントランス）

18時まで開園時

- \* 竜の子広場の監視は団体があり、また一般の利用者が多い時で監視員が配置されていない場合は日常巡視が常時監視する。
- \* 苔谷から木霊の森へのコースは月1回のイベント前に重点的に巡回する。

巡視経路内訳表（日常巡視C）

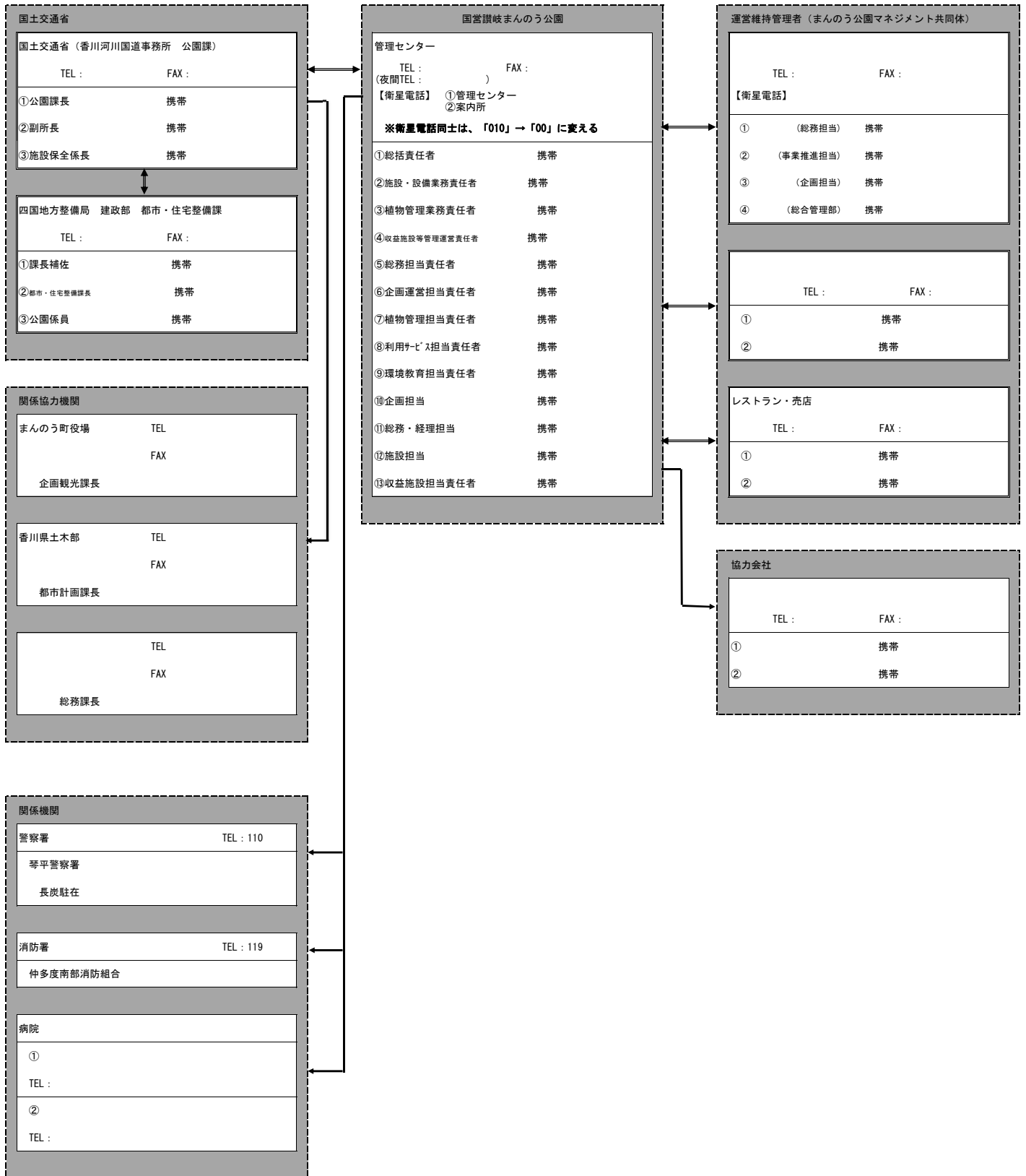
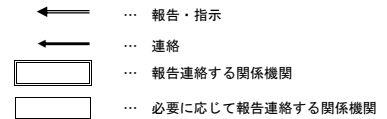
日常巡視1（11月1日～2月28日）

巡回時間	巡回場所
6:30～8:00	竜頭の丘→リサイクルセンター開錠→湖畔ゾントイレ2箇所開錠→さめきの森センターハウス開錠→希望の丘トイレ開錠→竜の子広場 *電気柵解除有
8:00～9:00	バス休憩所、トイレ開錠（エントランス→竹風庵→サイクリングセンター→芝生広場→竜の子広場→竜頭の丘）→サイクリングコース
9:00～10:30	西口ゲート開錠→遊具置き場（芝生広場）→竜の子広場→希望の丘展望台周辺→展望遊歩道
10:30～11:30	ドラム広場→花巡りの丘→ドックラン→健康広場→虫の広場→実りの丘→もみじの谷→つつじの丘→多目的広場→お花見広場
11:30～12:30	湖畔の森口→岬の栈橋→半島広場→アカマツ広場→湖畔の里
12:30～13:30	竜の子広場→希望の丘展望台周辺→芝生広場→エントランス
14:30～15:30	竹の子園→キャンプ場降口→風に見える丘展望台→体験学習館
15:30～17:00	竜の子広場→希望の丘トイレ施錠→バス休憩所施錠→竜頭の丘施錠

日常巡視2（11月1日～2月28日）

巡回時間	巡回場所
7:00～9:30	北口ゲート警備
9:30～11:30	天の広場→苔谷→常盤木の丘→花吹雪の丘→天の広場（苔谷→木霊の森→苔谷）
13:00～14:00	見晴らしの山展望台→自然生態展示館→南の台地→東の谷→北の谷→南の谷
14:00～15:00	オートキャンプ場→炭焼小屋周辺
15:00～18:00	西口ゲート立哨・施錠→湖畔ゾントイレ2箇所施錠→リサイクルセンター施錠→さめきの森センターハウス施錠→トイレ施錠（竹風庵→サイクリング→芝生→竜の子広場→エントランス） *電気柵閉め有

- \* 竜の子広場の監視は団体があり、また一般の利用者が多い時で監視員が配置されていない場合は日常巡視が常時監視する。
- \* 苔谷から木霊の森へのコースは月1回のイベント前に重点的に巡回する。



## 巡視・警備業務マニュアル

### 1、目的

本マニュアルは、入園者の利用案内や施設点検などを実施する際に使用し、巡視計画書を補うものとして取り扱い、効率的、効果的な業務遂行を図るものである。

### 2、日常巡視・繁忙期巡視・時間外巡視

巡視員は、巡視計画書及びその他各マニュアルや園内の案内看板等に基づくほか、担当職員(利用サービス担当)の指示により巡視業務を実施する。

また、入園者の安全確保に努めるほか事故・怪我人等の発生時には速やかに緊急連絡網により担当職員(利用サービス担当)に報告するものとする。

#### 1) 日常巡視A(直営)

巡視員1名が6:30～17:30の時間、もう1名が9:30～18:30の時間を、「巡視ルート、パトロールキー位置図」に基づき原動機付自転車または徒歩により巡回し、施設点検及び利用者案内等を行う。

#### 2) 日常巡視B(直営)

巡視員1名が6:30～18:30の時間、もう1名が9:30～19:30の時間を、「巡視ルート、パトロールキー位置図」に基づき原動機付自転車または徒歩により巡回し、施設点検及び利用者案内等を行う。

#### 3) 日常巡視C(直営)

巡視員1名が6:30～17:00の時間、1名が9:30～18:00の時間を、「巡視ルート、パトロールキー位置図」に基づき原動機付自転車または徒歩により巡回し、施設点検及び利用者案内等を行う。

#### 4) 繁忙期巡視

8:30～17:30(時間延長時18:30)の時間を、竜の子広場遊具エリア及び周辺や竜頭の里ドラ夢広場やドラ夢ドームを徒歩により巡回し、遊具等の利用者案内や危険行為の制止等を行う。

\*繁忙期巡視員が不在で、利用者が多い時間等は日常巡視員が利用案内にあたる。

#### 5) 時間外巡視

時間外巡視員は公園の夜間開園に伴い、夜間解放区域と立入禁止区域間の指定された位置において巡回警備し、入園者の安全確保を図るものとし、公園利用者に対して利用案内もあわせて行うものとする。



### 3、日常警備及び休園日警備

日常警備は、巡視計画書及びその他各マニュアルや園内の案内看板等に基づくほか、担当職員(利用サービス担当)の指示により公園スタッフによる巡視業務を実施する。

また、入園者の安全確保に努めるほか事故・怪我人等の発生時には速やかに緊急連絡網に基づき担当職員(利用サービス担当)に報告するものとする。

北口に設置されている警備職員詰所に常駐し、公園出入口の門扉の施錠・開錠を実施する。また警備時間中は立哨しながら、臨時業務入園証の発行・回収等の業務入園や閉園時間1時間前以降に入園を希望する利用者について、各入口料金所との入園連絡に係わる業務を行うものとする。

さらに、オートキャンプ場利用者への案内、確認業務を行うものとする。

#### 1) 日常警備A

警備員1名が開園時間前の7:00～ 9:30及び  
閉園時間前後の16:00～ 22:00まで、北口ゲート前にて警備を行う。

#### 2) 日常警備B

警備員1名が開園時間前の7:00～ 9:30及び  
閉園時間前後の17:00～ 22:00まで、北口ゲート前にて警備を行う。

#### 3) 日常警備C

警備員1名が開園時間前の7:00～ 9:30及び  
閉園時間前後の15:30～ 22:00まで、北口ゲート前にて警備を行う。

#### 4) 休園日巡視

警備職員2名が休園日において、うち1名が、7:00～ 16:00の時間まで、北口ゲート前にて警備を行う。また、1名が11:00～20:00の時間まで園内の巡回及び北口ゲート前にて警備を行う。なお、休園日の状況については、日報にて報告する。なお、12月29日～ 12月31日の期間は1名は13:00～ 22:00までとする。

### 4、利用案内等マニュアル

業務施行に際しては以下のマニュアル類を参考に実施することとする。

- ・救護取り扱いマニュアル
- ・迷子等取り扱いマニュアル

- ・野犬等取り扱いマニュアル
- ・消防マニュアル
- ・雷対応マニュアル
- ・フワフワドーム対応マニュアル
- ・遺失物・拾得物マニュアル
- ・その他必要に応じて示すマニュアル

## 5、遊具の日常点検

巡視に際し、園内の竜の子広場、希望の丘展望台、オートキャンプ場多目的広場及び竜頭の丘に設置されている遊具の点検を、日常点検表により実施する。

- (1) 1回/1日点検：主に目視による点検を行う。なお、ふわふわドームは触診も行う。
- (2) 1回/1週点検：(社)日本公園施設業協会による「遊具の日常点検講習会」を修了した担当者による点検を実施する。
- (3) 点検については、目視・触診・聴診等により部材の腐食、亀裂、変形、ボルト・金具等の脱落などの施設の異常の有無を調査し、異常が発見された場合には、ボルト・金具類の注油や増し締めやロープ類の縫合などの応急処置を行うとともに、遊具の異常の程度によっては使用中止等の措置を行うものとする。また、点検結果については遊具点検表により点検日の翌朝、担当職員(利用サービス担当)へ提出するものとする。
- (4) なお、定期点検については、施設担当者より(社)日本公園施設業協会へ点検責任者として実施を依頼(閑散期に実施)。また、臨時点検については、台風等の異常気象や地震発生に伴い遊具に異常箇所のおそれのある場合に点検する。また、事故や他公園等での類似事故のあった際にも速やかに実施する。

## 6、その他

### 1) 運用に係わる重要事項

- (1) 本業務を遂行するにあたっては、別途定める平成29年度公園公開日一覧表に基づき実施するものとする。
- (2) 巡回中に異常箇所等を発見した場合は、その異常箇所及び周辺が分かるよう写真等で撮影の上、位置図を添付し速やかに担当職員に提出の上、報告すること。
- (3) 巡視職員の待機・休憩場所は、別途指定する場所とし来園者に不快感を与えないように配慮するものとする。また、昼食は業務上支障のない時間帯に

行うものとする。

- (4) 施設の開錠や施錠は、巡視計画書の公園内巡回点検表に記してある各施設で実施し、時間を確実に記録して施錠漏れ等がないようにする。またその他の施設に関しては、各常駐職員や作業者等が責任を持って実施するものとする。
- (5) 請負者並びに巡視・警備員は、本業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

## 混雑時の状況

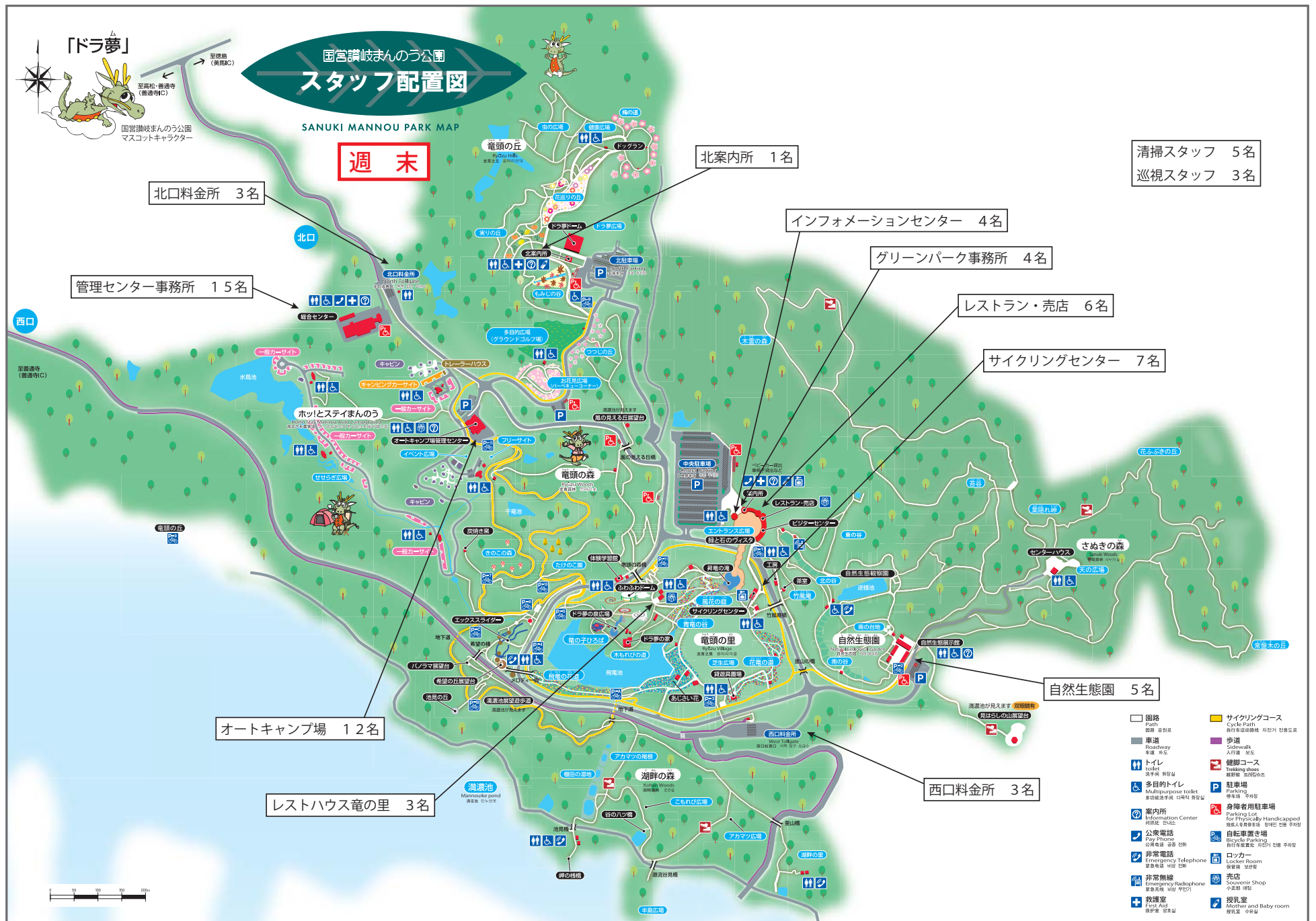
## ■公園利用者数・駐車台数・貸自転車数比較

日付	公園利用者数(人)				駐車台数(台)				貸自転車台数(台)			
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
4月1日 日	1,702	1,922	2,956	4,682	419	483	793	1,205	396	349	610	944
4月2日 月	1,757	571	1,929	1,878	440	126	495	465	430	81	370	361
4月3日 火	1,760	1,151	495	1,613	469	319	80	428	414	213	58	351
4月4日 水	476	791	1,133	1,437	115	185	308	385	68	34	287	260
4月5日 木	753	238	839	499	186	37	248	137	116	11	112	77
4月6日 金	1,249	135	97	318	317	33	22	94	145	3	0	34
4月7日 土	854	293	345	617	224	77	113	171	116	12	19	25
4月8日 日	550	248	2,069	2,066	167	104	631	613	37	8	361	277
4月9日 月	631	41	3,245	315	214	12	958	83	60	0	666	2
4月10日 火	455	1,503	441	95	133	434	138	25	32	203	22	0
4月11日 水	406	5,055	379	409	125	1,873	135	130	70	853	16	18
4月12日 木	1,945	217	254	585	501	29	91	228	288	7	18	24
4月13日 金	1,793	308	560	997	540	67	239	423	0	10	11	25
4月14日 土	542	228	989	2,508	151	81	402	832	22	7	17	248
4月15日 日	438	450	3,105	6,153	160	186	995	1,998	22	21	365	662
4月16日 月	542	1,017	4,029	302	159	201	1,400	51	19	18	348	10
4月17日 火	840	2,988	401	436	335	1,029	107	181	31	457	18	20
4月18日 水	648	3,471	476	866	114	1,156	176	267	5	199	32	23
4月19日 木	3,892	184	756	523	1,132	30	225	202	456	2	41	6
4月20日 金	1,957	284	298	601	544	123	28	109	212	8	0	13
4月21日 土	397	755	738	2,234	102	226	149	711	15	95	28	236
4月22日 日	623	975	2,108	8,224	158	235	629	2,516	15	23	246	959
4月23日 月	957	862	2,301	987	275	172	648	304	35	30	420	161
4月24日 火	1,228	2,360	633	1,041	306	674	141	166	26	408	54	26
4月25日 水	1,349	3,960	245	260	237	1,129	96	19	108	936	30	0
4月26日 木	3,416	919	199	379	1,022	228	60	154	452	131	0	16
4月27日 金	11,688	1,110	162	455	3,283	136	46	160	1,369	27	2	15
4月28日 土	878	8,452	3,538	3,433	222	2,373	812	1,029	71	1,170	551	486
4月29日 日	1,293	686	7,905	4,423	391	173	2,204	1,197	164	69	1,103	774
4月30日 月	798	1,075	13,353	1,214	229	224	3,842	297	30	75	1,602	137
5月1日 火	1,258	3,854	2,538	1,467	305	963	581	377	90	876	303	146
5月2日 水	1,496	7,063	2,581	6,028	362	1,608	518	1,600	154	1,335	367	1,151
5月3日 木	6,684	5,525	10,433	12,713	1,694	1,366	2,639	3,325	1,498	1,188	1,591	1,589
5月4日 金	15,266	11,041	7,278	9,191	3,899	2,787	1,849	2,341	1,661	1,792	1,509	1,656
5月5日 土	2,008	5,001	471	2,119	441	1,308	37	441	335	1,114	12	224
5月6日 日	7,198	781	1,616	4,148	1,977	114	390	1,215	1,574	26	351	800
5月7日 月	779	844	2,672	394	184	124	688	114	22	40	506	22
5月8日 火	379	2,131	280	98	142	533	17	28	36	67	0	0
5月9日 水	647	6,405	117	167	166	1,995	14	54	25	822	2	8
5月10日 木	3,394	451	294	881	955	103	41	113	430	37	2	11
5月11日 金	6,701	45	286	1,305	1,933	7	111	117	861	0	4	16
5月12日 土	363	311	1,184	1,563	61	97	131	443	13	30	11	101
5月13日 日	401	413	1,343	4,903	84	59	379	1,478	11	7	213	472
5月14日 月	826	530	2,060	408	97	68	569	96	33	9	464	20
5月15日 火	197	812	212	212	29	147	32	61	6	40	8	8
5月16日 水	811	1,930	307	354	84	577	65	94	28	467	21	14
5月17日 木	1,830	393	238	268	452	78	61	101	329	37	12	22
5月18日 金	2,395	444	599	580	650	60	77	84	596	5	19	10
5月19日 土	616	306	661	1,428	111	56	69	309	87	26	13	222
5月20日 日	262	452	1,161	1,964	28	107	261	460	57	11	143	365
5月21日 月	526	1,145	1,762	848	74	103	457	132	16	28	431	143
5月22日 火	813	906	556	448	105	240	130	58	35	123	119	24
5月23日 水	786	4,589	230	103	86	1,565	44	22	14	461	35	2
5月24日 木	1,405	779	207	414	305	209	33	49	229	176	5	7
5月25日 金	3,730	215	595	1,536	1,260	43	56	101	525	10	0	14
5月26日 土	354	164	855	1,299	55	48	73	366	15	10	20	200
5月27日 日	369	293	569	4,053	51	51	126	1,304	33	13	58	376
5月28日 月	725	464	3,024	513	67	62	1,078	109	14	23	129	101
5月29日 火	276	897	300	169	40	215	52	50	22	161	25	11
5月30日 水	345	1,768	153	328	39	549	44	60	36	249	11	61
5月31日 木	1,154	302	178	189	238	83	63	62	133	37	16	9

※ゴールデンウィーク前後を参考に提示



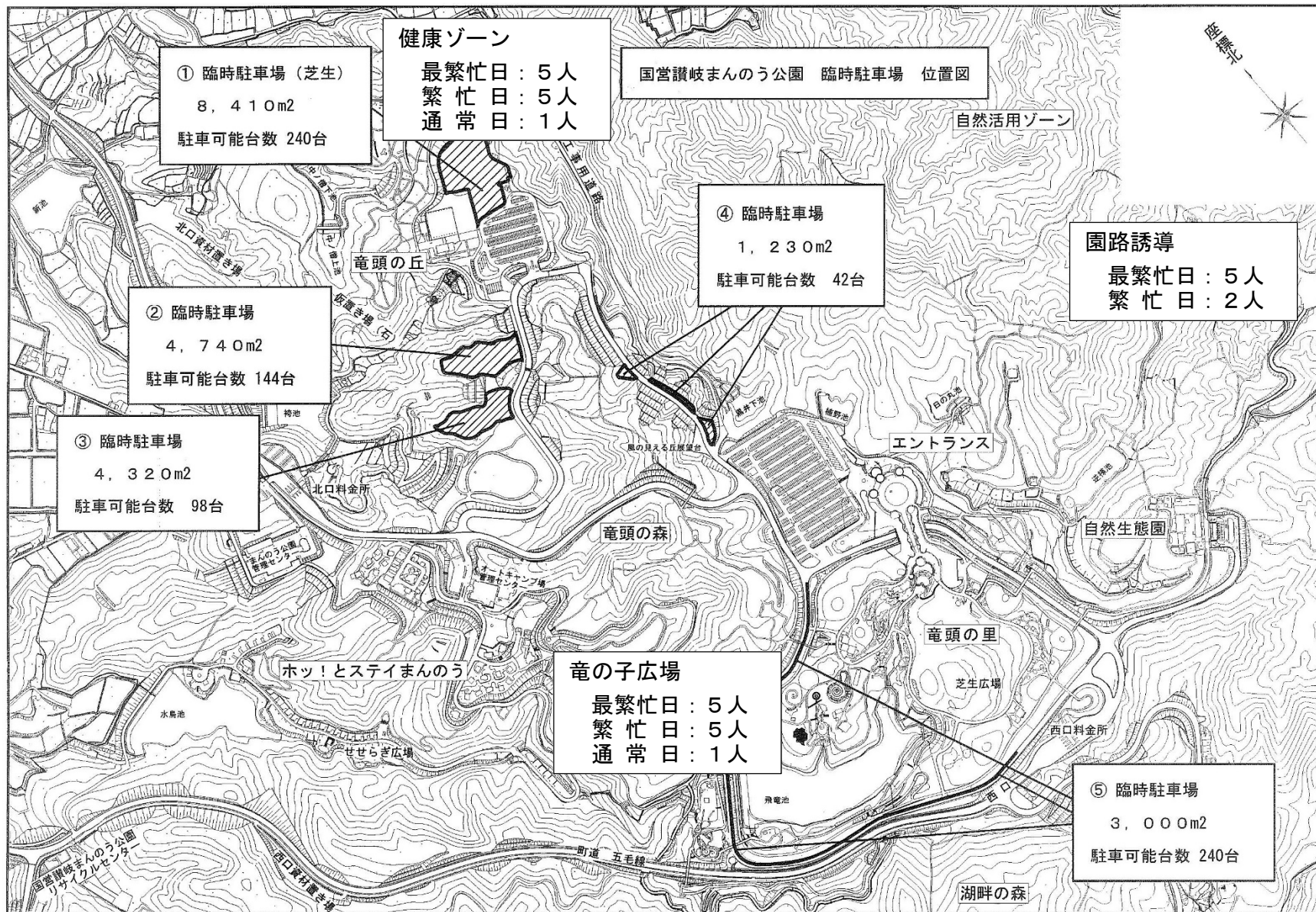








■ガードマン配置図





## 園内循環バス及び無料シャトルバスの運行日等

国営讃岐まんのう公園では、土・日・祝日等に、公園利用者の利便性向上のため、園内循環バス及び琴電琴平駅前～JR 琴平駅前～まんのう公園間の無料シャトルバスを運行している。

### ■園内循環バス

- ・運行期間：3月～11月の土・日・祝日
- ・運行時間：8：45～17：30
- ・運行ルート：中央駐車場～自然生態園～さぬきの森～希望の丘展望台～北駐車場  
※繁忙期には変更の可能性あり
- ・運行頻度：20～30分間隔 ※繁忙期には変更の可能性あり
- ・運行実績 ※JR 土讃線、琴電琴平線の運行ダイヤを考慮

### ① 春らんまんフェスタ運行予定（4/1～4/23&5/14・5/21・5/28）【平成29年度の例】

琴平駅⇄公園間シャトルバス時刻表（1台運行）

運行日：4/1（土）・4/2（日）・4/9（日）・4/16（日）・4/22（土）・4/23（日）・5/14（日）・5/21（日）・5/28（日）＜計9日間＞

時	ことでん琴平駅発 (ことでん琴平駅前)	JR 琴平駅発 (JR 琴平駅前)	まんのう公園発 (中央駐車場)
9	①号車 10	①号車 15	①号車 45
10	①号車 10	①号車 15	①号車 45
11	①号車 10	①号車 15	①号車 45
12	①号車 10	①号車 15	—
13	①号車 40	①号車 45	①号車 15
14	①号車 40	①号車 45	①号車 15
15	①号車 40	①号車 45	①号車 15
16	—	—	①号車 15
17	—	—	①号車 00

注) 入園料は、お客様がまんのう公園バス停降車後に、公園係員が徴収いたします。

② 春らんまんフェスタ運行予定（4/29～5/7）【平成 29 年度の例】

琴平駅⇄公園間シャトルバス時刻表（1 台運行）

運行日：4/29（祝）・4/30（日）・5/3（祝）・5/4（祝）・5/5（祝）・5/6（土）・5/7（日）

<計 7 日間>

時	ことでん琴平駅発 (ことでん琴平駅前)	JR 琴平駅発 (JR 琴平駅前)	まんのう公園発 (中央駐車場)
9	①号車 10	①号車 15	①号車 45
10	①号車 10	①号車 15	①号車 45
11	①号車 10	①号車 15	①号車 45
12	①号車 10	①号車 15	—
13	①号車 40	①号車 45	①号車 15
14	①号車 40	①号車 45	①号車 15
15	①号車 40	①号車 45	①号車 15
16	①号車 40	①号車 45	①号車 15
17	—	—	①号車 15
18			①号車 00

注) 入園料は、お客様がまんのう公園バス停降車後に、公園係員が徴収いたします。

③ あじさいまつり運行予定 (6/10～7/2) 【平成 29 年度の例】

琴平駅⇄公園間シャトルバス時刻表 (1 台運行)

運行日 : 6/10 (土) ・ 6/11 (日) ・ 6/17 (土) ・ 6/18 (日) ・ 6/24 (土) ・ 6/25 (日) ・ 7/1 (土) ・  
7/2 (日)

<計 8 日間>

時	ことでん琴平駅発 (ことでん琴平駅前)	JR 琴平駅発 (JR 琴平駅前)	まんのう公園発 (中央駐車場)
1 3	①号車 4 0	①号車 4 5	—
1 4	①号車 4 0	①号車 4 5	①号車 1 5
1 5	—	—	—
1 6	①号車 4 0	①号車 4 5	①号車 1 5
1 7	①号車 4 0	①号車 4 5	①号車 1 5
1 8	①号車 4 0	①号車 4 5	①号車 1 5
1 9	①号車 4 0	①号車 4 5	①号車 1 5
2 0	—	—	①号車 1 5
2 1	—	—	①号車 0 0

注) 入園料は、お客様がまんのう公園バス停降車後に、公園係員が徴収いたします。

④ サマーナイトフェスティバルシャトルバス運行予定（8/11～8/13）【平成29年度の例】

琴平駅⇄公園間シャトルバス時刻表（1台運行）

運行日：8/11（祝）・8/12（土）・8/13（日）

<計3日間>

時	ことでん琴平駅発 (ことでん琴平駅前)	JR 琴平駅発 (JR 琴平駅前)	まんのう公園発 (中央駐車場)
13	①号車 40	①号車 45	—
14	①号車 40	①号車 45	①号車 15
15	—	—	—
16	①号車 40	①号車 45	①号車 15
17	①号車 40	①号車 45	①号車 15
18	①号車 40	①号車 45	①号車 15
19	①号車 40	①号車 45	①号車 15
20	—	—	①号車 30

注) 入園料は、お客様がまんのう公園バス停降車後に、公園係員が徴収いたします。

⑤ 秋！色どりフェスタ運行予定（9/10～11/3）【平成29年度の例】

琴平駅⇄公園間シャトルバス時刻表（1台運行）

運行日：9/10（日）・9/16（土）・9/17（日）・9/18（祝）・9/23（祝）・9/24（日）・9/30（土）・  
10/1（日）・10/7（土）・10/8（日）・10/9（祝）・10/14（土）・10/15（日）・10/21（土）・  
10/22（日）・10/28（土）・10/29（日）・11/3（祝）

<計18日間>

時	ことでん琴平駅発 (ことでん琴平駅前)	JR 琴平駅発 (JR 琴平駅前)	まんのう公園発 (中央駐車場)
9	①号車 10	①号車 15	①号車 45
10	①号車 10	①号車 15	①号車 45
11	①号車 10	①号車 15	①号車 45
12	①号車 10	①号車 15	—
13	①号車 40	①号車 45	①号車 15
14	①号車 40	①号車 45	①号車 15
15	①号車 40	①号車 45	①号車 15
16	—	—	①号車 15 (30)
17	—	—	①号車 00

注) 入園料は、お客様がまんのう公園バス停降車後に、公園係員が徴収いたします。

**11/3は、16:30が最終便となり、16:15および17:00の便は運行しません。**

⑥ ウィンターファンタジー運行予定（11/18～12/28）【平成29年度の例】

琴平駅⇄公園間シャトルバス時刻表（1台運行）

運行日：11/18（土）・11/19（日）・11/23（祝）・11/25（土）・11/26（日）・12/2（土）・12/3（日）・  
12/9（土）・12/10（日）・12/16（土）

<計10日間>

時	ことでん琴平駅発 (ことでん琴平駅前)	JR 琴平駅発 (JR 琴平駅前)	まんのう公園発 (中央駐車場)
13	①号車 40	①号車 45	①号車 15
14	①号車 40	①号車 45	①号車 15
15	—	—	—
16	①号車 40	①号車 45	①号車 15
17	①号車 40	①号車 45	①号車 15
18	①号車 40	①号車 45	①号車 15
19	①号車 40	①号車 45	①号車 15
20	—	—	①号車 15
21	—	—	①号車 00

注) 入園料は、お客様がまんのう公園バス停降車後に、公園係員が徴収いたします。

⑦ ウィンターファンタジー運行予定（11/18～12/28）【平成 29 年度の例】

琴平駅⇄公園間シャトルバス時刻表（4 台運行）

運行日：12/17（日）・12/25（月）・12/27（水）・12/28（木）

<計 4 日間>

時	ことでん琴平駅発 (ことでん琴平駅前)	JR 琴平駅発 (JR 琴平駅前)	まんのう公園発 (中央駐車場)
1 3	①号車 4 0	①号車 4 5	①号車 1 5
1 4	①号車 4 0	①号車 4 5	①号車 1 5
1 5	—	—	—
1 6	①③号車 4 0	①③号車 4 5	①号車 1 5
1 7	②④号車、①③号車 1 0、4 0	②④号車、①③号車 1 5、4 5	①③号車、②④号車 1 5、4 5
1 8	②④号車、①③号車 1 0、4 0	②④号車、①③号車 1 5、4 5	①③号車、②④号車 1 5、4 5
1 9	②④号車、①③号車 1 0、4 0	②④号車、①③号車 1 5、4 5	①③号車、②④号車 1 5、4 5
2 0	—	—	①③号車、②④号車 1 5、3 5
2 1	—	—	①号車 0 0

注) 入園料は、お客様がまんのう公園バス停降車後に、公園係員が徴収いたします。

⑧ 春らんまんフェスタ運行予定（3/3～3/31）【平成 29 年度の例】

琴平駅⇄公園間シャトルバス時刻表（1 台運行）

運行日：3/3（土）・3/4（日）・3/17（土）・3/18（日）・3/21（祝）・3/24（土）・3/25（日）・  
3/31（土）

<計 8 日間>

時	ことでん琴平駅発 (ことでん琴平駅前)	JR 琴平駅発 (JR 琴平駅前)	まんのう公園発 (中央駐車場)
9	①号車 1 0	①号車 1 5	①号車 4 5
1 0	①号車 1 0	①号車 1 5	①号車 4 5
1 1	①号車 1 0	①号車 1 5	①号車 4 5
1 2	①号車 1 0	①号車 1 5	—
1 3	①号車 4 0	①号車 4 5	①号車 1 5
1 4	①号車 4 0	①号車 4 5	①号車 1 5
1 5	①号車 4 0	①号車 4 5	①号車 1 5
1 6			①号車 1 5
1 7	—	—	①号車 0 0

注) 入園料は、お客様がまんのう公園バス停降車後に、公園係員が徴収いたします。



## 地域社会への取組

### ■社会福祉法人 香川県社会福祉事業団 香川県ふじみ園からの花苗の購入。

H26 年度	
購入数(本)	2,000
単価(円)	62.0
合計金額(円)	124,000
種類	四季の一年草 (パンジー、プリムラ、マリーゴールド、サルビア、トレニア、ペンタス、コリウス、ベゴニア、ガザニア、クリサンセマム、ペチュニア、インパチェンス、アゲラタム、アリッサム、ハナスベリヒユ、ニチニチソウ、メランポデュウム、カレンジユラ等)
備考	年間 4~5 回季節毎に植替・補植を実施。

	H27 年度	H28 年度	H29 年度
購入数(本)	購入なし	10,200	2,000
単価(円)		52.0	51.9
合計金額(円)		530,186(税抜)	478,919(税抜)
種類	ベゴニア・インパチェンス・コリウス・トレニア・ジニア・サルビア・マリーゴールド・ケイトウ・ペチュニア・ナデシコ・キンセンカ・パンジー・プリムラ・ビオラ・ノースポール・フユシラズ・アリッサム等		
備考	年間 2~3 回季節毎に植替・補植を実施。		

### ■地元の事業者と連携した利用促進の取組

#### 【H26】

- ・高松観光コンベンション・ビューローとの連携
- ・ことでんとの連携
- ・地元商店との協働の取組
- ・まんのうフェスティバル(8月)出展
- ・パンフレット配布
- ・パネル展示
- ・ふじみ園からの苗の購入
- ・ドラムくん着ぐるみ、ゆるキャライベントへの参加協力(年数回)

#### 【H27 年度】

- ・JR・ことでんとの連携
  - ・パンフレット配布
  - ・パネル展示
  - ・まんのうフェスティバル出展
  - ・善通寺フラワー&ガーデンフェスタ出展
  - ・ドラムくん着ぐるみ、ゆるキャライベントの参加協力
  - ・パークウエディング(キャンプ場)の開催
  - ・イベント実施に伴う自治体、高校、近隣施設(善通寺、金刀比羅宮等)との連携
- ※H27 年度のふじみ園からの苗の購入はありませんでした。

#### 【H28 年度】

- ・JR・ことでのとの連携
- ・パンフレット配布
- ・パネル展示
- ・まんのうフェスティバル出展
- ・善通寺フラワー&ガーデンフェスタ出展
- ・ふじみ園からの苗の購入
- ・ドラ夢くん着ぐるみ、ゆるキャライベントの参加協力
- ・イベント実施に伴う自治体、高校、近隣施設(善通寺、金刀比羅宮等)との連携

#### 【H29 年度】

- ・JR・ことでのとの連携(四国デスティネーションキャンペーン含む)
- ・高松駅デジタルサイネージの出展(ジェイアール四国企画)
- ・パンフレット配布
- ・パネル展示
- ・まんのうフェスティバル出展
- ・善通寺フラワー&ガーデンフェスタ出展
- ・ふじみ園からの苗の購入
- ・ドラ夢くん着ぐるみ、ゆるキャライベントの参加協力
- ・イベント実施に伴う高校、近隣施設(善通寺、金刀比羅宮等)との連携

## 清掃場所、配置人員等

### ■清掃パターン

- ・ 1日の概ねの配置人員 (単位：人)

区分	清掃員(人)
最繁忙期	7
繁忙期	6
通常期	4
閑散期	3

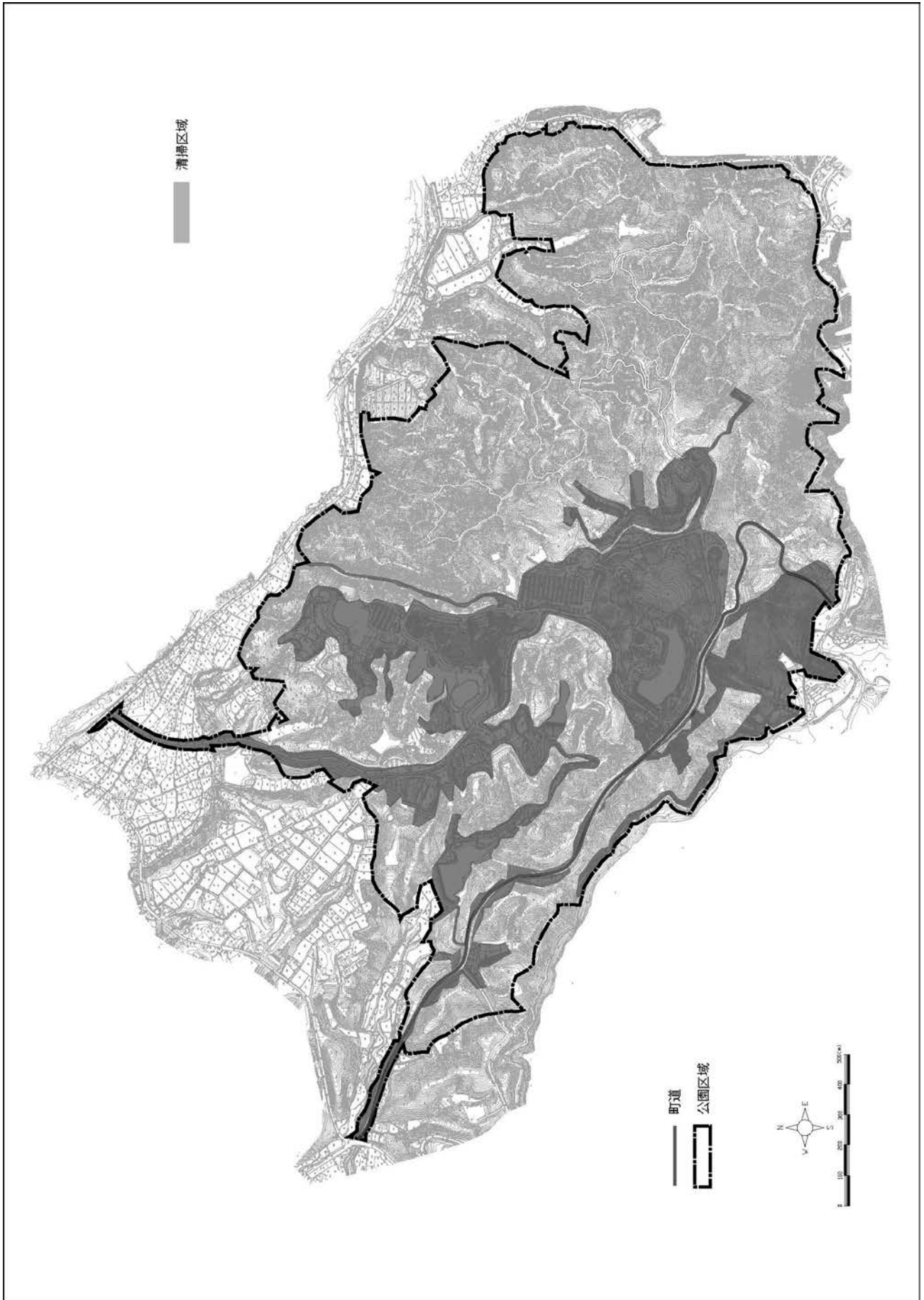
- ・ 繁忙度の区分 (単位：日数)

区分	入園者数	年間日数 (H26年度 実績)	年間日数 (H27年度 実績)	年間日数 (H28年度 実績)	年間日数 (H29年度 実績)
最繁忙期	$N \geq 3,000$	43	53	37	42
繁忙期	$3,000 > N \geq 500$	154	146	150	151
通常期	$500 > N \geq 200$	80	79	98	78
閑散期	$200 > N$	58	58	50	65

- ・ 工作物清掃実績 (単位：日数)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	備考
工作物清掃1	12	8	4	17	最繁忙期
工作物清掃2	126	96	72	120	繁忙期
工作物清掃3	135	143	164	92	通常期
工作物清掃4	36	62	56	59	閑散期
合計	309	309	296	288	—

■ 清掃区域図



## 産業廃棄物(費用、処理量)

## 【H26年度】

月日	区分	費用(円)	処理量(単位)
4月1日	産廃	100,000	16m <sup>2</sup>
4月24日	可燃ゴミ運搬/処理	89,250	2550kg
5月27日	可燃ゴミ	186	6kg 未満
7月22日	可燃ゴミ	1,112	60kg 未満
7月13日	可燃ゴミ運搬/処理	43,400	1240kg
8月4日	産廃/可燃ゴミ運搬	67,500	8m <sup>2</sup> 500kg
9月5日	産廃	100,000	16m <sup>2</sup>
9月30日	可燃ゴミ運搬/処理	35,000	1000kg
10月19日	可燃ゴミ運搬/処理	35,000	1000kg
11月18日	産廃	50,000	8m <sup>2</sup>
1月7日	産廃	100,000	16m <sup>2</sup>
2月25日	可燃ゴミ運搬/処理	32,620	932kg

## 【H27年度】

月日	区分	費用(円)	処理量(単位)
4月13日	可燃ゴミ運搬/処理	42,350	1210kg
4月26日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	135,463	16m <sup>2</sup> 1000kg
7月15日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	88,500	8m <sup>2</sup> 1100kg
8月3日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	60,150	8m <sup>2</sup> 290kg
9月2日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	73,450	8m <sup>2</sup> 670kg
9月30日	可燃ゴミ運搬/処理	31,500	900kg
11月4日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	139,550	16m <sup>2</sup> 1130kg
12月20日	可燃ゴミ運搬/処理	38,150	1090kg
1月16日	産廃	100,000	16m <sup>2</sup>
3月13日	可燃ゴミ運搬/処理	40,950	1170kg

## 【H28年度】

月日	区分	費用(円)	処理量(単位)
4月22日	産廃	50,000	8m <sup>2</sup>
4月24日	可燃ゴミ運搬/処理	58,800	1680kg
6月19日	可燃ゴミ運搬/処理	46,935	1341kg
7月12日	産廃	100,000	16m <sup>2</sup>
7月24日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	174,830	16m <sup>2</sup> 2294kg
9月20日	可燃ゴミ運搬/処理	18,760	536kg
10月19日	産廃	50,000	8m <sup>2</sup>
11月5日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	142,280	16m <sup>2</sup> 1208kg
12月17日	可燃ゴミ運搬/処理	40,880	1168kg
1月22日	産廃	50,000	8m <sup>2</sup>
3月6日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	144,505	16m <sup>2</sup> 1243kg

## 【H29年度】

月日	区分	費用(円)	処理量(単位)
4月15日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	88,675	8m <sup>2</sup> 1105kg
5月1日	可燃ゴミ運搬/処理	34,300	980kg
7月10日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	136,750	16m <sup>2</sup> 1050kg
8月9日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	65,050	8m <sup>2</sup> 430kg
10月1日	可燃ゴミ運搬/処理	121,100	3460kg
11月8日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	140,600	16m <sup>2</sup> 1160kg
12月20日	可燃ゴミ運搬/処理	21,350	610kg
2月6日	産廃	250,000	40m <sup>2</sup>
3月1日	産廃 可燃ゴミ運搬/処理	233,600	32m <sup>2</sup> 960kg

## 農薬散布（場所、使用量等）

## 【H26 年度】

区分	場 所	使用薬剤	年間使用量
芝生	お花見広場・芝生広場	クサブロック	2382g
	お花見広場・芝生広場	シバゲン	447g
高木	青竜の谷・総合センター	スミチオン	200ml
	園内全域	スミチオン	3200ml
	ドラ夢の泉周辺	スミチオン	300ml
	中央芝生広場周辺	スミチオン	200ml
草花	青竜の谷	トリフミン	400ml
	花竜の道/青竜の谷	トリフミン	350ml
	風花の庭/花竜の道	マネージ乳剤	500ml
	風花の庭/花竜の道	ポリオキシシン	400g

## 【H27 年度】

区分	場 所	使用薬剤	年間使用量
芝生	お花見広場・芝生広場・ドーム前芝生広場	クサブロック	2890g
		シバゲン	520g
高木	園内全域	ディプテレックス	500ml
	園内全域	スミチオン	1000ml
	園内全域	スミチオン	1000ml
草花	元ラベンダー畑/青竜の谷/花竜の道	トリフミン	750ml
		スミチオン	250ml
		オルトラン	500g
		マネージ乳剤	1300ml
	風花の庭/花竜の道/ヴィスタ	ポリオキシシン	400g

## 【H28 年度】

区分	場 所	使用薬剤	年間使用量
芝生	芝生広場・ドラ夢ドーム芝生広場	クサブロック	1600g
		シバゲン	300g
高木	お花見広場・あじさい苑	ディブテレックス乳剤	1000ml
	お花見広場・スイセンエリア・花巡りの丘・北駐車場周辺	スミチオン	1000ml
	青竜の谷	トモノールS	2500ml
草花	風花の庭/青竜の谷	ポリベリン水和剤	300g
		2-4-D	25ml
	青竜の谷	トリフミン	300g
		オルトラン	100g
	花巡りの丘	ラウンドアップ	1500ml
		スミチオン	600ml
	花竜の道	トリフミン	300g
		ダコニール	1000ml
	花竜の道/青竜の谷	ラウンドアップ	10000ml
	飛竜池堤体	トリフミン	100g
ラウンドアップ		5000	
竜頭の里	トリフミン	100g	

## 【H29 年度】

区分	場 所	使用薬剤	年間使用量
芝生	園内各所	クサブロック	1280g
		シバゲン	240g
高木	お花見広場・あじさい苑	スミチオン	1000ml
	お花見広場・スイセンエリア	スミチオン	2500ml
	青竜の谷	トモノールS	3333ml
草花	花巡りの丘	ラウンドアップ	2400ml
		鉄力あくあ	580ml
		オルトラン	2000g
	園内花壇全般	スミチオン	250ml
		オルトラン	500g
	花竜の道	オルトラン	2000g
		鉄力あくあ	7000ml
青竜の谷	マネージ	2000ml	



## 樹幹注入（実施箇所等）

## 【H26 年度】

## 樹幹注入（マツ）

実施日	箇所	使用薬剤 (アンプル本数)	使用薬剤
1月27日	園内全域 対象松	50	グリーンガードNEO
合計		50	

## 【H27 年度】

## 樹幹注入（アカマツ）

実施日	箇所	使用薬剤 (アンプル本数)	使用薬剤
1月26日	湖畔の森	40	グリーンガードNEO
合計		40	

## 【H28 年度】

## 樹幹注入（アカマツ）

実施日	箇所	使用薬剤 (アンプル本数)	使用薬剤
1月25日	芝生広場	135	グリーンガードNEO
合計		135	

## 【H29 年度】

## 樹幹注入（アカマツ）

実施日	箇所	使用薬剤 (アンプル本数)	使用薬剤
1月25日	芝生広場	37	グリーンガードNEO
合計		37	

## 緑のリサイクル

### ■施設概要

- 施設面積 : 約 3,000 m<sup>2</sup>  
(堆積ヤード 1,500 m<sup>2</sup>、発酵棟 430 m<sup>2</sup>、作業機械格納棟 200 m<sup>2</sup>、搬入道路 700 m<sup>2</sup>)
- 設置時期 : 平成 15 年
- 対象処理物 : 刈芝、刈草、剪定枝、伐採木、落葉等
- 年間発生量 : 約 1,000～1,100 m<sup>3</sup>
- 年間堆肥製造量 : 約 700 m<sup>3</sup>
- 堆肥使用用途 : 植栽基盤の土壌改良、マルチング、園内配布等
- 堆肥製造方法 : ①集積ヤードに堆積した原材料を大型粉砕機により粉砕する (年 4 回程度)。  
②別々に粉砕された芝草と木チップを約 7 : 3 で混入し、発酵層へ投入する。  
③発酵と切り返しを繰り返す (6 ヶ月間程度)。発酵温度は約 70℃。  
※発酵棟にはエアレーション装置や灌水装置を配備

## 植物性廃棄物の取扱（発生・リサイクル処理・活用量等）

【H26 年度】

＜発生量・処分量等＞

分類	廃棄物の内容	発生量 (回収量) (m <sup>3</sup> )	発生量の 計測方法	処分量 (m <sup>3</sup> )	処理方法
植物性廃棄物 資源(リサイクル)	芝草、除草屑等、 落葉 剪定枝、伐採木	1,020	運搬台数	1,020	大型破碎装置 シュレッター処理

＜リサイクル処理及び活用方法＞

分類	処理機械・ 施設等	大型破碎機による 粉碎処理、堆肥化	作成量 (m <sup>3</sup> )	活用方法	消費量 (m <sup>3</sup> )
堆肥化 (植物)	リサイクルセンター 大型破碎機 堆肥棟	大型破碎機による 粉碎処理、堆肥化	1,260	土壌改良剤やマル チング、景品配布 (袋詰め)	400

【H27 年度】

＜発生量・処分量等＞

分類	廃棄物の内容	発生量 (回収量) (m <sup>3</sup> )	発生量の 計測方法	処分量 (m <sup>3</sup> )	処理方法
植物性廃棄物 資源(リサイクル)	芝草、除草屑等、 落葉 剪定枝、伐採木	1,020		1,020	大型破碎装置 シュレッター処理

＜リサイクル処理及び活用方法＞

分類	処理機械・ 施設等	大型破碎機による 粉碎処理、堆肥化	作成量 (m <sup>3</sup> )	活用方法	消費量 (m <sup>3</sup> )
堆肥化 (植物)	リサイクルセンター 大型破碎機 堆肥棟	大型破碎機による 粉碎処理、堆肥化	745	土壌改良剤やマル チング	不明

【H28 年度】

< 発生量・処分量等 >

分類	廃棄物の内容	発生量 (回収量) (m <sup>3</sup> )	発生量の 計測方法	処分量 (m <sup>3</sup> )	処理方法
植物性廃棄物 資源(リサイクル)	芝草、除草屑等、 落葉 剪定枝、伐採木	864	材積測量	576	大型破碎装置 シュレッター処理

< リサイクル処理及び活用方法 >

分類	処理機械・ 施設等	大型破碎機による 粉碎処理、堆肥化	作成量 (m <sup>3</sup> )	活用方法	消費量 (m <sup>3</sup> )
堆肥化 (植物)	リサイクルセンター 大型破碎機 堆肥棟	大型破碎機による 粉碎処理、堆肥化	1,000	土壌改良剤やマル チング	952

【H29 年度】

< 発生量・処分量等 >

分類	廃棄物の内容	発生量 (回収量) (m <sup>3</sup> )	発生量の 計測方法	処分量 (m <sup>3</sup> )	処理方法
植物性廃棄物 資源(リサイクル)	芝草、除草屑等、 落葉 剪定枝、伐採木	2,237	材積測量	1,509	大型破碎装置 シュレッター処理

< リサイクル処理及び活用方法 >

分類	処理機械・ 施設等	大型破碎機による 粉碎処理、堆肥化	作成量 (m <sup>3</sup> )	活用方法	消費量 (m <sup>3</sup> )
堆肥化 (植物)	リサイクルセンター 大型破碎機 堆肥棟	大型破碎機による 粉碎処理、堆肥化	981	土壌改良剤やマル チング	0

## ■収益施設利用者数

&lt;入園者数&gt;

【H26年度】 (人)

	大人	小人	シルバー	無料	合計
4月	16,658	3,673	6,285	19,201	45,817
5月	24,623	5,874	5,865	27,632	63,994
6月	7,446	1,667	2,898	4,249	16,260
7月	5,657	1,940	1,005	5,092	13,694
8月	59,064	5,106	1,166	15,648	80,984
9月	17,543	5,119	3,782	11,054	37,498
10月	15,132	5,794	3,520	19,164	43,610
11月	23,077	6,314	3,237	9,734	42,362
12月	60,391	7,933	5,267	10,242	83,833
1月	21,696	4,843	1,634	5,474	33,647
2月	8,107	1,841	1,824	3,451	15,223
3月	10,158	3,717	3,054	6,267	23,196
合計	269,552	53,821	39,537	137,208	500,118

【H27年度】 (人)

	大人	小人	シルバー	無料	合計
4月	17,090	3,927	4,951	15,852	41,820
5月	27,574	6,074	5,519	21,860	61,027
6月	11,232	2,482	3,740	5,829	23,283
7月	5,917	1,766	1,249	5,061	13,993
8月	61,492	5,624	1,195	16,875	85,186
9月	19,895	6,345	3,748	12,540	42,528
10月	22,195	6,842	6,425	27,958	63,420
11月	23,121	6,287	3,490	9,399	42,297
12月	72,991	11,490	7,985	15,600	108,066
1月	23,653	5,937	2,372	6,374	38,336
2月	6,803	1,487	1,419	3,176	12,885
3月	13,202	4,443	3,793	7,728	29,166
合計	305,165	62,704	45,886	148,252	562,007

【H28年度】 (人)

	大人	小人	シルバー	無料	合計
4月	21,331	5,497	5,801	10,231	42,860
5月	16,245	3,116	3,540	35,034	57,935
6月	8,987	1,226	4,368	4,496	19,077
7月	6,494	2,121	1,082	5,307	15,004
8月	53,703	5,025	1,244	16,348	76,320
9月	6,770	2,571	1,318	5,231	15,890
10月	19,434	5,608	4,880	20,689	50,611
11月	19,103	4,799	3,047	7,778	34,727
12月	69,642	9,987	7,134	14,654	101,417
1月	22,668	5,568	2,176	6,268	36,680
2月	6,103	1,216	1,330	3,046	11,695
3月	15,969	4,520	4,175	8,543	33,207
合計	266,449	51,254	40,095	137,625	495,423

【H29年度】 (人)

	大人	小人	シルバー	無料	合計
4月	20,850	5,439	6,186	17,723	50,198
5月	24,749	4,849	4,454	27,064	61,116
6月	11,043	2,007	4,997	5,056	23,103
7月	6,885	2,037	1,132	5,027	15,081
8月	62,669	4,829	1,163	15,123	83,784
9月	9,529	3,162	1,901	6,081	20,673
10月	14,222	4,653	4,551	12,734	36,160
11月	20,805	4,666	3,626	8,487	37,584
12月	63,465	8,808	5,662	12,695	90,630
1月	19,914	4,531	1,817	5,474	31,736
2月	4,527	972	681	2,166	8,346
3月	15,729	4,889	4,989	8,367	33,974
合計	274,387	50,842	41,159	125,997	492,385

<サイクリング施設>

(人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
4月	5,224	5,459	5,812	6,366
5月	8,918	9,258	7,986	7,933
6月	2,063	2,599	1,284	2,004
7月	1,671	1,588	1,443	1,336
8月	3,584	3,474	3,062	2,999
9月	6,498	7,367	1,957	2,847
10月	4,956	7,357	5,078	3,032
11月	4,955	3,673	3,275	3,129
12月	788	1,717	1,876	1,455
1月	1,835	2,331	2,589	2,036
2月	1,473	1,278	1,204	616
3月	4,341	4,925	5,070	5,438
合計	46,306	51,026	40,636	39,191

<貸自転車>

【H26年度】

(人)

	大人	小人	合計
4月	3,075	2,149	5,224
5月	5,512	3,406	8,918
6月	1,295	768	2,063
7月	999	672	1,671
8月	1,996	1,588	3,584
9月	4,003	2,495	6,498
10月	3,130	1,826	4,956
11月	2,918	2,037	4,955
12月	444	344	788
1月	1,037	798	1,835
2月	893	580	1,473
3月	206	98	304
合計	25,508	16,761	42,269

【H27年度】

(人)

	大人	小人	合計
4月	3,323	2,136	5,459
5月	5,622	3,636	9,258
6月	1,636	963	2,599
7月	1,007	581	1,588
8月	1,948	1,526	3,474
9月	4,448	2,919	7,367
10月	4,649	2,708	7,357
11月	2,214	1,459	3,673
12月	982	735	1,717
1月	1,337	994	2,331
2月	785	493	1,278
3月	2,885	2,040	4,925
合計	30,836	20,190	51,026

【H28年度】

(人)

	大人	小人	合計
4月	3,629	2,183	5,812
5月	4,794	3,192	7,986
6月	873	411	1,284
7月	888	555	1,443
8月	1,696	1,366	3,062
9月	1,244	713	1,957
10月	3,272	1,806	5,078
11月	1,993	1,282	3,275
12月	1,109	767	1,876
1月	1,448	1,141	2,589
2月	696	508	1,204
3月	2,951	2,119	5,070
合計	24,593	16,043	40,636

【H29年度】

(人)

	大人	小人	合計
4月	3,799	2,567	6,366
5月	4,777	3,156	7,933
6月	1,282	722	2,004
7月	809	527	1,336
8月	1,685	1,314	2,999
9月	1,798	1,047	2,845
10月	1,869	1,162	3,031
11月	1,902	1,222	3,124
12月	805	648	1,453
1月	1,164	871	2,035
2月	370	243	613
3月	3,138	2,300	5,438
合計	23,398	15,779	39,177

<オートキャンプ場>

【H26年度】 (人)

	大人	小人	シルバー	無料	合計
4月	680	332	14	1,844	2,870
5月	1,214	425	19	3,456	5,114
6月	653	268	8	1,530	2,459
7月	1,375	698	13	3,002	5,088
8月	2,762	1,704	69	7,125	11,660
9月	1,534	600	23	3,201	5,358
10月	652	248	15	1,476	2,391
11月	794	457	16	1,609	2,876
12月	706	339	32	1,477	2,554
1月	391	167	6	934	1,498
2月	215	31	3	310	559
3月	877	454	13	1,681	3,025
合計	11,853	5,723	231	27,645	45,452

【H27年度】 (人)

	大人	小人	シルバー	無料	合計
4月	682	300	21	1,707	2,710
5月	1,386	474	43	3,897	5,800
6月	686	309	6	1,622	2,623
7月	1,407	670	39	3,026	5,142
8月	3,179	1,801	62	7,745	12,787
9月	1,839	714	25	3,585	6,163
10月	1,156	492	14	2,564	4,226
11月	656	353	13	1,561	2,583
12月	803	419	21	1,553	2,796
1月	477	219	14	1,056	1,766
2月	201	45	2	304	552
3月	965	528	17	1,991	3,501
合計	13,437	6,324	277	30,611	50,649

【H28年度】 (人)

	大人	小人	シルバー	無料	合計
4月	911	483	22	1,838	3,254
5月	1,345	545	39	4,695	6,624
6月	471	186	4	1,002	1,663
7月	1,469	706	38	2,933	5,146
8月	2,802	1,448	57	7,065	11,372
9月	1,180	462	13	2,330	3,985
10月	1,203	444	19	2,693	4,359
11月	598	222	11	1,283	2,114
12月	1,017	521	17	1,841	3,396
1月	531	221	10	1,308	2,070
2月	267	61	4	470	802
3月	1,015	469	10	2,181	3,675
合計	12,809	5,768	244	29,639	48,460

【H29年度】 (人)

	大人	小人	シルバー	無料	合計
4月	1,040	465	24	2,073	3,602
5月	1,477	562	45	4,351	6,435
6月	608	274	8	1,237	2,127
7月	1,340	679	26	2,730	4,775
8月	2,460	1,400	84	5,940	9,884
9月	865	268	5	1,558	2,696
10月	765	318	17	1,836	2,936
11月	862	415	8	1,836	3,121
12月	953	405	21	1,726	3,105
1月	454	223	12	1,176	1,865
2月	304	78	27	529	938
3月	872	436	27	1,640	2,975
合計	12,000	5,523	304	26,632	44,459

< 駐車場 >

(台)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
4月	11,851	12,070	12,396	14,729
5月	15,128	15,466	14,464	15,399
6月	4,243	8,096	7,050	7,335
7月	2,490	2,750	3,087	3,376
8月	7,635	8,372	8,732	8,371
9月	9,354	10,759	3,469	5,147
10月	9,792	16,719	13,419	9,094
11月	11,194	11,903	10,175	10,801
12月	27,519	35,262	33,356	30,469
1月	10,063	11,319	10,801	9,576
2月	4,642	4,179	3,774	2,539
3月	5,586	7,873	9,473	10,047
合計	119,497	144,768	130,196	126,883



■収益施設売上額

【H26年度】

単位:千円(税抜)

	駐車場	サイクリング施設	レストラン・売店	レストハウス 竜の里	オートキャンプ場	臨時売店	自動販売機	公衆電話
4月	3,447	1,023	3,241	1,895	3,054	2,014	515	0.4
5月	4,389	1,793	4,546	2,609	4,728	4,018	2,062	0.2
6月	1,216	436	1,296	710	2451	251	611	0.0
7月	736	348	911	831	5281	107	440	0.1
8月	2,238	685	7,878	1,484	12,074	68,631	736	0.6
9月	2,673	1,315	2,646	2,122	4,624	2,258	1,990	0.0
10月	2,890	1,004	1,905	1,200	2,536	2,331	1,098	0.0
11月	3,200	976	3,096	1,603	3,120	2,271	907	0.0
12月	7,883	149	6,934	3,239	3,139	6,679	725	0.8
1月	2,853	356	2,104	607	1,875	1,551	829	0.0
2月	1,295	300	1,215	304	744	303	324	0.0
3月	1,563	842	1,722	1,145	3,540	534	229	0.4
合計	34,383	9,227	37,494	17,749	47,166	90,948	10,466	2.5

【H27年度】

単位:千円(税抜)

	駐車場	サイクリング施設	レストラン・売店	レストハウス 竜の里	オートキャンプ場	臨時売店	自動販売機	公衆電話
4月	3,252	1,090	2,674	1,827	2,852	2,229	943	0.0
5月	4,203	1,848	4,450	2,619	5,480	4,155	1,781	0.1
6月	2,058	541	1,755	1,177	2,770	847	852	0.1
7月	707	336	961	755	5,625	63	387	0.1
8月	2,360	678	7,108	1,451	13,835	76,891	1,252	0.6
9月	2,866	1,482	3,058	2,233	5,961	2,931	1,127	0.3
10月	4,536	1,515	3,633	2,088	4,300	4,308	1,922	0.5
11月	3,215	737	3,046	1,555	2,800	2,157	872	0.2
12月	9,780	342	8,864	5,036	3,289	8,499	869	0.4
1月	3,060	459	2,482	883	2,172	2,198	1,055	0.2
2月	1,052	261	1,159	298	776	151	198	0.1
3月	2,031	973	2,133	1,251	3,839	658	778	0.2
合計	39,120	10,262	41,323	21,173	53,699	105,087	12,036	2.8

【H28年度】

単位:千円(税抜)

	駐車場	サイクリング施設	レストラン・売店	レストハウス 竜の里	オートキャンプ場	臨時売店	自動販売機	公衆電話
4月	3,257	1,181	2,581	1,704	3,471	2,642	1,119	0.2
5月	3,920	1,596	3,679	2,316	5,839	3,808	1,738	0.3
6月	1,815	284	1,702	906	1,995	246	704	0.0
7月	778	306	908	877	5,318	97	401	0.0
8月	2,433	601	7,541	2,172	11,941	64,771	1,382	0.6
9月	888	414	832	596	4,031	492	957	0.0
10月	3,574	1,060	2,679	2,070	4,012	2,216	849	0.1
11月	2,695	667	2,415	1,252	2,225	1,490	980	0.1
12月	9,220	370	7,296	4,316	4,063	6,321	758	0.7
1月	2,901	506	2,264	1,203	2,390	2,382	964	0.1
2月	933	242	856	317	1,023	97	204	0.0
3月	2,441	1,001	2,226	1,396	3,967	611	521	0.1
合計	34,855	8,228	34,979	19,125	50,275	85,173	10,577	2.2

【H29年度】

単位:千円(税抜)

	駐車場	サイクリング施設	レストラン・売店	レストハウス 竜の里	オートキャンプ場	臨時売店	自動販売機	公衆電話
4月	3,883	1,275	3,162	2,564	3,623	2,517	918	0.1
5月	4,177	1,582	4,055	2,491	5,983	3,907	2,148	0.1
6月	1,838	427	2,100	1,345	2,483	202	749	0.1
7月	841	285	1,001	941	5,391	67	430	0.0
8月	2,341	589	6,616	3,240	11,330	78,973	921	0.4
9月	1,342	603	1,266	1,140	2,912	555	1,341	0.0
10月	2,465	611	2,038	1,531	3,153	1,182	970	0.1
11月	2,895	652	2,798	1,418	3,235	1,206	534	0.1
12月	8,408	283	6,808	3,427	3,560	5,706	665	0.9
1月	2,578	407	2,115	983	2,062	2,057	883	0.0
2月	610	130	681	194	1,230	0	172	0.0
3月	2,561	1,052	2,381	1,797	3,664	535	464	0.2
合計	33,939	7,896	35,021	21,071	48,626	96,907	10,195	2.0

## 臨時売店一覧

【H26年度】

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	備考
エントランス広場	8/13 ~ 8/25		客席用テント	8 張	× 3.6 m × 7.2 m	= 207.36 m <sup>2</sup>	短期設置のため、テントによる営業を行った。
			受付用テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 19.44 m <sup>2</sup>	
	8/15 ~ 8/17営業	17:30 ~ 20:30					
	8/23 ~ 8/24営業	9:30 ~ 20:30					
	8/15 ~ 8/18	9:30 ~ 20:30	テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 19.44 m <sup>2</sup>	短期設置のため、テントによる営業を行った。
	期間中全日営業						
	10/3 ~ 11/5	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 19.44 m <sup>2</sup>	
	上記期間中の土日祝営業 ※11月は9:30~16:30 ※10/4を除く						
11/2 ~ 11/3	不明 ~ 不明	仮設テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 19.44 m <sup>2</sup>	お接待サービス用テント	
11/20 ~ 12/23	16:30 ~ 20:00	パーゴラ	1 棟	× 10.0 m × 3.0 m	= 30.00 m <sup>2</sup>	2人の世界を演出する「ワインブース」	
上記期間中の土日祝及び 12/22に営業	(開園延長日~21:00)						
11/20 ~ 12/23	16:30 ~ 20:00	仮設テント	1 張	× 2.0 m × 2.0 m	= 4.00 m <sup>2</sup>	販売品目…「光るキャンディー(400円~500円)」 「光るおもちゃ(300円~1,500円)」	
上記期間中の土日祝及び 12/22に営業	(開園延長日~21:00)		1 張	× 2.5 m × 2.5 m	= 6.25 m <sup>2</sup>		
2/5 ~ 2/17	16:00 ~ 20:00	パーゴラ	1 棟	× 5.0 m × 3.0 m	= 15.00 m <sup>2</sup>		
営業期間 2/7~2/15							
芝生広場	4/1 ~ 6/3	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋①	1 棟	× 4.6 m × 3.6 m	= 16.56 m <sup>2</sup>	
	上記期間中の土日祝営業 (6/2,6/3は撤去日)		木製プレハブ小屋②	1 棟	× 4.5 m × 4.0 m	= 18.00 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース		9.1 m × 1.0 m	= 9.10 m <sup>2</sup>	
	5/7 ~ 5/13	10:00 ~ 16:00	仮設テント	41 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 797.04 m <sup>2</sup>	飲食ブース33張、ステージイベント演者控室5張 本部1張、スポンサー2張
	※5/10,11営業(2日間)		ケータリングカー	2 台	× 3.6 m × 5.4 m	= 38.88 m <sup>2</sup>	
			ステージ	1 基	× 4.5 m × 7.2 m	= 32.40 m <sup>2</sup>	
		車両展示スペース	1	× 10.0 m × 20.0 m	= 200.00 m <sup>2</sup>		
			計		1,068.32 m <sup>2</sup>		
8/13 ~ 8/20	9:30 ~ 20:30	テント	2 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 38.88 m <sup>2</sup>	短期設置のため、テントによる営業を行った。	
※8/15~8/18営業							
9/11 ~ 11/5	9:30 ~ 17:00	①木製プレハブ小屋	1 棟	× 3.6 m × 4.6 m	= 16.56 m <sup>2</sup>	サイクリングセンタートイレ前	
上記期間中の土日祝営業 ※11月は9:30~16:30		陳列品スペース		1.0 m × 5.0 m	= 5.00 m <sup>2</sup>		
		②木製プレハブ小屋	1 棟	× 3.6 m × 5.4 m	= 19.44 m <sup>2</sup>	貸し遊具前	
			計		41.00 m <sup>2</sup>		
10/22 ~ 10/27	10:00 ~ 16:00	仮設テント	12 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 233.28 m <sup>2</sup>	飲食ブース11張、本部1張	
※10/25,26営業(2日間)							

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	備考
芝生広場	11/20 ~ 1/6 上記期間中の土日祝及び 12/22,24,25と1/2に営業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	プレハブ小屋	1 棟	× 4.6 m × 3.6 m =	16.56 m <sup>2</sup>	おでん、たこ焼き、焼きそば、ホットコーヒー他飲食メニューの提供
	3/5 ~ 3/31 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋①	1 棟	× 4.6 m × 3.6 m =	16.56 m <sup>2</sup>	
			木製プレハブ小屋②	1 棟	× 5.5 m × 4.0 m =	22.00 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース①		5.0 m × 1.0 m =	5.00 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース②		5.1 m × 1.0 m =	5.10 m <sup>2</sup>	
ドラ夢ドーム	4/11 ~ 4/15 (4/13営業)	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m =	19.44 m <sup>2</sup>	しこく88kmリレーマラソン会場内設置
	9/25 ~ 9/29 ※9/27営業	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m =	19.44 m <sup>2</sup>	ファミリー宝探し大会会場
	10/3 ~ 11/5 上記期間中の土日祝営業 ※11月は9:30~16:30 ※10/4を除く	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 棟	× 3.6 m × 5.4 m =	19.44 m <sup>2</sup>	
	12/5 ~ 12/8 営業日12/6・7の2日間	7:30 ~ 9:00	テント	1 棟	× 5.4 m × 3.6 m =	19.44 m <sup>2</sup>	
ドラ夢の泉広場	4/1 ~ 11/5 上記期間中の土日祝営業 (11/4,11/5は撤去日)	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋 陳列品スペース	1 棟	× 2.5 m × 2.0 m = 2.5 m × 1.0 m =	5.00 m <sup>2</sup> 2.50 m <sup>2</sup>	
	3/5 ~ 3/31 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋 陳列品スペース	1 棟	× 2.5 m × 2.0 m = 2.5 m × 1.0 m =	5.00 m <sup>2</sup> 2.50 m <sup>2</sup>	
希望の丘展望台下	4/1 ~ 11/5 上記期間中の土日祝営業 (11/4,11/5は撤去日)	9:30 ~ 17:00	テント 陳列品スペース	1 張	× 1.8 m × 2.7 m = 1.0 m × 2.0 m =	4.86 m <sup>2</sup> 2.00 m <sup>2</sup>	
	3/12 ~ 3/31 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	テント 陳列品スペース	1 張	× 1.8 m × 2.7 m = 1.0 m × 2.0 m =	4.86 m <sup>2</sup> 2.00 m <sup>2</sup>	
昇竜の滝上広場	12/11 ~ 1/6 上記期間中の土日及び 12/22,24,25,26に営業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	移動ワゴン	1 台	× 1.5 m × 1.5 m =	2.25 m <sup>2</sup>	
	2/5 ~ 2/17 営業期間 2/7~2/15	16:00 ~ 20:00	仮設テント	2 張	× 3.6 m × 5.4 m =	38.88 m <sup>2</sup>	
中央駐車場横広場	4/4 ~ 5/11 上記期間中の土日祝営業 (計15日間)	9:30 ~ 17:00	仮設テント使用	2 張	× 3.6 m × 5.4 m =	38.88 m <sup>2</sup>	
			仮設テント使用	1 張	× 3.6 m × 3.6 m =	12.96 m <sup>2</sup>	
	計					51.84 m <sup>2</sup>	
	9/13 ~ 10/31 11/1 ~ 11/3 上記期間中の土日祝営業 (計20日間)	9:30 ~ 17:00 9:30 ~ 16:30	仮設テント使用 仮設テント使用	2 張 2 張	× 3.6 m × 5.4 m = × 3.6 m × 5.4 m =	38.88 m <sup>2</sup> 38.88 m <sup>2</sup>	

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	備考	
ドラ夢広場	5/24 ~ 5/25 営業5/25(1日間)	10:00 ~ 15:00	仮設テント	3 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 58.32 m <sup>2</sup>	飲食販売ブース3張	
		9:30 ~ 17:00	ケータリングカー1	1 台	× 3.5 m × 5.5 m	= 19.25 m <sup>2</sup>	はたらく車フェスティバル会場内	
	9:30 ~ 17:00	ケータリングカー2	1 台	× 4.0 m × 7.0 m	= 28.00 m <sup>2</sup>			
	9:30 ~ 17:00	ケータリングカー3	1 台	× 3.0 m × 5.5 m	= 16.50 m <sup>2</sup>			
					計	63.75 m <sup>2</sup>		
竜の子広場	4/1 ~ 11/5 上記期間中の土日祝営業 (11/4,11/5は撤去日)	9:30 ~ 17:00	木製移動売店	1 台	× 1.5 m × 1.5 m	= 2.25 m <sup>2</sup>		
竜頭の里 芝生広場	1/9 ~ 1/13 1/11、12に営業	9:30 ~ 16:30	仮設テント	4 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 77.76 m <sup>2</sup>	リレーマラソン会場	
風花の庭上	11/20 ~ 1/6 上記期間中の土日祝及び 12/22,24,25と1/2に営業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	プレハブ小屋	1 棟	× 5.0 m × 4.0 m	= 20.00 m <sup>2</sup>	コーンスープ、豚汁、ぜんざい他ホットメニューの提供	
ドラ夢の家	11/20 ~ 1/6 上記期間中の土日祝及び 12/22,24,25と1/2に営業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	プレハブ小屋	1 棟	× 5.0 m × 4.0 m	= 20.00 m <sup>2</sup>	コーンスープ、豚汁、ぜんざい他ホットメニューの提供	
ビジターセンター	2/26 ~ 3/1	16:30 ~ 16:30	長机	10 脚	× 1.8 m × 0.5 m	= 8.10 m <sup>2</sup>	クリスマスローズフェスタ開催日に出店	
園内	8/23 ~ 8/24 ※設置8/18から開始 ※撤去8/28まで	9:00 ~ 20:30	バーゴラ	1 棟	× 10.0 m × 15.0 m	= 150.00 m <sup>2</sup>	バーゴラを臨時売店として使用。	
			バーゴラ	5 棟	× 5.0 m × 4.7 m	= 117.50 m <sup>2</sup>	バーゴラを臨時売店として使用。	
			バーゴラ	1 棟	× 9.1 m × 3.4 m	= 30.94 m <sup>2</sup>	バーゴラを臨時売店として使用。	
			鉄骨テント	2 張	× 5.5 m × 5.5 m	= 60.50 m <sup>2</sup>	鉄骨テントを臨時売店として使用。	
			鉄骨テント	1 張	× 14.5 m × 14.5 m	= 210.25 m <sup>2</sup>	鉄骨テント(ドラ夢の家)を臨時売店として使用。	
			テント	3 張	× 9.0 m × 5.4 m	= 145.80 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行った。	
			テント	1 張	× 3.6 m × 3.6 m	= 12.96 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行った。	
			テント	1 張	× 10.8 m × 7.2 m	= 77.76 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行った。	
			テント	1 張	× 3.6 m × 2.7 m	= 9.72 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行った。	
			テント	58 張	× 5.4 m × 3.6 m	= 1,127.52 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行った。	
			テント	1 張	× 1.8 m × 3.6 m	= 6.48 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行った。	
			移動販売車		1 台	× 7.0 m × 2.0 m	= 14.00 m <sup>2</sup>	短期設置のための移動販売車による設置を行った。
			プレハブ		1 基	× 4.5 m × 2.3 m	= 10.35 m <sup>2</sup>	在庫置場
			プレハブ		1 基	× 5.6 m × 11.5 m	= 64.40 m <sup>2</sup>	在庫置場
					計			78

【H27年度】

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	備考
エントランス広場	4/23 ~ 5/12 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張	2.0 m × 2.0 m	4.00 m <sup>2</sup>	
	5/23 ~ 5/24 上記期間中の土日祝営業 (計 2日間)	9:30 ~ 17:00	仮設テント使用	1 張	3.6 m × 5.4 m	19.44 m <sup>2</sup>	5/22設営 5/25撤去
	10/1 ~ 11/5 上記期間中の土日祝営業 ※11月は9:30~16:30	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張	3.6 m × 5.4 m	19.44 m <sup>2</sup>	
						計 19.44 m <sup>2</sup>	
	11/19 ~ 1/5 上記期間中の土日祝営業 (開園延長日~21:00) 12/22,24,25に営業	16:30 ~ 20:00	パーゴラ	1 棟	10.0 m × 3.0 m	30.00 m <sup>2</sup>	2人の世界を演出する「ワインプース(販売品目...別紙参照)」
						計 30.00 m <sup>2</sup>	
	11/19 ~ 1/5 上記期間中の土日祝営業 (開園延長日~21:00) 12/22,24,25に営業	16:30 ~ 20:00	仮設テント	1 張 1 張	2.0 m × 2.0 m 2.5 m × 2.5 m	4.00 m <sup>2</sup> 6.25 m <sup>2</sup>	ピスタ入口付近 販売品目...「光るキャンディー(400円~500円)」 「光るおもちゃ(300円~1,500円)」
					計 30.00 m <sup>2</sup>		
	2/9 ~ 2/16 2/11,13,14に営業	16:30 ~ 20:00	パーゴラ	1 張	5.0 m × 3.0 m	15.00 m <sup>2</sup>	2人の世界を演出する「ワインプース(販売品目...別紙参照)」
					計 15.00 m <sup>2</sup>		
芝生広場	4/1 ~ 6/2 上記期間中の土日祝営業 (6/1、6/2は撤去日)	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋①	1 棟	4.6 m × 3.6 m	16.56 m <sup>2</sup>	
			木製プレハブ小屋②	1 棟	5.5 m × 4.0 m	22.00 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース①		5.0 m × 1.0 m	5.00 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース②		5.0 m × 1.0 m	5.00 m <sup>2</sup>	
						計 48.66 m <sup>2</sup>	
	9/10 ~ 11/5 上記期間中の土日祝営業 ※11月は16:30終了	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋①	1 棟	4.6 m × 3.6 m	16.56 m <sup>2</sup>	
			木製プレハブ小屋②	1 棟	5.5 m × 4.0 m	22.00 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース①		5.0 m × 1.0 m	5.00 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース②		5.1 m × 1.0 m	5.10 m <sup>2</sup>	
						計 48.66 m <sup>2</sup>	
11/19 ~ 1/5 上記期間中の土日祝営業 (開園延長日~21:00) 12/22,24,25に営業	16:30 ~ 20:00	プレハブ小屋	1 棟	4.6 m × 3.6 m	16.56 m <sup>2</sup>	おでん、たこ焼き、焼きそば、ホットコーヒー他飲食メニューの提供	
					計 16.56 m <sup>2</sup>		
3/10 ~ 3/31 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋①	1 棟	5.0 m × 4.5 m	22.50 m <sup>2</sup>		
		木製プレハブ小屋②	1 棟	4.6 m × 3.6 m	16.56 m <sup>2</sup>		
		陳列品スペース①		5.1 m × 1.0 m	5.10 m <sup>2</sup>		
		陳列品スペース②		5.0 m × 1.0 m	5.00 m <sup>2</sup>		

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	備考
ドラ夢ドーム	10/1 ~ 11/5	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 19.44 m <sup>2</sup>	
	上記期間中の土日祝営業 ※10/31を除く					計 19.44 m <sup>2</sup>	
	10/18 ~ 10/18	9:30 ~ 17:00	ケータリングカー-1	1 台	× 4.0 m × 7.0 m	= 28.00 m <sup>2</sup>	
	※10/18営業	※11月は9:30~16:30	ケータリングカー-2	1 台	× 4.0 m × 7.0 m	= 28.00 m <sup>2</sup>	
	※10/18営業		ケータリングカー-3	1 台	× 3.0 m × 5.5 m	= 16.50 m <sup>2</sup>	しこく88kmリレーマラソン
						計 72.50 m <sup>2</sup>	
	12/4 ~ 12/6	7:30 ~ 16:00	テント	1 張	× 2.7 m × 3.6 m	= 9.72 m <sup>2</sup>	ソーデイウォーク受付
	営業日12/5・6の2日間					計 9.72 m <sup>2</sup>	
ドラ夢の泉広場	4/1 ~ 11/10	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋	1 棟	× 2.5 m × 2.0 m	= 5.00 m <sup>2</sup>	
	上記期間中の土日祝営業 11月は16:30まで (11/9、11/10は撤去日)		陳列品スペース		2.5 m × 1.0 m	= 2.50 m <sup>2</sup>	
	3/10 ~ 3/31	9:30 ~ 17:30	木製プレハブ小屋	1 棟	× 2.5 m × 2.0 m	= 5.00 m <sup>2</sup>	
上記期間中の3/19を除く土日祝営業			陳列品スペース		2.5 m × 1.0 m	= 2.50 m <sup>2</sup>	
希望の丘展望台下	4/1 ~ 11/10	9:30 ~ 17:00	テント	1 張	× 1.8 m × 2.7 m	= 4.86 m <sup>2</sup>	
	上記期間中の土日祝営業 11月は16:30まで (11/9、11/10は撤去日)		陳列品スペース		1.0 m × 2.0 m	= 2.00 m <sup>2</sup>	
	3/10 ~ 3/31	9:30 ~ 17:00	テント	1 張	× 1.8 m × 2.7 m	= 4.86 m <sup>2</sup>	
上記期間中の土日祝営業			陳列品スペース		1.0 m × 2.0 m	= 2.00 m <sup>2</sup>	
中央駐車場横広場	9/11 ~ 10/31	9:30 ~ 17:00	仮設テント使用	2 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 38.88 m <sup>2</sup>	
	11/1 ~ 215/11/3	9:30 ~ 16:30					
	上記期間中の土日祝営業 (計 21日間)						
竜頭の丘 ドラ夢広場	6/4 ~ 6/9	9:30 ~ 17:00	仮設テント	14 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 272.16 m <sup>2</sup>	
	6/7~6/8営業	※6/7は13:00~20:00	ケータリングカー	2 台	× 7.0 m × 3.0 m	= 42.00 m <sup>2</sup>	
竜の子広場	4/1 ~ 1/5	9:30 ~ 17:00	木製移動売店	1 台	× 1.5 m × 1.5 m	= 2.25 m <sup>2</sup>	
上記期間中の土日祝営業 11月~1月は16:30まで (1/4、1/5は撤去日)							
竜頭の里 芝生広場	1/8 ~ 1/12	9:30 ~ 16:30	仮設テント	3 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 58.32 m <sup>2</sup>	リレーマラソン会場
	1/10,11に営業					計 58.32 m <sup>2</sup>	
風花の庭上 パーゴラ	11/19 ~ 1/5	16:30 ~ 20:00	プレハブ小屋	1 棟	× 5.0 m × 4.0 m	= 20.00 m <sup>2</sup>	コーンスープ、豚汁、ぜんざい他ホットメニューの提供
上記期間中の土日祝営業 (開園延長日~21:00) 12/22,24,25に営業						計 20.00 m <sup>2</sup>	
ドラ夢の家休憩所	11/19 ~ 1/5	16:30 ~ 20:00	プレハブ小屋	1 棟	× 5.0 m × 4.0 m	= 20.00 m <sup>2</sup>	コーンスープ、豚汁、ぜんざい他ホットメニューの提供
上記期間中の土日祝営業 (開園延長日~21:00) 12/22,24,25に営業						計 20.00 m <sup>2</sup>	

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	備考
ビジターセンター	3/3 ~ 3/6 営業期間3/4~3/6		長机	# 脚	× 1.8 m × 0.5 m	= 8.10 m <sup>2</sup> 計 8.10 m <sup>2</sup>	クリスマスローズフェスタ木浅井美に出店
園内	8/22 ~ 8/23 ※設置8月17日から開始。 ※撤去8月27日まで	9:00 ~ 20:30	パーゴラ	5 棟	× 4.7 m × 5.0 m	= 117.50 m <sup>2</sup>	パーゴラを臨時売店として使用。
			木造	1 棟	× 14.5 m × 14.5 m	= 210.25 m <sup>2</sup>	ドラ夢の家をグッズ在庫置場として使用。
			プレハブ(仮設)	1 棟	× 4.5 m × 2.3 m	= 10.35 m <sup>2</sup>	仮設プレハブを臨時売店として使用。
			プレハブ(仮設)	1 棟	× 5.6 m × 11.5 m	= 64.40 m <sup>2</sup>	仮設プレハブを臨時売店として使用。
			移動販売車	2 台	× 7.0 m × 2.0 m	= 28.00 m <sup>2</sup>	短期設置のため移動販売車による設置を行います。
			仮設テント	2 張	× 10.8 m × 3.6 m	= 77.76 m <sup>2</sup>	短期設置のためテントによる設置を行います。
			仮設テント	2 張	× 16.2 m × 3.6 m	= 116.64 m <sup>2</sup>	短期設置のためテントによる設置を行います。
			仮設テント	1 張	× 5.0 m × 5.0 m	= 25.00 m <sup>2</sup>	短期設置のためテントによる設置を行います。
			仮設テント	1 張	× 3.6 m × 2.7 m	= 9.72 m <sup>2</sup>	短期設置のためテントによる設置を行います。
			仮設テント	1 張	× 10.0 m × 10.0 m	= 100.00 m <sup>2</sup>	短期設置のためテントによる設置を行います。
			仮設テント	3 張	× 9.0 m × 5.4 m	= 145.80 m <sup>2</sup>	短期設置のためテントによる設置を行います。
			仮設テント	65 張	× 5.4 m × 3.6 m	= 1,263.60 m <sup>2</sup>	短期設置のためテントによる設置を行います。
			鉄骨テント	3 張	× 3.6 m × 5.5 m	= 59.40 m <sup>2</sup>	短期設置のためテントによる設置を行います。
			仮設テント	1 張	× 1.8 m × 3.6 m	= 6.48 m <sup>2</sup>	短期設置のためテントによる設置を行います。
			パーゴラ	1 張	× 9.9 m × 5.3 m	= 52.47 m <sup>2</sup>	パーゴラを臨時売店として使用。
			木造	1 張	× 3.0 m × 3.0 m	= 9.00 m <sup>2</sup>	パン窯施設を臨時売店として使用。
			計	91		2,296.37 m <sup>2</sup>	

【H28年度】

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	備考
エントランス広場	5/2 ~ 5/6 ※5/3~5/5営業	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 19.44 m <sup>2</sup>	
	8/20 ~ 8/21 ※設置8月18日から開始。 ※撤去8月25日まで。	9:00 ~ 20:30	仮設テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 19.44 m <sup>2</sup>	まんのう町ブース
	9/30 ~ 11/1 上記期間中の土日祝営業 ※10/1(土)は設置日	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張 × 2.0 m × 2.0 m	= 4.00 m <sup>2</sup>	計 23.44 m <sup>2</sup>	
	12/10 ~ 1/3 上記期間中の土日祝及び12/19以降の平日に営業 (開園延長日~21:00)	16:30 ~ 20:00	パーゴラ	1 張	× 10.0 m × 3.0 m	= 30.00 m <sup>2</sup>	2人の世界を演出する「ワインブース(販売品目…別紙)
	11/17 ~ 1/3 上記期間中の土日祝及び12/19以降の平日に営業 (開園延長日~21:00)	16:30 ~ 20:00	仮設テント	1 張 × 2.0 m × 2.0 m 1 張 × 2.5 m × 2.5 m	= 4.00 m <sup>2</sup> = 6.25 m <sup>2</sup>	計 10.25 m <sup>2</sup>	ピスタ入口付近 販売品目…「光るキャンディー(400円~500円)」 「光るおもちゃ(300円~1,500円)」
	2/2 ~ 2/16 2/4、5、10~14に営業	16:30 ~ 20:00	仮設テント	1 張	× 2.0 m × 2.0 m	= 4.00 m <sup>2</sup>	計 4.00 m <sup>2</sup> 光るキャンディー販売
エントランス 円形芝生広場	9/9 ~ 9/11 期間中の土日営業	9:30 ~ 17:00	テント・タープ	1 式	× 1.75m × 1.75 m × 3.140	= 961.63 m <sup>2</sup>	円形芝生広場全域を使用。
エントランス広場 レストラン前	8/9 ~ 8/15 ※8/11~8/13営業	17:30 ~ 20:30	テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 19.44 m <sup>2</sup>	バーベキュー受付
芝生広場	4/1 ~ 1/5 上記期間中の土日祝営業 (11/7、11/8は撤去日)	9:00 ~ 17:00 ※11月は16:30まで	木製プレハブ小屋① 木製プレハブ小屋② 陳列品スペース① 陳列品スペース②	1 棟 1 棟	× 5.0 m × 4.5 m × 4.6 m × 3.6 m	= 22.50 m <sup>2</sup> = 16.56 m <sup>2</sup>	5.1 m × 1.0 m = 5.10 m <sup>2</sup> 5.0 m × 1.0 m = 5.00 m <sup>2</sup>
	8/9 ~ 8/15 ※8/11~8/13営業	17:30 ~ 20:30	テント	1 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 19.44 m <sup>2</sup>	夜店
	12/10 ~ 1/3 上記期間中の土日祝及び12/19以降の平日に営業 (開園延長日~21:00)	16:30 ~ 20:00	仮設テント	1 棟	× 4.6 m × 3.6 m	= 16.56 m <sup>2</sup>	計 16.56 m <sup>2</sup> おでん、たこ焼き、焼きそば、ホットコーヒー他飲食メニューの提供
	3/16 ~ 3/31	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋① 木製プレハブ小屋② 陳列品スペース① 陳列品スペース②	1 棟 1 棟	× 5.0 m × 4.5 m × 4.6 m × 3.6 m	= 22.50 m <sup>2</sup> = 16.56 m <sup>2</sup>	5.1 m × 1.0 m = 5.10 m <sup>2</sup> 5.0 m × 1.0 m = 5.00 m <sup>2</sup>
芝生広場 貸遊具置場洗い場	9/28 ~ 11/8 上記期間中の土日祝営業 ※11/5(土)、6(日)は撤去日	9:30 ~ 17:00 ※11/3は16:30まで	木製プレハブ小屋	1 棟	× 2.3 m × 2.3 m	= 5.29 m <sup>2</sup>	計 5.29 m <sup>2</sup>
	3/16 ~ 3/31 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋	1 棟	× 2.3 m × 2.3 m	= 5.29 m <sup>2</sup>	しこく88kmリレーマラソン



設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	備考
ドラ夢ドーム	5/2 ~ 5/9 5/3~5/8営業 ※閉園時間に併せ営業	9:30 ~ 17:00 9:30 ~ 18:00	仮設テント	1 張	3.6 m × 5.4 m	19.44 m <sup>2</sup>	
			ケータリングカー	1 台	1.9 m × 5.2 m	9.88 m <sup>2</sup>	
ドラ夢ドーム横	4/15 ~ 4/19 4/7営業	9:30 ~ 17:30	仮設テント	2 張	3.6 m × 5.4 m	38.88 m <sup>2</sup>	しこく88kmリレーマラソン
	5/2 ~ 5/9 5/3~5/8営業 ※閉園時間に併せ営業	9:30 ~ 17:00 9:30 ~ 18:00	仮設テント	1 張	3.6 m × 5.4 m	19.44 m <sup>2</sup>	
			仮設テント	3 張	3.6 m × 5.4 m	58.32 m <sup>2</sup>	
	6/2 ~ 6/7 6/4,5営業	9:30 ~ 17:00	仮設テント	3 張	3.6 m × 5.4 m	58.32 m <sup>2</sup>	
10/15 ~ 10/17 ※10/16営業	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張	3.6 m × 5.4 m	19.44 m <sup>2</sup>	計 83.19 m <sup>2</sup>	
		ケータリングカー①	1 台	3.5 m × 5.5 m	19.25 m <sup>2</sup>		
		ケータリングカー②	1 台	4.0 m × 7.0 m	28.00 m <sup>2</sup>		
		ケータリングカー③	1 台	3.0 m × 5.5 m	16.50 m <sup>2</sup>		
ドラ夢の泉広場	4/1 ~ 1/5 上記期間中の土日祝営業 (11/7、11/8は撤去日) ※11月は16:30まで	9:00 ~ 17:00	木製プレハブ小屋	1 棟	2.5 m × 2.0 m	5.00 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース		2.5 m × 1.0 m	2.50 m <sup>2</sup>	
希望の丘展望台下	4/1 ~ 1/5 上記期間中の土日祝営業 (11/7、11/8は撤去日) ※11月は16:30まで	9:00 ~ 17:00	テント	1 張	1.8 m × 2.7 m	4.86 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース		1.0 m × 2.0 m	2.00 m <sup>2</sup>	
昇竜の滝上広場	3/16 ~ 3/31 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋	1 棟	2.5 m × 2.0 m	5.00 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース		2.5 m × 1.0 m	2.50 m <sup>2</sup>	
昇竜の滝上広場	2/2 ~ 2/16	16:30 ~ 20:00	仮設テント	2 張	5.4 m × 3.6 m	38.88 m <sup>2</sup>	飲食施設
			計			38.88 m <sup>2</sup>	
中央駐車場横広場	4/1 ~ 4/28 4/29 ~ 5/5 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00 9:30 ~ 18:00	仮設テント使用	2 張	3.6 m × 5.4 m	38.88 m <sup>2</sup>	
			仮設テント使用	2 張	3.6 m × 5.4 m	38.88 m <sup>2</sup>	
	9/9 ~ 10/31 11/1 ~ 11/3 上記期間中の土日祝営業 (計 20日間)	9:30 ~ 17:00 9:30 ~ 16:30	仮設テント使用	2 張	3.6 m × 5.4 m	38.88 m <sup>2</sup>	
竜の子広場	4/1 ~ 1/5 上記期間中の土日祝営業 (1/4、1/5は撤去日) ※11月~1月は16:30まで	9:00 ~ 17:00	木製移動売店	1 台	1.5 m × 1.5 m	2.25 m <sup>2</sup>	
竜頭の里 芝生広場	1/6 ~ 1/10 1/8,9に営業	9:30 ~ 16:30	仮設テント	3 張	3.6 m × 5.4 m	58.32 m <sup>2</sup>	リレーマラソン会場
			計			58.32 m <sup>2</sup>	

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	備考
風花の庭上	12/10 ~ 1/3 上記期間中の土日祝及び 12/19以降の平日に営業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	プレハブ小屋	1 棟	× 5.0 m × 4.0 m =	20.00 m <sup>2</sup>	コーンスープ、豚汁、ぜんざい他ホットメニューの提供
						計 20.00 m <sup>2</sup>	
ドラ夢の家	12/10 ~ 1/3 上記期間中の土日祝及び 12/19以降の平日に営業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	プレハブ小屋	1 棟	× 5.0 m × 4.0 m =	20.00 m <sup>2</sup>	コーンスープ、豚汁、ぜんざい他ホットメニューの提供
						計 20.00 m <sup>2</sup>	
自然生態園	10/22 ~ 10/23	10:30 ~ 16:00	テーブル(屋外)	15 台	× 1.8 m × 0.6 m =	16.20 m <sup>2</sup>	
			テーブル(屋内)	1 台	× 1.8 m × 0.6 m =	1.08 m <sup>2</sup>	
						計 17.28 m <sup>2</sup>	
サイクリングセンター前	12/10 ~ 1/3 上記期間中の土日祝及び 12/19以降の平日に営業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	仮説テント	3 張	× 3.6 m × 2.5 m =	27.00 m <sup>2</sup>	おでん、焼き芋、ラーメン、お好み焼き、スープ他飲食メニューの提供
						計 27.00 m <sup>2</sup>	
ビジターセンター	3/2 ~ 3/5 営業時間 3/3~3/5	9:30 ~ 17:00	長机	# 脚	× 1.8 m × 0.5 m =	8.10 m <sup>2</sup>	クリスマスローズフェスタ開催日に出店
						計 8.10 m <sup>2</sup>	
園内	8/20 ~ 8/21 ※設置8月15日から開始 ※撤去8月25日まで	9:00 ~ 20:30	パーゴラ	5 棟	× 4.7 m × 5.0 m =	117.50 m <sup>2</sup>	パーゴラを臨時売店として使用。
			パーゴラ	1 棟	× 10.0 m × 15.0 m =	150.00 m <sup>2</sup>	パーゴラをマッサージコーナーとして使用。
			木造	1 棟	× 14.5 m × 14.5 m =	210.25 m <sup>2</sup>	ドラ夢の家をグッズ在庫置場として使用。
			プレハブ(仮設)	1 棟	× 4.5 m × 2.3 m =	10.35 m <sup>2</sup>	仮設プレハブ臨時売店として使用。
			プレハブ(仮設)	1 棟	× 5.6 m × 11.5 m =	64.40 m <sup>2</sup>	仮設プレハブ臨時売店として使用。
			移動販売車	1 台	× 7.0 m × 2.0 m =	14.00 m <sup>2</sup>	短期設置のため移動販売車による設置を行います。
			仮設テント	1 張	× 10.8 m × 3.6 m =	38.88 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。
			仮設テント	1 張	× 16.2 m × 3.6 m =	58.32 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。
			仮設テント	1 張	× 5.0 m × 5.0 m =	25.00 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。
			仮設テント	1 張	× 3.6 m × 2.7 m =	9.72 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。
			仮設テント	3 張	× 9.0 m × 5.4 m =	145.80 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。
			仮設テント	1 張	× 1.8 m × 3.6 m =	6.48 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。
			仮設テント	47 張	× 5.4 m × 3.6 m =	913.68 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。
			計	78		2,038.18 m <sup>2</sup>	

【H29年度】

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	
エントランス広場	5/1 ~ 5/9 ※5/3~5/7営業	10:30 ~ 16:00	仮設テント	1 張	3.6 m × 5.4 m	19.44 m <sup>2</sup>	
	8/9 ~ 8/15 ※8/11~8/13営業	17:30 ~ 20:30	仮設テント	1 張	3.6 m × 5.4 m	19.44 m <sup>2</sup>	夜店
	9/25 ~ 11/5 10/1~10/29の間の 土日祝営業	9:30 ~ 17:00 (開園延長日~21:00)	仮設テント	1 張 1 張	3.6 m × 5.4 m 2.0 m × 2.0 m	19.44 m <sup>2</sup> 4.00 m <sup>2</sup>	飲食用
	11/16 ~ 1/5 上記期間中の土祝及び 12/20以降の平日に営 業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	パーゴラ下仮設テント	1 張	5.4 m × 3.6 m	19.44 m <sup>2</sup>	ワイン及び地元産酒類
	11/16 ~ 1/5 上記期間中の土祝及び 12/20以降の平日に営 業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	仮設テント	1 張 1 張	2.0 m × 2.0 m 2.5 m × 2.5 m	4.00 m <sup>2</sup> 6.25 m <sup>2</sup>	ピスタ入口付近 販売品目…「光るキャンディー(400円~500円) 「光るおもちゃ(300円~1,500円)
	2/9 ~ 2/15 2/10~2/14営業	16:30 ~ 20:00	仮設テント	1 張	2.0 m × 2.0 m	4.00 m <sup>2</sup>	光るキャンディ販売
						計 4.00 m <sup>2</sup>	
エントランス広場 レストラン前	8/9 ~ 8/15 ※8/11~8/13営業	17:30 ~ 20:30	鉄骨テント	1 張	7.8 m × 18.3 m	142.74 m <sup>2</sup>	レストラン前鉄骨テント
			パーゴラ	1 張	5.0 m × 3.0 m	15.00 m <sup>2</sup>	エントランス既設パーゴラ
			仮設テント	1 張	2.0 m × 2.0 m	4.00 m <sup>2</sup>	仮設テント
芝生広場	4/1 ~ 11/7 上記期間中の土日祝営業 (11/6、11.7は撤去日)	9:30 ~ 17:00 ※11月は16:30まで	木製プレハブ小屋①-1	1 棟	5.0 m × 4.5 m	22.50 m <sup>2</sup>	芝生広場南側(トイレ付近)
			木製プレハブ小屋①-2	1 棟	2.3 m × 2.3 m	5.29 m <sup>2</sup>	芝生広場南側(洗い場側)
			木製プレハブ小屋②	1 棟	4.6 m × 3.6 m	16.56 m <sup>2</sup>	芝生広場北側(サイクリングセンター付近)
			陳列品スペース①		5.1 m × 1.0 m	5.10 m <sup>2</sup>	
			陳列品スペース②		5.0 m × 1.0 m	5.00 m <sup>2</sup>	
	9/25 ~ 11/5 10/1~10/29の間の 土日祝営業	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張	3.6 m × 5.4 m	19.44 m <sup>2</sup>	休憩所用
	10/13 ~ 10/16 ※10/14~10/15営業	9:30 ~ 16:30	仮設テント	6 張	3.6 m × 5.4 m	116.64 m <sup>2</sup>	飲食・物販販売
11/16 ~ 1/5 上記期間中の土祝及び 12/18以降の平日に営 業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	プレハブ小屋	1 棟	4.6 m × 3.6 m	16.56 m <sup>2</sup>	ちゃんこ汁、おしるこ、あげパスタ、ホットコーヒー他 飲食メニューの提供	
3/10 ~ 3/31 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋	1 棟	5.0 m × 4.5 m	22.50 m <sup>2</sup>		
					計 16.56 m <sup>2</sup>		

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積	
芝生広場	3/14 ~ 3/31 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋	1 棟	4.6 m × 3.6 m	16.56 m <sup>2</sup>	
ドラ夢ドーム	4/14 ~ 4/18	9:30 ~ 17:00	仮設テント	2 張	3.6 m × 5.4 m	38.88 m <sup>2</sup>	しこく88kmリレーマラソン
	9/25 ~ 11/5 10/1~10/29の間の 土日祝営業	9:30 ~ 17:00	仮設テント	1 張	3.6 m × 5.4 m	19.44 m <sup>2</sup>	飲食用
	10/14 ~ 10/16 ※10/15営業	9:30 ~ 17:00	仮設テント ケータリングカー① ケータリングカー② ケータリングカー③	2 張 1 台 1 台 1 台	3.6 m × 5.4 m 3.5 m × 5.5 m 4.0 m × 7.0 m 3.0 m × 5.5 m	38.88 m <sup>2</sup> 19.25 m <sup>2</sup> 28.00 m <sup>2</sup> 16.50 m <sup>2</sup>	面積には販売用テント含む " "
	12/2 ~ 12/4 ※12/3営業	9:30 ~ 16:30	仮設テント	1 張	3.6 m × 5.4 m	19.44 m <sup>2</sup>	
	計					102.63 m <sup>2</sup>	
ドラ夢の泉広場	4/1 ~ 11/7 上記期間中の土日祝営業 (11/6、11.7は撤去日)	9:30 ~ 17:00 ※11月は16:30まで	木製プレハブ小屋 陳列品スペース	1 棟	2.5 m × 2.0 m 2.5 m × 1.0 m	5.00 m <sup>2</sup> 2.50 m <sup>2</sup>	
	3/14 ~ 3/31 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	木製プレハブ小屋 陳列品スペース	1 棟	2.5 m × 2.0 m 2.5 m × 1.0 m	5.00 m <sup>2</sup> 2.50 m <sup>2</sup>	
希望の丘展望台下	4/1 ~ 11/7 上記期間中の土日祝営業 (11/6、11.7は撤去日)	9:30 ~ 17:00 ※11月は16:30まで	テント 陳列品スペース	1 張	1.8 m × 2.7 m 1.0 m × 2.0 m	4.86 m <sup>2</sup> 2.00 m <sup>2</sup>	
	3/14 ~ 3/31 上記期間中の土日祝営業	9:30 ~ 17:00	テント 陳列品スペース	1 張	1.8 m × 2.7 m 1.0 m × 2.0 m	4.86 m <sup>2</sup> 2.00 m <sup>2</sup>	
昇竜の滝上広場	8/9 ~ 8/15 ※8/11~8/13営業	17:30 ~ 20:30	仮設テント	2 張	3.6 m × 5.4 m	38.88 m <sup>2</sup>	臨時売店
	2/9 ~ 2/15 2/10~2/14営業	16:30 ~ 20:00	仮設テント	2 張	5.4 m × 3.6 m	38.88 m <sup>2</sup>	飲食施設
計					38.88 m <sup>2</sup>		
中央駐車場横広場	4/1 ~ 4/28 4/29 ~ 5/7 上記期間中の土日祝およ び5/6に営業 (計 11日間)	9:30 ~ 17:00 9:30 ~ 18:00	仮設テント使用	2 張	3.6 m × 5.4 m	38.88 m <sup>2</sup>	
	3/31 ~ 3/31 テント設営日 (計 1日間)	9:30 ~ 17:00	仮テント使用	2 張	3.6 m × 5.4 m	38.88 m <sup>2</sup>	

設置場所	営業期間	営業時間	設置形態	数量	サイズ	面積				
竜の子広場 竜の里売店前	4/1 ~ 11/7 上記期間中の土日祝営業  (11/6、11.7は撤去日)	9:30 ~ 17:00  ※11月は16:30まで	木製移動店	1 台	× 1.5 m × 1.5 m	= 2.25 m <sup>2</sup>				
竜頭の里 芝生広場	1/5 ~ 1/9	9:30 ~ 16:30	仮設テント	3 張	× 3.6 m × 5.4 m	= 58.32 m <sup>2</sup>	リレーマラソン会場			
						計 58.32 m <sup>2</sup>				
飛龍池 (アジサイ苑側)	10/13 ~ 10/16 ※10/14~10/15営業	9:30 ~ 16:30	仮設テント	1 棟	× 3.6 m × 3.6 m	= 12.96 m <sup>2</sup>	カヤック受付			
風花の庭上	11/16 ~ 1/5 上記期間中の土祝及び 12/18以降の平日に営業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	プレハブ小屋	1 棟	× 5.0 m × 4.0 m	= 20.00 m <sup>2</sup>	コーンスープ、豚汁、ぜんざい他ホットメニューの提供			
ドラ夢の家	11/16 ~ 1/5 上記期間中の土祝及び 12/18以降の平日に営業	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	プレハブ小屋	1 棟	× 5.0 m × 4.0 m	= 20.00 m <sup>2</sup>	コーンスープ、豚汁、ぜんざい他ホットメニューの提供			
ビジターセンター	3/1 ~ 3/4 営業期間3/2~3/4	9:30 ~ 17:00	長机	10 脚	× 1.8 m × 0.5 m	= 8.10 m <sup>2</sup>	クリスマスローズフェスタ開催日に出店			
						計 8.10 m <sup>2</sup>				
サイクリングセンター前	11/16 ~ 1/5 上記期間中の土祝及び	16:30 ~ 20:00 (開園延長日~21:00)	仮設テント	4 張	× 5.4 m × 3.6 m	= 77.76 m <sup>2</sup>	おでん、ちゃんこ汁、ラーメン他ホットメニューの提供			
						計 77.76 m <sup>2</sup>				
園内	8/19 ~ 8/20 ※設置8月14日から開始。 ※撤去8月25日まで。	9:00 ~ 20:30	パーゴラ	5 棟	× 4.7 m × 5.0 m	= 117.50 m <sup>2</sup>	パーゴラを臨時売店として使用。			
			パーゴラ	1 棟	× 7.8 m × 3.6 m	= 28.08 m <sup>2</sup>	パーゴラを臨時売店として使用。			
			パーゴラ	1 棟	× 10.0 m × 15.0 m	= 150.00 m <sup>2</sup>	パーゴラをマッサージコーナーとして使用。			
			木造	1 棟	× 14.5 m × 14.5 m	= 210.25 m <sup>2</sup>	ドラ夢の家を臨時売店として使用。			
			プレハブ(仮設)	1 棟	× 4.5 m × 2.3 m	= 10.35 m <sup>2</sup>	仮設プレハブを在庫置き場として使用。			
			プレハブ(仮設)	1 棟	× 5.6 m × 11.5 m	= 64.40 m <sup>2</sup>	仮設プレハブを在庫置き場として使用。			
			移動販売車	1 台	× 7.0 m × 2.0 m	= 14.00 m <sup>2</sup>	短期設置のための移動販売車による設置を行います			
			冷凍車	2 台	× 2.5 m × 8.5 m	= 42.50 m <sup>2</sup>	冷凍車を食品在庫置き場として使用。			
			冷凍車	1 台	× 2.0 m × 5.0 m	= 10.00 m <sup>2</sup>	冷凍車を食品在庫置き場として使用。			
			仮設テント	1 張	× 2.5 m × 2.5 m	= 6.25 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。			
			仮設テント	1 張	× 10.8 m × 3.6 m	= 38.88 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。			
			仮設テント	5 張	× 3.2 m × 3.6 m	= 58.32 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。			
			仮設テント	2 張	× 5.4 m × 5.5 m	= 59.40 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。			
			仮設テント	1 張	× 3.6 m × 2.7 m	= 9.72 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。			
			仮設テント	3 張	× 9.0 m × 5.4 m	= 145.80 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。			
			仮設テント	1 張	× 13.0 m × 13.0 m	= 169.00 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。			
			仮設テント	1 張	× 10.0 m × 10.0 m	= 100.00 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。			
			仮設テント	52 帳	× 5.4 m × 3.6 m	= 1,010.88 m <sup>2</sup>	短期設置のためのテントによる設置を行います。			
						計	81		2,245.33 m <sup>2</sup>	

## 過去の展示実績について

平成26年度 展示			
展示(自然生態園)	実施日	内容	回数
	4/1～5/25	写真展示1期	1
	4/1～5/25	生き物展示1期	1
	4/1～6/1	さぬきの森の会活動紹介コーナー1期	1
	4/1～6/1	インタープリタ-ボランティア活動紹介コーナー1期	1
	4/6～5/25	四国の自然に触れて感じる展1期	1
	5/31～8/31	写真展示2期	1
	5/31～8/31	生き物展示2期	1
	5/31～7/13	四国の里山づくりパートナー展1期	1
	6/7～9/7	さぬきの森の会活動紹介コーナー2期	1
	6/7～9/7	インタープリタ-ボランティア活動紹介コーナー2期	1
	7/19～9/28	四国の自然に触れて感じる展2期	1
	9/5～11/30	写真展示3期	1
	9/5～11/30	生き物展示3期	1
	9/12～12/7	さぬきの森の会活動紹介コーナー3期	1
	9/12～12/7	インタープリタ-ボランティア活動紹介コーナー3期	1
	10/4～11/24	四国の自然に触れて感じる展3期	1
	11/29～1/12	四国の里山づくりパートナー展2期	1
	12/6～3/1	写真展示4期	1
	12/6～3/1	生き物展示4期	1
	12/13～3/8	さぬきの森の会活動紹介コーナー4期	1
	12/13～3/8	インタープリタ-ボランティア活動紹介コーナー4期	1
	1/10～2/22	四国の里山づくりパートナー展3期	1
	2/28～3/24	四国の自然に触れて感じる展4期	1
	3/27～3/31	映像展「自然と人間の架け橋」	1
		合計	24
展示(その他)	実施日	内容	回数
	6/14～7/6	アジサイとシーボルト展	1
	9/23	アウトドア展示会	1
	8/4-8/15	県庁(公園施設イベント紹介)	1
	10/5-11/3	アートフラッグ	1
	10/25-	チェーンソーアート(5作)	1
	11/8-11/14	世界の公園見展第1部	1
	11/15-21	世界の公園見展第2部	1
	11/22-1/4	第3回 香川県公園絵画コンクール 入賞作品展	1
	12/15-	文書館展示(ウィンターファンタジー)	1
	1/24-3-15	写真コンテスト	1
		合計	10

平成27年度 展示			
展示(自然生態園)	実施日	内容	回数
	4/1～5/24	写真展示1期	1
	4/1～5/24	生き物展示1期	1
	4/1～5/31	さぬきの森の会活動紹介展示1期	1
	4/1～5/31	インタープリターボランティア活動紹介展示1期	1
	4/1～4/26	四国の自然に触れて感じる展1期	1
	4/29～5/10	四国の自然に触れて感じる展2期	1
	5/16～6/14	四国の里山パートナー展1期	1
	5/30～8/31	写真展示2期	1
	5/30～8/31	生き物展示2期	1
	6/6～9/6	さぬきの森の会活動紹介展示2期	1
	6/6～9/6	インタープリターボランティア活動紹介展示2期	1
	6/20～7/20	四国の里山パートナー展2期	1
	7/25～8/30	四国の自然に触れて感じる展3期	1
	9/2～9/23	四国の自然に触れて感じる展4期	1
	9/5～11/29	写真展示3期	1
	9/5～11/29	生き物展示3期	1
	9/12～11/29	さぬきの森の会活動紹介展示3期	1
	9/12～11/29	インタープリターボランティア活動紹介展示3期	1
	9/26～10/22	四国の里山パートナー展3期	1
	10/31～11/23	四国の自然に触れて感じる展5期	1
	11/28～1/11	四国の自然に触れて感じる展6期	1
	12/5～3/27	写真展示4期	1
	12/5～3/27	生き物展示4期	1
	12/5～3/27	さぬきの森の会活動紹介展示4期	1
	12/5～3/27	インタープリターボランティア活動紹介展示4期	1
	1/30～2/21	映像展1期(癒しの空間・さぬきの森)	1
	3/5～3/27	四国の里山パートナー展3期	1
	3/12～3/27	映像展2期	1
		合計	28
展示(その他)	実施日	内容	回数
	6/1～6/5	ポスター展(県庁)	1
	6/13～7/5	アジサイとシーボルト展	1
	6/13～7/5	アートパラソル展示	1
	9/15～10/4	ポスター展(文書館)	1
	9/19～9/23	スズムシの音色を楽しもう	1
	11/21～1/3	高校生イルミネーション	1
	12/5～12/7	高校生書道パフォーマンスの「書」	1
	12/16～12/28	第4回香川県公園絵画コンクール	1
	2/6～2/29	世界の公園展	1
	2/14～3/6	満濃池の四季展	1
	3/7～3/18	震災復興展	1
	3/20～3/25	さぬき野菜ねはん図展	1
		合計	12

平成28年度 展示			
展示(自然生態園)	実施日	内容	回数
	4/1～5/29	春の自然生態園	1
	4/1～5/29	ボランティア活動報告展(春)	1
	4/2～4/10	かがり手まり展	1
	4/9～4/24	音&映像展	1
	4/11～4/24	ひな祭り展示	1
	4/29～5/15	里の手しごと展	1
	5/21～7/10	写真展里山の自然 I 水辺の植物	1
	5/21～6/19	端午の節句展示(こいのぼり)	1
	6/4～8/28	夏の自然生態園	1
	6/4～8/28	ボランティア活動報告展(夏)	1
	7/16～8/19	シダ・しだ・羊歯展	1
	7/30～8/14	七夕展示	1
	8/15～8/19	お盆飾り(旧暦)	1
	8/27～9/25	八朔飾り(旧暦)	1
	8/27～9/25	トンボたちの繁殖戦略	1
	9/1～11/27	秋の自然生態園	1
	9/1～11/27	ボランティア活動報告展(秋)	1
	9/11～9/25	お月見飾り(旧暦)	1
	10/16～10/23	手すき和紙写真展	1
	10/29～11/20	里山の秋・実りの秋	1
	11/23	収穫祭展示・トンボつくり展示	1
	12/1～2/26	冬の自然生態園	1
	12/1～2/26	ボランティア活動報告展(冬)	1
	12/23～2/19	冬越しのかたち	1
	3/1～3/31	春の自然生態園	1
		合計	25
展示(その他)	実施日	内容	回数
	5/3～5/4	高松春のフラワーフェスティバル	1
	6/11～7/3	アジサイとシーボルト展	1
	6/11～7/3	あじさいパラソル展示	1
	7/4～7/8	ポスター展(県庁)	1
	9/17～10/10	かがわ・山なみ芸術祭2016	1
	10/4～10/23	文書館ポスター展	1
	10/15～16	さぬきBONSAI展	1
	10/22～11/3	国営公園物産展	1
	11/19～1/3	ひとしずくの願い展	1
	12/3	高校生書道パフォーマンスの「書」	1
	2/4～2/27	第5回香川県公園絵画コンクール	1
	3/13～17	ポスター展(県庁)	1
	3/18～4/9	防災展	1
		合計	13



平成29年度 展示			
展示(自然生態園)	実施日	内容	回数
	4/1	春の自然生態園	1
	4/1	春のボランティア活動	1
	4/29	創作和紙綿作品展	1
	5/20	旧暦(端午の節句)	1
	6/10	夏の自然生態園	1
	6/10	夏のボランティア活動	1
	7/15	切り絵フォトグラフ	1
	7/22	七夕飾り	1
	8/26	キノコ・きのこ・茸	1
	9/9	秋の自然生態園	1
	9/9	秋のボランティア活動	1
	9/13	八朔飾り(旧暦)	1
	9/30	お月見飾り(お月見飾り)	1
	10/28	さぬきの森・森づくり展「アカマツ林再生」	1
	10/28	自然生態園「重陽」	1
	11/23	ムササビ展	1
	12/2	冬の自然生態園	1
	12/2	冬のボランティア活動	1
	1/20	まんのう公園、冬の野鳥&四国の県鳥展	1
	3/22	ひな人形(旧暦)	1
		合計	20
展示(その他)	実施日	内容	回数
	6/10~7/2	アジサイとシーボルト展	1
	7/21~8/31	絵具で遊んだ! 巨大作品展示	1
	10/7~10/9	さぬきBONSAI展	1
	10/8~11/5	みんなで描こう! カラフルドラ夢	1
	10/21~11/5	国営公園物産展	1
	12/3~1/3	高校生書道パフォーマンスの「書」	1
	2/4~3/4	第5回香川県公園絵画コンクール	1
	3/10~3/18	防災展	1
		合計	8

国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務 平成〇〇年度業務評定[試行]

【概要】

公園名	国営讃岐まんのう公園
所在地	香川県まんのう町
事業者	
履行期間	自;平成〇〇年〇月〇日 至;平成〇〇年〇月〇〇日
評価対象年度	平成〇〇年度

【目標達成状況】

目標指数	事業者が設定した 目標値	達成状況	備考
① 公園利用者数	年間〇〇万人		
② 満足度	年間〇〇%		
③ 〇〇	〇〇		

【運営状況】

評価内容		
評価ランク		優 ・ 良 ・ 可 ・ 不可
特記 事項	特に評価 すべき 事項	
	改善が 望まれる 事項	
	今後の 課題等	
備考		

(提出様式1-1)

## 競争参加資格確認申請書

平成 年 月 日

支出負担行為担当官  
四 国 地 方 整 備 局 長 殿

住 所  
商号又は名称  
代 表 者 氏 名 印  
( 担 当 者 )  
所属部署  
氏 名  
電話番号  
FAX 番号  
E-mail

(共同企業体の場合は、以下のように記入すること。)

住 所 共同体事務所の所在地  
商号又は名称 H31-35 国営讃岐まんのう公園  
運営維持管理業務◇◇・〇〇共同体  
代 表 者 氏 名 印

平成 31 年〇月〇日付けで入札公告のありました「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務」に係わる競争に参加する資格について、関係書類を添えて申請します。

なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

(提出様式1-2)

○企業の業務実績

担当する分担業務：○○業務				
会社名：○○○○(株)				
業務名	発注者	受注形態	業務概要	履行期間
○○○○○○○○業務	○○県	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約○㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2)				
内容種別 1) 2)				
企業の延べ業務年数				○ヶ月
1 級造園施工管理技士保有者数 (植物管理業務のみ記入) 平成31年4月1日時点 ○名				

注1：業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。

注2：面積、植栽地の存在が分かる資料(施工図面、空中写真、地形図等)を添付する。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。

注3：実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等の写しを提出する。

注4：複数の業務を記載する場合は行を追加して記入する。

注5：記載する業務件数による評価は行わない。

注6：内容種別欄は実施要項3.2.の「表7 企業の業務実績等に関する要件」の1)～2)のいずれか該当するものを選び○を記入する。

注7：実施要項3.2.の「表7 企業の業務実績等に関する要件」の注意事項に沿って記載する。

注8：参加する法人の会社概要がわかる公表資料(会社紹介パンフレット、HP等)を別途提出する。

提出様式（1-3）

○総括（業務）責任者の業務実績

担当する分担業務：○○業務

ふりがな							
氏名							
生年月日                      年                      月                      日							
会社名・所属・役職 ○○会社・○○部・○○部長							
保有資格（植物管理業務責任者は、1級造園施工管理技士を必ず記入すること） ・1級造園施工管理技士（登録番号：                      ）（取得年月日：    年    月    日）							
業務名	発注者	受注形態	業務概要	期間	総括責任者の経験期間	業務責任者の経験期間	業務経験の期間
○○○○○○○○ ○業務	○○	・単独 ・共同企業体 （・代表者・代表者以外）	公園種別、○○施設（園地管理面積約㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2) 3) 4)							
○○○○○○○○ ○業務	○○	・単独 ・共同企業体 （・代表者・代表者以外）	公園種別、○○施設（園地管理面積約㎡）、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2) 3) 4)							
総括責任者の延べ経験年数					○年○ヶ月		
業務責任者の延べ経験年数						○年○ヶ月	
業務経験の延べ経験件数							○年○ヶ月

- 注1：業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。
- 注2：面積、植栽地の存在が分かる資料（施工図面、空中写真、地形図等）を添付する。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。
- 注3：実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等の写しを提出する。
- 注4：経験年数が複数件にまたがる場合は行を追加して記入する。
- 注5：企画書の提出時に雇用関係がない場合は、業務開始時までに雇用される念書（任意様式）及び業務経験証明書（様式1-8）を添付する。
- 注6：内容種別欄は、実施要項3.3.「表8 配置予定者の業務実績等に関する要件」の1)～4)のいずれか該当するものを選び○を記入する。
- 注7：実施要項3.3.「表8 配置予定者の業務実績等に関する要件」の実施体制に沿って記載する。
- 注8：実施要項3.3.に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定める範囲において兼務は可能とする。
- 注9：収益施設等設置管理運営業務において、実施要項3.3.「表8 配置予定者の業務実績等に関する要件」の7)又は8)のいずれか一方の資格要件を満たす者を「業務責任者を補佐する者」として配置することとし、「業務責任者を補佐する者」が満たしていない方の要件を満たす者を「業務責任者」として配置する場合には、業務責任者を補佐する者の業務実績を別紙に記載すること。

(別紙)

○収益施設等設置管理運営業務の業務責任者を補佐する者の業務実績

ふりがな 氏名 生年月日 年 月 日							
会社名・所属・役職 ○○会社・○○部・○○部長							
保有資格							
業務名	発注者	受注形態	業務概要	期間	総括責任者の経験期間	業務責任者の経験期間	業務経験の期間
○○○○○○○○ ○業務	○○	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2) 3) 4)							
○○○○○○○○ ○業務	○○	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2) 3) 4)							
総括責任者の延べ経験年数					○年○ヶ月		
業務責任者の延べ経験年数						○年○ヶ月	
業務経験の延べ経験件数							○年○ヶ月

注1：業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。

注2：面積、植栽地の存在が分かる資料(施工図面、空中写真、地形図等)を添付する。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。

注3：実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等の写しを提出する。

注4：経験年数が複数件にまたがる場合は行を追加して記入する。

注5：企画書の提出時に雇用関係がない場合は、業務開始時までに雇用される念書(任意様式)及び業務経験証明書(様式1-8)を添付する。

注6：内容種別欄は、実施要項3.3.「表8 配置予定者の業務実績等に関する要件」の1)～4)のいずれかが該当するものを選び○を記入する。

注7：実施要項3.3.「表8 配置予定者の業務実績等に関する要件」の実施体制に沿って記載する。

注8：実施要項3.3.に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。

提出様式（1－4）守秘性に関する要件

○守秘義務に関し、下記の処置が講じられているか記載する。

イ．社内規則等（守秘義務に関する規程及びその罰則規定が明示されているものに限る）規定について

ロ．守秘義務に関する研修、講習等の定期的な実施について

注1：守秘義務に関する規定及びその罰則規定を定めた社内の規則等（該当ページのみ）を添付するものとし、該当部分に下線を引くものとする。

共同体の場合は、各構成員それぞれの提出様式1－4を作成し、かつ各構成員それぞれの守秘義務に関する規程及びその罰則を定めた社内の規則等（該当ページのみ）を添付することとし、該当部分に下線を引くものとする。

(提出様式1-5-1) 業務実施体制

[実施要項で定める業務責任者]

実施要項3.3に定める業務責任者	具体的な業務内容	雇用形態				資格、能力、実務経験年数等(業務内容に対する適切性について記載)	1週間の予定勤務時間							備考	
		常勤	非常勤	委託	その他(具体的に)		月	火	水	木	金	土	日		計
本業務全体のマネジメント及び企画立案業務責任者(総括責任者)		○	—	—			8	8	8	8	8	0	0	40	代表企業 ○○会社 四国 太郎
施設・設備維持管理業務責任者							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○
植物管理業務責任者							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○
収益施設等設置管理運営業務責任者							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○

※組織図(業務実施のための管理業務)を添付する(任意様式)。

※総括責任者および業務責任者が資格要件の条件を満たさない場合は特定しない。

※備考欄には、所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。共同体の場合は、各構成員の所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。

※実施要項3.3.に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できない。配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定める範囲において兼務は可能とする。

※[実施要項以外で提案する業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者]を配置する場合には、別紙に記入するものとする。

※総括責任者及び総括責任者以外の業務責任者は、原則、実施期間中専任(注)とする。なお、病気・死亡等の事情によりやむを得ず総括責任者又は総括責任者以外の業務責任者を変更する場合は、上記に掲げる基準を満たし、かつ、当初の者と同等以上の者を配置するものとし、予め四国地方整備局の承諾を得るものとする。

(注：専任とは、他の工事及び業務等に係る職務を兼務せず、常時継続的に当該業務に係る職務にのみ従事していることをいう。ただし、契約の締結後、業務開始するまでの期間(準備期間)は専任を要しない。)



[実施要項以外で提案する業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者]

業務責任者の下に配置し、責任者を補佐する者	具体的な業務内容	雇用形態				資格、能力、実務経験年数等(業務内容に対する適切性について記載)	1週間の予定勤務時間								備考
		常勤	非常勤	委託	その他(具体的に)		月	火	水	木	金	土	日	計	
△△業務責任者の下 ○○係長		○	—	—			月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○
							8	8	8	8	8	0	0	40	
□□業務責任者の下 ○○リーダー							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○
							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○
							月	火	水	木	金	土	日	計	○○会社 ○○ ○○

※ [実施要項で定める業務責任者] の下に配置するのか責任区分を明確にするものとする。

※ [実施要項で定める業務責任者] と併せた組織図(業務実施のための管理機構)を添付する(任意様式)。

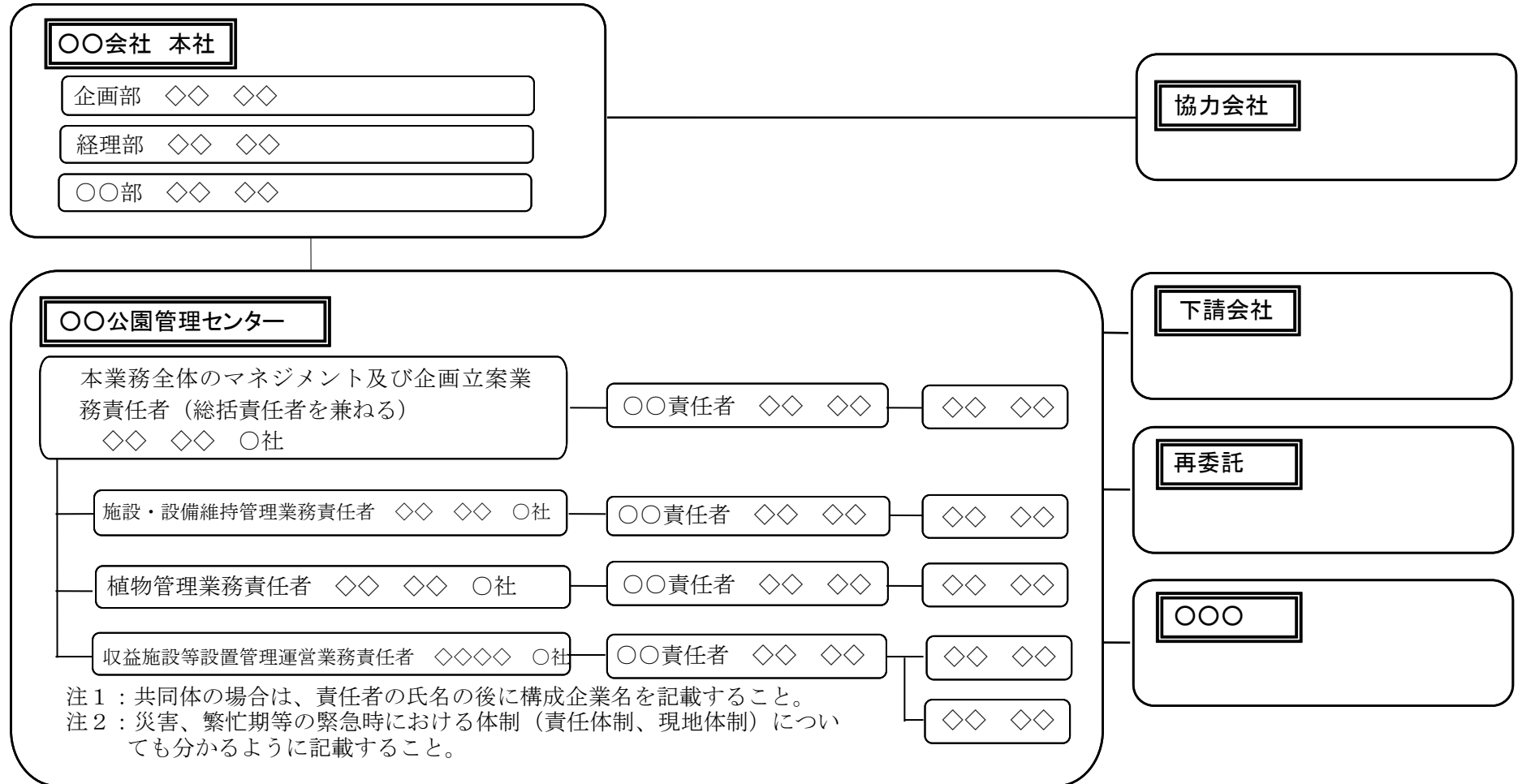
※災害、繁忙期等の緊急時を含み、現地を支援する本社等の体制(責任体制、現地体制)を記載する。

※配置予定人員の枠が足りなければ、追加して記入する。

※備考欄には、所属企業名および配置予定者の氏名を記載する。共同体の場合は、各構成員の配属企業名および配置予定者の氏名を記載する。(氏名が未確定の場合は、氏名について、記載しなくてもよい)

※業務責任者の下に配置し、業務責任者を補佐する者を変更する場合は、当該業務に精通した者を配置する者とし、予め四国地方整備局の承諾を得るものとする。

業務実施体制 組織図（業務実施のための管理機構）（作成例）



(提出様式1-5-2) 業務実施における対応方針

- ・迅速かつ円滑な意志決定及び臨機の対応等の体制に関し、緊急時等においても混乱なく対応できる水準を超えた優れた提案を記述。

※上記について、組織面、費用面の対応等を具体的に記載すること。

※A4版1枚以内にまとめる(図表含む。)

※文字寸法は10.5ポイント以上。

※白黒片面印刷で提出すること。

(提出様式1-5-3)

○申請した総括責任者以外で同一企業に在籍する総括責任者(代替総括責任者)の業務実績

氏名 生年月日 年 月 日							
会社名・所属・役職 ○○会社・○○部・○○部長							
保有資格 ・技術士(建設部門:都市及び地方計画) (登録番号: ) (取得年月日: 年 月 日)							
業務名	発注者	受注形態	業務概要	期間	総括責任者の経験期間	業務責任者の経験期間	業務経験の期間
○○○○○○○○業務	○○	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約○㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2) 3) 4) 5)							
○○○○○○○○業務	○○	・単独 ・共同企業体 (・代表者・代表者以外)	公園種別、○○施設(園地管理面積約○㎡)、展示面積、業務内容等を記載。	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	平成○年○月 ～ 平成○年○月	○月 ～ 平成○年○月
内容種別 1) 2) 3) 4) 5)							
総括責任者の延べ経験年数					○年○ヶ月		
業務責任者の延べ経験年数						○年○ヶ月	
業務経験の延べ経験年数							○年○ヶ月

注1:業務概要欄には業務の具体的内容が分かるよう記述する。

注2:面積、植栽地の存在が分かる資料(施工図面、空中写真、地形図等)を添付すること。図面等で植栽地の存在が証明できない場合は、図面等と照合できる現地写真を添付する。

注3:実績として記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を提出する。

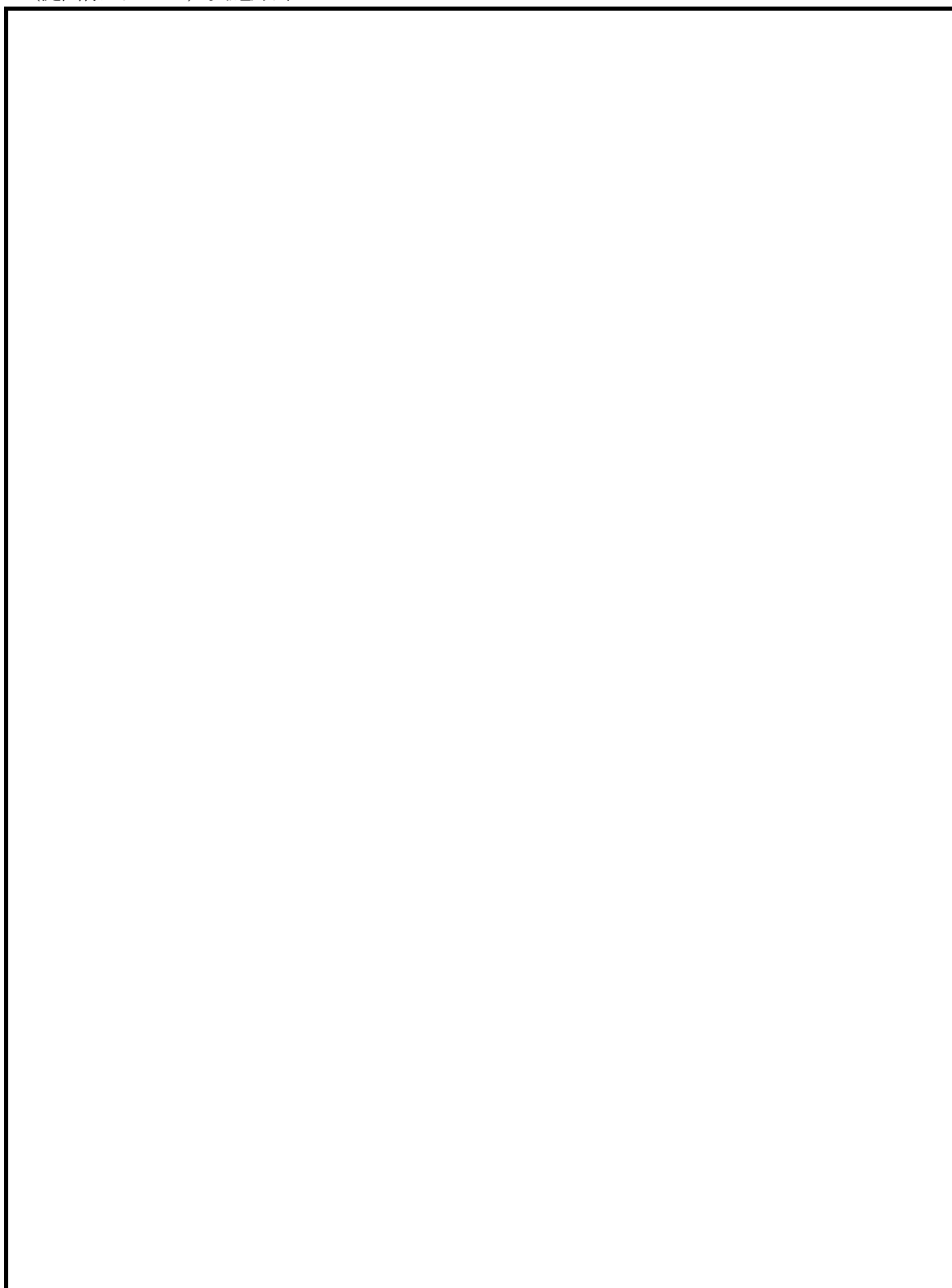
注4:経験年数が複数件にまたがる場合は行を追加して記入する。

注5:内容種別欄は実施要項3. 3. 「表8 配置予定者の業務実績等に関する要件」の1)～5)のいずれか該当するものを選び○を記入する。

注6:実施要項3. 3. 配置予定者の業務実績等に関する要件の実施体制に沿って記載する。

注7:申請書類提出時に雇用関係が無い場合は、業務開始時までに雇用される念書(任意様式)及び業務経験証明書(様式1-8)を添付する。

(提出様式1-6) 実施方針



※A4版2枚以内にまとめる(図表含む)。

※文字寸法は10.5ポイント以上。

※別紙年間業務計画を添付する。それ以外の添付資料は認めない。

年間業務計画（作成例）

工種	種別	実施頻度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
植物管理	芝生管理	●回／年												
	中低木管理	●回／年												
	高木管理	●回／年												
	林地管理	●回／年												
	草地管理	●回／年												
	花壇管理	●回／年												
	花畑管理	●回／年												
	草花管理	●回／年												
●●●●														
●●●●														
●●●●														
●●●●														
●●●●														

(提出様式1-7) 再委託又は下請負の予定 (協力企業の名称等)

企業名		代表者名	
所在地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

企業名		代表者名	
所在地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

企業名		代表者名	
所在地			
再委託する理由及び具体的内容			
分担業務内容			

注1：再委託又は下請負（予定含む）がある場合に記入する。

注2：原則として、小規模な業務\*を除き、記載された以外の業務を再委託又は下請負する場合には、金額および必要性等について協議が必要となる。

※小規模な業務とは、基本的に契約金額が100万円未満の業務等

注3：再委託又は下請負の枠が足りなければ、追加して記入するものとする。

注4：組織図（業務実施のための管理機構）に記入するものとする。

念書（申請書類提出時に当該法人と雇用関係がない場合）

支出負担行為担当官  
四国地方整備局長 様

### 念書（例）

株式会社〇〇〇〇と四国太郎は、現在雇用関係に無いが、下記の場合において雇用契約を締結するものとする。

#### 記

国土交通省四国地方整備局で、平成31年●月●日付で入札広告のあった「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務」と契約締結した場合。

平成31年〇月〇日

住所  
電話番号  
会社名 株式会社〇〇〇〇  
代表者 代表取締役社長△△ △△ 印

住所  
氏名 四国 太郎 印





(提出様式1-9-1)

平成 年 月 日

## 収益施設運営実績書

国土交通省 四国地方整備局 殿

(申請者) 社 名  
代表者  
所在地  
TEL(FAX)

印

下記収益施設等について運営実績書を提出します。

### 記

(記入例)

	国営まんのう公園 収益施設名	収益施設運営実績 (※1)		収益施設運営予定 (※2)	
		企業としての 実績	配置予定者と しての実績	申請者 (共同体 構成員を含む)	申請者以外の 者 (再委託・下 請け等)
1	駐車場			○ (株)〇〇)	
2	レンタサイクル施設				○ (株)〇〇)
3	飲食施設	◎ (株)〇〇)	◎ (〇〇太郎)	○ (株)〇〇)	
4	物販施設	○ (株)〇〇)		○ (株)〇〇)	
5	オートキャンプ場	○ (株)〇〇)		○ (株)〇〇)	
6	自動販売機	○ (株)〇〇)		○ (株)〇〇)	

(提出様式1-9-1)の注意事項

- ※1 収益施設運営実績について、実施要項3.2. 企業の業務実績に関する要件、及び3.3. 配置予定者の業務実績に関する要件の「④収益施設等運営業務」で申請している収益施設に「◎」を記入し、その他実績を有する収益実績は「○」を記入する（共同体の場合は、代表企業又は構成員の実績でも可。その場合「◎」、「○」のあとに実績のある者を具体的に記入する。（例「○（株）○○」、「◎（○○太郎）」）  
又、「◎」、「○」を記入した施設の全ての施設について（提出様式1-9-3）に記入すること。
- ※2 収益施設運営予定について、国営常陸海浜公園において、申請者または申請者以外の者で行うのかいずれかに「○」を記入する。なお、収益施設運営実績の申請者と収益施設運営予定の申請者が必ずしも同一箇所でもよい。（共同体の場合は、代表企業又は構成員の実績でも可。その場合「○」のあとに実績のある者を具体的に記入する。（例「○（株）○○」、「○（○○太郎）」）。申請者以外の者が未定の場合は、「○」のあとに「未定」と記載すること。（例「○（未定）」）  
又、申請者以外の者によって実施し、予定している企業等がある場合は、（提出様式1-7）に記載すること。
- ※3 「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務」に入札参加しようとする者は、公園施設と連携して収益施設を運営することから、国営讃岐まんのう公園収益施設等管理運営規定書（以下、「規定書」という。）の事項を確認の上、収益施設運営実績書を提出しなければならない。  
また、「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務」の受託者は、収益施設について都市公園法第5条の申請を行い、許可を受け所定の使用料を国へ支払なければならない。
- ※4 共同体として参加する者が提出する場合は、H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務について、代表企業を申請者とする。

(提出様式1-9-2)

収益施設名：○○

## 会社の概要

(1) 以下について記入するものとする。

- |          |   |             |    |      |
|----------|---|-------------|----|------|
| ①社名      | ( |             | )  |      |
| ②業種(主・副) | ( |             | )  |      |
| ③設立      | ( | 年           | 月) |      |
| ④資本金     | ( |             | 円) |      |
| ⑤従業員数    | ( |             | 人) |      |
| ⑥株式      | ( | 上場          | ・  | 非上場) |
| ⑦株主数     | ( |             | 人) |      |
| ⑧営業範囲    | ( | 香川県・四国地方・全国 | )  |      |
| ⑨年商      | ( |             | 円) |      |

(2) 下記の最新資料を添付するものとする。

- ①会社概要書等
- ②登記簿謄本
- ③財務諸表(過去3ケ年分)

- ※ 提出様式1-9-1で記載している全ての収益施設の施設等運営者について記載すること。  
(収益施設運営実績、収益施設運営予定を含む)
- ※ 財務諸表については、決算報告に使用された「貸借対照表」「損益計算書」「営業報告書」「利益の処分又は損失の処理に関する議案」等(過去3ケ年分)を提出するものとする。
- ※ 申請者以外の者については、上記(2)②、③は提出しなくてもよい。ただし、落札者決定された場合は、業務計画書提出時まで提出するものとする。
- ※ 申請者以外の者が未定の場合は、上記(1)①社名に「未定」と記載すること。ただし、落札者決定された場合は、本様式と上記(2)①～③を業務計画書提出時まで提出するものとする。

(提出様式1-9-3)

〇〇施設運営実績

項目	内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設名</li> <li>・所在地</li> <li>・開設年</li> </ul>	(記入例) ・〇〇〇〇 〇〇店 ・香川県〇〇市〇〇1-2-3 ・平成〇年〇月
<ul style="list-style-type: none"> <li>・業態</li> <li>・取扱品目</li> <li>・主な客層</li> </ul>	(記入例) ・フルサービス和食レストラン ・郷土料理 ・家族連れ、観光客
<ul style="list-style-type: none"> <li>・構造</li> <li>・規模</li> </ul>	(記入例) ・構 造     RC 構造 ・延床面積   〇〇m <sup>2</sup> ・客席面積   〇〇m <sup>2</sup> ・席 数       〇〇席 ・厨房面積   〇〇m <sup>2</sup> ・駐 車 場   平面駐車場 普通車〇台
<ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高</li> </ul>	記入例) ・〇〇千円/年 (過去3ヶ年の平均)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員数</li> </ul>	(記入例) ・社員〇人、補員〇人

※ 提出様式1-9-1の収益施設運営実績の◎及び〇と記載した箇所についてそれぞれ1件以上記載すること。企業及び配置予定者の業務実績が同じ収益施設で異なる施設(別の施設)の場合は、それぞれ記載すること。又、施設等により物理的条件より記載が難しい場合であっても実施している概要がわかる内容を記載すること。

※ 売上高は、過去3ヶ年の平均とし、実績がないものは、過去2年又は1年でもよい。又1年に満たない場合は、予定金額でもよい。

※ 実績を証明する登記簿又は契約書等の写しと、自由様式で施設概要がわかる資料又は写真等を2~3枚添付すること。

なお、自由様式は、A4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

四国地方整備局長 殿

平成 年 月 日

住所

商号又は名称

氏名 印

(法人にあつては、代表者氏名)

法定代理人

氏名 印

### 誓約書

平成31年〇月〇日付けで公告のありました「H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務」の入札に参加するにあたり、下記のとおり誓約します。

#### 記

1. 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「法」という。）第10条第4号及び第6号から第9号の暴力団排除条項に該当しないこと。
2. 再委託等を行わせる場合、暴力団又は暴力団関係者を再委託先としないこと。又、再委託先等が暴力団又は暴力団関係者と知りながらそれを容認して再委託契約を継続させないこと。
3. 法第10条各号の競争参加資格の欠格事由に該当しないこと。
4. 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
5. 他の入札参加者又は所属する共同体以外の共同体の構成員との間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
  - 1)資本関係
 

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

    - ① 親会社と子会社の関係にある場合
    - ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
  - 2)人的関係
 

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし②については、会社の一方が更生会社又は更生手続が存続中の会社である場合は除く。

    - ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
    - ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合
6. 国土交通省四国地方整備局香川河川国道事務所で開催した平成30年度国営讃岐まんのう公園管理運営検討業務委託の受託者及び当該業務の管理技術者・担当技術者の出向・派遣元、当該業務の下請け（測量、地質調査業務も含む）並びにこれらの者と資本面・人事面で関係がある者でないこと。
7. 申請書類の内容については事実と相違ないこと。

上記誓約に相違があった場合は、入札参加の取消し、契約解除等の措置又は処分も甘受し、一切の意義を申し立てないことを併せて誓約します。

以上



## 記載が必要な事項一覧表

		記載対象 <small>(※1)</small>	記載必要事項
落 札 予 定 の 事 業 者	個人 の 場 合	① 落札予定事業者	・氏名、生年月日、性別、住所 ・商号又は屋号
		② ①の法定代理人 <small>(※2)</small>	・氏名、生年月日、性別、住所
	法 人	③ 落札予定事業者	・商号又は屋号 ・主たる事業所の所在地
		④ ③の役員	・氏名、生年月日、性別、住所、役職名
		⑤ ④の法定代理人	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑥ ③の主要株主等 <small>(※3)</small> (個人)	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑦ ③の主要株主等 (法人)	・商号又は屋号
		⑧ 相談役、顧問等④と同等以上の支配力を有する	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑨ ③の親会社等 <small>(※4)</small> (個人)	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑩ ⑨の法定代理人	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑪ ③の親会社等 (法人)	・商号又は屋号
		⑫ ⑪の役員	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑬ ⑫の法定代理人	・氏名、生年月日、性別、住所
		⑭ 相談役、顧問等⑫と同等以上の支配力を有する者	・氏名、生年月日、性別、住所



- ※1 「記載対象」は、それぞれ該当する者がいる場合に対象とする。
- ※2 「法定代理人」とは、営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の場合の当該未成年者の法定代理人をいう。
- ※3 「主要株主等」とは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を所有する株主及び出資総額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者をいう。
- ※4 ここでいう「親会社等」は、入札参加事業者と「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律施行令」第3条第1項各号のいずれかに該当する関係（特定支配関係）を有する者のみをいい、同条第2項に規定する者は含まないものとする。
- ※5 必要に応じて、住民票の写し等の確認書類の提出を求める場合がある。
- ※6 「役員」とは、理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、監事、監査役又はこれらに準ずる者をいう。
- ※7 「理事」、「監事」とは、財団法人及び社団法人等におけるものである。
- ※8 「取締役」、「執行役」、「業務を執行する社員」、「監査役」とは、会社法の株式会社、持分会社等におけるものである。
- ※9 前記※6の「これらに準ずる者」とは、法人格を有する他団体における役員で、理事、取締役、執行役、業務を執行する社員、監事、監査役と名称は異なるが、これらに準ずる者をいう。
- ※10 電磁的記録媒体の作成要領  
 意見聴取に必要な電磁的記録は、氏名カナ、氏名漢字、生年月日、性別とし、これらをCSV形式（例えば、エクセル、アクセス等）により、電磁的記録媒体（CD-R等）に以下の要領で記録する。
  - ① 電磁的記録媒体に記載すべき対象者は、第3面により第2面に記載された者とする。
  - ② 氏名カナは、半角で記録し、姓と名の間を半角で1マス空ける。
  - ③ 氏名漢字は、全角で記録し、姓と名の間を全角で1マス空ける。なお、常用漢字でない等の理由により、漢字が記録不可能な場合は、当該漢字に代えて平仮名を記録する。
  - ④ 生年月日のうち、年、月及び日については、半角の2桁で記録する。元号については、明治の場合は「M」、大正の場合は「T」、昭和の場合は「S」、平成の場合は「H」と半角で記録する。
  - ⑤ 性別については、男性の場合は「M」、女性の場合は「F」と半角で記録する。
  - ⑥ 氏名カナ、氏名漢字、元号、年、月、日及び性別は、それぞれセル毎で区切る。
  - ⑦ 記載例（データ上の記載）  
 昭和38年7月14日生まれの公共太郎（男性）の場合は、

氏名カナ(半角)	氏名漢字(漢字)	元号(半角)	年	月	日	性別
コウキョウ タロウ	公共 太郎	S	38	7	14	M

## 申請書類における留意事項について

1. 提出部数は1部とし、通しの頁数を次の例のように頁右下に記載するものとする。  
(例 1/10, 2/10…9/10, 10/10)。
2. 提出様式1-2「企業の業務実績」
  - ①記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付するものとする。
  - ②単体および共同体の担当する分担業務については、「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」、「施設・設備維持管理業務」、「植物管理業務」、「収益施設等管理運営業務」とし、さらに細かく業務を分担する場合には「施設・設備維持管理業務のうち、施設管理」等の記載とし、独自に「総合運営管理業務(例)」等独自の名称は作らないものとする。
  - ③本業務全体のマネジメント及び企画立案業務の実績については、実施要項1. 2. 1(1)に記載しているとおり、必ず「本公園の運営維持管理全般について、目標及び業務計画を策定し、その一元的管理方針の下で、施設・設備維持管理業務、植物管理業務等、多岐にわたる業務について総合的な調整をのり相互連携を保ち、適切な進捗管理」を実施した会社とし、その内容について契約書に記載されていない場合は、その内容が確認できる業務の仕様書等も添付するものとする。
  - ④共同体の場合は、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する企業を代表企業とするものとする。
3. 提出様式1-3「総括(業務)責任者等の業務実績」
  - ①記載した業務に係る契約書の写し及び業務計画書等を必ず添付するものとする。
  - ②「本業務全体のマネジメント及び企画立案業務」、「施設・設備維持管理業務」、「植物管理業務」、「収益施設等管理運営業務」の業務責任者においては、業務を分割し複数の業務責任者を配置できないものとする。なお、複数配置した場合には、特定しない。ただし、実施要項に定めた範囲において兼務は可能とする。
  - ③共同体の場合は、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務を担当する総括責任者を代表企業の社員(予定を含む)とするものとする。また、「所属・役職」の欄に会社名を記載するものとする。
4. 提出様式1-4「守秘性に関する要件」
  - ①守秘義務に関する規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付すること。また、共同体の場合は、構成員毎に提出様式1-4の提出及び守秘義務に関する規定を定めた社内の規則等(該当ページのみ)を添付するものとする。なお、該当部分に下線を引くものとする。
5. 提出様式1-5-1「業務実施体制」
  - ①共同体の場合は、備考欄に所属企業名および職務、配置予定者の氏名を記載するものとする。
  - ②組織図(業務実施のための体制図)を添付すること。その際に担当する分担業務を記載するものとする。
  - ③実施要項3. 3. 表8に定める業務を分割し複数の業務責任者を配置できないものとする。なお、複数配置した場合には、特定しない。
6. 提出様式1-5-2「業務実施における対応方針」

A4版片面1枚以内で、文字寸法は10.5ポイント以上とすること。

図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。白黒片面印刷で提出すること。
7. 提出様式1-6「実施方針」

A4版片面2枚以内で、文字寸法は10.5ポイント以上とすること。

図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。

白黒片面印刷で提出するものとする。

8. 提出様式1-10(2面)等

入札の開札後、落札者となるべき者(落札予定者)は、開札後速やかに様式1-10(2面)及び電磁的記録媒体(CD-R等)を提出すること。

なお、記載内容に疑義が生じた場合等必要に応じて、住民票の写し等の確認書類の提出を求める場合がある。

(提出様式2-1)

企画書

業務の名称           H31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務

履行期限           平成 年 月 日

標記業務について、企画書を提出します。

平成 年 月 日

支出負担行為担当官  
四国地方整備局長 殿

提出者) 住 所  
          電話番号  
          会 社 名  
          代 表 者 役職名 氏 名 印

作成者) 担当部署  
          氏 名  
          電話番号  
          F A X  
          E-mail

(共同企業体の場合は、以下のように記入すること。)

住 所 : 共同体事務所の所在地  
電話番号 : 共同体事務所の電話番号  
F A X : 共同体事務所の F A X 番号  
会社名 : ○○○○業務  
          △△・○○共同体  
代表者 : △△(株) 役職名 氏名 印

注) 紙入札方式による場合は代表者印を押印してください。

(提出様式2-2-1)

<b>1) 目標とする公園利用者数の確保に関する提案</b>								
基本的な考え方・方針  ○○○ を基本的な方針として、○○○  公園利用者数【数値目標】 <span style="float: right;">(単位：万人)</span>								
年目	1年目	2年目				3年目	4年目	5年目
年間 公園利用者数								
四半期毎 公園利用者数	—	1	2	3	4			

1. 企画提案項目：○○○の活用

- ・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※目標とする数値を設定の上、その公園利用者数確保に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-1 2の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

※公園利用者数【数値目標】の2～5年目については、四半期毎（5年目は第1四半期～第3四半期）の目標値も記入すること。また、5年目の年間目標値は、第3四半期までの値を記入すること。

(提出様式2-2-2)

<b>2) 利用者満足度の確保に関する提案</b>																																							
<p>基本的な考え方・方針</p> <p style="margin-left: 40px;">○○○を基本的な方針として、○○○</p> <p>公園利用者の満足度（「非常に満足」又は「やや満足」）【数値目標】 <span style="float: right;">（単位：％）</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 10%;">年目</td> <td style="width: 10%;">1年目</td> <td colspan="4" style="width: 40%;">2年目</td> <td style="width: 10%;">3年目</td> <td style="width: 10%;">4年目</td> <td style="width: 10%;">5年目</td> </tr> <tr> <td>年間 公園利用者の 満足度</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>四半期毎 公園利用者の 満足度</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>1. 企画提案項目：○○○の活用          ・具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・実施します。          ・期待される効果：○○○を活用することにより、・・・が期待されます。</p> <p>2. 企画提案項目：          ・具体的な企画提案：          ・期待される効果：</p> <p>3. 企画提案項目：          ・具体的な企画提案：          ・期待される効果：</p> <p>4. 企画提案項目：          ・具体的な企画提案：          ・期待される効果：</p> <p>5. 企画提案項目：          ・具体的な企画提案：          ・期待される効果：</p>							年目	1年目	2年目				3年目	4年目	5年目	年間 公園利用者の 満足度								四半期毎 公園利用者の 満足度	—	1	2	3	4										
年目	1年目	2年目				3年目	4年目	5年目																															
年間 公園利用者の 満足度																																							
四半期毎 公園利用者の 満足度	—	1	2	3	4																																		

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※目標とする数値を設定の上、その満足度向上に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-1 2の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

※公園利用者の満足度（「非常に満足」又は「やや満足」）【数値目標】の2～5年目については、四半期毎（5年目は第1四半期～第3四半期）の目標値も記入すること。また、5年目の年間目標値は、第3四半期までの値を記入すること。

3) 公園特性を生かした植物管理に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

季節を彩る花の演出に関する満足度(「非常に満足」又は「やや満足」)

【数値目標】(単位：%)

年目	1年目	2年目				3年目	4年目	5年目
年間 公園利用者の 満足度								
四半期毎 公園利用者の 満足度	—	1	2	3	4			

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用
  - ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
  - ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。
2. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：
3. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：
4. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：
5. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。  
 ※企画提案項目の1.～5.に、本公園内の自然資源等を活用した魅力ある花修景や風景の演出に関して、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。  
 ※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-1 2の改善提案も行うこと。  
 ※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。  
 ※季節を彩る花の演出に関する満足度(「非常に満足」又は「やや満足」)【数値目標】の2～5年目については、四半期毎(5年目は第1四半期～第3四半期)の目標値も記入すること。また、5年目の年間目標値は、第3四半期までの値を記入すること。

(提出様式2-2-4)

4) 公園特性及び資源、施設を活かした運営管理に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目の1.～3.に、本公園の「自然生態園」「竜頭の森」「さぬきの森」の機能を発揮させるための維持管理方法に関して、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目の4.～5.に、「竜頭の丘」の機能を発揮させるための維持管理方法に関して、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-1 2の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。



(提出様式2-2-5)

5) 多様な利用プログラムの提供に関する提案					
基本的な考え方・方針 ○○○ を基本的な方針として、○○○ イベント・行事等利用プログラムの種類・開催数【数値目標】					
イベント・行事名	1 年目	2 年目	3 年目	4 年目	5 年目
	開催数 (回)				
体験教室					
里山伝承体験教室 及び里山教室					
ガイドウォーク					

1. 企画提案項目：○○○の活用

- 具体的な企画提案：○○○を活用し、・・・実施します。
- 期待される効果：○○○を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- 具体的な企画提案：
- 期待される効果：

3. 企画提案項目：

- 具体的な企画提案：
- 期待される効果：

4. 企画提案項目：

- 具体的な企画提案：
- 期待される効果：

5. 企画提案項目：

- 具体的な企画提案：
- 期待される効果：

※企画提案項目1に、体験教室の開催数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目2に、里山伝承体験教室及び里山教室の開催数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3に、ガイドウォークの開催数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目4～5に、新たな利用プログラムを開催する場合の開催数の目標の実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※自主事業の自主イベントの企画提案については「(提出様式2-2-10) 自主事業に関する提案」に記述するものとし、本様式では委託費で行う行催事(材料代等実費を公園利用者から

徴収すること等ができるものを含む)のみを記載すること。

※「体験教室」と「里山伝承体験教室及び里山教室」、「ガイドウォーク」の内容及び実施回数は重複してはならない。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-1 2の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

※行催事の開催回数、参加人数【数値目標】は、年間の目標値を記入すること。また、1年目の年間目標値は2月～3月、5年目の年間目標値は第3四半期までの値を記入すること。

(提出様式2-2-6)

6) 情報受発信に関する提案					
基本的な考え方・方針					
○○○を基本的な方針として、○○○					
ホームページアクセス件数【数値目標】 (単位:件)					
年目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
年間 ホームページ アクセス件数					
1. 企画提案項目: ○○○の活用					
・具体的な企画提案: ○○○を活用し、……実施します。					
・期待される効果: ○○○を活用することにより、……が期待されます。					
2. 企画提案項目:					
・具体的な企画提案:					
・期待される効果:					
3. 企画提案項目:					
・具体的な企画提案:					
・期待される効果:					
4. 企画提案項目:					
・具体的な企画提案:					
・期待される効果:					
5. 企画提案項目:					
・具体的な企画提案:					
・期待される効果:					

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※ホームページアクセス件数の目標を設定の上、それら実施、達成に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-1 2の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

※1年目の年間目標値は2月～3月、5年目の目標値は、第3四半期までの値を記入すること。

(提出様式2-2-7)

7) 地域との連携活動・市民との協働活動に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の連携

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を連携し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を連携することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1.～2.に、周辺自治体や学校、地域住民等関係機関や関係者との連携体制、協力体制の構築に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3.～5.に、ボランティアやNPO団体との連携方策及びボランティア活動の充実・継続に向けて、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式2-2-8)

8) 公園利用者等の安全を確保する管理手法に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1.～2.に、公園利用者の安全・安心を確保する施設管理および運営管理について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3.～4.に、既存地形や本公園の特性を踏まえた上で、ハード面、ソフト面でのユニバーサルデザイン対応について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5.に、公園スタッフに関する事故を未然に防ぐ取組について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-1 2の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式2-2-9)

9) 緊急時及び非常時の対応に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の実施

- ・具体的な企画提案：〇〇〇について、・・・実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇をすることにより、・・・の防止が期待されます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1.～2.に、緊急事態を想定し、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3.～4.に、トラブル時や緊急時に円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5.に、繁忙期において、混乱回避のための対応策について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-1 2の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式2-2-10)

<p>10) 自主事業に関する提案</p> <p>基本的な考え方・方針</p> <p>○○○を基本的な方針として、○○○</p> <p>1. 企画提案項目：○○○の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・具体的な企画提案：○○○について、・・・○○○を実施します。</li><li>・期待される効果：○○○を実施することにより、・・・が期待されます。</li></ul> <p>2. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・具体的な企画提案：</li><li>・期待される効果：</li></ul> <p>3. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・具体的な企画提案：</li><li>・期待される効果：</li></ul> <p>4. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・具体的な企画提案：</li><li>・期待される効果：</li></ul> <p>5. 企画提案項目：</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・具体的な企画提案：</li><li>・期待される効果：</li></ul>
---

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※公園の目的・魅力の向上の観点について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-12の改善提案も行うこと。

※自主事業：事業者の独立採算により行う事業をいう。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式2-2-1 1)

1 1) 収益施設の運営に関する提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 企画提案項目：〇〇〇の活用

- ・具体的な企画提案：〇〇〇を活用し、・・・〇〇〇を実施します。
- ・期待される効果：〇〇〇を活用することにより、・・・が見込まれます。

2. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

3. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

4. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

5. 企画提案項目：

- ・具体的な企画提案：
- ・期待される効果：

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けること。

※企画提案項目1. **駐車場**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目2. **レンタサイクル施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3. **飲食施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目4. **物販施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5. **オートキャンプ場**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案によって、設計数量が変更する場合には、必ず提出様式2-2-1 2の改善提案も行うこと。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。



(提出様式2-2-12)

1 2) 各業務の最低水準（現行基準）として示された実施要項に対する改善提案

基本的な考え方・方針

〇〇〇を基本的な方針として、〇〇〇

1. 改善提案項目：〇〇〇工

- ・設計数量：〇〇m<sup>2</sup>
- ・変更数量：〇〇m<sup>2</sup>
- ・変更可能な理由：〇〇〇を導入し、・・・の質が向上（〇〇を削減）します。
- ・期待される効果：〇〇〇を導入することにより、・・・の削減が見込まれます。

2. 改善提案項目：

- ・設計数量
- ・変更数量
- ・変更可能な理由：
- ・期待される効果：

3. 改善提案項目：

- ・設計数量
- ・変更数量
- ・変更可能な理由：
- ・期待される効果：

4. 改善提案項目：

- ・設計数量
- ・変更数量
- ・変更可能な理由：
- ・期待される効果：

5. 改善提案項目：

- ・設計数量
- ・変更数量
- ・変更可能な理由：
- ・期待される効果：

※各改善提案項目には通し番号を付けること。

※改善提案による質の維持向上又は経費の削減（あるいはその両方）に関する提案について、実現性のある改善提案および期待される効果を具体的に記述する。

※設計数量が変更となる場合には、数量総括表に変更数量を記述して提出すること。

※記載にあたっての注意事項等は、本様式の【別添】に示すので必ず確認すること。

(提出様式2-2-13)

13) ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指摘について適合状況	
ワーク・ライフ・バランス 関連認定制度の認定の有無	あり なし (どちらか一方を記入すること) ※下記のいずれかの認定を受けている場合に「あり」と記載する
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定等 (えるぼし認定企業)	
<input type="checkbox"/>	えるぼし認定企業であり、認定段階が3 (全認定基準5つ〇)
<input type="checkbox"/>	えるぼし認定企業であり、認定段階が2 (全認定基準4つ〇)
<input type="checkbox"/>	えるぼし認定企業であり、認定段階が1 (全認定基準2つ〇)
<input type="checkbox"/>	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定届を提出している。 ※行動計画策定義務がない事業主 (常時雇用する労働者の人数が300人以下のもの) に限る。(計画期間が満了していない行動計画を策定している場合のみ)
2. 次世代育成支援対策推進法に基づく認定	
<input type="checkbox"/>	プラチナくるみん (特例) 認定企業
<input type="checkbox"/>	くるみん認定企業
3. 若者雇用推進法に基づく認定	
<input type="checkbox"/>	若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定) 企業

※1～3の項目について、該当するもの全てを、チェック欄を「■」とすること。

※それぞれ、該当することを証明する書類 ((認定通知書の写し・一般事業主行動計画策定・変更届 (都道府県労働局の受領印付) の写し) を添付すること。

## 企画書の提案に関する注意事項等

1. 各企画提案および改善提案について、着眼点が他と比較して優れており、具体性、実現性があり、当該公園において適切かつ効果的なものであるか等の妥当性について総合的な観点から評価する。
2. 各企画提案および改善提案の頁数は、説明図表を含めA4版2頁以内とする。  
上記頁数を超えた場合、加点評価対象は2頁目までに記載されている内容とし、3頁目以降に記載した内容は加点評価対象としない。ただし、3頁目以降に記載した内容（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。
3. 各企画提案の項目数は最大5項目までとし、記載の順に1から5までの通し番号を付けるものとする。  
加点評価対象は番号1から5の企画提案項目までとし、これを超えた企画提案項目は加点評価対象としない。また、通し番号の記載がない企画提案項目についても加点評価対象としない。ただし、超過した企画提案項目又は通し番号の記載がない企画提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。
4. 改善提案は、記載の順に1から通し番号を付けること。  
通し番号の記載がない改善提案項目については加点評価対象としない。ただし、通し番号の記載がない改善提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。  
頁数は、上記2. によるものとする。
5. 1つの企画提案項目は1つの着目対象（〇〇対策、等）に限って設定すること。  
複数の着目対象に対する企画提案項目を記載した場合には、当該企画提案項目を加点評価対象としない場合がある。ただし、当該企画提案項目（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。
6. 1つの企画提案項目に対する具体的な企画提案は、業務の特性及び現場条件等を考慮のうえ、企画提案項目とした着目対象に関して効果を発現させるための実施方法（効果を高めるために付帯して行うものを含む。）を具体的に記載する。  
曖昧な表現及び「実施要項に基づき履行」等の簡易な表現はしないこと。
7. 以下に示すような企画提案項目は、標準案と同程度であり効果が期待できないものとし、加点評価しない。  
①実施要項及び関係法令を遵守した標準的な内容
8. 自主事業において、施設を新設し、管理運営する提案を行う場合には、別紙4（基本方針）に沿ったもの、かつ別添46「自主事業における新施設設置運営可能範囲」の範囲でなければ評価しない。
9. 以下に示すような企画提案項目は、実施を認めないもの（履行不可）とする。

- ①関係法令に違反するもの
- ②入園料、使用料等の増減を変更させるもの
- ③開園日時を変更させるもの（主催イベント等実施要項で明示してあるものは除く）

10. 文字寸法は10.5ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとし、判読できない場合は、図表等を評価しない場合がある。
11. 白黒片面印刷で提出するものとする。
12. 企画書の提出部数は1部とし、通しの頁数を以下の例のように頁右下に記載するものとする。  
(例 1/n, 2/n...9/n, n/n)。
13. 企画書に個別法人および個別グループ等が特定できる記載内容（法人名、個人名等）がある場合は、その記載された頁に該当する実施要項表9に示す「区分」は加点評価対象としない。ただし、当該区分（履行不可と判断されたものを除く。）についても特定された場合は、履行義務は負うものとする。  
  
(例) ▲▲ 会社 → 当法人  
      ■ ■ 財団 → 当法人  
      ◇◇ 共同体 → 当法人  
      □□ グループ → 関連グループ 等  
      ※固有の名称は用いないこと。
14. 各企画提案および改善提案を作成する上で、同様な内容を記述する場合は、該当箇所に「(再掲)」と記載すること。ただし、加点対象とするが、実施要項表9に示す「区分」によって評価が異なる場合がある。

H31-35 国営讃岐まんのう公園

収益施設運営計画書

提出様式

国土交通省 四国地方整備局

【企画書提出時に提出すること】  
(様式3-1)

平成 年 月 日

## 収益施設運営計画書

国土交通省 四国地方整備局 殿

(申込者) 社 名

代表者

印

所在地

TEL(FAX)

下記施設について、H31-35 国営讃岐まんのう公園収益施設運営計画書を提出します。

### 記

- (1) 所在地 香川県仲多度郡まんのう町
- (2) 対象施設 駐車場 (5箇所)、レンタサイクル施設 (1箇所)、飲食施設 (2箇所)、物販施設 (1箇所)、オートキャンプ場 (1箇所)、自動販売機

\* 共同体として参加する者が提出する場合はH31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務について、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務をする者とする。

収益施設運営計画

(1) 収益施設全体の運営計画
・基本的な考え方
・取組方策
・混雑期、閑散期に対応した運営方針

※収益施設全体の計画について、基本的な考え方及び取組方策を具体的に記述すること。また、混雑期、閑散期に対応した運営方針も具体的に記述するものとする。

※図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

(2) 収益施設の運営に関する提案

1. 企画提案項目：〇〇〇の設定
  - ・具体的な企画提案：〇〇〇を設定し、・・・実施します。
  - ・期待される効果：〇〇〇を設定する事により、・・・が見込まれます。
  
2. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：。
  - ・期待される効果：
  
3. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：
  
4. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：
  
5. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けるものとする。

※企画提案項目1. 駐車場における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目2. レンタサイクル施設における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目3. 飲食施設における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目4. 物販施設における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※企画提案項目5. オートキャンプ場における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※文字寸法は10.5ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとする。白黒片面印刷で提出するものとする。

※本様式に記述した企画提案については、企画書提出様式2-2-11と同様な内容とする。



(3-1) 駐車場の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述するものとする。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※収益施設等設置管理運営規定書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(様式3-4-2)

(3-2) レンタサイクル施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述するものとする。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※収益施設等設置管理運営規定書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-3) 飲食施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述するものとする。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※収益施設等設置管理運営規定書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-4) 物販施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述するものとする。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※収益施設等設置管理運営規定書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-5) オートキャンプ場の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述するものとする。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※収益施設等設置管理運営規定書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(3-6) 自動販売機の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス
運営期間、運営時間
料金設定
主なサービス

※収益施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述するものとする。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。

※収益施設等設置管理運営規定書に示す期間・時間、料金を超える提案は不可とする。

(様式3-5)

平成 年 月 日

## 自主事業施設運営計画書

国土交通省 四国地方整備局 殿

(申込者) 社 名

代表者

印

所在地

TEL(FAX)

下記施設について、H31-35 国営讃岐まんのう公園自主事業施設運営計画書を提出します。

### 記

- (1) 所在地 香川県仲多度郡まんのう町
- (2) 対象施設

\* 共同体として参加する者が提出する場合はH31-35 国営讃岐まんのう公園運営維持管理業務について、本業務全体のマネジメント及び企画立案業務をする者とする。

自主事業施設運営計画

(様式3-6)

(1) 自主事業施設運営施設全体の運営計画
・基本的な考え方
・取組方策
・繁忙期、閑散期に対応した運営方針

※自主事業施設全体の運営計画について、基本的な考え方及び取り組み方策を具体的に記述すること。

また、繁忙期、閑散期に対応した運営方針も具体的に記述すること。

※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。



(2) 自主事業施設の運営に関する提案

1. 企画提案項目：〇〇〇の設定
  - ・具体的な企画提案：〇〇〇を設定し、・・・実施します。
  - ・期待される効果：〇〇〇を設定する事により、・・・が見込まれます。
  
2. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：。
  - ・期待される効果：
  
3. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：
  
4. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果：
  
5. 企画提案項目：
  - ・具体的な企画提案：
  - ・期待される効果

※各企画提案項目には1から5までの通し番号を付けるものとする。

※企画提案項目1.～2. **自主事業施設**における公園利用者サービスの向上に向けた運営について、実現性のある企画提案および期待される効果を具体的に記述する。

※文字寸法は10.5ポイント以上とする。図表等を入れる場合は、コピー等により判読不可能とならない文字の大きさ9ポイント程度までとする。白黒片面印刷で提出するものとする。

※本様式に記述した企画提案については、企画書提出様式2-2-10と同様な内容とする。

<b>(3) 自主事業施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービス</b>
・運営期間、運営時間
・料金設定
・主なサービス

※自主事業施設の運営期間、運営時間、料金設定、主なサービスを具体的に記述すること。  
※様式は、図表を含みA4版2枚までとし、文字サイズは10.5ポイント以上とする。  
※収益施設等設置管理運営規定書に示す期間・時間を超える提案は不可とする。

## 収入及び支出の見込み

○自主事業の実施における収入及び支出の見込みについて、具体的に記載すること。

- ※1 需要予測及びそれに基づく収入想定について、その概要を明示し、さらに下表の書式を用いて記載すること。
- ※2 提案する事業実施方針を踏まえた支出想定とすること。
- ※3 収支計画を上回る収益となった場合の収益の活用方策について記載すること。
- ※4 本事業に付随するその他の収益活動を提案する場合には、その内容・金額等について記載すること。

## 【収入記載書式】

単位：千円

収入項目	金額/10年※1	根拠等
収益施設運営収入		
その他収入※2		
合計		

※1 様式3-10 収支計画書と整合をとること。

※2 「その他収入」は必要に応じ欄を追加して記載すること。

## 【支出記載書式】

単位：千円

支出項目		金額/10年※1	根拠等
設備投資費	建設費		
	内装費		
	その他		
	小計		
人件費			
光熱水費	電気		
	ガス		
	水道		
	その他		
	小計		
保険料			
土地・施設使用料			
その他支出※2			
合計			

※1 様式3-10 収支計画書と整合をとること。

※2 「その他支出」は必要に応じ欄を追加して記載すること。

収支計算書													金額(単位:千円)	
(1)売上高														
区分	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	合計	備考	
公園施設(自主事業施設)												0		
合計(A)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(2)売上原価														
区分	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	合計	備考	
公園施設(自主事業施設)												0		
合計(B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(3)売上総利益														
	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	合計	備考	
(C) = (A) - (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(4)販売費及び一般管理費その他費用														
区分	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	合計	備考	
人件費												0		
自主事業施設・設備管理費												0		
維持管理費 (除草・清掃費)												0		
通信費												0		
修繕費												0		
光熱水費												0		
イベント催事費												0		
広告宣伝費												0		
支払保険料												0		
固定資産税												0		
減価償却費												0		
土地・施設使用料												0		
その他費用												0		
支払利息												0		
現状復旧費												0		
合計(D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(5)損益														
	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度	H41年度	合計	備考	
(C) - (D)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

・該当しない項目がある場合には、削除せず空欄のままとしてください。  
・新たな項目が必要な場合は、適宜追加してください。

## 資金調達・償還計画

- 自主事業の実施における資金調達・償還計画について具体的に記載すること。
- ※1 資金調達計画、外部調達計画の概要について、下表の書式を用いて記載すること。
  - ※2 劣後ローン等による調達をする場合はそれぞれ明示すること。
  - ※3 予備的資金の確保の考え方について明示すること。

## 【資金調達計画】

調達総額	(合計) ア+イ+ウ	千円
内訳	出資金(計) …ア	千円
	外部調達(計) …イ	千円
	その他(計) ※1 …ウ	千円

※1 その他の調達がある場合には、下表に準じて記載すること。

## 【支出記載書式】

金融機関等の名称	調達予定金額	条件 (実行予定時期・ 返済方法・金利等)	備考 (優先ローン・劣後ローン の別、優先順位など)
	千円		
	千円		
	千円		
	千円		
外部調達(計)…イ	千円		

### 自主事業施設の設置場所

○自主事業施設の設置場所について図示すること。

### 自主事業における新施設設置運営可能範囲

